# 日本大学大学院
# 法学研究科　シラバス

令和元(2019)年度

# 科 目 名 索 引

この大学院シラバスは、専攻の順に、今年度開講されている授業科目が掲載されている。


イ
意匠法特殊講義Ⅰ …… 168
意匠法特殊講義Ⅱ …… 170
エ
英米法特殊講義Ⅰ …… 91・172
英米法特殊講義Ⅱ …… 95・176
カ
外国公法特殊講義Ⅰ …… 107・109
外国公法特殊講義Ⅱ …… 112
環境政策特論 …… 528
キ
行政学特殊講義Ⅰ …… 452
行政学特殊講義Ⅱ …… 456
行政制度論特論 …… 509
行政組織論特論 …… 511
行政法特殊講義Ⅰ …… 23
行政法特殊講義Ⅱ …… 31
金融法特殊講義Ⅰ …… 180
金融法特殊講義Ⅱ …… 182
ケ
経済行政法特殊講義Ⅰ …… 184
経済行政法特殊講義Ⅱ …… 186
経済政策特殊講義Ⅰ …… 480
経済政策特殊講義Ⅱ …… 486
経済政策特論 …… 524
刑事政策特殊講義Ⅰ …… 71
刑事政策特殊講義Ⅱ …… 73
刑事訴訟法特殊講義Ⅰ …… 67
刑事訴訟法特殊講義Ⅱ …… 69
刑法特殊講義Ⅰ …… 55
刑法特殊講義Ⅱ …… 61
憲法特殊講義Ⅰ …… 3
憲法特殊講義Ⅱ …… 13
コ
公共経営論特論 …… 502
公共政策実務演習 …… 534
公共政策特殊演習 …… 532
公共政策論特殊講義Ⅰ …… 472
公共政策論特殊講義Ⅱ …… 474
公共政策論特論 …… 500
合同演習 …… 393
公法学特論Ⅲ …… 116
公法学特論Ⅳ …… 118
国際関係論特殊講義Ⅰ …… 439・441
国際関係論特殊講義Ⅱ …… 444
国際私法特殊講義Ⅰ …… 188
国際私法特殊講義Ⅱ …… 190
国際政治学特殊講義Ⅰ …… 435
国際政治学特殊講義Ⅱ …… 437
国際取引法特殊講義Ⅰ …… 194
国際取引法特殊講義Ⅰ（知財） …… 196
国際取引法特殊講義Ⅱ …… 198
国際法特殊講義Ⅰ …… 51
国際法特殊講義Ⅱ …… 53
サ
財政学特殊講義Ⅰ …… 476
財政学特殊講義Ⅱ …… 478
シ
私法学特論Ⅰ（外国知財法Ⅰ） …… 364
私法学特論Ⅱ（外国知財法Ⅲ） …… 367
私法学特論Ⅲ（産業技術史と法） …… 369
私法学特論Ⅳ（日米知財比較） …… 371
社会政策特殊講義Ⅰ …… 492
社会政策特殊講義Ⅱ …… 494
社会保障特殊講義Ⅰ …… 496
社会保障特殊講義Ⅱ …… 498
社会保障特論 …… 522
社会保障法特殊講義Ⅰ …… 162・200
社会保障法特殊講義Ⅱ …… 164・202
商標法特殊講義Ⅰ …… 204
商標法特殊講義Ⅱ …… 206
商法特殊講義Ⅰ …… 208
商法特殊講義Ⅱ …… 220
人事管理特論 …… 519
セ
政策管理特論 …… 515
政策研究特論 …… 530
政策評価特論 …… 517
政治学原書研究Ⅰ(英) …… 536
政治学原書研究Ⅰ(独) …… 544
政治学原書研究Ⅰ(仏) …… 552
政治学原書研究Ⅱ(英) …… 540
政治学原書研究Ⅱ(独) …… 548
政治学原書研究Ⅱ(仏) …… 554
政治過程論特殊講義Ⅰ …… 464
政治過程論特殊講義Ⅱ …… 468
政治哲学特殊講義Ⅰ …… 423
政治哲学特殊講義Ⅱ …… 425
政治理論特殊講義Ⅰ …… 415
政治理論特殊講義Ⅱ …… 419
税法特殊講義Ⅰ …… 43
税法特殊講義Ⅱ …… 47
西洋政治史特殊講義Ⅰ …… 431
西洋政治史特殊講義Ⅱ …… 433
専門演習（行政法） …… 140
専門演習（刑法） …… 146
専門演習（憲法） …… 136
専門演習（公共政策論） …… 558
専門演習（商法） …… 401
専門演習（政治理論） …… 560
専門演習（税法） …… 142
専門演習（知的財産法） …… 405
専門演習（地方自治論） …… 556
専門演習（独法） …… 148
専門演習（民事訴訟法） …… 403
専門演習（民法） …… 397

チ
地域研究特殊講義Ⅰ …… 448
地域研究特殊講義Ⅱ …… 450
知的財産実務特論ⅠA（産業財産権Ⅰ） …… 314
知的財産実務特論ⅠB（産業財産権Ⅰ） …… 316
知的財産実務特論ⅡA（産業財産権Ⅱ） …… 318
知的財産実務特論ⅡB（産業財産権Ⅱ） …… 321
知的財産条約特殊講義Ⅰ …… 232
知的財産条約特殊講義Ⅱ …… 234
知的財産政策特論Ⅰ（知的財産政策） …… 324
知的財産政策特論Ⅱ（知財とイノベーション） …… 328
知的財産ビジネス特論Ⅰ（知財英語・国際ビジネスⅠ） … 332
知的財産ビジネス特論Ⅱ（企業ブランド戦略） …… 336
知的財産ビジネス特論Ⅲ（機械知財） …… 342
知的財産ビジネス特論Ⅳ（コンテンツ知財） …… 348
知的財産ビジネス特論Ⅴ（デジタルメディア） …… 354
知的財産ビジネス特論Ⅵ（ロボティクス･オートメーション） 360
地方財政論特論 …… 513
地方自治法特殊講義Ⅰ …… 39
地方自治法特殊講義Ⅱ …… 41
地方自治法特論 …… 507
地方自治論特殊講義Ⅰ …… 460
地方自治論特殊講義Ⅱ …… 462
地方自治論特論 …… 505
著作権法特殊講義Ⅰ …… 236
著作権法特殊講義Ⅱ …… 238
ト
独法特殊講義Ⅰ …… 99
独法特殊講義Ⅱ …… 101
都市政策特論 …… 526
特許・実用新案法特殊講義ⅠA …… 240
特許・実用新案法特殊講義ⅠB …… 242
特許・実用新案法特殊講義ⅡA …… 244
特許・実用新案法特殊講義ⅡB …… 246
ニ
日本政治史特殊講義Ⅰ …… 427
日本政治史特殊講義Ⅱ …… 429
フ
不正競争防止法特殊講義Ⅰ …… 248
不正競争防止法特殊講義Ⅱ …… 250
仏法特殊講義Ⅰ …… 103･252
仏法特殊講義Ⅱ …… 105･254
ホ
法史学特殊講義Ⅰ …… 79
法史学特殊講義Ⅱ …… 85
法思想史特殊講義Ⅰ …… 75
法思想史特殊講義Ⅱ …… 77
法律学原書研究Ⅰ（英） …… 120･373
法律学原書研究Ⅰ（独） …… 128･379
法律学原書研究Ⅰ（仏） …… 132･381
法律学原書研究Ⅱ（英） …… 124･383
法律学原書研究Ⅱ（独） …… 130･389
法律学原書研究Ⅱ（仏） …… 134･391
ミ
民事訴訟法特殊講義Ⅰ …… 256
民事訴訟法特殊講義Ⅱ …… 264
民法特殊講義Ⅰ …… 270
民法特殊講義Ⅱ …… 286
ロ
労働法特殊講義Ⅰ …… 150･302
労働法特殊講義Ⅱ …… 156･308

法学研究科

# 公法学専攻

| 科目名 | 憲法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 青山　武憲 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 日本国憲法第三章について全般的に触れるような授業とする所存である。初講の話合いで決めるが、受講生の要望があれば発表形式をとる。無ければ下記の予定で講義形式で進める。質問は随時受け付ける。発表形式の場合、発表者の発表したいテーマを優先することから、下記は講義形式の場合である。講義形式の場合も、理解度に左右されることから、下記に変動がある。大きな時事問題は直ぐに扱う。講義冒頭、前回講義の質問を受ける。 |
| 授業目的・到達目標 | 発表形式授業の場合、発表者の意向を優先した授業とする。それ故、初講で話し合いで日本国憲法の規定に沿った流れのある授業となるように発表順を決めたい。受講者の積極的な発表を期待する。<br>講義形式授業の場合、下記の予定で進学・公務員試験その他資格試験をも意識した授業とする。法学部以外の出身者にも配慮した授業となるよう努力する。全体講義の中で最高裁が明確に述べていない日本国憲法の基本的人権および公共の福祉とは何かをロック等を分析し、また憲法制定会議（帝国議会）の審議および最高裁判例を解析しながら明らかにする。<br>受講者が必要且つ重要な基礎知識をしっかり把握することを目標とする。 |
| 履修条件 | なし |
| 授業方法 | 受講生との話し合いで決めるが、従来、講義形式であり、今年も、その可能性が高い。講義形式の場合、原則として講義一週間前にレジュメを配布するのでそれを見て予習することを期待する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | レポート（人の意見の整理より見解の独自性に注目する）等による平常評価。<br>授業参加度をも重視する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 田上穣治「日本国憲法原論」・「憲法事典」、宮沢俊義「憲法Ⅱ」、法学協会「註解日本国憲法」等<br>その他必要に応じて講義に先立ち紹介する。 |
| オフィスアワー | 質問・相談者個々に、日時・場所を随時学内（たとえば、ロビー）に設定し、質問・相談等に応ずる。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 質問したいことや要望を用意しておくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **受講生と前期授業のやり方についての話し合い。** |
| | 事後学習 | 次回授業の予習を行っておくこと（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 各種の「権利の章典」はネットでも確認できるので目を通しておくこと（２時間）<br>参考文献例：イェリネック「人権宣言論」（美濃部達吉訳） |
| | 授業内容 | **近代立憲主義の生成と内容および現代立憲主義への推移と内容**<br>**1英国の大憲章からフランスの権利の宣言まで**<br>**2米国の州の権利の章典・フランスの権利宣言・米国憲法の権利の章典および20世紀の主要国憲法の概要** |
| | 事後学習 | 日英米仏独の基本権の性格の異同を整理し、社会権的基本権に関する主要国の扱いの違いをまとめること（２時間） |
| 3 | 事前学習 | ロックの「市民政府論」は必読、できたら「メイフラワー号上の盟約」にも目を通しておくこと（２時間）<br>参考文献例：水木惣太郎「基本的人権」、民集32巻7号1223頁等 |
| | 授業内容 | **主権と基本的人権**<br>**1わが実定法上の主権の意味**<br>**2ジョン・ロックおよびジェファーソンの思想と日本国憲法の基本的人権** |
| | 事後学習 | 主権の色々な意味を正確にまとめ、また基本的人権の本質を自分なりに整理すること　またわが最高裁がいう基本的人権を例示できるようにすること（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 米国の「独立宣言」、フランス「権利宣言」、「ドイツの基本法」、ルソー「社会契約論」等に目を通しておくこと（２時間）<br>参考文献例：人権思想研究叢書「世界各国人権宣言集」、民集24巻６号625頁等 |
| | 授業内容 | **人権あるいは基本的人権と基本権**<br>**１日本国憲法の基本的人権の内容と規定**<br>**２日本国憲法12条の自由及び権利の分析** |
| | 事後学習 | 法律上の権利と基本権とを識別し、基本的人権とその他の基本権をきちんと自分なりに種別すること　また最高裁の分類姿勢についても分析すること（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 宮沢俊義・清宮四郎の法律の留保に関する見解の違いをそれぞれの著書で調べておくこと（２時間）<br>参考文献例：田上穣治「行政法総論」 |
| | **授業内容** | **基本権と法律の留保の問題**<br>**１法律の留保に関する日独の理解の仕方（ＧＶとＶｄＧ）**<br>**２大日本帝国憲法および日本国憲法と法律の留保** |
| | 事後学習 | 上記二つの憲法の基本権の本質の違いと取り分け日本国憲法と法律の留保との関係を自分なりにまとめること 序に侵害留保と全部留保についてもまとめること（２時間） |
| 6 | 事前学習 | ロック「市民政府論」で社会契約の目的および公共の善について調べておくこと（２時間）<br>参考文献例：俵静夫「基本的人権と公共の福祉」（憲法講座Ⅲ）、刑集４巻11号2380頁等 |
| | **授業内容** | **国防と公共の福祉の分析**<br>**１警察的公共の福祉と政策的公共の福祉**<br>**２公共の福祉と自民党憲法改正案における公益** |
| | 事後学習 | 日本国憲法12条・13条の公共の福祉と22条・29条のそれとをきちんと識別することまた最高裁の理解の仕方を分析すること（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 「判例集」にて最高裁の姿勢を調べておくこと　また憲法の意味を精査しておくこと（２時間）<br>参考文献例：田上穣治「行政法総論」、民集８巻9号1606頁等 |
| | **授業内容** | **特別権力関係と第三者効力**<br>**１一般的権力関係と特別権力関係と判例**<br>**２第三者効力に関する諸論と日米の判例** |
| | 事後学習 | 特別権力関係の問題点を自分なりにまとめ、また第三者効力の問題について自分の考えをまとめること（２時間） |
| 8 | 事前学習 | アリストテレスの平均的正義と配分的正義等調べておくこと<br>参考文献例：橋本公亘「現代における平等」（現代法講座２） |
| | **授業内容** | **平等の問題**<br>**１日本国憲法の平等の思想的淵源**<br>**２日本国憲法における平等に関する諸規定** |
| | 事後学習 | 明治維新期に先人が平等の問題と取り組んだ姿勢と日本国憲法の平等の思想的淵源を比較しまとめること（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 日米共に判例が多いので幾つか目を通しておくこと（２時間）<br>参考文献例：阿部照哉「平等原則の適用」法叢63巻2号、民集37巻３号345頁等 |
| | **授業内容** | **平等に関する判例の日米比較**<br>**１わが国の判例**<br>**２アメリカ合衆国の判例** |
| | 事後学習 | わが国の最高裁の判断基準と米国連邦最高裁のそれとをまとめ比較すること　また米国の合憲性の審査基準についても整理すること（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 最高裁が制度的保障を認めた判例に目を通しておくこと（２時間）<br>参考文献例：田上穣治「憲法概説」、民集31巻４号533頁等 |
| | **授業内容** | **基本権の保障と制度的保障**<br>**１制度的保障が説かれた理由**<br>**２公的組織の保障と民事的法制保障** |
| | 事後学習 | 公的組織の保障と民事的法制の保障を識別することの必要性について自己の考え方をまとめること（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 精神的自由権と経済的自由権とは峻別できるか予習しておくこと（２時間）<br>参考文献例：R. Funston, The Double Standard of Constitutional Protection in the Era of the Welfare State, Political Science Quarterly Vol. 90, No. 2(Summer,1975)、刑集2巻8号801頁刑集26巻9号586頁等 |
| | **授業内容** | **いわゆる二重の基準論**<br>**１米国における二重の基準論の発生と衰退**<br>**２日本国憲法における「二重の基準論」の問題** |
| | 事後学習 | わが最高裁と米国連邦最高裁の基本権事件の合憲性の判断基準の差異をきちんとまとめること（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 政教分離に関する判例にできるだけ目を通しておくこと（２時間）<br>参考文献例：田上穣治「宗教に関する憲法上の原則」（憲法講座Ⅱ）、民集31巻4号533頁等 |
| | **授業内容** | **制度的保障中、政教分離制度の問題**<br>**１米国における国教樹立の禁止**<br>**２わが国の政教分離主義** |
| | 事後学習 | わが最高裁と米国連邦最高裁の政教分離に関する対応の差異を比較しまとめてみること（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 非常に判例や文献が多い分野なのでできるだけ多く目を通しておくこと（２時間）<br>参考文献例：千種達夫「メーデーと皇居外苑の使用」ジュリスト11号、民集7巻13号1561頁等 |
| | **授業内容** | **自由権中、集会・結社・表現の自由の問題**<br>**１集会・結社・表現の自由の本質と日本国憲法の規定の仕方等**<br>**２事前の抑制の問題** |
| | 事後学習 | 注目されていない集会の自由における集会の種別を自分なりに行なって、規制基準の差異を検討してみること　またその他の自由権についてまとめること（２時間） |
| 14 | 事前学習 | イギリスの大憲章の関係部分等来歴を調べておくこと（２時間）<br>参考文献例：河原畯一郎「適正手続条項と憲法31条」ジュリスト69号、刑集16巻11号1593頁等 |
| | **授業内容** | **法定手続き規定**<br>**１日米の憲法規定の比較**<br>**２日本国憲法31条の内容** |
| | 事後学習 | 実体的適法手続き論が生まれた時代的背景についても調べてみること（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 戦前の国家行為による被害に関する対応をも調べておくこと（２時間）<br>参考文献例：田中二郎「公の賠償責任」国家学会雑誌60巻10号、民集39巻7号1512頁等 |
| | **授業内容** | **受益権中、国家による賠償と補償**<br>**１日本国憲法17条の諸問題**<br>**２日本国憲法29条と40条の分析** |
| | 事後学習 | 日本国憲法17条や29条が想定しなかった問題について検討してみること　また上記条文以外の受益権について整理すること（２時間） |

| 科目名 | 憲法特殊講義 I | 担当者 | 齋藤　康輝 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 日本の憲法史について講義を行う。憲法史的事実をもとに、憲法規範または憲法体制の形成・変更を考察対象とし、体系的に論じる。憲法の歴史を学ぶ意義は、国家と国民の関係、統治の伝統（＝それぞれの時代の「くにのかたち」）を理解し、憲法の現在、そして憲法の将来を真剣に考え、様々な憲法問題の解決の糸口をつかむ点にある。なお、本講義においては、憲法典のみならず、国政の組織・運用のあり方を定める、いわゆる実質的意味の憲法を取り上げる。 |
| 授業目的・到達目標 | 日本の憲法史を体系的に考究する。明治以降の近代・現代立憲主義憲法のみならず、飛鳥時代の十七条憲法なども学修する。憲法史全般の基礎知識力を養成することを目的とする。<br>　到達目標は、(1)日本の憲法史、とりわけ明治憲法と日本国憲法の制定史に関する重要事項を理解し、それを説明できるようにすること、(2)歴史的考察のなかから、日本の憲法の現在および将来について自分の意見を言えるようすること、である。 |
| 履修条件 | とくになし。 |
| 授業方法 | 講義、受講者の発表報告、討論を織り交ぜて行う。必要に応じて講義に関連する資料を配付する。<br>報告内容については、その都度講評（＝フィードバック）を行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | 発表報告、討論、受講態度により総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | とくになし。 |
| 参 考 書 | 大石眞『日本憲法史』（有斐閣） |
| オフィスアワー | 時間帯：毎週水曜日の昼休み（12:10～13:00）<br>　　ただし、祝日・休暇期間は除く<br>場所：研究室（本館1809）<br>必ずメール等で事前予約した上で来室すること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授 業 内 容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを確認しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス、日本憲法史総論**<br>**近代憲法史、成文憲法と不文憲法、憲法の制定と憲法の改正** |
| | 事後学習 | レジュメ１の内容を復習すること。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ２を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **十七条憲法**<br>**十七条憲法の特徴、十七条憲法の逐条解説** |
| | 事後学習 | レジュメ２の内容を復習すること。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ３を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **明治憲法前史**<br>**憲法大空白時代、明治維新以前の国制、武家諸法度** |
| | 事後学習 | レジュメ３の内容を復習すること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ４を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **明治憲法の制定**<br>**憲法起草の原点、明治憲法を作った人びと** |
| | 事後学習 | レジュメ４の内容を復習すること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ５を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **明治憲法（１）**<br>**プロイセン憲法と明治憲法、明治憲法の特徴とその運用、立憲主義と反・非立憲主義** |
| | 事後学習 | レジュメ５の内容を復習すること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ６を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **明治憲法（２）**<br>**明治憲法の構成（告文、上諭、本文）、明治憲法第１章「天皇」、明治憲法第２章「臣民権利義務」** |
| | 事後学習 | レジュメ６の内容を復習すること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ７を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **明治憲法（３）**<br>**明治憲法第３章「帝国議会」、第４章「国務大臣及枢密顧問」、第５章「司法」、第６章「会計」、第７章「補則」**<br>**明治憲法における国家の基軸、「知（し）らす」と「領（うしは）く」** |
| | 事後学習 | レジュメ７の内容を復習すること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ８を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **戦争と憲法**<br>**十五年戦争、太平洋戦争** |
| | 事後学習 | レジュメ８の内容を復習すること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ９を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **占領と憲法**<br>**敗戦と占領、GHQによる占領統治** |
| | 事後学習 | レジュメ９の内容を復習すること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ10を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定（１）**<br>**日本国憲法の制定経過、日本国憲法制定第一段階** |
| | 事後学習 | レジュメ10の内容を復習すること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ11を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定（２）**<br>**日本国憲法制定第二段階、帝国議会における審議、日本国憲法の公布** |
| | 事後学習 | レジュメ11の内容を復習すること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ12を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法のあゆみ（１）**<br>**日本国憲法の成立、日本国憲法の内容、憲法調査会** |
| | 事後学習 | レジュメ12の内容を復習すること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ13を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法のあゆみ（２）**<br>**日本国憲法第９条、日本国憲法に対する評価、憲法保障、憲法改正の手続き** |
| | 事後学習 | レジュメ13の内容を復習すること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ14を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の将来（１）**<br>**憲法改正の是非、憲法の変遷、憲法審査会、護憲・改憲・創憲・加憲** |
| | 事後学習 | レジュメ14の内容を復習すること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ15を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の将来（２）**<br>**「９条加憲論」、「知憲」の意義** |
| | 事後学習 | レジュメ15の内容を復習すること。（２時間） |

| 科目名 | 憲法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 高畑　英一郎 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 憲法解釈の方法を、アメリカ憲法学の文献を購読することで学ぶ講義である。憲法の条文を制定者の理解に忠実に解釈する立場を「原意主義」という。法文を制定した者の意図を尊重するこの立場は、法解釈において裁判所の法創造機能を可能な限り限定しようとするものである。現在のアメリカ憲法解釈の一潮流であるこの考え方は、憲法改正が容易でなくその内容を時代に応じて可変していく日本においても参考になることが多い。 |
| 授業目的・到達目標 | この講義では、まず英文の論文を閲読する語学力の向上を目指し、さらには「原意主義」の内容を理解した上で、その意義と効果を検討することを目的とする。 |
| 履修条件 | 受講者は積極的に購読に向き合う姿勢が求められる。 |
| 授業方法 | 毎回受講者は範囲となる英文を和訳して、講義においてその都度割り当てられる部分の訳を発表する。その内容について教員が訳の的確性を判断するとともに、内容理解に必要な情報を適宜提供する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 発表、受講態度を総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 初回に提示する。 |
| 参考書 | 松井茂記・アメリカ憲法入門〈第７版〉2012年・有斐閣 |
| オフィスアワー | 月曜18:00～19:00、研究室（９号館９３０３）にて行います。<br>メールでの相談は（takahata@law.nihon-u.ac.jp）に送信してください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを確認しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 次回授業の予習を行っておくこと（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |

| 科目名 | 憲法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 東　裕 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 日本国憲法の基本問題(総論・統治機構）に関する新旧の学説と判例を整理して理解を深める。「本物の学説には決して流行というものはないのである。批判するにしても『継承』がなければ、憲法『学説』はただの床屋政談のようなものに堕落する」（尾吹善人）との指摘を念頭に置き、授業を進める。 |
| 授業目的・到達目標 | 戦後の憲法学説・判例の展開を正確に把握することで、可能な限り客観的（科学的）な憲法解釈を行える能力を養成することを目的とし、かつ日本国憲法そのものが抱える問題点ないし欠陥についても客観的（科学的）に認識できるようになり、そのことを説得的に説明できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 指定教科書をもとに、担当者による講義と受講者との対話により授業を進める。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 授業の中での質疑応答などの授業への積極的な参加の度合いおよび理解度により評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 平成31年度 | 木鐸社 | 日本憲法一学説と判例一 | 尾吹善人 |
| 平成31年度 | 有斐閣 | 解説　憲法基本判例 | 尾吹善人 |
| | | | |

備考：いずれも30年ほど前（1990年、1986年）に出版された本のため、入手できない場合は法学部図書館の蔵書を利用すること。

| | |
|---|---|
| 参考書 | 近年の学説・判例については、適宜最近の憲法概説書や『判例百選』等を参照すること。 |
| オフィスアワー | 月曜日・２時限（出来るだけ事前に予約すること）。なお、これ以外の曜日・時限も可。<br>研究室（本館6階１６１６号室）<br>メールアドレス：higashi/yutaka@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の一を読んでおくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **「憲法規範の特質」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の二を読んでおくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **「憲法典の前文」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の三を読んでおくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **「国民主権」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の四を読んでおくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **「国民代表」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の五を読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「象徴天皇制」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の六を読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「自衛権・自衛措置・自衛戦争」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の七を読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「憲法改正権の限界について」** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の八を読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「唯一の立法機関」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の一二を読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「参議院の特色と衆議院の優越」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の一三を読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「議院の国政調査権」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の一四を読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「内閣の構成と権限」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の一五を読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「衆議院の解散」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の一六を読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「裁判官の独立」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の一七を読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「違憲審査制」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の一八を読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「統治行為」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（2時間） |

| 科目名 | 憲法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 百地　章 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 授業概要 | 憲法学上の諸問題、具体的には「日本国憲法の制定過程」「テーマ毎の諸外国憲法の比較」について考察する。 | | | |
| 授業目的・到達目標 | 日本国憲法の成立過程について、最新の資料を踏まえて、考察する。また、君主制の諸相、宗教条項などの諸問題について、各国の法制度を比較考察し、説明できるようになることを目標とする。 | | | |
| 履修条件 | 特になし。ただし、毎回、事前に配布する参考文献を読んだうえで出席すること。 | | | |
| 授業方法 | 参考文献をもとに、担当者による報告および討議を行う。 | | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 | |
| | 定期試験 | | | |
| | 平常評価 | 100% | 報告内容、講義中の発言、講義への取り組み態度等を基に判定する。 | |
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | ２０００年 | 中央公論新社 | 日本国憲法はこうして生まれた | 西修 |
| | 平成９年 | 成文堂 | 憲法体系の類型的研究 | 西修 |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参考書 | 西修『証言でつづる日本国憲法の成立経緯』（海竜社、平成３１年） | | | |
| オフィスアワー | 質問・相談等の受付方法については、授業中に案内する。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 授業内容について、各自、興味や関心のある点をまとめて置く（２時間） |
| | 授業内容 | ガイダンス |
| | 事後学習 | 授業について、各自、目標を立てる（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | 授業内容 | 日本国憲法の制定過程について（１） |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | 授業内容 | 日本国憲法の制定過程について（２） |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | 授業内容 | 日本国憲法の制定過程について（３） |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定過程について（４）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定過程について（５）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定過程について（６）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定過程について（７）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定過程について（８）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定過程について（９）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定過程について（１０）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定過程について（１１）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定過程について（１２）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の制定過程について（１３）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業を振り返り、各自、整理してみる（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 改めて、授業内容を纏め、整理する（２時間） |

| 科目名 | 憲法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 青山　武憲 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 統治機構の基本的な原理について明らかにした後、日本国憲法各条を究める。重要な時事問題は即刻講義する。講義方式の予定であるが、発表方式の希望があれば採用する。下記の順序で進める予定であるが、時事問題の採用や理解度によって多少の変更はある。発表方式の場合は下記の順序とは限らない。レジュメは原則として一週前に配布する故、予習しておくこと。講義冒頭に前回講義の質問を受ける。 |
| 授業目的・到達目標 | 講義全体の中で立法・行政・司法のそれぞれの概念を深く究明し理解させることに努め、いわゆる違憲立法審査権の本質を吟味し、権力分立は何権分立が正しいのか受講生と共に考究する。また議院内閣制、大統領制、国民公会制等について分析し、わが国ではどのような体制があるべきかについても受講生と共に考究し、説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | なし |
| 授業方法 | 受講生の要望がない限り、講義方式 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | レポート（人の意見の整理より見解の独自性に注目する）等による平常評価。<br>授業参加度をも重視する |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 田上穣治「日本国憲法原論」「憲法事典」、清宮四郎「憲法Ⅰ」<br>その他講義毎に適当な文献を紹介する。 |
| オフィスアワー | 質問・相談者個々に、日時・場所を随時学内（たとえば、ロビー）に設定し、質問・相談等に応ずる。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 希望や質問を用意しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **受講生と授業の在り方等について話し合い** |
| | 事後学習 | 次回授業の予習を行っておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 天皇に関する文献は多い。何でもよいから読んでおくこと。（２時間）<br>参考文献例：尾高朝雄「国民主権と天皇制」 |
| | **授業内容** | **天皇制と国民主権**<br>**１歴史的天皇か創設された天皇か、その他「天皇」の分析**<br>**２「日本国民の総意」と憲法改正の限界の問題** |
| | 事後学習 | シェイエスの「憲法を制定する権力」と「憲法によって組織された権力」の問題を考えてみること<br>ＧＨＱの憲法改正の限界に関する考え方をも調べてみること（２時間） |
| 3 | 事前学習 | ハーグ陸戦規則等に目を通しておく　関係文献が非常に多いのでできるだけ目を通しておくこと（２時間）<br>参考文献例：佐藤達夫「憲法第９条の謎」等 |
| | **授業内容** | **国際平和協調主義**<br>**１ＧＨＱの意図、極東委員会の戦争放棄条項解釈**<br>**２日本国憲法の関係規定の分析と関係判例** |
| | 事後学習 | マッカーサー・ノートおよびＧＨＱの意図と米国の対日意図とを調べてみること<br>「文民」規定に関連して「憲法の改正」と「憲法の変遷」をも調べてみること（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 清宮四郎「権力分立制の研究」に目を通しておく。ルソー「社会契約論」の「権力」に関する考え方を調べておくこと（２時間）<br>参考文献例：モンテスキュー「法の精神」 |
| | **授業内容** | **権力分立主義**<br>**１権力分立の理論・種類**<br>**２議院内閣制・大統領内閣制・国民公会制** |
| | 事後学習 | 台湾の三民主義五権憲法をも調べて是非を究めること　権力は何権に分立すべきかまとめてみること（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 権力分立体制と均衡抑制体制の関係について調べておくこと（２時間）<br>参考文献例：斉藤真・武則忠見訳「ザ・フェデラリスト」 |
| | **授業内容** | **日本国憲法と権力の分立**<br>**１日本国憲法の三権分立を否定する論の検討**<br>**２議院内閣制と「国会」内閣制論の検討** |
| | 事後学習 | 英国議会とわが国会とを比較検討してみること　台湾の憲法における考試権・監察権を調べ、かつわが国の会計検査院・弾劾裁判所・人事院の法的位置づけの適否について考究してみること（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 機関の意味についておよびいわゆる政治的美称説について調べておくこと（２時間）<br>参考文献例：浅井清「国会概説」 |
| | **授業内容** | **国会の国権の最高機関性**<br>**１最高機関性の意味**<br>**２国会の権限と他の機関の権限との比較** |
| | 事後学習 | 各種異論をまとめ、就中国会主権説と主権の問題についても検討し是非をまとめること（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 「立法」に関する歴史や法律事項と立法との関係について予備知識を有しておくこと（２時間）<br>参考文献例：川口頼良「立法の技術と理論」 |
| | **授業内容** | **唯一の立法に係る問題**<br>**１形式的意味の立法における問題**<br>**２実質的意味の立法における問題** |
| | 事後学習 | 予算と法律との関係や現実問題としてのＮＨＫ受信規約の性格と立法との関係を検討してみること　（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 二院制発生の由来について調べておくこと（２時間）<br>参考文献例：参議院法制局編「二院制と上院」 |
| | **授業内容** | **二院制の問題**<br>**１シェイエスの三院制論**<br>**２一院制移行論** |
| | 事後学習 | 国会の現状二院制のどのようなところに問題があるか調べて解決策を考えること（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 司法の形式的意義と実質的意義について予備知識を持つこと（２時間）<br>参考文献例：美濃部達吉「憲法撮要」 |
| | **授業内容** | **司法の問題**<br>**１司法と民主制及び国民主権の問題**<br>**２検察審査会の強制起訴制度や裁判員制度等の問題** |
| | 事後学習 | 実質的意味の司法と形式的意味の司法とが一致する場合と一致しない場合をまとめてみること（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 裁判の公開における裁判の意味について予め調べておく（２時間）<br>参考文献例：磯崎辰五郎「会議の公開と裁判の公開」、民集20巻10号2279頁等 |
| | **授業内容** | **裁判の公開**<br>**１公開裁判を受ける権利との関係**<br>**２日本国憲法82条の規定の仕方の問題** |
| | 事後学習 | 裁判の公正と基本権の保障あるいは国益との均衡の問題を検討し、公開の限界を究明すること（２時間） |
| 11 | 事前学習 | マーベリー対マディソン事件について予め調べておくこと（２時間）<br>参考文献例：橋本公亘「違憲判決の効力」、刑集2巻8号801頁等 |
| | **授業内容** | **所謂違憲立法審査権**<br>**１所謂違憲立法審査権の来歴と規定の問題**<br>**２憲法の番人の番人の問題** |
| | 事後学習 | 司法裁判所が所謂違憲立法審査権を持つことの問題と現行制度の問題点を検討すること　大陸法諸国でなぜ司法裁判所に所謂違憲立法審査権を認めないのか理由を考えてみること（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 形式的意味の行政と実質的意味の行政について予備知識を備えておくこと（２時間）<br>参考文献：田上穣治「行政法総論」 |
| | **授業内容** | **内閣に係る諸問題**<br>**１憲法上の内閣の種類と性質等**<br>**２「内閣総理大臣が欠けたとき」の検討** |
| | 事後学習 | 事件あるいは事故で内閣が消滅した場合、どう対応できるのか検討すること　特に国会解散中に内閣が消滅した場合の憲法問題を考えてみること（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 日本国憲法84条から87条までの歴史性について説明できるようにしておく（２時間）<br>参考文献例：清宮四郎「新立法と財政」 |
| | **授業内容** | **財政の章の問題**<br>**１租税法律主義の生成と今日的問題**<br>**２日本国憲法89条の諸問題** |
| | 事後学習 | 大日本帝国憲法の「会計」の章と日本国憲法の「財政」の章とを比較検討してみること　（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 憲法に「最高法規」の章や憲法尊重擁護の義務を規定することの当否について考えてみること（２時間）<br>参考文献例：結城光太郎「憲法尊重擁護義務と国民の抵抗権」法学教室５号 |
| | **授業内容** | **憲法尊重擁護義務**<br>**１天皇と憲法尊重擁護義務**<br>**２国民について不規定の意味** |
| | 事後学習 | 憲法尊重擁護義務規定に伴う諸問題を整理しておくこと（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 法学で学んだであろう立法者意思説と法律意思説とを復習しておく　司法積極主義の意味を分析し、司法積極主義と立法者意思説とについて予め考えてみること（２時間）<br>参考文献例：Legal Theory Lexicon ″Strirct Construction ＆ Judicial Activism ″ |
| | **授業内容** | **憲法の解釈の問題**<br>**１生きている憲法の論拠**<br>**２厳格解釈論の論拠** |
| | 事後学習 | 憲法が予想しなかった事について憲法改正をせず現行規定で対応できるか、できるとすればその機関や範囲・限界等をまとめてみること（２時間） |

| 科目名 | 憲法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 齋藤　康輝 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 比較憲法の講義を行う。米国、英国、ドイツ、フランス、スイス、ロシア、カナダ、中国、韓国など従来の比較憲法解説書が取り上げてきた国の憲法はもちろんのこと、オランダ、リヒテンシュタインなどのヨーロッパ諸国、北朝鮮、ブータンなどのアジア諸国、ケニアなどのアフリカ諸国、コスタリカ、ブラジルなどの中南米諸国、その他発展途上国の憲法についても詳細に論じる。 |
| 授業目的・到達目標 | 世界各国の憲法を概観し、それぞれの国の人びとが積み重ねてきた英知の結晶（＝憲法史）を学ぶ。比較憲法学の基礎知識力を養成することを目的とする。世界にはたくさんの国があるが、国の数だけ憲法はあり、自分の国の憲法をよく知るためには、他国の憲法を勉強する必要がある。<br>　到達目標は、(1) 比較憲法学の重要論点を理解し、説明できるようにすること、(2) 国家とは何か、そして憲法とは何かについて自分なりの答えを見つけることができるようにすること、である。 |
| 履修条件 | とくになし。 |
| 授業方法 | 講義、受講者の発表報告、討論を織り交ぜて行う。必要に応じて講義に関連する資料を配付する。<br>報告内容については、その都度講評（＝フィードバック）を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 発表報告、討論、受講態度により総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | とくになし。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 高橋和之『新版　世界憲法集（第２版）』（岩波書店）<br>玉蟲由樹・東裕編『Next教科書シリーズ比較憲法』（弘文堂） |
| オフィスアワー | 時間帯：毎週水曜日の昼休み（12:10～13:00）<br>　　ただし、祝日・休暇期間は除く<br>場所：研究室（本館1809）<br>必ずメールで事前予約した上で来室すること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを確認しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **比較憲法史の意義**<br>**世界の憲法、国家と憲法、比較法の意義** |
| | 事後学習 | レジュメ１の内容を復習すること。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ２を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **イギリス憲法の歴史的展開**<br>**イギリス憲法史**<br>**イギリス憲法の特色、法の支配と立憲主義** |
| | 事後学習 | レジュメ２の内容を復習すること。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ３を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **アメリカ合衆国憲法史**<br>**アメリカ合衆国憲法の歴史的展開、アメリカ合衆国憲法の特色、アメリカ合衆国憲法の主要条文** |
| | 事後学習 | レジュメ３の内容を復習すること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ４を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ドイツ憲法史**<br>**ドイツ憲法の歴史的展開、ナチスの時代、現代ドイツ憲法** |
| | 事後学習 | レジュメ４の内容を復習すること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ５を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **フランス憲法史**<br>**フランス憲法の歴史的展開、1791年憲法と1793年憲法、現行フランス憲法の特色** |
| | 事後学習 | レジュメ５の内容を復習すること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ６を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ベネルクス三国憲法史**<br>**オランダ憲法、ベルギー憲法、ルクセンブルク憲法** |
| | 事後学習 | レジュメ６の内容を復習すること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ７を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **その他ヨーロッパ諸国憲法史**<br>**オーストリア、スウェーデン、ハンガリー、スペイン、イタリア、スイス、リヒテンシュタイン、アイスランド憲法など** |
| | 事後学習 | レジュメ７の内容を復習すること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ８を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ロシア憲法史**<br>**ロシア憲法の歴史的展開、ソビエト憲法、現行ロシア憲法** |
| | 事後学習 | レジュメ８の内容を復習すること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ９を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **中国憲法史**<br>**中国憲法の歴史的展開、中華人民共和国憲法、台湾憲法** |
| | 事後学習 | レジュメ９の内容を復習すること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ10を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **韓国憲法史**<br>**韓国憲法の歴史的展開、現行韓国憲法の特色、憲法裁判所** |
| | 事後学習 | レジュメ10の内容を復習すること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ11を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **北朝鮮憲法史**<br>**北朝鮮憲法の歴史的展開、現行北朝鮮憲法の特色、主体思想** |
| | 事後学習 | レジュメ11の内容を復習すること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ12を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **その他アジア諸国憲法史**<br>**インド、タイ、フィリピン、ブータン憲法など** |
| | 事後学習 | レジュメ12の内容を復習すること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ13を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **イギリス連邦諸国憲法史**<br>**カナダ、オーストラリア、ニュージーランド憲法など** |
| | 事後学習 | レジュメ13の内容を復習すること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ14を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **中米諸国、南米諸国憲法史**<br>**コスタリカ、ブラジル憲法など** |
| | 事後学習 | レジュメ14の内容を復習すること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に配布したレジュメ15を読むこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **太平洋島嶼国、アフリカ諸国憲法史**<br>**メラネシア、ポリネシア、ミクロネシアの憲法、アフリカ諸国の憲法** |
| | 事後学習 | レジュメ15の内容を復習すること。（２時間） |

| 科目名 | 憲法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 高畑　英一郎 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 憲法解釈の方法を、アメリカ憲法学の文献を購読することで学ぶ講義である。憲法の条文を制定者の理解に忠実に解釈する立場を「原意主義」という。法文を制定した者の意図を尊重するこの立場は、法解釈において裁判所の法創造機能を可能な限り限定しようとするものである。現在のアメリカ憲法解釈の一潮流であるこの考え方は、憲法改正が容易でなくその内容を時代に応じて可変していく日本においても参考になることが多い。 |
| 授業目的・到達目標 | この講義では、憲法特殊講義Ⅰと同様に、まず英文の論文を閲読する語学力の向上を目指し、さらには「原意主義」の内容を理解した上で、その意義と効果を検討することを目的とする。 |
| 履修条件 | 受講者は積極的に購読に向き合う姿勢が求められる。 |
| 授業方法 | 毎回受講者は範囲となる英文を和訳して、講義においてその都度割り当てられる部分の訳を発表する。その内容について教員が訳の的確性を判断するとともに、内容理解に必要な情報を適宜提供する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 発表、受講態度を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 初回に提示する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 松井茂記・アメリカ憲法入門〈第７版〉2012年・有斐閣 |
| オフィスアワー | 月曜18:00～19:00、研究室（９号館９３０３）にて行います。<br>メールでの相談は（takahata@law.nihon-u.ac.jp）に送信してください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを確認しておくこと（２時間） |
| | 授業内容 | ガイダンス |
| | 事後学習 | 次回授業の予習を行っておくこと（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | 授業内容 | 受講者によるテキストの和訳発表 |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | 授業内容 | 受講者によるテキストの和訳発表 |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | 授業内容 | 受講者によるテキストの和訳発表 |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 対象範囲の和訳（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるテキストの和訳発表** |
| | 事後学習 | 的確な訳の作成と見直し（２時間） |

| 科目名 | 憲法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 東　裕 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 日本国憲法の基本問題(基本的人権）に関する新旧の学説と判例を整理して理解を深める。「本物の学説には決して流行というものはないのである。批判するにしても『継承』がなければ、憲法『学説』はただの床屋政談のようなものに堕落する」（尾吹善人）との指摘を念頭に置き、授業を進める。 |
| 授業目的・到達目標 | 戦後の憲法学説・判例の展開を正確に把握することで、可能な限り客観的（科学的）な憲法解釈を行える能力を養成することを目的とし、かつ日本国憲法そのものが抱える問題点ないし欠陥についても客観的（科学的）に認識できるようになり、そのことを説得的に説明できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 指定教科書をもとに、担当者による講義と受講者との対話により授業を進める。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0％ | |
| 平常評価 | 100% | 授業の中での質疑応答などの授業への積極的な参加の度合いおよび理解度により評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 平成31年度 | 木鐸社 | 日本憲法一学説と判例一 | 尾吹善人 |
| 平成31年度 | 有斐閣 | 解説　憲法基本判例 | 尾吹善人 |
| | | | |

備考：いずれも30年ほど前に出版（1990年、1986年）された本のため、入手できない場合は法学部図書館の蔵書を利用すること。

| | |
|---|---|
| 参考書 | 近年の学説・判例については、適宜最近の憲法概説書や『判例百選』等を参照すること。 |
| オフィスアワー | 月曜日・2時限（出来るだけ事前に予約すること）。なお、これ以外の曜日・時限も可。<br>研究室（本館6階　１６１６号室）<br>メールアドレス：higashi.yutaka@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の二〇を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「法人と基本的人権」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の二一を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「外国人と基本的人権」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の二二を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「基本的人権の私人間における効力」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の二三を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「公共の福祉」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の二四を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「法の下の平等」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の二五を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「新しい人権」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の二七を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「信教の自由と政教分離」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の二八を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「表現の自由」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の二九を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「取材の自由」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の三六を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「生命・身体の不可侵」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の三八を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「私有財産制度と財産権の制限」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の三九を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「損失補償」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の四一を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「国家賠償請求権」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の四二を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「選挙権の性質とその平等」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書『日本憲法一学説と判例一』の四三を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「公務員と憲法」について** |
| | 事後学習 | 授業内容をまとめること。（２時間） |

| 科目名 | 憲法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 百地　章 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 授業概要 | 「国民国家」論と明治国家の建設について考察する | | | |
| 授業目的・到達目標 | 「国民国家」をめぐる理論と諸問題を明らかにし、この視点から明治国家の建設・発展の過程を分析し解明していく | | | |
| 履修条件 | 特になし。ただし、毎回、事前に配布する参考文献を読んだうえで出席すること。 | | | |
| 授業方法 | 参考文献をもとに、担当者による報告および討議を行う。 | | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 | |
| | 定期試験 | 0％ | | |
| | 平常評価 | 100% | 報告内容、講義中の発言、講義への取り組み態度等を基に判定する。 | |
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 未定 | | |
| 参考書 | 検討中。後期開始前に、指示する。 | | | |
| オフィスアワー | 質問・相談等の受付方法については、授業中に案内する。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 授業内容について、各自、興味や関心のある点をまとめて置く（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 授業について、各自、目標を立てる（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **明治国家の建設と発展（１）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **明治国家の建設と発展（２）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **明治国家の建設と発展（３）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **明治国家の建設と発展（４）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **明治国家の建設と発展（５）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **明治国家の建設と発展（６）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **明治国家の建設と発展（７）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **明治国家の建設と発展（８）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **明治国家の建設と発展（９）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **明治国家の建設と発展（１０）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **明治国家の建設と発展（１１）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **明治国家の建設と発展（１２）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 参考文献をよく読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **明治国家の建設と発展（１３）** |
| | 事後学習 | 授業内容について、ポイントを整理して置く（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業を振り返り、各自、整理してみる（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 改めて、授業内容を纏め、整理する（２時間） |

| 科目名 | 行政法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 池村　正道 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 判例研究を通して行政活動のコントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。 |
| 授業目的・到達目標 | 行政法の基本概念を習得することを目的とする。<br>各自の研究テーマと関連した行政法上の論点を把握することを目標とする。 |
| 履修条件 | 履修に条件は設けない。 |
| 授業方法 | 講義形式で行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 主に授業内での質疑応答、レポートに基づいて成績判定する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 使用しない | 使用しない | 使用しない | 使用しない |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年） |
| オフィスアワー | 金曜日４限（事前にメールでアポイントメントを取ること） |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第1回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **年間講義計画･成績評価の方法･参考文献紹介などのガイダンス** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第2回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **行政法の法源、行政法の意義・特質について<br>行政法とされる法の存在形式とその特質等を考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第3回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **行政組織について<br>行政活動の担い手である行政組織について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第4回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **法律による行政の原理について<br>行政活動をコントロールする原理である「法律による行政の原理」を考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第5回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **行政手続について**<br>**行政活動の手続的コントロールのあり方を考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第6回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **行政行為について**<br>**行政裁量のコントロールのあり方について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第7回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **行政立法について**<br>**行政立法の意義と法規命令・行政規則について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第8回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **行政計画について**<br>**行政計画の手続的コントロール、司法的コントロールについて考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第9回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **行政指導について**<br>**行政指導の手続的コントロール、司法的コントロールについて考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第10回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **行政契約について**<br>**行政契約の意義、種類について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第11回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **行政上の義務履行確保の手段について**<br>**行政上の義務履行確保制度の類型について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第12回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **行政情報管理について**<br>**情報公開制度、個人情報保護、公文書管理、行政調査について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例の研究** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直しておくこと（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例の研究** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直しておくこと（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 該当する判例を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例の研究** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直しておくこと（２時間） |

| 科目名 | 行政法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 内山　忠明 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 行政争訟を中心に研究するが、その過程で行政法総論の範囲に考察を広げる。教科書の記述が判例をなぞっている部分とこれを批判している部分とがあることを理解するとともに、これらを評価し自らの（この時点における）見解を相互に示しあい、その相違点がなにゆえ生じるかを罹患することをとおして、深く学習・研究することを内容としたい。司法試験の準備を行いたい者には必要な対応を行います。 |
| 授業目的・到達目標 | 行政判例研究（例示されている判例は適宜変更される。）受講者との話し合いで決定するが、一定のテーマを元に当該判例について、下級審から上告審に至る過程でどのような考慮がなされているかを理解するという方法も選択肢の一である。行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養することを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。受講者の知識に応じて講義内容が理解できるような進行に心がけます。 |
| 授業方法 | 対象判例について基本的な事項をとらえ講義をおこない、質疑を行う過程で理解を深める。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | ３０％：レポートの完成度　７０％：授業ごとのテーマとなる判例の理解度、関係判例、学説も参照しながら、その射程距離の理解度 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 行政争訟法の記述がある教科書 |
| オフィスアワー | 授業（木曜２限）前後に授業講堂にて質問を受け付ける。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 授業の内容を受講者の希望により決定するので、この授業においてなにを求めるのかを考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス**<br>**受講者の希望により授業内容方法を許される範囲で決定する。** |
| | 事後学習 | 第１回授業の復習を行っておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成12年6月6日東京地裁八王子支部決定）または判例百選の事例研究** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成13年12月22日東京高裁決定）または判例百選の事例研究** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成14年12月18日東京地裁判決）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成16年19月27日東京高裁判決）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成18年3月30日最高最判決）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成13年12月4日東京地裁判決）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成14年6月7日東京高裁判決）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成14年2月14日東京地裁判決）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成17年12月19日東京高裁判決）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成22年12月22日東京地裁判決）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（総括）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（総括）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（総括）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に示した判例を熟読し、疑問点を摘示しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（総括）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |

| 科目名 | 行政法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 高橋　雅夫 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 行政法学における基礎概念を再確認した後に、判例研究を通して行政活動の法的コントロールのあり方について検討を加える。 |
| 授業目的・到達目標 | 行政活動において用いられる多様化した行為形式に対する法的コントロールが十全たるものとなりえているのか、問題点はないか等を把握することを目的とする。<br>各自の研究テーマと関連した行政法上の論点を摘示し、それに対する法的解を導出し、修士論文に反映させることを目標とする。 |
| 履修条件 | 履修に条件は設けない。 |
| 授業方法 | 毎回、前半に講義を行い、後半で判例の検討を行う。判例に対する質疑応答を通して各自の理解を深める。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 主に授業内での質疑応答、レポートに基づいて成績判定する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しない | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年） |
| オフィスアワー | 月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、学生教員共有フォルダから第1回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおき、講義全体を概観する。（2時間） |
| | 授業内容 | **年間講義計画･成績評価の方法についての説明と参考文献の紹介等を行い、受講生が授業の準備を行えるようにする。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討を加える。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第2回レジュメ及び判例百選Ⅰ11事件を読み、行政法の特質を検討する（2時間） |
| | 授業内容 | **行政法の法源、行政法の意義・特質について<br>行政法とされる法の存在形式とその特質等を考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、行政法の特質について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第3回レジュメ及び判例百選Ⅰ7事件を読み、行政組織とは何か検討する。（2時間） |
| | 授業内容 | **行政組織について<br>行政活動の担い手である行政組織について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、典型的な行政組織について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第4回レジュメ及び判例百選101事件を読み、法律による行政の原理の限界を検討する。（2時間） |
| | 授業内容 | **法律による行政の原理について<br>行政活動をコントロールする原理である「法律による行政の原理」について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、法律による行政の原理の各論点について簡潔にまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第5回レジュメ及び判例百選Ⅰ117事件を読み、事前手続について検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政手続について**<br>**行政活動の手続的コントロールのあり方を考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、行政手続の意義について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第6回レジュメ及び判例百選Ⅰ146事件を読み、行政裁量について検討する。（2時間）<br>該当する判例を読んでおくこと |
| | **授業内容** | **行政行為について**<br>**行政裁量のコントロールのあり方について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、行政裁量と司法審査の関係について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第7回レジュメ及び判例百選Ⅰ50事件・55事件を読み、行政立法の役割について検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政立法について**<br>**行政立法の意義と法規命令・行政規則について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、法規命令と行政規則との相違点を把握し、法的コントロールのあり方を簡潔にまとめる。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第8回レジュメ及び判例百選Ⅰ56事件を読み、行政計画の役割について検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政計画について**<br>**行政計画の手続的コントロール、司法的コントロールについて考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、計画間調整について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第9回レジュメ及び判例百選Ⅰ98事件を読み、行政指導の役割について検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政指導について**<br>**行政指導の手続的コントロール、司法的コントロールについて考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、行政過程における行政指導の位置づけについて簡潔にまとめる。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第10回レジュメ及び判例百選Ⅰ93事件を読み、行政契約の役割について検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政契約について**<br>**行政契約の意義、種類について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、行政契約の観点から「私法への逃避」の問題点を簡潔にまとめる。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第11回レジュメ及び判例百選Ⅰ108事件・109事件を読み、行政的執行について検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政上の義務履行確保の手段について**<br>**行政上の義務履行確保制度の類型について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、わが国において行政上の義務履行確保の手段の多くが、機能不全に陥っている原因を簡潔にまとめる。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第12回レジュメ及び判例百選Ⅰ38事件を読み、行政保有情報の利用について検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政情報管理について**<br>**情報公開制度、個人情報保護、公文書管理、行政調査について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、行政活動と情報との関係について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 該当する判例を読み、行政法における論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例報告に基づき、質疑応答を通して、行政法上の問題点を考察する。** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直し、論点に対する各自の見解を簡潔にまとめる。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 該当する判例を読み、行政法における論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例報告に基づき、質疑応答を通して、行政法上の問題点を考察する。** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直し、論点に対する各自の見解を簡潔にまとめる。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 該当する判例を読み、行政法における論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例に基づき、質疑応答を通して、行政法上の問題点を考察する。** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直し、論点に対する各自の見解を簡潔にまとめる。（2時間） |

| 科目名 | 行政法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 西原　雄二 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本授業では、行政法に関する様々な判例研究を通して、行政活動をいかに統制してゆくのかについて考察する。 |
| 授業目的・到達目標 | 本授業では、行政法の基本概念・事項を習得することを目的とする。<br>各自の研究テーマと関連した行政法上の論点を十分に理解し、新たな知見を生み出すことができるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 講義形式で行うのを原則とするが、適宜、質疑応答や個人発表等を行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 授業内での質疑応答やレポート等に基づいて総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 使用しない。 | 使用しない。 | 使用しない。 | 使用しない。 |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年） |
| オフィスアワー | 水曜日12時10分に質問を受け付ける。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、行政法の教科書や文献等を事前にざっと目を通しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス**<br>**講義計画、成績評価の方法、参考文献紹介など** |
| | 事後学習 | 教科書や文献等をざっと目を通して、これから学ぶことを理解してみること。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政法の意義や特質について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政法の意義や特質について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政法の法源の種類や問題点について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政法の法源について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **「法律による行政の原理」の争いや問題点について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、「法律による行政の原理」について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政活動の担い手である行政組織について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政組織について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政活動に対する手続的統制のあり方を考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政の手続的統制について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政裁量に対する統制のあり方について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政裁量について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政立法の種類や問題点について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政立法について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政計画に対する手続的・司法的統制について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政計画について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政指導に対する手続的・司法的統制について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政指導について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政契約の意義や種類について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政契約について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政情報管理（情報公開、個人情報保護、公文書管理）の諸問題について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政情報管理について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 該当する判例や文献を事前に読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例を詳細に研究する。** |
| | 事後学習 | 当該判例と再度読み直しておくこと。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 該当する判例や文献を事前に読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例を詳細に研究する。** |
| | 事後学習 | 当該判例と再度読み直しておくこと。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業内容を確認しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **前期のまとめ** |
| | 事後学習 | テキストや判例等と再度読み直し、自分の意見をまとめること。（2時間） |

| 科目名 | 行政法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 池村　正道 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 判例研究を通して行政活動のコントロールについて検討する（判例については可能な限り最新の最高裁判例をピックアップしていきたい）。行政法の理念と現実について具体例を挙げて検討する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 個別の問題について各自で回答を出せるようになることを目標とする。生活に密接に関わる領域であるから、理解力の向上を目的とする。<br>行政法の問題について各受講生が理解をして、各自で説明・回答をした上で問題点を解決できるようになることが到達目標である。各章末の設問を活用した講義を通じて、最終的に修士論文を作成できる能力を備えることを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 履修に条件は設けない。各回の授業に出席すること。 | | |
| 授業方法 | 基本的には講義形式で行う。ケースブック行政法を使用するため、演習方式も加味する。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 主に授業内での質疑応答、レポートに基づいて成績判定する。レポート課題を課して回答を求める。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2018 | 弘文堂 | ケースブック行政法（第6版） | 稲葉馨ほか |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参考書 | 行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年） | | | |
| オフィスアワー | 金曜日４限（事前にメールでアポイントメントを取ること） | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第1回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと（2時間） |
| | 授業内容 | **年間講義計画･成績評価の方法･参考文献紹介などのガイダンス** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第2回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | 授業内容 | **行政法の法源、行政法の意義・特質について<br>行政法とされる法の存在形式とその特質等を考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第3回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | 授業内容 | **行政組織について<br>行政活動の担い手である行政組織について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第4回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | 授業内容 | **法律による行政の原理について<br>行政活動をコントロールする原理である「法律による行政の原理」を考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第5回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **行政手続について**<br>**行政活動の手続的コントロールのあり方を考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第6回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **行政行為について**<br>**行政裁量のコントロールのあり方について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第7回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **行政立法について**<br>**行政立法の意義と法規命令・行政規則について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第8回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **行政計画について**<br>**行政計画の手続的コントロール、司法的コントロールについて考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第9回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **行政指導について**<br>**行政指導の手続的コントロール、司法的コントロールについて考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第10回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **行政契約について**<br>**行政契約の意義、種類について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第11回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **行政上の義務履行確保の手段について**<br>**行政上の義務履行確保制度の類型について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダから第12回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおくこと<br>該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **行政情報管理について**<br>**情報公開制度、個人情報保護、公文書管理、行政調査について考える** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直しておくこと（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例の研究** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直しておくこと（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例の研究** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直しておくこと（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 該当する判例を読んでおくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例の研究** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直しておくこと（２時間） |

| 科目名 | 行政法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 内山　忠明 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 行政争訟を中心に研究するが、その過程で行政法総論の範囲に考察を広げる。教科書の記述が判例をなぞっている部分とこれを批判している部分とがあることを理解するとともに、これらを評価し自らの（この時点における）見解を相互に示しあい、その相違点がなにゆえ生じるかを罹患することをとおして、深く学習・研究することを内容としたい。司法試験の準備を行いたい者には必要な対応を行います。 |
| 授業目的・到達目標 | 行政判例研究（例示されている判例は適宜変更される。）受講者との話し合いで決定するが、一定のテーマを元に当該判例について、下級審から上告審に至る過程でどのような考慮がなされているかを理解するという方法も選択肢の一である。行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養することを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。受講者のレベルにあわせ講義を進行する。 |
| 授業方法 | テーマとなる判例について基本的事項を講義し、その後質疑応答を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | ３０％：レポートの完成度　７０％：授業ごとのテーマとなる判例の理解度、関係判例、学説も参照しながら、その射程距離の理解度 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 行政争訟法の記述がある教科書であればどのようなものでも可 |
| オフィスアワー | 授業（木曜２限）前後に授業講堂にて質問を受け付ける。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成9年4月28日神戸地裁判決）** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成10年6月2日大阪高裁判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成１４年７月９日最高最判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成１７年５月26日名古屋地裁判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成１８年５月１８日名古屋高裁判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（昭和６１年９月３０日京都地裁判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（昭和47年７月25日最高裁判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成2年5月30日岡山地裁判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（昭和57年8月26日東京高裁判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（昭和58年8月25日東京高裁判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成14年1月17日最高裁判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成20年11月25日最高裁判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（昭和60年7月16日最高裁判決または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に判文を読み込み問題点・疑問点を抽出しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（平成5年4月23日最高裁判決）または判例百選にしめされた判例** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 問題の検討（流布されている解説を読むことを制限はしないが自らの力で考えぬいておくこと。）（２時間） |
| | **授業内容** | **司法試験過去問の検討** |
| | 事後学習 | 授業内において確認された問題点の再考察。（２時間） |

| 科目名 | 行政法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 高橋　雅夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 行政救済法に関連した判例の研究を通して、司法的コントロールの概要について検討する。 |
| 授業目的・到達目標 | 行政救済法の基本概念を習得し、行政活動の司法的コントロールのあり方を理解することを目的とする。<br>各自の研究テーマと関連した行政救済法上の論点を摘示し、それに対する法的解を導出し、修士論文に反映させることを目標とする。 |
| 履修条件 | 履修に条件は設けない。 |
| 授業方法 | 毎回、前半に講義を行い、後半で判例の検討を行う。判例に対する質疑応答を通して各自の理解を深める。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 主に授業内での質疑応答、レポートに基づいて成績判定する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 使用しない | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しない | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年） |
| オフィスアワー | 月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを概観するとともに、学生教員共有フォルダから第1回レジュメを印刷し、あらかじめ読んでおき、講義全体を概観する。（2時間） |
| | 授業内容 | **年間講義計画･成績評価の方法についての説明と参考文献の紹介等を行い、受講生が授業の準備を行えるようにする。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討を加える。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第2回レジュメ及び行政不服審査法を読み、行政不服審査法の特徴を検討する。（2時間） |
| | 授業内容 | **行政不服申立ての概要について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、行政が審判に当たる行政不服申立ての概要を簡潔にまとめる。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第3回レジュメ及び判例百選Ⅱ132事件を読み、不服申立適格等の不服申立ての要件を検討する。（2時間） |
| | 授業内容 | **行政不服申立ての諸要件について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、主要な不服申立ての要件を簡潔にまとめる。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第4回レジュメ及び行政事件訴訟法を読み、訴訟類型について検討する。（2時間） |
| | 授業内容 | **取消訴訟の訴訟類型について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、行政事件訴訟法中の主要な訴訟類型について簡潔にまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第5回レジュメ及び判例百選Ⅱ152事件・167事件を読み、処分性、原告適格について検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **原告適格等の取消訴訟の訴訟要件について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、処分性、原告適格以外の訴訟要件について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第6回レジュメ及び判例百選Ⅱ180事件を読み、無効等確認訴訟の役割を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **無効等確認訴訟について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、取消訴訟と無効等確認訴訟との相違点について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第7回レジュメ及び判例百選Ⅱ206事件を読み、義務付け訴訟の役割を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **義務付け訴訟の訴訟要件、本案勝訴要件について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、取消訴訟と義務付け訴訟との相違点について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第8回レジュメ及び判例百選Ⅱ207事件を読み、差止訴訟の役割を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **差止訴訟の訴訟要件、本案勝訴要件について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、取消訴訟と差止訴訟との相違点について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第9回レジュメ及び判例百選Ⅱ208事件を読み、当事者訴訟の役割を検討する（2時間） |
| | **授業内容** | **当事者訴訟について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、行政事件訴訟における当事者訴訟の位置づけを簡潔にまとめる。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第10回レジュメ及び判例百選Ⅱ215事件を読み、公権力の行使概念を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国家賠償法1条の訴訟要件について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、取消訴訟と国家賠償請求訴訟における公権力の行使概念の相違点を簡潔にまとめる。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第11回レジュメ及び判例百選Ⅱ235事件、237事件を読み、国家賠償法における公の営造物について検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国家賠償法2条の訴訟要件について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、自然公物と人工公物における、請求認容の可能性の相違について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 学生教員共有フォルダ中の第12回レジュメ及び判例百選Ⅱ247事件を読み、損失補償の特徴を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **損失補償（公用収用、公用制限）について考察する。** |
| | 事後学習 | レジュメを再度読み直し、国家賠償と損失補償との相違点について簡潔にまとめる。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 該当する判例を読み、行政法における論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例報告に基づき、質疑応答を通して、行政法上の問題点を考察する。** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直し、論点に対する各自の見解を簡潔にまとめる。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 該当する判例を読み、行政法における論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例報告に基づき、質疑応答を通して、行政法上の問題点を考察する。** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直し、論点に対する各自の見解を簡潔にまとめる。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 該当する判例を読み、行政法における論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例報告に基づき、質疑応答を通して、行政法上の問題点を考察する。** |
| | 事後学習 | 判例を再度読み直し、論点に対する各自の見解を簡潔にまとめる。（2時間） |

| 科目名 | 行政法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 西原　雄二 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本授業では、行政法に関する様々な判例研究を通して、行政活動をいかに統制してゆくのかについて考察する。<br>行政救済を中心に研究するが、その過程で行政法総論の範囲にも考察を広げる。 |
| 授業目的・到達目標 | 本授業では、行政救済に関する基本概念や考え方を習得することを目的とする。<br>各自の研究テーマと関連した行政救済法上の論点を十分に理解し、新たな知見を生み出すことができるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 講義形式で行うのを原則とするが、適宜、質疑応答や個人発表等を行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 授業内での質疑応答やレポート等に基づいて総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 使用しない。 | 使用しない。 | 使用しない。 | 使用しない。 |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年） |
| オフィスアワー | 水曜日12時10分に質問を受け付ける。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、行政法の教科書や文献等を事前にざっと目を通しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス**<br>**講義計画、成績評価の方法、参考文献紹介など** |
| | 事後学習 | 教科書や文献等をざっと目を通して、これから学ぶことを理解してみること。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政救済法の意義や特質について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政救済法の意義や特質について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政不服申立ての意義や特質等について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政不服申立てについて自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政不服申立ての要件について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政不服申立ての要件について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政事件訴訟の意義や種類について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、行政事件訴訟について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **取消訴訟における訴訟要件について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、取消訴訟について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **無効等確認訴訟について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、無効等確認訴訟について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **義務付け訴訟について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、義務付け訴訟について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **差止訴訟について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、差止訴訟について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **当事者訴訟について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、当事者訴訟について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **国家賠償について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、国家賠償について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 当該箇所について事前に文献等で調べておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **損失補償について考える。** |
| | 事後学習 | 授業で行った内容をさらに調べて、損失補償について自分なりの意見をノートにまとめること。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 該当する判例や文献を事前に読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例を詳細に研究する。** |
| | 事後学習 | 当該判例と再度読み直しておくこと。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 該当する判例や文献を事前に読んでおくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **受講者の選択した判例を詳細に研究する。** |
| | 事後学習 | 当該判例と再度読み直しておくこと。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業内容を確認しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **後期のまとめ** |
| | 事後学習 | 判例や文献等と再度読み直し、自分の考えをノートにまとめること。（2時間） |

| 科目名 | 地方自治法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 内山　忠明 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 授業概要 | 地方自治法が実社会においてどのように機能しているかを、争訟事例の研究をとおして理解を深める。たんに判例を読み込むのではなく、示された解決が適切であるかをも批判的に検討を加える。そのような過程をとおして教科書の記述を機械的に読むことでは得ることができない法を実践し、問題点を把握する能力の獲得を目指す。 | | | |
| 授業目的・到達目標 | 最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養することを目標とする。 | | | |
| 履修条件 | 特にない。 | | | |
| 授業方法 | 予め検討対象の判例を指示し、講義を行い、その後質疑応答をして理解を含める。 | | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 | |
| | 定期試験 | | | |
| | 平常評価 | 100% | ７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。 | |
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。学部で使用した教科書があれば参照用として使用する。 | | |
| 参考書 | 判例地方自治の最新号など。（授業内で教員が準備するので購入の必要は無い。） | | | |
| オフィスアワー | 授業（木曜１限）前後に授業講堂にて質問を受け付ける。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 学部において学習した行政法関係の教科書の復習（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治1月号）①** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治1月号）②** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治２月号）①** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治２月号）②** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治３月号）①** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治３月号）②** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治４月号）①** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治４月号）②** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治５月号）①** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治５月号）②** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治６月号）①** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治６月号）②** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治７月号）①** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治７月号）②** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |

| 科目名 | 地方自治法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 内山　忠明 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 地方自治法が実社会においてどのように機能しているかを、争訟事例の研究をとおして理解を深める。たんに判例を読み込むのではなく、示された解決が適切であるかをも批判的に検討を加える。そのような過程をとおして教科書の記述を機械的に読むことでは得ることができない法を実践し、問題点を把握する能力の獲得を目指す。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養することを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 特にない。 | | |
| 授業方法 | 予め検討対象の判例を指示し、講義を行い、その後質疑応答をして理解を含める。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | ７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。学部で使用した教科書があれば参照用として使用する。 | | |
| 参考書 | 判例地方自治の最新号など。（授業内で準備する。） | | | |
| オフィスアワー | 授業（木曜１限）前後に授業講堂にて質問を受け付ける。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 学部において履修した行政法の教科書の再確認（２時間） |
| | 授業内容 | ガイダンス |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | 授業内容 | 判例研究（判例地方自治８月号） |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | 授業内容 | 判例研究（判例地方自治８月号） |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | 授業内容 | 判例研究（判例地方自治９月号） |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治９月号）** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治１０月号）** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治１０月号）** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治１１月号）** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治１１月号）** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治１２月号）** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に配布する判例の要約、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治１２月号）** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前に指示する年度の問題の検討、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **司法試験過去問の検討①** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に指示する年度の問題の検討、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **司法試験過去問の検討②** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に指示する年度の問題の検討、疑問点の抽出。（２時間） |
| | **授業内容** | **司法試験過去問の検討③** |
| | 事後学習 | 授業で示された問題点の再考察。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 総復習と残された疑問点の摘示（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 問題点の再考察と教員に対する質問（２時間） |

| 科目名 | 税法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 阿部　徳幸 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 修士論文作成のため税法基礎理論を習得する。授業でとりあげるテーマは論者によりその主張はさまざまである。それぞれの主張を整理し、法律論の視点から評価する。 |
| 授業目的・到達目標 | 修士論文の作成を最終目的とする。修士論文の作成には税法基礎理論の習得が必須項目である。さらにはそれぞれのテーマについて様々な主張がある。その主張の意図するところを追求し理解し、それぞれの主張を評価できることを到達目標とする。 |
| 履修条件 | 税法特殊講義Ⅱの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。 |
| 授業方法 | 税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により、それぞれのテーマについて授業を進めていく。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業参加度、質問内容、理解度などにより評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2016年 | 勁草書房 | 『税法学原論 第7版』 | 北野弘久・黒川功 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 石村耕治編著『現代税法入門塾(第９版)』（清文社）、金子宏『租税法(第22版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須 |
| オフィスアワー | 月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の「税法学の特質と課題」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | 授業内容 | **「税法学の特質と課題」**<br>**税法学とはどのように位置づけられているのか。行政法との関係、財政学・会計学の視点から税を考察することの問題点等について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の「租税の法的概念・税法の体系」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | 授業内容 | **「租税の法的概念・税法の体系」**<br>**税法学を研究するにあたり、そもそも租税とはどのように法的に定義されるのか。さらにはこの租税の定義のもと、課税はどのような根拠のもと行われるのかについて学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の「租税法律主義の原則」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | 授業内容 | **租税法律主義の原則**<br>**税についての憲法上の原則である租税法律主義の歴史的経緯、意義、内容、目的、派生する法理とその立法上、税務執行上の問題点について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の「実質課税の原則」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | 授業内容 | **実質課税の原則**<br>**税法上の一つの原則とされる実質課税の原則について、その内容を確認するとともに租税法律主義との関係について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の「税法の解釈と適用」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **税法の解釈と適用(1)**<br>**税法の解釈と適用の在り方について、租税法律主義の視点から学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の「税法の解釈と適用」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **税法の解釈と適用(2)**<br>**税法の解釈と適用の在り方について、実質課税の原則と租税法律主義の視点から考察し、裁判所の動向とその問題点について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の「応能負担原則」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **応能負担原則(1)**<br>**応能負担原則とは何か。応益負担原則、水平的公平論と垂直的公平論との関係、人税・物税等を人権論の立場から学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の「応能負担原則」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **応能負担原則(2)**<br>**応能負担原則から導き出される最低生活費非課税の原則、課税の限界の現状と課題を学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の「租税法律関係の性質」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **租税法律関係の性質**<br>**租税法律関係には、権力関係説と債務関係説との対立がある。それぞれについての実態と課題について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の「納税義務の成立・確定」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **納税義務の成立・確定**<br>**納税義務の成立と確定の関係、納税義務の画定方式の内容とその問題点について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の「連帯納税義務・第二次納税義務制度」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **連帯納税義務・第二次納税義務制度**<br>**連帯納税義務・第二次納税義務それぞれの規定の存在根拠とその問題点、課税庁職員に認められる自力執行力の法的限界について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の「税務行政処分の瑕疵論」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **税務行政処分の瑕疵論**<br>**税務行政に瑕疵がある場合の納税者救済制度をはじめ、不服申立前置主義を前提とした納税者救済制度の現状と問題点について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の「源泉徴収制度」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **源泉徴収制度**<br>**給与所得者の課税関係のの現状と問題点について、確定申告権の視点から学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の「地方財政権」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **地方財政権**<br>**地方財政権の根拠と地方税法の立場を踏まえ、新固有権説と制度的保障説の対立について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |
| 15 | 事前学習 | 教科書の「税務調査権」の章を熟読し、その内容をを考察する。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **税務調査権**<br>**３種類の税務調査権の内容と特質、ことさら課税処分のための税務調査の法的限界を諸外国の例を交えて学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえ、テーマに対する各自の意見を構築すること。（2時間以上） |

| 科目名 | 税法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 黒川　功 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 国政の内容を規定し、国民生活のあらゆる局面に決定的影響を及ぼす税法は、現代法の中心領域に位置する。それゆえに、現代における真に生きたリーガルマインドを形成する上では不可欠の科目となる。本講座は、租税法律関係を理解し、納税者の権利を侵害から擁護しうるだけの税法学の学識と法的実践力の養成を目指す。 |
| 授業目的・到達目標 | 具体的な事件から的確に租税法律関係を読み解き、そこに含まれる法的問題の本質を理解し、事件の正しい法的解決の方途まで指し示せるだけの税法専門家としての力量を養成することを目標とする。 |
| 履修条件 | 基礎的な法律学、会計学の習得はできていることを前提とする。 |
| 授業方法 | 我国税法の特徴を考慮しながら、重要で実務上もよく問題となるテーマを中心に採り上げ、これを民主主義法学の立場から体系的、具体的に分析し、理解を進めていく。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 平常点で評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１６年９月 | 勁草書房 | 税法学原論（第７版） | 北野弘久著<br>黒川功補訂 |
| １９８１年１１月 | 岩波新書 | 納税者の権利 | 北野弘久 |
| | | | |

**備考**　税法学原論を研究の基本書とする。

**参考書**　北野弘久・谷山治夫編著『日本税制の総点検』（勁草書房）２００８年１０月。

**オフィスアワー**　金曜１４時４０分～１６時１０分。事前にアポイントメントを取り、相談内容を知らせた上で訪問してください。

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税制度と国民生活・権利** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **税法学の特質（１）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **税法学の特質（２）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税概念** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税法律関係と税法体系** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税法律主義の原則（１）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税法律主義の原則（２）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **実質課税論** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **税法の解釈適用と租税回避行為（２時間）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | テキストに目を通しておくことが望ましい。（２時間） |
| | **授業内容** | **応能負担原則** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **応益課税論** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **税法と法の一般原則** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキストに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **新地方財政権と本来的租税条例主義** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **所得税法（１）－所得概念と所得課税** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **所得税法（２）－納税義務者、課税単位、帰属** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |

| 科目名 | 税法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 阿部　徳幸 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 修士論文作成のため、税法に関する代表的な判例を題材に、実践論的な税法の解釈・適用につき検討する。 |
| 授業目的・到達目標 | 修士論文の作成を最終目的とする。修士論文の作成には税法基礎理論の習得が必須項目である。その基礎理論が現実の裁判において、どのように解釈され、適用されているのかを追求求し理解し、それぞれの判例を各自、評釈できることを到達目標とする。 |
| 履修条件 | 税法特殊講義Ⅰの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。 |
| 授業方法 | 税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。代表的な租税判例を題材として、チューター方式により講義を進めていく。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業参加度、質問内容、理解度などにより評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2016年 | 有斐閣 | 租税判例百選 第6版（別冊ジュリスト228号） | 中里 実他編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 石村耕治編著『現代税法入門塾(第９版)』（清文社）、金子宏『租税法(第２３版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須 |
| オフィスアワー | 月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | 授業内容 | **判例研究(1)**<br>**最大判昭和63・3・27（民集39巻2号247頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 2 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | 授業内容 | **判例研究(2)**<br>**最一小判平成23・9・22（民集65巻6号2756頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 3 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | 授業内容 | **判例研究(3)**<br>**最二小判昭和33・3・28（民集12巻4号624頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 4 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | 授業内容 | **判例研究(4)**<br>**福岡地判昭和55・6・5（訟月26巻9号1572頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **判例研究(5)**<br>**最三小判平成22・3・2（民集64巻2号420頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 6 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **判例研究(6)**<br>**最三小判昭和62・10・30（訟月34巻4号853頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 7 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **判例研究(7)**<br>**東京高判平成11・6・21（判時1685号33頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **判例研究(8)**<br>**最二小判平成13・7・13（訟月48巻7号1831頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 9 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **判例研究(9)**<br>**最三小判昭和46・11・9（民集25巻8号1120頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 10 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **判例研究(10)**<br>**最三小判平成22・7・6（民集64巻5号1277頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 11 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **判例研究(11)**<br>**最三小判平成27・3・10（刑集69巻2号434頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 12 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **判例研究(12)**<br>**最二小判平成20・9・12（訟月55巻7号2681頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 13 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **判例研究(13)**<br>**最三小決平成6・9・16（刑集48巻6号357頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 14 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **判例研究(14)**<br>**東京高判25・7・19 （訟月60巻5号1089頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |
| 15 | 事前学習 | 対象判例に関する評釈の作成。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **判例研究(15)**<br>**最一小判昭和33・5・29（民集12巻8号1254頁）**<br>**各自の判例評釈を基に、税法の解釈と適用について学習する。** |
| | 事後学習 | 各自の評釈内容と講義内容の整理。（2時間以上） |

| 科目名 | 税法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 黒川　功 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 国政の内容を規定し、国民生活のあらゆる局面に決定的影響を及ぼす税法は、現代法の中心領域に位置する。それゆえに、現代における真に生きたリーガルマインドを形成する上では不可欠の科目となる。本講座は、租税法律関係を理解し、納税者の権利を侵害から擁護しうるだけの税法学の学識と法的実践力の養成を目指す。 |
| 授業目的・到達目標 | 具体的な事件から的確に租税法律関係を読み解き、そこに含まれる法的問題の本質を理解し、事件の正しい法的解決の方途まで指し示せるだけの税法専門家としての力量を養成することを目標とする。 |
| 履修条件 | 基礎的な法律学、会計学の習得はできていることを前提とする。 |
| 授業方法 | 我国税法の特徴を考慮しながら、重要で実務上もよく問題となるテーマを中心に採り上げ、これを民主主義法学の立場から体系的、具体的に分析し、理解を進めていく。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | 平常点。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１６年９月 | 勁草書房 | 税法各原論（第７版） | 北野弘久著<br>黒川功監修 |
| １９８１年１１月 | 岩波新書 | 納税者の権利 | 北野弘久 |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 税法各原論（第７版）を研究の基本書とする。 |
| 参 考 書 | 北野弘久・谷山治夫編著『日本税制の総点検』（勁草書房）２００８年１０月。 |
| オフィスアワー | 金曜１４時４０分～１６時１０分。事前にアポイントメントを取り、相談内容を知らせた上で訪問してください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **所得税法（３）－所得分類** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **所得税法（４）－給与所得課税** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **所得税法（５）－所得・税額控除と所得税の計算** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **法人税法（１）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **法人税法（２）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **消費税法（１）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **消費税法（２）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **相続・贈与税法（１）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **相続・贈与税法（２）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税手続法（１）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税手続法（２）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税争訟法（１）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税争訟法（２）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税処罰法（１）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に配布された資料を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税処罰法（２）** |
| | 事後学習 | ノートを見直して内容を再確認しておくことが望ましい。（２時間） |

| 科目名 | 国際法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 河合　利修 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 国際法について、判例・事例をとおして研究する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 国際法について深い学識をもつことを目的とする。国際法の判例・事例について精通し、国際法の研究者を養成することを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 学部での国際法履修。 | | |
| 授業方法 | 国際法の判例・事例を受講生が調べ、報告する。どの判例・事例を調べるかは、受講生と話し合ったうえで、決める。<br>フィードバックは、各回、受講生の報告について行う。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 50%をレポートでの評価、50%を参加度、ゼミへの参加、報告の内容を加味して評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |
| 参考書 | 授業中に指定する。 | | | |
| オフィスアワー | 月曜日13時00分―14時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること） | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 各自、国際法に関する文献を図書館等で調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **前期授業説明** |
| | 事後学習 | 授業の内容を復習する。　（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 国際法主体としての国家についての判例・事例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究①：国際法主体としての国家について** |
| | 事後学習 | 国際法主体としての国家についての判例・事例を復習する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 国際機構・個人の国際法主体性についての判例・事例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究②：国際機構・個人の国際法主体性について** |
| | 事後学習 | 国際機構・個人の国際法主体性についての判例・事例を復習する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 領土についての判例・事例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究③：領土について** |
| | 事後学習 | 領土についての判例・事例を復習する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 海洋法についての判例・事例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究④：海洋法について** |
| | 事後学習 | 海洋法についての判例・事例を復習する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 外国人の権利についての判例・事例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究⑤：外国人の権利について** |
| | 事後学習 | 外国人の権利についての判例・事例を復習する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 人権についての判例・事例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究⑥：人権について** |
| | 事後学習 | 人権についての判例・事例を復習する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 外交官・領事についての判例・事例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究⑦：外交官・領事について** |
| | 事後学習 | 外交官・領事についての判例・事例を復習する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 国家責任についての判例・事例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究⑧：国家責任について** |
| | 事後学習 | 国家責任についての判例・事例を復習する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 環境の保護についての判例・事例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究⑨：環境の保護について** |
| | 事後学習 | 環境の保護についての判例・事例を復習する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 非裁判手続きの事例と裁判手続きの具体的な判例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究⑩：非裁判手続きと裁判手続きについて** |
| | 事後学習 | 非裁判手続きの事例と裁判手続きの具体的な判例を復習する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 国際刑事裁判所の判例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究⑪：国際刑事裁判所について** |
| | 事後学習 | 国際刑事裁判所の判例を復習する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 武力行使についての判例・事例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究⑫：武力行使について** |
| | 事後学習 | 武力行使についての判例・事例を復習する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 国際人道法についての判例・事例について調べる。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例・事例研究⑬：国際人道法について** |
| | 事後学習 | 国際人道法についての判例・事例を復習する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | これまで研究した判例・事例をみなおす。（2時間） |
| | **授業内容** | **前期まとめ** |
| | 事後学習 | これまで研究した判例・を総復習する。（2時間） |

| 科目名 | 国際法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 河合　利修 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 国際法に関する英文論文を精読する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 国際法について深い学識をもつことを目的とする。英文論文を読みこなすことができる研究者を養成することを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 学部での国際法履修。 | | |
| 授業方法 | 国際法に関する英文論文を精読する。どの論文を読むかは、受講生と話し合ったうえで、決める。<br>フィードバックは、各回、受講生の報告について行う。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 50%をレポートでの評価、50%を参加度、ゼミへの参加、報告の内容を加味して評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |
| 参考書 | 授業中に指定する。 | | | |
| オフィスアワー | 月曜日13時00分―14時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること） | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 国際法に関する英文論文について、調べておく。　(2時間) |
| | **授業内容** | **後期授業説明** |
| | 事後学習 | 授業で読むことを決めた論文を、図書館・検索サイト等で各自見つける。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 国際慣習法についての英文論文を事前に読んでおく。(2時間) |
| | **授業内容** | **英文論文精読：国際慣習法について** |
| | 事後学習 | 国際慣習法についての英文論文の内容を復習する。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 国家についての英文論文を事前に読んでおく。(2時間) |
| | **授業内容** | **英文論文精読：国家について** |
| | 事後学習 | 国家についての英文論文の内容を復習する。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 外交官・領事についての英文論文を事前に読んでおく。(2時間) |
| | **授業内容** | **英文論文精読：外交官・領事について** |
| | 事後学習 | 外交官・領事についての英文論文の内容を復習する。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 領土問題についての英文論文を事前に読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **英文論文精読：領土問題について** |
| | 事後学習 | 領土問題についての英文論文の内容を復習する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 海洋法についての英文論文を事前に読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **英文論文精読：海洋法について** |
| | 事後学習 | 海洋法についての英文論文の内容を復習する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 国際公域についての英文論文を事前に読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **英文論文精読：国際公域について** |
| | 事後学習 | 国際公域についての英文論文の内容を復習する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 人権についての英文論文を事前に読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **英文論文精読：人権について** |
| | 事後学習 | 人権についての英文論文の内容を復習する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 裁判手続きについての英文論文を事前に読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **英文論文精読：裁判手続きについて** |
| | 事後学習 | 裁判手続きについての英文論文の内容を復習する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 自衛権についての英文論文を事前に読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **英文論文精読：自衛権について** |
| | 事後学習 | 自衛権についての英文論文の内容を復習する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 集団安全保障についての英文論文を事前に読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **英文論文精読：集団安全保障について** |
| | 事後学習 | 集団安全保障についての英文論文の内容を復習する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 国連平和維持活動についての英文論文を事前に読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **英文論文精読：国連平和維持活動について** |
| | 事後学習 | 国連平和維持活動についての英文論文の内容を復習する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 武力行使についての英文論文を事前に読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **英文論文精読：武力行使について** |
| | 事後学習 | 武力行使についての英文論文の内容を復習する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 国際人道法についての英文論文を事前に読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **英文論文精読：国際人道法について** |
| | 事後学習 | 国際人道法についての英文論文の内容を復習する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | これまで読んだ英文論文を整理する。（2時間） |
| | **授業内容** | **後期まとめ** |
| | 事後学習 | これまで読んだ英文論文の内容を総復習する。（2時間） |

| 科目名 | 刑法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 設楽　裕文 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 刑法の基本問題につき、問答形式で学ぶ授業である。 |
| 授業目的・到達目標 | 刑法の基本問題について、検討・討論し、理解を深めることを目的とする。法学部で学んだ刑法の諸問題についての理解をより深め、学術的テーマを発見して論文に構成できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 概説書・体系書をひととおり読んでおり、学部の授業で扱う事項程度は一応理解している者であること。 |
| 授業方法 | 設問を用いた問答法（ソクラティック・メソッド）により進めることを基本とし、必要に応じて判例や論文の検討をもおこなう。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 問答、討論の内容のほか、授業に取り組む姿勢・意欲により評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2014年 | 八千代出版 | 現代の判例と刑法理論の展開 | 板倉宏監修・著 |
| | | | |
| | | | |

備考

| | |
|---|---|
| 参考書 | 設楽裕文編『法学刑法３演習（総論）』信山社<br>設楽裕文編『法学刑法５判例インデックス1000』信山社 |
| オフィスアワー | 授業終了後、授業講堂ないしその周辺において、授業に関係する事項について、おこなう（最大で60分）。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書に目を通す。（２時間） |
| | 授業内容 | **序ー授業方法説明、問題集配付** |
| | 事後学習 | 設問を検討し、次回の授業に備える。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | 授業内容 | **刑法の解釈** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | 授業内容 | **行為論** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | 授業内容 | **実行行為と危険性** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **実行行為と不真正不作為犯** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **実行行為と間接正犯** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **因果関係（Ⅰ）　条件関係** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **因果関係（Ⅱ）　相当因果関係、客観的帰属論** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **故意** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **錯誤（Ⅰ）　客体の錯誤、方法の錯誤** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **錯誤（Ⅱ）　因果関係の錯誤** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **早すぎた構成要件実現など** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **違法性とその阻却、行為無価値論と結果無価値論** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **正当防衛と誤想防衛など** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 設問を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **共犯と正当防衛、過剰防衛** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |

| 科目名 | 刑法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 南部　篤 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 刑法学上の重要テーマのうち，犯罪論を中心に，深く掘り下げた検討を加える。また理論刑法学が直面する今日的課題の解明を試みる。解釈論のみならず，刑事政策・刑罰制度に関する立法論まで視野に入れたテーマ選択を行い，参加者各人の学問的関心の向けられる課題を共有しながらアクティブでクリエイティブなアプローチを展開していくことをめざす。 |
| 授業目的・到達目標 | 犯罪論，刑罰論に関する基本問題，また最新テーマについての深い理解を得るとともに，刑事判例の動向を探りながら判例をめぐる学説の動きに目を向け，実践的かつ理論的アプローチを通じて，参加者が自ら，自分の研究関心が捉えた対象と取り組んで刑法学の研究をすすめて行く応用能力涵養を目的とする。犯罪論領域の基本的かつ発展的諸テーマについての理解を獲得することに加えて，自らが設定した研究テーマに向って資料の収集・分析・検討・考察をすすめて行くスキルを身につけることが到達目標となる。 |
| 履修条件 | とくにないが，学部レベルの刑法総論，各論についての基礎的理解が必須であることはいうまでもない。そこで部分的にでもこの水準を満たさないことを自覚している者は，開講時までに自身で努力を尽くす必要がある。 |
| 授業方法 | 開講時に，重要な刑事判例，最新の裁判例，また学術論文等からいくつかを選び出し，必要に応じて教員のレクチャーを挟みながら，基本的には受講者による報告に基づいて議論を行う，という参加型の授業を試みる。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 報告および質疑内容：50%，授業時の質問・意見等発言内容と議論への参加度：30%，その他の要素（たとえば提出物など）：20%（試験は行わない。） |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | 特定のテキストを指定することはしない。開講時にこの学期中使用する参考書籍等を紹介し，授業回ごとに資料を準備配布する。 | |
| | | | |
| | | | |

備考：六法は必携である。

| | |
|---|---|
| 参考書 | 『刑法判例百選Ⅰ』有斐閣，『刑法判例百選Ⅱ』同，『平成○○年度重要判例解説』同，ほか（入手する際は，開講時点で最新の刷，版のものをこころがけること）。 |
| オフィスアワー | 土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時にアドレスを開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 犯罪論，刑罰論，刑法各論について，体系書を読み返し，重要判例集等を読み返すなどして刑法学に関する基本的理解を確かなものにした上で初回授業に臨むこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **この授業の目的，方法，使用する文献・資料，今学期におけるスケジュール等を示し，受講者・教員間で協議のうえ各授業回における報告担当者を決定する。** |
| | 事後学習 | 授業参加に際し各自の学修計画を立て，次回授業時の担当教員宛への開示に備える。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **罪刑法定主義に関する重要判例の検討** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **構成要件論の意義と因果関係をめぐる重要判例の検討** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **違法論の意義と違法性阻却の原理総論** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **正当防衛をめぐる判例の動向①** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **正当防衛をめぐる判例の動向②** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **正当防衛をめぐる判例の動向③** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **故意論の意義と全体像** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **錯誤論（事実の錯誤）に関する重要判例の検討** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **錯誤論（法律の錯誤）に関する重要判例の検討** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **犯罪の遂行過程と各段階の刑事規制，実行の着手に関する重要判例の検討** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **共犯の諸問題と判例の動向①** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **共犯の諸問題と判例の動向②** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **共犯の諸問題と判例の動向③** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **罪数と科刑処理に関する判例の検討** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |

| 科目名 | 刑法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 船山　泰範 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 刑法がどのような役割を有しているかを意識した上で、解釈論や立法論を展開する。刑法学では学説の争いが多いが、体系的に捉えると矛盾の見られるものもある。それを見抜くために、大いに議論し、自説の不十分さを発見し、囚われない見方を形成していく必要がある。 |
| 授業目的・到達目標 | 〔授業目的〕刑法解釈上の重要問題について、一行問題・事例問題を材料にしながら、院生による発表・討論を通して研究を深める事を目的とする。<br>〔到達目標〕刑法が当面している課題について、基本的な理解ができ、自分なりの見解が持てるようにする。さらに、裁判員制度のもたらした課題、捜査の可視化など、刑事司法の現状を理解した上で、自分自身の課題に取り組むことができるようになる。毎回の事前学習、授業内容、事後学習を読んでポイントがつかめるようになる。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 教員による講義に加えて、院生による発表とそれに基づく討論が重要となる。教員による「解説付裁判傍聴」の手伝いも含まれる。院生による発表については、その時間内に講評を加えている。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 発表に際して作成するレジュメ、パワーポイント、発表内容、質疑応答などによって評価する。<br>自分の課題の中間報告など積極的参加は高評価となる。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2016 | 法学書院 | 刑法を学ぶための道案内 | 船山　泰範 |
| | 2014 | 法律文化社 | 刑法の礎・総論 | 船山　泰範 |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 2017年　法学書院　『刑法がわかった〔改訂６版〕』　船山泰範 |
| オフィスアワー | 月曜日５時限（１６：２０～１７：５０）　法学部２号館９階教員室 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | さまざまな社会規範の中で、法律の位置づけを確認し、さらに、その中で、刑法の役割を考える。「法学」の復習にとどまらず、より多方面から検討しておくことが期待される。（２時間） |
| | 授業内容 | **刑法の役割** |
| | 事後学習 | 研究者自身は、どこに重点を置いているか、確認するとよい。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 人間の本質とどう結びつくかを考えること。（２時間） |
| | 授業内容 | **刑法の基本原則** |
| | 事後学習 | 体系的理解ができているかを確認してほしい。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 国家権力との関係で、解釈論がいかなる意味を有するか。（２時間） |
| | 授業内容 | **刑法の解釈** |
| | 事後学習 | 具体的な解釈の正統性は何によって担保されるか。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 現在進行中の制度的保障の現状を把握したい。（２時間） |
| | 授業内容 | **捜査の可視化** |
| | 事後学習 | 冤罪の克服に役立つか。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 制度の定着化がすすむ中で、国民主権の現実化として十分な役割を果たしているかが問われる。具体的な課題を洗い出し、そこに含まれる問題点を検証しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **裁判員裁判の課題** |
| | 事後学習 | 裁判員裁判を傍聴し、刑事裁判にどのような変化が現われているか、確認して、報告がなされることを期待する。<br>[例]被告人質問先行は、通常の裁判や捜査にいかなる影響を及ぼすか。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | どんな刑罰が用いられているかではなく、今日において、刑罰はいかにあるべきかを、刑法の役割との関係でとらえたい。（２時間） |
| | **授業内容** | **刑罰の本質** |
| | 事後学習 | 今日のわが国において、懲役刑は犯罪者の更生に役立っているのか。役立っていないとしたら、どうしたらよいのか。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | わが国においては、なぜ、この重要問題がきちんと議論されないのか、考えてほしい。（２時間） |
| | **授業内容** | **死刑存廃論** |
| | 事後学習 | 裁判員制度は、この問題にどう取り組むか。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 施設外処遇という言葉が社会内処遇という言葉に変更されて久しいが、実質が伴っているか。（２時間） |
| | **授業内容** | **施設内処遇と社会内処遇** |
| | 事後学習 | われわれが主権者なら両方をになっていかねばならぬが、できるのか。刑罰の正統性とも関わる課題である。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 刑法学において、どのような役割をになっているかを考えて、体系的に理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **犯罪の成立要件** |
| | 事後学習 | 段階構造ないし立体構造をとっている意味を考える。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 相当因果関係説の中の個々の判断基準が、どのような根拠から展開されているかを確認する。（２時間） |
| | **授業内容** | **相当因果関係の判断基準** |
| | 事後学習 | 共犯論と関係させて妥当性を考える。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 交通犯罪の中で悪質なものとして捉えられているのに、なぜ立法は典型として規定しないのか。解釈論では、どのように捉え、その根拠はどこにあるのか。（２時間） |
| | **授業内容** | **ひき逃げの擬律** |
| | 事後学習 | 人間論としては、人間のいかなる特質がこのような犯罪を惹き起こすかを考える必要がある。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 故意は原則として１個であるとすると、判例が数故意犯説に立つ論拠はどこに求められるのか。（２時間） |
| | **授業内容** | **打撃の錯誤** |
| | 事後学習 | 過失犯の個数の問題にも立ち入って考える。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 抽象的事実の錯誤において、故意が重なる場合に軽い故意犯の範囲で故意が認められるのはなぜなのか。（２時間） |
| | **授業内容** | **抽象的事実の錯誤** |
| | 事後学習 | 抽象的符合説は今日では全く意味のない学説なのか。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | ２つの学説の対立の根底には何があるのか。<br>判例はどちらの立場を支持するのか。（２時間） |
| | **授業内容** | **結果無価値論と行為無価値論** |
| | 事後学習 | この対立は、犯罪論全体にどのような影響を与えているのかを考えたい。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 今日の社会における実情を把握するところからはじめよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **尊厳死** |
| | 事後学習 | 尊厳死協会をたずねてみよう。（２時間） |

| 科目名 | 刑法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 設楽　裕文 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 刑法特殊講義Iと同様に、問答形式で学ぶ授業である。 |
| 授業目的・到達目標 | 刑法の基本問題について、検討・討論し、理解を深めることを目的とする。法学部で学んだ刑法の諸問題についての理解をより深め、学術的テーマを発見して論文に構成できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 概説書・体系書をひととおり読んでおり、学部の授業で扱う事項程度は一応理解している者であること。 |
| 授業方法 | 設問等を用いた問答法（ソクラティック・メソッド）により進めることを基本とし、必要に応じて判例や論文の検討をもおこなう。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | 問答、討論の内容のほか、授業に取り組む姿勢・意欲により評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2014年 | 八千代出版 | 現代の判例と刑法理論の展開 | 板倉宏監修・著 |
| | | | |
| | | | |

備考

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 設楽裕文編『法学刑法５判例インデックス1000』信山社<br>設楽裕文編『法学刑法４演習（各論）』信山社 |
| オフィスアワー | 授業終了後、授業講堂ないしその周辺において、授業に関係する事項について、おこなう（最大で60分）。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **窃盗罪の諸問題** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **強盗罪の諸問題** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **詐欺罪（Ⅰ）　証明文書の詐取など** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **詐欺罪（Ⅱ）　交付行為** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **詐欺罪（Ⅲ）　財産上の損害、相当対価の提供** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **詐欺罪（Ⅳ）　不法原因給付と詐欺罪** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **詐欺罪（Ⅴ）　誤振込み、三角詐欺など** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **横領罪の諸問題** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **不動産取引と詐欺罪、横領罪、背任罪** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **盗品関与罪の諸問題** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **文書偽造罪（Ⅰ）　客体** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **文書偽造罪（Ⅱ）　有形偽造（１）** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **文書偽造罪（Ⅲ）　有形偽造（２）、無形偽造** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 設問を検討し授業での問答に備える。（２時間） |
| | **授業内容** | **犯人蔵匿罪、証拠隠滅罪、偽証罪の諸問題** |
| | 事後学習 | 授業の際の問答を基に解答を文章化する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 今までの授業を振り返り、解答を整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 問答を通じて学んだことをまとめる。（２時間） |

| 科目名 | 刑法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 南部　篤 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 刑法学上の重要テーマのうち，犯罪論を中心に，深く掘り下げた検討を加える。また理論刑法学が直面する今日的課題の解明を試みる。解釈論のみならず，刑事政策・刑罰制度に関する立法論まで視野に入れたテーマ選択を行い，参加者各人の学問的関心の向けられる課題を共有しながらアクティブでクリエイティブなアプローチを展開していくことをめざす。 |
| 授業目的・到達目標 | 犯罪論，刑罰論に関する基本問題，また最新テーマについての深い理解を得るとともに，刑事判例の動向を探りながら判例をめぐる学説の動きに目を向け，実践的かつ理論的アプローチを通じて，参加者が自ら，自分の研究関心が捉えた対象と取り組んで刑法学の研究をすすめて行く応用能力涵養を目的とする。犯罪論領域の基本的かつ発展的諸テーマについての理解を獲得することに加えて，自らが設定した研究テーマに向って資料の収集・分析・検討・考察をすすめて行くスキルを身につけることが到達目標となる。 |
| 履修条件 | とくにないが，学部レベルの刑法総論，各論についての基礎的理解が必須であることはいうまでもない。そこで部分的にでもこの水準を満たさないことを自覚している者は，開講時までに自身で努力を尽くす必要がある。 |
| 授業方法 | 開講時に，重要な刑事判例，最新の裁判例，また学術論文等からいくつかを選び出し，必要に応じて教員のレクチャーを挟みながら，基本的には受講者による報告に基づいて議論を行う，という参加型の授業を試みる。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 報告および質疑内容：50%，授業時の質問・意見等発言内容と議論への参加度：30%，その他の要素（たとえば提出物など）：20%（試験は行わない。） |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | 特定のテキストを指定することはしない。開講時にこの学期中使用する参考書籍等を紹介し，授業回ごとに資料を準備配布する。 | |
| | | | |
| | | | |

備考：六法は必携である。

| | |
|---|---|
| 参考書 | 『刑法判例百選Ⅰ』有斐閣，『刑法判例百選Ⅱ』同，『平成○○年度重要判例解説』同，ほか（入手する際は，開講時点で最新の刷，版のものをこころがけること）。 |
| オフィスアワー | 土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時にアドレスを開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 犯罪論，刑罰論，刑法各論について，体系書を読み返し，重要判例集等を読み返すなどして刑法学に関する基本的理解を確かなものにした上で初回授業に臨むこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **この授業の目的，方法，使用する文献・資料，今学期におけるスケジュール等を示し，受講者・教員間で協議のうえ各授業回における報告担当者を決定する。** |
| | 事後学習 | 授業参加に際し各自の学修計画を立て，次回授業時の担当教員宛への開示に備える。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **生命身体に対する罪の成否と被害者の承諾①（自殺関与と殺人に関する判例の検討）** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **生命身体に対する罪の成否と被害者の承諾②（傷害罪と被害者の承諾に関する判例の検討）** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **名誉の保護と刑法（名誉棄損罪と真実性の錯誤に関する判例の検討）** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **不法領得の意思をめぐる判例の動向（窃盗および詐欺）** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **事後強盗罪の問題点（判例・学説の検討）** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **詐欺罪の課題（訴訟詐欺，クレジットカード詐欺をめぐる判例の検討）** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **横領に関する判例の検討①（いわゆる「金銭所有権」について）** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **横領に関する判例の検討②（横領後の横領をめぐる判例の動向の検討）** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **不動産の二重処分と横領・背任に関する諸判例の検討** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **放火罪の客体と建造物の一体性に関する判例の検討** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **わいろ罪の体系と問題点および「職務に関し」の意義をめぐる判例の動向の検討** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **文書偽造罪の諸問題①（コピーと文書偽造および作成名義人の承諾と同罪の成否等）** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **文書偽造罪の諸問題②（コンピュータデータと文書の意義をめぐる判例と立法の動向）** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 予定されたテーマについて，報告担当者はレジュメ作成等その準備にあたり，他の参加者は関連文献，判例等を読み込み，疑問点および私見の要点を書き出しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **サイバーポルノの諸問題，判例と立法の検討** |
| | 事後学習 | 報告内容についての検討，教員からの指摘，参加者間の質疑応答等をふまえ，さらに発展的検討へと進めるよう振り返り作業を行い，必要に応じて次回以降の質問メモ作成を行う。（2時間） |

| 科目名 | 刑法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 船山　泰範 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 刑法がどのような役割を有しているかを意識した上で、解釈論や立法論を展開する。刑法学では学説の争いが多いが、体系的に捉えると矛盾の見られるものもある。それを見抜くために、大いに議論し、自説の不十分さを発見し、囚われない見方を形成していく必要がある。 |
| 授業目的・到達目標 | 〔授業目的〕刑法解釈上の重要問題について、一行問題・事例問題を材料にしながら、院生による発表・討論を通して研究を深める事を目的とする。<br>〔到達目標〕刑法が当面している課題について、基本的な理解ができ、自分なりの見解が持てるようにする。さらに、裁判員制度のもたらした課題、捜査の可視化など、刑事司法の現状を理解した上で、自分自身の課題に取り組むことができるようになる。毎回の事前学習、授業内容、事後学習を読んでポイントがつかめるようになる。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 教員による講義に加えて、院生による発表とそれに基づく討論が中心となる。教員による「解説付裁判傍聴」の手伝いも含まれる。院生による発表については、その時間内に講評を加えている。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 発表に際して作成するレジュメ、パワーポイント、発表内容、質疑応答などによって評価する。<br>自分の課題の中間報告など積極的参加は高評価となる。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2016年 | 法学書院 | 刑法を学ぶための道案内 | 船山　泰範 |
| | 2014年 | 法律文化社 | 刑法の礎・総論 | 船山　泰範 |
| | 2016年 | 法律文化社 | 刑法の礎・各論 | 船山　泰範 |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 2017年　法学書院　『刑法がわかった〔改訂版６版〕』　船山　泰範 |
| オフィスアワー | 月曜日５時限（１６：２０～１７：５０）　法学部２号館９階教員室 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 何を誤想しているのか。正当防衛に含めて捉える見解を検討して、本質を理解したい。（２時間） |
| | **授業内容** | **誤想防衛、誤想過剰防衛** |
| | 事後学習 | 違法性阻却事由に関して、他に「誤想」したものにはどのようなものがあるか、整理しよう。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 判例となる可能性があるのか。ないとすれば、立法論はないのか。（２時間） |
| | **授業内容** | **期待可能性の活用の可能性** |
| | 事後学習 | この法理と同じ背景があるものにはどのようなものがあるか、並べてみよう。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | この法理が認められる論拠と範囲を捉えよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **原因において自由な行為** |
| | 事後学習 | この法理の応用範囲はどこまで伸びるか。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 共同正犯がなぜ重く処罰されるかの根拠を明確にした後、実行共同正犯と共謀共同正犯の違いを明らかにする。（２時間） |
| | **授業内容** | **実行共同正犯と共謀共同正犯** |
| | 事後学習 | いかなる場合に犯罪の共謀があるといえるか。「共謀罪」についても検討する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | いかなる場合を同時犯というのかを明らかにする。（２時間）<br>判例による分析が必須。 |
| | **授業内容** | **同時犯と同時傷害の特例** |
| | 事後学習 | 同時傷害の特例を傷害致死罪についてまで及ぼしてよい理由をどう説明するか。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 両者を区別する基準はどこにおかれるか。（２時間） |
| | **授業内容** | **間接正犯と教唆犯** |
| | 事後学習 | 幇助犯と教唆犯の区別も検討する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | いったん成立した共同正犯について、どんな場合に解消が認められるかを明らかにする。（２時間） |
| | **授業内容** | **共同正犯の解消** |
| | 事後学習 | 判例の整理が必要とされる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 許容される範囲はどこまでなのか。（２時間） |
| | **授業内容** | **臓器移植と刑法** |
| | 事後学習 | わが国において、臓器移植があまり普及しないのはなぜなのか。<br>その背景には何があるのか。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 区別の判断基準を裁判例をもとに検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **暴行と傷害の区別** |
| | 事後学習 | 傷害が軽いとき（自動車運転死傷行為処罰法５条）と暴行の区別はどうなるか。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | ２項犯罪がない犯罪類型における同種行為の可罰性。（２時間） |
| | **授業内容** | **２項犯罪** |
| | 事後学習 | 利益窃盗が処罰される場合の根拠をどう説明するか。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 判例分析を通して、成立範囲を明らかにする。（２時間） |
| | **授業内容** | **事後強盗罪の新しい課題** |
| | 事後学習 | 詐欺犯人が、事後に暴行・脅迫をした場合の可罰性。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 無銭飲食の態様によって、刑法は可罰性の区別をしているが、刑事政策の面から見て妥当なのか。（２時間） |
| | **授業内容** | **無銭飲食の動機と刑事政策** |
| | 事後学習 | 軽微な無銭飲食に対して懲役を科すことが更生に役立つのであろうか。問題は司法福祉の視点からも考える必要がある。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | いかなる場合に業務妨害罪が成立するか。<br>公務執行妨害罪との区別をどうするか。<br>（２時間） |
| | **授業内容** | **業務妨害罪** |
| | 事後学習 | 本罪の法益は何なのか。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 今日におけるコンピュータ犯罪の全貌を明らかにしよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **コンピュータ犯罪** |
| | 事後学習 | 企業犯罪ないし集団犯罪として、共同正犯との区別をしつつ、可罰性の根拠を明確にする。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 監督過失との関係、法人処罰の必要性を検討しながら、現代社会における過失犯全体をとらえる。（２時間） |
| | **授業内容** | **管理過失** |
| | 事後学習 | 「過失犯を招いた故意犯」（船山）を検討してほしい。（２時間） |

| 科目名 | 刑事訴訟法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 福井　厚 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 刑事訴訟法の標準的な教科書を通読してきていることを前提に、授業は演習形式で行われる。したがって、実際に生起する具体的な問題を処理する際に弁えておかなければならない訴訟法上の論点を身に着けることが授業の到達目標となる。<br>　刑事訴訟法特殊講義Ⅱでは証拠法を主たる対象とする予定なので、刑事訴訟法特殊講義Ⅰは、捜査法を主たる対象とする。もっとも、警察、検察、裁判所などの組織法上の問題は、自学自習に委ねる。 |
| 授業目的・到達目標 | 　検討の対象である各テーマにつき、刑事訴訟法全体における正確な位置づけおよび各テーマの相互関連の把握ができるようになることを、目的とする。<br>　各テーマにつき、身に着けた捜査法上の原則を実際に生起する事例に当て嵌めて、具体的に妥当な結論を得れるように柔軟な思考力を涵養することを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 毎回、事前に「レジメ」を配付して関連判例や参考文献に目を通していることを前提に演習形式で行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 講義において配付された資料（判例など）の分析の結果を参考とする。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 毎回、事前に配付する「レジメ」で参考文献を指示する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 毎回、事前に配付する「レジメ」で指示する。 |
| オフィスアワー | 事前に予約すること。授業後行う。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **刑事裁判における事実認定①** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **刑事裁判における事実認定②** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **捜索・差押え①** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **捜索・差押え②** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **逮捕・勾留①** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **逮捕・勾留②** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **令状主義とその例外①** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **令状主義とその例外②** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **強制処分法定主義①** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **強制処分法定主義②** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **職務質問と所持品検査** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **任意同行と取調べ** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **不出頭と逮捕** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **接見交通権** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に「配付」された「レジメ」に目を通し授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **捜査における犯罪被害者** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介された判例を読むこと。（２時間） |

| 科目名 | 刑事訴訟法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 福井　厚 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 刑事訴訟法の標準的な教科書を通読してきていることを前提に、授業は演習形式で行われる。したがって、実際に生起する具体的な問題を処理する際に弁えておかなければならない訴訟法上の論点を身に着けることが授業の到達目標となる。<br>　刑事訴訟法特殊講義Ⅰでは捜査法が主たる対象とされるので、刑事訴訟法特殊講義Ⅱでは、証拠法を主たる対象とするが、それとの関係で刑事三審制度のアウトラインを弁えておく必要がある。 |
| 授業目的・到達目標 | 　検討の対象である各テーマにつき、刑事訴訟法全体における正確な位置づけおよび各テーマの相互関係が理解できるようになることを目的とする。<br>　証拠法の基本原則を身に着けたうえで、それを実際に生起する具体的事例に当てはめて、具体的に妥当な解決を得れるよう柔軟な思考力を涵養することを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 毎回、事前に「レジメ」を配付して関連判例や参考文献に目を通していることを前提に演習形式で行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | 講義において配付された資料（判例など）の分析の結果を参考とする。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 毎回、事前に配付する「レジメ」で参考文献を指示する。 |
| 参 考 書 | 毎回、事前に配付する「レジメ」で指示する。 |
| オフィスアワー | 事前に予約すること。授業後に行う。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **刑事裁判における事実認定** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **事実認定と控訴** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **事実認定と上告** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **公訴の提起** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **起訴状一本主義** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **公判準備** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **審判の対象と裁判の効力①** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **審判の対象と裁判の効力②** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例をよむこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **証拠法①（総論）** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **証拠法②（違法収集証拠）** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **証拠法③（自白の証拠能力）** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **証拠法④（自白の証明力）** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **証拠法⑤（伝聞証拠）** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **証拠法⑥（証明力を争う証拠」）** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に「配付」される「レジメ」に目を通して授業に参加すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **証拠法⑦（共犯者の自白）** |
| | 事後学習 | 授業で紹介された判例を読むこと。（２時間） |

| 科目名 | 刑事政策特殊講義Ⅰ | 担当者 | 尾田　清貴 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | ２１世紀は被害者の世紀と言われているが、刑事政策の現代的課題に被害者の視点と世界的な潮流を踏まえて、院生自ら問題意識を持って、課題解決に立ち向かえる力を養えるよう、各項目に関する基調報告に対する自由討議を中心に行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 【授業目的】個別具体的な刑事司法の各段階を追って、応報的司法と修復的司法の両方の考え方も踏まえて、欧米の資料も参考にしながら、考察を深めることにする。<br>【到達目標】刑事政策を巡る最近の諸外国の動向を踏まえ、個別事象に関する批判力と提言力を身に付けることを目指す。 |
| 履修条件 | 憲法、刑法、刑事訴訟法、毛時政策に関する基本的な知識を有していることが望ましい。アメリカ連邦司法省やイギリス内務省のデータベースを検索し、各テーマに関する資料を検討するに必要なある程度の読解力が求められる。 |
| 授業方法 | テーマ毎に主たる報告者を決め、基調報告を踏まえて討論を行う。必要に応じて、刑事司法機関や関連施設の見学を通じて、現状認識を深める機会を与える。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 基調報告に対して討論を実施するので、発表資料の内容と適格性、報告の妥当性、他者の報告に対する適切な助言や検討能力を毎回評価することによって行う。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特に指定せず、その都度、事前に次の課題に関する基本的な文献や資料について指示、配付する。<br>英文資料については、基礎的資料の所在については、情報提供する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 特に指定せず。アメリカ連邦司法省司法研究所のデータベース･イギリス内務省等から、関連論文をダウンロードする。 |
| オフィスアワー | 月曜日14:40～15:30に本館9階1904号室で実施する。<br>ただし、メールで事前予約することが望ましい。oda.kiyotaka@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | テーマに関する項目について、各自が刑事政策の教科書などを読んで、理解しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **犯罪原因論の変遷（１）<br>犯罪＝素質＋環境 個人に着目した犯罪原因論の変遷について検討する。　現代の社会事象分析に有効な理論を抽出する** |
| | 事後学習 | 現代の犯罪現象について、理論の当てはめをしてみることが望ましい。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | テーマに関する項目について、各自が刑事政策の教科書などを読んで、理解しておくこと、特に、事前抑止と事後抑止の関連性について調べておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **犯罪原因論の変遷（２）<br>犯罪＝加害者（行為者）＋被害者＋物理的環境<br>物理的環境要因の存否から犯罪原因を検討する。** |
| | 事後学習 | 犯罪抑止の可能性について検討する（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 刑事司法手続全般に、どの様な専門家・機関が関わるかについて調べてみる（2時間） |
| | **授業内容** | **犯罪抑止の担い手（１）<br>専門家･機関の役割と機能について検討する。地域社会への再統合に向けた視点から** |
| | 事後学習 | 横の連携について考え、safety　net を構築してみる（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前予防と再犯防止について調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **犯罪抑止の担い手（２）<br>非専門家である一般人の役割と機能について検討する。非収容・社会内処遇の拡大傾向を踏まえて** |
| | 事後学習 | 専門家と非専門家の連携のあり方についてまとめる（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 体感治安の悪化と自ら守ることの意味を考える（2時間） |
| | **授業内容** | **三者連携のあり方（１）<br>刑事司法機関、自治体、及び生活者の犯罪抑止における連携及び課題について検討する。** |
| | 事後学習 | 望ましい三者連携のあり方を提言してみる（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 犯罪白書で該当部分について調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **成人犯罪者の再犯抑止について検討する。特に、累犯性の高い犯罪者に対する処遇の課題については、検討を深める** |
| | 事後学習 | 累犯性犯罪者の再犯抑止について考える（2時間） |
| 7 | 事前学習 | どんな種類があり、その目的は何かなどについて調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **猶予制度の現状、新たな取り組みと課題について検討する。** |
| | 事後学習 | 猶予制度の課題と改善策についてまとめる（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 応報的司法と修復的司法の差異について調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **応報的司法と修復的司法（１）<br>応報的司法の現状と課題について検討する。** |
| | 事後学習 | 改善点をまとめる（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 修復的司法の類型について調べ（2時間） |
| | **授業内容** | **応報的司法と修復的司法（２）<br>修復的司法を応報的司法とどの様に関係付けることが出来るのか検討する。** |
| | 事後学習 | 純粋モデルと拡大モデルについてその違いをまとめる（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 犯罪白書の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく。また、諸外国の状況等についてもアムネスティー・インターナショナルのHP等を検索しておくことが望ましい（2時間） |
| | **授業内容** | **死刑制度の是非について検討する。** |
| | 事後学習 | 自らの考えをまとめる（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 犯罪白書の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく（2時間） |
| | **授業内容** | **自由刑の現状と課題について検討する。懲役刑と禁錮刑の区別は何故必要か、開放処遇や代替刑の検討も行う** |
| | 事後学習 | 解決すべき課題とそれに対する解決策を提示する（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 犯罪白書の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく（2時間） |
| | **授業内容** | **保護観察制度を中心とした社会内処遇の現状と課題について** |
| | 事後学習 | 解決すべき課題とそれに対する解決策を提示する（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 犯罪白書・警察白書等の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく（2時間） |
| | **授業内容** | **高齢者犯罪への対応について検討する。** |
| | 事後学習 | 解決すべき課題とそれに対する解決策を提示する（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 警察白書・犯罪白書・被害者白書の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく（2時間） |
| | **授業内容** | **被害者の権利（１）<br>刑事司法手続における被害者の権利の現状について検討する。** |
| | 事後学習 | 改善策をまとめる（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 警察白書・犯罪白書・被害者白書の該当箇所、刑事政策の教科書等で、現状理解を進めておく（2時間） |
| | **授業内容** | **被害者の権利（２）<br>その他の法領域における被害者保護の現状と課題、さらに加害者家族の保護の必要性について検討する。** |
| | 事後学習 | 被害者の権利を憲法上の権利として構成した上で、改善策をまとめる（2時間） |

| 科目名 | 刑事政策特殊講義Ⅱ | 担当者 | 尾田　清貴 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 認知件数で刑法犯の半数を超える少年犯罪に対する司法手続の全ての段階について、少年法の課題についての理解が深められるよう、比較法的な視点も入れて議論を深めていく。<br>アメリカ、イギリス等の少年法制についても学ぶ機会を提供する。 |
| 授業目的・到達目標 | 【授業目的】少年犯罪に関する司法手続などを巡る課題について検討を加える。<br>【到達目標】基本的な現状理解にとどまらず、どうすれば課題克服が可能かについても提案・説明できるようにする。 |
| 履修条件 | 憲法、刑法、刑事訴訟法、少年法の基本的な知識を有していることが望ましい。<br>英米の少年法制に英気宇を受けていることから、英語文献を読むので、ある程度の読解力が求められる。 |
| 授業方法 | テーマ毎に主たる報告者を決め、基調報告を踏まえて討論を行う。報告を補完する基礎的資料の作成・配付が求められる。<br>少年司法関係者の講義や施設参観を考慮する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 基調報告に対して討論を実施するので、添付した資料の内容や質疑応答の際の寄与度を毎回評価することによって行う。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 特に指定せず、その都度、必要な資料を指示、または配付する。 |
| 参考書 | 特に指定せず。アメリカ連邦司法省司法研究所のデータベース･イギリス内務省等から、関連論文をダウンロードする。 |
| オフィスアワー | 月曜日14:40～15:30に本館9階1904号室で実施する。<br>ただし、メールで事前予約することが望ましい。oda.kiyotaka@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 少年警察の現状について、警察白書や警察学論集等に掲載された論文を調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **警察（制度）の現状と課題について（１）**<br>**健全育成と少年保護に果たす少年警察の役割と機能について検討する。** |
| | 事後学習 | 少年サポーセンターの機能についてまとめる（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 少年警察の現状について、警察白書や警察学論集等に掲載された論文を調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **警察（制度）の現状と課題について（２）**<br>**少年事件に果たす警察の役割と機能について検討する。** |
| | 事後学習 | 事件処理過程における適正手続の保障を巡る課題についてまとめる（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 法務省・検察庁のHPでテーマに関する事項について調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **検察（制度）の現状と課題について（１）**<br>**検察（制度）の基本原則と刑事司法に果たす役割と機能について検討する。** |
| | 事後学習 | 検察（官）の役割と機能について整理する（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 法務省・検察庁のHPでテーマに関する事項について調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **検察（制度）の現状と課題について（２）**<br>**刑事処分に移行した後の検察（官）の役割と機能について検討する。** |
| | 事後学習 | 少年係検察官の役割についてまとめる。特に原則逆送事件に対する役割に留意が必要となる（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 犯罪白書や法律雑誌等に掲載された論文により、該当箇所に関して調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **刑事裁判の現状と課題について** |
| | 事後学習 | 課題と対策についてまとめる（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 裁判所のHPで、その構造と役割について調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **少年審判について、家庭裁判所の教育的機能について考察する。また、Parenting Orderと試験観察についても検討する** |
| | 事後学習 | 課題と改善策についてまとめる（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 裁判所のHPで、その構造と役割について調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **少年事件に関する刑事司法手続について** |
| | 事後学習 | 原則逆送と刑事裁判を巡る課題と改善策についてまとめる（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 裁判員裁判について、裁判所のHPで、その構造と役割について調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **少年事件における裁判員裁判について** |
| | 事後学習 | 成人と少年により裁判員裁判にどの様な差異があるかまとめる（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 犯罪白書・法務省のHPで該当箇所を事前に調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **少年矯正（少年院処遇と少年刑務所における刑罰）の現状と課題について** |
| | 事後学習 | 少年院、少年刑務所における処遇実態についてまとめる（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 犯罪白書・法務省のHPで該当箇所を事前に調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **保護観察制度の現状と課題について（１）<br>一号観察を巡る課題を中心に・特別遵守事項違反に対する保護処分の異議についても検討する** |
| | 事後学習 | その課題と対策についてまとめる（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 犯罪白書・法務省のHPで該当箇所を事前に調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **保護観察制度の現状と課題について（２）<br>仮退院を巡る課題を中心に** |
| | 事後学習 | 特別遵守事項の内容と実施上の課題と対策についてまとめる（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 警察白書・犯罪白書等で現状について調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **薬物非行について、Drug Courtの導入の可否を含める** |
| | 事後学習 | 事前予防と再犯予防についてまとめる（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 警察白書・犯罪白書等で、警察庁・法務省のHPで現状について調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **性非行について** |
| | 事後学習 | 再犯防止の対策についてまとめる（2時間） |
| 14 | 事前学習 | メーガン法についてアメリカ司法省のデータベースで調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **日本版メーガン法の制定について** |
| | 事後学習 | その是非についてまとめる（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 社会奉仕命令（Social Service Order）について調べる（2時間） |
| | **授業内容** | **社会奉仕命令の運用に向けた検討について** |
| | 事後学習 | どの段階で、どの様に活用できるかまとめる（2時間） |

| 科目名 | 法思想史特殊講義Ⅰ | 担当者 | 亀本　洋 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 受講者の積極的予習を当然の前提として、近代ないし現代の国家論、法律関係論、法的思考論、「法と経済学」を中心に法哲学の歴史としての法思想史を概説する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 法思想史の分野について、法学研究者ないし専門的職業人として必要な基礎的知見を育成することを目的とし、そのような知見の修得を到達目標とする。 | | |
| 履修条件 | 学術文献が読めること。 | | |
| 授業方法 | 各回の授業で扱う法思想史上の問題について、授業参加者の間で討論し、適宜解説する。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 討論における発言内容と、各章を担当した場合の報告内容をもとに成績評価を行う。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 成文堂 | 法哲学 | 亀本洋 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参考書 | 教科書の文献目録および脚注に掲げられているもののほか、授業中、必要に応じ適宜指示する。 | | | |
| オフィスアワー | 水曜日授業終了後1時間。授業講堂にて質問を受け付ける。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の第1章を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **法思想史と法哲学について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の第2章第1節から第3節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **利息制限法と法的思考について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の第2章の第4節と第5節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **利息制限法と反制定法的解釈について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の第3章の第1節と第2節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **法律関係論の歴史について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の第3章の第3節から第5節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **サムナーとH.L.A.ハートの権利論について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の第4章第1節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **人権宣言について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の第4章の第2節と第3節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **ノージックの国家論について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の第4章の第4節と第5節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **最小国家について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の第5章の第1節から第3節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **政府の役割とロックナー事件について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の第5章の第4節と第5節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **法律家的議論と政府の役割について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の第6章の第1節と第2節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **市場について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の第6章の第3節から第5節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **メンガーの経済学について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の第6章の第4節と第5節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **均衡と費用について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の第7章第1節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **法学と経済学の異同について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書の第7章の第2節から第5節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **コースの定理について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容とともに、教科書の今回進んだ部分を復習しておくこと。（1時間） |

| 科目名 | 法思想史特殊講義Ⅱ | 担当者 | 亀本　洋 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 法思想史の分野のなかで、正義論を中心に概説する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 法思想史の分野のなかで、正義論について研究者ないし専門的職業人として必要な基礎的知見の育成を目的とし、そのような知識の修得を到達目標とする。 | | |
| 履修条件 | 学術文献が読めること。 | | |
| 授業方法 | 下記の教科書を担当者を決めて読んで、討論し、適宜解説する。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 討論における発言内容と、担当部分の報告内容をもとに成績評価を行う。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 成文堂 | 法哲学 | 亀本洋 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参考書 | 上記教科書の文献一覧および脚注で掲げられているもののほか、授業中、必要に応じ適宜指示する。 | | | |
| オフィスアワー | 水曜日授業終了後1時間。授業講堂にて質問を受け付ける。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | 授業内容 | |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の第7章とくに第6節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **コースの経済理論とピグー的課税について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の第8章第1節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **アリストテレスの倫理学について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の第8章第2節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **アリストテレスの正義論について（前半）。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の第8章第2節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **アリストテレスの正義論について（後半）。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の第8章第3節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **手続的正義について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の第9章第1節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **行為の正義の理論について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の第9章第2節の前半を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **分配の正義について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の第9章第2節の後半を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **デイヴィッド・ミラーの正義論について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の第9章第3節の前半部分を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **ロールズの正義論について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の第9章第3節の後半部分を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **格差原理について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の第10章第1節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **J.S.ミルの自由論について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の第10章第2節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **ハイエクの正義論と自由の概念について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の第10章第3節を読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **法の概念について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の第10章全体を再度読んでおくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **リベラリズムと法について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書全体を可能な限り再読しておくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **現代における法思想史の意義について。** |
| | 事後学習 | 今回の授業内容と教科書の該当部分を復習しておくこと。（1時間） |

| 科目名 | 法史学特殊講義Ⅰ | 担当者 | 小林　忠正 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本年度の講義は、日本近代私法史特に民法典編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法史学の視点から観察する。法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、やがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。 |
| 授業目的・到達目標 | 我が国民法典編纂事業の初動は、明治３年にまでさかのぼる。明治２３年に至って旧民法典が公布されるが、施行延期となる。現行民法典が公布されるまでには、なお６年の歳月を要し、施行に至るのは明治３１年のことであった。本講義では、この民法典編纂事業がいかなる歴史的・社会的事実のもとで行われ、そして結実したかを概観し、民法典編纂への理解を図ることを目的としたい。院生がこのことを理解し説明できることを目標として講義を進めたい。 |
| 履修条件 | 特にないが、通年受講が望ましい。 |
| 授業方法 | 講義を中心とし、問題点については議論したい。なお、授業ごとにどの程度理解しているかを質問し講評する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2011年 | | 日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究（補訂版） | 小林忠正 |
| | | | |
| | | | |

備考：上記教科書は、講義案につき出版していない。授業の始めに配布する。

| | |
|---|---|
| 参考書 | 小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。 |
| オフィスアワー | 火曜日 13時00分～14時30分　授業講堂 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスの確認をしておくこと、また教科書のはしがき、目次等によって講義の全体を概観しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **講義計画を述べると共に法史学の研究方法について説明する。また参考文献等の紹介も行い受講準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習しておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の序章２、民法典編纂の前提となった不平等条約（Ｐ３～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **〔民法典編纂の前提となった不平等条約〕民法典編纂の急務原因は、何よりも不平等条約の締結にある。何ぜ不平等条約を締結しなければならなかったのかを考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の序章３、西洋法学書翻訳の契機と蕃書調所（Ｐ４～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **〔西洋法学書翻訳と蕃書調所〕民法典なき我が国においては、西洋法を導入しなければならなかったが、幕末にはわずかにその素地があった。それを考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の序章４、仏国民法典継受の契機と幕末の状況（Ｐ７～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **〔仏国民法典継受の契機と幕末の状況〕幕府は、仏国との結びつきを深め、慶応３年派遣団を送るが、仏国法の強い影響をうけて帰国している。このことについて考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の第１章２（２）、『仏蘭西法律書民法』の翻訳（Ｐ１９～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **〔『仏蘭西法律書民法』の翻訳〕江藤新平は、明治３年９月１８日に弁官の権限をもって、太政官制度局で民法会議を発足させるが、その少し前８月より箕作麟祥に命じ、仏国民法典の翻訳を開始させる。このことについて考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の第１章２（３）、「民法決議三草案」の作成（Ｐ２１～）、（４）「御国民法草案」の作成（Ｐ２２～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **〔太政官制度局での民法草案の作成〕江藤は太政官制度局において、「民法決議三草案」と、これを修正した「御国民法草案」を作成する。このことについて考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の第１章３、左院での民法典編纂（Ｐ２４～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **〔左院での民法草案の作成〕太政官三院制の実施によって、弁官が廃止され、制度局も左院に移官される。江藤は明治４年８月１０日左院副議長となり民法会議を継続するが、ここ左院で作成された民法草案を考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の第１章４、司法省明法寮での民法典編纂（Ｐ２８～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **〔司法省明法寮での民法草案の作成〕江藤は明治５年４月２５日司法卿に任ぜられる。そして左院の民法会議を司法省に移した。はじめ司法省明法寮で審議させるが、このとき作成された民法草案を考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の第１章５、司法省本省での民法典編纂（Ｐ３２～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **〔司法省本省での民法草案の作成〕江藤は明治５年１０月１５日民法会議を明法寮から司法省本省に移し審議させた。ここで作成されたのが、「民法仮法則草案」である。このときの民法草案を考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の第２章１（１）、ボアソナードの来日（Ｐ４４～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **〔ボアソナードの来日〕大木喬任は、明治６年１０月２５日江藤の後をうけて司法卿に就任する。そして１１月１５日には仏人ボアソナードが来日する。このボアソナードの来日の経緯や経歴について考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の第２章１（２）、民法典編纂事業の停滞（Ｐ４５～）、（３）民法典編纂事業再出発の準備（Ｐ４７～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **〔民法典編纂事業の停滞と再出発〕新司法卿に大木が就任し、民法典編纂は新たな出発となったのであるが、明治９年２月までその事業は休止していた。しかし準備は進められていた。このときの状況について考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の第２章２（１）、「明治１１年民法草案」の作成（Ｐ５８～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **〔「司法省明治１１年民法草案」の作成〕大木は、明治９年３月に民法編纂委員として、箕作麟祥、牟田口通照を任命した。そして６月１日に民法草案起草を命じた。ここで出来上がったのが「明治１１年民法草案」である。このことについて考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の第２章２（２）、「明治１１年民法草案」の不採用とボアソナードの参画（Ｐ６２～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **〔「明治１１年民法草案」の不採用とボアソナードの参画〕大木は「明治１１年民法草案」が余りにも仏国民法の敷写にすぎないとして不採用とし、ボアソナードに新たな草案を起草させることとするが、このことについて考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の第２章３、元老院民法編纂局での民法典編纂（Ｐ６７～）を熟読し予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **〔「元老院民法編纂局民法草案」の作成〕大木は、明治１３年２月２８日元老院議長に転じた。また兼ね民法典編纂局総裁ともなり、民法編纂を継続した。そして引き続きボアソナードを中心に草案を起草させ、明治１９年３月３１日「元老院民法編纂局民法草案」を作成した。その経緯とこの草案を考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容をまとめて復習しておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書の序章から第２章（Ｐ１～Ｐ９２）までと、配付プリントや筆記ノートを見直し、これまで検討した江藤新平・大木喬任の主導した民法典編纂の経緯と各草案の内容について予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **〔総括・まとめ〕** |
| | 事後学習 | 前期授業内容を復習してまとめておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 法史学特殊講義Ⅰ | 担当者 | 佐藤　邦憲 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 前近代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色などを学習する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 前近代の中国の法と法制から、その中に流れている中国伝統法の性格の一端を理解し説明できるようになることを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 別段なし | | |
| 授業方法 | 演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | 40% | 講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問を選択し、論述。 |
| | 平常評価 | 60% | 授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書等から設問した小論文、および質疑応答の適切性等で評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 1963 | 岩波書店 | 中国法制史 | 仁井田　陸 |
| | 2003 | 創文社 | 中国法制史論集 | 滋賀　秀三 |
| | 1998 | 有斐閣 | 現代中国法入門 | 木間　正道　他 |
| | 備考 | 講義初めに指示します。 | | |
| 参考書 | 講義初めに指示します。 | | | |
| オフィスアワー | 授業終了後、教員控室にて。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 図書館にある、また市販されている“前近代中国”の通史的な本を読んでおく。（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 授業の内容―ガイダンス―をまとめる（４００字程度）（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 図書館にある、また市販されている“前近代中国”の通史的な本を読んでおく。（２時間） |
| | 授業内容 | **資料・文献・研究書等の解説（基礎編）** |
| | 事後学習 | 授業の内容をまとめる（４００字程度）（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 図書館にある、また市販されている“前近代中国”の通史的な本を読んでおく。（２時間） |
| | 授業内容 | **参考書・研究書等の解説（入門編）―①** |
| | 事後学習 | 授業の内容をまとめる（４００字程度）（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 図書館にある、また市販されている“前近代中国”の通史的な本を読んでおく。（２時間） |
| | 授業内容 | **参考書・研究書等の解説（入門編）―②** |
| | 事後学習 | 授業の内容をまとめる（４００字程度）（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **伝統中国の法と儒教（法と四書五経）—①** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **伝統中国の法と儒教（法と四書五経）—②** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **伝統中国の法と儒教（立法と礼）—①** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。 |
| | **授業内容** | **伝統中国の法と儒教（立法と礼）—②** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。<br>特に事前に配布している史料の“刑法志（訳文）”を精読。（２時間） |
| | **授業内容** | **伝統中国の法について⑴（歴代法典を中心に）—①** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。<br>特に事前に配布している史料の“刑法志（訳文）”を精読。（２時間） |
| | **授業内容** | **伝統中国の法について⑴（歴代法典を中心に）—②** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。<br>特に事前に配布している“唐律（訳文）”を精読。（２時間） |
| | **授業内容** | **伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）—①** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。<br>特に事前に配布している“唐律（訳文）”を精読。（２時間） |
| | **授業内容** | **伝統中国の法について（２）（刑事法を中心に）—②** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。<br>特に事前に配布している“明・清律（訳文）”を精読。（２時間） |
| | **授業内容** | **伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）—①** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。<br>特に事前に配布している“明・清律（訳文）”を精読。（２時間） |
| | **授業内容** | **伝統中国の法について（３）（家族法を中心に）—②** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理—まとめる。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 授業と事前学習で配布した総ての史料・資料を通読する。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ（Ⅰ）** |
| | 事後学習 | 先の事後学習の欄に整理—まとめた個々の文章を本講の授業目的・到達目標に添うように再整理をする。（２時間） |

| 科目名 | 法史学特殊講義Ⅰ | 担当者 | 吉原　達也 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | JJ・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得するとともに、現代日本におけるローマ法研究の動向について概観する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること。 |
| 授業目的・到達目標 | 今日の日本社会が前提にしている現行法制度が唯一絶対のものでなく、近代という特殊な時代にヨーロッパという特殊な社会の中で培われたものであることをしっかりと知るために、ヨーロッパ法学の大前提になっているローマ法という特殊な学問領域を通じて、身分法、契約法及び不法行為法について基本的な考え方を学ぶことをめざします。教材は英語によるテキストであり、英文の読解能力の増進と、それと並行して、翻訳とはいかなる営みであるのかを考えるための基礎的な能力の修得を目標にしています。 |
| 履修条件 | 基本的な英語講読能力があること。 |
| 授業方法 | 演習形式、毎回担当部分の訳出原稿を提出してもらい、それを検討しつつ、日本語文献を参照しながら、ローマ法に関する基礎的な理解を深めていきます。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 授業参加度15%、担当分35%、レポート50% |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 1967/19 | Cornell | J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212 | J・A・クルーク J.A.Crook |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年<br>木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年 |
| オフィスアワー | 金曜日１２：１０～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。）<br>研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatsuya@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 参考書に挙げたベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年<br>を読んで、ローマ法についての基礎的な知識を概観しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **第１回　イントロダクション１（ p.7-35）**<br>**各自担当分の訳文を提出していただき、全員でその内容を検討します。** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年を読んで、ローマ法についての基礎的な知識を概観しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **第２回　イントロダクション２（ p.7-35）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **第３回　身分法１（p.36-p.97）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **第４回　身分法２（p.36-p.97）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化しておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第５回　身分法３（p. 36-p. 97）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第６回　身分法４（p. 36-p. 97）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | ―<br>**第７回　身分法５（p. 36-p. 97）** |
| | 事後学習 | 講講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第８回　相続法１(p. 98-138)** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第９回　相続法２(p. 98-138)** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第10回　相続法３(p. 98-138)** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化しておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』第３部「人の法」の関連箇所を読んで理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第11回　相続法４(p. 98-138)** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「４　所有権概念の登場とその帰結」を読んで、ローマ所有権法の構造について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第12回　所有権法１(p. 139-178)** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「４　所有権概念の登場とその帰結」を読んで、ローマ所有権法の構造について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第13回　所有権法２(p. 139-178)** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「４　所有権概念の登場とその帰結」を読んで、ローマ所有権法の構造について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第14回　所有権法３(p. 139-178)** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「４　所有権概念の登場とその帰結」を読んで、ローマ所有権法の構造について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第15回　所有権法４(p. 139-178)** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 法史学特殊講義Ⅱ | 担当者 | 小林　忠正 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本年度の講義は、日本近代私法史特に民法典編纂史に中心を置く、そしてそれを日本法史学の視点から観察する。法史学を研究する意味は、過去から現在への法の変遷を知り、やがて将来に変化して行く展開を、正確に理解するという点にあると考える。 |
| 授業目的・到達目標 | 我が国民法典編纂事業の初動は、明治３年にまでさかのぼる。明治２３年に至って旧民法典が公布されるが、施行延期となる。現行民法典が公布されるまでには、なお６年の歳月を要し、施行に至るのは明治３１年のことであった。本講義では、この民法典編纂事業がいかなる歴史的・社会的事実のもとで行われ、そして結実したかを概観し、民法典編纂への理解を図ることを目的としたい。院生がこのことを理解し説明できることを目標として講義を進めたい。 |
| 履修条件 | 特にないが、通年受講が望ましい。 |
| 授業方法 | 講義を中心とし、問題点については議論したい。なお、授業ごとにどの程度理解しているかを質問し講評する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業への参加の度合い、質問に対する理解度などによって評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2011年 | | 日本法制史講義案　日本民法典編纂史研究（補訂版） | 小林忠正 |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 上記教科書は、講義案につき出版していない。授業の始めに配布する。 |
| 参 考 書 | 小林忠正著『日本民法史論』法学書院(1997年) 。小林忠正著『日本家族法史論』成文堂(2003年)など。 |
| オフィスアワー | 火曜日 13時00分～14時30分、授業講堂。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認しておくこと。また教科書のはしがき、目次等によって講義の全体を概観しておくこと。(2時間) |
| | 授業内容 | 授業計画を述べると共に法史学の研究方法について説明する。また参考文献等の紹介も行い受講準備を具体的に行えるようにする。 |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習しておくこと。(２時間) |
| 2 | 事前学習 | 教科書の第３章１(２)、司法省法律取調委員会の設置と旧民法典の審議(Ｐ９９～)を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | 授業内容 | 〔司法省法律取調委員会の設置と旧民法典の審議〕　山田顕義は明治１６年１２月２日司法卿に就任する。さらに明治１８年１２月２２日初代司法大臣に任じられた。ここで民法典編纂事業は山田の下で行われることとなり、司法省法律取調委員会が設置された。この周辺の事情について考察する。 |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 3 | 事前学習 | 教科書の第３章１(３)、旧民法典の公布(Ｐ１１５～) を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | 授業内容 | 〔旧民法典の公布とその全貌〕　山田は財産法部分を継続してボアソナードに、身分法部分は磯部四郎などの日本人に起草させた。その草案を法律取調委員会で審議した後、元老院、枢密院での決議を経て、旧民法典はついに公布される。この旧民法典の制定経緯と内容について考察する。 |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 4 | 事前学習 | 教科書の第４章１、旧民法典施行をめぐる断行派と延期派の対立(Ｐ１２７～) を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | 授業内容 | 〔旧民法典論争その１〕　旧民法典は明治２３年４月２１日財産法部分が、明治２３年１０月７日身分法部分が公布される。そして共に明治２６年１月１日施行と決定した。ところがこの旧民法典の施行をめぐり延期派と断行派との間で論争が起きる。これを旧民法典論争というが、それぞれの主張について考察する。 |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の第４章１(２)、旧民法典論争の最高潮（Ｐ１３４～）を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | **授業内容** | **〔旧民法典論争その２〕　旧民法典論争が最高潮に達するのは、明治２５年春のことであるが、英法系の延期派は『法典実施延期意見』を発表し、これに対し仏法系の断行派は『法典実施断行ノ意見』を発表して激しく対立した。これらの論文による主張について考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 6 | 事前学習 | 教科書の第４章２、旧民法典延期法案の提出とその可決(Ｐ１３９～）を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | **授業内容** | **〔旧民法延期法の可決と延期〕　学界での旧民法典論争は政界にも及び。「民法典施行延期法律案」が帝国議会に提出される。この法律案は、旧民法典の施行を明治２９年１２月３１日まで延期しようとするものであり、明治２５年１１月２４日可決成立する。このことについて考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 7 | 事前学習 | 教科書の第４章３、旧民法典論争と日本法律学校（Ｐ１４６～）を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | **授業内容** | **〔旧民法典論争と日本法律学校〕　旧民法典論争の主役を演じたのは、当時の法律学校であった。このとき日本法律学校はどのような立場にあったのか。その様子について考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 8 | 事前学習 | 教科書の第４章４、旧民法典論争の意義(Ｐ１５０～）を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | **授業内容** | **〔旧民法典論争の意義〕　旧民法典論争は国論を二分するほどの大事件であったが、ここでこの大論争の法史学上の意義について総括しまとめ考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 9 | 事前学習 | 教科書の第５章１、明治民法典(現行民法典)の制定と施行(Ｐ１５３～）を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | **授業内容** | **〔内閣法典調査会の設置と明治民法典の施行〕　旧民法典施行延期法にもとづいて明治２６年３月２５日伊藤博文総理大臣は内閣に法典調査会を設置し、梅謙次郎、穂積陳重、富井政章を起草委員に任命し、旧民法典の修正を開始した、そして明治２９年４月２７日財産法部分を、明治３１年６月２１日身分法部分を公布し、共に明治３１年７月１６日施行した。これが明治民法典である。その制定の経緯について考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 10 | 事前学習 | 教科書の第５章１(１)、明治民法典の全貌と構造(Ｐ１６３～)を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | **授業内容** | **〔明治民法典の全貌と構造〕　明治民法典は、現行民法典であるが、起草者を摘記しながら、その構造と性格について考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 11 | 事前学習 | 教科書の第５章１(２)、明治民法典の対比(Ｐ１６８～）を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | **授業内容** | **〔明治民法典と旧民法典の対比〕　明治民法典はパンデクテン方式を採用し、サキソン民法典（１８６３年)の編別にしたがって制定されたが、旧民法典はインステチチオーネス方式をとる。両民法典を対比し、その相違等を考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 12 | 事前学習 | 教科書の第６章１、昭和民法親族編・相続編の制定と施行(Ｐ１７３～）を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | **授業内容** | **〔司法法制審議会の設置と昭和民法親族編・相続編の制定と施行〕　日本国憲法の制定経緯の中で、旧憲法下の法制を改正する必要が生じた。そこで昭和２１年７月２日吉田茂内閣は臨時法制調査会を設置し、さらに第三部会として司法法制審議会が設けられた。そしてその中の第２小委員会が民法改正を担当することとなった。ここで中川善之助、奥野健一、我妻栄を起草委員とし、親族編、相続編の全面改正を行った。その制定経緯について考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 13 | 事前学習 | 教科書の第６章１（１）、昭和民法親族編・相続編の概要(Ｐ１７７～）を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | **授業内容** | **〔昭和民法親族編・相続編の概要〕　旧親族編・相続編は、特殊日本的「家」制度によって規定されていた。ここでは個人の尊厳や男女平等はほとんど否定されていた。これに対し昭和民法親族編・相続編は、憲法第２４条の趣旨に従い家から個人を開放し、徹底的な個人の尊厳と両性の平等を定めたのである。その概要について旧親族編・相続編と対比しながら考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 14 | 事前学習 | 教科書の第６章１（２）、昭和、平成におけるその他の民法改正(Ｐ１７９～）を熟読し予習しておくこと。(２時間) |
| | **授業内容** | **〔昭和、平成におけるその他の民法改正〕　民法典は財産編、家族編における不備も併せ検討しつつ、民法典全般に対する再改正が必要であるとされている。しかし、全般の改正は容易ではない。まず部分的な改正から手を付けていこうということで部分改正が逐次行われている。なお現在法務省法制審議会民法部会で、民法の大幅な改正を目途として審議を継続している。ここでは昭和、平成における主要な改正について考察する。** |
| | 事後学習 | 上記部分の授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |
| 15 | 事前学習 | 教科書の第３章から第６章(Ｐ９３～Ｐ１８２)までと、配布プリントや筆記ノートを見直し、これまで検討した山田顕義、伊藤博文、吉田茂らが主導した民法典編纂の経緯や、それぞれの民法典について予習しておくこと。(２時間) |
| | **授業内容** | **〔総括・まとめ〕** |
| | 事後学習 | 後期授業内容を復習してまとめておくこと。(２時間) |

| 科目名 | 法史学特殊講義Ⅱ | 担当者 | 佐藤　邦憲 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 近・現代中国の法と法制の歴史的展開およびその特色等を学習する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 近・現代中国の法と法制から、その中に流れている中国法の今日的な諸問題の一端を理解し説明できるようになることを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 別段なし | | |
| 授業方法 | 演習形式であるが関連科目が少ないので講義形式も取り入れる。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | 40% | 講述及び配布の資料、また紹介した参考書等の範囲から到達目標の検証に添った数問から一問を選択し、論述。 |
| | 平 常 評 価 | 60% | 授業内で配布した資料、紹介した論文や参考書から設問した小論文、および質疑応答の適切等で評価する。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 1991 | 三省堂 | 中国法入門 | 小口　彦太　他 |
| | 1998 | 有斐閣 | 現代中国法入門 | 木間　正道　他 |
| | | | | |
| | 備考 | 講義初めに指示します。 | | |
| 参 考 書 | 講義初めに指示します。 | | | |
| オフィスアワー | 授業終了後、教員控室にて。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 図書館にある、また市販されている“近・現代中国”の通史的な本を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 授業の内容―ガイダンス―をまとめる（４００字程度）（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 図書館にある、また市販されている“近・現代中国”の通史的な本を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **資料・文献・研究書等の解説（基礎編）** |
| | 事後学習 | 授業の内容をまとめる（４００字程度）（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 図書館にある、また市販されている“近・現代中国”の通史的な本を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **参考書・研究書等の解説(入門編）―①** |
| | 事後学習 | 授業の内容をまとめる（４００字程度）（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 図書館にある、また市販されている“近・現代中国”の通史的な本を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **参考書・研究書等の解説(入門編）―②** |
| | 事後学習 | 授業の内容をまとめる（４００字程度）（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **伝統中国の法と西洋法の継受** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。<br>特に事前に配布している日中比較法制年表とその解説の資料を精読。（２時間） |
| | **授業内容** | **近代中国法と日本法について―①** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **近代中国法と日本法について―②** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **現代中国法と社会主義法（根拠地法制について）** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。<br>特に事前に配布している法制年表とその解説の資料を精読。（２時間） |
| | **授業内容** | **中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―①** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。<br>特に事前に配布している法制年表とその解説の資料を精読。（２時間） |
| | **授業内容** | **中華人民共和国成立後の法と法制（憲法の改正を軸に）―②** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。<br>特に事前に配布している中国の“国家の機関”等の資料を精読。（２時間） |
| | **授業内容** | **中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―①** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **中華人民共和国成立後の法と法制（政策と立法について）―②** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **現代中国法の特色について** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 授業の進行に併せて配布する各種資料をあらかじめ予習し、また紹介・指示する参考書や論文及び文献を調べておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **現代中国法の諸問題について** |
| | 事後学習 | 配布の史料と資料を加えて、授業内容を整理―まとめる。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 授業と事前学習で配布した総ての史料・資料を通読する。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ（Ⅱ）** |
| | 事後学習 | 先の事後学習の欄に整理―まとめた個々の文章を本講の授業目的・到達目標に添うように再整理をする。（２時間） |

| 科目名 | 法史学特殊講義Ⅱ | 担当者 | 吉原　達也 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | J・A・クルーク『ローマの法と生活　前90年～後212』J.A.Crook, Law and Life of Rome 90 B.C.-AD.212の講読を通じて、ローマ法に関する基礎的な知識を習得するとともに、現代日本におけるローマ法研究の動向について概観する。クルークの著作は、たんなるローマ法学史にとどまらず、ローマ社会の中でいかに法が機能したか、史料に即しながらその具体的な諸相を語ってくれる。ローマ法に関する基礎的な知識を習得すること。 |
| 授業目的・到達目標 | 今日の日本社会が前提にしている現行法制度が唯一絶対のものでなく、近代という特殊な時代にヨーロッパという特殊な社会の中で培われたものであることをしっかりと知るために、ヨーロッパ法学の大前提になっているローマ法という特殊な学問領域を通じて、身分法、契約法及び不法行為法について基本的な考え方を学ぶことをめざします。教材は英語によるテキストであり、英文の読解能力の増進と、それと並行して、翻訳とはいかなる営みであるのかを考えるための基礎的な能力の修得を目標にしています。 |
| 履修条件 | 基本的な英語講読能力があること。 |
| 授業方法 | 演習形式、毎回担当部分の訳出原稿を提出してもらい、それを検討しつつ、日本語文献を参照しながら、ローマ法に関する基礎的な理解を深めていきます。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業参加度15%、担当分35%、レポート50% |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』日本評論社・2001年<br>木庭顕『新ローマ法案内』羽鳥書店・2017年 |
| オフィスアワー | 金曜日１２：１０～１３：００（事前にメールでアポイントメントをとること。）<br>研究室（本館９階１９０８）yoshihara.tatsuya@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』、木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　を読んで、ローマ全般について基礎的な理解を深めておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **第16回　イントロダクション3** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | ベーレンツ著河上正二訳著『歴史の中の民法ーローマ法との対話』、木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年のうち、とくに「３　契約法の基本原則」を読んで、ローマ全般について基礎的な理解を深めておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **第17回　イントロダクション4** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」うち、とくに「自由人の労働」を読んで、ローマ契約法の構造との関連について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **第18回　労働１（p.179-205）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」うち、とくに「自由人の労働」を読んで、ローマ契約法の構造との関連について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **第19回　労働２（p.179-205）** |
| | 事後学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」うち、とくに「自由人の労働」を読んで、ローマ契約法の構造との関連について理解を深めておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」うち、とくに「自由人の労働」を読んで、ローマ契約法の構造との関連について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第20回　労働３（p. 179-205）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」うち、とくに「自由人の労働」を読んで、ローマ契約法の構造との関連について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第21回　労働４（p. 179-205）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」を読んで、ローマ契約法の構造について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第22回　取引法１（p. 206-249）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」を読んで、ローマ契約法の構造について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第23回　取引法２（p. 206-249）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」を読んで、ローマ契約法の構造について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第24回　取引法３（p. 206-249）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」を読んで、ローマ契約法の構造について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第25回　取引法４（p. 206-249）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「3　契約法の基本原則」を読んで、ローマ契約法の構造について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第26回　取引法５（p. 206-249）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「1　歴史的前提」を読んで、ローマ市民と国家の問題について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第27回　市民と国家１（p. 250-286）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「1　歴史的前提」を読んで、ローマ市民と国家の問題について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第28回　市民と国家２（p. 250-286）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 木庭顕『新ローマ法案内』勁草書房書房・2017年　「1　歴史的前提」を読んで、ローマ市民と国家の問題について理解を深めておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第29回　市民と国家３（p. 250-286）** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習しつつ、検討した内容を整理し、文章化し、次回レポートとして提出できる準備をしておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの講義で取り扱ったテーマについて全体的に見直しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第30回　まとめ** |
| | 事後学習 | 講義で取り扱ったテーマの中から題材を選択し、さらに理解を掘り下げるとともに、それについてレポートを作成すること。（２時間） |

| 科目名 | 英米法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 加藤　紘捷 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | イギリスの終審裁判所は２００９年まで上院である貴族院が担ってきた。しかし、２００５年憲法改革法が成立するに及んで貴族院から上告管轄権が除去され、新しい独立の最高裁判所が設立された。この講座は、イギリスの新しい最高裁判所の特徴、設立されるに至った理由、及びそこでの重要憲法判例を学びます。 |
| 授業目的・到達目標 | いくつかの英文論文を参考に、近時設立されたイギリスの最高裁判所の特徴を知り、これまで終審の裁判所の役割を演じてきた貴族院から独立するに至った経緯と理由を知り、重要な憲法判例を学習し、説明できるようになることを目標とします。 |
| 履修条件 | 特別の履修条件はありませんが、原典に触れながら授業を薦めますので、できる限り事前に目を通し、かつ出席を心がけてください。 |
| 授業方法 | 外国文献を扱うので、国際的視野を身に着けるという強い意志を持とう。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 平常点は基本的にレポート提出とします。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2019年度 | | ”United Kingdom Constitutional Reform” | J. Kemeys |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 拙著『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』も用意ください。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 田中英夫『英米法辞典』（東大出版会）、小山貞夫『英米法律語辞典』（研究者）、Lisa Webley & Harriet Damuels, Complete Public Law (Oxford University Press) |
| オフィスアワー | もし質問があれば、火曜日の授業後、昼休みにまずは声を掛けて下さい。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスの説明を読んでくる。（２時間） |
| | 授業内容 | これまでイギリスの終審裁判所の機能をはたしてきた貴族院上訴委員会について要約して述べ、新たな独立の最高裁判所について、J. Kemeys の論文”United Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”等をコピーして配布し、ガイダンスを行います。 |
| | 事後学習 | 一人ひとりの意見を聞く。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 以下の単元に目を通してくる。同時に、質問を用意してみる。（２時間） |
| | 授業内容 | J. Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の序論(Introduction)部分の「問題の所在」（”Rationale”）を読み、新しい独立の最高裁判所を作る意義から解説をスタートします。 |
| | 事後学習 | 次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、できれば質問を用意してみる。（２時間） |
| | 授業内容 | J. Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の憲法改革（Constitutional Reform in the United Kingdom）を読み、新しい最高裁判所に特徴を解説します。 |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、できれば質問を用意してみる。（２時間） |
| | 授業内容 | J. Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の前講義と同じ個所を読み、かつ、上院である貴族院から上告管轄権を除去するに至った理由なども考えます。 |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、できれば質問を用意してみる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「２００５年憲法改革法」（Constitutional Reform Act 2015）を読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **）Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「２００５年憲法改革法（Constitutional Reform Act 2015）をさらに読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「司法権の独立」（Judicial Independence）を引き続き読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy” の「司法権の独立」（Judicial Independence）をさらに読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「法の支配」(Rule of Law)について読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「権力分立」(Separation of Power)を読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「自己決定権の増大」(Increased Autonomy)を読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、まとめを依頼する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Gavin Drewryの論文The UK Supreme Court - A Fine New Vintage, or Just a Smart New Label on a Dusty Old Bottle?を取り上げ、合衆国の最高裁判所と比較考察する。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Gavin Drewryの論文The UK Supreme Court - A Fine New Vintage, or Just a Smart New Label on a Dusty Old Bottle?を読み、イギリスの憲法改革で司法審査はどうなるかを考えます。（２時間）** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Gavin Drewryの論文The UK Supreme Court - A Fine New Vintage, or Just a Smart New Label on a Dusty Old Bottle?でイギリスの最高裁判所の問題点を探ります。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Gavin Drewryの論文The UK Supreme Court - A Fine New Vintage, or Just a Smart New Label on a Dusty Old Bottle?を読み、イギリスの最高裁判所について結論します。** |
| | 事後学習 | 意見の集約。（２時間） |

| 科目名 | 英米法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 坂本　力也 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では、ニューヨーク州弁護士（アメリカ）及び外国法事務弁護士（日本）として、英米法を準拠法とした国際契約に関わった経験を引きつつ、コモンローの基礎となるアメリカ契約法に基づく契約の成立要件と抗弁について判例と事案をとおして説明できる能力を養成する。 |
| 授業目的・到達目標 | ・大陸法との比較においてアメリカ契約法の特徴を説明することができるようになる。<br>・英米法系の法域に所属する当事者と契約の交渉をする際に留意すべき事項について法的問題点を挙げて説明できるようになる。<br>・英米法の専門用語を正確に理解し法的争点と法理を説明する際に効果的に使用できるようになる。<br>・英米法特有のリーガルマインドを説明できるようになる。 |
| 履修条件 | 授業での使用言語は日本語を基本とするが、受講者は講義ごとに課される英文資料を予習したうえで講義にのぞみ、日英両言語でなされる質疑応答に積極的に参加することを求められる。 |
| 授業方法 | 講義形式ですすめていくが、事例と判例についてはディスカッション形式ですすめていく。期末レポートのフィードバックは提出日に課題の出題趣旨と評価ポイントの解説をすることで行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | なし |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業での発言（30%）と期末レポートの内容（70%）を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 1969 | West Publishing Co. | Contracts | Chester H. Smith |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 講義中に英文プリントと資料を配布する。教科書は使用しない。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 樋口範雄著『アメリカ契約法第2版』（弘文堂、2008年）、『英米判例百選第3版』（有斐閣、1996年）、<br>『アメリカ法判例百選』（有斐閣、2012年）、『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年） |
| オフィスアワー | 日時：水曜日12:30-13:00<br>場所：9号館1階ロビー<br>備考：休暇中を除く。授業後にアポイントメントを取ること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 大陸法系と英米法系の特徴について調べ、自分なりの見解と疑問点をまとめてくる。（2時間） |
| | 授業内容 | 英米契約法総論（１）<br>アメリカ契約法の法源には、主に判例法（common law）と制定法（statutory law）がある。これらの法源の相互関係を説明できるようになる。また、法律上の契約の「定義」と「成立要件」について説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 英米契約法総論（２）<br>アメリカにおける物品売買を対象とした統一商法典（UCC）第二編のコモンローとの関係を説明することができるようになる。また、コモンローとエクイティーについてその相互関係を説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立要件：相互の合意の一致：申込（offer）（1）<br>申込の「定義」と「要件」について事例・判例をとおして説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立要件：相互の合意の一致：申込（offer）（2）<br>「申込撤回自由の原則」や「オプション契約」など申込に関する法的争点と法理を判例と事例をとおして説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立要件：相互の合意の一致：承諾（acceptance）（1）<br>承諾の「定義」と「要件」について事例・判例をとおして説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立要件：相互の合意の一致：承諾（acceptance）（2）<br>「ミラーイメージルール」や「メールボックスルール」といった承諾に関する法的争点と法理を説明できるようになる。物品売買に関しては「書式の戦い」に関する法的争点と法理を説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立要件：約因（consideration）（1）<br>約因は、英米契約法に特有の契約成立要件の一つであり、日本には存在しない法理である。約因に関する法的争点と法理について判例と事例をとおして説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立要件：約因（consideration）（２）<br>前週につづき、約因に関する法的争点と法理について判例と事例をとおして説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立要件：約因の代替（substitutes for consideration）―約束的禁反言（promissory estoppel）<br>約因が存在しない場合にも契約の成立が認められる場合を判例と事例をとおして説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立に対する抗弁（1）<br>　契約の成立に対する抗弁として認められてきた契約締結能力（capacity）の欠如、違法性（illegality）、強迫（duress）とかかる抗弁の結果として契約が無効（void）とされる場合と抗弁を主張しうる当事者によって取消しうべき（voidable）契約とされる場合について、判例と事例をとおして説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立に対する抗弁（2）<br>　錯誤（mistake）、詐欺（fraud）、非良心性（unconscionability）の抗弁が存在するときも、かかる抗弁の結果として契約が無効（void）とされる場合と抗弁を主張しうる当事者によって取消しうべき（voidable）契約とされる場合がある。これらの場合について判例と事例をとおして説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立に対する抗弁（3）<br>　詐欺防止法（Statute of Frauds）は17世紀に英国の議会を通過して成立した法律である。同法は一定の種類の契約が書面でなされることを要求し書面がなければ裁判所は契約の内容を強制しないものとする。同法はアメリカに受け継がれ発展してきた。判例と事例をとおして同法の対象となる契約の種類を整理し、関連する法的争点と法理について説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立に対する抗弁（4）<br>前週から続き、詐欺防止法に関する判例と事例をとおして、同法に関連する法的争点と法理について説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | 契約の成立に対する抗弁（5）<br>　詐欺防止法の対象となる契約でも部分履行（part performance）の法理や禁反言（estoppel）の法理により裁判所で強制されうる場合があることについて判例と事例をとおして説明できるようになる。また、口頭（文書）証拠排除法則(parol evidence rule)についても判例と事例をとおして説明できるようになる。 |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に課したレポートを作成し提出に備える。（3.5時間） |
| | 授業内容 | レポートの提出と課題の出題趣旨と評価ポイントの解説を行う。 |
| | 事後学習 | 出題趣旨と評価ポイントを踏まえ自らのパフォーマンスを分析する。（0.5時間） |

| 科目名 | 英米法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 加藤　紘捷 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 前期に引き続き、２００９年に設置されたイギリスの新しい最高裁判所の特徴、及び、そこでの重要憲法判例を学びます。後期授業では特に後者の重要判例を取り上げて考察します。 |
| 授業目的・到達目標 | いくつかの英文論文を参考に、近時設立されたイギリスの最高裁判所の特徴を知り、重要な憲法判例を学習し、説明できるようになることを目標とします。 |
| 履修条件 | 特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、英文原典に触れることが多くなりますので、出席を心がけてください。 |
| 授業方法 | 拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | レポート提出等で評価します。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１９年後期 | | The UK Supreme Court in the United Kingdom Constitution”(8 Oct. 2015) | Lady Hale |
| | | | |
| | | | |

備考：拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』も準備下さい。

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 田中英夫編『英米法辞典』（東京大学出版会）、小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。Webly & Samie;s, Complete Public Law, Oxford University Press. |
| オフィスアワー | もし質問があれば、授業後、昼休み時間に掛けて、受け付けます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスの説明を読んでくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **後期から受講する人もいるでしょうから、前期のあらましを述べ、講義のテーマ、目的、配布資料の説明など、ガイダンスを行う。** |
| | 事後学習 | 次回の授業部分を確認し、注意事項を述べます。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 次回の授業部分を確認し、事前に目を通して下さい。（２時間） |
| | 授業内容 | **Lady Haleの講演原稿“The UK Supreme Court in the United Kingdom Constitution”を紹介し、冒頭のイギリスの新しい最高裁判所と大陸諸国の最高裁との比較から始めます。（２時間）** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 次回の授業部分を確認し、事前に目を通して下さい。（２時間） |
| | 授業内容 | **Lady Haleの講演原稿を読み、これまでイギリスの最高裁判所の機能をはたしてきた貴族院上訴委員会の歴史的経緯を学び、近年どうして廃止されるに至ったかを解説します。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **Lady Haleの講演原稿の続きを読み、前期で学んだ２００５年憲法改革法について再度解説します。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | Lady Haleの講演原稿で取り上げている新設された最高裁判所の初期判例の一つ、貴族の「狐狩り禁止法」（2004年）を違憲であるとして訴えた判例“R（Jackson）v Attorney-General”に言及し、講演原稿の趣旨を解説します。 |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | キツネ狩り禁止法とともに判例“R（Jackson）v Attorney-General”で申立人が取り上げた1911-49年議会法は日本国憲法の衆議院の優越のルーツとされているので、解説しておきます。 |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | 前講で取り上げたR(Jackson) v Attorney-Generalに追加して、議会の立法権に関して何らかの制約は可能かについて判事の多数意見と少数意見の興味深い比較をします。 |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | Lady Haleの講演原稿は、次にアクサ事件（AXA case）を取り上げている。このなかで最高裁判所と地方分権(devolution)、とくにウェストミンスター議会とスコットランドの自治自議会との関係を検討します。 |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | Lady Hale最高裁判所長官の講演原稿の次なる問題は人権条約及び人権法であり、これを学びます。 |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | Lady Haleの講演はさらにもう一つの最高裁の判例”Martin v HM Advocate”を取り上げ叙述している、それを解説します。 |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | Lady Haleの講演原稿は次に国内裁判所で生じたＥＵ法上の事件に触れ、議会の制定法とＥＵ法が不一致の場合の例としてFactortame事件を取り上げている。それを検討します。 |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | Lady Haleの講演原稿は次に１９７２年の欧州共同体法が導入したＥＵ法の優位性の問題に触れており、これを検討します。 |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | 前講義に引き続き、ＥＵ法の優位性について考えたいもう一つの判例”Metric Martyrs”を取り上げ解説します。 |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | Lady Haleの講演原稿の最後は、イギリス憲法の議会主権と欧州人権条約の関係である。判例Ghaidan v Godin-Mendozaを検討します。 |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | Lady Haleの講演原稿を読み、１９７２年法と１９９８年人権法の共通点と相違点を考えます。 |
| | 事後学習 | 終了時の討議。（２時間） |

| 科目名 | 英米法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 坂本　力也 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | イギリス法を継受し豊富な判例の蓄積をとおして形成されてきたアメリカ不法行為法を判例・事例をとおして学んでいく。 |
| 授業目的・到達目標 | ・アメリカの民事裁判手続の流れを説明できるようになる。<br>・アメリカの不法行為法の類型と各不法行為の構成要件及び抗弁について説明できるようになる。<br>・英米法の専門用語を正確に理解したうえで上述の説明の中で使用できるようになる。<br>・英米法特有のリーガルマインドを説明できるようになる。 |
| 履修条件 | 授業での使用言語は日本語を基本とするが、受講者は講義ごとに課される英文資料を予習したうえで講義にのぞみ、日英両言語でなされる質疑応答に積極的に参加する姿勢を求められる。 |
| 授業方法 | 講義形式ですすめていくが、事例と判例についてはディスカッション形式ですすめていく。期末レポートのフィードバックはその提出日に課題の出題趣旨と評価ポイントの解説をとおして行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | なし |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業での発言（30%）と期末レポートの内容（70%）を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は講義中にレジュメ・資料を配布する。教科書は使用しない。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 『英米判例百選第3版』（有斐閣、1996年）、『アメリカ法判例百選』（有斐閣、2012年）、『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年） |
| オフィスアワー | 日時：水曜日12:30-13:00<br>場所：9号館1階ロビー<br>備考：休暇中を除く。授業後にアポイントメントを取ること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 大陸法系と英米法系の法制度の特徴について調べ、自分なりの見解と疑問点をまとめてくる。(2時間) |
| | 授業内容 | **英米不法行為法を「故意による不法行為（intentional torts）」、「過失による不法行為（negligence）」、及び「厳格責任（strict liability）」に分け説明できるようになる。アメリカの民事裁判手続の流れを説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | **アメリカ不法行為法に基づく救済方法（損害賠償・差止命令等）と救済の対象となる損害の類型（懲罰的賠償等）について判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | **「故意による不法行為」の類型を整理し、各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | **前週から続き、「故意による不法行為」の類型を整理し、各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **「厳格責任」の対象となる不法行為の類型について説明できるようになる。アメリカにおける「厳格責任」としての「製造物責任（products liability）」の形成過程を判例の流れから説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **「厳格責任」の対象となる各不法行為の構成要件と抗弁とそれらに関する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **「名誉毀損（defamation）」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **前週から続き、「名誉毀損（defamation）」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる不法行為の類型を説明できるようになる。「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 14 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **前週から続き、「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 15 | 事前学習 | 事前に課されたレポート課題についてレポートを作成し提出に備える。(3.5時間) |
| | **授業内容** | **レポート提出と課題の出題趣旨と評価ポイントの解説を行う。** |
| | 事後学習 | 出題趣旨と評価ポイントを踏まえ自らのパフォーマンスを評価する。(0.5時間) |

| 科目名 | 独法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 玉蟲　由樹 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 本講義では，ドイツ連邦憲法裁判所の活動を手がかりに，ドイツの憲法理論の構築と変遷とを論ずる。 | | |
| 授業目的・到達目標 | ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。<br>本講義では，主に1993年までの判例を取り上げる。連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，説明できるようになることを目標とし，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。 | | |
| 履修条件 | 連邦憲法裁判所の原語判決文を読める程度のドイツ語の読解能力を有していること。 | | |
| 授業方法 | 資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |
| 参考書 | ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部 | | | |
| オフィスアワー | 月曜13：00～14：30<br>金曜13：00～14：30<br>事前にメール等で連絡をすること。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスをよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 配布資料によく目を通しておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **ドイツの憲法裁判概論** |
| | 事後学習 | 連邦憲法裁判所の組織・権限・手続について復習しておくこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **連邦憲法裁判所成立期（1951～55）の判例（1）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **連邦憲法裁判所成立期の判例（2）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **連邦憲法裁判所成立期の判例（3）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **連邦憲法裁判所定着期（1956～1969）の判例（1）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **連邦憲法裁判所定着期の判例（2）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **連邦憲法裁判所定着期の判例（3）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **連邦憲法裁判所転換期（1970～1978）の判例（1）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **連邦憲法裁判所転換期の判例（2）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **連邦憲法裁判所転換期の判例（3）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **連邦憲法裁判所転換期の判例（4）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **連邦憲法裁判所安定期（1979～1993）の判例（1）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **連邦憲法裁判所安定期の判例（2）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **連邦憲法裁判所安定期の判例（3）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 独法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 玉蟲　由樹 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では，ドイツ連邦憲法裁判所の活動を手がかりに，ドイツの憲法理論の構築と変遷とを論ずる。 |
| 授業目的・到達目標 | ドイツ連邦憲法裁判所の過去の重要判例や最新の判例を精読することにより，ドイツの憲法裁判制度およびそこでの審査手法に関する深い理解を得ることを目的とする。<br>本講義では，主に1994年以降の判例を取り上げる。連邦憲法裁判所が判例のなかでいかなる審査手法・判例法理を展開してきたかを理解し，説明できるようになることを目標とし，比較法的視点から日本法への示唆を得られるようにする。 |
| 履修条件 | 連邦憲法裁判所の原語判決文を読める程度のドイツ語の読解能力を有していること。 |
| 授業方法 | 資料にもとづき受講者による報告・議論を中心に行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 報告・発言のクオリティおよび積極性を評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 特になし |
| 参考書 | ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』Ⅰ～Ⅲ　信山社，工藤・畑尻編『ドイツの憲法裁判』（第2版）中央大学出版部 |
| オフィスアワー | 月曜13：00～14：30<br>金曜13：00～14：30<br>事前にメール等で連絡をすること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **「危機の時代」（1994～1996）の判例（1）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **「危機の時代」の判例（2）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **「危機の時代」の判例（3）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **「危機の時代」の判例（4）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **2000年以降の判例（1）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **2000年以降の判例（2）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **2000年以降の判例（3）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **2000年以降の判例（4）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **2000年以降の判例（5）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **2000年以降の判例（6）** |
| | 事後学習 | 取り上げた判例について復習しておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ（1）法と政治** |
| | 事後学習 | 連邦憲法裁判所の活動と権力分立との関係性について復習しておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ（2）審査手法** |
| | 事後学習 | 連邦憲法裁判所が展開してきた審査手法について整理・復習しておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ（3）審査基準** |
| | 事後学習 | 審査基準について復習しておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ（4）連邦憲法裁判所批判** |
| | 事後学習 | 近時の連邦憲法裁判所批判の特色について復習しておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前配布資料をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ（5）連邦憲法裁判所とEU** |
| | 事後学習 | EUの活動に対する連邦憲法裁判所のスタンスを整理・復習しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 仏法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 神尾　真知子 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | フランス法に関する日本語で書かれた概説書を購読し、フランス法はどのように現行のフランス法に形成されたのか、現行フランス法の基本構造はどのようになっているのかを学習する。 |
| 授業目的・到達目標 | フランス法の歴史的形成及び現行フランス法の基本構造を理解し、説明できるようにする。 |
| 履修条件 | 自分の研究テーマに関して、フランス法を比較法として研究することをめざすこと。 |
| 授業方法 | フランス法に関する日本語文献を輪読し、双方向的な講義とする。フランス語による文献購読は、法律学原書研究Ⅰ・Ⅱにおいて行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 講義への積極的参加などにより総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１８年度 | 三省堂 | 『フランス法（第5版）』 | 滝沢正 |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | |
| 参考書 | 中村紘一郎他監訳『フランス法律用語辞典（第３版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、フランス法を学ぶ意義について考える。教科書第2部第3編第3章「法資料の手引」を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **オリエンテーション一授業スケジュール、成績評価の方法、フランス法の学び方、文献検索方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 担当部分を予習し、ガリア・ローマ期のフランス法の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１）ーガリア・ローマ期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | ガリア・ローマ期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 担当部分を予習し、ガリア・ローマ期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（２）ーガリア・ローマ期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | ガリア・ローマ期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 担当部分を予習し、フランク王国期の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（３）ーフランク王国期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | フランク王国期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 担当部分を予習し、フランク王国期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（４）ーフランク王国期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | フランク王国期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 担当部分を予習し、中世封建制度期の国家体制と裁判制度を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（５）ー中世封建制度期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 中世封建制度期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 担当部分を予習し、中世封建制度期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（６）ー中世封建制度期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 中世封建制度期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 担当部分を予習し、近世絶対王政期の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（７）ー近世絶対王政期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 近世絶対王政期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 担当部分を予習し、近世絶対王政期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（８）ー近世絶対王政期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 近世絶対王政期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 担当部分を予習し、革命高揚期の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（９）ー革命高揚期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 革命高揚期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 担当部分を予習し、革命高揚期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１０）ー革命高揚期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 革命高揚期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 担当部分を予習し、革命終息期の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１１）ー革命終息期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 革命高揚期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 担当部分を予習し、革命高終息期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１２）ー革命終息期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 革命終息期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 担当部分を予習し、旧体制復活期の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１３）ー旧体制復活期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 旧体制復活期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 担当部分を予習し、旧体制復活期のフランス法の法源の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１４）ー旧体制復活期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 旧体制復活期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |

| 科目名 | 仏法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 神尾　真知子 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | フランス法に関する日本語で書かれた概説書を購読し、フランス法はどのように現行のフランス法に形成されたのか、現行フランス法の基本構造はどのようになっているのかを学習する。 |
| 授業目的・到達目標 | フランス法の歴史的形成及び現行フランス法の基本構造を理解し、説明できるようにする。 |
| 履修条件 | 自分の研究テーマに関して、フランス法を比較法として研究することをめざすこと。 |
| 授業方法 | フランス法に関する日本語文献を輪読し、双方向的な講義とする。フランス語による文献購読は、法律学原書研究Ⅰ・Ⅱにおいて行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 講義への積極的参加などにより総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１８年度 | 三省堂 | 『フランス法（第5版）』 | 滝沢正 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 中村紘一郎他監訳『フランス法律用語辞典（第３版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、フランス法を学ぶ意義について考える。教科書第2部第3編第3章「法資料の手引」を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **オリエンテーション―授業スケジュール、成績評価の方法、フランス法の学び方、文献検索方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 担当部分を予習し、共和国確立期のフランス法の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１）―共和国確立期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 共和国確立期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 担当部分を予習し、共和国確立期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（２）―共和国確立期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 共和国確立期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 担当部分を予習し、フランスの大統領と政府の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（３）―統治機構（大統領と政府）** |
| | 事後学習 | 大統領と政府はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 担当部分を予習し、フランスの国会と憲法上の諮問機関の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（４）ー統治機構（国会と憲法上の諮問機関）** |
| | 事後学習 | 国会と憲法上の諮問機関はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 担当部分を予習し、国家行政組織と分権団体の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（５）ー行政組織（国家行政組織と分権団体）** |
| | 事後学習 | 国家行政組織と分権団体はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 担当部分を予習し、公務員制度と公物制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（６）ー行政組織（公務員制度と公物制度）** |
| | 事後学習 | 公務員制度と公物制度はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 担当部分を予習し、旧植民地と近隣諸国との関係の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（７）ー対外関係（旧植民地と近隣諸国との関係）** |
| | 事後学習 | 旧植民地と近隣諸国との関係はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 担当部分を予習し、司法裁判所と行政裁判所を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（８）ー裁判所（司法裁判所と行政裁判所）** |
| | 事後学習 | 司法裁判所と行政裁判所はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 担当部分を予習し、特殊な裁判所を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（９）ー裁判所（特殊な裁判所）** |
| | 事後学習 | 特殊な裁判所はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 担当部分を予習し、法律家の養成と職業的法律家を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１０）ー法律家（法律家の養成と職業的法律家）** |
| | 事後学習 | 法律家の養成と職業的法律家についての理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 担当部分を予習し、社会生活と法を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１１）ー法律家（社会生活と法）** |
| | 事後学習 | 社会生活と法について理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 担当部分を予習し、法源の種類を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１２）ー法源（法源の種類）** |
| | 事後学習 | 法源の種類について理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 担当部分を予習し、各法分野の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１３）ー法源（各法分野の法源）** |
| | 事後学習 | 各法分野の法源について理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | これまで学んできたフランス法全体を振り返り、その特色を確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１４）ーフランス法学習内容の振り返り** |
| | 事後学習 | これまでの学習内容を確認する。（2時間） |

| 科目名 | 外国公法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 甲斐　素直 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 英国は、不文憲法の国であるため、現代における英国(イングランド) 法を理解することは、成文法主義に馴染んだ日本の学生には困難である。英国憲法は、財政憲法の発展によって確立しているので、本講では、英国法の基礎となる英国慣習法を、その理解を平易にするため、中心的位置を占める財政憲法の発展に沿った形で、歴史的順序にしたがって講義する。前期においては制度成立史を講義する。 |
| 授業目的・到達目標 | 英国法は、EU加盟時にも数多くの特則が設けられ、またEUからも脱退するほどに、他国法制に比べて特異である。その特異性は、英国が成文憲法を持たず、憲法が不文法であることに大きく依存している。換言すれば現代の英国法においても、慣習法がかなりの割合を占めている。議会の制定法はおろか、庶民院の議事規則さえも存在していないにもかかわらず、疑うことなく現代を支配している法の占める割合がことのほか高い。本講は、その慣習法の理解を助け、現代英国法理解の基礎を築くことを目的とする。何故英国法が、特異な構造を持つかを理解し、今日の英国法を理解できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 英国史の概略を理解していること。英国法に関心を有すること。 |
| 授業方法 | 毎時間レジュメを配布して行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 講義において、積極的に疑問を呈するなど、主体的に参加できているか。優れたレポートを作成できているか。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用せず | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 講義の進展に応じて、随時指導する。 |
| オフィスアワー | 木曜日10時30分～12時 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 少人数を対象とした講義であるので、機械的にシラバスに沿った講義をするのではなく、受講者の希望に応じて、重点的に講義する箇所を変更したい。そのため、本講を受講する目的を明確に把握する努力をして欲しい。（２時間） |
| | **授業内容** | **前期ガイダンス** |
| | 事後学習 | ガイダンスにおける討議を通じて明確になった自身の受講目的に沿って、今学期の受講予定内容を整理しよう。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 英国と同じ同じゲルマン諸国に属するフランスの三部会やドイツの等族部会との差異を把握しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第一編　エドワード証聖王の法**<br>**第一章　初期の歴史** |
| | 事後学習 | 英国の歴史は侵略の歴史である。ブリトン人をアングロサクソン人が征服し、アングロサクソン人をノルマン人が征服する、という複雑な歴史がもたらした、社会の多重構造を理解しよう。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | ノルマンコンクェストという歴史的事件を正確に理解しておこう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第二章　ノルマン・アンジュー王家時代の国家財政** |
| | 事後学習 | ノルマン家やアンジュー家の治世にはどのような特徴があったのか、理解しよう。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 大憲章は、どのような絵経緯で制定されたのか、可能な限り予習しておこう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第二編　大憲章の世紀**<br>**第一章　大憲章制定の経緯** |
| | 事後学習 | 大憲章に至る歴史の流れ、特に財政封建制について正確に理解しよう。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 大憲章は、名ばかりが有名で、その内容についてはあまりリラレテ以内。可能な限り、その内容について予習しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第二章　大憲章　その1** |
| | 事後学習 | 大憲章の内容を理解しよう。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 大憲章は、名ばかりが有名で、その内容についてはあまり知られていない可能な限り、その内容について予習しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三章　大憲章　その2** |
| | 事後学習 | 大憲章の内容を理解しよう。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 大憲章は、名ばかりが有名で、その内容についてはあまりリラレテ以内。可能な限り、その内容について予習しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第四章　大憲章　その3** |
| | 事後学習 | 大憲章の内容を理解しよう。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 大憲章の内容は、ヘンリ三世の時代に激しく変遷する。その変遷状況を理解しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第五章　ヘンリ三世の治世　その1** |
| | 事後学習 | 宮内府の発展を理解しよう。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 大憲章の内容は、ヘンリ三世の時代に激しく変遷する。その変遷状況を理解しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第六章　ヘンリ三世の治世　その2** |
| | 事後学習 | 財務府の発展を理解しよう。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 大憲章の内容は、ヘンリ三世の時代に激しく変遷する。その変遷状況を理解しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第七章　ヘンリ三世の治世** |
| | 事後学習 | 裁判所が、どのように変貌していくのか、理解しよう。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 英国は、議会制民主主義の母国と言われるが、それはどのような経緯から誕生したのか、予習しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第八章　パーラメントの誕生** |
| | 事後学習 | 議会とパーラメントの違いを理解しよう。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | エドワードという、いかにも英国らしい名の国王は、イングランドに何をもたらしたか。（２時間） |
| | **授業内容** | **第九章　エドワードー世の治世　その1** |
| | 事後学習 | エドワードの財政は、どのような点に特徴があったか、理解しよう。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | エドワードという、いかにも英国らしい名の国王は、イングランドに何をもたらしたか。（２時間） |
| | **授業内容** | **第十章　エドワードー世の治世　その2** |
| | 事後学習 | エドワードの行政はどのようなものだったか、理解しよう。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | エドワードという、いかにも英国らしい名の国王は、イングランドに何をもたらしたか。（２時間） |
| | **授業内容** | **第十一章　エドワードー世の治世　その3** |
| | 事後学習 | 1297年の両憲章の再確認は、どのような経緯から行われたのか、理解しよう。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 目標とした研究は達成できただろうか。引っかかっているのはどこか。（２時間） |
| | **授業内容** | **前期総まとめ** |
| | 事後学習 | 将来における研究のために、今学期の成果を確認しよう。（２時間） |

| 科目名 | 外国公法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 庄司　克宏 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | EUにおける法規制と競争法の関係について考察する。 |
| 授業目的・到達目標 | EUにおける法規制と競争法の関係について考察することを目的とする。EU法規制と競争法の在り方について、英語文献で理解し，説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | とくになし。 |
| 授業方法 | 指定する英文専門書を輪読する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 毎回要約レポート（A4一枚）、各自担当回のプレゼン（レジュメ作成配布）、授業への参加度、前期の最終回に行う総括でのコメント、の総合評価による。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2015年 | Cambridge University Press | Competition Law and Economic Regulation | Niamh Dunne |
| 2014年 | 岩波書店 | 新EU法政策篇 | 庄司克宏 |
| 2015年 | Edward Elgar | Competition Law As Regulation | J.Drexl et al. |
| 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 『インターネットの自由と不自由』庄司克宏（編）、法律文化社、2017年 |
| オフィスアワー | 授業（火曜5限）の前後に、授業講堂にて質問、相談を受け付ける。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 『新EU法政策篇』の第6～10章を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EU競争法の基礎について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について①**<br>Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 2015<br>1. Introduction　**前半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について②**<br>Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press, 2015<br>1. Introduction　**後半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について③**<br>Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press,<br>2. Competition law as regulation　**前半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 5 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について④**<br>Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press,<br>2. Competition law as regulation　**後半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑤**<br>Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press,<br>3. Regulation, deregulation and the space for competition law　**前半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑥**<br>Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press,<br>3. Regulation, deregulation and the space for competition law　**後半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑦**<br>Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press,<br>4. Concurrent application of competition law and regulation　**前半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑧**<br>Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press,<br>4. Concurrent application of competition law and regulation　**後半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑨**<br>Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press,<br>5. Institutional issues at the interface of competition law and regulation　**前半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑩**<br>Niamh Dunne, Competition Law and Economic Regulation: Making and Managing Markets, Cambridge University Press,<br>5. Institutional issues at the interface of competition law and regulation　**後半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑪**<br>Josef Drexl and Fabiana Di Porto (eds.), Competition Law As Regulation, Edward Elgar Pub, 2015<br>6. A Reassessment of the Relationship Between Competition Law and Sector-Specific Regulation (Mario Siragusa and Fausto Caronna) |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑫**<br>Josef Drexl and Fabiana Di Porto (eds.), Competition Law As Regulation, Edward Elgar Pub, 2015<br>9. From Competition Law to Sector-Specific Regulation in Internet Markets? A Critical Assessment of a Possible Structural Change (Rolf H. Weber)**前半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 14 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | **EUにおける経済的規制と競争法の関係について⑬**<br>Josef Drexl and Fabiana Di Porto (eds.), Competition Law As Regulation, Edward Elgar Pub, 2015<br>9. From Competition Law to Sector-Specific Regulation in Internet Markets? A Critical Assessment of a Possible Structural Change (Rolf H. Weber)**後半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定図書各章の要点を確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **総括とディスカッション** |
| | 事後学習 | 指定図書各章の要点を再確認する。（2時間） |

| 科目名 | 外国公法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 甲斐　素直 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 英国は、不文憲法の国であるため、現代における英国(イングランド) 法を理解することは、成文法主義に馴染んだ日本の学生には困難である。英国憲法は、財政憲法の発展によって確立しているので、本講では、英国法の基礎となる英国慣習法を、その理解を平易にするため、中心的位置を占める財政憲法の発展に沿った形で、歴史的順序にしたがって講義する。制度成立史を講じた前期に対し、今学期は、権利請願以降現代までの法制の発展を講義する。 |
| 授業目的・到達目標 | 英国法は、EU加盟時にも数多くの特則が設けられ、またEUからも脱退するほどに、他国法制に比べて特異である。その特異性は、英国が成文憲法を持たず、憲法が不文法であることに大きく依存している。換言すれば現代の英国法においても、慣習法がかなりの割合を占めている。議会の制定法はおろか、庶民院の議事規則さえも存在していないにもかかわらず、疑うことなく現代を支配している法の占める割合がことのほか高い。本講は、その慣習法の理解を助け、現代英国法理解の基礎を築くことを目的とする。何故英国法が、特異な構造を持つかを理解し、今日の英国法を理解できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 英国史の概略を理解していること。英国法に関心を有すること。 |
| 授業方法 | 毎時間レジュメを配布して行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 講義において、積極的に疑問を呈するなど、主体的に参加できているか。優れたレポートを作成できているか。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用せず | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 講義の進展に応じて、随時指導する。 |
| オフィスアワー | 木曜日10時30分～12時 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 少人数を対象とした講義であるので、機械的にシラバスに沿った講義をするのではなく、受講者の希望に応じて、重点的に講義する箇所を変更したい。そのため、本講を受講する目的を明確に把握する努力をして欲しい。（２時間） |
| | **授業内容** | **後期ガイダンス** |
| | 事後学習 | ガイダンスにおける討議を通じて明確になった自身の受講目的に沿って、今学期の受講予定内容を整理しよう。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 英国と同じ同じゲルマン諸国に属するフランスの三部会やドイツの等族部会との差異を把握しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三編　権利請願と権利章典**<br>**第一章　イギリス議会の確立期** |
| | 事後学習 | エドワード一世の模範議会を契機として成立し、成長した英国型議会の特徴を認識しよう。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 議会に歓迎されて成立したスチュワート朝の諸王が、なぜ議会と鋭く対立するようになっていったのか、その歴史の流れを把握しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第二章　スチュワート朝の財政状況と権利請願** |
| | 事後学習 | 国王大権とは何なのかを理解しよう。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | エドワード・コークという人物について、判る限りを調べよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第二章　スチュワート朝の財政状況と権利請願** |
| | 事後学習 | わが国憲法の保障する請願制度と英国における請願の異同を把握しよう。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 清教徒革命の推移を把握しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三章　王政復古** |
| | 事後学習 | 王政復古にあたり、チャールズ2世はどのような妥協をしたのか、理解しよう。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | ジェームズ2世の政策にはどのような問題があったのか，把握しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第四章　名誉革命と権利章典** |
| | 事後学習 | オレンジ公ウィリアムは、英国王位に就くに当たり、どのような妥協をしたのか，把握しよう。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 民生費（Civil List）とは、本来どのような性格なのか、調べてみよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第五章　民政費の誕生と王室費への変化** |
| | 事後学習 | 王室の財政は、なぜ逼迫するに到ったのか、理解しよう。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 統合国庫資金とは何を意味するのか、調べよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第六章　支出面における統合国庫資金への統合** |
| | 事後学習 | 近代的な予算制度の萌芽を理解しよう。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 財政法案に関し、庶民院が優越するようになった社会的変化を把握しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第七章　財政法案に関する庶民院の優越** |
| | 事後学習 | なぜ財政法案に関して庶民院の権限が，貴族院に優越するようになったのか、検討しよう。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 英国現行財政法制度を調べてみよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第四編　現代のイギリス財政憲法**<br>**第一章　現行の年次財政サイクル** |
| | 事後学習 | 英国の異常な財政運営が何を意味しているのか、検討しよう。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 租税国家理念について調べてみよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第二章　財政の基本原則（１）** |
| | 事後学習 | 日本との違いを把握しよう。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 英国議会は二院制ではない。第三の要素は何か、調べてみよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第二章　財政の基本原則（２）** |
| | 事後学習 | 日本との違いを把握しよう。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 総計予算主義を理解する努力をしよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三章　歳出予算の概要** |
| | 事後学習 | 日本との違いを把握しよう。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | イギリス法制度の問題点を分析しよう。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三章　歳出予算の概要（２）** |
| | 事後学習 | 日本との違いを把握しよう。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 目標とした研究は達成できただろうか。引っかかっているのはどこか。（２時間） |
| | **授業内容** | **後期総まとめ** |
| | 事後学習 | 将来における研究のために、今学期の成果を確認しよう。（２時間） |

| 科目名 | 外国公法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 庄司　克宏 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | EUにおける法規制と競争法の関係について考察する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | EUにおける法規制と競争法の関係について考察することを目的とする。EU法規制と競争法の在り方について、英語文献で理解し，説明できるようになることを目標とする。 | | |
| 履修条件 | とくになし。 | | |
| 授業方法 | 指定する英文専門書を輪読する。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 毎回要約レポート（A4一枚）、各自担当回のプレゼン（レジュメ作成配布）、授業への参加度、前期の最終回に行う総括でのコメント、の総合評価による。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2017年 | Edward Elgar | The Art of Regulation: Competition in Europe | C.Koenig |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参 考 書 | 庄司克宏著『新EU法　基礎篇』岩波書店、2013年<br>庄司克宏著『はじめてのEU法』有斐閣、2015年 | | | |
| オフィスアワー | 授業（火曜５限）の前後に、授業講堂にて質問、相談を受け付ける。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | 授業内容 | 1. Why Regulation? |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | 授業内容 | 2. Where Are We Coming From? 前半 |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | 授業内容 | 2. Where Are We Coming From? 後半 |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | 授業内容 | 3. Tempering the Tyranny of Market Powers 前半 |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | 3. Tempering the Tyranny of Market Powers **後半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | 4. The Public Cause of Exploitation **前半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | 4. The Public Cause of Exploitation **後半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | 5. The Art of Steering Public Resources towards the Common Interest - the Supranational Approach**前半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | 5. The Art of Steering Public Resources towards the Common Interest - the Supranational Approach**後半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | 6. The Art of Sector-Specific Regulation in the Internal Market **前半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | 6. The Art of Sector-Specific Regulation in the Internal Market **後半** |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | 7. The Dilemma of Regulation - Global Competitiveness vs Integrity of the Internal Market |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | 8. Where We are Going to... |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定図書の該当箇所を通読する。（2時間） |
| | **授業内容** | Epilogue The European Cause after the British Referendum |
| | 事後学習 | 授業内容について概要を作成する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定図書各章の要点を確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **総括とディスカッション** |
| | 事後学習 | 指定図書各章の要点を再確認する（2時間） |

| 科目名 | 公法学特論Ⅲ | 担当者 | 東　裕 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 「憲法の効力と憲法解釈」および「憲法と国家緊急権」という2つのテーマを扱うことによって、憲法典の効力の前提としての国家の存立・安定と憲法解釈の方法の問題、並びに国家の存立・安定と国家緊急権の立憲化の問題を考察し、憲法（典）の効力を支えるものについて、様々な見解を紹介するとともに自説を講義する。 |
| 授業目的・到達目標 | 「憲法の効力と憲法解釈」および「憲法と国家緊急権」という2つのテーマを扱うことによって、憲法典の効力の前提としての国家の存立・安定と憲法解釈の方法の問題、並びに国家の存立・安定と国家緊急権の立憲化の問題を考察し、憲法（典）の効力を支えるものについて理解を含め、多様性と柔軟性をもって憲法解釈ができる能力を養成する。憲法と国家の関係、および憲法解釈の方法論の多様性を理解し、憲法解釈に応用できることを到達目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 担当者が執筆した論文をもとに講義を進める。受講者が少数の場合、できるだけ双方向の質疑応答を取り入れる。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業への貢献度によって判定する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は使用しない。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 担当者が執筆した論文の注に掲げられた諸文献。 |
| オフィスアワー | 月曜日・２時限（出来るだけ事前に予約すること）。なお、これ以外の曜日・時限も可。<br>研究室（本館6階１６１６号室）<br>メールアドレス：higashi.yutaka@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | このシラバスに目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **授業の内容と進め方について** |
| | 事後学習 | 次回授業の予習を行っておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **憲法の効力と解釈（１）―ポツダム宣言・降伏文書<br>【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **憲法の効力と解釈（２）―占領と憲法の効力<br>【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **憲法の効力と解釈（３）―憲法典の効力とその前提<br>【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **憲法の効力と解釈（４）―日本国憲法の効力と解釈**<br>**【文献】「憲法の効力と解釈に関する一考察―占領・独立・憲法事実―」『法政治研究』第3号・2017年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **憲法と国家緊急権（１）―わが国における緊急権論**<br>**【文献】「国家緊急権論の新展開―緊急権の実定化を見据えて―」『法政論叢』第52巻第1号・2016年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **憲法と国家緊急権（２）―現代憲法と緊急権制度**<br>**【文献】「現代型緊急権の特徴について―フランス憲法第16条と戒厳・緊急命令―」『憲法研究』第25号・1993年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **憲法と国家緊急権（３）―フランス憲法と緊急権**<br>**【文献】「緊急権コントロールの考え方―フランス第五共和制憲法第16条の行使要件について―」『早稲田政治公法研究』第14号・1984年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **憲法と国家緊急権（４）―英連邦諸国における緊急権**<br>**【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **緊急権とクーデタ（１）―クーデタ・革命の法理論**<br>**【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **緊急権とクーデタ（２）―「必要性の原理」**<br>**【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **緊急権とクーデタ（３）―「成功した革命の原理」**<br>**【文献】「クーデタと緊急権―英連邦諸国の判例理論から」『憲法研究』第46号・2014年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **緊急権とクーデタ（４）―フィジーにおける事例**<br>**【文献】「フィジークーデタと憲法理論―必要性の原理・成功したクーデタの原理」『太平洋諸島研究』第1号・2013年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 授業内容に掲げられた文献に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法の改正と緊急権条項―各種改憲草案の検討**<br>**【文献】「緊急権制度―各種改憲草案を素材として」『憲法研究』第47号・2015年。** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 授業内容について、自身の見解を準備しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **総括―憲法解釈のあり方と憲法改正の必要性** |
| | 事後学習 | 授業で内容の理解と問題点の抽出に努めること。（２時間） |

| 科目名 | 公法学特論Ⅳ | 担当者 | 東　裕 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 「憲法と国家形成」をテーマに国家形成において憲法はいかなる役割を果たしているのか、また国家形成にあたって憲法をいかに設計すべきか、という問題を探求するため、フィジー共和国の事例を俎上に載せ、南太平洋のマイクロ・ステートの独立以前からの４つの憲法の制定過程とそれらの憲法がもたらした結果を考察する。 |
| 授業目的・到達目標 | 憲法と国家形成」をテーマに国家形成において憲法はいかなる役割を果たしているのか、また国家形成にあたって憲法をいかに設計すべきか、という問題を探求するため、フィジー共和国の事例を俎上に載せ、事例研究を行う。フィジー共和国の独立以来の憲法史、政治史を考察することで、「憲法と国家形成」という普遍的なテーマへの理解を深化させ、国家形成における憲法の役割を理解し、国家の置かれた状況によって憲法に定められるべき事項や憲法の果たす機能が変化することが分かるようになることを目的とする。国家と憲法の関係について説明できることが目標である。 |
| 履修条件 | 憲法と政治の交錯する領域（緊急事態、クーデタなど）に関心を有することが望ましい。 |
| 授業方法 | 受講者が少数の場合、相互に質疑応答を交わしながら授業を進める。なお、使用する文献（英語文献を含む）は担当者が用意する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業への貢献度（70%）、レポート（30%）によって判定する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成31年度 | 成文堂 | 太平洋島嶼国の憲法と政治文化―フィジー1997年憲法とパシフィック・ウェイ | 東　裕 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 授業の中で適宜指示する。 |
| オフィスアワー | 月曜日・２時限（出来るだけ事前に予約すること）。なお、これ以外の曜日・時限も可。<br>研究室（本館6階１６１６号室）<br>メールアドレス：higashi.yutaka@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **授業の内容と進め方について** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **フィジーの独立と1970年憲法** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **1970年憲法の目的と構造** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **1987年の軍事クーデタと憲法破棄** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **フィジー1990年憲法の目的と構造** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **フィジー1990年憲法の機能と結果** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **フィジー1997年憲法制定の準備作業** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **フィジー1997年憲法の目的と構造** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **フィジー1997年憲法の機能と結果** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **2000年の文民クーデタと憲法破棄** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **フィジー1997年憲法の復活と「複数政党内閣制」** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **2006年の軍事クーデタとその法理** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **2009年の憲法破棄と新体制の成立** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **軍事独裁政権による民主化改革** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書の該当する部分に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **2013年憲法の目的と構造** |
| | 事後学習 | 授業内容を簡潔にまとめること。（２時間） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅰ（英） | 担当者 | 加藤　紘捷 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この講座はイギリスのEUからの離脱、すなわち”Brexit”を取り上げ、英文原典を通じてイギリスにおけるEU法及び離脱の法的側面を学びます。、 |
| 授業目的・到達目標 | 原書講読を通じて、英米法の法体系に触れ、法律用語や法原則の英専門用語と判例検索術を身に着け、ラテン熟語も含めた英米法律文書を読む基礎能力を修練することを目標とする。 |
| 履修条件 | 特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、原典を読みますので、事前に目を通し、且つ、出席を心がけてください。 |
| 授業方法 | 法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | レポート提出等で評価します。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１９年前期 | | ”Brexit: All you need to know about the UK leaving the EU | Alex&Wheeler |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 授業開始時にテキストをコピーして配布する予定。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 田中英夫『英米法辞典』（東京大学出版会）、小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）ほか。 |
| オフィスアワー | もし質問があれば、授業後の昼休み時間に授業講堂にて受け付けます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを読んできてください。（３０分） |
| | 授業内容 | **イギリスのEUからの離脱に伴うガイダンスを行う。ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方、** |
| | 事後学習 | 一人一人に意見を聞きます。また次回に始める原書の部分を指摘し、ガイダンスします。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 最初の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | 授業内容 | **イギリス法におけるEU法とはなにか、及び、EC加盟から後身のEUへ欧州統合が進む中、親欧州派とEU懐疑派（反お欧州派を含む）を生むきっかけはどこにあったかを学ぶ。** |
| | 事後学習 | EU法をイギリスの国内法の一部にした立法措置を確認する。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | 授業内容 | **２０１５年国民投票法の制定と翌２０１６年の国民投票の実施へ。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | 授業内容 | **２０１６年の国民投票はEU離脱を決めたが、１９６７５年のイギリス史上初の国民投票との比較考察。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **２０１６年の国民投票はEU離脱を決めたが、１９６７５年のイギリス史上初の国民投票との比較考察（２）** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **EU条約５０条に基づくEUへの離脱通告とミラー事件及びイギリスの裁判所所組織のガイダンス。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **ミラー事件の最高裁判所への上訴とガイダンス。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **ミラー事件の最高裁判所への上訴とガイダンス。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **議会による２０１７年離脱通告法を解説する。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **EUとの離脱交渉と離脱協定政策へのプロセスを説明。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **EUとの離脱交渉と離脱協定合意へのプロセスを説明（２）** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **EUとの離脱交渉と離脱協定合意へのプロセスを説明（３）** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **EUとの離脱交渉と離脱協定合意へのプロセスを説明（４）** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **議会における離脱協定の承認。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **議会における離脱協定の承認手続き（２）。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（３０分） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅰ（英） | 担当者 | 福田　弥夫 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | アメリカの裁判制度についての原書（American Courts, Third Ed. Daniel John Meador & Gregory Mitchell）を輪読する。 |
| 授業目的・到達目標 | 英語の原書を通じてアメリカの裁判制度を理解することを目的とする。アメリカの連邦制度がもたらす州裁判所と連邦裁判所の構造や両者の関係を学ぶことによって、アメリカ特有の裁判システムの理解を深める。 |
| 履修条件 | 原書の輪読を中心とする講義であるので、アメリカの司法制度を原書で熟読することに関心があり、積極的に授業へ参加する方を希望します。 |
| 授業方法 | アサイメントに従って担当部分を割り当て輪読を行う。担当教員がコメントを加えながらアメリカの裁判制度について詳しく説明を加えてゆく。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 割り当てられた部分の翻訳内容と授業への積極的参加によって評価します。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2009 | West | American Courts　Third.Ed. | Meador & Mitchell |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 田中英夫「英米法総論」（下）1980年　東京大学出版会<br>Outline of the U.S Legal System |
| オフィスアワー | 水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前に配布する資料で指示された部分を調べておくこと（２時間） |
| | 授業内容 | Intoroduction to US. Legal System |
| | 事後学習 | アメリカの司法制度についての概観を復習する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストの1頁から４頁まで読了する（２時間） |
| | 授業内容 | Introductory Overview of American Courts（１） |
| | 事後学習 | アメリカにおける州と連邦の裁判所の関係について復習する（２時間） |
| 3 | 事前学習 | テキストの５頁から8頁を読了する（２時間） |
| | 授業内容 | Introductory Overview of American Courts（２） |
| | 事後学習 | アメリカの民事裁判と州の裁判所をめぐる1960年以降の動きについて復習する（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキストの9頁から11頁を読了する（２時間） |
| | 授業内容 | The State Courts (Trial Court) |
| | 事後学習 | 各州の第一審裁判所について復習する（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキストの12頁から15頁まで読了すること（２時間） |
| | **授業内容** | The State Courts (Appellate Courts) |
| | 事後学習 | 各州の上訴裁判所について復習する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキストの16頁から19頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The State Courts(The Business of the State Courts) |
| | 事後学習 | 州裁判所の果たす役割について復習する（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキストの20頁から24頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The Federal Courts (District Courts and Courts of Appeals) |
| | 事後学習 | 連邦第一審裁判所と連邦中間上訴裁判所について復習する（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストの25頁から30頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The Federal Courts　(Supreme Court and Other　Federal Courts) |
| | 事後学習 | 連邦最高裁とそのほかの連邦の裁判所について復習する（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストの31頁から33頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Federal and State Courts Compared |
| | 事後学習 | 連邦と州の裁判所の比較について復習する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | テキストの34頁から39頁を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Multiple Sovereignties:State-Federal and Multi-State |
| | 事後学習 | 州法と連邦法の関係と裁判における法の適用について復習する（２時間） |
| 11 | 事前学習 | テキストの40頁から45頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Coexisting　State and Federal Trial Courts |
| | 事後学習 | 連邦と州の第一審裁判所の共存状況について復習する（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の46頁から48頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Complex Litigation |
| | 事後学習 | 複雑な事案における州と連邦の裁判所の関係について復習する（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキストの49頁から56頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Dramatis Personae and Judges |
| | 事後学習 | アメリカの裁判官について復習する（２時間） |
| 14 | 事前学習 | テキストの57頁から64頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Law Clerks　and Staff Attorneys,　Other Judicial Adjuncts,　Administrative and Clerical Staffs and Supporting Organizatuons |
| | 事後学習 | 裁判官以外の裁判所において裁判官を支援するスタッフについて復習する（２時間） |
| 15 | 事前学習 | テキストの65頁から69頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Lawyers |
| | 事後学習 | アメリカの弁護士について復習する（２時間） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅱ（英） | 担当者 | 加藤　紘捷 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 前期に引き続き、イギリスのEUからの離脱、すなわち”Brexit”を取り上げ、英文原典を通じてイギリスにおけるEU法及び離脱の法的側面を学びますが、特に後期は２０１８年EU離脱法を中心に学習します。 |
| 授業目的・到達目標 | 原書講読を通じて、英米法の法体系に触れ、法律用語や法原則の英専門用語と判例検索術を身に着け、ラテン熟語も含めた英米法律文書を読む基礎能力を修練することを目標とする。 |
| 履修条件 | 特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、英文原典を読みますので、事前に目を通し、できるだけ、出席を心がけてください。 |
| 授業方法 | 法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | （授業参加度とレポート提出） |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１９年後期 | | Brexit: All you need to know about the UK leaving the EU | Alex&Wheeler |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 関係資料を授業開始時に配布します。 |
| 参 考 書 | 田中英夫『英米法辞典』（東京大学出版会）、小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）ほか。 |
| オフィスアワー | もし質問があれば、授業後の昼休みに授業講堂にて受け付けます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを読んでくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **前期のまとめ。イギリスのEUからの離脱に伴うガイダンスを行う。<br>授業のテーマと注意すべき英用語、ラテン熟語を説明し、英文読解の予備知識を説明する。** |
| | 事後学習 | 一人一人意見を聞くと同時に、次回にはじめる原書の箇所を指摘し、解説する。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **２０１８年EU離脱法についてガイダンスする。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **What’s going to happen to all the EU laws in force in the UK?** |
| | 事後学習 | 法律用語を確認し、本法の目的を確認する。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | **Overview of the Act** |
| | 事後学習 | 本法の概要を確認する。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | Overview of the Act２ |
| | 事後学習 | 本法の概要を確認する。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | Four main functions:１. It reals the ECA |
| | 事後学習 | １９７２年法を制定し、廃止する目的の確認。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | Four main functions:１. It reals the ECA（２）. |
| | 事後学習 | １９７２年法を制定し、廃止する目的の確認。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | Four main functions：２. It converts EU laws as it stands at the moment of exit into domestic domestic law before the UK leaves the EU. |
| | 事後学習 | これまで享有してきたEU法上の権利の確認。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | Four main functions：２. It converts EU laws as it stands at the moment of exit into domestic domestic law before the UK leaves the EU（２）. |
| | 事後学習 | これまで享有してきたEU法上の権利の確認。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | Four main functions：3. It creates powers to make secondary legislation. |
| | 事後学習 | ヘンリー８世条項について。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | Four main functions：3. It creates powers to make secondary legislation(2). |
| | 事後学習 | ヘンリー８世条項の問題点の確認。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | Four main functions：4. It removes the exiting restrictions on devolved competence to acing incompatibly with EU law. |
| | 事後学習 | 本法と地方分権の確認。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | Four main functions：4. It removes the exiting restrictions on devolved competence to acing incompatibly with EU law(2). |
| | 事後学習 | 本法と地方分権の確認。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | Conclusion. |
| | 事後学習 | 原典の結論を確認。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（３０分） |
| | **授業内容** | Conclusion (2). |
| | 事後学習 | 各自の評価。（３０分） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅱ(英) | 担当者 | 福田　弥夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | アメリカ法を解説した英語のテキストを利用して、アメリカ法の特徴を学んでゆく。ドイツ、フランスあるいは日本などにおける大陸法と対比されるアメリカやイギリスのコモンロー制度であるが、アメリカとイギリスでは大きく異なる。この講義ではアメリカ法に焦点を当て、その特徴となる点を取り上げて学んでゆく。 |
| 授業目的・到達目標 | American Law-In a Global Context the Basics-をテキストにして、大陸法とコモンローの大きな違いを理解すると同時に、コモンロー法制におけるアメリカ法の特徴を理解すること目的とする。イギリス法と対比したアメリカ法の特徴を理解することが目標である。 |
| 履修条件 | アメリカ法に関心を有する方の参加を歓迎する。原書を使って授業を進めて行くので、積極的に授業に参加されることを希望する。 |
| 授業方法 | 授業中にトピックごとにテキストを輪読し、その後担当講師がコメントを付しながら内容について詳しく説明する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 学期末に出題される課題を翻訳する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2005 | Oxford University Press | American law In a Global Context, The basics | Fletcher and Sheppard |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 必要に応じて | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 田中英夫「英米法総論」（上）（下）　東大出版会<br>必要に応じて参考資料等を配布する |
| オフィスアワー | 水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 大陸法とコモンローについて調べてくること。いくつかの簡単な解説がある。（２時間）<br>http://judiciary.asahi.com/corporatelaw/2013031400034.html |
| | 授業内容 | Intoroduction |
| | 事後学習 | アメリカ法を特徴づけるいくつかの要素について復習する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストの15頁から21頁を読了する（２時間） |
| | 授業内容 | The Common Law |
| | 事後学習 | コモンローとは何かを復習する（２時間） |
| 3 | 事前学習 | Scott v. Shepherd, 3 Blackstone's Report 892,96 Eng.Rep. 525(1773)を読了する　（２時間） |
| | 授業内容 | Case Study |
| | 事後学習 | スコット対シェファード事件を通してコモンローとは何かを復習する（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキスト29頁から36頁を読了する（２時間） |
| | 授業内容 | The Civil Law |
| | 事後学習 | 大陸法の概要や判例法について復習する（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキスト37頁から43頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Scholarly Authprity |
| | 事後学習 | 大陸法において学術的な権威がどのような意味を有しているのか復習する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキスト43頁から49頁を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Civil Law Case　Study |
| | 事後学習 | ドイツの判決文の特徴を復習する<br>（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキストの54頁から59頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The Language of Law（１） |
| | 事後学習 | コモンローと大陸法におけるいくつかの法律用語についてを復習する（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストの59頁から63頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The Language of Law (2) |
| | 事後学習 | Due Process と Fairness　について復習する（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストの440頁から444頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Foundation of Tort Law |
| | 事後学習 | 不法行為法の基礎について復習する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | Vincent v. lake Erie Transportation Company, 109 Minn. 436　を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Case Study |
| | 事後学習 | ビンセント対レークエリー輸送会社事件に見るアメリカ不法行為法の基礎を復習する（２時間） |
| 11 | 事前学習 | BMW of North American,Inc. v. Ira Gore, Jr. 117 U.S. 599を読了する　（２時間） |
| | **授業内容** | Case　Study |
| | 事後学習 | 北米BMW対アイラ・ゴア事件を通してアメリカの懲罰的損害賠償について復習する（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テキスト502頁から508頁を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The American Civil Trial in Outline（１） |
| | 事後学習 | アメリカの民事訴訟における最初の手続きについて復習する（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキストの509頁から514頁を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The American　Civil Trial in Outline（２） |
| | 事後学習 | アメリカの民事訴訟における陪審員選任までの裁判上の手続きを復習する（２時間） |
| 14 | 事前学習 | テキストの515頁から519頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The American Civil Trial in Outline (3) |
| | 事後学習 | アメリカの民事訴訟における判決までの一連の手続きの復習をする（２時間） |
| 15 | 事前学習 | テキストの520頁から524頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The American Civil Trial in Outline（４）　and Review |
| | 事後学習 | 上訴や判決の執行などの手続きの復習をする。全体の復習をする（２時間） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅰ（独） | 担当者 | 益井　公司 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 学生にドイツの法文献を読んできてもらい、訳語を訂正したり、文法的な説明をするだけでなく、その内容についても検討する形で授業を進める。何を読んでいくかについては学生の希望を聞くが、ない場合にはコーイングの文献を読んでいくことにしたい。 | | |
| 授業目的・到達目標 | ドイツの法文献を正確に読める能力を養成することを目的とする。それにより、ドイツの文献の内容を正確に理解し、表現できるようになることを到達目標とする。 | | |
| 履修条件 | ドイツ語を履修していることが望ましい。 | | |
| 授業方法 | 学生各自にドイツ語文献を渡し、それに訳語を作ってきてもらい、他の学生とその訳を基に議論をする形で進める。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業おける訳語の出来や内容の理解度を総合評価して決める。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | | C.H.Beck | Epochen der Rechtsgeschichte in Deutschland | Helmut Coing |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参考書 | 講義の初めに指示するが、鈴木禄弥訳・ヴィアッカー「近世私法史」を読んでおくことが必要である。 | | | |
| オフィスアワー | 火曜日の昼休みを予定している。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み、授業の準備をする（30分） |
| | **授業内容** | **ドイツ法に関する基本的な説明をする（その１）。** |
| | 事後学習 | 外国法の調べかたのドイツ法の部分をもう一度読んでおくこと。30分の復習をすること（以下各授業の終わりには30分の復習をすること）。 |
| 2 | 事前学習 | 前回に配ったプリントを読んでおきくこと。30分の予習をすること（以下各授業の初めに30分の予習をすること） |
| | **授業内容** | **ドイツ法に関する基本的な説明をする（その２）。外国法の調べ方（ドイツ）を説明する。** |
| | 事後学習 | 授業で配ったプリントをよく読むこと。 |
| 3 | 事前学習 | Einleitungの部分を読んでくること（各人の担当部分を割り当てる） |
| | **授業内容** | **１頁～３頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 4 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **３頁～５頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **３頁～５頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 6 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **５頁～７頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 7 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **７頁～９頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 8 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **Absolutisms und Aufklaerung<br>64頁～65項を読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 9 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **66頁～67頁を読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 10 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと |
| | **授業内容** | **68頁～69頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 11 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **70頁～71頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 12 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **72頁～73頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 13 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **21頁～22頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 14 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **74頁～75頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 15 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **76頁～77頁までを読む** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅱ(独) | 担当者 | 益井　公司 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 学生にドイツの法文献を読んできてもらい、訳語を訂正したり、文法的な説明をするだけでなく、その内容についても検討する形で授業を進める。何を読んでいくかについては学生の希望を聞くが、ない場合にはコーイングの文献を読んでいくことにしたい。 | | |
| 授業目的・到達目標 | ドイツの法文献を正確に読める能力を養成することを目的とする。それにより、ドイツの文献の内容を正確に理解し、表現できるようになることを到達目標とする。 | | |
| 履修条件 | ドイツ語を履修していることが望ましい。 | | |
| 授業方法 | 学生各自にドイツ語文献を渡し、それに訳語を作ってきてもらい、他の学生とその訳を基に議論をする形で進める。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業おける訳語の出来や内容の理解度を総合評価して決める。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | | C.H.Beck | Epochen der Rechtsgeschichte in Deutschland | Helmut Coing |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参考書 | 講義の初めに指示する。 | | | |
| オフィスアワー | 火曜日の昼休みを予定している。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み、準備をする（30分） |
| | **授業内容** | **ドイツ法に関する基本的な説明をする（その１）。** |
| | 事後学習 | 外国法の調べかたのドイツ法の部分をもう一度読んでおくこと。30分の復習をすること（以下各授業の終わりには30分の復習をすること）。 |
| 2 | 事前学習 | 前回に配ったプリントを読んでおきくこと。30分の予習をすること（以下各授業の初めに30分の予習をすること） |
| | **授業内容** | **ドイツ法に関する基本的な説明をする（その２）。外国法の調べ方（ドイツ）を説明する。** |
| | 事後学習 | 授業で配ったプリントをよく読むこと。 |
| 3 | 事前学習 | Rechtsentwicklung im19.Jahrhundertの８８頁～８９頁を読んでくること（各人の担当部分を割り当てる） |
| | **授業内容** | **８８頁～８９頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 4 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **９０頁～９１頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **９２頁～９３頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 6 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **９４頁～９５頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 7 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **９６頁～９７頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 8 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **９８頁～９９項を読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 9 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **１００頁～１０１頁を読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 10 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと |
| | **授業内容** | **１０２頁～１０３頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 11 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **16頁～17頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 12 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **１０４頁～１０５頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 13 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **21頁～22頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 14 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **１０６頁～１０７頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 15 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **１０８頁～１０９頁までを読む** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅰ（仏） | 担当者 | 神尾真知子 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。 |
| 授業目的・到達目標 | 自分の専門のフランス語文献を、内容も含めて理解し説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | フランス法を比較法として研究することをめざすこと。 |
| 授業方法 | フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランスの社会と法を理解する。双方向的な講義とする。Ⅰは、フランスの社会と法を理解する基礎的な文献を購読し、Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、文献を購読する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業参加度と講義への積極的参加などにより総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | Gualino『Les Institutions de la Ve Republique』<br>上記テキストのコピーを配布する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | フランス法を学ぶ意義について考える。（３０分） |
| | 授業内容 | **オリエンテーション　フランス法の学び方、文献検索方法** |
| | 事後学習 | フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | 授業内容 | **国家制度に関する文献を読む（１）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | 授業内容 | **国家制度に関する文献を読む（２）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | 授業内容 | **国家制度に関する文献を読む（３）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（４）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（５）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（６）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（７）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（８）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（９）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（１０）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（１１）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **地方自治体に関する文献を読む（１２）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（１３）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（１４）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅱ（仏） | 担当者 | 神尾真知子 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。 |
| 授業目的・到達目標 | 自分の専門のフランス語文献を、内容を含めて理解し説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | フランス法を比較法として研究することをめざすこと。 |
| 授業方法 | フランス法の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランス法を理解する。双方向的な講義とする。講義内容は、受講者の専攻を考慮する。Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、どのような文献を読むかは受講者と相談の上、決定する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 授業参加度、報告などを考慮し評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | 講義時に受講者と相談する。 |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 自分の専攻のフランス法講読候補文献を用意し、講義時に持参する。（３０分） |
| | **授業内容** | **オリエンテーション：フランス法の学び方、情報検索の方法等を説明する。** |
| | 事後学習 | フランス法の基本的な知識を確認する。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(1)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(2)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(3)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む4)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(5)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(6)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(7)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(8)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(9)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(10)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(11)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(12)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(13)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む（１４）** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |

| 科目名 | 専門演習(憲法) | 担当者 | 池田　実 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 演習を通じて修士論文の作成に向けた研究指導を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 学術論文の技法を修得し、修士論文を執筆する能力を養成することを目的とする。研究テーマを適切に設定し、関連する文献・資料の収集および分析をふまえ、学術論文のルールに則って修士論文を執筆できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 学生の研究発表に対する講評および提出された原稿に対する添削指導を行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | 実施しない。 |
| 平常評価 | 100% | 研究発表と原稿の内容を総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 授業中に適宜指示する。 |
| オフィスアワー | 金曜日12:10-13:00<br>研究室（4号館5階454研究室）　メールアドレス：ikeda.minoru61@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 学部での研究歴や現在の問題関心等を整理しておく。（3時間以上） |
| | **授業内容** | **授業案内・導入** |
| | 事後学習 | 講義を振り返り、修士課程における学修のポイントを確認しておく。（1時間） |
| 2〜4 | 事前学習 | 関心のある問題・分野についてレポートを用意する。（3時間以上） |
| | **授業内容** | **関心のある研究分野・問題意識の発表** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導や他の履修者のコメントを振り返り、発表したレポートの内容を再検討し、修正を加える。（1時間） |
| 5〜12 | 事前学習 | 修士論文のテーマと内容についてのレポートを用意する。（3時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文テーマ・内容の選定に関する発表** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導や他の履修者のコメントを振り返り、発表したレポートの内容を再検討し、修正を加える。（1時間） |
| 13〜20 | 事前学習 | 修士論文の内容につながる専門的な研究発表のレポートを用意する。（3時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の内容につながる専門的な研究発表に対する講評** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導や他の履修者のコメントを振り返り、発表したレポートの内容を再検討し、修正を加える。（1時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 修士論文の内容につながる専門的な研究発表のレポートを用意する。（3時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の内容につながる専門的な研究発表に対する講評** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導や他の履修者のコメントを振り返り、発表したレポートの内容を再検討し、修正を加える。（1時間） |
| 31～34 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。（3時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導** |
| | 事後学習 | 教員から受けた添削指導に基づいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加える。（1時間） |
| 35～41 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。（3時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導** |
| | 事後学習 | 教員から受けた添削指導に基づいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加える。（1時間） |
| 42～45 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。（3時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導** |
| | 事後学習 | 教員から受けた添削指導に基づいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加える。（1時間） |
| 46～54 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。（3時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導** |
| | 事後学習 | 教員から受けた添削指導に基づいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加える。（1時間） |
| 55～58 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。（3時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導** |
| | 事後学習 | 教員から受けた添削指導に基づいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加える。（1時間） |
| 59～60 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の完成原稿を教員に提出する。（3時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の完成稿に対する最終的な添削指導** |
| | 事後学習 | 教員から受けた添削指導に基づいて、修士論文を完成させる。（3時間以上） |

| 科目名 | 専門演習(憲法) | 担当者 | 齋藤　康輝 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 修士論文の作成に向けた研究指導を行う。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 学術論文を作成するための技法を修得し、修士論文執筆の準備を行う。研究テーマを適切に設定し、そのテーマに即した文献・資料を収集し、熟読する。先行研究を踏まえ、独自性を加味した修士論文を執筆する素養を身につけることを目標とする。 | | |
| 履修条件 | とくになし。 | | |
| 授業方法 | 学生の研究発表に対する講評および論文の添削指導を行う。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | 0% | 実施しない。 |
| | 平 常 評 価 | 100% | 研究発表と原稿の内容を総合的に判断する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参 考 書 | 授業中に適宜指示する。 | | | |
| オフィスアワー | 水曜日12:10～13：00<br>研究室（本館８階1809）　メールアドレス:saito.koki55@nihon-u.ac.jp | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | これまでの研究関心や修士論文で取り上げるテーマについて考えてくること。（３時間以上） |
| | 授業内容 | **大学院博士前期課程における学修についてのガイダンス** |
| | 事後学習 | 大学院博士前期課程における学修のポイントを確認すること。（１時間） |
| 2～4 | 事前学習 | 関心のある憲法問題についてレポートを作成すること。（３時間以上） |
| | 授業内容 | **関心のある憲法問題についての報告とそれに対するコメント** |
| | 事後学習 | 教員からのコメントを振り返り、発表したレポートの内容を再検討し修正を加えること。（１時間） |
| 5～12 | 事前学習 | 修士論文のテーマと内容についてレジュメを作成すること。（３時間以上） |
| | 授業内容 | **修士論文のテーマ・内容についての報告とそれに対する指導** |
| | 事後学習 | 教員からの指導にもとづいて、発表したレジュメの内容を再検討し修正を加えること。（１時間） |
| 13～20 | 事前学習 | 修士論文の内容につながる先行研究の調査・文献講読をすること。（３時間以上） |
| | 授業内容 | **修士論文の内容につながる先行研究の報告とそれに対するアドバイス** |
| | 事後学習 | 教員からのアドバイスにもとづいて、発表した内容を再検討すること。（１時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 修士論文の内容につながる先行研究の調査・文献講読をすること。（３時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の内容につながる先行研究の報告とそれに対するアドバイス** |
| | 事後学習 | 教員からのアドバイスにもとづいて、発表した内容を再検討すること。（１時間） |
| 31～34 | 事前学習 | 所定の期日までに修士論文の部分原稿を教員に提出すること。また、修士論文の構成（目次）と修士論文要旨の原稿を作成すること。（３時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導、修士論文の構成（目次）の検討、修士論文要旨の確認** |
| | 事後学習 | 教員からの添削指導にもとづいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加えること。修士論文の構成（目次）を確定し、修士論文要旨を再確認すること。（１時間） |
| 35～41 | 事前学習 | 所定の期日までに修士論文の部分原稿を教員に提出すること。（３時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導** |
| | 事後学習 | 教員からの添削指導にもとづいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加えること。（１時間） |
| 42～45 | 事前学習 | 所定の期日までに修士論文の部分原稿を教員に提出すること。（３時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導** |
| | 事後学習 | 教員からの添削指導にもとづいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加えること。（１時間） |
| 46～54 | 事前学習 | 所定の期日までに修士論文の部分原稿を教員に提出すること。（３時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導** |
| | 事後学習 | 教員からの指導にもとづいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加えること。（１時間） |
| 55～58 | 事前学習 | 所定の期日までに修士論文の部分原稿を教員に提出すること。（３時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導** |
| | 事後学習 | 教員からの指導にもとづいて、部分原稿の内容を再検討し、修正を加えること。（１時間） |
| 59～60 | 事前学習 | 所定の期日までに修士論文の完成原稿を教員に提出すること。（３時間以上） |
| | **授業内容** | **修士論文の完成原稿に対する添削指導** |
| | 事後学習 | 教員からの指導にもとづいて、修士論文を完成させること。誤植がないよう推敲すること。（３時間以上） |

| 科目名 | 専門演習(行政法) | 担当者 | 高橋　雅夫 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 行政をめぐる判例を事前に読んだ上で、行政活動のあり方について全員で検討を加える。 |
| 授業目的・到達目標 | 法律による行政の原理など行政法学の基本的な概念を用いて行政判例を読み込み、行政活動に対する法的コントロールのあり方を把握し、論文作成に反映させる能力を養成することを目的とする。<br>現実の行政活動の問題点を自ら摘示し、行政判例や学説を基に法的な解を導きだし、修士論文として説明できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 行政法に関連した判例を題材として、行政のコントロールの方法を検討する。各自の報告に対して、その都度、コメントを加える。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業内での判例報告に基づいて評価を行う（100%） |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 特に、使用しない。 |
| 参 考 書 | 行政判例百選Ⅰ・Ⅱ［第7版］（有斐閣、2017年） |
| オフィスアワー | 月曜日12:10～13:00（事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室（本館6階1609）　takahashi.masao@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 各自の研究テーマの概要について、行政法との関連を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **年間授業計画の説明及び参考図書の解説を行う。** |
| | 事後学習 | 各自のテーマとの関連があると思われる判例を探し検討する。（2時間） |
| 2～4 | 事前学習 | 該当する判例を読んで、不服申立適格の論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例研究　判例百選Ⅱ　132事件**<br>**不服申立適格について考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内での議論をまとめ、不服申立適格について各自の見解をまとめる。（2時間） |
| 5～12 | 事前学習 | 該当する判例を読んで、行政訴訟における司法審査の論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例研究　判例百選Ⅱ　143,144,145事件**<br>**司法審査の範囲について考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内での議論をまとめ、司法審査について各自の見解をまとめる。（2時間） |
| 13～20 | 事前学習 | 該当する判例を読んで、行政訴訟の特徴を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例研究　判例百選Ⅱ　146,147,148,149,150事件**<br>**行政訴訟と民事訴訟・刑事訴訟との関係を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内での議論をまとめ、行政訴訟と民事訴訟・刑事訴訟との関係について各自の見解をまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 該当する判例を読んで、抗告訴訟の対象に関する論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例研究　判例百選Ⅱ　152,153,154,155,156事件<br>抗告訴訟の対象について考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内での議論をまとめ、抗告訴訟の対象について各自の見解をまとめる。（2時間） |
| 31～34 | 事前学習 | 該当する判例を読んで、原告適格の論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例研究　判例百選Ⅱ　162,163,164,165事件<br>原告適格について考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内での議論をまとめ、原告適格について各自の見解をまとめる。（2時間） |
| 35～41 | 事前学習 | 該当する判例を読んで、訴えの利益の論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例研究　判例百選Ⅱ　172,173,174,175事件<br>訴えの利益について考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内での議論をまとめ、訴えの利益について各自の見解をまとめる。（2時間） |
| 42～45 | 事前学習 | 該当する判例を読んで、国家賠償法1条の論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例研究　判例百選Ⅱ　215，217事件<br>国家賠償法１条について考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内での議論をまとめ、国家賠償法1条の各論点について各自の見解をまとめる。（2時間） |
| 46～54 | 事前学習 | 該当する判例を読んで、国家賠償法2条の論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例研究　判例百選Ⅱ　235,236,237,238,239事件<br>国家賠償法2条について考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内での議論をまとめ、国家賠償法2条の各論点について各自の見解をまとめる。（2時間） |
| 55～58 | 事前学習 | 受講者の選択した該当する判例を読んで、論点を検討する。（2時間） |
| | **授業内容** | **判例研究　受講者の選択した判例の研究<br>報告者のレジュメに沿って、法的論点について考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内での議論をまとめ、判例における論点について各自の見解をまとめる。（2時間） |
| 59～60 | 事前学習 | 修士論文作成における論点を各自まとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **各自の修士論文の報告に基づき、各論点について考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内での議論をまとめ、各自の修士論文に修正を加える。（2時間） |

| 科目名 | 専門演習(税法) | 担当者 | 阿部　徳幸 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 大学院生として修士論文を完成させるための能力を養う。そのため現行の租税制度の問題点を人権論の視点から研究し、税法理論、税を取り巻く社会現象に対する理解を深める。 |
| 授業目的・到達目標 | 修士論文の完成を目的とする。そのために、税法に関する基礎理論はもちろんのこと、その応用知識の習得とこれらを文章として表現できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 税法特殊講義Ⅰ・Ⅱの履修を条件とする。また、基本的な法律学、会計学の習得ができていることを前提とする。 |
| 授業方法 | 税法学は、日常的に発生する法現象に着目しそれを法的に検討解決することが必要となる。そのために必要な税法用語や税法概念がしっかり身に着くようチューター方式により講義を進めていく。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業参加度、質問内容、理解度などにより評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 石村耕治編著『現代税法入門塾(第９版)』（清文社）、金子宏『租税法(第22版)』（弘文堂）、税務六法（法令・通達）は必須 |
| オフィスアワー | 月曜日・金曜日の午後　事前に連絡のこと。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **租税法律主義・応能負担原則**<br>**最近の判例等による租税法律主義と応能負担原則について問題点の検討** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえたうえでの該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| 2～4 | 事前学習 | 該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **所得税法（1）**<br>**最近の判例等による所得税法について問題点の検討** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえたうえでの該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| 5～12 | 事前学習 | 該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **所得税法（2）**<br>**最近の判例等による所得税法について問題点の検討** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえたうえでの該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| 13～20 | 事前学習 | 該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **法人税法**<br>**最近の判例等による法人税法について問題点の検討** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえたうえでの該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **最近の判例等による相続税法について問題点の検討** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえたうえでの該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| 31～34 | 事前学習 | 該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **最近の判例等による消費税法について問題点の検討** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえたうえでの該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| 35～41 | 事前学習 | 該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **地方税法**<br>**最近の判例等による地方税法について問題点の検討** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえたうえでの該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| 42～45 | 事前学習 | 該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **租税手続法**<br>**最近の判例等による租税手続法について問題点の検討** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえたうえでの該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| 46～54 | 事前学習 | 該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **租税争訟法**<br>**最近の判例等による租税手続法について問題点の検討** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえたうえでの該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| 55～58 | 事前学習 | 該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **租税処罰法**<br>**最近の判例等による処罰法について問題点の検討** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえたうえでの該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| 59～60 | 事前学習 | 該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |
| | **授業内容** | **近年の税の使途・税制改正の動向についての検討** |
| | 事後学習 | 授業内容を踏まえたうえでの該当項目についての文献、判例の検討。（2時間以上） |

| 科目名 | 専門演習(税法) | 担当者 | 黒川　功 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 受講者が自ら興味を持った税法事例を解析・整理し、まとめて順番に報告し、全員で検討を加えます。ケースメソッドは、法的思考力、リーガルマインド、法実践力を涵養する上で極めて重要であり、かつ修士論文のアイディアの獲得にもつながるなど有用性も極めて高いものです。自分の担当時は勿論、他のメンバーの報告時にも全力で参加することによって最大の効果を発揮します。月に1回外部の税法専門家・研究者を招いて研究会を行います。 |
| 授業目的・到達目標 | 現代法の中心領域に位置し、国政の中身を規定しながら国民生活・権利状況のあらゆる部面に決定的影響を及ぼす税法は、現代における現実的なリーガルマインドの形成を目指す上では不可欠の科目となります。本講座は、これを民主主義税法学の立場から体系的、具体的に解析することにより、税法理論、税法現象に対する理解と税法実践能力を効率的に高めていくことを目的とします。難解といわれる個別の租税事件からその法的問題を抽出し、体系的で説得的な法実践理論を展開できるだけの実力の養成を目指します。 |
| 履修条件 | 根本法である憲法や、税法適用の前提となる市民法生活を規定する民法等に対する基本的な理解が不可欠になります。法学の基礎教育を受けていない受講者は、学部の授業にも出る等、１年目に追いついておく必要があります。 |
| 授業方法 | 受講者による基調報告とこれに対する質疑応答を行った上で、税法理論と租税現象を体系的に理解するための解説をします。授業計画に示されている可能な代表的テーマの例示は報告者の自由なテーマ選定を妨げるものではありません。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | 出席と質疑等授業への参加内容を毎回評価し、その累積点により評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１６年９月 | 勁草書房 | 税法学原論（第７版） | 北野弘久著<br>黒川功補訂 |
| １９８１年１１月 | 岩波新書 | 納税者の権利 | 北野弘久 |
| | | | |

**備考**　税法学原論を研究の基本書とする。

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 北野弘久他編『日本税制の総点検』（勁草書房）。その他、随時指定する。 |
| オフィスアワー | 金曜１４時４０分～１６時１０分。事前にアポイントメントを取り、相談内容を知らせた上で訪問してください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 法学部以外の出身者は、できるだけ法学の素養をつけておくことが望ましいでしょう。 |
| | **授業内容** | **年間講義計画・成績評価の方法・参考文献紹介、租税制度の意義、税法体系、租税法律関係** |
| | 事後学習 | 問題点を自分なりに理解し、法理論として整合的な理解・説明ができるように努めることが肝要です。 |
| 2～4 | 事前学習 | 報告者が1週間前にメールする資料に目を通す等して、問題の概略と論点を理解しておくことが効果的な学習の要点です。 |
| | **授業内容** | **税法の指導法原則**<br>**租税法律主義の原則**<br>**応能負担原則** |
| | 事後学習 | 問題点を自分なりに理解し、法理論として整合的な理解・説明ができるように努めることが肝要です。 |
| 5～12 | 事前学習 | 報告者が1週間前にメールする資料に目を通す等して、問題の概略と論点を理解しておくことが効果的な学習の要点です。 |
| | **授業内容** | **所得税法（１）** |
| | 事後学習 | 問題点を自分なりに理解し、法理論として整合的な理解・説明ができるように努めることが肝要です。 |
| 13～20 | 事前学習 | 報告者が1週間前にメールする資料に目を通す等して、問題の概略と論点を理解しておくことが効果的な学習の要点です。 |
| | **授業内容** | **所得税法（２）** |
| | 事後学習 | 問題点を自分なりに理解し、法理論として整合的な理解・説明ができるように努めることが肝要です。 |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 報告者が1週間前にメールする資料に目を通す等して、問題の概略と論点を理解しておくことが効果的な学習の要点です。 |
| | **授業内容** | **法人税法** |
| | 事後学習 | 問題点を自分なりに理解し、法理論として整合的な理解・説明ができるように努めることが肝要です。 |
| 31～34 | 事前学習 | 報告者が1週間前にメールする資料に目を通す等して、問題の概略と論点を理解しておくことが効果的な学習の要点です。 |
| | **授業内容** | **消費税法** |
| | 事後学習 | 問題点を自分なりに理解し、法理論として整合的な理解・説明ができるように努めることが肝要です。 |
| 35～41 | 事前学習 | 報告者が1週間前にメールする資料に目を通す等して、問題の概略と論点を理解しておくことが効果的な学習の要点です。 |
| | **授業内容** | **相続・贈与税法** |
| | 事後学習 | 問題点を自分なりに理解し、法理論として整合的な理解・説明ができるように努めることが肝要です。 |
| 42～45 | 事前学習 | 報告者が1週間前にメールする資料に目を通す等して、問題の概略と論点を理解しておくことが効果的な学習の要点です。 |
| | **授業内容** | **租税手続法** |
| | 事後学習 | 問題点を自分なりに理解し、法理論として整合的な理解・説明ができるように努めることが肝要です。 |
| 46～54 | 事前学習 | 報告者が1週間前にメールする資料に目を通す等して、問題の概略と論点を理解しておくことが効果的な学習の要点です。 |
| | **授業内容** | **租税争訟法** |
| | 事後学習 | 問題点を自分なりに理解し、法理論として整合的な理解・説明ができるように努めることが肝要です。 |
| 55～58 | 事前学習 | 報告者が1週間前にメールする資料に目を通す等して、問題の概略と論点を理解しておくことが効果的な学習の要点です。 |
| | **授業内容** | **租税処罰法** |
| | 事後学習 | 問題点を自分なりに理解し、法理論として整合的な理解・説明ができるように努めることが肝要です。 |
| 59～60 | 事前学習 | 報告者が1週間前にメールする資料に目を通す等して、問題の概略と論点を理解しておくことが効果的な学習の要点です。 |
| | **授業内容** | **租税特別措置**<br>**税法改正の動向** |
| | 事後学習 | 問題点を自分なりに理解し、法理論として整合的な理解・説明ができるように努めることが肝要です。 |

| 科目名 | 専門演習（刑法） | 担当者 | 南部　篤 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 刑法の研究を行うにあたり，①刑法学についての堅牢な基礎が修得されていることを前提に，②発展的なテーマに取り組むための判例・学説に関する理解を確かなものとし，③法解釈学に加えて実証的アプローチを試み，比較法的アプローチなど方法論を学ぶべく，公刊された学術書，学術論文，重要判例を取り上げ，検討を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 自ら学術論文を作成するための論文構成，論旨の展開，サイテーションの意義と方法などにつき，教員のアドバイスの下で専門性の高い水準の研究能力を獲得させることを目的とする。自分自身で発見したテーマについて調査・分析・検討を行い，学術研究を進め，修士論文の水準を満たす論稿を自ら作成することのできる能力を身につけることが到達目標である。 |
| 履修条件 | 形式的な条件は特にない。しかし，実質的に大学法学部レベルの刑法総論・各論に関する十分な基礎的理解に到達していることが不可欠である。したがって，刑法学全般について常に自己の理解の程度・水準を確認しておく必要がある。 |
| 授業方法 | 前半は，テーマと順序をを決めた上で参加者による発表，質疑・討論，教員からのコメントなどを行う。参加者人数等を考慮し教員による講義の時間を挟みながら進める。後半は，論文作成演習へと進み，論文の発表につなげていく。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 発表と発言の頻度，内容などをみながら，上の目標への到達度をはかり，評価を行う。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 特定の教科書を指定することはしない。 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 法令集・判例集等毎回用意すべきものを初回授業時に指示する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 授業の際，適宜紹介する。 |
| オフィスアワー | 土曜日，12時10分から13時まで研究室で対応する。ただし，Ｅメール（開講時にアドレスを開示）による事前のアポイントメントを要する。予約無しに訪れても面談は不可である。Ｅメールによる質問・相談も受付ける。授業内容以外で受付ける質問・相談事項は，刑事法学の研究一般について。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 犯罪論，刑罰論，刑法各論について，体系書を読み返し，重要判例集等を読み返すなどして刑法学に関する基本的理解を確かなものにした上で初回授業に臨むこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **授業の進め方，使用教材，発表のスケジュール，方法等について担当教員の方針を示し，参加者の希望を聴取する。** |
| | 事後学習 | 自己の研究関心の所在を確認し，研究テーマ決定のための準備作業に着手する。（2時間） |
| 2～4 | 事前学習 | 自分の研究関心がとらえたテーマを述べられるよう準備した上で授業に臨むこと。（各回ごとに2時間） |
| | **授業内容** | **学術論文の読み込み作業を通じて論文作成の方法を学ぶ。** |
| | 事後学習 | 各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。（各回ごとに2時間） |
| 5～12 | 事前学習 | 事前に示された課題について，論文を作成する場合の構成案のメモを作って授業に臨む。（各回ごとに2時間） |
| | **授業内容** | **小論文・リポートの作成の試みを通じて論文作成を実践的に学ぶ。** |
| | 事後学習 | 各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。（各回ごとに2時間） |
| 13～20 | 事前学習 | 少なくとも二つ論文のテーマを準備し，授業に臨むこと。（各回ごとに2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文のテーマについて各自発表を行い，教員との質疑，受講生間の議論を行う。** |
| | 事後学習 | 各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。（各回ごとに2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 自己のテーマに関する論文作成を想定した構成案，主要文献・資料，主要参考判例等を準備した上で授業に臨むこと。（各回ごとに2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文のテーマについて各自発表を行い，教員との質疑，受講生間の議論を行う。** |
| | 事後学習 | 各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。（各回ごとに2時間） |
| 31～34 | 事前学習 | 自己のテーマに関する論文作成を想定した構成案，主要文献・資料，主要参考判例等を準備した上で授業に臨むこと。（各回ごとに2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の題名，構成，主要文献・資料について各自発表（初回）を行う。** |
| | 事後学習 | 各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。（各回ごとに2時間） |
| 35～41 | 事前学習 | 自己のテーマに関する論文作成を想定した構成案，主要文献・資料，主要参考判例等を準備した上で授業に臨むこと。（各回ごとに2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の題名，構成，主要文献・資料について各自発表（二回目）を行う。** |
| | 事後学習 | 各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。（各回ごとに2時間） |
| 42～45 | 事前学習 | 自己のテーマに関する論文作成を想定した構成案，主要文献・資料，主要参考判例等を準備した上で授業に臨むこと。（各回ごとに2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文作成の進捗状況に合わせて，執筆部分の発表，検討を行う。** |
| | 事後学習 | 各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。（各回ごとに2時間） |
| 46～54 | 事前学習 | 自己のテーマに関する論文作成を想定した構成案，主要文献・資料，主要参考判例等を準備した上で授業に臨むこと。（各回ごとに2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文作成の進捗状況に合わせて，執筆部分の発表，検討を行う。** |
| | 事後学習 | 各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。（各回ごとに2時間） |
| 55～58 | 事前学習 | 作成済み論文を示して指摘・アドバイスを求める部分を特定しておくこと。論文本体のほかに，簡潔に全体を概観できるペーパーを用意すること。（各回ごとに2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の草稿の検討作業を行う。** |
| | 事後学習 | 各回の授業で扱った論文，参加者の報告内容，そこでの質疑と検討課題について整理・再検討を行い，あわせて文章化を試みるなど論文作成に役立つ予備作業を積み重ねて行く。（各回ごとに2時間） |
| 59～60 | 事前学習 | 作成済み論文を示して指摘・アドバイスを求める部分を特定しておくこと。論文本体のほかに，簡潔に全体を概観できるペーパーを用意すること。（各回ごとに2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の最終確認作業を行う。** |
| | 事後学習 | 教員，参加者の指摘と質疑内容について整理・再検討を行い，あわせて自己の論稿全体の見直しを行うなど論文作成の締めくくり作業を行う。（各回ごとに2時間） |

| 科目名 | 専門演習(独法) | 担当者 | 玉蟲　由樹 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この演習では，ドイツ公法学に関する基礎知識をブラッシュアップするとともに，最新の原語文献を読むことでドイツ公法学の現代的動向を探ることとする。<br>取り上げる文献は受講生の興味関心によって変更する可能性があるが，現在はKingreen/Poscher,Grundrechte. Staatsrecht II, 33.Aufl., 2017を予定している。 |
| 授業目的・到達目標 | 専門的なドイツ語文献を読みこなす能力を涵養すること，ドイツ公法学の基礎知識をブラッシュアップすること，ドイツ公法学における最先端の議論に触れること，がさしあたっての授業目的・到達目標である。<br>少なくとも，授業概要に示した文献が難なく読めるようになってもらいたい。 |
| 履修条件 | なし。 |
| 授業方法 | 原則として，文献の輪読形式で行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業への参加態度，報告・翻訳等のクオリティ，議論への参加などを総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | Kingreen/Poscher,Grundrechte. Staatsrecht II, 33.Aufl., 2017 |
| オフィスアワー | 研究室にて<br>月曜13：00～14：30<br>水曜13：00～14：30 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認しておくこと。 |
| | **授業内容** | **イントロダクション，参考文献の指示など** |
| | 事後学習 | 授業内で指示された文献を図書館などで探し，コピーをとっておくこと。 |
| 2～4 | 事前学習 | 予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。 |
| | **授業内容** | **Geschichte und Begriff der Grundrechteの輪読** |
| | 事後学習 | 授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。 |
| 5～12 | 事前学習 | 予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。 |
| | **授業内容** | **Das Mehrebenensystem des Grundrechtsschutzesの輪読** |
| | 事後学習 | 授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。 |
| 13～20 | 事前学習 | 予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。 |
| | **授業内容** | **Grundrechtsfunktionenの輪読** |
| | 事後学習 | 授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。 |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。 |
| | **授業内容** | **Grundrechtsberechtigung und -bindungの輪読** |
| | 事後学習 | 授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。 |
| 31～34 | 事前学習 | 予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。 |
| | **授業内容** | **Grundrechtsgewährleistung und SSbeschränkungの輪読** |
| | 事後学習 | 授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。 |
| 35～41 | 事前学習 | 予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。 |
| | **授業内容** | **Schutz der Menschenwürdeの輪読** |
| | 事後学習 | 授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。 |
| 42～45 | 事前学習 | 予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。 |
| | **授業内容** | **Freie Entfaltung der Persönlichkeitの輪読** |
| | 事後学習 | 授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。 |
| 46～54 | 事前学習 | 予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。 |
| | **授業内容** | **Recht auf Leben und körperliche Unversehrtheitの輪読** |
| | 事後学習 | 授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。 |
| 55～58 | 事前学習 | 予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。 |
| | **授業内容** | **Das Gleichheitsgebotの輪読** |
| | 事後学習 | 授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。 |
| 59～60 | 事前学習 | 予定されている文献箇所を翻訳しておくこと。 |
| | **授業内容** | **Meinungs-, Informations-, Presse-, Rundfunk- und Filmfreiheitの輪読** |
| | 事後学習 | 授業内で指摘されたことを念頭に翻訳を手直ししておくこと。 |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 新谷　眞人 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 労働法は、社会経済状況と密接に結び付いた法領域である。近年も、働き方改革など世間の注目を集めている。授業では、それらの社会問題が、現行法でどのように基礎づけられているかに着目して研究を進めていきたい。 |
| 授業目的・到達目標 | 労働契約法、労働基準法、労働組合法の基礎知識を養成することを目的とする。<br>働き方改革の最新動向を説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 労働問題，労働裁判に関心のある者。 |
| 授業方法 | テキストに即して，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、適宜各自が研究して、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業参加度，報告の内容等を総合評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成31年度 | 法律文化社 | 労働法の基本 | 本久洋一・小宮文人編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は2019年３月刊行予定 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂<br>『労働判例百選・第９版』別冊ジュリスト（有斐閣） |
| オフィスアワー | 月曜日9:30～10:30<br>研究室は４号館５階455号室。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読んで授業の準備をする。（2時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 授業の復習をする。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | 授業内容 | **労働法とは何か** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | 授業内容 | **労働者の法的地位** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | 授業内容 | **労働者とは誰か** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **使用者とは誰か** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **労働法とマルチチュード(1)** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **労働法とマルチチュード(2)** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **労働契約の締結** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **労働契約の内容決定** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **労働契約上の権利義務** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **いわゆる労働憲章** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **人事異動** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **労働協約による労働条件の変更** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **就業規則による労働条件の変更** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 今までに学んだことの復習をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **前期のまとめ** |
| | 事後学習 | 前期の学修内容を再確認する。（２時間） |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 大山　盛義 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では、主要な労働判例と関連学術論文を読み進め、労働法に関する知識を深め、学生が自らの権利義務を理解する労働者となることを目的とする。 |
| 授業目的・到達目標 | 学生が、個別的労働法分野についての法制度および裁判例などを通して現代日本における雇用・労働問題を理解し、雇用・労働に関する法律及び判例について基本的な知識を獲得するとともに、課題を発見し解決に向けた思考を養い、現代社会における法の役割を理解し、説明することができる力を養成することを目的とする。 |
| 履修条件 | 学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであることが望ましい。2019年度の六法を必携すること。 |
| 授業方法 | 演習形式で行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2019年 | 弘文堂 | Next 教科書シリーズ労働法 | 新谷眞人編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。 |
| オフィスアワー | 火曜日3時限（メールでアポイントメントをとること）。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを確認しておくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 労働法の性格と体系について確認する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **労働基本権** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **使用者概念、労働者概念** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **雇用関係の成立** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働者の人格権・平等取扱い** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **就業規則** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働契約（１）** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働契約（２）** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働時間** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **休日・休憩** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働災害** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **懲戒** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **人事** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **非典型雇用** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働と生活の調和** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 林　和彦 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 専門職大学院と研究大学院の違いを意識しながら授業を進めていきたいと考えている。法科大学院は、まず判例をキチット理解したうえで、それを応用して個別事案の処理に関心が向けられる。研究大学院では、通説・判例を批判的に検討して新しい通説・判例を形成しようとすることに意義がある。こうした違いを認識しながら研究大学院の視点で授業を進めたいと思っている。 |
| 授業目的・到達目標 | 授業目的は、労働法の通説、判例についてその問題点を的確に摘出できるような能力ないし勉学態度を育成すること。<br><br>授業の到達目標は、通説、判例について自分の考えを述べるようになること。 |
| 履修条件 | 特にないが、民法の基礎知識が望ましい。 |
| 授業方法 | 労働法特殊講義Ⅰでは、労働法総論的問題と、個別的労働法上の主要問題を通説・判例の立場で講義しながら、この中で今後さらに通説・判例について検討されるべき論点を提示しながら授業を勧めたいと思っている。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 受講者の授業への参加・発言などの対応に基づいて評価したいと考えている。ただし受講者が多数の場合は別途に定期試験も考えます。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2013年 | 三和書籍 | 『労働法第２版』 | 林和彦編著 |
| | | | |
| | | | |

備考：毎回レジュメを配布する。

| | |
|---|---|
| 参考書 | 労働判例百選（第9版） |
| オフィスアワー | kh2104@zj8.so-net.ne.jpに連絡してください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | テキスト２～１２頁を読んで検討して欲しい。（２時間） |
| | **授業内容** | **労働法の意義**<br>**労働法の生成と原理** |
| | 事後学習 | 「従属労働」の歴史的意義を説明できるようにしてほしい。資本主義社会（近代市民社会）の構造を法的に説明して欲しい。そのなかで労働法がなぜ、どのように成立したかを説明して欲しい。同じ社会（資本主義社会）を見る場合も経済学的アプローチと法律学的アプローチの違いを理解して欲しい。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキスト１２～１４頁（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法と労働立法の体系** |
| | 事後学習 | 憲法上の生存権的基本権（社会権）の特質は何か、またその相互関係はどうなっているか。労働法の要素（労使間で権利義務関係を形成する要素）にはどんなものがあるか、またその特色を整理して欲しい。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | テキスト３０～３８頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働契約の締結（採用内定と試用）** |
| | 事後学習 | 大学4年生が「就職が決まった」ということの法的意味を説明できるようにしてほしい。「就職が決まった」4年生が内定中に「研修参加」を求められ、「近況報告」のリポート提出を求められたとき、提出する義務があるか。また義務があるとはどいうことか。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキスト４０～５０頁、５４～５５頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働基準法のしくみ** |
| | 事後学習 | 社会法としての労働基準法の法的しくみの特色を説明して欲しい。「労働者」、「使用者」概念がなぜ、どのような場面で問題となるのか、また「労働者」、「使用者」の基準はどうなっているか。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキスト５５～６３頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働条件決定の法的しくみ** |
| | 事後学習 | 労働者の労働条件は、法的に（労働契約上の権利義務として）どのように決まるか。そのしくみみを説明して欲しい。<br>就業規則の法的性質とは何か、定型契約説とは何か。また就業規則は人事労務管理にどのような役割を果たしているか。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキスト６６～７１頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働者の配置・異動（配転命令・出向命令）** |
| | 事後学習 | 日本は「配転社会」といわれるほど配転・転勤が多いが、それはなぜか。また配転命令の法的根拠とその限界について説明して欲しい。出向命令の法的根拠と配転命令のそれとの違いを説明して欲しい。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキスト７１～７７頁（２時間） |
| | **授業内容** | **評価制度（人事考課制度）と人事処遇** |
| | 事後学習 | 使用者hが人事考課をすることができる法的根拠は何か。人事考課による男女間の昇給・昇格差別の救済はどのようになされるか。労働条件の不利益変更はどのようになされるか。就業規則による労働条件の不利益変更を説明して欲しい。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキスト８３～８７頁、９０～９１頁（２時間） |
| | **授業内容** | **懲戒処分・休職制度**<br>**賃金の意義** |
| | 事後学習 | 使用者の懲戒権の法的根拠は何か？病気で休職した労働者の休職期間満了時に復職する要件は何か。労働者の賃金請求権の法的根拠は何か。労基法の「賃金」と「平均賃金」について説明して欲しい。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキスト９１～１０４頁（２時間） |
| | **授業内容** | **賃金の決定方法に関する保護**<br>**賃金の額の保護** |
| | 事後学習 | 違法な賃金差別（男女間の賃金差別）とその救済について説明して欲しい。現在の東京都の最低賃金額とその効力はどうなっているか。レストランでバイトをしている学生A君が出勤したところ、店長が「今日は雨でお客さんが来ないので帰っていいよ」と言った。Aのバイト代はどうなるか（休業手当）（２時間） |
| 10 | 事前学習 | テキスト１０４～１１６頁（２時間） |
| | **授業内容** | **賃金支払方法の保護**<br>**未払い賃金債権の保護**<br>**賞与・退職金の法的問題** |
| | 事後学習 | 賃金支払の原則にはどんなものがるか。会社倒産の場合の未払賃金の立替払い立替払いについて説明して欲しい。賞与・退職金（一時金）の法的構成について説明して欲しい。懲戒解雇されると退職金は支給されないか。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | テキスト１１８～１３１頁（フレックシタイム制につき「働き方改革関連法」による変更あり）（２時間） |
| | **授業内容** | **法定労働時間**<br>**労基法上の労働時間**<br>**労働時間の規制緩和（柔軟化）** |
| | 事後学習 | 労基法が定める週４０時間、１日８時間の法定労働時間は、労働者のどのような状態をいうのか。始業前・終業後の「準備作業・後片付」及び「不活動仮眠時間」は労働時間か、それはどのように判断されるのか。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テキスト１３８～１４２頁（２時間） |
| | **授業内容** | **休憩・休日**<br>**時間外・休日労働** |
| | 事後学習 | 時間外・休日労働の労基法の要件は何か。「三六協定」とは何か。「特別条項付三六協定」とは何か。時間外労働の限度時間はどうなっているか。特別条項付三六協定のある場合の時間外労働の限度時間はどうなっているか。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキスト１３８～１４２頁（２時間） |
| | **授業内容** | **時間外・休日労働の割増賃金**<br>**労働時間・休憩・休日・割増賃金の適用除外**<br>**高度プロフェッショナル制度** |
| | 事後学習 | １か月６０時間を超える時間外労働の割増賃金と代替休暇について説明して欲しい。「管理監督者」とはなにか、その基準はどうなっているか。高度プロヘッショナル制度について説明して欲しい。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | テキスト１４２～１４７頁（使用者の時季指定、勤務間インターバル制度が「働き方改革関連法」によって追加）（２時間） |
| | **授業内容** | **年次有給休暇**<br>**勤務間インターバル制度** |
| | 事後学習 | 年休権、時季指定権、時季変権について説明して欲しい。使用者の時季指定の意義について説明して欲しい。勤務間インターバル制度を説明して欲しい。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | テキスト１９１～２１５頁（２時間） |
| | **授業内容** | **職業と家庭の両立支援（ワーク・ライフ・バランス）** |
| | 事後学習 | 労基法の妊産婦保護にはどんなものがあるか。育児休業、介護休業について説明して欲しい。（２時間） |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 新谷　眞人 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 労働法は、社会経済状況と密接に結び付いた法領域である。近年も、働き方改革など世間の注目を集めている。授業では、それらの社会問題が、現行法でどのように基礎づけられているかに着目して研究を進めていきたい。 |
| 授業目的・到達目標 | 労働契約法、労働基準法、労働組合法の基礎知識を養成することを目的とする。<br>働き方改革の最新動向を説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 労働問題，労働裁判に関心のある者。 |
| 授業方法 | テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業参加度，報告の内容等を総合評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成31年 | 法律文化社 | 労働法の基本 | 本久洋一・小宮文人編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は2019年３月刊行予定。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂<br>『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣） |
| オフィスアワー | 月曜日9:30～10:30<br>研究室は４号館５階455号室。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み、準備をする。（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 授業の復習をする。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | 授業内容 | **解雇、有期労働契約の雇い止め** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | 授業内容 | **退職の意思表示、定年制** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | 授業内容 | **賃金支払いの４原則** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **最低賃金** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **労働時間の概念** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **時間外労働の規制** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **変形労働時間制** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **休憩・休日・年次有給休暇** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **就業規則による労働条件の変更** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **労働災害の補償** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **業務災害の認定** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **団結権保障と労働組合** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **不当労働行為制度** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（２時間） |
| | **授業内容** | **団体交渉と労働協約** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（２時間） |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 大山　盛義 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 労働法判例を通じて現代の日本社会における労働問題を考える。労働法特殊講義Ⅱでは集団的労働関係の権利義務について講義し、学生が自らの権利義務を理解する労働者となることを目的とする |
| 授業目的・到達目標 | 学生が、個別的労働法分野についての法制度および裁判例などを通して現代日本における雇用・労働問題を理解し、雇用・労働に関する法律及び判例について基本的な知識を獲得するとともに、課題を発見し解決に向けた思考を養い、現代社会における法の役割を理解し、説明することができる力を養成することを目的とする。 |
| 履修条件 | 学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであることが望ましい。2019年度の六法を必携すること。 |
| 授業方法 | 演習形式で行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2019年度 | 弘文堂 | Next 教科書シリーズ労働法 | 新谷眞人編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。 |
| オフィスアワー | 火曜日3時限（メールでアポイントメントをとること）。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを確認しておくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **労働組合** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **争議行為** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **組合活動** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **不当労働行為（１）** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **不当労働行為（２）** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働協約** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働災害（１）** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働災害（２）** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働時間（１）** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働時間（２）** |
| | 事後学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| | **授業内容** | **労働者の人格権・平等取扱い** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働者概念** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **使用者概念** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **復習** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 林　和彦 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 法科大学院と研究大学院との違いを意識しながら授業を進めたいと考えている。法科大学院では、判例を理解したうえで、それを応用して個別事案の処理に関心が向けられるが、研究大学院は、判例・通説を批判的に検討して新しい判例・通説の形成に向けた研究を目指すところに意義がある。こうした違いを認識しながら研究大学院の視点で授業を進めたと思っている。 |
| 授業目的・到達目標 | 授業目的は、労働法の通説・判例について、その問題点を的確に摘出できるような能力ないし勉学態度を育成すること。<br><br>授業の到達目標は、通説・判例について自分の考えを述べられるようになること。 |
| 履修条件 | 特にないが、民法の基礎知識が望ましい。 |
| 授業方法 | 労働法特殊講義Ⅱでは、労働組合法を中心とする団結法の主要問題を講義しながら、そのなかで今後さらに通説・判例について検討すべき問題を提示していきたいと考えている |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 受講者の授業への参加・発言などの対応に基づいて評価したいと考えている。ただし受講者が多数の場合は別途に定期試験も考えます。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2013年 | 三和書籍 | 労働法第２版 | 林和彦編著 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 毎回レジュメを配布します。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 『労働判例百選第9版』 |
| オフィスアワー | kh2104@zj8.so-net.ne.jpに連絡ください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | テキスト１７２～１９０頁を読んできてほしい。（２時間） |
| | **授業内容** | **雇用における平等（男女雇用機会均等法）** |
| | 事後学習 | 直接性差別、間接性差別、女性の結婚・妊娠・出産を理由とする不利益取扱の禁止、セクハラ防止義務、マタハラ防止義務について説明して欲しい。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキスト２１８～２２６頁（「働き方改革関連法」により一部変更があります）（２時間） |
| | **授業内容** | **雇用における平等（パートタイム・有期雇用労働法）** |
| | 事後学習 | 「働き方改革関連法」の政策的意図は何か。「同一労働同一賃金」とは一般的にはどんな原則か。正社員と非正社員（パートタイマー、有期雇用労働者、派遣労働者）との間の均等・均衡待遇の原則（パートタイム・有期雇用労働法8条）について説明して欲しい。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | テキスト１５９～１６９頁（授業では取上げないが、「労働災害の予防」（労働安全衛生法）については１５０～１５８頁を参照）（２時間） |
| | **授業内容** | **労働災害の補償** |
| | 事後学習 | 業務災害の一般的な認定方法及び過労死・過労自殺の業務災害の認定方法について説明して欲しい。通勤災害の認定方法はどうなっているか。安全配慮義務違反の損害賠償について説明して欲しい。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキスト２４０～２４８頁（２時間） |
| | **授業内容** | **雇用の終了** |
| | 事後学習 | 退職と解雇について民法と労働法の違いについて説明して欲しい。解雇権濫用論および解雇権濫用論の整理解雇への適用について説明して欲しい。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキスト２４６～１５３頁（２時間） |
| | **授業内容** | **変更解約告知**<br>**有期雇用の契約更新居拒否（雇止め）**<br>**定年制と再雇用** |
| | 事後学習 | 変更解約告知とは何か、ドイツとの違いについても説明して欲しい。有期労働契約の更新拒否に関する判例と立法の関係について説明して欲しい。高年齢者雇用安定法による定年退職後の再雇用義務はどうなっているか。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキスト２５６～２６２頁、２８５～２８８頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働紛争の処理** |
| | 事後学習 | 労働紛争にはどんなものがあるかい。民事訴訟における労働事件の特色について説明して欲しい。裁判に拠らない労働紛争の処理手続き（ADR)にはどんなものがあるか（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキスト２６３～２７４頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働基本権の保障** |
| | 事後学習 | 日本国憲法における労働基本権保障はどうなっているか。労働基本権の保障がないと労働者はどうなるか。労働基本権を制限している公務員法の概要を説明して欲しい。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキスト２７６～２８１頁（２時間） |
| | **授業内容** | **不当労働行為の意義と沿革**<br>**不当労働行為の類型:労組法7条1号** |
| | 事後学習 | 不当労働行為制度の母法であるワグナー法、タフト・ハートレイ法と日本の不当労働行為制度の違いは何か。労組法7条1号の「不利益取扱の不当労働行為」及び「黄犬契約」について説明して欲しい。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキスト２８１～２８８頁（２時間） |
| | **授業内容** | **不当労働行為の類型：労組法7条2号、同3号**<br>**不当労働行為の救済** |
| | 事後学習 | 「団交拒否の不当労働行為」及び「不利益取扱の不当労働行為」について説明して欲しい。不当労働行為の救済手続きの概要を説明して欲しい。不当労働行為の行政救済（労働委員会の救済）と司法救済（裁判所の救済）の違いについて説明して欲しい。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | テキスト２８９～２９９頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働組合の組織と活動（労働組合の意義、団結権の保障、組織強制とユニオンショップ）** |
| | 事後学習 | 労働組合（trade union）とは何か。団結権はどのような権利か。労働組合の結成はどのように行うのか。ユニオンショップ協定とは何か。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | テキスト２９９～３０３頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働組合の組織と活動（組合員の権利義務、労働組合の統制権、組合活動の法理）** |
| | 事後学習 | 労働組合の統制権の根拠と限界について説明して欲しい。組合活動の法理について、リボン闘争、ビラ配布、ビラ貼りを例にとって、判例と通説（学説）の違いについて説明して欲しい。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テキスト３０５～３１２頁（２時間） |
| | **授業内容** | **団体交渉** |
| | 事後学習 | 日本の団体交渉の特色は何か。団体交渉権の内容はどうなっているか。誠実交渉義務とは何か。団交拒否の救済（行政救済と司法救済）についてその違いを説明して欲しい。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキスト３１３～３２２頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働協約** |
| | 事後学習 | 日本の労働協約の特色は何か。労働協約は通常の契約とどう違うか。労働協約による労働条件の不利益変更は可能か。労働協約の一般的拘束力とは何か。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | テキスト３２４～３３１頁（２時間） |
| | **授業内容** | **争議行為と労働争議の調整（争議権の内容、争議権の構成、争議行為の正当性）** |
| | 事後学習 | 争議権の保障がないと争議行為は法的にどのように評価されるか。刑事免責・民事免責とは何か。争議行為の正当性の判断はどのようになされるか。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | テキスト３２８～３３４頁（２時間） |
| | **授業内容** | **争議行為と労働争議の調整（争議行為と第三者、争議行為と賃金、違法争議行為の責任、労働争議の調整）** |
| | 事後学習 | 部分スト不参加者の賃金はどうなるか。争議行為が違法とされた場合に、誰が、どのような責任を負うか。ロックアウト権とはどのような権利か。ロックアウトの正当性はどのように判断されるか。（２時間） |

| 科目名 | 社会保障法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 神尾　真知子 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 総論として、社会保障法の歴史、法理、法体系について学び、各論として、社会保障法特殊講義Ⅰでは、社会保険を中心に取り上げて、代表的な判例を研究する。社会保障法特殊講義Ⅱでは、社会福祉サービス、公的扶助、社会手当を中心に取り上げて、代表的は判例を研究する。ⅠとⅡの両方を履修して、社会保障法全体を理解することができる。 |
| 授業目的・到達目標 | 社会保障法の理念を理解し、社会保障法全体の体系を把握できるようにする。その上で、社会保険上のさまざまな論点に関する判例を学ぶことによって、社会保障法の法解釈力を身につける。<br>本講義で学んだことを説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 社会保障法特殊講義Ⅰおよび社会保障法特殊講義Ⅱの両方を履修して、社会保障法の全体を理解してほしい。 |
| 授業方法 | 社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 講義の参加度、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１９年 | 不磨書房 | トピック社会保障法２０１９年版 | 本沢巳代子・新田秀樹編著 |
| ２０１９年 | 労働調査会 | 社会保障法令便覧２０１９年版 | 社会保障法令便覧編集委員会編 |
| ２０１６年 | 有斐閣 | 社会保障判例百選（第５版） | 岩村正彦編 |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 社会保障法学会編『講座社会保障法』（全6巻）法律文化社<br>『新・講座　社会保障法』（全3巻）法律文化社 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、教科書の目次を読んで、講義全体を概観する。　（２時間） |
| | **授業内容** | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて、社会保障法の学習方法や研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 社会保障はどのような歴史をたどってきたのか、法理念、法体系、法源は何かについて考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障法の歴史、法理念、法体系、法源** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、社会保障法の歴法、法理念、法体系、法源の理解を確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 医療保険の社会保険としての仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険-医療保険①ー社会保険としての仕組み** |
| | 事後学習 | 医療保険の社会保険としての仕組みを確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 医療保険の給付の仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―医療保険②ー給付** |
| | 事後学習 | 医療保険の給付にはどのようなものがあるのかを確認し、説明できるようにする。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 医療保険に関連する判決文をよく読み、事実の概要と判旨をまとめたレポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―医療保険③ー判例** |
| | 事後学習 | 医療関連判決の事実を確認した上で、判旨を理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 介護保険の社会保険としての仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―介護保険①ー社会保険としての仕組み** |
| | 事後学習 | 介護保険の社会保険としての仕組みを確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 介護保険の給付の仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―介護保険②ー給付** |
| | 事後学習 | 介護保険の給付の仕組みにはどのようなものがあるのかを確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 介護保険に関連する判決文をよく読み、事実の概要と判旨をまとめたレポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―介護保険③ー判例** |
| | 事後学習 | 介護保険関連判決の事実を確認した上で、判旨を理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 年金保険の社会保険としての仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―年金保険①ー社会保険としての仕組み** |
| | 事後学習 | 年金保険の社会保険としての仕組みを理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 年金保険の給付の仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―年金保険②ー給付** |
| | 事後学習 | 年金保険の給付の仕組みにはどのようなものがあるのかを確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 年金保険に関連する判決文をよく読み、事実の概要と判旨をまとめたレポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―年金保険③-判例** |
| | 事後学習 | 年金保険に関連する判決の事実を確認した上で、判旨を理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 労災保険の社会保険としての仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―労災保険①ー社会保険としての仕組み** |
| | 事後学習 | 労災保険の社会保険としての仕組みを理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 労災保険の給付の仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―労災保険②ー給付** |
| | 事後学習 | 労災保険の給付の仕組みにはどのようなものがあるのかを確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 労災保険に関連する判決文をよく読み、事実の概要と判旨をまとめたレポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―労災保険③ー判例** |
| | 事後学習 | 労災保険に関連する判決の事実を確認した上で、判旨を理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 前学期に学習した内容を確認する。（２時間） |
| | **授業内容** | **講義のまとめ** |
| | 事後学習 | 前学期の学習内容の理解を深める。（２時間） |

| 科目名 | 社会保障法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 神尾　真知子 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 社会保障法特殊講義Ⅱは、社会福祉サービス、公的扶助、社会手当を中心に取り上げて、代表的な判例を研究する。 |
| 授業目的・到達目標 | 社会福祉サービス、公的扶助、社会手当を取り上げ、法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。社会保障法の法解釈力を身につける。<br>本講義で学んだことを説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 社会保障法特殊講義Ⅰを履修していること。講義は、社会保障法特殊講義Ⅰを履修していることを前提に行う。 |
| 授業方法 | 社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 講義の参加度、講義における報告、発言、判例レポートなどで総合評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１９年 | 不磨書房 | トピック社会保障法２０１９年版 | 本沢巳代子・新田秀樹編著 |
| ２０１９年 | 労働調査会 | 社会保障法令便覧２０１９年版 | 社会保障法令便覧編集委員会編 |
| ２０１６年 | 有斐閣 | 社会保障販連百選（第５版） | 岩村正彦編 |

備考

| | |
|---|---|
| 参考書 | 社会保障法学会編『講座社会保障法』（全６巻）法律文化社<br>社会保障法学会編『新・講座　社会保障法』有斐閣 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 雇用保険の社会保険としての仕組みと給付を理解する。　(2時間) |
| | **授業内容** | **社会保険－雇用保険①ー社会保険としての仕組みと給付** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、雇用保険の社会保険としての仕組みと給付を確認し、説明できるようにする。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 雇用保険関連判例をよく読み、事実の概要と判旨を確認し、レポートを作成する。(2時間) |
| | **授業内容** | **社会保険－雇用保険②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、雇用保険関連判例の判旨を理解し、説明できるようにする。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 社会福祉サービスとは何か、保育サービスの仕組みを確認する。(2時間) |
| | **授業内容** | **社会福祉サービスー児童福祉①－保育サービス** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、保育サービスはどのような仕組みなのかを理解し、説明できるようにする。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 保育関連判例をよく読み、事実の概要を判旨を確認し、レポートを作成する。(2時間) |
| | **授業内容** | **社会福祉サービスー児童福祉②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、保育関連判例の事実と判旨を理解し、説明できるようにする。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 社会手当とは何か、児童手当とは何かを確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会手当ー児童手当①ー仕組み** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、児童手当の仕組みを理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 児童手当関連判例をよく読み、事実と判旨を確認し、レポートを作成する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会手当ー児童手当②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、児童福祉関連判決の判旨を理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 児童扶養手当の仕組みを確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会手当ー児童扶養手当①ー仕組み** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、児童扶養手当の仕組みを確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 児童扶養手当関連判例をよく読み、事実と判旨を確認し、レポートを作成する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会手当ー児童扶養手当②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、児童扶養手当関連判例の判旨を理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 障がい者福祉サービスはどのような仕組みかを確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会福祉サービスー障がい者福祉①ー仕組み** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、障がい者福祉サービスの仕組みを理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 障がい者福祉サービス関連判例をよく読み、事実と判旨を確認し、レポートを作成する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会福祉サービスー障がい者福祉②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、障がい者福祉関連判例の判旨を理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 公的扶助とは何か、生活保護の仕組みを確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **公的扶助ー生活保護①ー仕組み** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、生活保護はどのような手続きによって給付されるのかを理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 生活保護の支給要件を確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **公的扶助ー生活保護②ー保護の補足性の原則** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、保護の補足性の原則とは何かを理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 生活保護関連判例をよく読み、事実と判旨を確認し、レポートを作成する。（2時間） |
| | **授業内容** | **公的扶助ー生活保護③ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、生活保護関連判例を理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 外国人に対する社会保障の適用を確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **外国人と社会保障①-生存権と社会保障法** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、外国人にはどのような社会保障立法が適用されるのかを理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 外国人と社会保障関連判例をよく読み、事実と判旨を確認し、レポートを作成する。（2時間） |
| | **授業内容** | **外国人と社会保障②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、外国人と社会保障関連判例の判旨を理解し、説明できるようにする。（2時間） |

法学研究科

# 私法学専攻

| 科目名 | 意匠法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 金井　重彦 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 意匠法の概要を理解する。 |
| 授業目的・到達目標 | 意匠法の基礎、権利化についてできるだけ具体的の講義する。<br>意匠法の実務に携われる人材になることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 講義形式で行うが、少人数の講義になるので、インタラクティブな発問と回答という方法を適宜取り入れる。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 授業内試験を含む平常点で評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2012年 | 有斐閣 | 意匠法 | 茶園成樹 |
| 2017年 | 発明協会 | 工業所有権法逐条解説20版 | 特許庁 |
| 2018年 | 経済産業調査会 | 意匠法の実務 | 吉田親司 |
| 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | /満田・松尾／注解 意匠法、/寒河江・峯・金井編著／意匠法コンメンタール、/中山信弘ほか編「商標・意匠・不正競争判例百選」/高田忠　意匠/ |
| オフィスアワー | 水曜7限の時間、研究室にて。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書を読んでくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **意匠法の目的、知的財産法上の位置づけを講義**<br>**意匠権の特質–において特許権との対比において（保護対象の違い、効力の範囲が類似まで及ぶ）を講義** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **意匠の概念を講義** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **意匠を受ける権利を講義** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **意匠の登録要件１を　意匠法の目的にさかのぼって、工業上の利用可能性、新規性を講義** |
| | 事後学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠の登録要件2　意匠法の目的にさかのぼって創作非容易性を講義** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **新規性の例外** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **先願主義、先願優位の原則、先願の地位の認められない場合を講義する。** |
| | 事後学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。報告者に指名されたものは、報告を準備し、梗概をまとめたレジュメを作成する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠の類似** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠登録出願手続き１　出願　審査** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **出願手続き２　補正　分割出願** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠の登録要件についての実務判例の検討** |
| | 事後学習 | 教科書、授業内で指定した文献を読んで、知識を確認する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **部分意匠制度** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **関連意匠　秘密意匠** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **審判　審決取消訴訟** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書及び予め指示された文献を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠権** |
| | 事後学習 | 教科書を再読して、知識を確認する。（２時間） |

| 科目名 | 意匠法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 金井　重彦 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 意匠法特殊講義Ⅰの履修を前提に、意匠法上の重要な論点を深く研究する |
| 授業目的・到達目標 | 意匠制度の基礎的概念と、特殊な意匠権、意匠の審査制度と不服申し立て制度について理解し、説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 意匠法特殊講義1を履修していることを前提とする。 |
| 授業方法 | 講義形式。但し授業内において発問回答という形式を取り入れる。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 授業内試験を含む平常点で評価する |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 20176年 | 有斐閣 | 意匠法 | 茶園茂樹編著 |
| 2007年 | 有斐閣 | 商標・意匠・不正競争判例百選 | 中山信弘ほか編 |
| 2015年 | 経済産業調査会 | 意匠法の実務 | 吉田親司 |
| 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 寒河江・峯・金井編著／意匠法コンメンタール/竹田稔「知的財産権侵害要論　特許・意匠・商標」/、高田忠／意匠、/その他適宜指示する |
| オフィスアワー | 水曜7限の時間、研究室にて。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 予め意匠権の保護対象について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠権の保護対象** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 予め物品性について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **物品性** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 補正と分割出願について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **出願の補正、分割出願** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 関連意匠制度、部分意匠制度、画像の意匠の意匠法上の保護範囲について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **関連意匠・部分意匠・画像の意匠** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 秘密意匠制度とその設けられた理由について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **秘密意匠制度、秘密意匠の権利行使** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 意匠出願に対する特許庁の審査と出願人の対応（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠審査と対応** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 意匠の類比判断の方法、手順についてどのような考え方があるか調べ、その根底にある意匠についての考え方を調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠の類比判断１**<br>**意匠の類比判断の方法** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 意匠の類比判断の基準についての学説（創作説、混同節、修正混同節）について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠の類比判断２**<br>**意匠の類比判断の基準** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 最高裁昭和49年3月9日判決民集28巻2号308頁について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠の類比判断についての判例の検討** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 意匠の審査制度について調べてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠の審査制度** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 意匠権の効力について詳しく調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **登録意匠の効力をいろいろな設例を用いて講義する。** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 意匠権の侵害とは何か。侵害された場合の対応策として何があるか調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠権侵害** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 意匠権の活用方法について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠権の活用** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 審判、再審、判定、裁定制度について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **審判、再審、判定、裁定制度** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |
| 15 | 事前学習 | ハーグ協定の概要について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **ハーグ協定の概要** |
| | 事後学習 | 授業で学んだことを教科書に戻って再確認する（２時間） |

| 科目名 | 英米法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 加藤　紘捷 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | イギリスの終審裁判所は２００９年まで上院である貴族院が担ってきた。しかし、２００５年憲法改革法が成立するに及んで貴族院から上告管轄権が除去され、新しい独立の最高裁判所が設立された。この講座は、イギリスの新しい最高裁判所の特徴、設立されるに至った理由、及びそこでの重要憲法判例を学びます。 |
| 授業目的・到達目標 | いくつかの英文論文を参考に、近時設立されたイギリスの最高裁判所の特徴を知り、これまで終審の裁判所の役割を演じてきた貴族院から独立するに至った経緯と理由を知り、重要な憲法判例を学習し、説明できるようになることを目標とします。 |
| 履修条件 | 特別の履修条件はありませんが、原典に触れながら授業を薦めますので、できる限り事前に目を通し、かつ出席を心がけてください。 |
| 授業方法 | 外国文献を扱うので、国際的視野を身に着けるという強い意志を持とう。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 平常点は基本的にレポート提出とします。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2019年度 | | ”United Kingdom Constitutional Reform” | J. Kemeys |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 拙著『概説イギリス憲法―由来・展開およびEUとの相克』も用意ください。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 田中英夫『英米法辞典』（東大出版会）、小山貞夫『英米法律語辞典』（研究者）、Lisa Webley & Harriet Damuels, Complete Public Law (Oxford University Press) |
| オフィスアワー | もし質問があれば、火曜日の授業後、昼休みにまずは声を掛けて下さい。 |

【授業計画】

| 回数 | 授　業　内　容 | |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスの説明を読んでくる。（２時間） |
| | 授業内容 | これまでイギリスの終審裁判所の機能をはたしてきた貴族院上訴委員会について要約して述べ、新たな独立の最高裁判所について、J. Kemeys の論文”United Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”等をコピーして配布し、ガイダンスを行います。 |
| | 事後学習 | 一人ひとりの意見を聞く。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 以下の単元に目を通してくる。同時に、質問を用意してみる。（２時間） |
| | 授業内容 | J. Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の序論(Introduction)部分の「問題の所在」（”Rationale”）を読み、新しい独立の最高裁判所を作る意義から解説をスタートします。 |
| | 事後学習 | 次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、できれば質問を用意してみる。（２時間） |
| | 授業内容 | J. Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の憲法改革（Constitutional Reform in the United Kingdom）を読み、新しい最高裁判所に特徴を解説します。 |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、できれば質問を用意してみる。（２時間） |
| | 授業内容 | J. Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の前講義と同じ個所を読み、かつ、上院である貴族院から上告管轄権を除去するに至った理由なども考えます。 |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、できれば質問を用意してみる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「２００５年憲法改革法」（Constitutional Reform Act 2015）を読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **）Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「２００５年憲法改革法（Constitutional Reform Act 2015）をさらに読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「司法権の独立」（Judicial Independence）を引き続き読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy” の「司法権の独立」（Judicial Independence）をさらに読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「法の支配」(Rule of Law)について読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「権力分立」(Separation of Power)を読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｊ．Kemeys のUnited Kingdom Constitutional Reform: recognition of judicial independence and an opportunity for institutional autonomy”の「自己決定権の増大」(Increased Autonomy)を読み、解説します。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、まとめを依頼する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Gavin Drewryの論文The UK Supreme Court - A Fine New Vintage, or Just a Smart New Label on a Dusty Old Bottle?を取り上げ、合衆国の最高裁判所と比較考察する。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 前回に決めた担当者の報告。以下の単元に目を通し、質問を用意してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Gavin Drewryの論文The UK Supreme Court - A Fine New Vintage, or Just a Smart New Label on a Dusty Old Bottle?を読み、イギリスの憲法改革で司法審査はどうなるかを考えます。（２時間）** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Gavin Drewryの論文The UK Supreme Court - A Fine New Vintage, or Just a Smart New Label on a Dusty Old Bottle?でイギリスの最高裁判所の問題点を探ります。** |
| | 事後学習 | 復習及び次回から進路に合わせて、必要な個所を確認してください。以下同じ。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | シラバスで次回を確認し、目を通して下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Gavin Drewryの論文The UK Supreme Court - A Fine New Vintage, or Just a Smart New Label on a Dusty Old Bottle?を読み、イギリスの最高裁判所について結論します。** |
| | 事後学習 | 意見の集約。（２時間） |

| 科目名 | 英米法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 坂本　力也 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では、ニューヨーク州弁護士（アメリカ）及び外国法事務弁護士（日本）として、英米法を準拠法とした国際契約に関わった経験を引きつつ、コモンローの基礎となるアメリカ契約法に基づく契約の成立要件と抗弁について判例と事案をとおして説明できる能力を養成する。 |
| 授業目的・到達目標 | ・大陸法との比較においてアメリカ契約法の特徴を説明することができるようになる。<br>・英米法系の法域に所属する当事者と契約の交渉をする際に留意すべき事項について法的問題点を挙げて説明できるようになる。<br>・英米法の専門用語を正確に理解し法的争点と法理を説明する際に効果的に使用できるようになる。<br>・英米法特有のリーガルマインドを説明できるようになる。 |
| 履修条件 | 授業での使用言語は日本語を基本とするが、受講者は講義ごとに課される英文資料を予習したうえで講義にのぞみ、日英両言語でなされる質疑応答に積極的に参加することを求められる。 |
| 授業方法 | 講義形式ですすめていくが、事例と判例についてはディスカッション形式ですすめていく。期末レポートのフィードバックは提出日に課題の出題趣旨と評価ポイントの解説をすることで行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | なし |
| | 平常評価 | 100% | 授業での発言（30%）と期末レポートの内容（70%）を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 1969 | West Publishing Co. | Contracts | Chester H. Smith |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 講義中に英文プリントと資料を配布する。教科書は使用しない。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 樋口範雄著『アメリカ契約法第2版』（弘文堂、2008年）、『英米判例百選第3版』（有斐閣、1996年）、<br>『アメリカ法判例百選』（有斐閣、2012年）、『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年） |
| オフィスアワー | 日時：水曜日12:30-13:00<br>場所：9号館1階ロビー<br>備考：休暇中を除く。授業後にアポイントメントを取ること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 大陸法系と英米法系の特徴について調べ、自分なりの見解と疑問点をまとめてくる。（2時間） |
| | 授業内容 | **英米契約法総論（１）**<br>**アメリカ契約法の法源には、主に判例法（common law）と制定法（statutory law）がある。これらの法源の相互関係を説明できるようになる。また、法律上の契約の「定義」と「成立要件」について説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | **英米契約法総論（２）**<br>**アメリカにおける物品売買を対象とした統一商法典（UCC）第二編のコモンローとの関係を説明することができるようになる。また、コモンローとエクイティーについてその相互関係を説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | **契約の成立要件：相互の合意の一致：申込（offer）（1）**<br>**申込の「定義」と「要件」について事例・判例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | 授業内容 | **契約の成立要件：相互の合意の一致：申込（offer）（2）**<br>**「申込撤回自由の原則」や「オプション契約」など申込に関する法的争点と法理を判例と事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **契約の成立要件：相互の合意の一致：承諾（acceptance）（1）<br>承諾の「定義」と「要件」について事例・判例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **契約の成立要件：相互の合意の一致：承諾（acceptance）（2）<br>「ミラーイメージルール」や「メールボックスルール」といった承諾に関する法的争点と法理を説明できるようになる。物品売買に関しては「書式の戦い」に関する法的争点と法理を説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **契約の成立要件：約因（consideration）（1）<br>約因は、英米契約法に特有の契約成立要件の一つであり、日本には存在しない法理である。約因に関する法的争点と法理について判例と事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **契約の成立要件：約因（consideration）（２）<br>前週につづき、約因に関する法的争点と法理について判例と事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **契約の成立要件：約因の代替（substitutes for consideration）―約束的禁反言（promissory estoppel）<br>約因が存在しない場合にも契約の成立が認められる場合を判例と事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **契約の成立に対する抗弁（1）<br>　契約の成立に対する抗弁として認められてきた契約締結能力（capacity）の欠如、違法性（illegality）、強迫（duress）とかかる抗弁の結果として契約が無効（void）とされる場合と抗弁を主張しうる当事者によって取消しうべき（voidable）契約とされる場合について、判例と事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **契約の成立に対する抗弁（2）<br>　錯誤（mistake）、詐欺（fraud）、非良心性（unconscionability）の抗弁が存在するときも、かかる抗弁の結果として契約が無効（void）とされる場合と抗弁を主張しうる当事者によって取消しうべき（voidable）契約とされる場合がある。これらの場合について判例と事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **契約の成立に対する抗弁（3）<br>　詐欺防止法（Statute of Frauds）は17世紀に英国の議会を通過して成立した法律である。同法は一定の種類の契約が書面でなされることを要求し書面がなければ裁判所は契約の内容を強制しないものとする。同法はアメリカに受け継がれ発展してきた。判例と事例をとおして同法の対象となる契約の種類を整理し、関連する法的争点と法理について説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **契約の成立に対する抗弁（4）<br>前週から続き、詐欺防止法に関する判例と事例をとおして、同法に関連する法的争点と法理について説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 講義で配布した教科書の資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **契約の成立に対する抗弁（5）<br>　詐欺防止法の対象となる契約でも部分履行（part performance）の法理や禁反言（estoppel）の法理により裁判所で強制されうる場合があることについて判例と事例をとおして説明できるようになる。また、口頭（文書）証拠排除法則(parol evidence rule)についても判例と事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に課したレポートを作成し提出に備える。（3.5時間） |
| | **授業内容** | **レポートの提出と課題の出題趣旨と評価ポイントの解説を行う。** |
| | 事後学習 | 出題趣旨と評価ポイントを踏まえ自らのパフォーマンスを分析する。（0.5時間） |

| 科目名 | 英米法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 加藤　紘捷 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 前期に引き続き、２００９年に設置されたイギリスの新しい最高裁判所の特徴、及び、そこでの重要憲法判例を学びます。後期授業では特に後者の重要判例を取り上げて考察します。 |
| 授業目的・到達目標 | いくつかの英文論文を参考に、近時設立されたイギリスの最高裁判所の特徴を知り、重要な憲法判例を学習し、説明できるようになることを目標とします。 |
| 履修条件 | 特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、英文原典に触れることが多くなりますので、出席を心がけてください。 |
| 授業方法 | 拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』をベースに英国憲法を解説しながら、並行して必要な原典の関係部分を読む。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | レポート提出等で評価します。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１９年後期 | | The UK Supreme Court in the United Kingdom Constitution”(8 Oct. 2015) | Lady Hale |
| | | | |
| | | | |

備考：拙稿『概説イギリス憲法―由来・展開およびＥＵ法との相克』も準備下さい。

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 田中英夫編『英米法辞典』（東京大学出版会）、小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）。Webly & Samie;s, Complete Public Law, Oxford University Press. |
| オフィスアワー | もし質問があれば、授業後、昼休み時間に掛けて、受け付けます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスの説明を読んでくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **後期から受講する人もいるでしょうから、前期のあらましを述べ、講義のテーマ、目的、配布資料の説明など、ガイダンスを行う。** |
| | 事後学習 | 次回の授業部分を確認し、注意事項を述べます。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 次回の授業部分を確認し、事前に目を通して下さい。（２時間） |
| | 授業内容 | **Lady Haleの講演原稿“The UK Supreme Court in the United Kingdom Constitution”を紹介し、冒頭のイギリスの新しい最高裁判所と大陸諸国の最高裁との比較から始めます。（２時間）** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 次回の授業部分を確認し、事前に目を通して下さい。（２時間） |
| | 授業内容 | **Lady Haleの講演原稿を読み、これまでイギリスの最高裁判所の機能をはたしてきた貴族院上訴委員会の歴史的経緯を学び、近年どうして廃止されるに至ったかを解説します。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **Lady Haleの講演原稿の続きを読み、前期で学んだ２００５年憲法改革法について再度解説します。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Lady Haleの講演原稿で取り上げている新設された最高裁判所の初期判例の一つ、貴族の「狐狩り禁止法」（2004年）を違憲であるとして訴えた判例“R（Jackson）v Attorney-General”に言及し、講演原稿の趣旨を解説します。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **キツネ狩り禁止法とともに判例“R（Jackson）v Attorney-General”で申立人が取り上げた1911-49年議会法は日本国憲法の衆議院の優越のルーツとされているので、解説しておきます。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **前講で取り上げたR(Jackson) v Attorney-Generalに追加して、議会の立法権に関して何らかの制約は可能かについて判事の多数意見と少数意見の興味深い比較をします。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Lady Haleの講演原稿は、次にアクサ事件（AXA case）を取り上げている。このなかで最高裁判所と地方分権(devolution)、とくにウェストミンスター議会とスコットランドの自治自議会との関係を検討します。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Lady Hale最高裁判所長官の講演原稿の次なる問題は人権条約及び人権法であり、これを学びます。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Lady Haleの講演はさらにもう一つの最高裁の判例”Martin v HM Advocate”を取り上げ叙述している、それを解説します。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Lady Haleの講演原稿は次に国内裁判所で生じたＥＵ法上の事件に触れ、議会の制定法とＥＵ法が不一致の場合の例としてFactortame事件を取り上げている。それを検討します。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Lady Haleの講演原稿は次に１９７２年の欧州共同体法が導入したＥＵ法の優位性の問題に触れており、これを検討します。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **前講義に引き続き、ＥＵ法の優位性について考えたいもう一つの判例”Metric Martyrs”を取り上げ解説します。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Lady Haleの講演原稿の最後は、イギリス憲法の議会主権と欧州人権条約の関係である。判例Ghaidan v Godin-Mendozaを検討します。** |
| | 事後学習 | 復習と次回の授業の確認をする。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 次回の授業部分について目を通してくる。同時に、質問があれば、それを準備してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **Lady Haleの講演原稿を読み、１９７２年法と１９９８年人権法の共通点と相違点を考えます。** |
| | 事後学習 | 終了時の討議。（２時間） |

| 科目名 | 英米法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 坂本　力也 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | イギリス法を継受し豊富な判例の蓄積をとおして形成されてきたアメリカ不法行為法を判例・事例をとおして学んでいく。 |
| 授業目的・到達目標 | ・アメリカの民事裁判手続の流れを説明できるようになる。<br>・アメリカの不法行為法の類型と各不法行為の構成要件及び抗弁について説明できるようになる。<br>・英米法の専門用語を正確に理解したうえで上述の説明の中で使用できるようになる。<br>・英米法特有のリーガルマインドを説明できるようになる。 |
| 履修条件 | 授業での使用言語は日本語を基本とするが、受講者は講義ごとに課される英文資料を予習したうえで講義にのぞみ、日英両言語でなされる質疑応答に積極的に参加する姿勢を求められる。 |
| 授業方法 | 講義形式ですすめていくが、事例と判例についてはディスカッション形式ですすめていく。期末レポートのフィードバックはその提出日に課題の出題趣旨と評価ポイントの解説をとおして行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | なし |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業での発言（30%）と期末レポートの内容（70%）を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は講義中にレジュメ・資料を配布する。教科書は使用しない。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 『英米判例百選第3版』（有斐閣、1996年）、『アメリカ法判例百選』（有斐閣、2012年）、『英米法辞典』（東京大学出版会、1991年） |
| オフィスアワー | 日時：水曜日12:30-13:00<br>場所：9号館1階ロビー<br>備考：休暇中を除く。授業後にアポイントメントを取ること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 大陸法系と英米法系の法制度の特徴について調べ、自分なりの見解と疑問点をまとめてくる。(2時間) |
| | 授業内容 | **英米不法行為法を「故意による不法行為（intentional torts）」、「過失による不法行為（negligence）」、及び「厳格責任（strict liability）」に分け説明できるようになる。アメリカの民事裁判手続の流れを説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | **アメリカ不法行為法に基づく救済方法（損害賠償・差止命令等）と救済の対象となる損害の類型（懲罰的賠償等）について判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | **「故意による不法行為」の類型を整理し、各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | **前週から続き、「故意による不法行為」の類型を整理し、各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **前週から続き、「過失による不法行為」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **「厳格責任」の対象となる不法行為の類型について説明できるようになる。アメリカにおける「厳格責任」としての「製造物責任（products liability）」の形成過程を判例の流れから説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **「厳格責任」の対象となる各不法行為の構成要件と抗弁とそれらに関する法的争点と法理を判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **「名誉毀損（defamation）」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **前週から続き、「名誉毀損（defamation）」の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる不法行為の類型を説明できるようになる。「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 14 | 事前学習 | 講義で配布した資料を読み、わからない英米法の専門用語は『英米法辞典』で調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **前週から続き、「プライバシーの侵害（invasion of privacy）」の対象となる各不法行為の成立要件及び抗弁とそれらに関連する法的争点と法理について判例・事例をとおして説明できるようになる。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントを復習し法的争点と法理を中心にまとめておく。(2時間) |
| 15 | 事前学習 | 事前に課されたレポート課題についてレポートを作成し提出に備える。(3.5時間) |
| | **授業内容** | **レポート提出と課題の出題趣旨と評価ポイントの解説を行う。** |
| | 事後学習 | 出題趣旨と評価ポイントを踏まえ自らのパフォーマンスを評価する。(0.5時間) |

| 科目名 | 金融法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 藤川　信夫 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この講座は、金融に関連する法制度について仕組みを理解し、銀行や証券、保険会社など金融機関において生起する新しい動向にかかる枠組みについて学習する。金融法の領域は広いが、特に国際金融法制、フィンテック・仮想通貨などの新しい領域の規制動向、ならびに金融機関の実務面の対応に焦点を当て、学習を進める。フィンテック・仮想通貨に関しては、米国・中国などを含め、最新の規制環境の変化と巨大金融機関の対応などプラクティスも学習する。 |
| 授業目的・到達目標 | 金融法について理解し、修得することを目的とする。法領域は商法・会社法や金融商品取引法など直接金融分野を規律する法令、民法の担保物権法等金融機関を通じた間接金融分野を規律する法令、銀行法、保険業法、貸金業法等の業法・金融規制法、更にリーマン危機以後の国際金融規制・監督、フィンテックや仮想通貨など広範である。銀行取締役の融資責任などにも焦点を当て、比較法的に内外の最新テーマを中心に進め、修得することを目標とする。金融法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。金融理論と銀行実務の融合する重要科目で、金融制度の枠組みのほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけさせたい。 |
| 履修条件 | 特にない。学部時代に関連科目の履修を終えることを前提としない。新しく学習を始める他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。 |
| 授業方法 | 毎回レジメ配布。政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。最新の判例、現代的課題など多面的・比較法的に採り上げる。隔年講義のため是非受講して欲しい。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | テキスト、参考書は講義の中で適宜指示する。 |
| オフィスアワー | 授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、講義全体を概観する。次回の講義内容、資料収集・学習方法などは毎回事前に指示する。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。（2時間） |
| | 授業内容 | **金融法概説（1）　金融法の枠組みなど**<br>**授業のテーマ、内容、スケジュール、成績評価方法、参考文献紹介を含めて、学習方法、研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 金融法の概要、関連分野などについて、考察する。（2時間） |
| | 授業内容 | **金融法概説（2）　金融法関連法分野など** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、金融法の概要などについて内容を復習する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 国際金融市場の仕組みについて、考察する。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際金融の概要（1）　国際金融市場の仕組みなど** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際金融市場の仕組みなどについて内容を復習する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 金融規制当局と通貨政策、国際金融について、考察する。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際金融の概要（2）　金融規制当局と通貨政策、企業の国際化と国際金融など** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、金融規制当局と通貨政策、国際金融などについて内容を復習する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 銀行取締役の融資責任について、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **会社法・銀行法と金融機関（１）　銀行取締役の融資責任など** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、銀行取締役の融資責任などについて内容を復習する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 銀行取締役のコーポレート・ガバナンスについて、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **会社法・銀行法と金融機関（２）　銀行取締役に関するコーポレート・ガバナンス（企業統治）など** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、銀行取締役のコーポレート・ガバナンスなどについて内容を復習する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 銀行取締役の善管注意義務・忠実義務について、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **会社法・銀行法と金融機関（３）　銀行取締役の善管注意義務・忠実義務** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、銀行取締役の善管注意義務・忠実義務について内容を復習する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 銀行取締役の義務・責任について、判例の概要を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **会社法・銀行法と金融機関の役員の責任（４）　銀行取締役の義務・責任の近時の判例研究** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、銀行取締役の義務・責任に関する判例について内容を復習する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 金融商品取引法・銀行法と金融機関について、概要を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **金融商品取引法・銀行法と金融機関（１）　理論面の考察** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、金融商品取引法・銀行法と金融機関について内容を復習する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 金融商品取引法・銀行法と金融機関に関連して、判例を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **金融商品取引法・銀行法と金融機関（２）　最新判例などの検討** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、金融商品取引法・銀行法と金融機関に関連する判例について内容を復習する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | サブプライム・ローン問題について、概要を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **リーマンショックと国際金融取引（１） サブプライム・ローン問題と国際金融危機** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、サブプライム・ローン問題について復習する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | サブプライム・ローン証券化商品について、概要を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **リーマンショックと国際金融取引（２） サブプライム・ローン証券化商品の仕組みと問題点** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、サブプライム・ローン証券化商品の仕組みと問題点について復習する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | サブプライム・ローン証券化商品について、さらに考察を深める。（2時間） |
| | **授業内容** | **リーマンショックと国際金融取引（３） サブプライム証券化商品に関する格付機関モデルの破綻など** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、サブプライム・ローン証券化商品の仕組みについてさらに深く復習する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | サブプライム金融危機について、さらに具体的事例など考察を深める。（2時間） |
| | **授業内容** | **リーマンショックと国際金融取引（４） シャドーバンキング、投資銀行戦略・モデルの破綻など** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、サブプライム問題に関するシャドーバンキング、投資銀行戦略について復習する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 最初からの講義ノートを見直し、金融法全体の体系を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **金融法の総論について、前期の総まとめを行い、体系的な学習を行う。** |
| | 事後学習 | 金融法の総論について今後のキャリアアップなどに生かせるように十分復習を行う。（2時間） |

| 科目名 | 金融法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 藤川　信夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この講座は、金融に関連する法制度について仕組みを理解し、銀行や証券、保険会社など金融機関において生起する新しい動向にかかる枠組みについて学習する。金融法の領域は広いが、特に国際金融法制、フィンテック・仮想通貨などの新しい領域の規制動向、ならびに金融機関の実務面の対応に焦点を当て、学習を進める。フィンテック・仮想通貨に関しては、米国・中国などを含め、最新の規制環境の変化と巨大金融機関の対応などプラクティスも学習する。 |
| 授業目的・到達目標 | 金融法について理解し、修得することを目的とする。法領域は商法・会社法や金融商品取引法など直接金融分野を規律する法令、民法の担保物権法等金融機関を通じた間接金融分野を規律する法令、銀行法、保険業法、貸金業法等の業法・金融規制法、更にリーマン危機以後の国際金融規制・監督、フィンテックや仮想通貨など広範である。銀行取締役の融資責任などにも焦点を当て、比較法的に内外の最新テーマを中心に進め、修得することを目標とする。金融法について学び、それに基づきより高度な内容の修得と実践ができるようになる。金融理論と銀行実務の融合する重要科目で、金融制度の枠組みのほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけさせたい。 |
| 履修条件 | 特にない。学部時代に関連科目の履修を終えることを前提としない。新しく学習を始める他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。 |
| 授業方法 | 毎回レジメ配布。政府系金融機関である日本政策投資銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。最新の判例、現代的課題など多面的・比較法的に採り上げる。隔年講義のため是非受講して欲しい。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | テキスト、参考書は講義の中で適宜指示する。 |
| オフィスアワー | 授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、講義全体を概観する。次回の講義内容、資料収集・学習方法などは毎回事前に指示する。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際金融規制・監督（1）　バーゼル銀行監督委員会などによる国際的規制の変遷と課題、全体の概要について<br>授業のテーマ、内容、スケジュール、成績評価方法、参考文献紹介を含めて、学習方法、研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 米国オバマ政権の金融改革について、考察する。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際金融規制・監督（２）　米国オバマ政権の金融改革、英国の金融制度改革など国際金融に関する新たな法規制・監督** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、オバマ政権の金融改革などについて復習する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | バーゼル銀行監督委員会による新たなバーゼル規制について、考察する。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際金融規制・監督（３）　新たなバーゼル規制構築に向けての議論と方向性、国際的自己資本規制、流動性規制、自己資本注入と資産買取・ストレステストなど公的支援策** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、新たなバーゼル規制について復習する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 国際的な金融機関に関するマクロ・プルーデンス政策、リビングウィルや破綻処理スキームについて、考察する。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際金融規制・監督（４）　マクロ・プルーデンス政策、リビングウィル、破綻処理スキーム、レバレッジ規制、ファンド規制、格付機関規制** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、マクロ・プルーデンス政策、破綻処理スキームなどについて復習する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 米国ドッド・フランク法におけるコーポレート・ガバナンスについて、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際金融規制・監督（５）　米国ドッド・フランク法におけるコーポレート・ガバナンス、報酬規制、英国のリングフェンス理論** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、米国ドッド・フランク法におけるコーポレート・ガバナンスなどについて復習する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | ギリシャ危機など欧州金融危機について、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際金融規制・監督（６）　ギリシャ危機など欧州金融危機とEU法制の対応など** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、ギリシャ危機など欧州金融危機などについて復習する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | フィンテック・仮想通貨について、規制の概要を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **フィンテック・仮想通貨をめぐる法規制（1）　銀行法、仮想通貨交換業者関連規制などの概要** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、フィンテック・仮想通貨の規制の概要について復習する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | フィンテック関連の2016年銀行法改正などについて、規制の概要を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **フィンテック・仮想通貨をめぐる法規制（2）FinTech関連の2016年銀行法改正、2017年銀行法改正・電子決済等代行業とオープンAPIによる決済サービスの進展など** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、2016年銀行法改正などについて復習する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | フィンテック関連の欧米の規制の枠組みについて、規制の概要を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **フィンテック・仮想通貨をめぐる法規制（3）　オープンAPI等にかかる欧米の規制の枠組みなど** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、欧米の規制の枠組みについて復習する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 仮想通貨を巡る制度上の論点について、概要を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **フィンテック・仮想通貨をめぐる法規制（4）　仮想通貨を巡る制度上の論点、ブロックチェーンと仮想通貨等の私法上の取扱いなど** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、仮想通貨を巡る制度上の論点について復習する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | マネロン対策など想通貨関連規制と国際的な政策協調について、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **フィンテック・仮想通貨をめぐる法規制（5）　仮想通貨関連規制と国際的な政策協調、金融の健全性とAML/CFT 規制** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、仮想通貨を巡るマネロン対策などについて復習する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | FinTech AI（人工知能）を巡る米国規制、Reg Techなどの新しい規制動向を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **フィンテック・仮想通貨をめぐる法規制（6）　FinTech AI（人工知能）を巡る米国CFTC規制、Reg Tech、規制コンプライアンス** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、FinTech AI（人工知能）を巡る米国規制、Reg Techなどについて復習する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 仮想通貨とICOトークンについて、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **フィンテック・仮想通貨をめぐる法規制（7）　仮想通貨とICOトークン、資金決済法や金融商品取引法の適用、米国の判例や規制、今後の方向性の考察** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、仮想通貨とICOトークンを巡る規制動向について復習する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | フィンテック・仮想通貨をめぐる今後の法制度設計に向けて、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **フィンテック・仮想通貨をめぐる法規制（8）　今後の法制度設計に向けて、投資・決済に関する金融規制を要するICO にかかる規制、仮想通貨デリバティブ取引等への対応、「仮想通貨」から「暗号資産」へ、など金融庁の方向性を具体的に検討する** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、フィンテック・仮想通貨をめぐる法制度設計について復習する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 最初からの講義ノートを見直し、金融法全体の体系を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **金融法の各論について、後期の総まとめを行い、体系的な学習を行う。** |
| | 事後学習 | 金融法の各論について今後のキャリアアップなどに生かせるように十分復習を行う。（2時間） |

| 科目名 | 経済行政法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 友岡　史仁 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 世の中多くの場所で国や公共団体が行っている規制が、私たちの日常生活（経済活動）にどのような影響を与えているかを法的に見るのが、本授業の主目的である。しかし、このような問題は通常政策論で語られることが多いが、本授業では法律論を展開することで、かかるテーマに関連する議論を精緻に構築していくことを目指すものである。 |
| 授業目的・到達目標 | 私たちの日常の経済活動には、さまざまな行政上の規制が存在する。これを国は「公的規制」と称し、一定の意義を見出してきたが、その一方、規制の非効率化や技術革新などを理由に、規制緩和政策が推進され、多くが自由な経済活動を認めることとの調和が求められている（典型例として、情報通信改革・電力改革等）。本講義では、このような現代社会の公的規制の動きに関わる多様な現実について、リーガルマインドの観点から諸課題を解明する。「公的規制」に関する諸法を知り、そこから公法・私法を横断する現代的課題を発見する力を身に付ける。 |
| 履修条件 | 本特殊講義に関連した公法系（憲法・行政法）および私法系（民法・商法）の関連科目を既習していることが期待される。 |
| 授業方法 | 毎時間、協議の上報告担当者が選択したテーマ・判例（最新のものを主体に）について、履修者全員で討論する。必要に応じて、履修者の様子を見ながら、比較法的視野から関連外国語文献の輪読も考える。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 基本的には、報告内容および議論への積極的参加度合を考慮対象とする。場合によってはレポートを課す。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2015年 | 弘文堂 | 要説経済行政法 | 友岡史仁 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 講義内において確認する。 |
| オフィスアワー | 授業終了後（水曜１４：３０～）、都度質問を受け付けます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の第1部を通読しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス――経済行政法の全体像をつかむことおよび履修者の経済行政法に関わる内容の知識確認** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、今後の授業内で扱う内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **総説①――経済行政の法現象を学ぶ：論点整理** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **総説②――民営化・民間化と法的問題について両者の関係性を理解する** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **総説③――他の法分野の把握とそれらの相互の関係性について理解する** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **総説④――外国法との関係を知る** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **経済行政法総論――経済行政過程論①（経済行政における公法と私法の関係性とは）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **経済行政法総論――経済行政過程論②（経済行政計画、国民の参加等に関する諸現象を理解する）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **経済行政法総論――経済行政過程論③（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ①）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **経済行政法総論――経済行政過程論④（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ②）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **経済行政法総論――経済行政過程論⑤（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ③）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **経済行政法総論――経済行政過程論⑥（テキストに沿って多様な行為形式を学ぶ④）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **経済行政法総論――経済行政過程論⑦（経済行政分野におけるエンフォースメントの実体を知る①）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **経済行政法総論――経済行政過程論⑧（経済行政分野におけるエンフォースメントの実体を知る②）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **経済行政法総論――その他の側面について把握し知識を共有する** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 第14回までに各自報告担当した内容について、改めて復習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **前期総括――各自検討したことの内容確認と展望に関するディスカッション** |
| | 事後学習 | 総括を通じて得られた内容につき、履修者の理解度に応じてレポートの作成を求めることがある。（２時間） |

| 科目名 | 経済行政法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 友岡　史仁 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 世の中多くの場所で国や公共団体が行っている規制が、私たちの日常生活（経済活動）にどのような影響を与えているかを法的に見るのが、本授業の主目的である。しかし、このような問題は通常政策論で語られることが多いが、本授業では法律論を展開することで、かかるテーマに関連する議論を精緻に構築していくことを目指すものである。 |
| 授業目的・到達目標 | 私たちの日常の経済活動には、さまざまな行政上の規制が存在する。これを国は「公的規制」と称し、一定の意義を見出してきたが、その一方、規制の非効率化や技術革新などを理由に、規制緩和政策が推進され、多くが自由な経済活動を認めることとの調和が求められている（典型例として、情報通信改革・電力改革等）。本講義では、このような現代社会の公的規制の動きに関わる多様な現実について、リーガルマインドの観点から諸課題を解明する。「公的規制」に関する諸法を知り、そこから公法・私法を横断する現代的な法的課題を発見する力を身に付ける。 |
| 履修条件 | 本特殊講義に関連した公法系（憲法・行政法）および私法系（民法・商法）の関連科目を既習していることが期待される。 |
| 授業方法 | 毎時間、協議の上報告担当者が選択したテーマ・判例（最新のものを主体に）について、履修者全員で討論する。必要に応じて、履修者の様子を見ながら、比較法的視野から関連外国語文献の輪読も考える。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 基本的には履修者の出席、報告内容および議論への積極的参加度合を考慮対象とする。場合によってはレポートを課す。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2015年 | 弘文堂 | 要説経済行政法 | 友岡史仁 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 講義内において提示する。 |
| オフィスアワー | 授業終了後（水曜１４：３０～）、都度質問を受け付けます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の第2部から第4部までを一読しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス――経済行政法総論を通じた知識確認と経済行政法各論の論点整理** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、今後の授業内で扱う内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **事業規制・業務規制法制全般①参入規制の種類を理解する** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **事業規制・業務規制法制全般②参入規制の種類に応じて法的問題を理解する** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **事業規制・業務規制法制全般③料金規制の種類を理解する** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **事業規制・業務規制法制全般④料金規制の種類に応じて法的問題を理解する** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **産業保護・育成法制の内容とその法現象について理解する** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **エネルギー産業①（電力・ガス改革を中心にした産業実態を検討する）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **エネルギー産業②（電力・ガス改革を中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **エネルギー産業③（電力・ガス改革を中心にした競争政策について理解する）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **交通産業①（鉄道・タクシーを中心にを中心にした産業実態を検討する）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **交通産業②（鉄道・タクシーを中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **交通産業③（鉄道・タクシーを中心にした競争政策について理解する）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **通信産業①（電気通信を中心にした産業実態を検討する）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **通信産業②（電気通信を中心にした個別の産業に合わせた規制法の構造を検討する）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 報告担当の院生は報告準備を行う。それ以外の院生は関連する時事問題に関する情報を収集し、その他、判例・裁判例等を該当判例集で読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **通信産業③（電気通信を中心にした競争政策について理解する）** |
| | 事後学習 | 教科書の該当箇所から、授業内で扱った内容や事例の概要を把握する。また、第1回今回までに取り上げた内容について、履修者の理解度に応じてレポートの作成を求めることがある。（２時間） |

| 科目名 | 国際私法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 織田　有基子 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 現在の我々の生活は、世界中の国々と様々に関わり合いながら成立している。その反面、国境を越えた法的なトラブルも少なくない。たとえば、国際契約や国際結婚に関して紛争が生じた場合、日本の裁判所はいずれの国の法律に基づき紛争解決を図るべきか。本授業では、いわゆる国際私法各論において特に重要と思われるテーマを取り扱う。 |
| 授業目的・到達目標 | 授業目的　日本の伝統的国際私法の手法および現状を把握し、国際私法の今後のあるべき姿を探ることを目的とする。<br>到達目標　国際民事手続法および国際私法の基本的考え方を理解した上で具体的な事案について検討し、説明することができる。 |
| 履修条件 | 国際私法特殊講義Ⅰを履修しているか、それと同等以上の知見を有しており、かつ積極的な質疑応答および課題提出が可能であること。 |
| 授業方法 | 講義＋ゼミ形式で行う。なお、授業の内容および進め方については、履修者の問題関心に応じて若干の調整もあり得るが、あくまでも到達目標の範囲内に留めるものとする。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業の準備状況、質疑応答、課題の提出状況などを総合的に考慮する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2018年 | 有斐閣 | 国際私法入門第８版 | 澤木敬郎＝道垣内正人 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に応じ、授業の中で指示または紹介する。 |
| オフィスアワー | 火曜日16：10～　授業終了後の講堂にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | 授業内容 | **国際私法総論の復習および国際私法各論の概要** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | 授業内容 | **婚姻の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | 授業内容 | **離婚の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | 授業内容 | **嫡出である子の親子関係の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 前回までの授業およびその後の考察における疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **嫡出でない子の親子関係の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **養親子関係の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **親子間の法律関係の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **相続、遺言、扶養の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **取引主体に関する準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **契約の準拠法（一般）** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **契約の準拠法（特例）** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 前回までの授業およびその後の考察における疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **不法行為の準拠法（原則および特例）** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **不法行為の準拠法（例外、変更、公序）** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **物権の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 前回までの授業およびその後の考察における疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 国際私法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 織田　有基子 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 現在の我々の生活は、世界中の国々と様々に関わり合いながら成立している。その反面、国境を越えた法的なトラブルも少なくない。たとえば、国際契約や国際結婚に関して紛争が生じた場合、日本の裁判所はいずれの国の法律に基づき紛争解決を図るべきか。本授業では、いわゆる国際私法各論において特に重要と思われるテーマを取り扱う。 |
| 授業目的・到達目標 | 授業目的：渉外事案における準拠法決定の具体的方法の修得<br>到達目標<br>（1）国際私法の諸規定及び判例理論について正確に理解できる。<br>（2）準拠法決定プロセスに沿いつつ、国際私法の理念に適った準拠法を具体的に導くことができる。 |
| 履修条件 | 国際私法特殊講義Ⅰを履修しているか、それと同等以上の知見を有しており、かつ積極的な質疑応答および課題提出が可能であること。 |
| 授業方法 | 講義＋ゼミ形式で行う。なお、授業の内容および進め方については、履修者の問題関心に応じて若干の調整もあり得るが、あくまでも到達目標の範囲内に留めるものとする。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業の準備状況、質疑応答、課題の提出状況などを総合的に考慮する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2018年 | 有斐閣 | 国際私法入門第８版 | 澤木敬郎＝道垣内正人 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に応じ、授業の中で指示または紹介する。 |
| オフィスアワー | 火曜日16：10～　授業終了後の講堂にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **準拠法決定プロセスの確認／「法の適用に関する通則法」及び関連法規の確認** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **婚姻の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **離婚の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **親子関係の準拠法（概要）／嫡出である子の親子関係の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 前回までの授業およびその後の考察における疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **嫡出でない子の親子関係の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **養親子関係の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **親子間の法律関係の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **相続、遺言、扶養の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **前回までの復習** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **取引主体の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **契約の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 前回までの授業およびその後の考察における疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **契約の準拠法（特例について）** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **不法行為の準拠法** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の該当部分を読み、疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **不法行為の準拠法（公序など）** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと（次回の授業時に報告）。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 前回までの授業およびその後の考察における疑問点をまとめておくこと（授業時に報告）。（２時間） |
| | **授業内容** | **物権の準拠法／総まとめ** |
| | 事後学習 | 授業中に解消できなかった疑問点について、さらに検討しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 国際私法特殊講義Ⅱ（知財） | 担当者 | 中村　進 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 前半は、国際私法の基礎理念について学習するとともに、知的財産関係を中心とする財産関係に関する国際私法上の諸問題についても事例を通じて学習する。後半においては、個別的な事例研究を通じて、国際裁判管轄に関する規定を含めた国際私法上の規定の実際上の適用プロセスとその際の問題点について学習する。 |
| 授業目的・到達目標 | 知的財産に関する国際的な契約や不法行為といった国境を越えた私的法律関係から発生する問題の解決の際に適用される法を選択する法が国際私法である。国際私法の機能、及びその主法源である「法の適用に関する通則法」（以下、通則法）の規定内容を学習することを目的とする。また同時に、知的財産関係の国際民事手続法上の問題についても学習する。<br>知的財産関係に関する諸問題が、国際私法上どの様に扱われているかに関する知識、及び過去の事例についての知見を得た専門性豊かな研究者又は高度専門職人を養成することを目標とする。 |
| 履修条件 | 特に絶対的な履修条件とはしないが、民法、特許法・著作権法についての基礎的な知識があることが望ましい。 |
| 授業方法 | 講義形式の授業と事例研究を中心に行う。講義においては、一層の理解を図るため、関係資料を適宜配布し、受講者との質疑応答を交えることもある。なお、六法を必ず持参すること。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 事例研究報告、及び研究報告における質疑応答への参加などを総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2012 | 有斐閣 | 『国際関係法入門～国際私法・国際民事手続法・国際取引法（第３版）』 | 松岡博編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 『国際知的財産法』木棚照一著（日本評論社）、『国際私法判例百選［新法対応補正版］』（別冊ジュリスト、有斐閣）<br>授業の際、資料を配布するので、それも併せて参考書とする。 |
| オフィスアワー | 金曜日16:20~17:50（事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室（9号館2階206号）nakamura.susumu00@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 国際私法がどの様な役割を果たしている法律であるかについて調べる。（２時間） |
| | 授業内容 | **【ガイダンス】**<br>**授業の計画とその進め方について説明し、それによって受講生が授業の準備を行えるようにする。また、国際私法の必要性と知的財産権との関係について学習し、受講生が説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際私法とは何か、またそれが知的財産権とどの様に結びついているかについて自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書第１章の「国際関係私法の学び方」を読み、国際私法・国際民事手続法・国際取引法についての大枠と、それらと知的財産権との関係について考察する。（２時間） |
| | 授業内容 | **【国際私法等の基礎的観念と知的財産】**<br>**国際私法・国際民事手続法・国際取引法がどの様な役割を有する法分野であり、知的財産法とどの様に結びついているのかについて学習し、受講生が説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際私法・国際民事手続法・国際取引法の各法システムとその知的財産権との関係性について自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書第２章の「法選択規則」を読み、法選択規則である国際私法の目的とその実現方法の大枠を考察する。（２時間） |
| | 授業内容 | **【国際私法総論(1)：法選択規則と知的財産】**<br>**知的財産関係を含む国際的な私的紛争に適用される法（＝準拠法）を選択する規則である「国際私法」の目的とその実現方法について学習し、受講生が説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、知的財産権に関する問題を素材にして法選択規則としての国際私法の役割と規律方法について自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書第３章の「準拠法の決定」・第４章の「外国法の適用」第１節を読み、準拠法の決定プロセスと外国法の適用プロセスの大枠を考察する。（２時間） |
| | 授業内容 | **【国際私法総論(2)：準拠法の指定と外国法の適用】**<br>**準拠法の決定・適用のプロセスにおいて発生する問題のうちの、法律関係の性質定、連結点、不統一法国、及び外国法指定の意味について、知的財産を素材に学習し、受講生が説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、準拠法の決定と外国法の適用のプロセスにおいて発生する諸問題、特に法律関係の性質決定、連結点、不統一法国法の指定について自分なりの説明をまとめる。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書第４章の「外国法の適用」第２節を読み、国際私法固有の問題である「公序」、「先決問題」及び「適応問題」についての大枠を考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【国際私法総論(3)：公序・先決問題と知的財産】<br>準拠法の決定・適用のプロセスにおいて発生する問題のうち、公序、先決問題、適応問題について、知的財産との関係を中心に学習し、受講生が説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、準拠法の決定・適用のプロセスにおいて発生する諸問題、特に先決問題、適応問題ついて自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書第５章の「人・法人」を読み、自然人・法人に関する通則法上の規定の大枠を考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【国際私法各論(1)：自然人・法人】<br>自然人・法人に関する諸問題についての通則法の規定を中心に学習し、受講生が説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自然人と法人に関する諸問題についての通則法上の規定について自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書第６章の「契約」を読み、契約債権に関する通則法上の規定の大枠を考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【国際私法各論(2)：契約と知的財産譲渡契約・ライセンス契約】<br>契約に関する通則法の規定を中心に学習し、受講生が説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、契約に関する通則法の規定について、特に知的財産契約を中心に自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書第７章の「不法行為・事務管理・不当利得」を読み、法定債権に関する通則法上の規定の大枠を考察する。また、前回の授業で配布された知的財産の契約紛争についての国際私法に関する事例研究をまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **【国際私法各論(3)：不法行為と知的財産権侵害】<br>不法行為・事務管理・不当利得に関する通則法上の規定を中心に学習し、受講生が説明できるようにする。また、知的財産譲渡契約とライセンス契約についての国際私法に関する事例研究を行う。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、不法行為に関する通則法上の規定について、特に知的財産に関する不法行為を中心に自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書第８章の「債権債務関係」を読み、債権債務関係に関する通則法上の規定の大枠を考察する。また、前回の授業で配布された知的財産の不法行為についての国際私法に関する事例研究をまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **【国際私法各論(4)：債権債務関係と知的財産権】<br>金銭債権、債権の対外的効力、債権の消滅、債権譲渡、法定代位及び債権質に関する通則法上の規定を中心に学習し、受講生が説明できるようにする。また、知的財産の不法行為についての国際私法に関する事例研究を行う。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、債権債務関係に関する通則法の規定について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書第９章の「物権・知的財産権」を読み、知的財産権を含む物権に関する通則法上の規定の大枠を考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【国際私法各論(5)：物権・知的財産】<br>物権・知的財産に関する準拠法の適用について、通則法の規定を中心に学習し、受講生が説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、通則法上の物権・知的財産に関する規定について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書第10章の「家族法の基本原則」、第11章の「婚姻・離婚」、第12章の「親子」、第13章の「親族関係の諸問題」、第14章の「相続・遺言」を読み、通則法上の規定の大枠を考察する。また、前回の授業で配布された知的財産についての国際私法に関する事例研究をまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **【国際私法各論(6)：その他】<br>知的財産との関わりを有する夫婦財産制、相続等に関する通則法上の規定を中心に学習し、受講生が説明できるようにする。また、知的財産についての国際私法に関する事例研究を行う。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、通則法の夫婦財産制・相続に関する規定について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書第15章の「国際裁判管轄」、第16章の「当事者・送達・証拠調べ」を読み、国際裁判管轄と当事者能力・訴訟能力に関する民事訴訟法上の規定の大枠を考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【国際民事訴訟法(1)：知的財産紛争と国際裁判管轄】<br>国際裁判管轄とは何か、どの様な基礎的観念に基づいて民事訴訟法上の規定が置かれているかについて、また、国際的な紛争における当事者能力・訴訟能力の判断について学習し、受講生が説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際裁判管轄とは何か、またどの様な基礎的観念に基づいているかについて、国際的な知的財産関係の紛争を念頭に、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書第17章の「外国判決の承認・執行」を読み、外国判決の承認・執行に関する法システムの大枠を考察する。また、前回の授業で配布された知的財産についての国際裁判管轄に関する事例研究をまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **【国際民事訴訟法(2)：知的財産紛争と外国判決の承認・執行】<br>外国判決の承認・執行に関する法システムについて学習し、受講生が説明ができるようにする。また、知的財産についての国際裁判管轄に関する事例研究を行う。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特に知的財産紛争を念頭に外国判決の承認・執行に関する法システムについて自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書第19章の「仲裁」を読み、国際商事仲裁の法システムについての大枠を考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【国際民事訴訟法(3)：知的財産紛争と国際商事仲裁】<br>知的財産紛争を念頭に国際商事仲裁の法システムについて学習し、受講生が説明ができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際商事仲裁のシステムを理解し、その果たす役割について自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業全体の内容を教科書と講義ノートで見直し、質問事項の有無を確認する。また、前回の授業で配布された知的財産についての国際私法に関する事例研究をまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例研究・質疑応答】<br>授業全体の内容について疑問が残らないようにするために質疑応答を行う。また、知的財産についての国際私法に関する事例研究を行う。** |
| | 事後学習 | 授業全体の内容の見直しを行う。（２時間） |

| 科目名 | 国際取引法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 藤川　信夫 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この講座では、国際取引に関する法制度について最新の理論と実務を学習する。国際売買契約、国際的M&A（企業買収）、敵対的買収と防衛策、国際合弁、国際投資、準拠法と裁判管轄、仲裁など国際紛争解決、国際金融法制、フィンテックと仮想通貨についても比較法的に学習する。裁判例も採り上げる。 |
| 授業目的・到達目標 | グローバル企業を巡る国際取引法の理論と実務について修得することを目的とする。国際契約分野ではインコタームズ２０１０のほか、ウィーン統一売買条約への企業対応が注視される。国際投資・企業結合では国際的M＆A・国際合弁、買収防衛策では米国判例法理・EU規制、国際金融取引分野ではサブプライム金融危機関連法制、フィンテックが議論される。国際的ビジネス法制度の修得のほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけることを目標とする。域外適用など新しい領域にも関心を深め自発的に研究を進め、ぜひ深く学習して修得してほしい。 |
| 履修条件 | 学部時代に国際取引法など関連科目の履修を前提としない。新しく学習を始めるような他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。 |
| 授業方法 | 政府系銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。法律・経営など総合的ケーススタディを行い、近時の現代的課題を多面的に採り上げ、パソコンを用いて進める。適宜、授業で関連資料を配布する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 授業内評価による。期末試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | レジメ配布。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 講義の中で適宜指示する。 |
| オフィスアワー | 授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、国際取引について講義全体を概観する。次回の講義内容、資料収集・学習方法などは毎回事前に指示する。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際取引法概説ー国際取引法の枠組み、関連法分野、企業の海外進出形態、為替取引などー<br>授業のテーマ、内容、スケジュール、成績評価方法、参考文献紹介を含めて、国際取引法の学習方法、研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 国際製造物責任訴訟について、考察する。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際製造物責任訴訟ーＰＬ責任と米国の厳格責任主義などー<br>国際製造物責任訴訟について、ＰＬ責任と米国の厳格責任主義など判例を含めて学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際製造物責任訴訟について内容を復習する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 国際売買契約の概要について、考察する。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際売買契約の概要（1）ーインコタームズ2010、具体的条項例、引渡・船積条件、国際的資金決済・荷為替信用状、危険負担などー<br>国際売買契約の概要、インコタームズ2010、具体的条項例などを学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際売買契約の概要について内容を復習する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 国際売買契約の具体的条項例について、考察する。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際売買契約の概要（2）ー具体的条項例、瑕疵担保責任、不可抗力条項、解除・損害賠償、裁判管轄、準拠法、国際運送・保険契約などー<br>国際売買契約の概要、具体的条項例について、企業法務の視点も含め、掘り下げて学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際売買契約の具体的条項例について内容を復習する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | ウィーン統一売買条約の概要について、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際売買契約の概要（3）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応、適用範囲および総則、契約の成立、適用排除、物品の売買ほかー<br>国際売買契約の概要について、ウィーン統一売買条約と企業の対応を主に学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、ウィーン統一売買条約について内容を復習する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | ウィーン統一売買条約について、売主・買主の義務、危険の移転などを考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際売買契約の概要（4）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応、売主・買主の義務、危険の移転ほかー<br>ウィーン統一売買条約の概要と企業の対応について、売主・買主の義務、危険の移転などを学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、ウィーン統一売買条約と企業の対応についてさらに内容を復習する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | ウィーン統一売買条約について、損害賠償、解除、最終規定などを考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際売買契約の概要（5）ーウィーン統一売買条約の概要と企業の対応ー損害賠償、解除、最終規定ほかー<br>ウィーン統一売買条約の概要と企業の対応について、損害賠償、解除、最終規定などを学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、ウィーン統一売買条約についてさらに内容を復習する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 国際的企業買収について、概要を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際的企業買収（M＆A）（1）ー企業買収（M＆A）と法制度、合併、株式交換・移転、会社分割、ＭＢＯ、三角合併などー<br>国際的企業買収の関連法制度を比較法的に学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際的企業買収の概要を復習する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 国際的企業買収の企業実務について、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際的企業買収（M＆A）（2）ー国際的企業買収（M＆A）契約の概要、資産特定、負債承継、競業避止義務など具体的条項例ー<br>国際的企業買収の企業実務について、学習する。（** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際的企業買収の企業実務を復習する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 国際的企業買収のデューディリジェンス、企業評価などについて、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際的企業買収（M＆A）（3）ーデューディリジェンス（詳細調査）、企業評価手法、買収後の運営（PAM）、M&Aファイナンスなどー<br>国際的企業買収のデューディリジェンス、企業評価などについて、学習する。（** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際的企業買収のデューディリジェンス、企業評価などについて復習する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 敵対的買収防衛策の具体例などについて、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **企業買収（M＆A）と敵対的買収防衛策の具体例ーライツプラン（ポイズンピル・毒薬条項）、黄金株などー<br>敵対的買収防衛策の具体例として、ライツプランなどを学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、敵対的買収防衛策の具体例について復習する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | ＴＯＢ（株式公開買付）ルールなどについて、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **敵対的企業買収（M＆A）とＴＯＢ（株式公開買付）ルール、国際組織再編制度ー米国、ＥＵー<br>ＴＯＢ（株式公開買付）ルールなどについて、比較法的に学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、ＴＯＢなどの法制度について復習する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 買収防衛策の新しい動向について、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **日米欧における買収防衛策の新動向（1）ー経営判断原則、ユノカル、レブロンなど米国の判例法理の変遷と企業の対応などー<br>買収防衛策の新しい動向について、米国の判例法理などを学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、防衛策に関する米国の判例法理について復習する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 国際的企業買収の事例などについて、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **日米欧における買収防衛策の新動向（2）ー国際的企業買収のケーススタディ、英ボーダフォンによる独マンネスマンの敵対的買収、ブルドックソース事件、買収防衛策指針、ＭＢＯ指針などー<br>内外の事例研究を通じて、買収防衛策のあり方などを学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、防衛策に関する事例研究について復習する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 最初からの講義ノートを見直し、前期の国際取引法全体の体系を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際取引法の総論について、前期の総まとめを行い、体系的な学習を行う。** |
| | 事後学習 | 国際取引法の総論について、今後のキャリアアップなどに生かせるように十分復習を行う。（2時間） |

| 科目名 | 国際取引法特殊講義Ⅰ（知財） | 担当者 | 坂本　力也 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 授業概要 | 国内法のみならず外国法や条約をふまえた国際的な法的枠組において知的財産権侵害に関する紛争の解決手段について体系的な知識を身につける。 | | | |
| 授業目的・到達目標 | 本科目では、世界全体を知財ビジネスの一枚岩のマーケットとしてとらえ、知的財産権保護に影響を与える法的枠組みと法的問題点について理解することを目的とし、国際ライセンス契約を締結し知的財産権の国際的な活用と保護を法的に実現できる範囲とその限界、また、知的財産権侵害紛争を解決する手段としての裁判と裁判外紛争解決手段(ADR)の法的枠組とその問題点について、英米法法域における原文（英語）の法律専門用語を正確に理解し、日本語で説明できる能力を養成することを到達目標とする。 | | | |
| 履修条件 | 原文（英語）の資料を予習してきたうえで検討するセッションもあるので、しっかりと予習の時間を取って講義にのぞめることが履修条件である。 | | | |
| 授業方法 | 受講生の人数にもよるが可能な限りディスカッション形式で授業をすすめる。レポート課題のフィードバックはその提出日に課題の出題趣旨と評価ポイントを解説することで行う。 | | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 | |
| | 定 期 試 験 | 0% | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業内での発言（２０％）とレポート（８０％）を総合的に評価する。 | |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 講義中に資料（レジュメ、裁判例・判例またはその要約等）を配布する。教科書は使用しない。 | | |
| 参 考 書 | 授業中に適宜紹介する。 | | | |
| オフィスアワー | 日時：水曜日12:30-13:00<br>場所：9号館1階ロビー<br>備考：休暇中を除く。授業後にアポイントメントを取ること。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 知的財産ビジネスに関する新聞記事をひとつとりあげ知的財産ビジネスと通常のビジネスの相違点について自分の考えをまとめてくる。(2時間) |
| | 授業内容 | テーマ：知的財産ビジネス<br>国際的譲渡と直接投資に関する知的財産権侵害のリスクについて配布資料を学修し理解し説明できるようにする。 |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | 授業内容 | テーマ：知的財産権の国際ライセンス契約（１）<br>国際ライセンス契約の基本的条項について配布資料を学修し理解し説明できるようにする。 |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | 授業内容 | テーマ：知的財産権の国際ライセンス契約（２）<br>国際ライセンス契約のボイラープレート条項について配布資料を学修し理解し説明できるようにする。 |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | 授業内容 | テーマ：知的財産権の国際ライセンス契約（３）<br>国際ライセンス契約の管轄合意条項について配布資料を学修し理解し説明できるようにする。<br>判例研究：アップル島野製作所訴訟その他 |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | **授業内容** | **テーマ：知的財産権の国際的保護手段：国際訴訟（１）**<br>**アメリカの裁判所における外国法人に対する裁判管轄権の拡大・縮小について配布資料を学修し理解し説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | **授業内容** | **テーマ：知的財産権の国際的保護手段：国際訴訟（２）**<br>**日本におけるアメリカの裁判所の判決の承認と執行について配布資料を学修し理解し説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | **授業内容** | **テーマ：知的財産権の国際的保護手段：国際仲裁（１）**<br>**国際仲裁の法的枠組と役割について配布資料を学修し理解し説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | **授業内容** | **テーマ：知的財産権の国際的保護手段：国際仲裁（２）**<br>**大陸法系法域と英米法系法域における仲裁へのアプローチの相違について配布資料を学修し理解し説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | **授業内容** | **テーマ：知的財産権の国際的保護手段：国際仲裁（３）**<br>**2018年9月に解説された東京国際知的財産紛争解決センターの役割について配布資料を学修し理解し説明できるようにすると同時にその展望について自らの意見を述べることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | **授業内容** | **テーマ：知的財産権の国際的保護手段：　国際仲裁（４）**<br>**日本における国際仲裁の活性化について配布資料を学修し理解し説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | **授業内容** | **テーマ：知的財産権の国際的保護手段：国際調停（１）**<br>**国際調停による知的財産紛争解決の可能性について配布資料を学修し理解し説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | **授業内容** | **テーマ：知的財産権の国際的保護手段：国際調停（２）**<br>**大陸法系法域と英米法系法域における調停へのアプローチの相違とそれが知的財産紛争の解決に与えるインパクトについて配布資料を学修し理解し説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | **授業内容** | **テーマ：知的財産権の国際的保護手段：国際調停（３）**<br>**調停と仲裁の組み合わせたハイブリッドプロセスたとそれが知的財産紛争の解決に与えるインパクトについて配布資料を学修し理解し説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 14 | 事前学習 | 配布した資料を読んでくる。(2時間) |
| | **授業内容** | **テーマ：知的財産権の国際的保護手段：国際調停（４）**<br>**2019年8月の署名を待つシンガポール調停条約（Singapore Mediation Convention）について配布資料を学修し理解し説明できるようにする。** |
| | 事後学習 | 授業で学んだポイントをまとめておく。(2時間) |
| 15 | 事前学習 | 課題として課していたレポートを作成し提出に備える。(3.5時間) |
| | **授業内容** | **レポートの提出と出題趣旨と評価ポイントの解説を行う。** |
| | 事後学習 | 出題趣旨と評価ポイントを踏まえ自らのパフォーマンスを確認する。 (0.5時間) |

| 科目名 | 国際取引法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 藤川　信夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この講座では、国際取引に関する法制度について最新の理論と実務を学習する。国際売買契約、国際的M&A（企業買収）、敵対的買収と防衛策、国際合弁、国際投資、準拠法と裁判管轄、仲裁など国際紛争解決、国際金融法制、フィンテックと仮想通貨についても比較法的に学習する。裁判例も採り上げる。 |
| 授業目的・到達目標 | グローバル企業を巡る国際取引法の理論と実務について修得することを目的とする。国際契約分野ではインコタームズ２０１０のほか、ウィーン統一売買条約への企業対応が注視される。国際投資・企業結合では国際的M＆A・国際合弁、買収防衛策では米国判例法理・EU規制、国際金融取引分野ではサブプライム金融危機関連法制、フィンテックが議論される。国際的ビジネス法制度の修得のほか、将来の進路においても役に立つ専門的内容を身につけることを目標とする。域外適用など新しい領域にも関心を深め自発的に研究を進め、ぜひ深く学習して修得してほしい。 |
| 履修条件 | 学部時代に国際取引法など関連科目の履修を前提としない。新しく学習を始めるような他分野出身の学生も歓迎する。積極的に関心を持ってぜひ参加されたい。 |
| 授業方法 | 政府系銀行の長年の勤務経験と融資・財務ノウハウを生かし理論、実践的講義を行う。法律・経営など総合的ケーススタディを行い、近時の現代的課題を多面的に採り上げ、パソコンを用いて進める。適宜、授業で関連資料を配布する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 授業内評価による。期末定期試験は行わない。授業への積極的な取り組み、議論への参加・発表などを合わせて評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | レジメ配布。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 講義の中で適宜指示する。 |
| オフィスアワー | 授業の内容に関する質問と共に、就職、進路相談などにも積極的に応じます。希望があれば、授業の前後に、直接、その旨を話に来てください。後日、時間を調整して、改めてお話を伺います。金融業界、メーカー・商社などグローバル企業の就職、進学希望者はぜひ、いつでも気楽にご相談下さい。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、国際取引について講義全体を概観する。次回の講義内容、資料収集・学習方法などは毎回事前に指示する。専門用語、キーワードなども意味を調べておいて下さい。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際取引法の現代的課題－概要－**<br>**授業のテーマ、内容、スケジュール、成績評価方法、参考文献紹介を含めて、国際取引法の学習方法、研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 域外適用について、全体を考察する。（2時間） |
| | 授業内容 | **域外適用の現代的課題（1）－域外適用（Extraterritorial Application)の新展開－**<br>**域外適用の新たな課題について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、域外適用の法的課題について復習する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 域外適用について、理論的な考察を図る。（2時間） |
| | 授業内容 | **域外適用の現代的課題（2）－域外適用の理論的考察－**<br>**これまでの米国などにおける域外適用について、属地主義、効果理論などの学習を行う。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、域外適用の理論面について復習する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 国際不正取引に関して、考察する。（2時間） |
| | 授業内容 | **国際不正取引に関する法的考察と司法判断－米国司法省・SEC等とＦＣＰＡ（米国海外汚職行為防止法）、コンプライアンス・プログラム、ブリジストン事件、日揮事件－**<br>**国際不正取引に関する最近の司法判断を学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際不正取引に関する判例などについて復習する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 国際合弁契約に関して、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際投融資（1）ー国際合弁契約の概要、具体的条項例、株主間契約、譲渡制限、撤退条項などー<br>国際投融資に関して、国際合弁契約の概要、具体的条項例を学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際合弁契約に関して復習する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 国際投資協定に関して、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際投融資（2）ー投資協定、国際共同開発、シンジケート・ローンなどー<br>国際投融資に関して、投資協定、国際共同開発などを学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、投資協定、国際共同開発に関して復習する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | サブプライム・ローン問題について、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **リーマンショックと国際金融取引（1）ーサブプライム・ローン問題と国際金融危機、証券化商品の仕組みと問題点ー<br>[illegible]** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、サブプライム・ローン問題に関して復習する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | サブプライム・ローン問題について、さらに考察を深める。（2時間） |
| | **授業内容** | **リーマンショックと国際金融取引（2）ー格付機関、シャドーバンキングと国際金融取引、投資銀行戦略・モデルの破綻ー<br>リーマンショックと国際金融取引について、さらに理論面とプラクティスを学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、サブプライム・ローン問題に関してさらに復習を深める。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 国際金融法制について、概要を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際金融規制・監督（1）ーバーゼル銀行監督委員会、オバマ政権の金融改革法（ドッド・フランク法）、英国の金融改革など国際金融の新たな法規制ー<br>バーゼル規制、ドッド・フランク法など新しい国際金融法制について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際金融法制に関して復習を行う。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 国際金融法制について、さらに深く考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際金融規制・監督（2）ー国際的自己資本規制、流動性規制、自己資本注入と資産買取・ストレステストなど公的支援策ー<br>新しい国際金融法制について、さらに学習を深める。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際金融法制に関してさらに深く復習を行う。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | マクロ・プルーデンスなどについて、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際金融規制・監督（3）ーマクロ・プルーデンス、レバレッジ規制、ファンド・格付機関、リビングウィル・破綻処理スキームー<br>マクロ・プルーデンスなどについて、さらに学習を深める。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、マクロ・プルーデンスなどに関してさらに深く復習を行う。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 欧州債務問題などについて、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際金融規制・監督（4）ーギリシャ危機など欧州債務問題とEU金融規制の対応ー<br>欧州債務問題などについて、学習を深める。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、欧州債務問題などに関して復習を行う。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 国際金融規制と我が国の規制対応について、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際金融規制・監督（5）ー国際的金融機関経営の課題、我が国の金融規制・監督の対応などー<br>国際金融規制と我が国の規制対応について、金融機関などのプラクティスを学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、国際金融規制と我が国の規制対応について復習する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | フィンテックについて、考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **新しい国際金融取引を巡る法制度ーフィンテック、仮想通貨、AI（人工知能）ー<br>フィンテック・仮想通貨などの関連法制、金融機関のプラクティスについて比較法的に学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、フィンテック・仮想通貨について法制度を復習する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 最初からの講義ノートを見直し、国際取引法全体の体系を考察する。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際取引法の総論、各論について、総まとめを行い、体系的な学習を行う。** |
| | 事後学習 | 国際取引法について、今後のキャリアアップなどに生かせるように十分復習を行う。（2時間） |

| 科目名 | 社会保障法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 神尾真知子 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 総論として、社会保障法の歴史、法理、法体系について学び、各論として、社会保障法特殊講義Ⅰでは、社会保険を中心に取り上げて、代表的な判例を研究する。社会保障法特殊講義Ⅱでは、社会福祉サービス、公的扶助、社会手当を中心に取り上げて、代表的は判例を研究する。ⅠとⅡの両方を履修して、社会保障法全体を理解することができる。 |
| 授業目的・到達目標 | 社会保障法の理念を理解し、社会保障法全体の体系を把握できるようにする。その上で、社会保険上のさまざまな論点に関する判例を学ぶことによって、社会保障法の法解釈力を身につけることを目標とする。 |
| 履修条件 | 社会保障法特殊講義Ⅰおよび社会保障法特殊講義Ⅱの両方を履修して、社会保障法の全体を理解してほしい。 |
| 授業方法 | 社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 講義の参加度、講義における報告、発言、レポートなどで総合評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１９年 | 不磨書房 | トピック社会保障法２０１９年版 | 本沢巳代子・新田秀樹編著 |
| ２０１９年 | 労働調査会 | 社会保障法令便覧２０１９年版 | 社会保障法令便覧編集委員会編 |
| ２０１６年 | 有斐閣 | 社会保障判例百選（第５版） | 岩村正彦編 |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 社会保障法学会編『講座社会保障法』（全6巻）法律文化社<br>『新・講座　社会保障法』（全3巻）法律文化社 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、教科書の目次を読んで、講義全体を概観する。　（２時間） |
| | **授業内容** | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて、社会保障法の学習方法や研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 社会保障はどのような歴史をたどってきたのか、法理念、法体系、法源は何かについて考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障法の歴史、法理念、法体系、法源** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、社会保障法の歴法、法理念、法体系、法源の理解を確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 医療保険の社会保険としての仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険-医療保険①ー社会保険としての仕組み** |
| | 事後学習 | 医療保険の社会保険としての仕組みを確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 医療保険の給付の仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―医療保険②ー給付** |
| | 事後学習 | 医療保険の給付にはどのようなものがあるのかを確認し、説明できるようにする。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 医療保険に関連する判決文をよく読み、事実の概要と判旨をまとめたレポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―医療保険③ー判例** |
| | 事後学習 | 医療関連判決の事実を確認した上で、判旨を理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 介護保険の社会保険としての仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―介護保険①ー社会保険としての仕組み** |
| | 事後学習 | 介護保険の社会保険としての仕組みを確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 介護保険の給付の仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―介護保険②ー給付** |
| | 事後学習 | 介護保険の給付の仕組みにはどのようなものがあるのかを確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 介護保険に関連する判決文をよく読み、事実の概要と判旨をまとめたレポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―介護保険③ー判例** |
| | 事後学習 | 介護保険関連判決の事実を確認した上で、判旨を理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 年金保険の社会保険としての仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―年金保険①ー社会保険としての仕組み** |
| | 事後学習 | 年金保険の社会保険としての仕組みを理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 年金保険の給付の仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―年金保険②ー給付** |
| | 事後学習 | 年金保険の給付の仕組みにはどのようなものがあるのかを確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 年金保険に関連する判決文をよく読み、事実の概要と判旨をまとめたレポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―年金保険③-判例** |
| | 事後学習 | 年金保険に関連する判決の事実を確認した上で、判旨を理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 労災保険の社会保険としての仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―労災保険①ー社会保険としての仕組み** |
| | 事後学習 | 労災保険の社会保険としての仕組みを理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 労災保険の給付の仕組みを理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―労災保険②ー給付** |
| | 事後学習 | 労災保険の給付の仕組みにはどのようなものがあるのかを確認し、説明できるようにする。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 労災保険に関連する判決文をよく読み、事実の概要と判旨をまとめたレポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保険―労災保険③ー判例** |
| | 事後学習 | 労災保険に関連する判決の事実を確認した上で、判旨を理解し、説明できるようにする。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 前学期に学習した内容を確認する。（２時間） |
| | **授業内容** | **講義のまとめ** |
| | 事後学習 | 前学期の学習内容の理解を深める。（２時間） |

| 科目名 | 社会保障法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 神尾真知子 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 社会保障法特殊講義Ⅱは、社会福祉サービス、公的扶助、社会手当を中心に取り上げて、代表的な判例を研究する。 |
| 授業目的・到達目標 | 社会福祉サービス、公的扶助、社会手当を取り上げ、法的論点を検討する。代表的な判例を研究する。社会保障法の法解釈力を身につけることを目標とする。 |
| 履修条件 | 社会保障法特殊講義Ⅰを履修していること。講義は、社会保障法特殊講義Ⅰを履修していることを前提に行う。 |
| 授業方法 | 社会保障法の体系を理解するために、社会保障法の体系書を輪読する。さらに、重要判例を取り上げて、法解釈を検討する。受講生が報告する形式で進める。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 講義の参加度、講義における報告、発言、判例レポートなどで総合評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１９年 | 不磨書房 | トピック社会保障法２０１９年版 | 本沢巳代子・新田秀樹編著 |
| ２０１９年 | 労働調査会 | 社会保障法令便覧２０１９年版 | 社会保障法令便覧編集委員会編 |
| ２０１６年 | 有斐閣 | 社会保障販連百選（第５版） | 岩村正彦編 |

**備考**

| | |
|---|---|
| 参考書 | 社会保障法学会編『講座社会保障法』（全６巻）法律文化社<br>社会保障法学会編『新・講座　社会保障法』有斐閣 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 雇用保険の社会保険としての仕組みと給付を理解する。　(2時間) |
| | **授業内容** | **社会保険－雇用保険①ー社会保険としての仕組みと給付** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、雇用保険の社会保険としての仕組みと給付を確認し、説明できるようにする。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 雇用保険関連判例をよく読み、事実の概要と判旨を確認し、レポートを作成する。(2時間) |
| | **授業内容** | **社会保険－雇用保険②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、雇用保険関連判例の判旨を理解し、説明できるようにする。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 社会福祉サービスとは何か、保育サービスの仕組みを確認する。(2時間) |
| | **授業内容** | **社会福祉サービスー児童福祉①－保育サービス** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、保育サービスはどのような仕組みなのかを理解し、説明できるようにする。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 保育関連判例をよく読み、事実の概要を判旨を確認し、レポートを作成する。(2時間) |
| | **授業内容** | **社会福祉サービスー児童福祉②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、保育関連判例の事実と判旨を理解し、説明できるようにする。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 社会手当とは何か、児童手当とは何かを確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会手当ー児童手当①ー仕組み** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、児童手当の仕組みを理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 児童手当関連判例をよく読み、事実と判旨を確認し、レポートを作成する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会手当ー児童手当②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、児童福祉関連判決の判旨を理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 児童扶養手当の仕組みを確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会手当ー児童扶養手当①ー仕組み** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、児童扶養手当の仕組みを確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 児童扶養手当関連判例をよく読み、事実と判旨を確認し、レポートを作成する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会手当ー児童扶養手当②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、児童扶養手当関連判例の判旨を理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 障がい者福祉サービスはどのような仕組みかを確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会福祉サービスー障がい者福祉①ー仕組み** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、障がい者福祉サービスの仕組みを理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 障がい者福祉サービス関連判例をよく読み、事実と判旨を確認し、レポートを作成する。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会福祉サービスー障がい者福祉②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、障がい者福祉関連判例の判旨を理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 公的扶助とは何か、生活保護の仕組みを確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **公的扶助ー生活保護①ー仕組み** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、生活保護はどのような手続きによって給付されるのかを理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 生活保護の支給要件を確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **公的扶助ー生活保護②ー保護の補足性の原則** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、保護の補足性の原則とは何かを理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 生活保護関連判例をよく読み、事実と判旨を確認し、レポートを作成する。（2時間） |
| | **授業内容** | **公的扶助ー生活保護③ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、生活保護関連判例を理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 外国人に対する社会保障の適用を確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **外国人と社会保障①-生存権と社会保障法** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、外国人にはどのような社会保障立法が適用されるのかを理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 外国人と社会保障関連判例をよく読み、事実と判旨を確認し、レポートを作成する。（2時間） |
| | **授業内容** | **外国人と社会保障②ー判例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、外国人と社会保障関連判例の判旨を理解し、説明できるようにする。（2時間） |

| 科目名 | 商標法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 小川　宗一 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | ブランド（企業イメージの総体）の魅力の大きさが企業間の競争力の重要な要素となってきている中で、そのブランドイメージを伝達するための需要なツールとなる「商標」及び、その商標を保護するための「商標登録制度」の概要、基本的体系・仕組み（とりわけ「商標権の取得（登録要件、手続）等」についての理論と実務を学習する。<br>なお、本科目は、弁理士試験短答式一部科目免除対象科目である。 |
| 授業目的・到達目標 | 「商標登録制度」の概要、基本的体系・仕組み（とりわけ「商標権の取得（登録要件、手続）等」）についての理論と実務を、具体的な事案に適用した裁判例・審決例を参考にしつつ、さらには海外法制との比較もしながら、修得することを目的とする。<br>企業の経営戦略におけるブランド戦略の重要性や、商標登録制度に関する理論と実務について、受講生が深く理解をし、説明や議論ができることを目標とする。 |
| 履修条件 | 「商標法特殊講義Ⅱ（商標権の効力及びこれを巡る争訟等）」も履修することが望ましい。 |
| 授業方法 | 講義形式。教科書を中心とし、最新の話題・実例も適宜教材とする。商標法掲載の法令集を必ず持参のこと。<br>学生の積極的な授業への貢献を求めるインタラクティブの方式を含めたものを予定している。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 50% | 合格/不合格の判定は絶対評価とし、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、5:25:40:30を目安とする相対評価とする。 |
| | 平常評価 | 50% | 同上。受講態度や授業への参加意欲も積極的に評価する。なお、出席率が70%に満たない者は不合格とする。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2018年 | 有斐閣 | 商標法第2版（4月の授業開始時に新版が発行されていれば、最新版を使用する） | 茶園成樹編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に応じ紹介する。 |
| オフィスアワー | 水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp<br>【授業内容以外で受け付ける質問･相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、授業の概要や目的を理解し、講義全体を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、教科書の紹介を含めて商標法の学習方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。<br>知的財産法体系における商標法の位置づけ、商品・役務との関係における商標の必要性等について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容を記したノート及び配布資料等を確認して、今後の授業内容についての理解を深めた上で、自分の学習計画と他の履修科目との関係を検討し、履修の有無を決定する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の第1章を読み、商標制度は何を保護すべきなのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標の社会的・経済的機能、商標登録制度の必要性を、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の第２章を読み、商標制度の保護対象について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標法上の「商標」、「商品・役務」の考え方について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の第1章第2節２、第5章第2節１、第5章第1節２を読み、商標制度の基本理念にはどのようなものがあるのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録制度の基本理念である「登録主義」「審査主義」「先願主義」等を、その対立する理念と比較しながら、そのメリット・デメリットを理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の第3章第2節を読み、誰が商標登録を受けられるのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録を受けるための主体的要件としての「使用の意思の存在」「権利能力」について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の第3章第3節１，２を読み、商標登録を受けることができるのはどのような商標なのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録要件（自他商品・役務識別力（3条1項））について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の第3章第3節３を読み、「自他商品・役務識別力（3条1項）」の例外について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録要件に関する「使用による自他商品・役務識別力（3条2項）」について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の第3章第4節を読み、公益上・私益上の観点から「登録を受けることができない商標」（4条1項1号～7号）について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【商標不登録事由（１）】4条1項1号～7号に掲げられている商標について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の第3章第4節を読み、公益上・私益上の観点から「登録を受けることができない商標」（4条1項8～15号）について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【商標不登録事由（２）】4条1項8～15号に掲げられている商標について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の第3章第4節を読み、公益上・私益上の観点から「登録を受けることができない商標」（4条1項16～19号）について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【商標不登録事由（３）】4条1項16～19号に掲げられている商標について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の第5章第1節３を読み、商標登録出願上の原則・要件にはどのようなものがあるかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **一商標一出願（6条）を始めとする商標登録出願の要件について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の第4章第2節を読み、商標法上の基本概念である「商標の類似」とは何かについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「商標の類似」の意義、類否判断基準について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の第4章第3節を読み、商標法上の基本概念である「商品の類似」「役務の類似」とは何かについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「商品の類似」・「役務の類似」の意義、類否判断基準について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の第5章を読み、どのような手続きによって、商標登録を受けることができるのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録出願から処分確定までの手続（出願、審査、補正、出願公開等）について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書の第6章第3節を読み、拒絶査定を受けた出願人はどのような不服申し立てができるのいかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **拒絶査定不服審判制度（44条）について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |

| 科目名 | 商標法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 小川　宗一 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | ブランド（企業イメージの総体）の魅力の大きさが企業間の競争力の重要な要素となってきている中で、そのブランドイメージを伝達するための需要なツールとなる「商標」及び、その商標を保護するための「商標登録制度」の概要、基本的体系・仕組み（とりわけ「商標権の効力及びこれを巡る争訟等」）についての理論と実務を学習する。<br>なお、本科目は、弁理士試験短答式一部科目免除対象科目である。 |
| 授業目的・到達目標 | 「商標登録制度」の概要、基本的体系・仕組み（とりわけ「商標権の効力及びこれを巡る争訟等」）についての理論と実務を、具体的な事案に適用した裁判例・審決例を参考にしつつ、さらには海外法制との比較もしながら、修得することを目的とする。<br>企業の経営戦略におけるブランド戦略の重要性や、商標登録制度に関する理論と実務について、受講生が深く理解をし、説明や議論ができることを目標とする。 |
| 履修条件 | 「商標法特殊講義Ⅰ〔商標権の取得（登録要件、手続）〕」の履修後であることが望ましい。 |
| 授業方法 | 講義形式。教科書を中心とし、最新の話題・実例も適宜教材とする。商標法掲載の法令集を必ず持参のこと。<br>学生の積極的な授業への貢献を求めるインタラクティブの方式を含めたものを予定している。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 50% | 合格/不合格の判定は絶対評価とし、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、5:25:40:30を目安とする相対評価とする。 |
| | 平常評価 | 50% | 同上。受講態度や授業への参加意欲も積極的に評価する。なお、出席率が70%に満たない者は不合格とする。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2018年 | 有斐閣 | 商標法第2版<br>（4月の授業開始時に新版が発行されていれば、最新版を使用する） | 茶園成樹編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に応じ紹介する。 |
| オフィスアワー | 水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp<br>【授業内容以外で受け付ける質問･相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、授業の概要や目的を理解し、講義全体を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、教科書の紹介を含めて商標法の学習方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。<br>商標法特殊講義Ⅰの授業内容の確認（質疑応答を含む）をする。** |
| | 事後学習 | 授業内容を記したノート及び配布資料等を確認して、今後の授業内容についての理解を深めた上で、自分の学習計画と他の履修科目との関係を検討し、履修の有無を決定する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の第5章第6節、第7節を読み、商標登録前はどのように保護されているのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「商標登録出願により生じた権利」及び「金銭的請求権」について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の第8章第1節、第4節、第5節、及び第12章第2節、第3節、第5節を読み、商標権の変動や商標権の利用に関して、法上はどのように取り扱われているのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「商標権の変動（発生、譲渡、分割、消滅、存続期間更新等）」、「ライセンス（専用使用権、通常使用権）」について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の第8章第2節、及び第9章を読み、商標権の効力、及び商標権の侵害とは何かについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「商標権の本来的効力〔使用権（25条）、禁止権（37条1号）〕」及び「商標権の侵害」について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の第10章を読み、商標権侵害であるとの主張に対する抗弁にはどのようなものがあるかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標権の権利行使に対する抗弁（先使用による商標の使用をする権利の存在による抗弁、26条の抗弁、無効の抗弁、権利濫用の抗弁、並行輸入の抗弁等）について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の第11章を読み、商標権侵害に対する救済（侵害者の責任）にはどのようなものがあるのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標権の侵害に対する民事上の救済（差止請求権、損害賠償請求権、不当利得請求権、信用回復措置請求権）、刑事罰（商標権侵害罪、両罰規定）について、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の第6章第2節を読み、商標登録に対して第三者が異議を申し立てる制度について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **登録後の異議申立制度（43条の2）に関する歴史的経緯、制度の仕組みについて、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の第6章第5節を読み、商標登録に対して利害関係人が不服を申し立てる制度について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **登録無効審判制度（46条）の意義や仕組みについて、「登録後の異議申立制度」と比較しつつ、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の第6章第5節を読み、不使用の登録商標を取消す制度とはどのようなものかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **不使用取消審判制度（50条）の意義や仕組みについて、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の第6章第6節を読み、不正な使用や不正な登録についての商標登録を取消す制度にはどのようなものがあるのか<br>について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標権者による不正使用取消審判（51条）、商標権の移転の結果の不正使用取消審判（52条の2）、使用権者による不正使用取消審判（53条）、代理人等による不当登録取消審判（53条の2）の意義や仕組みについて、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の第13章第3節を読み、団体商標制度とはどのような制度なのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【商標法固有の制度（１）】団体商標制度の意義や仕組みについて、通常の商標と比較しつつ、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の第13章第4節を読み、地域団体商標制度とはどのような制度なのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【商標法固有の制度（２）】地域ブランドの保護に関する地域団体商標制度の意義や仕組みについて、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の第13章第2節を読み、防護標章制度とはどのような制度なのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【商標法固有の制度（３）】著名な登録商標の保護に関する防護標章制度の意義や仕組みについて、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の第1章第5節、第14章を読み、商標の国際的保護について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **パリ条約、WTO-TRIPS協定、マドリッド・プロトコル、商標法条約、ニース協定等の国際条約の内容を学習し、外国出願の必要性、国際条約利用の必要性を理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 配布資料に基づき、現在、商標登録制度はどのような課題を抱えているのかについて考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **今後の商標登録制度の課題について、考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 石山　卓磨 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義は、わが国における会社法制を、前期と後期を併せて相当程度に深く理解してもらうことを目的とする。基本的には講義形式で進めるが、特定テーマを特定受講者に割り当て、レポーターとして報告してもらい、それに関して他の受講者達と討論あるいは質疑応答する時間帯も設けたいと思う。解釈論・判例研究・最新の改正動向・現実の企業社会の動向等、会社法制を総合的に把握し、企業活動の本質をシャープに理解する知見を養ってもらいたい。 |
| 授業目的・到達目標 | 現行会社法規中の理解しにくい条文を明確に理解し、説明できるようになることを目標とする。<br>最近の注目される判例の問題点を把握し、その判例の意義を理解し、説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特にないが、あえていえば、学部でひととおり会社法を学んでいることが望ましい。 |
| 授業方法 | 基本的には講義形式であるが、重要な判例や学説について、受講生に報告してもらうこともある。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業時における受講者の報告および質疑応答のできばえを総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 特になし |
| 参 考 書 | 石山卓磨「現代会社法講義」（第3版）（成文堂、2016）、会社法判例百選（第3版）（有斐閣）。石山卓磨「検証・判例会社法」（財経詳報社、2017）。その他、適宜紹介する。 |
| オフィスアワー | 授業前後に授業講堂にて質問を受け付ける。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **会社の各種類とその特色（１）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **会社の各種類とその特色（２）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **株式会社の機関構造の変遷（１）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **株式会社の機関構造の変遷（２）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **株式会社の機関構造の変遷（３）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **株式の各種類とその用途（１）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **株式の各種類とその用途（２）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **株式の各種類とその用途（３）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **株主総会をめぐる諸問題（１）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **株主総会をめぐる諸問題（２）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **株主総会をめぐる諸問題（３）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **取締役会と代表取締役の関係** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指名委員会等設置会社における取締役会と業務執行機関の関係①** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **監査等委員会設置会社における取締役会と業務執行機関の関係②** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定した判例を読み、問題点の所在を明らかにしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **最新判例の検討** |
| | 事後学習 | 扱われた判例の社会的・法的意義を復習して理解しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 大久保　拓也 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 現代社会で重要な役割を果たしている会社、特に株式会社に関する法知識の習得を目的とする。経済社会で重要な役割を担う会社について規律する会社法は、平成17年に全面改正され、平成26年に重要な改正がなされた。同法は実務に与える影響が大きく、その内容を知っておく必要性が高い。また法制審議会で会社法の改正議論が行われているので、それも踏まえてこの授業では、これら会社に関する法規制の理解を目的とした授業を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うことにより、外国法制について説明できる能力を養うことも実施する。会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じ、そこで示された問題点を受講生が理論的に評価する能力や知識を習得できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 商法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。 |
| 授業方法 | 会社法の論点や裁判例の検討により会社法制の理解を深めることを目的とする。受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うこともある。ポータルシステムを利用して解説や講評を配信する場合もある。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0％ | |
| 平常評価 | 100% | 受講者に割り当てられた課題に関する報告・授業への参加度等の平常の講義への取り組みをもとに総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。昨年度は、上田純子＝松嶋隆弘編『論文演習会社法　上巻・下巻』（勁草書房、2017年）を使用した。 |
| 参考書 | 随時提示する。さしあたり岩原紳作ほか編『会社法判例百選（第3版）』（有斐閣、2016年） |
| オフィスアワー | 事前にメールでアポイントメントをとること<br>オフィス 研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認すると共に、各自のもつ会社法の教科書を読み、講義全体を概観する。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス。授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて学習方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。<br>詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例であり、授業内容は変更する場合がある。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討①<br>事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討②<br>事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討③<br>事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討④**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討⑤**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討⑥**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討①**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討②**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討③事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討④**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討⑤**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討⑥**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討⑦**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間）授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。 |
| 15 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討⑧**<br>**講義のまとめと復習**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 小野寺　千世 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本特殊講義では、会社法の領域に関する近時の裁判例および論文に関する考察をとおして、わが国の会社法の問題点を把握し、その問題点に関する検討を行う。<br>可能な範囲で、外国法にふれる。 |
| 授業目的・到達目標 | 近時の会社法制における主要論点に関する裁判例および学説の整理、考察をすることを目的とする。<br>学説の整理、近時の裁判例の検討をとおして、改正会社法が目指す方向性を理解し、説明できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 会社法、商法分野の基礎的知識を習得していることが望ましい。 |
| 授業方法 | 受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特に指定しない。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 随時、指示をする。 |
| オフィスアワー | 火曜日１２:２０～１３:００研究室にて（事前にメールでアポイントメントをとること。）<br>研究室（９号館３階　９３０８号室）　メールアドレス：onodera.chise@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 会社法に関して、興味を持っている論点を整理しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 会社法に関する主要論点を整理するとともに、それらに関する判例、裁判例を抽出しておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理①：株式会社の設立** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておく。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理②：設立無効** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理③：株式の内容** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理④：株式の譲渡** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑤：新株予約権** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑥：株主の権利** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑦：株主総会の招集** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑧：株主総会決議** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑨：株主総会決議の瑕疵** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑩：取締役、取締役会** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑪：監査役、監査役会** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑫：監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **最新商事裁判例の検討①**<br>**最高裁判所第２小法廷平成２９年８月３０日決定民集７１巻６号１０００頁** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **最新商事裁判例の検討②**<br>**東京高等裁判所平成２８年１２月７日判決金・商１５１０号４７頁** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 工藤　聡一 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 国際民間航空に関する国家間の規律、及び国際航空運送における運送人と旅客・荷主との法律関係を多角的に検討する。1944年シカゴ条約（国際民間航空条約）及び1999年モントリオール条約（国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約）を素材とする。 |
| 授業目的・到達目標 | 本年度前期は、国際民間航空に関する国家間の規律、その変遷および内在する法的諸問題を理解し説明できるようになることをねらいとする。 |
| 履修条件 | 受講者は、国際法及び商取引法（商行為法）の基礎知識を有することが望ましい。また、国際条約の解釈と運用に関する洋文献（英語）の読解が講義進行のもとになる関係上、語学学習への関心と継続的な努力が必要である。 |
| 授業方法 | 演習形式による。単元毎、制度の基本構造、重要概念の意義につき若干のレクチャーを行ったうえで、受講者の報告、それに対する質疑を軸に進行していく。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 受講態度、報告内容及び質疑への参加状況を総合的に判定する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2016 | Eleven International Publishing | International Air Law and ICAO (3rd ed.)（以下、「テキスト１」という） | Michael Milde |
| 2007 | 信山社 | 新航空法講義（以下「テキスト２」という） | 藤田勝利 |
| | | | |

備考

| | |
|---|---|
| 参考書 | 藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂，2011年） |
| オフィスアワー | 授業講堂にて、授業の前後に質問に応じる。そこでアポイントメントとることにより、後日対応することもできる。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 国際航空法の法源について調査する。（120分） |
| | **授業内容** | **ガイダンス（シカゴ・システム、ワルソー／モントリオール・システム、及びローマ・システムの意義）** |
| | 事後学習 | 国際航空公法と国際航空私法の区分に従い、主要な成文国際法を整理する。（120分） |
| 2 | 事前学習 | テキスト２第１章を通読すること。テキスト１第１章Concept and Definitionsを通読する。（120分） |
| | **授業内容** | **国際航空法の基礎** |
| | 事後学習 | 航空の概念、航空機の範疇、国際航空の範囲について確認する。（120分） |
| 3 | 事前学習 | テキスト１第２章Historical Evolution of Air Lawを通読する。（120分） |
| | **授業内容** | **国際航空法の沿革１公法** |
| | 事後学習 | 1919年パリ条約と1944年シカゴ条約との異同を確認する。（120分） |
| 4 | 事前学習 | テキスト２第２章を通読する。（120分） |
| | **授業内容** | **国際航空法の沿革２私法** |
| | 事後学習 | 1929年ワルソー条約の責任枠組みについて整理する。（120分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキスト１第３章Convention on International Civil Aviationを通読する。（120分） |
| | **授業内容** | **シカゴ条約の構成** |
| | 事後学習 | シカゴ条約第一部と第二部の構成及び内容を確認する。（120分） |
| 6 | 事前学習 | テキスト１第３章Convention on International Civil Aviationを通読する。（120分） |
| | **授業内容** | **シカゴ条約と領空主権** |
| | 事後学習 | 1946年国際航空業務通過協定と1946年国際航空運送協定の異同を整理する。（120分） |
| 7 | 事前学習 | テキスト２第３章を通読する。（120分） |
| | **授業内容** | **航空協定** |
| | 事後学習 | 1946年バミューダ協定以来の二国間航空協定の変遷を整理する。（120分） |
| 8 | 事前学習 | テキスト１第４章International Legal Regime of the Air Spaceを通読する。（120分） |
| | **授業内容** | **空間の利用に関する国際的規律** |
| | 事後学習 | 領空侵犯民間機に対する武力行使の事例を確認する。（120分） |
| 9 | 事前学習 | テキスト１第５章International Legal Regime of Aircraft and Its Operationを通読する。（120分） |
| | **授業内容** | **航空機及びその運航に関する国際的規律１** |
| | 事後学習 | 航空機の国籍及び登録のシステムを整理する。（120分） |
| 10 | 事前学習 | テキスト１第５章International Legal Regime of Aircraft and Its Operationを通読する。（120分） |
| | **授業内容** | **航空機及びその運航に関する国際的規律２（事故調査）** |
| | 事後学習 | 航空機事故の発生原因又は推定原因の特定のプロセスを整理する。（120分） |
| 11 | 事前学習 | テキスト１第７章International Civil Aviation Organizationを通読する。（120分） |
| | **授業内容** | **国際民間航空機関** |
| | 事後学習 | 国際民間航空機関（ICAO）の現代的な役割を考える。（120分） |
| 12 | 事前学習 | ９．１１米国同時多発テロのねらいと手口について調査する。（120分） |
| | **授業内容** | **航空セキュリティの進化** |
| | 事後学習 | ９．１１米国同時多発テロ後に発生した主要な航空テロ未遂事件、及びそれらに対処するためにとられた航空セキュリティの手法を確認する。（120分） |
| 13 | 事前学習 | ボディ・スキャナの法的問題について調査する。（120分） |
| | **授業内容** | **航空セキュリティと人権** |
| | 事後学習 | 搭乗拒否者リストの運用上の問題点を検討する。（120分） |
| 14 | 事前学習 | テキスト１第８章Legal Management of Aviation Securityを通読する。（120分） |
| | **授業内容** | **航空セキュリティに関する国際的規律** |
| | 事後学習 | 1963年東京条約以来の航空犯罪防止条約を整理する。（120分） |
| 15 | 事前学習 | 第１回～第１４回の内容を確認し、国際航空公法の枠組みを整理する。（120分） |
| | **授業内容** | **総括** |
| | 事後学習 | 国際航空運送を支える、セーフティとセキュリティに関する国際的な仕組みを俯瞰する。（120分） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 丹羽　重博 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 手形小切手を中心に現代の支払いシステムを体系的に概説する。抽象的解説にならないように具体的事例をあげ、見本図・書式例・図解等を用いて授業を行う。さらに各種約款を参照しながら銀行取引の実態面についても理解しやすいようにする。がら銀行取引の実態面についても理解しやすいようにする。 |
| 授業目的・到達目標 | 支払システムの全体像を把握したうえで、その中心となる約束手形・為替手形・小切手の法律問題を体系的に講義する。<br>実際に生じた問題を多数取り上げる事により、最終的には、実務上の問題を自ら解決出来るようになる人材を養成することを目的とする。<br>支払システムに関する判例を多数取り扱うことにより、論点を整理し説明出来るようにすることを目標とする。 |
| 履修条件 | 民法総則「法律行為」の理解があることが望ましい。 |
| 授業方法 | 法律関係当事者の図解をするので、ノートと六法を持参することが必要である。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 事例問題に対する理解力と表現力及び質疑応答への参加度を評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2007年 | 法学書院 | 手形・小切手法概論　第３版 | 丹羽重博　著 |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | |
| 参考書 | 手形・小切手判例百選＜第７版＞　別冊ジュリストN0.222　有斐閣 |
| オフィスアワー | 毎週水曜日　12:10～　授業終了後の講堂にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の全体を読み概要を把握する（３時間） |
| | **授業内容** | **支払システムの全体像** |
| | 事後学習 | 関連法令の確認をする（１時間） |
| 2 | 事前学習 | ニュース・新聞等を参考に暗号資産（仮想通貨）を考える（２時間） |
| | **授業内容** | **暗号資産（仮想通貨）について** |
| | 事後学習 | 暗号資産（仮想通貨）の法的位置の確認をする（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 約束手形・為替手形・小切手の意義を把握する（２時間） |
| | **授業内容** | **手形・小切手の経済的機能（支払いの用具、信用利用の用具、送金・取り立ての用具）** |
| | 事後学習 | 流通の安全性と支払いの確実性について復習する（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 当座勘定規定の概要をはあくする（２時間） |
| | **授業内容** | **銀行取引と手形・小切手（当座勘定取引契約）** |
| | 事後学習 | 約束手形の流通と決済の順序の確認をし、その説明をまとめる（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 手形交換制度を考察する（２時間） |
| | **授業内容** | **統一手形用紙・手形交換・取引停止処分** |
| | 事後学習 | 手形交換所の仕組みと不渡り事由について整理する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 有価証券の意義について考察する（２時間） |
| | **授業内容** | **有価証券としての手形・小切手** |
| | 事後学習 | 完全有価証券と不完全有価証券について分類しその説明をまとめる（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 免責証券・設権証券の意義について考察する（２時間） |
| | **授業内容** | **有価証券に類似する証券** |
| | 事後学習 | 有価証券に類似する証券 |
| 8 | 事前学習 | 有価証券の分類方法を考えてみる（２時間） |
| | **授業内容** | **有価証券の種類** |
| | 事後学習 | 有価証券としての手形・小切手の性質を確認する（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 一般法上の法律行為の意味を民法総則の教科書で確認する（２時間） |
| | **授業内容** | **手形行為の種類と意義** |
| | 事後学習 | 手形行為の特性について説明をまとめる（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 書面行為と要式行為を考察する（２時間） |
| | **授業内容** | **手形行為の特性①** |
| | 事後学習 | 条文の確認を行う（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 無因性・文言性・独立性をそれぞれ考察する（２時間） |
| | **授業内容** | **手形行為の特性②** |
| | 事後学習 | 関連条文の解釈を行い、説明をまとめる（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 署名の意義と種類について考察する（２時間） |
| | **授業内容** | **手形行為と署名①** |
| | 事後学習 | 自署についての確認を行い、その説明をまとめる（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 印章について法的意味を考察する（２時間） |
| | **授業内容** | **手形行為と署名②** |
| | 事後学習 | 記名・捺印の意義と機能について説明をまとめる（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 手形の作成と交付の意味（手形学説）を考察する（２時間） |
| | **授業内容** | **手形理論①** |
| | 事後学習 | 手形理論の内容と相違について分類基準をまとめる（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 交付行為の欠缺と第三者の保護について考察する（２時間） |
| | **授業内容** | **手形理論②** |
| | 事後学習 | 判例の確認を行い、その説明ができるようにする（２時間） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 福田　弥夫 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 保険法を研究対象とする特殊講義である。いくつかの論点を取り上げ、日本とアメリカの保険法の比較研究を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | アメリカ保険法の判例研究を通じて、アメリカ商法の理解を深めることを目的とする。日本の保険法との比較からアメリカ法の独自性を学んでゆくが、日本の保険法の知識は必ずしも前提条件ではない。アメリカの判例集の読み方なども含めて、比較法研究の基礎的な知識の習得を図りたい。アメリカのテキストや判例集を読みこなし、またインターネット経由でアメリカ法の情報を得ることが可能となることが到達目標である。 |
| 履修条件 | 特にない。保険法を学部時代に履修していることも要求しない。しかし、契約法の基礎知識が必要である。 |
| 授業方法 | アメリカの判例などを取り上げた講義用の資料を用いて講義を進める。判例報告の担当を割り当てることがある。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | ５０％：レポート<br>５０％：授業時における報告内容を評価対象とする。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は特に指定しない。資料を配布する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | ポイントレクチャー保険法（第2版）（有斐閣）　『生命保険契約における利害調整の法理』福田弥夫著（成文堂）<br>Insurance Law、Leo Martinez (west) |
| オフィスアワー | 水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 各自でアメリカ保険法の特徴について調べてくること（２時間） |
| | **授業内容** | **アメリカ保険法の学び方** |
| | 事後学習 | アメリカ保険法についての基本的な研究方法、基本的な書物について復習する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **判例検索の方法** |
| | 事後学習 | アメリカの判例データベースの利用方法について復習する（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **保険の用語** |
| | 事後学習 | 基本的なアメリカの保険用語について復習する（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **保険の基本原理１　大数の法則** |
| | 事後学習 | 保険の基本原理である大数の法則について復習する（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **保険の基本原理２　リスクとヘッジ** |
| | 事後学習 | リスクとはなにか。それヘッジする方法にはどのようなものがあるかを復習する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **保険の基本原理３　射倖契約性** |
| | 事後学習 | 保険契約の射倖契約性とは何かを復習する（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **保険監督制度１　保険業とはなにか** |
| | 事後学習 | アメリカにおいて保険の規制対象であると判断された事案を復習する（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **保険監督制度２　保険庁の監督** |
| | 事後学習 | アメリカと日本の保険監督制度の違いを復習する（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **保険契約の構造１　告知義務の役割** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカにおける告知義務の構造の違いについて復習する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **保険契約の構造２　対価構造** |
| | 事後学習 | アメリカと日本の保険契約の対価構造について復習する（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **保険契約の解釈１　公序原則** |
| | 事後学習 | アメリカの判例におけるPublic Policyについて復習する（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **保険契約の解釈２　約款解釈のルール** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカの保険約款解釈の違いについて復習する（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **自動車保険　概要** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカの自動車保険の構造について復習する（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **自動車保険　賠償責任保険** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカの賠償責任保険型の自動車保険の比較について復習する（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 講義用資料に基づいて指示する（２時間） |
| | **授業内容** | **自動車保険　ノーフォルト保険** |
| | 事後学習 | アメリカのノーフォルト保険と日本の人身傷害補償条項付保険との違いを復習する（２時間） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 石山　卓磨 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義は、わが国における会社法制を、前期と後期を併せて相当程度に深く理解してもらうことを目的とする。基本的には講義形式で進めるが、特定テーマを特定受講者に割り当て、レポーターとして報告してもらい、それに関して他の受講者達と討論あるいは質疑応答する時間帯を設けたいと思う。解釈論・判例研究・最新の改正動向・現実の企業社会の動向等、会社法制を総合的に把握し、企業活動の本質をシャープに理解する知見を養ってもらいたい。 |
| 授業目的・到達目標 | 現行会社法規中の理解しにくい条文を明確に理解すること。<br>最近の注目される判例の問題点を把握し、その判例の意義を理解すること。<br>予定されている会社法の改正の内容と、わが国の企業法制の進むべき方向性について理解すること。 |
| 履修条件 | 特にないが、あえていえば、学部でひととおり会社法を学んでいることが望ましい。 |
| 授業方法 | 基本的には講義形式であるが、重要な判例や学説について、受講生に報告してもらうこともある。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業時における受講者の報告および質疑応答のできばえを総合的に勘案して、評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 石山卓磨「現代会社法講義」（第3版）（成文堂、2016）、会社法判例百選（第3版）（有斐閣）、石山卓磨（監修）「検証・判例会社法」（財経詳報社、2017）。その他、適宜紹介する。 |
| オフィスアワー | 授業前後に授業講堂にて質問を受け付ける。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **取締役の善管注意義務と忠実義務の関係（１）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **取締役の善管注意義務と忠実義務の関係（２）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **内部統制構築義務（１）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **内部統制構築義務（２）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **経営判断の原則（１）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **経営判断の原則（２）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **取締役の対第三者責任（１）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **取締役の対第三者責任（２）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **親子会社法制（１）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **親子会社法制（２）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｍ＆Ａ（１）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ｍ＆Ａ（２）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **株式買取請求（１）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 本シラバスに記載された学習内容の項目に沿って、配布されたレジュメおよび各自の選んだテキストの該当頁をよく読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **株式買取請求（２）** |
| | 事後学習 | 配布されたレジュメ等に基づき、授業内容を復習すること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定した判例を読み、問題点の所在を明らかにしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **最新判例の検討** |
| | 事後学習 | 扱われた判例の社会的・法的意義を復習して理解しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 大久保　拓也 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 現代社会で重要な役割を果たしている会社、特に株式会社に関する法知識の習得を目的とする。経済社会で重要な役割を担う会社について規律する会社法は、平成17年に全面改正され、平成26年に重要な改正がなされた。同法は実務に与える影響が大きく、その内容を知っておく必要性が高い。また法制審議会で会社法の改正議論が行われているので、それも踏まえてこの授業では、これら会社に関する法規制の理解を目的とした授業を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うことにより、外国法制について説明できる能力を養うことも実施する。会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じ、そこで示された問題点を受講生が理論的に評価する能力や知識を習得できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 商法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。 |
| 授業方法 | 会社法の論点や裁判例の検討により会社法制の理解を深めることを目的とする。受講生の希望に応じ、外国法法制の分析を行うために原書の講読を行うこともある。ポータルシステムを利用して解説や講評を配信する場合もある。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0％ | |
| 平常評価 | 100% | 受講者に割り当てられた課題に関する報告・授業への参加度等の平常の講義への取り組みをもとに総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。昨年度は、上田純子＝松嶋隆弘編『論文演習会社法　上巻・下巻』（勁草書房、2017年）を使用した。 |
| 参考書 | 随時提示する。さしあたり岩原紳作ほか編『会社法判例百選（第3版）』（有斐閣、2016年） |
| オフィスアワー | 事前にメールでアポイントメントをとること<br>オフィス 研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認すると共に、各自のもつ会社法の教科書を読み、講義全体を概観する。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス。授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて学習方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。<br>詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例であり、授業内容は変更する場合がある。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討①<br>事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討②<br>事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討③<br>事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討④**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討⑤**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の商事裁判例の検討⑥**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討①**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討②**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討③事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討④**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討⑤**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討⑥**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討⑦**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間）授業で取り扱われた資料の該当部分を復習する。 |
| 15 | 事前学習 | 割り当てられた課題の予習をする。問題の内容は高度であるから、十分な予習時間が必要である。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制の主要論点の検討⑧**<br>**講義のまとめと復習**<br>**事案の整理、適用条文の確認、予習してきた内容の適否を分析し、要点を適切にまとめることができるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。（2時間） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 小野寺　千世 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 本特殊講義では、会社法の領域に関する近時の裁判例および論文に関する考察をとおして、わが国の会社法の問題点を把握し、その問題点に関する検討を行う。<br>可能な範囲で、外国法にふれる。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 近時の会社法制における主要論点に関する裁判例および学説の整理、考察をすることを目的とする。<br>学説の整理、近時の裁判例の検討をとおして、改正会社法が目指す方向性を理解し、説明できることを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 会社法、商法分野の基礎的知識を習得していることが望ましい。 | | |
| 授業方法 | 受講者の報告を中心にして進めるが、適宜、解説を加える。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 受講者に割り当てられた課題に関する報告・講義への参加の度合いをもとに総合的に評価する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特に指定しない。 | | |
| 参考書 | 随時、指示をする。 | | | |
| オフィスアワー | 火曜日１２:２０～１３:００研究室にて（事前にメールでアポイントメントをとること。）<br>研究室（９号館３階　９３０８号室）　メールアドレス：onodera.chise@nihon-u.ac.jp | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 会社法に関して、興味を持っている論点を整理しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 会社法に関する主要論点を整理するとともに、それらに関する判例、裁判例を抽出しておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | 授業内容 | **近時の会社法制における主要論点の整理①：計算書類の作成、監査** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておく。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | 授業内容 | **近時の会社法制における主要論点の整理②：監査役監査** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | 授業内容 | **近時の会社法制における主要論点の整理③：監査等委員、監査委員会、会計監査人** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理④：会計帳簿の作成** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑤：資本金、準備金、剰余金** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も資料に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑥：解散、清算** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑦：持分会社** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑧：社債の発行** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑨：組織変更、事業譲渡** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑩：組織再編　合併** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑪：組織再編　会社分割** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **近時の会社法制における主要論点の整理⑫：組織再編　株式交換、株式移転** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（１時間） |
| 14 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **最新商事裁判例の検討<br>平成３１年裁判例より** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 担当者は報告の準備、その他の受講者も当該判例・裁判例に目を通してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 授業での議論を整理し、わからない点を調べておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 工藤　聡一 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 国際民間航空に関する国家間の規律、及び国際航空運送における運送人と旅客・荷主との法律関係を多角的に検討する。1944年シカゴ条約（国際民間航空条約）及び1999年モントリオール条約（国際航空運送についてのある規則の統一に関する条約）を素材とする。 |
| 授業目的・到達目標 | 本年度後期は、国際航空運送に関する国家間の規律、その変遷および内在する法的諸問題を理解し説明できるようになることをねらいとする。 |
| 履修条件 | 受講者は、商取引法（商行為法）及び国際法の基礎知識を有することが望ましい。また、国際条約の解釈と運用に関する洋文献（英語）の読解が講義進行のもとになる関係上、語学学習への関心と継続的な努力が必要である。 |
| 授業方法 | 演習形式による。単元毎、制度の基本構造、重要概念の意義につき若干のレクチャーを行ったうえで、受講者の報告、それに対する質疑を軸に進行していく。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 受講態度、報告内容及び質疑への参加状況を総合的に判定する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2016 | Eleven International Publishing | International Air Law and ICAO (3rd ed.)（以下、「テキスト１」という） | Michael Milde |
| 2007 | 信山社 | 新航空法講義（以下「テキスト２」という） | 藤田勝利 |
| | | | |

備考

| | |
|---|---|
| 参考書 | 藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂，2011年） |
| オフィスアワー | 授業講堂にて、授業の前後に質問に応じる。そこでアポイントメントとることにより、後日対応することもできる。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 国際航空法の法源について調査する。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス（シカゴ・システム、ワルソー／モントリオール・システム、及びローマ・システムの意義）** |
| | 事後学習 | 国際航空公法と国際航空私法の区分に従い、主要な成文国際法を整理する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキスト１第６章Legal Regime of International Air Transportを通読する。（２時間） |
| | **授業内容** | **国際航空運送に関する国際規律** |
| | 事後学習 | コードシェアとCRS（コンピュータ予約システム）の意義を確認する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | テキスト１第９章International Unification of Private Air Law Through ICAOを通読する。（２時間） |
| | **授業内容** | **国際民間航空機関主導の国際航空運送規律の統一１　1948年ジュネーブ条約～** |
| | 事後学習 | 航空機ファイナンスに関する国際規律を整理する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキスト１第９章International Unification of Private Air Law Through ICAOを通読する。（２時間） |
| | **授業内容** | **国際民間航空機関主導の国際航空運送規律の統一２　1933年ローマ条約～** |
| | 事後学習 | 地上第三者損害に関する国際規律を整理する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキスト１第９章International Unification of Private Air Law Through ICAOを通読する。（２時間） |
| | **授業内容** | **国際民間航空機関主導の国際航空運送規律の統一３　1929年ワルソー条約～1999年モントリオール条約** |
| | 事後学習 | 航空運送責任に関する国際規律の変遷を跡付ける。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **条約の適用範囲** |
| | 事後学習 | 当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **航空券、エア・ウェイビル** |
| | 事後学習 | 当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **貨物の処分と引渡し** |
| | 事後学習 | 当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **荷受人の地位** |
| | 事後学習 | 当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **下請運送と複合運送** |
| | 事後学習 | 当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **旅客の死亡・傷害と賠償** |
| | 事後学習 | 当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **手荷物の損害と賠償** |
| | 事後学習 | 当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **延着** |
| | 事後学習 | 当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | モントリオール条約の条文を参照し、当回で扱うべき問題について、規範の趣旨と実務上の課題を整理してくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **前払金と家族救済** |
| | 事後学習 | 当回で扱った商法上の問題について、規範の趣旨、要件、効果及び関連判例の意義と射程を確認すること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 第１回～第１４回の内容を確認し、国際航空私法の枠組みを整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **総括** |
| | 事後学習 | 国際航空運送に付随して発生する私法上の問題を円滑に解決するための国際的な仕組みを俯瞰する。（２時間） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 丹羽　重博 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 手形小切手を中心に現代の支払いシステムを体系的に概説する。抽象的解説にならないように具体的事例をあげ、見本図・書式例・図解等を用いて授業を行う。さらに各種約款を参照しながら銀行取引の実態面についても理解しやすいようにする。がら銀行取引の実態面についても理解しやすいようにする。 |
| 授業目的・到達目標 | 支払システムの全体像を把握したうえで、その中心となる約束手形・為替手形・小切手の法律問題を体系的に講義する。<br>実際に生じた問題を多数取り上げる事により、最終的には、実務上の問題を自ら解決出来るようになる人材を養成することを目的とする。<br>支払システムに関する判例を多数取り扱うことにより、論点を整理し説明出来るようにすることを目標とする。 |
| 履修条件 | 民法総則「法律行為」の理解があることが望ましい。 |
| 授業方法 | 法律関係当事者の図解をするので、ノートと六法を持参することが必要である。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 事例問題に対する理解力と表現力及び質疑応答への参加度を評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2007年 | 法学書院 | 手形・小切手法概論　第３版 | 丹羽重博　著 |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | |
| 参 考 書 | 手形・小切手判例百選＜第７版＞　別冊ジュリストN0.222　有斐閣 |
| オフィスアワー | 毎週水曜日　12:10～　授業終了後の講堂にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 手形権利能力と手形行為能力について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **手形能力** |
| | 事後学習 | 一般法の条文の解釈と手形の関係について説明をまとめる。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 意思表示に関する民法の考え方復習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **手形行為と意思表示の瑕疵・欠缺** |
| | 事後学習 | 判例の立場の検討を行い、解釈をまとめる。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 他人による手形行為の意義を考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **手形行為の代理・代表** |
| | 事後学習 | 形式的要件と実質的要件についてそれぞれ説明をまとめる。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 会社法３５６条の立法趣旨を説明できるようにする。（２時間） |
| | **授業内容** | **手形行為と会社法３５６条の適用の有無** |
| | 事後学習 | 判例（相対的無効説）の確認を行い整理する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 代理に関する一般法の条文の確認と解釈を行う。（２時間） |
| | **授業内容** | **無権代理・越権代理・表見代理** |
| | 事後学習 | 結論の妥当性の検討を行い、説明をまとめる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 代行の意義と形式について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **手形行為の代行の有効性** |
| | 事後学習 | 代行の分類の確認を行い、説明をまとめる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 名板貸しの意味を検討し整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **他人名義による手形行為** |
| | 事後学習 | 手形行為の名板貸しについての説明をまとめる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 手形偽造の意義を考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **手形偽造者の責任** |
| | 事後学習 | 学説と判例の確認し、説明をまとめる。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 被偽造者に責任を負わせる根拠について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **被偽造者の責任** |
| | 事後学習 | 原則と例外の確認を行い、説明をまとめる。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 手形法69条の解釈を考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **手形変造の意義と効果** |
| | 事後学習 | 変造前の責任と、変造後の責任についての説明をまとめる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 立証責任の意味について考える。（２時間） |
| | **授業内容** | **変造の立証責任** |
| | 事後学習 | 各学説の妥当性の検討をし、説明をまとめる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 抹消と毀損の意義について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **手形の抹消と毀損** |
| | 事後学習 | 抹消と毀損の効果の確認をし、説明をまとめる。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 手形喪失の意義と公示催告手続きについて考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **手形の喪失（意義・公示催告・除権決定）** |
| | 事後学習 | 非訟事件手続法の条文の確認を行う。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 除権決定の法的意味について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **手形の喪失（除権決定と善意取得の関係）** |
| | 事後学習 | 有価証券紛失広告について実例をまとめる。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 除権決定の消極的効力と積極的効力について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **白地手形の喪失と除権決定** |
| | 事後学習 | 判例と学説の確認をしたうえで、説明をまとめる。（２時間） |

| 科目名 | 商法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 福田　弥夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | アメリカの保険法の判例を中心として取り上げ、日本とアメリカの保険法の比較研究を行う。ケーススタディーを中心とするが、必要に応じてアメリカ州法やモデル法なども取り上げたい。 |
| 授業目的・到達目標 | アメリカ保険法の判例研究を通じて、アメリカ商法の理解を深めることを目的とする。日本の保険法との比較からアメリカ法の独自性を学んでゆくが、日本の保険法の知識は必ずしも必要ではない。アメリカの判例集の読み方なども含めて、比較法研究の基礎的な知識の習得を図りたい。アメリカのテキストや判例集を読みこなし、またインターネット経由でアメリカ法の情報を得ることが可能となることが到達目標である。 |
| 履修条件 | 特にない。私の商法特殊講義（Ⅰ）を履修していることは条件ではない。また保険法を学部時代に履修していることも要求しない。しかし、契約法や不法行為法の基礎知識が不可欠である。 |
| 授業方法 | アメリカの判例を中心とした講義用資料を配布する。受講生には、個別のケースの報告を担当してもらうことがある。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0％ | |
| | 平常評価 | 100% | ５０％：レポート<br>５０％：授業時における報告内容を評価対象とする。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は特に指定しない | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | ポイントレクチャー保険法（第2版）甘利・福田・遠山（有斐閣）　Insurance　Law, Leo P.Martinez (West),『生命保険契約における利害調整の法理』福田弥夫著（成文堂） |
| オフィスアワー | 水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 日本の専門家賠償責任保険についてあらかじめ調べておく（２時間） |
| | 授業内容 | **専門家賠償責任保険１　概要** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカの専門家賠償責任保険の仕組みについて復習する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | 授業内容 | **専門家賠償責任保険２　医師** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカの医師賠償責任保険の違いについて復習する（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | 授業内容 | **専門家賠償責任保険３　公認会計士** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカの公認会計士制度の違いとそれぞれの賠償責任保険の違いを復習する（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | 授業内容 | **専門家賠償責任保険４　弁護士** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカの弁護士賠償責任保険の構造の違いを復習する（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | **賠償責任保険６　免責条項** |
| | 事後学習 | 賠償責任保険における日米の免責条項の違いを復習する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | **財産保険１　被保険利益** |
| | 事後学習 | 財産保険で重要な役割を果たす被保険利益について復習する（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | **財産保険２　動産保険** |
| | 事後学習 | アメリカの動産保険の特徴を復習する（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | **財産保険３　火災保険** |
| | 事後学習 | アメリカの火災保険の特徴を復習する（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | **財産保険４　火災保険と不正請求** |
| | 事後学習 | アメリカにおける火災保険の不正請求と保険詐欺について復習する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | **生命保険１　責任開始** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカの生命保険契約における責任開始について復習する（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | **生命保険２　自殺免責** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカにおける自殺免責条項の違いを復習する（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | **生命保険３　被保険利益** |
| | 事後学習 | アメリカの生命保険契約における被保険利益の果たす役割について復習する（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | **生命保険４　保険金受取人の指定** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカにおける保険金受取人指定の違いを復習する（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | **生命保険５　保険金受取人の変更** |
| | 事後学習 | 日本とアメリカにおける保険金受取人変更の違いを復習する（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 講義用資料で指示された部分を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | **生命保険６　生命保険契約の買取** |
| | 事後学習 | アメリカで発達している生命保険契約の買取と日本における可能性について復習する（２時間） |

| 科目名 | 知的財産条約特殊講義Ⅰ | 担当者 | 加藤　暁子 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 19世紀以来、知的財産権の国際的な保護の重要性が高まるにつれて、条約を締結して各国の国内法の実体、手続の両面においてハーモナイゼーションが進み、企業等の主体も条約が各国法制度に与える影響を考慮に入れ、さらにその形成に関与する活動をも求められている。本講義は産業財産権に関する諸条約を中心に、パリ条約以来の世界的条約について、その概要と問題点、解決策を検討することを目的とする。 |
| 授業目的・到達目標 | 産業財産権に関する条約の概要を把握し、各主体にあって条約体制への寄与やロビー活動等、積極的な関与を自ら考える姿勢を養うことを目標とする。 |
| 履修条件 | 特にないが、知的財産条約特殊講義Ⅱも履修すると尚良いと思われる。 |
| 授業方法 | 講義を基本として、参加者の興味関心に応じて、講義の内容や重点を変更したり、履修者に発表を求めることがある。資料やレジュメ類を用いて、事例・判例や時事問題、法令・条約の改正を随時紹介し、理解の助けとする。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 80% | 合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は各々5:25:40:30を目安とする相対評価で行う。 |
| 平常評価 | 20% | 授業への参加意欲等を積極的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2018年11月 | 東信堂 | 『講義国際経済法』「第9章　知的財産権」 | 柳赫秀(該当章の執筆：加藤暁子) |
| | | | |
| | | | |

備考：教科書指定をした上記の章のコピーを初回に配布します。

| | |
|---|---|
| 参考書 | 土肥一史『知的財産法入門第１５版』７章、松下・米谷『国際経済法』第18章「知的財産権及び技術貿易」、発明協会『図解』シリーズを中心に、後藤晴男『パリ条約講話第１３版』、尾島明『逐条解説TRIPS協定』等指示する。 |
| オフィスアワー | 水曜　15時～16時　研究室にて。なるべく事前にメール(以下のアドレス宛)でアポイントを採ることを勧める。<br>メールでも質問等を受け付ける。kato.akiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 知的財産権に関する条約を列挙しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **知的財産権に関する条約体制の概要と変遷** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。教科書に指定した文献に目を通す。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 講義前に配布する参考文献に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **条約と国内法の関係、条約の解釈、条約違反に対する救済** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。<br>講義時に配布する参考文献（国際法関係辞典からの抜粋等）に目を通す。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 土肥７章１節、後藤『パリ条約講話１３版』「パリ条約の主要な内容」の関連部分に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **パリ条約（１）特徴、三大原則（内国民待遇、各国産業財産権の独立）** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 後藤『パリ条約講話１３版』「パリ条約の主要な内容」の関連部分に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **パリ条約（２）三大原則(優先権制度)、個別の産業財産権の保護** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 後藤『パリ条約講話１３版』「パリ条約の主要な内容」の関連部分に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **パリ条約（３）個別の産業財産権の保護(続き)** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | パリ条約及びベルヌ条約の「特別の取極」に当たる条約を挙げておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **パリ条約：執行、後の知的財産関連条約への影響（２時間）** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 土肥７章７、８節に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **TRIPS協定（１）背景及び沿革、GATT-WTOにおける位置づけ** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 後藤「TRIPS協定とパリ条約」の部分に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **TRIPS協定（２）特徴、原則** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。<br>尾島逐条解説の関連部分に目を通しておく。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 後藤「TRIPS協定とパリ条約」の部分に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **TRIPS協定（３）個別の知的財産権の保護** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。<br>尾島逐条解説の関連部分に目を通しておく。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 後藤「TRIPS協定とパリ条約」の部分に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **TRIPS協定（４）個別の知的財産権の保護(続き)** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。<br>尾島逐条解説の関連部分に目を通しておく。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に配布する参考文献に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **TRIPS協定（５）履行確保措置** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 土肥７章２節、荒木『図解特許協力条約』に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **特許協力条約（１）沿革、特徴、国際出願手続の概要** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 土肥７章２節、荒木『図解特許協力条約』に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **特許協力条約（２）国際段階** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 土肥７章２節、荒木『図解特許協力条約』に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **特許協力条約（３）国際段階(続き)、国内段階** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの参考文献、配布資料を見返しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 講義の配布資料の内容を復習する。（２時間） |

| 科目名 | 知的財産条約特殊講義Ⅱ | 担当者 | 加藤　暁子 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 19世紀以来、知的財産権の国際的な保護の重要性が高まるにつれて、条約を締結して各国の国内法の実体、手続の両面においてハーモナイゼーションが進み、企業等の主体も条約が各国法制度に与える影響を考慮に入れ、さらにその形成に関与する活動をも求められている。本講義は産業財産権に関する諸条約を中心に、パリ条約以来の世界的条約、さらに欧州特許制度以来の地域条約について、その概要と問題点、解決策を検討することを目的とする。 |
| 授業目的・到達目標 | 知的財産権の条約体制の概要を把握し、各主体にあって条約体制への寄与やロビー活動等、積極的な関与を自ら考える姿勢を養うことを目標とする。 |
| 履修条件 | 知的財産条約特講Ⅰを履修していることが望ましい。 |
| 授業方法 | 講義を基本として、参加者の興味関心に応じて、講義の内容や重点を変更したり、履修者に発表を求めることがある。資料やレジュメ類を適宜用いて、事例・判例や時事問題、法令・条約の改正を随時紹介し、理解の助けとする。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 80% | 合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価で行う。 |
| 平常評価 | 20% | 授業への参加意欲等を積極的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2018年11月 | 東信堂 | 『講義国際経済法』「第9章　知的財産権」 | 柳赫秀(該当章の執筆：加藤暁子) |
| | | | |
| | | | |

備考：教科書指定をした上記の章のコピーを初回に配布します。

**参考書**：土肥一史『知的財産法入門第15版』7章、松下・米谷『国際経済法』第18書知的財産権及び技術貿易、加藤暁子「国際知的財産法の形成－私法統一と公法化のはざまで－」『民商法雑誌』153巻6号869-899頁他指示する。

**オフィスアワー**：水曜　15時～16　研究室にて。なるべく事前にメール(以下のアドレス宛)でアポイントを採ることを勧める。
メールでも質問等を受け付ける。kato.akiko@nihon-u.ac.jp

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 知的財産権に関する条約を列挙し、分類してみる。（２時間） |
| | **授業内容** | **知的財産権に関する条約体制の概要** |
| | 事後学習 | 配布資料、上記の参考文献に目を通す。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 日本国憲法における条約と国内法の定めについて確認する。（２時間） |
| | **授業内容** | **条約と国内法の関係** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献（『国際法関係辞典』等)、サイトに目を通す。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 土肥7章1節、7～8節に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **特許権に関わる世界的な条約（１）パリ条約、TRIPS協定(実体規定)** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。（２時間）<br>WIPO HPを閲覧する。 |
| 4 | 事前学習 | 事前配布資料(経済産業省『不公正貿易報告書』のWTO・TRIPS関連章を予定)に目を通しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **特許権に関わる世界的な条約（２）TRIPS協定(履行確保措置、紛争解決)** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。<br>WTO　HPを閲覧する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 製品評価技術基盤機構（NITE）、及び、農林水産省HP「品種登録」サイトを閲覧しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **特許権に関わる世界的な条約（３）ブダペスト条約、ＵＰＯＶ** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 土肥7章9節、環境省HP「生物多様性」サイトを閲覧しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **特許権に関わる世界的な条約（４）生物多様性条約とその附属議定書** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 特許庁HP「国際出願」サイトのPCT、マドリッド、ハーグ関連情報を閲覧しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（１）ＰＣＴ－ハーグ協定、マドリッド協定附属書との比較を含めて** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。<br>特許庁『特許行政年次報告書』の上記条約関連箇所を確認しておく。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 特許庁HP「パテント・プロセキューション・ハイウェイ(PPH)」「早期出願」サイトを閲覧しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **手続きの制度調和を目的とした条約及び行政協力（２）ＰＬＴ、商標法条約等** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | これまでの資料を見返しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **世界的条約　小活** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 特許庁、経済産業省、外務省HPの地域的条約関連サイトを閲覧する。（２時間） |
| | **授業内容** | **地域的条約（１）概論** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | JETROデュッセルドルフの知財関連サイト、欧州特許庁（EPO）HPを閲覧する。（２時間） |
| | **授業内容** | **地域的条約（２）欧州特許条約体制** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 政府TPP等対策本部のサイトを閲覧する。（２時間） |
| | **授業内容** | **地域的条約（３）近時のＦＴＡ，ＥＰＡにおける知的財産の扱い** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 税関、警察庁のHP、可能であればさらにWCO、InterpolのHPを閲覧する。（２時間） |
| | **授業内容** | **知的財産権にかかわる国際協力（１）税関、司法協力と模倣品対策** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に指示する参考文献に目を通す。（２時間） |
| | **授業内容** | **知的財産権にかかわる国際協力（２）世界的課題の解決に向けて** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの資料を見返しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 配布資料、及び、その中で指示する参考文献、サイトに目を通す。（２時間） |

| 科目名 | 著作権法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 金井　重彦 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 著作権法を大学院レベルで、研究指導し、著作権法を通じて、著作権法はもとより、法律学の研究方法を学習する。 |
| 授業目的・到達目標 | 著作権法について、その制度趣旨、基本的な構造・体系、著作権法の基本的事項及びその背景についての理解を深め、著作権制度の現状を的確に理解・認識する。さらに、今日のデジタル・ネットワーク時代における著作権法の意義、役割についても考察する。別途指示する。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 講義と指名したレポーターのレポートについての報告と討議。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 授業内試験を含む平常点で評価する |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2007年度 | 有斐閣 | 著作権法第2版 | 中山信弘 |
| 2017年 | 有斐閣 | 著作権法判例百選 | 小泉直樹外編 |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | |
| 参考書 | 斉藤博／著作権法、加戸守行／著作権法逐条講義、作花文雄／詳細著作権法　小倉＝金井/著作権法コンメンタール |
| オフィスアワー | 水曜7限の時間、研究室にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 著作権法が保護の対象とするもの、その目的、著作権法の構成について予習してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権法の目的と概要** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 著作権土佐の知的財産権との異同、交錯について予習してくる<br>知財高裁平成27年4月14日判決を読んで。判例評釈等で詳しく調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **知的財産権の一としての著作権** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。更に詳しく調べて自分なりの考え方をつくる。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 創作性について、詳しく調べて考えてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **創作保護法としての著作権** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 著作物の要件＝著作物性について詳しく調べて予習してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作物の要件** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 著作物の例示を参考に各種の著作物について、具体例を考えながら調べる。著作権法で保護されるが著作物でないもの（著作隣接権）についても調べてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **各種の著作物** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 著作権者となるものについて、教科書及び判例百選などで調べて予習してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権者となる者** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 著作権の支分権について、教科書及び判例百選で調べ、具体的に理解できるよう予習してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権の内容（１）** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 著作権の支分権について、教科書及び判例百選で調べ、具体的に理解できるよう予習してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権の内容（２）** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 著作権の支分権について、教科書及び判例百選で調べ、具体的に理解できるよう予習してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権の内容（３）** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 著作権の権利制限規定について調べて予習してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権の制限（１）** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 著作権の権利制限規定について調べて予習してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権の制限（２）** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 著作者人格権について調べて予習してくる。コンピュータプログラムについて著作者人格権はどのようになっているか調べてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作者人格権** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 著作隣接権について具体的に理解し、著作権との保護の仕方の違いについて調べてくる。エンターテイメント法との関係での著作隣接権の重要性を考えてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作隣接権** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 著作権の保護期間、それの存在理由を考えてくる。<br>著作権の登録制度と、他の無体財産権の登録との違いについて予習してくる。著作権の登録制度が意味を持つのはどういう場面か考えてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **保護期間、登録制度** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 著作物の利用について考えてくる。著作権ビジネスはどのように展開されているか、可能な限りのバリエーションを調べてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作物の利用** |
| | 事後学習 | 授業を踏まえ教科書に立ち返って復習する。（２時間） |

| 科目名 | 著作権法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 金井　重彦 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 著作権法における理論上・実務上重要な特定事項に関して、解説・判例研究を通して、その基本的な考え方を体系的・実践的に習得する。また、制度改正関連事項であれば、その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。別途指示する |
| 授業目的・到達目標 | 著作権補についての深い考察を行うとともに実際の場面でどのように利用され、またどのように争われているか。判例研究及びビジネスの実際の解説を含む講義とする。毎回レポーターを決めて報告を求め、受講生全員で討議、その後講義をする。<br>著作権についての深い理解と応用力を身に着けることを目的とする。 |
| 履修条件 | 特になし。著作権法特殊講義Ⅰを履修していることが好ましい。 |
| 授業方法 | 毎回複数のレポーターを指名して指示した裁判例について報告させ、これを論評、全員で討論する方法で主要裁判例をもらう時に検討する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業内試験を含めた平常点で評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2007年 | 有斐閣 | 著作権法第2版 | 中山信弘著 |
| | 2016年 | 有斐閣 | 著作権法判例百選第5版 | 小泉直樹外編 |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 斉藤博／著作権法、作花文雄／詳細著作権法、金井／デジタルコンテンツ著作権の基礎知識　小倉＝金井/著作権法コンメンタール |
| オフィスアワー | 水曜7限の時間、研究室にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 著作物の創作性についての裁判例を探してきて研究する。（２時間） |
| | 授業内容 | **著作物の創作性についての裁判例研究** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 各種の著作物についての裁判例を判例百選搭載桃のすべて読んでくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **各種の著作物についての裁判例研究** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 応用美術の著作権法上の取扱いについての裁判例を可能な限り探して、読んでくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **応用美術の著作権法上の取扱いについての裁判例研究** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。応用美術と著作権の考え方について考え方のマトリックスをつくってみる。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | タイプフェイスの法的保護についての公刊されている裁判レをすべて読んでくる。タイプフェイスの法的保護について外国ではどうなっているか調べてくる。タイプフェイスの著作権上の保護が与えられないとする理由について考えてくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **タイプフェイスの著作物性についての裁判例研究** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 2次著作につき争われた判例を探してきて、まとめる。2次著作の概念を具体的に把握する。2次著作と著作権ビジネスについて調べてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **二次著作物の裁判例の研究** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 著作物性を否定されたものについて不正競争防止法で救済される可能性について調べてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作物性のないとされたものの救済例** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 著作権の主体である著作者について、職務著作、映画の著作物の範囲まで調べてくる。関連する裁判例を探して、その判旨について調べてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作者についての裁判例研究** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 映画の著作物にまつわる裁判例を可能な限り探して読んでくる。<br>著作権ビジネスとしての映画の著作権法上の手当を合理的に説明できるよう関連条文をコンメンタールなどを参考に読んでくる。金井=龍村共編「エンターティメント法」（学陽書房）の映画のビジネスの項を読んでくる。 （２時間） |
| | **授業内容** | **映画にまつわる裁判例研究**<br>**映画ビジネスと著作権法** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。更に、研究を深める。立法当時の映画産業について調べてみる。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 複製権侵害事件の判例を調べる。<br>（２時間） |
| | **授業内容** | **複製権侵害事件の裁判例研究** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 複製権侵害の認定方法について、判例百選及び金井著「著作権の基礎知識ーマルチメディア時代の著作権」を読んで調べてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **複製権侵害の証明方法について** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 著作権の昇順について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権の消尽について** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 最高裁平成13年10月25日判時1767号115頁「キャンディー・キャンディー事件の判決原文と、これについての評釈を可能な限り探して、自分なりの見解をつくってくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **最高裁平成13年10月25日判時1767号115頁「キャンディー・キャンディー事件」の判例研究** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 引用の要件について、最近の論文を探して整理すること。<br>（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権の制限、引用を主として** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に指示した論文を読んでくること。間接侵害の裁判例を探して読んでくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作者の間接侵害** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 著作権侵害とその救済方法についての著作権法上の規定についてコンメンタールで調べるなどして研究してくること。裁判例を調べてくること。（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権侵害の救済** |
| | 事後学習 | 授業内容を各自自分なりにまとめてみる。（２時間） |

| 科目名 | 特許･実用新案法特殊講義ＩＡ | 担当者 | 三村　淳一 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法について、特に、出願から権利化までの一連の手続き及び制度に関し、基礎的な内容について学ぶ。また、保護対象が類似なものである実用新案制度とはどこが異なるのか、区分ごとに理解する。特許出願書類（願書・クレーム・明細書・要約書）の基礎的な事項は、記載できるようになる。また、IPDLの基本的な操作も行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 特許法における特許取得要件及び特許取得手続きに関する知識の習得を目的とし、受講生は、どのようなものが法上の発明であるか、どのような発明が特許となりうるのか説明でき、最終的には、自己で特許出願できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし |
| 授業方法 | 講義を基本とするが、一部、授業内にて、出願書類を作成するといった実践的な内容も取り入れた講義とする。尚、講義は双方向で行い、講義内容の理解を深める。学期末試験のフォードバックは試験終了後に、1時間程度行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 70% | 合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価 |
| | 平常評価 | 30% | 出席率が70%に満たない者は不合格とし、レポートや受講態度を積極的に評価 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2016 | 弘文堂 | 特許法　第３版 | 中山信弘 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | ①高林龍『標準　特許法　第６版』（有斐閣2017）<br>②特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第20版」（発明協会 2017）※特許庁WEBでDL可 |
| オフィスアワー | 火曜日の12:10-1:00に、７号館（751）研究室にて対応する。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書P1-40を事前に読んでおく。知的財産権にほはどの様な法律があるのか理解する。(2時間) |
| | 授業内容 | **総説（１）：知的財産権法の概要及び現状** |
| | 事後学習 | 今まで自己が考えてきた無体財産はどの様な法律で守られているのか認識する。また、知財の現状を理解し、今後、日本はどの様な方向に進むべきか考える。<br>尚、以下、特に重要な部分については特記しているが、基本的には、参考書①②にて対応する講義主題を確認する。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 教科書P93-110を事前に読んでおく。なぜ特許法が制定されたのか理解する。特許法が無かった場合の世界を想像する。参考書③P141-142を事前に読んでおき、特許成立までの流れの概略を理解する。(2時間) |
| | 授業内容 | **総説（２）：特許法の目的及び特許権成立までの概略** |
| | 事後学習 | 特許法１条の各用語の意味を再確認する。特許成立までの流れにおいて、各段階での手続きの内容を参考書①②で確認する。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 教科書P114-120を事前に読んでおく。一般的に使用されている「発明」と特許法で規定する「発明」の意味の相違を理解する。特許成立に必要である「産業上の利用性」を理解する。(2時間) |
| | 授業内容 | **特許要件（１）：客体要件（発明、産業上の利用性）** |
| | 事後学習 | 授業内で、特定の分野において、特許庁に出願されているアイデアが、法上の発明にあたるか否かをレポートする宿題を実施する。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 教科書P120-126を事前に読んでおく。新規であるとどういう状況をいうのか理解する。また、新しい発明をしても、従来のものから容易に発明できるものは特許とはならないという進歩性の判断基準を理解する。(2時間) |
| | 授業内容 | **特許要件（２）：客体要件（新規性、進歩性）** |
| | 事後学習 | 新しさの時間的・地域的基準や公然の意味など、参考書①②で確認する。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書P133-142を事前に読んでおく。新規ではない状態となっても一定条件のもと、新規性を失わない場合はどの様な場合であるか、理解をしておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **特許要件（３）：新規性喪失の例外** |
| | 事後学習 | 通常、新規性を喪失した発明は特許化が不可能であることは、研究者は知っているはずであるが、どの様な場合に、この規定の適用を受けることになるのか、考えてみる。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 教科書P143-157，127-130を事前に読んでおく。上記の要件を満足しても、特許化すべきではない発明がある。どの様な発明が、特許化すべきではないのか、またその理由は何であるか、学習して置く。(2時間) |
| | **授業内容** | **特許要件（４）：客体要件（不特許事由）** |
| | 事後学習 | 授業で取り上げていない事例なども、自己で考えて、結論を導く。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 教科書P46-47を事前に読んでおく。先願主義とは何かを理解する。同一の発明が同日に時間を異にして出願された場合の取り扱いが、異日出願の場合と異なる点を十分に理解しておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **特許要件（５）：先願主義** |
| | 事後学習 | 先願主義と先発明主義に比べ、日本が採用する先願主義には、どの様な利点があるか考える。また、先発明主義を採用していた国の制度を参考書①②で確認する。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 教科書P130-133を事前に読んでおく。理解が難しいきていであるため、参考書①P66も事前に読んでおき、規定の内容を理解する。(2時間) |
| | **授業内容** | **特許要件（６）：拡大された先願範囲の地位** |
| | 事後学習 | 本規定の条文である29条の2について、授業後の再度読み返し、規定の内容と条文の文言を確認する。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 教科書P174-190、195-197を事前に読んでおく。出願書類にはどの様な記載をすべきであると法が規定しえいるか理解する。また、１つの出願で権利の請求が行える発明の範囲について事前に学んでおく。(2時間) |
| | **授業内容** | **出願・審査手続（１）：出願書類・明細書及び請求項の記載要件／発明の単一性** |
| | 事後学習 | 物の発明と方法の発明では、その記載方法や記載すべき内容も異なる点を参考書①②で確認する。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 教科書P205-213を事前に読んでおく。外国において特許を取得する理由や取得するための手続きについて理解する。(2時間) |
| | **授業内容** | **出願・審査手続（２）：優先権（パリ条約による優先権・パリ条約の例による優先権、国内優先権）** |
| | 事後学習 | 優先権の種類や利用場面を考える。この講義はパリ条約４条に基づく国内法であるため、パリ条約４条を読み理解を深めるとともに、教科書1167-172及び参考書①326-327も読んでおく。(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 参考書③P141を思い出しながら、教科書P222-240を事前に読んでおく。手続きの補正とは何か、何故、その様な補正を行うのかについて十分理解し、そのような補正が何時、どの様な範囲で行うことができるのかを学ぶ。(2時間) |
| | **授業内容** | **出願・審査手続（３）：補正** |
| | 事後学習 | 補正は、その補正時期により、制限事項が異なることを参考書①②で確認する。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 教科書199-204を事前に読んでおく。出願分割や変更は、どの様な制度であるか、なぜ認められているのか、どのような状況での利用となるのか、理解する。(2時間) |
| | **授業内容** | **出願・審査手続（４）：出願分割及び出願変更** |
| | 事後学習 | 出願分割は、パリ条約でも同盟国民に認められている権利であり、パリ条約４条Fについても、読んで確認する。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 参考書①②内の36条の2及びその解説を事前に読んでおく。日本語に加え一部の言語にて、日本では特許出願が可能であることを理解した上で、外国語出願した出願人がその後取るべき手続やその内容を理解する。(2時間) |
| | **授業内容** | **出願・審査手続（５）：外国語書面出願** |
| | 事後学習 | 外国語書面出願の場合、翻訳ミスがった場合の訂正は、通常の手続補正書では行わない、補正の範囲は翻訳の範囲など、通常の日本語出願とは大きく異なる点があるので、何が異なるのか、どの様に異なるのか理解する。(2時間) |
| 14 | 事前学習 | 教科書P214-221を事前に読んでおく。出願公開の要件及び補償金請求権の要件及び内容を理解する。(2時間) |
| | **授業内容** | **出願・審査手続（７）：特許庁の行為１（出願公開及び補償金請求権）** |
| | 事後学習 | 参考書①P227-229にて講義内容を確認する。(2時間) |
| 15 | 事前学習 | 教科書P238-240を事前に読んでおく。拒絶理由通知を受けた出願人の対応手法を理解する。(2時間) |
| | **授業内容** | **出願・審査手続（８）：特許庁の行為２（拒絶理由通知、査定と登録）** |
| | 事後学習 | 参考書①②にて講義内容を確認する。(2時間) |

| 科目名 | 特許･実用新案法特殊講義ＩＢ | 担当者 | 三村　淳一 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 知的財産法（とりわけ，産業財産権法）の中心的位置にある特許法について、特許権の効力、特許侵害、損害賠償制度、各種実施権制度、及び審判制度の基本的な構造・体系，さらには実用新案法についての基本的な構造・体系，両法を併存させている理由，両法の比較，さらには実用新案制度の特異な制度について基礎的な理解を深め、両法の現状を的確に理解・認識する。 |
| 授業目的・到達目標 | 特許権の効力に関する知識、従って、特許権者は取得する具体的な権利の内容の習得を目的とし、受講生は、特許者は、無断で他人の特許を実施した場合にどのような権利を行使できるのか、また、どのような場合に特許権の行使が制限されるのか説明でき、最終的には、特許権及び実用新案権を行使することができる人材を養成することを目標とする。 |
| 履修条件 | 特許・実用新案法特殊講義ＩAを受講していることが好ましい。 |
| 授業方法 | パワーポイントを使用した講義を基本とする。尚、一方通行ではなく、双方向の講義を行い、講義内容の理解を深める。学期末試験のフォードバックは試験終了後に、1時間程度行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 70% | 合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価 |
| | 平 常 評 価 | 30% | 出席率が70%に満たない者は不合格とし、レポートや受講態度を積極的に評価 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2016 | 弘文堂 | 特許法　第４版 | 中山信弘 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | ①高林龍『標準　特許法　第６版』（有斐閣2017）<br>②特許庁編『産業財産権法　逐条解説』「第20版」（発明協会 2017）　※特許庁WEBでDL可 |
| オフィスアワー | 火曜日の12:10-1:00に、７号館（751）研究室にて対応する。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書P158-173を事前に読んでおく。特に、発生，権利の性質（公権的・私権的），権利付与の背景，権利の内容（発生・消滅・権利主体・権利客体・主体の変動・客体の変動について事前に勉強しておく。（2時間） |
| | 授業内容 | **特許を受ける権利：権利対象、権利侵害に対する救済、権利の利用** |
| | 事後学習 | 参考書P73-79、参考書②33-34条及びそれらの解説を読んでフォローアップする。共有に係る場合の特則や訴訟提起の場合の単独性について教科書を利用し理解する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書P50-89を事前に読んでおく。現行法下での権利の原始的帰属や使用者の権利を理解する。（2時間） |
| | 授業内容 | **職務発明** |
| | 事後学習 | 参考書P80-97を読んでフォローアップする。旧法との比較を行い、改正点を整理するとともに、改正法の課題を考える。また、平成27年特許法改正等説明会テキストや改正特許法第35条第6項の指針案の概要を利用し、講義をフォローアップする。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書P310-319，394-411を事前に読んでおく。特に特許権者はどの様なことを独占排他的に行えるのか理解する。（2時間） |
| | 授業内容 | **特許の効力（１）：効力範囲** |
| | 事後学習 | 参考書P98-118を読んでフォローアップする。特に、消尽説を教科書102-114を利用し理解する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書331-342（効力制限）、教科書431-439（間接侵害）を事前に読んでおく。特に、積極的及び消極的効力が発生する状況を学習する。また、侵害の基本を理解した上で、間接侵害の定義及び規定趣旨を理解した上で、専用品と汎用品に分けて，物と方法の発明の間接侵害の内容を事前学習しておく。（2時間） |
| | 授業内容 | **特許の効力（２）：効力の制限、拡張的効力** |
| | 事後学習 | 参考書P189-191（効力制限）、参考書174-186（間接侵害）を読んでフォローアップする。「グアニジノ安息香酸誘導体III上告審」　平成10（受）153を読み、69条1項の理解を深める。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書551-562を事前に読んでおく。特許が延長される場合について理解する。（2時間） |
| | **授業内容** | **特許の存続期間** |
| | 事後学習 | 参考書P118-122を読んでフォローアップする。「パシーフカプセル事件」（最高裁判所第１小法廷平成21年(行ヒ)第326号　平成23年4月28日）を読み、講義の理解を深める。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書458-491を事前に読んでおく。特許侵害はどの様に判断されるのか理解する。また、均等論の意義、及びその及び範囲の限界を事前に学習する。（2時間） |
| | **授業内容** | **特許権侵害（１）：成立要件（技術的範囲の判断、均等論）** |
| | 事後学習 | 参考書P127-173を読んでフォローアップする。「ボールスプライン軸受」　平成6(オ)1083　を読み、均等の５要件の意味を理解する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書357-430を事前に読んでおく。損害賠償にかかる特別規程の内容を理解する。（2時間） |
| | **授業内容** | **特許権侵害（２）：民事的救済（差止請求権、損害賠償請求権）** |
| | 事後学習 | 参考書P279-316を読んでフォローアップする。講義にて簡単な事例問題を提示するので、各自賠償額を計算する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書496-525を事前に読んでおく。専用と通常の相違点を理解する。（2時間） |
| | **授業内容** | **権利の変動（１）：専用実施権／許諾による通常実施権** |
| | 事後学習 | 参考書P193-207を読んでフォローアップする。企業間の実施契約を非独占的なものであるため、この契約をする上で必要なる要素を考える。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書525-549を事前に読んでおく。各実施権の内容を理解する。特に裁定の場合、実施権種類により判断主体が異なる点、その理由を含めて理解する。（2時間） |
| | **授業内容** | **権利の変動（２）：　法定通常実施権及び裁定通常実施権常実施権** |
| | 事後学習 | 参考書P207-218を読んでフォローアップする。国家間で問題となっている国家による強制実施権について考える。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書P492-495（移転）、教科書P160-163を事前に読んでおく。特に仮実施権については、それらの制度趣旨，権利の内容，権利主体及び権利客体，発生，登録，効力，変更，消滅について事前に学習する。（2時間） |
| | **授業内容** | **権利の変動（３）：権利の移転／仮専用実施権及び仮通常実施権** |
| | 事後学習 | 参考書P218（移転）、参考書②34条の2及び34条の3及びそれらの解説（仮実施権）を読んでフォローアップする。仮実施権と実施権の相違、特許権成立後の仮実施権の取り扱いについて理解する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書P271-281を事前に読んでおく。審判手続きは、各種審判に共通する部分が多い。まず、本講義でおこなわれる一般的な審判の流れや共通する手続き、特定の審判にのみ用いられる手続きなどを理解する。（2時間） |
| | **授業内容** | **審判（１）：審判手続** |
| | 事後学習 | 参考書P243-257を読んでフォローアップする。特許庁：「審判制度の概要と運用」を読んで、講義内容をフォローアップする。<br>https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h29_jitsumusya_txt/23.pdf（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書P245-250を事前に読んでおく。拒絶査定不服審判請求時に補正を行う場合と行わない場合で、審判手続きに差異が生じる点を理解する。（2時間） |
| | **授業内容** | **審判（２）：拒絶査定不服審判／前置審査** |
| | 事後学習 | 参考書P243-257を読んでフォローアップする。特許庁：「審判制度の概要と運用」を読んで、講義内容をフォローアップする。<br>https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h29_jitsumusya_txt/23.pdf（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書P251-271を事前に読んでおく。類似手続きである訂正審判と訂正請求の相違を理解する。（2時間） |
| | **授業内容** | **審判（３）：特許無効審判・訂正審判・延長登録無効の審判** |
| | 事後学習 | 参考書P243-257を読んでフォローアップする。特許庁：「審判制度の概要と運用」を読んで、講義内容をフォローアップする。<br>https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h29_jitsumusya_txt/23.pdf（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書P241-245（異議）及びP286-304（訴訟）を事前に読んでおく。異議制度と無効審判の相違を理解する。（2時間） |
| | **授業内容** | **訴訟：異議申立制度及び審決取消訴訟・その他の訴訟** |
| | 事後学習 | 参考書P257-259（異議）及びP260-278（訴訟）を読んでフォローアップする。審決取消訴訟は、査定系と当事者系があるが、請求主体が異なると考えられているため、その点を参考書①を利用して理解を深める。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 参考書P317-324を事前に読んでおく。特に、権利行使に必要である技術評価書はどの様なものであるか理解する。（2時間） |
| | **授業内容** | **実用新案登録制度** |
| | 事後学習 | 特許制度との相違を理解する。（2時間） |

| 科目名 | 特許･実用新案法特殊講義ⅡA | 担当者 | 加藤　浩 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 特許法・実用新案法に関する講義を行う。具体的には、特許法・実用新案法に関する裁判事例について解説し、判例の立場と学説の立場について検討する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。 |
| 授業目的・到達目標 | 特許法・実用新案法における重要な特定事項に関して，解説・判例研究を通して，その基本的な考え方を体系的・実践的に習得することを目的とする。また、判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 講義形式の授業を行う。適宜レジュメも配布。知的財産を巡る最新の話題・実例も適宜教材とする。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 80% | 合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価 |
| | 平常評価 | 20% | 出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１２年 | 有斐閣 | 特許判例百選（第４版） | 中山信弘 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 毎回、裁判事例に関するレジュメを配布する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣 |
| オフィスアワー | 水曜日５時限目に設定する。（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室（本館６階　１６１０号室）メールアドレス：katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、講義全体を概観する。また、知的財産法の全体像について考えておく。（２時間） |
| | 授業内容 | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて、特許・実用新案法特殊講義ⅡAの学習方法や研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許の保護対象について考えておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【保護対象（１）】<br>特許法における保護対象（１）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許の保護対象（１）について復習しておくこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許の保護対象について考えておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【保護対象（２）】<br>特許法における保護対象（２）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許の保護対象（２）について復習しておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許の保護対象について考えておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【保護対象（３）】<br>特許法における保護対象（３）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許の保護対象（３）について復習しておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許の要件について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許の要件（１）】**<br>**特許の要件（１）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許の要件（１）について復習しておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許の要件について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許の要件（２）】**<br>**特許の要件（２）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許の要件（２）について復習しておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許の要件について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許の要件（３）】**<br>**特許の要件（３）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許の要件（３）について復習しておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許の要件について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許の要件（４）】**<br>**特許の要件（４）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許の要件（４）について復習しておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許の要件について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許の要件（５）】**<br>**特許の要件（５）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許の要件（５）について復習しておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許に関する手続について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許に関する手続（１）】**<br>**特許に関する手続（１）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許に関する手続（１）について復習しておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許に関する手続について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許に関する手続（２）】**<br>**特許に関する手続（２）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許に関する手続（２）について復習しておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許に関する手続について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許に関する手続（３）】**<br>**特許に関する手続（３）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許に関する手続（３）について復習しておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許に関する手続について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許に関する手続（４）】**<br>**特許に関する手続（４）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許に関する手続（４）について復習しておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許に関する手続について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許に関する手続（５）】**<br>**特許に関する手続（５）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許に関する手続（５）について復習しておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、これまでの授業内容について復習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【まとめ】**<br>**これまでの講義について、総括を行う。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、これまでの授業内容について、さらに復習をしておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 特許･実用新案法特殊講義ⅡB | 担当者 | 加藤　浩 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 特許法・実用新案法に関する講義を行う。具体的には、特許法・実用新案法に関する裁判事例について解説し、判例の立場と学説の立場について検討する。また，制度改正関連事項であれば，その経緯や諸外国での取り扱い等についても考察する。 |
| 授業目的・到達目標 | 特許法・実用新案法における重要な特定事項に関して，解説・判例研究を通して，その基本的な考え方を体系的・実践的に習得することを目的とする。また、判例を通じて、特許法・実用新案法の各種規定がどのように司法で解釈されているか理解し、司法での解釈を実践（特許ライセンス交渉や侵害訴訟など）できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 講義形式の授業を行う。適宜レジュメも配布。知的財産を巡る最新の話題・実例も適宜教材とする。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 80% | 合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価 |
| | 平常評価 | 20% | 出席率が70%に満たない者は不合格とし、受講態度や授業への参加意欲を積極的に評価 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１２年 | 有斐閣 | 特許判例百選（第４版） | 中山信弘 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 毎回、裁判事例に関するレジュメを配布する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣 |
| オフィスアワー | 水曜日５時限目に設定する。（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室（本館６階　１６１０号室）メールアドレス：katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、講義全体を概観する。また、知的財産法の全体像について考えておく。（２時間） |
| | 授業内容 | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて、特許・実用新案法特殊講義ⅡAの学習方法や研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許の保護対象について考えておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【特許権の効力・制限（１）】<br>特許法における特許権の効力・制限（１）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許権の効力・制限（１）について復習しておくこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許権の効力・制限について考えておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【特許権の効力・制限（２）】<br>特許法における特許権の効力・制限（２）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許権の効力・制限（２）について復習しておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許権の効力・制限について考えておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【特許権の効力・制限（３）】<br>特許権の効力・制限（３）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許権の効力・制限（３）について復習しておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許権の活用について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許権の活用（１）】**<br>**特許権の活用（１）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許権の活用（１）について復習しておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許権の活用について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許権の活用（２）】**<br>**特許権の活用（２）】について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許権の活用（２）について復習しておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許権の活用について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許権の活用（３）】**<br>**特許権の活用（３）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許権の活用（３）について復習しておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許権の活用について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許権の活用（４）】**<br>**特許権の活用（４）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許権の活用（４）について復習しておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許権の侵害・救済について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許権の侵害・救済（１）】**<br>**特許権の侵害・救済（１）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許権の侵害・救済（１）について復習しておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許権の侵害・救済について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許権の侵害・救済（２）】**<br>**特許権の侵害・救済（２）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許権の侵害・救済（２）について復習しておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許権の侵害・救済について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許権の侵害・救済（３）】**<br>**特許権の侵害・救済（３）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許権の侵害・救済（３）について復習しておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、特許権の侵害・救済について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【特許権の侵害・救済（４）】**<br>**特許権の侵害・救済（４）について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、特許権の侵害・救済（４）について復習しておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、実用新案法の目的・保護対象について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【実用新案法の目的・保護対象】**<br>**実用新案法の目的・保護対象について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、実用新案法の目的・保護対象について復習しておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、実用新案権の侵害・救について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【実用新案権の侵害・救済】**<br>**実用新案権の侵害・救済について学習し、関連する裁判事例について理解し、判例の立場について考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、実用新案権の侵害・救済について復習しておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に講義プリントを読んで、これまでの授業内容について復習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【まとめ】**<br>**これまでの講義について、総括を行う。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、これまでの授業内容について、さらに復習をしておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 不正競争防止法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 藤田　晶子 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 不正競争防止法は，標識法としての機能を持つ「商品等表示」に関するもの，デザインの「模倣」を対象とするもの，「営業秘密」の保護に関するもの，「ドメイン名」に関するもの，品質誤認や信用毀損に対する救済となるものなど，実にバラエティーに富んだ「詰め合わせボックス」法であるが，実務上大いに使い勝手のある法律である。判例分析を中心として，１８年の弁護士としての経験や実際の訴訟案件等の紹介も交えて，わかりやすい講義を目指す。 |
| 授業目的・到達目標 | 不正競争防止法を使った具体的事案の分析能力，紛争解決能力の習得を目的とする。民法・民事訴訟法の特別法としての不正競争防止法の条文・判例に親しんで，効率よく独特の法律解釈を学ぶことにより，的確な事例の分析方法，事案解決能力を身につけることを目標とする。 |
| 履修条件 | 不正競争防止法は，民法（不法行為法）・民事訴訟法の特別法としての性格を有する。民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。 |
| 授業方法 | 毎回レジュメを配布し，不正競争防止法の体系に沿って論点を整理し，判例等の検討を行う。基本的に講義形式であるが，毎回，題材となる判例の検討は受講生に事案の概要と判旨，ポイントの報告を行ってもらう。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 80% | 基礎知識を前提とした不正競争関連事案の具体的な分析能力，事案解決能力が習得されているかを判定する。講義内容の習熟度を問う。 |
| 平常評価 | 20% | 平常点と，判例報告レポートの評価を加味する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２００７年 | 有斐閣 | 商標・意匠・不正競争判例百選 | 中山信弘，他３名編著 |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 上記のほか，各回，教材レジュメを配布する。 |
| 参考書 | 「知的財産法判例集 第２版」（有斐閣　2015年），「不正競争防止法コンメンタール　改訂版」（レクシスネクシス・ジャパン　2014年），「新・ 不正競争防止法　概説」（青林書院　2011年） |
| オフィスアワー | 火曜日１６：３００pm～１７：３０pm<br>事前にメールで予約を取ること。　　e-mail：akiko_fujita@lapinrose.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の全体の目次に目を通しておくこと。　　（２時間） |
| | **授業内容** | **不正競争防止法の概要（沿革，目的，法体系上の位置づけ，不正競争行為の種類等）** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，目的，法体系上の位置づけ，不正競争行為の種類等を理解する。　　（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　　（２時間） |
| | **授業内容** | **周知商品等表示使用行為（２条１項１号）・商標法，意匠法，２号・３号等との併用関係，要件，商品概念，営業概念** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，周知商品等表示使用行為の要件，商品概念，営業概念に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像及び影像の変化，商品等表示性の消滅** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像等に関する論点，判例を理解する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **周知性，類似性，混同概念** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，周知性，類似性，混同概念に関する論点，判例を理解する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **周知商品等表示使用行為と差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）に関する論点，判例を理解する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **周知商品等表示使用行為と損害賠償請求（４条関係）** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，損害賠償請求（４条関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **周知商品等表示使用行為と被告の抗弁・普通名称，自己氏名，先使用** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，普通名称，自己氏名，先使用に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **商品形態模倣行為（２条１項３号関係）** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，商品形態模倣行為（２条１項３号関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至１０号関係）・営業秘密漏洩行為の類型，「営業秘密」の定義・要件，被告の抗弁等** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至１０号関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「営業秘密」の管理と実務上の注意点** |
| | 事後学習 | レジュメ，営業秘密保護マニュアル等で，「営業秘密」の管理と実務上の注意点を理解する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１３号関係）** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１２号関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **品質等誤認表示行為（２条１項１４号関係）** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，品質等誤認表示行為（２条１項１４号関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **営業誹謗行為（２条１項１５号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１６号関係）** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，普通名称，自己氏名，先使用に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **適用除外（１９条１項），刑事罰，裁判管轄** |
| | 事後学習 | レジュメ，教科書等で，適用除外（１９条１項）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |

| 科目名 | 不正競争防止法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 藤田　晶子 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 不正競争防止法は，標識法としての機能を持つ「商品等表示」に関するもの，デザインの「模倣」を対象とするもの，「営業秘密」の保護に関するもの，「ドメイン名」に関するもの，品質誤認や信用毀損に対する救済となるものなど，実にバラエティーに富んだ「詰め合わせボックス」法であるが，実務上大いに使い勝手のある法律である。判例分析を中心として，１８年の弁護士としての経験や実際の訴訟案件等の紹介も交えて，わかりやすい講義を目指す。 |
| 授業目的・到達目標 | 不正競争防止法を使った具体的事案の分析能力，紛争解決能力の習得を目的とする。民法・民事訴訟法の特別法としての不正競争防止法の条文・判例に親しんで，効率よく独特の法律解釈を学ぶことにより，的確な事例の分析方法，事案解決能力を身につけることを目標とする。 |
| 履修条件 | 不正競争防止法は，民法（不法行為法）・民事訴訟法の特別法としての性格を有する。民事法における先端科目としての性質上，基本の民法・民事訴訟法の基礎知識がベースとなることに留意すること。 |
| 授業方法 | 後期は演習問題を題材とするほか，毎回レジュメを配布し，不正競争防止法の論点，判例等の復習，新しい判例の検討などを行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 80% | 基礎知識を前提とした不正競争関連事案の具体的な分析能力，事案解決能力が習得されているかを判定する。講義内容の習熟度を問う。 |
| 平 常 評 価 | 20% | 平常点と，判例報告レポートの評価を加味する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２００７年 | 有斐閣 | 商標・意匠・不正競争判例百選 | 中山信弘，他３名編著 |
| | | | |
| | | | |

備考：上記のほか，各回，教材レジュメを配布する。

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 「知的財産法判例集 第２版」（有斐閣　2015年），「不正競争防止法コンメンタール　改訂版」（レクシスネクシス・ジャパン　2014年），「新・ 不正競争防止法　概説」（青林書院　2011年） |
| オフィスアワー | 火曜日１６：３００pm～１７：３０pm<br>事前にメールで予約を取ること。　　e-mail：akiko_fujita@lapinrose.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の全体の目次に目を通しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **不正競争防止法の概要（沿革，目的，法体系上の位置づけ，不正競争行為の種類等）** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，目的，法体系上の位置づけ，不正競争行為の種類等を理解する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　　（２時間） |
| | **授業内容** | **周知商品等表示使用行為（２条１項１号）・商標法，意匠法，２号・３号等との併用関係，要件，商品概念，営業概念** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，周知商品等表示使用行為の要件，商品概念，営業概念に関する論点，判例等を理解する。　　（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像及び影像の変化，商品等表示性の消滅** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，「商品等表示」該当性の諸問題・商品形態，色彩，影像等に関する論点，判例を理解する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **周知性，類似性，混同概念** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，周知性，類似性，混同概念に関する論点，判例を理解する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **周知商品等表示使用行為と差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，差止請求（３条１項関係），廃棄・除却請求（３条２項関係）に関する論点，判例を理解する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **周知商品等表示使用行為と損害賠償請求（４条関係）** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，損害賠償請求（４条関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **周知商品等表示使用行為と被告の抗弁・普通名称，自己氏名，先使用** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，普通名称，自己氏名，先使用に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（１時間） |
| | **授業内容** | **著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，著名商品等表示使用行為（２条１項１２号関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（１時間） |
| | **授業内容** | **商品形態模倣行為（２条１項３号関係）** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，商品形態模倣行為（２条１項３号関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至１０号関係）・営業秘密漏洩行為の類型，「営業秘密」の定義・要件，被告の抗弁等** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，営業秘密漏洩行為（２条１項４号乃至１０号関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **「営業秘密」の管理と実務上の注意点** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，営業秘密保護マニュアル等で，「営業秘密」の管理と実務上の注意点を理解する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１３号関係）** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，ドメイン名取得・使用等行為（２条１項１２号関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **品質等誤認表示行為（２条１項１４号関係）** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，品質等誤認表示行為（２条１項１４号関係）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **営業誹謗行為（２条１項１５号関係），代理人等商標無断使用行為（２条１項１６号関係）** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，普通名称，自己氏名，先使用に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書の該当箇所を読んでおくこと。　（２時間） |
| | **授業内容** | **適用除外（１９条１項），刑事罰，裁判管轄** |
| | 事後学習 | 演習問題，レジュメ，教科書等で，適用除外（１９条１項）に関する論点，判例等を理解する。（２時間） |

| 科目名 | 仏法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 神尾　真知子 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | フランス法に関する日本語で書かれた概説書を購読し、フランス法はどのように現行のフランス法に形成されたのか、現行フランス法の基本構造はどのようになっているのかを学習する。 |
| 授業目的・到達目標 | フランス法の歴史的形成及び現行フランス法の基本構造を理解し、説明できるようにする。 |
| 履修条件 | 自分の研究テーマに関して、フランス法を比較法として研究することをめざすこと。 |
| 授業方法 | フランス法に関する日本語文献を輪読し、双方向的な講義とする。フランス語による文献購読は、法律学原書研究Ⅰ・Ⅱにおいて行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 講義への積極的参加などにより総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１８年度 | 三省堂 | 『フランス法（第5版）』 | 滝沢正 |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 中村紘一郎他監訳『フランス法律用語辞典（第３版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、フランス法を学ぶ意義について考える。教科書第2部第3編第3章「法資料の手引」を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **オリエンテーション―授業スケジュール、成績評価の方法、フランス法の学び方、文献検索方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 担当部分を予習し、ガリア・ローマ期のフランス法の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１）―ガリア・ローマ期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | ガリア・ローマ期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 担当部分を予習し、ガリア・ローマ期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（２）―ガリア・ローマ期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | ガリア・ローマ期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 担当部分を予習し、フランク王国期の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（３）―フランク王国期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | フランク王国期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 担当部分を予習し、フランク王国期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（４）ーフランク王国期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | フランク王国期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 担当部分を予習し、中世封建制度期の国家体制と裁判制度を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（５）ー中世封建制度期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 中世封建制度期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 担当部分を予習し、中世封建制度期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（６）ー中世封建制度期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 中世封建制度期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 担当部分を予習し、近世絶対王政期の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（７）ー近世絶対王政期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 近世絶対王政期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 担当部分を予習し、近世絶対王政期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（８）ー近世絶対王政期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 近世絶対王政期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 担当部分を予習し、革命高揚期の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（９）ー革命高揚期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 革命高揚期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 担当部分を予習し、革命高揚期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１０）ー革命高揚期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 革命高揚期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 担当部分を予習し、革命終息期の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１１）ー革命終息期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 革命高揚期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 担当部分を予習し、革命高終息期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１２）ー革命終息期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 革命終息期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 担当部分を予習し、旧体制復活期の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１３）ー旧体制復活期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 旧体制復活期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 担当部分を予習し、旧体制復活期のフランス法の法源の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１４）ー旧体制復活期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 旧体制復活期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |

| 科目名 | 仏法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 神尾　真知子 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | フランス法に関する日本語で書かれた概説書を購読し、フランス法はどのように現行のフランス法に形成されたのか、現行フランス法の基本構造はどのようになっているのかを学習する。 |
| 授業目的・到達目標 | フランス法の歴史的形成及び現行フランス法の基本構造を理解し、説明できるようにする。 |
| 履修条件 | 自分の研究テーマに関して、フランス法を比較法として研究することをめざすこと。 |
| 授業方法 | フランス法に関する日本語文献を輪読し、双方向的な講義とする。フランス語による文献購読は、法律学原書研究Ⅰ・Ⅱにおいて行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 講義への積極的参加などにより総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１８年度 | 三省堂 | 『フランス法（第5版）』 | 滝沢正 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 中村紘一郎他監訳『フランス法律用語辞典（第３版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、フランス法を学ぶ意義について考える。教科書第2部第3編第3章「法資料の手引」を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **オリエンテーション―授業スケジュール、成績評価の方法、フランス法の学び方、文献検索方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 担当部分を予習し、共和国確立期のフランス法の国家体制と裁判制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１）―共和国確立期のフランス法（国家体制と裁判制度）** |
| | 事後学習 | 共和国確立期の国家体制と裁判制度はどのようなものだったのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 担当部分を予習し、共和国確立期のフランス法の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（２）―共和国確立期のフランス法（法源）** |
| | 事後学習 | 共和国確立期のフランス法の法源はどのようなものだったか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 担当部分を予習し、フランスの大統領と政府の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（３）―統治機構（大統領と政府）** |
| | 事後学習 | 大統領と政府はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 担当部分を予習し、フランスの国会と憲法上の諮問機関の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（４）ー統治機構（国会と憲法上の諮問機関）** |
| | 事後学習 | 国会と憲法上の諮問機関はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 担当部分を予習し、国家行政組織と分権団体の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（５）ー行政組織（国家行政組織と分権団体）** |
| | 事後学習 | 国家行政組織と分権団体はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 担当部分を予習し、公務員制度と公物制度の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（６）ー行政組織（公務員制度と公物制度）** |
| | 事後学習 | 公務員制度と公物制度はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 担当部分を予習し、旧植民地と近隣諸国との関係の特色を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（７）ー対外関係（旧植民地と近隣諸国との関係）** |
| | 事後学習 | 旧植民地と近隣諸国との関係はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 担当部分を予習し、司法裁判所と行政裁判所を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（８）ー裁判所（司法裁判所と行政裁判所）** |
| | 事後学習 | 司法裁判所と行政裁判所はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 担当部分を予習し、特殊な裁判所を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（９）ー裁判所（特殊な裁判所）** |
| | 事後学習 | 特殊な裁判所はどのような特色を持っているのか理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 担当部分を予習し、法律家の養成と職業的法律家を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１０）ー法律家（法律家の養成と職業的法律家）** |
| | 事後学習 | 法律家の養成と職業的法律家についての理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 担当部分を予習し、社会生活と法を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１１）ー法律家（社会生活と法）** |
| | 事後学習 | 社会生活と法について理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 担当部分を予習し、法源の種類を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１２）ー法源（法源の種類）** |
| | 事後学習 | 法源の種類について理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 担当部分を予習し、各法分野の法源を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１３）ー法源（各法分野の法源）** |
| | 事後学習 | 各法分野の法源について理解を確認し、説明できるようにする。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | これまで学んできたフランス法全体を振り返り、その特色を確認する。（2時間） |
| | **授業内容** | **『フランス法』購読（１４）ーフランス法学習内容の振り返り** |
| | 事後学習 | これまでの学習内容を確認する。（2時間） |

| 科目名 | 民事訴訟法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 小田　司 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この講義では、ＡＤＲ、裁判管轄、当事者の確定、訴訟担当、訴えの利益、重複起訴の禁止、裁判上の自白、証明責任、文書提出命令など、判決手続における重要事項について研究報告を行い、受講者全員で討議することにより理解を深める。 |
| 授業目的・到達目標 | この講義では、民事訴訟の基本構造と基本理論を理解した上で、その主要な論点について検討することにより、民事訴訟法及び民事執行法を研究する上での分析力・思考力を養うことを目的とする。特に訴えの提起から訴訟の審理に至るまでの過程をこの講義のテーマとし、その基礎的理解を深めることを目的とする。民事訴訟法などを研究する上での分析力・思考力を養い、さらに具体的事例の検討を通じて、個々の紛争事例を法的に正しく処理するのに必要な知識の獲得と能力の養成を目標とする。 |
| 履修条件 | 講義内において各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。 |
| 授業方法 | 演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が討議するという方法で講義を進める。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 各自に割り当てた課題についての報告を７０％、講義時の発言及び出席状況を３０％とし、これらを総合して評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１６年 | 弘文堂 | 民事訴訟法〔第２版〕 | 小田司編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 高橋宏志『重点講義民事訴訟法(上)(下)』（有斐閣）、高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣）など |
| オフィスアワー | 月曜１２：１０～１３：００<br>研究室（９号館９３２０）<br>授業内容の他、法科大学院進学、海外留学（ヨーロッパ諸国）などについて<br>メールアドレス：oda.tsukasa@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認すると共に、講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **民事紛争の解決**<br>**民事訴訟と裁判外紛争処理（ＡＤＲ）の比較検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **民事訴訟の対象**<br>**宗教法人の内部紛争などに関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **裁判管轄**<br>**国内裁判管轄及び国際裁判管轄に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **当事者をめぐる問題（１）**<br>**氏名冒用訴訟、死者名義訴訟に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **当事者をめぐる問題（２）**<br>**法人でない社団の当事者能力、紛争管理権などに関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **当事者をめぐる問題（３）**<br>**訴訟能力に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **当事者をめぐる問題（４）**<br>**法定訴訟担当、任意的訴訟担当に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **訴えの提起とその効果（１）**<br>**給付・確認・形成の訴えに関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **訴えの提起とその効果（２）**<br>**訴訟要件、重複起訴の禁止などに関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **訴訟手続の進行・審理（１）**<br>**処分権主義、弁論主義などの審理の基本原則に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **訴訟手続の進行・審理（２）**<br>**攻撃防御方法の提出、主要事実と間接事実に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **訴訟手続の進行・審理（３）**<br>**裁判上の自白、釈明権・釈明処分などに関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **事実認定・証拠（１）**<br>**証明責任の分配と証明負担の軽減などに関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **事実認定・証拠（２）**<br>**文書提出命令、証言拒絶権、証拠保全などに関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **当事者の行為による訴訟終了**<br>**訴えの取り下げ、訴訟上の和解に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |

| 科目名 | 民事訴訟法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 加藤　哲夫 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。これらの総称が「倒産法」ということになります。この講義では、破産法および民事再生法を中心として、この「倒産法」の分野の基本的な理解を目的とします。 |
| 授業目的・到達目標 | 経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。「倒産」は、自由主義経済の下では不可避な事象であり、新聞その他で会社倒産、個人の倒産の記事がよくみられます。このような事態に立ち至った場合に、これを放置すれば社会的な混乱が生じます。そこで、この事態を整然と処理する法制度として「倒産法」が存在します。この授業では、清算型の破産手続と再建型である民事再生手続の構造を比較しながら、倒産処理の基本理念、仕組みを考え、理解することを授業の目標とします。 |
| 履修条件 | 修士課程、博士課程を問わず、学年も問いません。 |
| 授業方法 | 講義と討論を中心に行います。各単元の最初に基本的な事項を解説した上で、判例を素材としてみんなで議論してみようと考えています。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 授業は、講義と討論で進めますので、授業への積極的な参加によります。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2018年度 | 弘文堂 | 破産法[第6版] | 加藤哲夫 |
| | 2018年度 | 有斐閣 | 倒産法判例百選[第5版] | 青山＝伊藤＝松下編 |
| | | | | |
| | 備考 | 判例は、以下の授業計画予定にある判例は基本的に上記の判例百選に掲載されていますが、その他雑誌に掲載されている判例を利用することがあります。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 授業で適宜、紹介いたします。 |
| オフィスアワー | 授業終了後、授業講堂にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 六法全書の「破産法」「民事再生法」に目を通しておいてください。（２時間） |
| | 授業内容 | **倒産処理の枠組み～倒産法の体系的な理解をするために必要な基本的な考え方を示します。** |
| | 事後学習 | 破産手続と民事再生手続の目的の違いを検討してみてください。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | 授業内容 | **倒産手続の開始(1)～倒産手続開始原因である「支払不能」の意義を理解します。東京地判平成19・3・29金融法務時事情1819号40頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | 授業内容 | **倒産手続の開始(2)～倒産手続開始原因である「債務超過」の意義を理解します。東京高決昭和56・9・7判例時法1021号110頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | 授業内容 | **倒産手続の開始(3)～倒産手続の開始申立てについて検討します。東京地決平成3・10・29判例時報1402号32頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **倒産手続の開始(4)～倒産手続の開始申立てについて検討します。最二決平成11・4・16民集53巻4号740頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **倒産手続の開始(5)～倒産手続の開始申立てを制限する約定の効力を検討します。東京高決昭和57・11・30下民集33巻9～12号1433頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **倒産手続の開始(6)～開始決定までの財産の保全について弁済禁止保全処分を中心に検討します。最判昭和57・3・30民集36巻3号484頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **倒産手続の開始(7)～開始決定の取消しによる手続利用の排除を検討します。東京高決平成19・7・9判例タイムズ1263号347頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **倒産手続の機関(1)～破産手続における破産管財人の地位について検討します。最判昭和48・2・16金融法務事情678号21頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **倒産手続の機関(2)～破産管財人の善管注意義務について検討します。最判平成18・12・21民集60巻10号3964頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **倒産手続の機関(3)～民事再生手続における再生債務者の地位について検討します。大阪地判平成20・10・31金融法務事情1856号31頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **倒産手続の機関(4)～破産会社の取締役の責任について検討します。最判平成16・6・10民集58巻5号1178頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **倒産手続の開始と訴訟～倒産手続の開始に伴う訴訟手続の帰趨(株主代表訴訟)を検討します。東京地決平成12・1・27金融商事判例1120号58頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **倒産債権(破産債権)(1)～支配会社の従属破産会社に対する破産債権の処遇を検討します。東京地判平成3・12・16金融商事判例903号39頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 判例を事前に読んでおいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **倒産債権(再生債権)(2)～債権届出のなかった再生債権の処遇を検討します。東京地判平成16・3・24判例タイムズ1160号292頁** |
| | 事後学習 | 判例に現れた事実関係から、何が問題になっていたかを確認してください。（２時間） |

| 科目名 | 民事訴訟法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 杉本　純子 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では、破産法・民事再生法・会社更生法について、その手続きの流れを理解するとともに、倒産手続における契約関係の処理、否認権、相殺などの倒産実体法についても学修する。受講者は事前に指定する課題に取り組み、研究報告を行い、受講者全員で議論することにより、理解を深める。 |
| 授業目的・到達目標 | 本講義では、社会における倒産手続の必要性を理解した上で、破産法・民事再生法の手続きの流れを理解することを目的とする。さらに、倒産手続における契約関係の処理、否認権、相殺などの倒産実体法について学ぶとともに、主要な論点について検討することにより、民法等の実体法の理解を復習し、その基礎的理解を深めることを目的とする。これらの学習を通して、倒産法を研究する上での知識の習得および分析力・思考力の養成を目標とする。 |
| 履修条件 | 民法（特に担保物権法・債権法）について学習していること。<br>講義内で各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。 |
| 授業方法 | 演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が議論する方法で講義を進める。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 各自に割り当てた課題についての報告内容・レポート：70%<br>講義時の発言等の講義への参加度：30% |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2018年 | 有斐閣 | 倒産処理法入門［第5版］ | 山本和彦 |
| | 2015年 | 弘文堂 | 倒産法概説［第2版補訂版］ | 山本和彦他 |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 伊藤眞『破産法・民事再生法［第4版］』（有斐閣、2018年）、伊藤眞『会社更生法』（有斐閣、2013年）、　伊藤眞＝松下淳一編『倒産法判例百選［第5版］』 |
| オフィスアワー | 事前にメール連絡をして日時を予約すること。<br>メールアドレス：sugimoto.junko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、社会における倒産事件の報道等について情報収集しておく。<br>学部において、倒産法を受講していた受講者は、破産法・民事再生法について復習をする。（2時間） |
| | 授業内容 | **倒産処理手続の概要**<br>**社会における倒産手続の必要性、倒産処理手続の概要を理解する。**<br>**破産法・民事再生法・会社更生法の各手続きの流れを学ぶ。** |
| | 事後学習 | 講義内容を復習し、破産手続・民事再生手続・会社更生手続の流れについて自分なりにフローチャートを作成する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | 授業内容 | **手続開始原因**<br>**支払不能・支払停止・債務超過の概念について検討する。**<br>**各倒産手続の手続開始原因の相違について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | 授業内容 | **債権の種類と優先順位**<br>**各倒産手続の債権の優先順位について整理し、各債権の性質・内容について検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | 授業内容 | **倒産手続における担保権の取扱い**<br>**各手続における担保権の取扱いを学習する。各担保権の性質・内容を復習しながら、倒産手続における各担保権の取扱いについて、その相違点を中心に検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **手続開始時現存額主義**<br>**多数債務者関係と倒産手続について、保証・連帯保証の場合を想定して検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **双方未履行双務契約の処理（１）**<br>**売買契約・賃貸借契約を中心に、倒産手続開始後、各契約関係がどのように処理されるか検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **双方未履行双務契約の処理（２）**<br>**雇用契約・請負契約を中心に、倒産手続開始後、各契約関係がどのように処理されるか検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **相殺権（１）**<br>**相殺の担保的機能について学び、倒産手続における相殺の役割について検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **相殺権（２）**<br>**倒産手続における相殺禁止について、その要件等を条文で確認するとともに、裁判例等を検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **否認権（１）**<br>**倒産手続における否認権の役割について、民法における詐害行為取消権と比較しながら検討する。**<br>**詐害行為否認の類型について、その要件等を条文で確認するとともに、裁判例等を検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **否認権（２）**<br>**偏頗行為否認・転得者に対する否認等について、その要件等を条文で確認するとともに、**<br>**裁判例等を検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **破産手続における債権調査・配当・終了**<br>**破産手続の進行について、債権届出・調査・確定までの流れと、債権者への配当、手続の終了までを**<br>**学ぶ。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **民事再生手続における債権調査・再生計画案の立案・決議**<br>**民事再生手続における債権調査について、破産手続との相違を理解するとともに、再生計画案の立案・決議までの手続きについて検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **会社更生手続における債権調査・更生計画案の立案・決議**<br>**会社更生手続における債権調査および更生計画案の立案・決議までの手続きについて、**<br>**破産手続・再生手続との相違を理解し、検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **消費者破産・個人再生**<br>**消費者破産・個人再生について、その手続きの流れを企業倒産の場合と比較しながら学ぶ。**<br>**消費者破産および個人再生に関する裁判例を検討しながら、問題点等の抽出を行う。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |

| 科目名 | 民事訴訟法特殊講義Ⅰ（知財侵害訴訟） | 担当者 | 中野　哲弘 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 知的財産権に関する訴訟は、私人間において差し止めや損害賠償を争う侵害訴訟（民事訴訟）と、特許庁のなした審決の取消しを求める審決取消訴訟（行政訴訟）に大別される。この講義は前者の侵害訴訟を扱うものである。 |
| 授業目的・到達目標 | （授業目的）知的財産権に関する基礎的知識を踏まえて、侵害訴訟という民事訴訟への当てはめについて理解できることを目的とする。<br>（到達目標）知財侵害訴訟について、企業法務の実践水準ないし弁理士試験の合格水準まで理解し、説明できること目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし |
| 授業方法 | 講義形式で行うことを原則とするが、判例を取り上げて討論を行うことがある。原則として、講義冒頭に要旨を配布する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 授業への参加度（５０%）、レポート提出（５０%）によって評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２００４ | 信山社 | わかりやすい民事訴訟法概説 | 中野哲弘 |
| ２０１５ | 日本加除出版 | 知財審決取消訴訟の理論と実務 | 中野哲弘 |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | |
| 参考書 | 中野哲弘「控訴審からみた特許侵害訴訟の実際」月刊民事法情報２６７号（２００８・１２）<br>同「控訴審からみた職務発明対価訴訟の実際」２７９号（２００９・１２） |
| オフィスアワー | 月曜日１６：１０～１７：００授業講堂にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、上記各教科書を概観してくること（2時間） |
| | **授業内容** | **知的財産権の種類、知財訴訟の三類型** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、上記教科書と対比する（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書B（知財審決に関する上記教科書、以下同じ）の第一編の関係箇所を読んでくる（2時間） |
| | **授業内容** | **知財訴訟制度の歴史、知財高裁、外国との比較** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、教科書Bと対比する（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書A（民事訴訟法に関する上記教科書、以下同じ）の序論と総論の関係箇所を読んでくる（2時間） |
| | **授業内容** | **知財民事訴訟の諸様相と内容的分類（本案訴訟、民事保全、証拠保全その他）** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、教科書Aの該当箇所について考察する（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 民法と特許法３３、３４，１００，１０１条等の関係を予習する（2時間） |
| | **授業内容** | **知財権と民法** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、事前学習との関係を考察する（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 民事訴訟法と教科書Aを概観し、侵害訴訟との関係を考察してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **知財権と民事訴訟法** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、教科書Aとの関係を考察する。 |
| 6 | 事前学習 | 特許法１０５条～１０５条の７等について予習してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **特許法の定める民事訴訟法の特則** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、一般民事訴訟と対比する（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 訴状の記載例を参照し、特許侵害訴訟との関係を考察してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **特許侵害訴訟の訴状記載例** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、特許侵害訴訟の訴状の特色を理解する（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 特許公報を読んでくること（２時間） |
| | **授業内容** | **特許侵害訴訟の審理・その１ー充足論、均等論** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、充足論につい復習する（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 特許無効審判手続の概要を予習してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **特許侵害訴訟における無効論と特許無効審判** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、無効論について復習する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 消尽論等について予習してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **特許侵害訴訟の審理・その２ー消尽論、並行輸入** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、消尽論等についての理解を深める（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 特許法３５条の改正経過を予習してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **特許職務発明対価訴訟の論点** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、職務発明対価についての理解を深める（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 著作権に関する最近の実体法上の論点を調査してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権侵害訴訟の実体法上の問題** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、上記論点について復習する（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 著作権に関する最近の手続の論点を調査してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権侵害訴訟の手続法上の問題** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、上記論点について復習する（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 商標法と不正競争防止法を民事法的観点から概観してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **商標権侵害訴訟と不正競業訴訟に関する問題** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、上記論点について復習する（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの講義のなかで補足を希望する論点を調査してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **全体を振り返って** |
| | 事後学習 | これまでの講義ノートにより、全体の復習をする（２時間） |

| 科目名 | 民事訴訟法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 小田　司 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この講義では、既判力の時的限界、既判力の客観的範囲・主観的範囲、訴えの変更、反訴、共同訴訟、訴訟参加、訴訟承継、不服申立手続（控訴、上告、再審など）、金銭執行、非金銭執行、担保権の実行、民事保全など、判決手続及び民事執行手続における重要事項について研究報告を行い、受講者全員で討議することにより理解を深める。 |
| 授業目的・到達目標 | この講義では、民事訴訟及び民事執行の基本構造と基本理論を理解した上で、その主要な論点について検討することにより、民事訴訟法及び民事執行法を研究する上での分析力・思考力を養うことを目的とする。特に判決による訴訟の終了、多数当事者訴訟、勝訴した際の権利実現の方法などをこの講義のテーマとし、その基礎的理解を深めることを目的とする。民事訴訟法及び民事執行法などを研究する上での分析力・思考力を養い、さらに具体的事例の検討を通じて、個々の紛争事例を法的に正しく処理するのに必要な知識の獲得と能力の養成を目標とする。 |
| 履修条件 | 講義内において各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。 |
| 授業方法 | 演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が討議するという方法で講義を進める。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | １００％ | 各自に割り当てた課題についての報告を７０％、講義時の発言及び出席状況を３０％とし、これらを総合して評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１６年 | 弘文堂 | 民事訴訟法〔第２版〕 | 小田司編 |
| | ２０１４年 | 弘文堂 | 民事執行法・民事保全法 | 小田司編 |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣）、上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦編『民事執行・保全判例百選〔第２版〕』（有斐閣）など |
| オフィスアワー | 月曜１２：１０～１３：００<br>研究室（９号館９３２０）<br>授業内容の他、法科大学院進学、海外留学（ヨーロッパ諸国）などについて<br>メールアドレス：oda.tsukasa@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認すると共に、講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **判決及び訴訟の終了（１）<br>既判力の時的限界に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **判決及び訴訟の終了（２）<br>既判力の主観的範囲に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **判決及び訴訟の終了（３）<br>既判力の客観的範囲に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | 授業内容 | **複数請求訴訟<br>訴えの併合・変更、反訴などに関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **多数当事者訴訟（１）<br>共同訴訟に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **多数当事者訴訟（２）<br>訴訟参加、訴訟承継に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **不服申立手続<br>控訴・上告・抗告・再審に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **略式訴訟手続<br>少額訴訟手続、督促手続に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **民事執行手続（１）<br>執行当事者、債務名義、執行文などに関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **民事執行手続（２）<br>請求異議訴訟、第三者異議訴訟に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **民事執行手続（３）<br>不動産・動産・債権に対する強制執行に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **民事執行手続（４）<br>非金銭執行に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **民事執行手続（５）<br>不動産・動産・債権についての担保権の実行に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **財産開示手続<br>財産開示手続に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **民事保全手続<br>保全命令手続、保全執行手続に関する問題の検討** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題については、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（２時間） |

| 科目名 | 民事訴訟法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 加藤　哲夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 経済的な破綻を意味する「倒産」という事態に立ち至った場合における処理を規律する法分野として、破産法、民事再生法、会社更生法などが存在します。これらの総称が「倒産法」ということになります。この講義では、破産法および民事再生法を中心として、この「倒産法」の分野の基本的な理解を目的とします。 |
| 授業目的・到達目標 | 自由主義社会では、「倒産」という事象は不可避です。このことは、新聞などでよく報道されていることからも理解できます。具体的な「倒産」事件の素材を資料として、重要な法分野である倒産法の全体像を理解してもらえればと考えています。　清算型である破産手続と再建型である民事再生手続の構造を比較しながら、倒産処理の基本理念、仕組みを考え、理解することを授業の目標とします。 |
| 履修条件 | 修士課程、博士課程を問わず、学年も問いません。なお、後期から受講する学生には、前期での講義内容を第１回目の授業で、前期授業での基本的な理解を確認してから授業を進めますので、無理なく参加できるよう配慮しています。 |
| 授業方法 | 講義と討論を中心に行います。各単元の最初に基本的な事項を解説した上で、判例を素材としてみんなで議論してみようと考えています。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0％ | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業は、講義と討論で進めますので、授業への積極的な参加によります。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2018年度 | 弘文堂 | 破産法[第6版] | 加藤哲夫 |
| | 2018年 | 有斐閣 | 倒産判例百選[第5版] | 青山＝伊藤＝松下編 |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 授業内で適宜、紹介します。 |
| オフィスアワー | 授業終了後、授業講堂にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 前期授業第2回・第3回のシラバスにある判例に目を通しておいてください。（２時間） |
| | 授業内容 | **前記授業の基本的な概要～前期授業の復習を兼ねて、総括的に前期授業を復習します。** |
| | 事後学習 | 破産手続と民事再生手続の目的を再度確認してみてください。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | 授業内容 | **担保権の処遇(1)～将来債権譲渡担保の倒産手続における処遇を検討します。最判平成19・2・15民集61巻1号243頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | 授業内容 | **担保権の処遇(2)～民事再生における担保権消滅許可制度を理解します。名古屋高決平成16・8・10判例時報1884号49頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | 授業内容 | **相殺権(1)～期限付又は停止条件付債務と相殺の可否について検討します。最判平成17・1・17民集59巻1号1頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **相殺権(2)～敷金返還請求権と相殺の可否について検討します。東京地判平成12・10・16判例時報1731号24頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **否認権(1)～借入金による弁済と偏頗行為否認を検討します。最判平成5・1・25民集47巻1号344頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **否認権(2)～停止条件付集合債権譲渡担保契約と否認の関係を考えてみます。最判平成16・7・16民集58巻5号1744頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **否認権(3)～保証・物上保証と無償行為の否認との関係を考えてみます。最判昭和62・7・3民集41巻5号1068頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **双務契約(1)～ファイナンスリース契約のユーザーの破産におけるリース会社の処遇を検討します。最判平成7・4・14民集49巻4号1063頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **双務契約(2)～倒産解除特約の効力について検討します。最判平成20・12・16金曜商事判例1308号40頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **双務契約(3)～破産管財人の解除が相手方に与える影響を検討します。最判平成12・2・29民集54巻2号553頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **民事再生の再生計画(1)～再生手続における事業譲渡を考えてみます。東京高決平成16・6・17金融法務事情1719号51頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **民事再生の再生計画(2)～再生計画での再生債権者の処遇を考えてみます。東京高決平成14・9・6判例時報1826号72頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **個人破産と免責～クレジットカードによる商品購入と破産免責を検討します。最判平成12・1・28金融商事判例1093号15頁** |
| | 事後学習 | 取引形態、倒産時における取引形態への影響を検討してみてください。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 判例を事前に目を通し、事実関係を理解しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **授業のまとめ～倒産法制の今後における方向性を含めて、1年間の授業の総括をします。** |
| | 事後学習 | 倒産法のもつ機能をあらためて考えてみてください。（２時間） |

| 科目名 | 民事訴訟法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 杉本　純子 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では、国際倒産法制について学ぶともとに、アメリカ・イギリス・ドイツ等の欧米諸国、韓国・中国等のアジア諸国の倒産法制について、その概要を学習する。国際化が進む社会において、各国に拠点を有するグループ企業に倒産手続が開始した場合に、各国の倒産手続はどのように連携し、進められていくのかについて理解を深める。 |
| 授業目的・到達目標 | 本講義では、日本における国際倒産法制を理解することを目的とする。さらに、欧米諸国・アジア諸国の倒産法制について、その概要を学ぶことを目的とする。日本における国際倒産法制を理解し、諸外国の倒産法制について理解を深めることにより、国際化する社会における倒産法制の在り方や諸外国との比較法を研究する知識の習得および分析力・思考力の養成を目標とする。 |
| 履修条件 | 民事訴訟法特殊講義Ⅰあるいは、学部で倒産法の講義を受講済みであること。<br>講義内で各自に割り当てた課題について、毎回必ず準備してくること。 |
| 授業方法 | 演習形式で行う。講義項目ごとに、各自に課題を割り当て、各自が割り当てられた課題について報告を行い、それについて受講者全員が議論する方法で講義を進める。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 各自に割り当てた課題についての報告内容・レポート：70%<br>講義時の発言等の講義への参加度：30% |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2018年 | 有斐閣 | 倒産処理法入門［第5版］ | 山本和彦 |
| | 2015年 | 弘文堂 | 倒産法概説［第2版補訂版］ | 山本和彦他 |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 阿部信一郎編著『わかりやすいアメリカ連邦倒産法』（商事法務、2014年）、福岡真之介『アメリカ連邦倒産法概説［第2版］』（商事法務、2017年）など。 |
| オフィスアワー | 事前にメール連絡をして日時を予約すること。<br>メールアドレス：sugimoto.junko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、日本の破産法・民事再生法・会社更生法の各手続の流れについて復習をしておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **破産手続・民事再生手続・会社更生手続の流れの復習。<br>国際倒産法制の必要性について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 国際倒産法制の必要性について、講義内容を含めて復習し、レポートを作成する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | 授業内容 | **UNCIRALモデル法の概要<br>日本において承認されているUNCIRALモデル法の概要について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | 授業内容 | **外国倒産承認援助法の概要<br>国際的なグループ企業について、外国で倒産手続が開始した場合の、日本国内における承認手続の流れについて学び、どのような問題点があるかについて検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | 授業内容 | **各倒産法における国際倒産関連規定<br>破産法・民事再生法・会社更生法に規定されている国際倒産に関連する規定について、国際裁判管轄や国際倒産手続の対外的な効力等について検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際倒産における裁判所間の協力**<br>**外国と日本国内とで並行して倒産手続が進行している場合に、各国の倒産裁判所はどのように連携し、協力することができるかについて検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **アメリカ連邦倒産法（１）**<br>**アメリカ連邦倒産法第7章の概要を学ぶ。アメリカの破産手続の流れについて、日本の破産手続と比較しながら検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **アメリカ連邦倒産法（２）**<br>**アメリカ連邦倒産法第11章の概要を学ぶ。アメリカの再建型倒産手続について、日本の民事再生手続・会社更生手続と比較しながら検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **アメリカ連邦倒産法（３）**<br>**アメリカ連邦倒産法第15章手続について、日本の国際倒産法制と比較しながら、検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **イギリスにおける倒産法制**<br>**イギリスの倒産法制について、アメリカ・日本の倒産法制と比較しながら、検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **ドイツにおける倒産法制**<br>**ドイツの倒産法制について、英米の倒産法制・日本の倒産法制と比較しながら、検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **フランスにおける倒産法制**<br>**フランスの倒産法制について、その他の諸外国の倒産法制と比較しながら、検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **韓国の倒産法制**<br>**韓国の倒産法制について、欧米諸国の倒産法制・日本の倒産法制と比較しながら、検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **中国の倒産法制**<br>**中国の倒産法制について、欧米諸国の倒産法制・日本や韓国の倒産法制と比較しながら、検討する。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **諸外国の倒産法制まとめ（１）**<br>**これまで学んだ諸外国の倒産法制について、日本法との比較により学んだ相違点や問題点について、各自研究報告を行う。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 講義中に割り当てられた課題について、レジュメを作成すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **諸外国の倒産法制まとめ（２）**<br>**これまで学んだ諸外国の倒産法制について、日本法との比較により学んだ相違点や問題点について、各自研究報告を行う。** |
| | 事後学習 | 講義中に報告した課題について、講義における議論をふまえてレポートを作成すること。（2時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 伊藤　文夫 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 人身事故損害賠償・責任保険・補償の全体的把握 |
| 授業目的・到達目標 | ①　財産的損害と異なり、市場価格・交換価値的色彩が乏しい人身事故損害が損害賠償法や保険法の領域においてどのように把握　され、どの程度説得力を持って語られ・述べられているかについて、裁判例・判例・学説の概要についての理解を目的とする。<br>②　到達レベルとしては将来の研究者、公務員・・行政書士・弁護士などの法実務家になるための理論に裏付けられた現行法実務　の現状の理解および特に法実務家とはほぼ対等に議論ができるレベルに達することを目標にする。 |
| 履修条件 | 学部時代に債権各論・保険法を履修していなかった院生については、簡単なものでも良いが、不法行為法に関する体系書（債権各論の不法行為部分でも良い）及び保険法の体系書のうち責任保険法の部分を読んでおくことを勧める。 |
| 授業方法 | 前期は主として学説の到達点や今日でも決着のついていない問題などについて、主として講義方式で基礎固めを試みたい。ただし、一方的講義方式ではなく適宜質問、問題提起とそれ等についての解説なども行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業中の発言、文献調査、提出された小論文の評価・討論の内容を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成３０年度 | 有斐閣 | 『不法行為法（第2版』 | 窪田充見 |
| | 平成２９年度 | 保険毎日新聞社 | 『人身損害賠償法の理論と実際』 | 伊藤文夫代表編集 |
| | 平成27年度 | 青林書院 | 『損害保険の法律相談Ⅰ＜自動車保険＞』 | 伊藤文夫ほか編 |
| | 備考 | 上記文献はいずれも、必ずしも購入の必要はない。適宜コピーを配布予定 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 千種達夫『人的損害賠償の研究(上・下』、西島梅治『責任保険法の研究』等、これらはいずれも古典的名著であり、購入は困難であろうが、法学部図書館にはある |
| オフィスアワー | 火曜５限講義終了後適宜。なお，提出された小論文、リポートなどは講義時に返却するが、内容が不十分なものについては、特にオフイスアワーでより具体的な指導を行うこともある |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 人身損害賠償法の現状（ごく概略)の把握を目的とする（２時間） |
| | 授業内容 | **ここ１０数年国交省から依頼され行ってきた人身損害賠償についての講義スケルトンに基づき、概略的講義。** |
| | 事後学習 | 配布資料の再読と疑問点の抽出（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 人身損害のてん補に関する法体系と再構成の視点（２時間） |
| | 授業内容 | **通説により支持されている、自賠責保険の支払い基準の裁判上の拘束力を否定した、最判平成18年3月30日(民集60・3・1242)を批判的に検討してゆきたい。** |
| | 事後学習 | 上記判例について判例百選などに掲載されている判例評釈を熟読しておいていただきたい。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前配布のレジュメにより、人身損害の種類（傷害・死亡・後遺障害）（２時間） |
| | 授業内容 | **傷害について。特に治療費を巡る問題点（歴史・現状)、社会保険(健康保険)診療と自由診療、一点単価問題** |
| | 事後学習 | 東京地裁の一点10円判決を熟読されたい（事前にコピー配布予定）（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 生命侵害による損害（逸失利益の相続的構成と扶養喪失的構成）（２時間） |
| | 授業内容 | **民法施行後における人身損害賠償実務とその後の展開(内縁配偶者の損害賠償請求権、単なる期待権に過ぎないのか?特に疎遠となっている兄弟姉妹の相続債権との優劣関係)<br>幼児・学生・主婦・一時的離職者、男女間賃金格差と人間観(哲学と損害のてん補)** |
| | 事後学習 | いわゆる西原理論の登場とその影響力(公害における一律・一括賠償への影響力)。文献は紹介する（２時間）。同一地域に住む人が、郊外によって同じ程度の健康被害が生じた場合に、被害者の年収ごとで賠償額に差が生じるものだろうか? |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 後遺障害とは何か?。先駆として労災保険法における等級評価（厚労省編「後遺障害認定必携」2～3頁程度コピーして配布予定（２時間） |
| | **授業内容** | **自動車事故による後遺障害認定の実務の概要** |
| | 事後学習 | 当日配布の具体的ケースについて、実際の裁判例における損害賠償額の算定（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 上記５を踏まえ後遺障害の認識の確認,（２時間） |
| | **授業内容** | **自動車事故の後遺障害認定について、裁判所を除き最終的認定機関である「損害保険料率算出機構(損害保険料率算出団体に関する法律)」の責任者に来ていただき、PTSD・高次脳機能障害・低髄液症候群等医学の発展と不可分な諸問題について御講義をいただきたい(２回程度、これまで多くの著書・論文を公にされている、大友重雄・丸山一郎氏ほか)** |
| | 事後学習 | 配布されるであろうペーパーの復習（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 上記５を踏まえ後遺障害の認識の確認（２時間） |
| | **授業内容** | **自動車事故の後遺障害認定について、裁判所を除き最終的認定機関である「損害保険料率算出機構(損害保険料率算出団体に関する法律)」の責任者に来ていただき、PTSD・高次脳機能障害・低髄液症候群等医学の発展と不可分な諸問題について講演をいただきたい(２～3回程度、これまで多くの著書・論文を公にされている、丸山一郎氏ならびに同機構と交渉中)** |
| | 事後学習 | 配布されるであろうペーパーの復習（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 上記５を踏まえ後遺障害の認識の確認（２時間） |
| | **授業内容** | **自動車事故の後遺障害認定について、裁判所を除き最終的認定機関である「損害保険料率算出機構(損害保険料率算出団体に関する法律)」の責任者に来ていただき、PTSD・高次脳機能障害・低髄液症候群等医学の発展と不可分な諸問題について講演をいただきたい(２～3回程度、これまで多くの著書・論文を公にされている、丸山一郎氏ならびに同機構と交渉中)** |
| | 事後学習 | 配布されるであろうペーパーの復習（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 不法行為法の教科書などを読み、人身損害についての慰謝料の概略的把握.傷害・後遺障害・死亡（２時間） |
| | **授業内容** | **慰謝料とは何か？補完作用(非財産的損害)。慰謝料と相続的構成、近親者固有の慰謝料。** |
| | 事後学習 | いわゆる赤本による現行慰謝料基準を配布するので、自分で想定した事案についての慰謝料額の算定（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 損害賠償における因果関係論の現状(潮見佳男『不法行為法』等、特に指定はしない（２時間） |
| | **授業内容** | **人身損害における成立上の因果関係論の最近の議論(賠償範囲確定のための因果関係との異同)** |
| | 事後学習 | やや古い教科書(例えば、加藤一郎「不法行為法」）と最近の教科書(例えば、前掲窪田「不法行為法」)比較してこのような変化はどこから生じたかについて、再度詳細に確認すること（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 因果関係論の諸相(割合的認定、確率的心証論などは、実務の中から生まれたが、なぜか？）（２時間） |
| | **授業内容** | **相互討論。貸金返還訴訟。土地所有権の売買契約の有無などにおいて、確率的心証や割合的認定・因果関係論などはありえないと思われるが、諸君はどう考えるか？例えば100万円の金銭消費貸借契約において、返還期限がきたとして返還請求権を行使した場合、50%の範囲で心証が取れたとして50万円の返還請求を認めうるか?** |
| | 事後学習 | 因果関係として機能している法命題は何か？（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 機会喪失損害（LOSS　0f　a chance）なるものを考えることはできるか（２時間） |
| | **授業内容** | **上記について、事例を想定しながら相互討論** |
| | 事後学習 | 我が国において、これまで機会喪失損害論に近い判例・裁判例はあったか？（２時間） |
| 13 | 事前学習 | コモンロー諸国におけるLOSS　0f　a chance（事前にコピーなど配布予定）（２時間） |
| | **授業内容** | **上記について、イギリス、アメリカの現状紹介** |
| | 事後学習 | イギリス・アメリカ法批判（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 相当程度の可能性(最判平成11年2月25日民集53・2・235）（２時間） |
| | **授業内容** | **相当程度の可能性論の定着** |
| | 事後学習 | 上記判例についての判例評釈を一つでもよいから読んでみること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 前期のまとめ（２時間） |
| | **授業内容** | **相当程度の可能性論の定着** |
| | 事後学習 | 自分なりの成果の確認（２時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 大杉　麻美 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | わが国における家族法は、わが国特有の歴史や社会背景を踏まえたうえで制定されている。最近では様々な家族の形を法律として規定すべきかについて議論されているが、このような問題を考えるためには、家族法分野での議論や判例の動向をも理解する必要がある。本講義では、民法「第4編親族」について論文を輪読し判例を評釈することにより、家族法の抱える様々な問題点につき理解を深めていく。 |
| 授業目的・到達目標 | 親族法に関するテーマに関する論文や判例を読むことで、様々な家族問題に対する理解を深めることを目的とする。<br>(1)親族法の制定経緯について学び、戦前と戦後の家族法の違いについて説明することができる。<br>(2)論文を輪読することで、家族法に対する考え方を理解し、自らのテーマとして考える。<br>(3)判例を読むことで、社会に具体的に生起する問題を理解し、具体的な解決策を考えることができる。 |
| 履修条件 | 法学部において、親族法・相続法の講義を履修していることが望ましい。 |
| 授業方法 | 事前に課題論文・課題判例を指示するので、図書館でコピーをして、事前に読んで講義に参加すること。講義時に、課題論文・判例の内容について発表をお願いします。最終講義時に各自レポートを作成して頂きます。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 講義への参加状況、発表の内容等を考慮し、総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2016 | 弘文堂 | 『親族・相続法［第2版］』 | 犬伏由子・石井美智子他2名 |
| 2018 | 有斐閣 | 『民法判例百選Ⅲ　親族・相続［第2版］』 | 水野紀子・大村敦志編 |
| | | | |

備考

| | |
|---|---|
| 参考書 | 詳細については、開講時に指示をする。また、講義中に必要に応じて指示をする。 |
| オフィスアワー | 火曜日2限。事前にアポイントをとって訪問すること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書Part1「家族法序論」を読んで、家族法の成り立ち、家族法の特徴についてまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **家族法の特徴・意義、家族法の成り立ちと展開、家族法と戸籍制度、家族紛争の解決手続について解説する。** |
| | 事後学習 | 戦前の家族と戦後の家族の違い、戦後の家族と現代の家族の違いについて意見をまとめておく。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 教科書Part2「婚姻の成立」を読んで、婚姻をするために必要なことについてまとめておく。<br>判例百選2「本人の意識不明の間に受理された婚姻届の効力」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **婚姻、婚姻の要件：形式的要件（婚姻の届出）、実質的要件（婚姻意思の合致、婚姻障碍）について解説する。** |
| | 事後学習 | 講義で取り扱った判例百選2について、最高裁判所判例解説民事編を読んでまとめておく。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 教科書Part2「婚姻の効果＝夫婦間の権利義務：一般的効果」を読んで、婚姻による法的関係の変化について考えをまとめておく。判例百選6「夫婦同氏制の合憲性」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **婚姻の効果：一般的効果(夫婦の氏、同居・協力・扶助義務、貞操義務、婚姻による成年擬制、夫婦間の契約取消権)について解説する。** |
| | 事後学習 | 婚姻に伴い氏を変えること、夫婦が共に協力しあい生活をすることについての現代社会の特徴についてまとめておく。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 教科書Part2「婚姻の効果＝夫婦間の権利義務：財産的効果」を読んで、婚姻期間中の夫婦の財産関係について考えをまとめておく。判例百選9「夫婦相互の日常家事代理権と表見代理」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **婚姻の効果：財産的効果(夫婦財産制、夫婦財産契約、法定財産制)について解説する。** |
| | 事後学習 | 婚姻期間中の夫婦の財産関係の理想的な形について法的視点も踏まえたうえでまとめておく。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書Part2「離婚の成立」を読んで、わが国における離婚の現状についてまとめておく。<br>判例百選12「生活保護の受給を継続するための方便としてなされた離婚届の効力」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **離婚の成立(離婚法の意義、離婚の方式)について解説する。** |
| | 事後学習 | わが国における離婚のあり方について、社会問題も踏まえたうえで自らの意見を発信できるようにまとめておく。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 教科書Part2「離婚の効果　夫婦間での財産的効果＝財産分与」を読んで、法的性質についてまとめておく。<br>判例百選18「財産分与と離婚慰謝料との関係」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **財産分与(離婚給付の意義、財産分与の性質、清算的財産分与、扶養的財産分与、離婚慰謝料)について解説する。** |
| | 事後学習 | 家庭裁判所のHPにアクセスして、財産分与の手続・現状等についてまとめておく。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 教科書Part2「子どもに関する効果」を読んで、離婚時の親権争いについてインターネットで調べてみること。<br>判例百選20「父母別居中の面会交流権」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **子どもに関する効果(親権者の決定、監護者の決定、面会交流権、子の引渡請求、養育費) について解説する。** |
| | 事後学習 | 子どもに関する親権争いについて、子どものために何が最善の策であるか、自らの意見をまとめておく。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 教科書Part2「婚姻外の男女関係」を読んで、法的関係についてまとめておく。<br>判例百選24「内縁の法的性質・不当破棄」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **婚姻外の男女関係(婚約、内縁・事実婚) について解説する。** |
| | 事後学習 | パートナーシップ関係や同性婚に関する諸外国の事例を調べておく。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 教科書Part2「親子関係　実親子関係」を読んで、親子の法的関係についてまとめておくこと。<br>判例百選30「虚偽の嫡出子出生届等と認知の効力」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **実親子関係(嫡出子、非嫡出子、準正)について解説する。** |
| | 事後学習 | 親子問題についてインターネットで検索をして、どのような現代的な問題があるかについて調べておく。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 教科書Part2「養親子関係」を読んで、普通養子と特別養子の違いについてまとめておく。<br>判例百選38「節税目的の養子縁組の成否」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **養親子関係(普通養子、特別養子)について解説する。** |
| | 事後学習 | 特別養子の改正についてインターネットで調査をしてまとめておくこと。(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 教科書Part2「生殖補助医療によって生まれた子の親子関係」を読んで、生殖補助医療の類型についてまとめておく。<br>判例百選34「男性死亡後に保存精子を用いた人工生殖によって生まれた子の親子関係」を読んで事案と判旨をまとめ |
| | **授業内容** | **生殖補助医療(父子関係、母子関係、特別養子縁組、中間試案)について解説する。** |
| | 事後学習 | 生殖補助医療の現状についてインターネットで調査をしてまとめておくこと。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 教科書Part2「親権　親権の内容」を読んで、親子の権利義務関係についてまとめておくこと。<br>判例百選45「人身保護法による子の引渡請求と拘束の顕著な違法性」を読んで事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **親権(親権に服する者、親権者、親権者の変更、親権の内容) について解説する。** |
| | 事後学習 | 「子の福祉」のために求められる親権のあり方について意見を述べられるようにまとめておくこと。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 教科書Part2「親権　親権停止・親権喪失・児童虐待・医療ネグレクト」を読んで、児童虐待の現状をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **親権(親権停止・親権喪失の宣告・親権の辞任・児童虐待・医療ネグレクト)について解説する。** |
| | 事後学習 | 児童虐待の事例についてインターネットで検索し、今後の解決策について自らの意見を発信できるようにまとめておく。(2時間) |
| 14 | 事前学習 | 教科書Part2「後見」を読んで、未成年後見と成年後見の違いについてまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **後見(未成年後見・成年後見)について解説する。** |
| | 事後学習 | 成年後見制度の現状と課題について調べたうえで問題点を指摘できるようにしておくこと。(2時間) |
| 15 | 事前学習 | 教科書Part2「扶養」を読んでまとめておくこと。これまでの講義で示されたテーマについてレポートを作成しておくこと。判例百選51「過去の扶養料の求償」を読んで事案と判旨をまとめておくこと。(2時間) |
| | **授業内容** | **扶養(生活保持義務と生活扶助義務、扶養の順位、扶養の程度、扶養の方法、事情変更)について解説する。<br>提出されたレポートの解説を行う。** |
| | 事後学習 | 老親扶養のあり方について自らの考えをまとめ意見を述べられるようにしておくこと。(2時間) |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 岡島　芳伸 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 各回のテーマについて、私が問題提起を行い、受講者と議論を重ねる。 |
| 授業目的・到達目標 | 今日の家族はさまざまな問題を抱えている。現行法の成立時から問題となりつつも，未だに解決されないものもあれば，比較的最近になって問題となってきたものある。それらについて，学説や裁判例を参考にしながら検討していく。家族に関する今日的問題を理解し、思考し、他者に対し問題点を指摘・説明し、自分の意見を説明しうるようにすることを目的とする。 |
| 履修条件 | 学部において家族法を履修したか，この分野について独習した者 |
| 授業方法 | 講義及び討論 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 授業時間における、私あるいは他の参加者とのやりとりを総合評価します。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１９年度 | 新世社 | 家族法（第３版）（２００９年） | 二宮周平 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 適宜指示します。 |
| オフィスアワー | 前期は授業講堂において、月曜日は１２時２０分から１３時３０分。但し、私が空いていれば、何時でも良い。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **法律婚・届出婚・事実婚** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 2 | 事前学習 | それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **婚姻意思・離婚意思** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 3 | 事前学習 | それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **婚姻関係と・内縁関係** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 該当判例を熟読しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **婚姻外のパートナー** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **同性婚** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 6 | 事前学習 | それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **夫婦の氏** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 7 | 事前学習 | それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **夫婦の財産関係** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 8 | 事前学習 | それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **生殖補助医療による子** |
| | 事後学習 | 該当判例の評釈作成（２時間） |
| 9 | 事前学習 | それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **離婚給付** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **いわゆる３００日問題** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 11 | 事前学習 | それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **推定の及ばない子　１** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 12 | 事前学習 | それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **推定の及ばない子　２** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 13 | 事前学習 | それぞれが所有する教科書参考書類の該当部分を熟読し、各自の意見をまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **離縁原因** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 討論のテーマを考えておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **不足時間分の補充** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 討論のテーマを考えておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **不足時間分の補充** |
| | 事後学習 | この問題に関するレポートの作成（２時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 加藤　雅之 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 民法（財産法）の論点について、問題の所在を再確認し、判例・学説の分析を通じて理論的に分析する。受講生の希望があれば、外国法の検討を通じた多角的な考察も予定している。前期開講の民法特殊講義Ⅰでは、主に契約法および不法行為法の論点を検討することを予定している。 |
| 授業目的・到達目標 | 民法の主要論点についての問題発見および解決能力の育成を目的とし、（1）民法の基本的論点について、問題の所在を明快に説明することができること、（2）論点に関する重要判例および学説について、その意義や対立点を説明することができること、および（3）論点について、資料を分析した上で、私見を論理的に示すことができることを目標とする。 |
| 履修条件 | 民法（財産法）全般について、基本的事項を理解していること。 |
| 授業方法 | 受講生による報告および質疑応答を予定している。提出したレポートについては、採点の上、コピーを返却する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 報告内容、質疑応答およびレポート提出等、課題への取り組みを総合評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 授業の際に指示する。 |
| オフィスアワー | 木曜日１２：２０～１２：５０（授業期間中。事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（４号館４２３号室）　メールアドレス：kato.masayuki@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 民法全般について知識を整理しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス　検討するテーマを決定する** |
| | 事後学習 | 関心のある論点を選び、参考文献を調べておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点１の検討（１）問題点の整理** |
| | 事後学習 | 論点に関する判例・学説の整理。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点１の検討（２）判例・学説の検討** |
| | 事後学習 | 判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 自分の考えをまとめたレジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点１の検討（３）自説についての検討** |
| | 事後学習 | 論点１を総括しておく。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 論点１を総括したレポートを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点１のまとめ** |
| | 事後学習 | 論点２について、参考文献を調べておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点２の検討（１）問題点の整理** |
| | 事後学習 | 論点に関する判例・学説の整理。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点２の検討（２）判例・学説の検討** |
| | 事後学習 | 判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 自分の考えをまとめたレジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点２の検討（３）自説についての検討** |
| | 事後学習 | 論点２を総括しておく。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 論点２を総括したレポートを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点２のまとめ** |
| | 事後学習 | 論点３について、参考文献を調べておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点３の検討（１）問題点の整理** |
| | 事後学習 | 論点に関する判例・学説の整理。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点３の検討（２）判例・学説の検討** |
| | 事後学習 | 判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 自分の考えをまとめたレジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点３の検討（３）自説についての検討** |
| | 事後学習 | 論点３を総括しておく。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 論点３を総括したレポートを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点３のまとめ** |
| | 事後学習 | これまで検討した論点について、復習しておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | これまでの検討内容を整理しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **総合的な検討<br>これまで検討した論点について質疑応答を行い、理解度を図る。** |
| | 事後学習 | 質疑応答の内容を復習しておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 質疑応答についての補足等をまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **総括** |
| | 事後学習 | これまでの授業内容を整理しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義 I | 担当者 | 清水　恵介 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 民法の解釈に関する判例を毎回採り上げ，問題の所在や他の判例・学説の動向を踏まえた評釈を行う。採り上げる判例は，授業参加者の意見や最新の裁判例を参考にしながら，随時適切なものを選択する。 |
| 授業目的・到達目標 | 【授業目的】学説の到達点を踏まえて判例を批判的に分析する能力を養成することを目的とする。<br>【到達目標】判例とその事案を論理的かつ批判的に分析し，学説や他の評釈を適切に整理しつつも，独自の視点からの見解を定立できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 学部で民法の講義を一通り受けたことなどにより，民法の基本的知識を既に備えていること。 |
| 授業方法 | 学生による事前の予習を前提に，質疑応答形式で行う。<br>取り扱う判例は，受講生の意向を聞いた上で決定する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業中の質疑応答内容や授業参加度によって評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 特になし。 |
| 参 考 書 | 授業内で適宜教示する。 |
| オフィスアワー | 当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを事前に読み，履修条件に該当するように準備する。（２時間） |
| | **授業内容** | **オリエンテーション** |
| | 事後学習 | 授業で指定した参考書を購入するなどして，次回以降の授業に備える。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例評釈の手法（１）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例評釈の手法（２）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例評釈の手法（３）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（１）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（２）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（３）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（４）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（５）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（６）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（７）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（８）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布される資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（９）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 参考書やこれまでに配布された資料を通読する。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に指示された条件に従ってレポートの書面を作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **レポート** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された事項を参考書等で確認し，レポート書面を修正する。（２時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 長谷川　貞之 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この講座では、契約の仕組みを理解し、契約の多角化の問題を研究する。現代社会における基本的な法律関係は二当事者間の契約関係から多数当事者間の契約関係に移行しつつあるが、民法典には多数当事者間の法律関係を規律するものとして代理・保証・第三者のためにする契約が用意されているにすぎない。この講座では、契約の多角化の中核となる第三者のためにする契約や契約上の地位の譲渡（契約譲渡）などを取り上げ、契約の多角化の理論を学ぶ。 |
| 授業目的・到達目標 | 中級・上級科目及び発展科目の履修のために必要となる民法学の基礎理論の修得を目的とする。<br>現代社会で用いられる様々な契約関係にアプローチするための基礎的知識を修得するとともに、契約の多角化の基礎理論を修得し、第三者のためにする契約や契約上の地位の譲渡（契約譲渡）などについて、受講生が説明できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 法学部における民法科目、とりわけ契約を中心とした財産法領域の科目について、一通りの学習および基礎的理解ができていること。 |
| 授業方法 | 授業計画に即しながら、講義形式で授業を進める。適宜、ソクラテス・メソッドを用いる。比較法視点に立脚した外国法文献、現役弁護士の教員が担当した事件等を紹介しながら講義する。考える授業が本講義のモットーである。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 授業態度、課題の取組み、予習・復習の内容などを考慮し、総合的に評価する。授業内レポート、リサーチ・ペーパーの作成を課すことがある。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１２ | 日本評論社 | 多角的法律関係の研究 | 椿寿夫・中舎寛樹（編） |
| | ２０１７ | 商事法務 | 三角・多角取引と民法法理の深化 | 椿寿夫（編） |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 詳細は、開講時に指示する。このほか、授業中に、適宜紹介する。 |
| オフィスアワー | 木曜日・12時30分～50分、研究室（4号館2階443）。事前にアポイントを取ること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 民法の全体構造を体系的に理解するとともに、民法典が規律する規範構造とそれを支える基本原理を事前に学習しておく。併せて、ドイツ民法やフランス民法についても、理解を深めておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンスⅠ／本講義の意義・目的**<br>**民法の基本原理**<br>**民法典と比較民法（ドイツ、フランスなど）** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、多角的法律関係の意義と既存の法体系について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **詳論①：民法における多角的法律関係**<br>**多角的法律関係の意義と既存の法体系** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、多角的法律関係の意義と既存の法体系について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **総論②：民法における多角的法律関係**<br>**多角的法律関係の捉え方――民法と特別法** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三者のためにする契約①** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三者のためにする契約②** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三者のためにする契約③** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三者のためにする契約④** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三者のためにする契約⑤** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | これまでの授業内容を、教科書および配布プリントを参考にまとめ、整理する。<br>「課題と質問」を整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **小括／整理＆まとめ** |
| | 事後学習 | 「課題と質問」に取り組む。<br>リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三者のためにする契約⑥** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三者のためにする契約⑦** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三者のためにする契約⑧** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三者のためにする契約⑨** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、第三者のためにする契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **第三者のためにする契約⑩** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業内容を、教科書および配布プリントを参考にまとめ、整理する。<br>「課題と質問」を整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **総括／質疑応答＆まとめ** |
| | 事後学習 | リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など。レポートを課した場合は添削して返却する。（２時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 藤村　和夫 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 交通事故損害賠償に係る責任論について概説する。<br>なお、弁護士実務において経験した事例についても触れる。 |
| 授業目的・到達目標 | 交通事故が発生した場合の民事責任について誰がどのような根拠で責任を負うことになるのかについての基礎理論の修得を目的とし、具体的な事例に基づいて責任の内容を説明できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特にないが、不法行為法の基礎を理解していることが望ましい。 |
| 授業方法 | 受講生の報告に基づく解説と講義をするが、受講生との間の質疑、応答が中心となる。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 授業における議論に参加した内容をみて評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１４年 | 日本評論社 | 概説　交通事故賠償法（第３版） | 藤村和夫＝山野嘉朗 |
| | | | |
| | | | |

備考

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要があれば、授業中に示す。 |
| オフィスアワー | 木曜日16時30分～17時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室：本館7階、1714室<br>メールアドレス：fujimura.kazuo@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書３頁～２６頁を読んでおく（以下、同様に教科書の該当ページを示す）（2時間） |
| | **授業内容** | **交通事故の発生から紛争処理まで** |
| | 事後学習 | 交通事故が生じた場合、その後のおよその流れを把握する（2時間） |
| 2 | 事前学習 | ２８頁～３９頁（2時間） |
| | **授業内容** | **責任論（１）** |
| | 事後学習 | 民法上の責任にはどのようなものがあるかを確認する（2時間） |
| 3 | 事前学習 | ３９頁～４７頁（2時間） |
| | **授業内容** | **責任論（２）** |
| | 事後学習 | 責任能力の問題を理解する（2時間） |
| 4 | 事前学習 | ４７頁～５５頁（2時間） |
| | **授業内容** | **責任論（３）** |
| | 事後学習 | 自賠法上の責任の概要を把握する（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | ５５頁～６０頁（2時間） |
| | **授業内容** | **過失** |
| | 事後学習 | 過失とは何かを理解する（2時間） |
| 6 | 事前学習 | ６０頁～７０頁（2時間） |
| | **授業内容** | **共同不法行為（１）** |
| | 事後学習 | 共同不法行為の成立要件について理解する（2時間） |
| 7 | 事前学習 | ７０頁～８３頁（2時間） |
| | **授業内容** | **共同不法行為（２）** |
| | 事後学習 | 交通事故と医療過誤との競合について理解する（2時間） |
| 8 | 事前学習 | ８３頁～８８頁（2時間） |
| | **授業内容** | **共同不法行為（３）** |
| | 事後学習 | 交通事故と道路の設置・管理瑕疵との競合について理解する（2時間） |
| 9 | 事前学習 | ８８頁～９４頁（2時間） |
| | **授業内容** | **共同不法行為（４）** |
| | 事後学習 | 飲酒行為と事故との共同性について理解する（2時間） |
| 10 | 事前学習 | ９４頁～１０１頁（2時間） |
| | **授業内容** | **共同不法行為（５）** |
| | 事後学習 | 共同不法行為と過失相殺について理解する（2時間） |
| 11 | 事前学習 | １０２頁～１０９頁（2時間） |
| | **授業内容** | **運行供用者責任（１）** |
| | 事後学習 | 運行とは何かについて理解する（2時間） |
| 12 | 事前学習 | １０９頁～１１４頁（2時間） |
| | **授業内容** | **運行供用者責任（２）** |
| | 事後学習 | 運行によっての意義について理解する（2時間） |
| 13 | 事前学習 | １１５頁～１２３頁（2時間） |
| | **授業内容** | **運行供用者責任（３）** |
| | 事後学習 | 運行供用者の意義を理解する（2時間） |
| 14 | 事前学習 | １２４頁～１３４頁（2時間） |
| | **授業内容** | **運行供用者責任（４）** |
| | 事後学習 | 運行供用者の範囲について理解する（2時間） |
| 15 | 事前学習 | １３４頁～１４６頁（2時間） |
| | **授業内容** | **運行供用者責任（５）** |
| | 事後学習 | 運行供用者の範囲についての理解を深める（2時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 山川　一陽 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 講義担当者からから一方的にお話をしたり、場合によっては受講生から発表をさせるなどの手法をとるなどのやり方で授業を続ける。各学生の個性や将来への希望を考慮しながら講義の内容や手法を考えていきたい。内容としては担保法について広く触れていくが、とりわけ抵当権制度の改正経過と仮登記担保法の制定過程を見ながら進めていく。 |
| 授業目的・到達目標 | 前期は抵当権と変型担保を中心とした研究をする。最近法改正され、同時に民事執行法等の手続法の改正がされた。改正によってもたらされたものなどを明らかする。同時に従来から抵当権について述べられていることを批判的に検討する。<br>後期は家族法と戸籍の問題を検討する。昭和62年の特別養子法の改正や最近の親権・後見の改正がありいずれも戸籍との深い関連性を有する。相続法の昭和55年改正も戸籍との関連が多いところから改正の趣旨やその意図などを戸籍との関連において検討する。担保法特に抵当権と約定担保についての学部レベルの研究をさらに深める。<br>戸籍という制度の様々な領域についての活用状況を理解し説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし |
| 授業方法 | 私からの話ないし授業を前提として議論をする |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 受講態度により評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 山川一陽「担保物権法」〔弘文堂〕<br>山川一陽「戸籍実務の理論と家族法」〔日本加除出版〕 |
| オフィスアワー | 授業終了後、アポイントをとってください。その際時間と場所を決めます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 担保物権法の概説書について一通り読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **担保物権の構造と機能　　約定担保物権の類型や機能について検討いわゆる変型担保物権とされるものの類型やその生成と発展** |
| | 事後学習 | 担保法の機能や歴史的発展過程について検討をしておく。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 前回の復習と判例などの収集と通読（２時間） |
| | **授業内容** | **１の問題について継続する** |
| | 事後学習 | いわゆる抵当権が目的物の占有移転w伴わない権利であることの機能を検討しておく。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 抵当権制度についてのいわゆる価値権説とこれに対する批判を勉強する。（２時間） |
| | **授業内容** | **典型担保物権としての抵当権についての性格論を検討抵当権における価値権性・換価権としての抵当権の問題。** |
| | 事後学習 | いわゆる交換価値権説がいかなる経過を経て主張され、痛切化してきたのかを見ておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 物上代位とは何かということを事前に勉強しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **抵当権における物上代位性をどう考えるか** |
| | 事後学習 | 物上代位が認められる目的物の範囲などを研究しておく（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 物上代位という制度は比較法的にはどのような理解がされるのかについて検討しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **物上代位という性格を日本民法がとったいきさつ** |
| | 事後学習 | 民法304条の規定の制定過程について文献等の検討をしておく。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 物上代位というなぜ日本民法に特有の制度となったのかを考えておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法304条の制定過程と解釈** |
| | 事後学習 | 日本民前提の制定過程やこれにかかわった外国人についても調べておきたい。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 民事執行法が認める物上代位手続きについて勉強しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **抵当権法改正に伴って認められた収益執行手続と民事執行法の改正** |
| | 事後学習 | 事前勉強の再検討（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 廃止になって競売法との関係を検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **抵当権と民事執行法の関係など** |
| | 事後学習 | 民事執行法上の問題手について検討すること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 民法370条の立法過程について検討すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **日本における不動産法の基本と抵当権など** |
| | 事後学習 | 日本の不動産法の仕組みが成立した理由と歴史的観点の検討（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 前回の検討課題についての再検討（２時間） |
| | **授業内容** | **約定担保物権の機能を有するいわゆる変型担保の種類と機能<br>譲渡担保と仮登記担保** |
| | 事後学習 | 西欧諸国の立法例を調べる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | いわゆる変形担保法についての裁判例の変遷過程を調べること。（２時間） |
| | **授業内容** | **変型担保物権の法的構成とその意義<br>所有権的構成と担保的構成の意義** |
| | 事後学習 | 譲渡担保の問題と仮登記担保の問題について比較検討（２時間） |
| 12 | 事前学習 | いわゆる変形担保法についての裁判例の変遷過程を調べること。（２時間） |
| | **授業内容** | **11の問題ついてさらに検討する** |
| | 事後学習 | 譲渡担保の問題と仮登記担保の問題について比較検討（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 仮登記担保の問題点について裁判例がどうなっているかについて調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **仮登記担保法生体について問題とされた諸点** |
| | 事後学習 | 譲渡担保と仮登記担保を比較しての相違点がどうなっているのかについてさらに研究すること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | いわゆる変形担保法についての裁判例の変遷過程を調べること。<br>譲渡担保とは仮登記担保を比較して。（２時間） |
| | **授業内容** | **13の問題について継続検討** |
| | 事後学習 | 仮登記担保法が制定されたのになぜ譲渡担保法は制定されなかったのかについて考えること（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 仮登記担保法の物上代位規定ができた経過（２時間） |
| | **授業内容** | **仮登記担保法における物上代位規定の意義** |
| | 事後学習 | 今までの総括（２時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 伊藤　文夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 授業概要 | 前期で検討してきた人身損害賠償について、まだ触れていない領域、裁判例・判例・保険実務なども含め検討を続けて行く。時間的な余裕があれば人身賠償責任保険のみならず、特に自動車保険の領域では今やかなり普及している、人身傷害補償保険（会社によって商品名は異なるが）等にも踏み込みたい | | | |
| 授業目的・到達目標 | いま述べたように、賠償責任保険とは異なる、人身傷害補償保険や搭乗者傷害保険などにも触れ、民営保険の果たしている人身損害てん補システムの全体像の把握を目的にするとともに、さらに社会保険等社会保障体系との相互関係の理解を深めることも目標としたい。 | | | |
| 履修条件 | 特になし | | | |
| 授業方法 | 相互討論方式<br>なお、修論・博論の作成には十分時間を割く予定である。 | | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 | |
| | 定期試験 | | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業中の発言、文献調査、討論の内容（判例等に基づく）を総合的に評価する。 | |
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | | | 前期レジュメ参照 | 伊藤　文夫　代表編集 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参考書 | 適宜推薦する | | | |
| オフィスアワー | 火曜５限講義の前後、時間の許す限り行う | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 過失相殺など、損害の減額アイテムの思い起こし（2時間） |
| | 授業内容 | **損害賠償と損益相殺(損害てん補と損益相殺、定額給付(傷害保険金・生命保険金)と損益相殺（特に実損てん補型傷害保険の取り扱いのあり方** |
| | 事後学習 | 定額給付について損益相殺を否定した最高裁判決などの判例法理の理屈付けの理解方法の確認。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 過失相殺。債務不履行・不法行為における過失相殺の相違。また自賠責保険における重過失減額は法理論として成り立つのか。（2時間） |
| | 授業内容 | **損害賠償法において過失相殺は必然的なものか。最近のBGBの動向。責任能力主義と過失相殺** |
| | 事後学習 | 責任保険の裏付けがあっても過失相殺は必然的なものか？（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 過失相殺テーブルの実際（判タ・赤本。事前配布予定）（2時間） |
| | 授業内容 | **過失相殺の方法、基準、主張・立証** |
| | 事後学習 | 自分で想定した事例について実際の過失相殺ならびに妥当性の確認（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 過失相殺の拡張①（2時間） |
| | 授業内容 | **共同不法行為と過失相殺の理論** |
| | 事後学習 | 絶対的(加算的)あるいは相対的過失相殺方法による場合の違いの確認(実際に計算してみる)（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 過失相殺の拡張②（2時間） |
| | **授業内容** | **被害者側の過失論の展開と批判的検討（<br>樫見論文・伊藤（文）論文による批判** |
| | 事後学習 | 被害者側の過失論を持ち出すことによる矛盾の露呈（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 人身損害の法的体系は自明なものか（2時間） |
| | **授業内容** | **過失責任主義・無過失責任主義・中間責任主義** |
| | 事後学習 | 不法行為法は過失責任主義から離れることはできないのか（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 重複てん補の調整問題（2時間） |
| | **授業内容** | **損益相殺と代位との違い。倉沢論文批判。交通事故被害者が労働に従事中だったため労災保険金の交付を受けた。この場合当該損害部分はてん補解消されたとして損益相殺してもよいのではないか?** |
| | 事後学習 | 損益相殺と保険代位(保険法25条）との決定的違いの確認。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 自賠責保険と任意対人賠償責任保険との相互関係（2時間） |
| | **授業内容** | **自賠法の全体像の確認。責任規定、保険・共済規定・政府保障事業** |
| | 事後学習 | 自賠責保険の強制締結の仕組み（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 任意自動車保険の種類(事前コピー配布予定）（2時間） |
| | **授業内容** | **各担保種目の概要** |
| | 事後学習 | 特に対人・対物賠償責任保険の概要の確認（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 無保険車傷害保険と人身補償保険の概要（2時間） |
| | **授業内容** | **無保険車傷害保険の実際の適用例** |
| | 事後学習 | 夏季休暇中、学友の故郷に同道帰省し、学友が高校生時代に乗っていた原付自転車を借り運転中運転を誤り第3者をケガさせた。原付には任意保険はついていなかった。自賠責保険を超える損害について保険カバーは可能か？（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 人身傷害補償保険の概要(事前配布コピー）（2時間） |
| | **授業内容** | **商品開発の裏話と実際の運用** |
| | 事後学習 | 傷害疾病損害保険契約か保険金請求権者の変更の可否は?（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 医療事故における損害賠償とは何なんだろうか（2時間） |
| | **授業内容** | **医療事故における過失判断枠組みとしての医療水準論** |
| | 事後学習 | 医療水準論の果たしてきた役割と現状の確認（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 医療・医薬品を巡る補償制度（2時間） |
| | **授業内容** | **医薬品副作用被害者救済制度。私自身かって胃カメラ用の造影剤によるS状結腸穿孔により生命の危機状態に陥ったことがあり、その際この制度を詳細に知った。** |
| | 事後学習 | 制度の確認（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 産科医療補償制度。人間として営みを続ける以上さけがたい産科制度であり、その概略は事前にコピー（2時間） |
| | **授業内容** | **現在交渉中であるが、この問題について医療現場の経験もあり、多くの論考を公にしている峯川浩子教授に講義を依頼したい（ただし日程により、自時日の前後あり）。** |
| | 事後学習 | 運用の実際例。また、医療過誤との調整はどうなっているのか?（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 前期・後期を通じて興味が生じた点についての相互討論（2時間） |
| | **授業内容** | **教師・院生によるフリーディスカッション** |
| | 事後学習 | 本講全体像の確認。もし修論テーマに取り上げるなら、伊藤まで要相談。（2時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 大杉　麻美 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | わが国における家族法は、わが国特有の歴史や社会背景を踏まえたうえで制定されている。最近では様々な家族の形を法律として規定すべきかについて議論されているが、このような問題を考えるためには、家族法分野での議論や判例の動向をも理解する必要がある。本講義では、民法「第5編　相続」について論文を輪読し判例を評釈することにより、家族法の抱える様々な問題点につき理解を深めていく。 |
| 授業目的・到達目標 | 相続法に関するテーマに関する論文や判例を読むことで、様々な家族問題に対する理解を深めることを目的とする。<br>(1)相続法の制定経緯について学び、戦前と戦後の家族法の違いについて説明することができる。<br>(2)論文を輪読することで、家族法に対する考え方を理解し、自らのテーマとして考える。<br>(3)判例を読むことで、社会に具体的に生起する問題を理解し、具体的な解決策を考えることができる。 |
| 履修条件 | 法学部において、親族法・相続法の講義を履修していることが望ましい。 |
| 授業方法 | 事前に課題論文・課題判例を指示するので、図書館でコピーをして、事前に読んで講義に参加すること。講義時に、課題論文・判例の内容について発表をお願いします。最終講義時に各自レポートを作成して頂きます。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 講義への参加状況、発表の内容等を考慮し、総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2016 | 弘文堂 | 『親族・相続法［第2版］』 | 犬伏由子・石井美智子他2名 |
| 2018 | 有斐閣 | 『民法判例百選Ⅲ　親族・相続［第2版］』 | 水野紀子・大村敦志編 |
| | | | |

備考

| | |
|---|---|
| 参考書 | 詳細については、開講時に指示をする。また、講義中に必要に応じて指示をする。 |
| オフィスアワー | 火曜日2限。事前にアポイントをとって訪問すること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書Part3「相続制度の意義、相続法の構造、相続開始の原因・場所」を読んで、相続法の成り立ち、相続法の特徴についてまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **相続制度の意義(相続の目的・方法、相続の根拠、民法典の枠組み、相続開始原因、相続開始の場所)について解説する。** |
| | 事後学習 | 戦前の相続と戦後の相続の違い、戦後の相続と現代の相続の違いについて意見をまとめておく。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 教科書Part3「法定相続　相続人」を読んで、相続をするために必要なことについてまとめておく。<br>判例百選57「嫡出でない子の法定相続分」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **相続人(相続人の種類と順位、相続資格の剥奪)について解説する。** |
| | 事後学習 | 講義で取り扱った判例百選57について、最高裁判所判例解説民事編を読んでまとめておく。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 教科書Part3「相続人　相続資格の剥奪」を読んで、相続による法的関係の変化について考えをまとめておく。<br>判例百選52「遺言書の破棄・隠匿行為と相続欠格」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **相続資格の剥奪(相続欠格・廃除)について解説する。** |
| | 事後学習 | 相続欠格と廃除の違いについて表にしてまとめておくこと。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 教科書Part3「相続の効力　相続財産の範囲・共同相続」を読んで、相続財産の種類をまとめておく。<br>判例百選61「生命保険金の相続性」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **相続の効力(相続財産の承継、包括承継の原則、相続財産の範囲、遺産共有)について解説する。** |
| | 事後学習 | 相続財産にはどのような種類があるかについて法的視点も踏まえたうえでまとめておく。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書Part3「相続の効力　相続分」を読んで、特別受益と寄与分の違いについてまとめておく。<br>判例百選70「遺産分割後の負担不履行を理由とする解除」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **相続の効力(法定相続分と指定相続分、特別受益、寄与分)について解説する。** |
| | 事後学習 | わが国における寄与分のあり方について、社会問題も踏まえたうえで自らの意見を発信できるようにまとめておく。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 教科書Part3「相続の効力　遺産分割」を読んで、分割の基準と実行についてまとめておく。<br>判例百選75「『相続させる』旨の遺言と登記」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **相続の効力(遺産分割の基準、遺産分割の実行) について解説する。** |
| | 事後学習 | 家庭裁判所のHPにアクセスして、遺産分割の手続・現状等についてまとめておく。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 教科書Part3「相続の承認および放棄」を読んで、相続の承認と放棄の違いについてまとめておくこと。<br>判例百選76「民法915条1項の『自己のために相続の開始があったことを知った時」の意義」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **相続の承認および放棄(承認、放棄、相続回復請求権、財産分離)について解説する。** |
| | 事後学習 | 相続の承認と放棄の違いについて表にしてまとめておくこと。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 教科書Part3「相続人不存在」を読んで、相続人不存在の手続についてまとめておく。<br>判例百選56「相続財産法人の法的地位と被相続人からの物権取得者との関係」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **相続人不存在(相続財産法人と相続財産の管理・清算、相続人不存在が確定した場合)について解説する。** |
| | 事後学習 | 相続人がない場合の相続についての社会的状況についてインターネットで調べてまとめておくこと。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 教科書Part3「遺言　序説」を読んで、遺言のひな形をインターネットで検索しプリントアウトしておくこと。<br>判例百選80「カーボン複写による自筆証書遺言と自書の要件」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **遺言(遺言の意義、成立要件、有効要件、効力発生要件) について解説する。** |
| | 事後学習 | 法務省のHP(相続法改正)にアクセスし、何が改正されるかについて調べてまとめておく。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 教科書Part3「遺言の方式」を読んで、遺言の方式の違いについてまとめておく。<br>判例百選84「遺言の解釈」について事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **遺言の方式(自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言、遺言の無効・取消し)について解説する。** |
| | 事後学習 | 相続法(遺言)の改正についてインターネットで調査をしてまとめておくこと。(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 教科書Part3「遺贈」を読んで、死因贈与との関係についてまとめておく。<br>判例百選86「負担付死因贈与の受贈者による贈与者生前の負担履行と贈与撤回の可否」を読んで事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **遺贈(遺贈の意義、遺贈の承認・放棄、遺贈の効力、死因贈与との関係、負担付遺贈)について解説する。** |
| | 事後学習 | 遺贈の現状についてインターネットで調査をしてまとめておくこと。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 教科書Part3「相続させる旨の遺言」「遺言の執行」を読んで、遺言の執行についてまとめておくこと。<br>判例百選87「相続させる旨の遺言の解釈」を読んで事案と判旨をまとめておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **遺贈(「相続させる」旨の遺言)及び遺言の執行(遺言の検認・開封、遺言執行者)について解説する。** |
| | 事後学習 | 遺言執行のあり方について意見を述べられるようにまとめておくこと。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 教科書Part3「遺留分の確定」を読んで、遺留分額の計算方法についてまとめておく。<br>判例百選92「遺留分権利者の減殺請求権の性質」を読んで事案と判旨をまとめておくこと。(2時間) |
| | **授業内容** | **遺留分(遺留分の意義、遺留分の系譜、遺留分の算定)について解説する。** |
| | 事後学習 | 遺留分侵害の事例についてインターネットで検索し、今後の解決策について自らの意見を発信できるようにまとめておく。(2時間) |
| 14 | 事前学習 | 教科書Part3「遺留分の減殺」を読んで、遺留分減殺の方法についてまとめておく。<br>判例百選「価額弁償一目的財産の各個につき許される」を読んで事案と判旨をまとめておくこと。(2時間) |
| | **授業内容** | **遺留分の減殺(遺留分減殺請求権の行使、遺留分減殺の効力、共同相続と遺留分減殺、遺留分の放棄)について解説する。**<br>**遺留分に関する相続法改正について解説する。** |
| | 事後学習 | 遺留分侵害の改正状況についてまとめておくこと。(2時間) |
| 15 | 事前学習 | これまでの講義で示されたテーマについてレポートを作成しておくこと。相続法改正に関する法務省HPを閲覧しまとめておくこと。(2時間) |
| | **授業内容** | **相続法改正(配偶者居住権)について解説する。**<br>**提出されたレポートの解説を行う。** |
| | 事後学習 | 配偶者居住権のあり方について自らの考えをまとめ意見を述べられるようにしておくこと。(2時間) |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 岡島　芳伸 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 各回のテーマについて、私が概要を述べ、受講者間での討論を重ねてゆく。 |
| 授業目的・到達目標 | 今日の家族はさまざまな問題を抱えている。現行法の成立時から問題となりつつも，未だに解決されないものもあれば，比較的最近になって問題となってきたものある。それらについて，学説や裁判例を参考にしながら検討していく。家族に関する法的問題を理解しそれぞれのテーマについて自説をまとめ、他者に対しそれを説明し、説得できるようにすることを目的とする。 |
| 履修条件 | 学部において相続法を履修したか，この分野について独習した者 |
| 授業方法 | 講義及び討論 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0％ | |
| 平 常 評 価 | 100% | 毎回のテーマに関し、積極的に意見を開陳し、議論しえたか。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2019年度 | 有斐閣 | 家族法（第２版）（２０１３年） | 窪田充見 |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 特に指定しない。 |
| 参 考 書 | 家族法判例百選（有斐閣）その他、必要に応じて紹介する。 |
| オフィスアワー | 後期は授業講堂において、月曜日１２時２０分から１３時３０分。但し、私が空いていれば、何時でも良い。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 各自が論点を探し、検討をしておくこ（２時間） |
| | **授業内容** | **２０１８年相続法改正。** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 各自が論点を探し、検討をしておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **相続の根拠** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 各自が論点を探し、検討をしておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **相続の対象** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 関連判例を熟読しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **遺産分割** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 各自が論点を探し検討をしておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **事業承継の手法** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前配布の資料を読み検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **祭祀財産の承継** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 最大決２０１６年１２月１９日の全文を熟読し、併せて同決定の評釈を検討しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **相続の対象・遺産分割の対象** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 各自の教科書を熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **２０１８年改正で解決されていない問題** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前配布の資料を読み検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **遺体・遺骨を巡る争い** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 相続法関係について問題提起すべき点を洗い出しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **受講者の問題提起を契機とする討論** |
| | 事後学習 | 討論の要約（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 各自の教科書を熟読しこのテーマについて検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「特別縁故者」に関する問題点の洗い出し** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 各自の教科書を熟読しこのテーマについて検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **「特別縁故者」に関する問題点。承前** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 13 | 事前学習 | このテーマについて検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **後継遺贈** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 14 | 事前学習 | このテーマについて検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **遺産分割における諸問題** |
| | 事後学習 | この問題についてのレポートの作成（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの復習を行っておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **不足時間の補充** |
| | 事後学習 | 全体を総括しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 加藤　雅之 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 民法（財産法）の論点について、問題の所在を再確認し、判例・学説の分析を通じて理論的に分析する。受講生の希望があれば、外国法の検討を通じた多角的な考察も予定している。後期開講の民法特殊講義Ⅱでは、主に債権総論分野および担保物権法の論点を検討することを予定している。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 民法の主要論点についての問題発見および解決能力の育成を目的とし、（1）民法の基本的論点について、問題の所在を明快に説明することができること、（2）論点に関する重要判例および学説について、その意義や対立点を説明することができること、および（3）論点について、資料を分析した上で、私見を論理的に示すことができることを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 民法（財産法）全般について、基本的事項を理解していること。 | | |
| 授業方法 | 受講生による報告および質疑応答を予定している。提出したレポートについては、採点の上、コピーを返却する。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 報告内容、質疑応答およびレポート提出等、課題への取り組みを総合評価する。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |
| 参考書 | 授業の際に指示する。 | | | |
| オフィスアワー | 木曜日１２：２０～１２：５０（授業期間中。事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（４号館４２３号室）　メールアドレス：kato.masayuki@nihon-u.ac.jp | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 民法全般について知識を整理しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス　検討するテーマを決定する** |
| | 事後学習 | 関心のある論点を選び、参考文献を調べておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点１の検討（１）問題点の整理** |
| | 事後学習 | 論点に関する判例・学説の整理。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点１の検討（２）判例・学説の検討** |
| | 事後学習 | 判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 自分の考えをまとめたレジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点１の検討（３）自説についての検討** |
| | 事後学習 | 論点１を総括しておく。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 論点１を総括したレポートを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点１のまとめ** |
| | 事後学習 | 論点２について、参考文献を調べておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点２の検討（１）問題点の整理** |
| | 事後学習 | 論点に関する判例・学説の整理。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点２の検討（２）判例・学説の検討** |
| | 事後学習 | 判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 自分の考えをまとめたレジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点２の検討（３）自説についての検討** |
| | 事後学習 | 論点２を総括しておく。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 論点２を総括したレポートを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点２のまとめ** |
| | 事後学習 | 論点３について、参考文献を調べておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 参考文献を読んで、論点に対する知識を整理して、レジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点３の検討（１）問題点の整理** |
| | 事後学習 | 論点に関する判例・学説の整理。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 論点に関する判例・学説の状況を整理したレジュメの作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点３の検討（２）判例・学説の検討** |
| | 事後学習 | 判例・学説の検討を踏まえて、自分の考えをまとめる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 自分の考えをまとめたレジュメを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点３の検討（３）自説についての検討** |
| | 事後学習 | 論点３を総括しておく。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 論点３を総括したレポートを作成。（２時間） |
| | **授業内容** | **論点３のまとめ** |
| | 事後学習 | これまで検討した論点について、復習しておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | これまでの検討内容を整理しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **総合的な検討<br>これまで検討した論点について質疑応答を行い、理解度を図る。** |
| | 事後学習 | 質疑応答の内容を復習しておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 質疑応答についての補足等をまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **総括** |
| | 事後学習 | これまでの授業内容を整理しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 清水　恵介 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 同じ担当者による民法特殊講義Ⅰに引き続き，民法の解釈に関する判例を毎回採り上げ，問題の所在や他の判例・学説の動向を踏まえた評釈を行う。採り上げる判例は，授業参加者の意見や最新の裁判例を参考にしながら，随時適切なものを選択する。 |
| 授業目的・到達目標 | 【授業目的】学説の到達点を踏まえて判例を批判的に分析する能力を養成することを目的とする。<br>【到達目標】判例とその事案を論理的かつ批判的に分析し，学説や他の評釈を適切に整理しつつも，独自の視点からの見解を定立できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 民法特殊講義Ⅰ等により，判例評釈の手法を既に理解していること。 |
| 授業方法 | 学生による事前の予習を前提に，質疑応答形式で行う。<br>取り扱う判例は，受講生の意向を聞いた上で決定する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 授業中の質疑応答内容や授業参加度によって評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | 特になし。 |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 授業内で適宜教示する。 |
| オフィスアワー | 当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを事前に読み，履修条件に該当するように準備する。（２時間） |
| | 授業内容 | **オリエンテーション** |
| | 事後学習 | 授業で指定した参考書を購入するなどして，次回以降の授業に備える。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | 授業内容 | **民法の判例（１）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | 授業内容 | **民法の判例（２）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | 授業内容 | **民法の判例（３）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（４）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（５）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（６）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（７）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（８）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（９）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（１０）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（１１）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 参考書の該当箇所や配布された資料を事前に読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法の判例（１２）** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 参考書やこれまでに配布された資料を通読する。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 授業でわからなかった箇所を参考書等で確認する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前に指示された条件に従ってレポートの書面を作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **レポート** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された事項を参考書等で確認し，レポート書面を修正する。（２時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 長谷川　貞之 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この講座では、民法特殊講義Ⅰに続き、二当事者間契約から多角的契約関係に移行する現代社会を踏まえ、契約の多角的法律関係の問題を取り上げる。本講義では、民法特殊講義Ⅰで取り上げなかった私法領域のうち、信託・保険などの多角的法律関係について、深く掘り下げて研究する。 |
| 授業目的・到達目標 | 中級・上級科目及び発展科目の履修のために必要となる民法学の基礎理論の修得を目的とする。<br>現代社会で用いられる様々な契約関係にアプローチするための基礎的知識を修得するとともに、契約の多角化の基礎理論を修得し、信託の基本構造や特質、他人のためにする生命保険契約の仕組みなどについて、受講生が説明できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 法学部における民法科目、とりわけ契約を中心とした財産法領域の科目について、一通りの学習および基礎的理解ができていること。本民法特殊講義Ⅰの履修者であること。 |
| 授業方法 | 授業計画に即しながら、講義形式で授業を進めて行く。適宜、ソクラテス・メソッドを用いる。比較法視点に立脚した外国法文献、現役弁護士の教員が担当した事件等を紹介しながら講義する。考える授業が本講義のモットーである。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 授業態度、課題の取組み、予習・復習の程度などを考慮し、総合的に評価する。授業内レポートを課すことがある。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１２年 | 日本評論社 | 多角的法律関係の研究 | 椿寿夫・中舎寛樹（編） |
| ２０１７年 | 商事法務 | 三角・多角取引と民法法理の深化 | 椿寿夫（編） |
| | | | |

**備考**

| | |
|---|---|
| 参考書 | 詳細は、開講時に指示する。その他、授業中に、適宜紹介する。 |
| オフィスアワー | 木曜日・12時30分～50分、研究室（4号館2階443）。事前にアポイントを取ること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 民法の全体構造を体系的に理解するとともに、民法典が規律する規範構造とそれを支える基本原理を事前に学習しておく。併せて、ドイツ民法やフランス民法についても、理解を深めておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス／本講義の意義・目的**<br>**・講義Ⅰの確認と整理**<br>**・民法典と比較民法（ドイツ、フランスなど）** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、多角的法律関係の意義と既存の法体系について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **総論①：多角的法律関係の意義と既存の法体系、多角的法律関係の基礎理論** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 民法典の規定および教科書を読み、民法・特別法における多角的法律関係の意義と既存の法体系について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **総論②：民法・特別法と多角的法律関係――多角的法律関係の捉え方** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 信託法・信託業法の規定および教科書を読み、信託の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **信託①** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 信託法・信託業法の規定および教科書を読み、信託の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **信託②** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 信託法・信託業法の規定および教科書を読み、信託の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **信託③** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 信託法・信託業法の規定および教科書を読み、信託の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **信託④** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 信託法・信託業法の規定および教科書を読み、信託の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **信託⑤** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | これまでの授業内容を、教科書および配布プリントを参考にまとめ、整理する。<br>「課題と質問」を整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **小括／整理＆まとめ** |
| | 事後学習 | 「課題と質問」に取り組む。<br>リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 保険法・商法の規定および教科書を読み、保険契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **保険法――他人のためにする生命保険契約①** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間）。 |
| 11 | 事前学習 | 保険法・商法の規定および教科書を読み、保険契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **保険法――他人のためにする生命保険契約②** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 保険法・商法の規定および教科書を読み、保険契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **保険法――他人のためにする生命保険契約③** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 保険法・商法の規定および教科書を読み、保険契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **保険法――他人のためにする生命保険契約④** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 保険法・商法の規定および教科書を読み、保険契約の多角的法律関係について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **保険法――他人のためにする生命保険契約⑤** |
| | 事後学習 | 教科書および配布プリントを参考に、授業の成果をまとめる。<br>「課題と質問」に取り組む。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業内容を、教科書および配布プリントを参考にまとめ、整理する。<br>「課題と質問」を整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **総括／質疑応答＆まとめ** |
| | 事後学習 | リサーチペーパーの主題設定と基本文献の収集など。レポートを課した場合は添削して返却する。（２時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 藤村　和夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 交通事故損害賠償に係る責任論と損害論について概説する。<br>なお、弁護士実務において経験した事例についても触れる。 |
| 授業目的・到達目標 | 交通事故に基づく損害にはどのようなものがあって、それをどのように金銭化するか、その賠償の範囲は何処までかを明らかにできることを目的とする。そして、具体的な事例に基づいて、実際に損害額を計算して、その過程を説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特にないが、不法行為法の基礎を理解していることが望ましい。 |
| 授業方法 | 受講生の報告に基づく解説と講義をするが、受講生との間の質疑、応答が中心となる。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業における議論に参加した内容をみて評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１４年 | 日本評論社 | 概説　交通事故賠償法（第３版） | 藤村和夫＝山野嘉朗 |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 必要があれば、授業中に示す。 |
| オフィスアワー | 木曜日16時30分～17時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室：本館78階、1714室<br>メールアドレス：fujimura.kazuo@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | １４６頁～１４９頁（2時間） |
| | **授業内容** | **泥棒運転と保有者責任** |
| | 事後学習 | 泥棒運転の場合の責任の所在について理解する（2時間） |
| 2 | 事前学習 | １５０頁～１５８頁（2時間） |
| | **授業内容** | **他人性（１）** |
| | 事後学習 | 運行供用者の他人性について理解する（2時間） |
| 3 | 事前学習 | １５８頁～１７０頁（2時間） |
| | **授業内容** | **他人性（2）** |
| | 事後学習 | 共同運行供用者の他人性について理解する（2時間） |
| 4 | 事前学習 | １７０頁～１７４頁（2時間） |
| | **授業内容** | **他人性（３）** |
| | 事後学習 | 運行補助者の他人性について理解する（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | １７６頁～１８６頁（2時間） |
| | **授業内容** | **損害の意義** |
| | 事後学習 | 損害の意義に関する諸説を理解する（2時間） |
| 6 | 事前学習 | １８６頁～２００頁（2時間） |
| | **授業内容** | **損害の分類（1）** |
| | 事後学習 | 財産的損害について理解する（2時間） |
| 7 | 事前学習 | ２００頁～２０８頁（2時間） |
| | **授業内容** | **損害の分類（2）** |
| | 事後学習 | 非財産的損害について理解する（2時間） |
| 8 | 事前学習 | ２０８頁～２１９頁（2時間） |
| | **授業内容** | **損害の分類（3）** |
| | 事後学習 | 物件損害について理解する（2時間） |
| 9 | 事前学習 | ２２０頁～２２８頁（2時間） |
| | **授業内容** | **損害の算定（１）** |
| | 事後学習 | 休業損害等について理解する（2時間） |
| 10 | 事前学習 | ２２９頁～２４３頁（2時間） |
| | **授業内容** | **損害の算定（２）** |
| | 事後学習 | 逸失利益算定の基礎について理解する（2時間） |
| 11 | 事前学習 | ２４３頁～２５３頁（2時間） |
| | **授業内容** | **損害の算定（３）** |
| | 事後学習 | 労働能力喪失率とその期間について理解する（2時間） |
| 12 | 事前学習 | ２５４頁～２５９頁（2時間） |
| | **授業内容** | **損害の算定（４）** |
| | 事後学習 | 中間利息控除について理解する（2時間） |
| 13 | 事前学習 | ２５９頁～２６５頁（2時間） |
| | **授業内容** | **損害の算定（５）** |
| | 事後学習 | 年金の逸失利益性について理解する（2時間） |
| 14 | 事前学習 | ２６５頁～２６８頁（2時間） |
| | **授業内容** | **損害の算定（６）** |
| | 事後学習 | 被害者が植物状態となった場合の損害について理解する（2時間） |
| 15 | 事前学習 | ２６８頁～２７３頁（2時間） |
| | **授業内容** | **損害の算定（７）** |
| | 事後学習 | 被害者が外国人の場合の損害について理解する（2時間） |

| 科目名 | 民法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 山川　一陽 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 講義担当者からから一方的にお話をしたり、場合によっては受講生から発表をさせるなどの手法をとるなどのやり方で授業を続ける。各学生の個性や将来への希望を考慮しながら講義の内容や手法を考えていきたい。内容としては担保法について広く触れていくが、とりわけ抵当権制度の改正経過と仮登記担保法の制定過程を見ながら進めていく。 |
| 授業目的・到達目標 | 前期は抵当権と変型担保を中心とした研究をする。最近法改正され、同時に民事執行法等の手続法の改正がされた。改正によってもたらされたものなどを明らかする。同時に従来から抵当権について述べられていることを批判的に検討する。<br>後期は家族法と戸籍の問題を検討する。昭和62年の特別養子法の改正や最近の親権・後見の改正がありいずれも戸籍との深い関連性を有する。相続法の昭和55年改正も戸籍との関連が多いところから改正の趣旨やその意図などを戸籍との関連において検討する。担保法特に抵当権と約定担保についての学部レベルの研究をさらに深める。<br>戸籍という制度の様々な領域についての活用状況を理解し説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし |
| 授業方法 | 私からの話ないし授業を前提として議論をする |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 受講状況により評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 山川一陽「担保物権法」〔弘文堂〕<br>山川一陽「戸籍実務の理論と家族法」〔日本加除出版〕 |
| オフィスアワー | 授業終了後、アポイントをとってください。その際時間と場所を決めます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 戸籍法について一通りの勉強（２時間） |
| | 授業内容 | **担保物権の構造と機能　　約定担保物権の類型や機能について検討いわゆる変型担保物権とされるものの類型やその生成と発展** |
| | 事後学習 | 家族法と戸籍法との関係を検討する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 前回の復習（２時間） |
| | 授業内容 | **１の問題について継続する** |
| | 事後学習 | 前回の復習（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 創設的身分好意と報告的身分行為について研究（２時間） |
| | 授業内容 | **典型担保物権としての抵当権についての性格論を検討抵当権における価値権性・換価権としての抵当権の問題。** |
| | 事後学習 | それぞれの届け出の特色（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 戸籍の公示性と公開制限（２時間） |
| | 授業内容 | **抵当権における物上代位性をどう考えるか** |
| | 事後学習 | 身分行為の戸籍への反映の必要（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 氏とはどのようなものであるかについて研究（２時間） |
| | **授業内容** | **物上代位という性格を日本民法がとったいきさつ** |
| | 事後学習 | 戸籍編製と氏との関係を勉強する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 呼称上の氏と民法上の氏とは何かを検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **民法304条の制定過程と解釈** |
| | 事後学習 | 実体民法規定と戸籍法との関係（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 離婚の際の氏を称する届出について研究する（２時間） |
| | **授業内容** | **抵当権法改正に伴って認められた収益執行手続と民事執行法の改正** |
| | 事後学習 | 事前勉強の再検討（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 国際私法についての勉強しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **抵当権と民事執行法の関係など** |
| | 事後学習 | 国際私法についての勉強しておく。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 国際私法についての勉強しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **日本における不動産法の基本と抵当権など** |
| | 事後学習 | 国際私法についての勉強しておく。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 前回の検討課題についての再検討（２時間） |
| | **授業内容** | **約定担保物権の機能を有するいわゆる変型担保の種類と機能<br>譲渡担保と仮登記担保** |
| | 事後学習 | 前回の検討課題についての再検討（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 認知の機能について調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **変型担保物権の法的構成とその意義<br>所有権的構成と担保的構成の意義** |
| | 事後学習 | 認知の効力について学説の検討（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 現行相続法の制定経過とその後の改正を調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **11の問題ついてさらに検討する** |
| | 事後学習 | 相続人とそれ以外の利害関係者の保護について勉強（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 特別養子制度とは何かについて調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **仮登記担保法生体について問題とされた諸点** |
| | 事後学習 | 特別養子について戸籍上どのような配慮がされているかについて勉強する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 国際条約の勉強（２時間） |
| | **授業内容** | **13の問題について継続検討** |
| | 事後学習 | 国際的なこの引き渡しについての具体的な事件を調べること（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 今までの総括（２時間） |
| | **授業内容** | **仮登記担保法における物上代位規定の意義** |
| | 事後学習 | 今までの総括（２時間） |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 新谷　眞人 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 労働法は、社会経済状況と密接に結び付いた法領域である。近年も、働き方改革など世間の注目を集めている。授業では、それらの社会問題が、現行法でどのように基礎づけられているかに着目して研究を進めていきたい。 |
| 授業目的・到達目標 | 労働契約法、労働基準法、労働組合法の基礎知識を養成することを目的とする。<br>働き方改革の最新動向を説明できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 労働問題，労働裁判に関心のある者。 |
| 授業方法 | テキストに即して，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、適宜各自が研究して、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業参加度，報告の内容等を総合評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成31年度 | 法律文化社 | 労働法の基本 | 本久洋一・小宮文人編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は2019年３月刊行予定 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂<br>『労働判例百選・第９版』別冊ジュリスト（有斐閣） |
| オフィスアワー | 月曜日9:30～10:30<br>研究室は４号館５階455号室。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み、準備をする（2時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 授業の復習（2時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | 授業内容 | **労働法とは何か** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | 授業内容 | **労働者の法的地位** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | 授業内容 | **労働者とは誰か** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **使用者とは誰か** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **労働法とマルチチュード(1)** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **労働法とマルチチュード(2)** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **労働契約の締結** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **労働契約の内容決定** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **労働契約上の権利義務** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **いわゆる労働憲章** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **人事異動** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **労働協約による労働条件の変更** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **就業規則による労働条件の変更** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業の復習（2時間） |
| | **授業内容** | **前期のまとめ** |
| | 事後学習 | 前期の学修内容を再確認する。（2時間） |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 大山　盛義 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では、主要な労働判例と関連学術論文を読み進め、労働法に関する知識を深め、学生が自らの権利義務を理解する労働者となることを目的とする。 |
| 授業目的・到達目標 | 学生が、個別的労働法分野についての法制度および裁判例などを通して現代日本における雇用・労働問題を理解し、雇用・労働に関する法律及び判例について基本的な知識を獲得するとともに、課題を発見し解決に向けた思考を養い、現代社会における法の役割を理解し、説明することができる力を養成することを目的とする。 |
| 履修条件 | 学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであることが望ましい。2019年度の六法を必携すること。 |
| 授業方法 | 演習形式で行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2019年 | 弘文堂 | Next 教科書シリーズ労働法 | 新谷眞人編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。 |
| オフィスアワー | 火曜日3時限（メールでアポイントメントをとること）。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを確認しておくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 労働法の性格と体系について確認する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **労働基本権** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **使用者概念、労働者概念** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **雇用関係の成立** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働者の人格権・平等取扱い** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **就業規則** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働契約（１）** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働契約（２）** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働時間** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **休日・休憩** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働災害** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **懲戒** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **人事** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **非典型雇用** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定された論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働と生活の調和** |
| | 事後学習 | テーマに関する課題を見つけ解決策を考える（２時間） |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅰ | 担当者 | 林　和彦 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 法科大学院と研究大学院の違いを意識しながら授業を進めていきたいと考えている。法科大学院は、まず判例をキチット理解したうえで、それを応用して個別事案の処理に関心が向けられる。研究大学院では、通説・判例を批判的に検討して新しい通説・判例を形成しようとするところに存在意義がある。こうした違いを認識しながら研究大学院の視点で授業を進めたいと思っている。 |
| 授業目的・到達目標 | 授業目的は、労働法の通説・判例について、その問題点を的確に摘出できるような能力ないし勉学態度を育成すること。<br><br>授業の到達目標は、通説・判例について自分の考えを述べるようになること。 |
| 履修条件 | 特にないが、民法の基本知識を有していることが望まれる。 |
| 授業方法 | 労働法特殊講義Ⅰでは、労働法総論的問題と、個別的労働法上の主要問題を講義し、その中でいま、そして今後、さらに何が検討されるべき問題かを指摘しながら授業を進めていきたい。、 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 受講者の授業への参加・発言などの対応にもとづいて評価したいと考えている。ただし受講者が多数の場合は別途に定期試験も考えます。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2013年 | 三和書籍 | 『労働法第２版』 | 林和彦編著 |
| | | | |
| | | | |

備考：毎回レジュメを配布します。

| | |
|---|---|
| 参考書 | 労働判例百選第（9版） |
| オフィスアワー | kh2104@zj8.so-net.ne.jpに連絡してください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | テキスト２～１２頁を読んでおくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **労働法の意義**<br>**労働法の生成と原理** |
| | 事後学習 | 「従属労働」の歴史的意義を説明できるようにしてほしい。資本主義社会（近代市民社会）の構造を法的に説明できるようにしてほしい。そのなかで労働法がなぜ、どのように成立したか説明できるようにして欲しい。同じ社会（資本主義社会）をみる場合も、経済学的アプローチと法律学的アプローチの違いを説明して欲しい。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキスト１２～１５頁を読んで検討しておいてほしい。（２時間） |
| | **授業内容** | **日本国憲法と労働立法の体系** |
| | 事後学習 | 憲法上の生存権的基本権（社会権）の特質は何か、またその相互の関係はどうなっているか。労働法の要素（労使間で権利義務関係を形成する要素）にはどんなものがあるか、その特徴を整理して欲しい。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | テキスト３０～３８頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働契約の締結（採用内定と試用）** |
| | 事後学習 | 新規大卒者が「就職が決まった」ということの法的意味を説明してほしい。「就職が決まった」4年生が内定中に「研修参加」を求められ、「近況報告」のリポート提出を求められた場合、提出する義務があるか。また「義務がある」とはどいうことか説明してほしい。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキスト４０～５０、５４～５５頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働基準法のしくみ** |
| | 事後学習 | 社会法として労働基準法の法的しくみと特色を説明してほしい。「労働者」、「使用者」概念がなぜ、そのような場面で場面で問題となるか、また「労働者」、「使用者」の基準はどうか。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキスト５５～６３頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働条件決定の法的しくみ** |
| | 事後学習 | 労働者の労働条件は法的に（労働契約上の権利義務として）どのように決まるか、その仕組みを説明して欲しい。就業規則の法的有性質とはなにか、定型契約説とは何か。また就業規則は人事管理にどのような役割を果たしているか。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキスト６６～７１頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働者の配置・異動（配転命令・出向命令）** |
| | 事後学習 | 日本は「配転社会」といわれるほど配転・転勤が多いが、それはなぜか。また配転命令の法的根拠とその限界について説明できるようにしてほしい。出向命令の法的根拠と配転命令の根拠の違いは何か。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキスト７１～７７頁（２時間） |
| | **授業内容** | **評価制度と人事処遇** |
| | 事後学習 | 使用者が人事考課をすることのできる法的根拠は何か。人事考課による男女間の昇給、昇格差別の救済はどのようになされるか。労働条件の不利益変更にはどのようなものがあるか。とくに就業規則による労働条件の不利益変更の要件を説明して欲しい。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキスト８３～８７頁、９０～９１頁（２時間） |
| | **授業内容** | **懲戒処分・休職制度**<br>**賃金の意義** |
| | 事後学習 | 使用者の懲戒権の法的根拠は何か。病気で休職した労働者が休職期間満了時に復職する要件は何か。労働者の賃金請求権の法的根拠は何か。労基法の「賃金」と「平均賃金」について説明して欲しい。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキスト９１～１０４頁（２時間） |
| | **授業内容** | **賃金決定方法に関する保護**<br>**賃金の額の保護** |
| | 事後学習 | 違法な賃金差別（男女間の差別）とその救済について説明できるようにして欲しい。現在の東京都の最低賃金額と最賃額の効力はどうなっているか。学生Aがバイトをしているレストランに出勤したところ、店長が「今日は雨でお客さんが来ないので帰っていい」といった。Aのバイト代はどうなるか（休業手当）。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | テキスト１０４～１１６頁（２時間） |
| | **授業内容** | **賃金の支払い方法の保護**<br>**未払い賃金債権の保護**<br>**賞与・退職金の法的問題** |
| | 事後学習 | 賃金支払の原則は何か。会社倒産の場合の未払い賃金の立替払いはどうなっているか。懲戒解雇されると賞与は支給されないか。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | テキスト１１８～１３１頁（フレックスタイム制につき「働き方改革関連法による変更あり）（２時間） |
| | **授業内容** | **法定労働時間**<br>**労働基準法上の労働時間**<br>**労働時間の規制緩和（柔軟化）** |
| | 事後学習 | 労基法は労働時間について週４０時間、１日８時間と定めているが、４０時間、８時間とはどのような状態をいうのか。<br>始業前・終業後の「準備作業・後片付」、「仮眠時間」は、「労働基準法上の労働時間」か、それはどのように判断されるか。労働時間の規制緩和（柔軟化）とは何か、それにはどのようなものがあるか。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テキスト１３１～１３８頁（時間外労働の限度時間につき「働き方改革関連法」による変更あり）（２時間） |
| | **授業内容** | **休憩・休日**<br>**時間外・休日労働** |
| | 事後学習 | 時間外・休日労働の労基法の要件は何か。「三六協定」とは何か、「特別条項付三六協定」とは何か。時間外労働の限度時間はどうなっているか。「特別条項付三六協定」による時間外労働の上限はどうなっているか。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキスト１３８～１４２頁（「働き方改革関連法」による変更あり）（２時間） |
| | **授業内容** | **時間外・休日労働の割増賃金**<br>**労働時間・休憩・休日・割増賃金の適用除外** |
| | 事後学習 | １か月６０時間を超えて時間外労働をした場合の割増賃金と代替労働はどうなっているか。「管理監督者」とは何か。<br>「高度プロフェッショナル制度」とは何か。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | テキスト１４２～１４６頁（「働き方改革関連法」によって一部変更あり）（２時間） |
| | **授業内容** | **年次有給休暇**<br>**勤務間インターバル制度** |
| | 事後学習 | 年休権、時季指定権、時季変更権について説明できるようにしてほしい。使用者の時季指定の意義について検討して欲しい。勤務間インターバル制度の要件と意義について説明できるようにしてほしい。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | テキスト１９１～２１５頁（育児休業期間について一部変更あり）（２時間） |
| | **授業内容** | **家庭と職業の両立支援（ワーク・ライフ・バランス）** |
| | 事後学習 | 職業と家庭の両立支援について日本の労働法制にはどんなものがあるか。育児休業、介護休業についてその概要を説明して欲しい。（２時間） |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 新谷　眞人 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 労働法は、社会経済状況と密接に結び付いた法領域である。近年も、働き方改革など世間の注目を集めている。授業では、それらの社会問題が、現行法でどのように基礎づけられているかに着目して研究を進めていきたい。 |
| 授業目的・到達目標 | 労働契約法、労働基準法、労働組合法の基礎知識を養成することを目的とする。<br>働き方改革の最新動向を説明でことを目標とする。 |
| 履修条件 | 労働問題，労働裁判に関心のある者。 |
| 授業方法 | テキストで取り上げられている論点について，各自が順番に報告する。報告は，テキスト本文だけでなく、そこに示されている参考文献及び判例に目を通したうえで、法的考え方と自分の見解をレジュメにまとめて発表する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業参加度，報告の内容等を総合評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 平成31年 | 法律文化社 | 労働法の基本 | 本久洋一・小宮文人編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は2019年３月刊行予定。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 菅野和夫『労働法（最新版）』弘文堂<br>『労働判例百選・第9版』別冊ジュリスト（有斐閣） |
| オフィスアワー | 月曜日9:30～10:30<br>研究室は４号館５階455号室。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み、準備をする。（2時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 授業の復習をする。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | 授業内容 | **解雇、有期労働契約の雇い止め** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | 授業内容 | **退職の意思表示、定年制** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | 授業内容 | **賃金支払いの４原則** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **最低賃金** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **労働時間の概念** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **時間外労働の規制** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **変形労働時間制** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **休憩・休日・年次有給休暇** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **就業規則による労働条件の変更** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **労働災害の補償** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **業務災害の認定** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **団結権保障と労働組合** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **不当労働行為制度** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | テキストの該当箇所を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **団体交渉と労働協約** |
| | 事後学習 | レジュメを再検討する。（2時間） |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 大山　盛義 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 労働法判例を通じて現代の日本社会における労働問題を考える。労働法特殊講義Ⅱでは集団的労働関係の権利義務について講義し、学生が自らの権利義務を理解する労働者となることを目的とする |
| 授業目的・到達目標 | 学生が、個別的労働法分野についての法制度および裁判例などを通して現代日本における雇用・労働問題を理解し、雇用・労働に関する法律及び判例について基本的な知識を獲得するとともに、課題を発見し解決に向けた思考を養い、現代社会における法の役割を理解し、説明することができる力を養成することを目的とする。 |
| 履修条件 | 学部の講義である、労働法Ⅰおよび労働法Ⅱ（ないし「労働法」）を履修済みであることが望ましい。2019年度の六法を必携すること。 |
| 授業方法 | 演習形式で行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 法的思考方法、判決文の読み方が身についてるか、判決に対して自らの意見を論理的に展開できるか等を総合的に考慮して判断する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2019年度 | 弘文堂 | Next 教科書シリーズ労働法 | 新谷眞人編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | ジュリスト『労働判例百選第9版』有斐閣、ジュリスト増刊『労働法の争点』（2014年）有斐閣。その他、講義において適宜案内する。 |
| オフィスアワー | 火曜日3時限（メールでアポイントメントをとること）。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを確認しておくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **労働組合** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **争議行為** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | 授業内容 | **組合活動** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **不当労働行為（１）** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **不当労働行為（２）** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働協約** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働災害（１）** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働災害（２）** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働時間（１）** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働時間（２）** |
| | 事後学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| | **授業内容** | **労働者の人格権・平等取扱い** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **労働者概念** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **使用者概念** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定論文・判例を読む（２時間） |
| | **授業内容** | **復習** |
| | 事後学習 | 与えられたテーマについて課題を見つけ、解決策を考える（２時間） |

| 科目名 | 労働法特殊講義Ⅱ | 担当者 | 林　和彦 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 法科大学院と研究大学院との違いを意識しながら授業を進めたいと考えている。法科大学院では、判例を理解したうえで、それを応用して個別事案の処理に関心が向けられるが、研究大学院は、判例・通説を批判的に検討して新しい判例・通説の形成に向けた研究を目指すところに意義がある。こうした違いを認識しながら研究大学院の視点で授業を進めたいと思っている。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 授業目的は、労働法の通説・判例について、その問題点を的確に摘出できるような能力ないし勉学態度を育成すること。<br><br>授業の到達目標は、通説・判例に対して自分の考えを述べることができるようになること。 | | |
| 履修条件 | 特にないが、民法の基礎知識が望ましい。 | | |
| 授業方法 | 労働法特殊講義Ⅱでは、主に労働組合法を中心とする団結法について講義する。そのなかで今後さらに検討されるべき問題を受講者に提示しながら授業を進めたいと思っている。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 受講者の授業への参加・発言などの対応にもとづいて評価したいと考えている。ただし受講者が多数の場合は定期試験も考えます。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 2013年 | 三和書籍 | 『労働法第2版』 | 林和彦編著 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 毎回レジュメを配布する。 | | |
| 参考書 | 労働判例百選（第9版） | | | |
| オフィスアワー | kh2104@zj8.so-net.ne.jpに連絡してください。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | テキスト１７２～１９０頁を読んできて欲し（２時間） |
| | 授業内容 | **雇用のおける平等（男女雇用機会均等法）** |
| | 事後学習 | 直接性差別、間接性差別、女性の婚姻・妊娠・出産を理由とする不利益取扱の禁止、セクハラ防止義務、マタハラ防止義務について説明できるようにしてほしい。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキスト２１８～２２６頁（「働き方改革関連法」によって一部変更があります）（２時間） |
| | 授業内容 | **雇用における平等（パートタイム・有期雇用労働法）** |
| | 事後学習 | 「働き方改革関連法」の政策意図は何か。同一労働同一賃金とは、一般的にはどんな原則か。正社員と非正社員（パートタイム、有期雇用労働者、派遣労働者）の間の均等・均衡待遇（パートタイム・有期雇用労働法8条）について説明できるようにしてほしい。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | テキスト１５９～１６９頁（授業では取上げないが、「労働災害の予防」（労働安全衛生法）については１５０～１５８頁を参照）（２時間） |
| | 授業内容 | **労働災害の補償** |
| | 事後学習 | 業務災害一般の認定方法及び過労死・過労自殺の業務災害の認定方法を説明できるようにしてほしい。通勤災害の認定方法はどうなっているか。安全配慮義務違反の損害賠償について説明して欲しい。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキスト２４０～２４８頁（２時間） |
| | 授業内容 | **雇用の終了** |
| | 事後学習 | 解雇と退職について民法と労働法の違いについて説明して欲しい。解雇権濫用論および整理解雇への解雇権濫用論の適用について説明して欲しい。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキスト２４６～２５３頁（２時間） |
| | **授業内容** | **変更解約告知**<br>**有期雇用の契約更新拒否（雇止め）**<br>**定年制と再雇用** |
| | 事後学習 | 変更解約告知とは何か、ドイツとの違いについても説明して欲しい。有期労働契約の更新拒否に関する判例と立法の関係について説明して欲しい。高年齢者雇用安定法による定年後の再雇用義務はどうなっているか。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキスト２５６～２６２頁、２８５～２８８頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働紛争の処理** |
| | 事後学習 | 労働紛争にはどんなものがあるか。民事訴訟による労働事件の特徴について説明して欲しい。裁判によらない労働紛争の処理手続き（ADR）にはどんなものがあるか。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキスト２６３～２７４頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働基本権の保障** |
| | 事後学習 | 日本国憲法における労働基本権の保障はどうなっているか。労働基本権の保障がないと労働者はどうなるか。労働基本権を制限している公務員労働法の概要を説明して欲しい。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキスト２７６～２８１頁（２時間） |
| | **授業内容** | **不当労働行為の意義と沿革**<br>**不当労働行為の類型:労組法7条1号** |
| | 事後学習 | 不当労働行為制度の母法であるワグナー法、タフト・ハートレー法と日本の不当労働行為制度の違いは何か。労組法７条１号の「不利益取扱の不当労働行為」及び「黄犬契約」について説明してほしい、（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキスト２８１～２８８頁（２時間） |
| | **授業内容** | **不当労働行為の類型：労組法７条2号、同条３号**<br>**不当労働行為の救済** |
| | 事後学習 | 「団交拒否の不当労働行為」及び「支配介入の不当労働行為」について説明して欲しい。不当労働行為の救済手続きの概要を説明して欲しい。不当労働行為の行政救済（労働委員会の救済）と司法救済（裁判所の救済）の違いについて説明して欲しい。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | テキスト２８９～２９９頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働組合の組織と活動（労働組合の意義、団結権の保障、組織強制とユニオンショップ）** |
| | 事後学習 | 労働組合（trade union）とは何か。団結権はどのような権利か。労働組合の結成はどのように行うのか。ユニオンショップ協定とは何か・（２時間） |
| 11 | 事前学習 | テキスト２９９～３０３頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働組合の組織と活動（組合員の権利義務、労働組合の統制権、組合活動の法理）** |
| | 事後学習 | 労働組合の統制権の根拠と限界について説明してほしい。組合活動の法理について、リボン闘争、ビラ配布、ビラ貼りを例にとって判例の考えと通説（学説）の違いについて説明して欲しい。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テキスト３０５～３１２頁（２時間） |
| | **授業内容** | **団体交渉** |
| | 事後学習 | 日本の団体交渉の特色は何か。団体交渉権の内容はどうなっているか。誠実交渉義務とは何か。団体交渉拒否の救済（行政救済と司法救済）について説明して欲しい。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキスト３１３～３２２頁（２時間） |
| | **授業内容** | **労働協約** |
| | 事後学習 | 日本労働協約の特色は何か。労働協約は通常の契約とどう違うか。労働協約による労働条件の不利益変更は可能か。労働協約の一般的拘束力とは何か。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | テキスト３２４～３３１頁（２時間） |
| | **授業内容** | **争議行為と労働争議の調整（争議権の内容、争議権の構成、争議行為の正当性）** |
| | 事後学習 | 争議権の保障がないと争議行為は法的にどのように評価されるか。刑事免責・民事免責とは何か。争議行為の正当性判断の仕方について説明して欲しい。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | テキスト３２８～３３４頁（２時間） |
| | **授業内容** | **争議行為と労働争議の調整（争議行為と第三者、争議行為と賃金、違法争議行為の責任、ロックアウト、労働争議の調整）** |
| | 事後学習 | 部分スト不参加組合員の賃金はどうなるか。争議行為が違法とされたに、その責任は誰が、どんな責任と負うのか。ロックアウト権とはどのような権利か、ロックアウトの正当性はどのように判断されるか。（２時間） |

| 科目名 | 知的財産実務特論ＩA(産業財産権Ｉ) | 担当者 | 加藤　浩 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式により理解する授業を提供する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式により発狂し、議論し、理解することを目的とする。また、本講義では、知的財産実務において、特許法・実用新案法を理解し、活用できることを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 特になし。 | | |
| 授業方法 | 講義は、ゼミナール形式とし、プレゼンテーションやディスカションに参加する授業方法により実施する。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 合格／不合格の判定は絶対評価。90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ:25:40:30を目安とする相対評価。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しない。 | | |
| 参 考 書 | 中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣、中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣 | | | |
| オフィスアワー | 水曜日５時限目に設定する。（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室（本館６階　１６１０号室）メールアドレス：katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、講義全体を概観する。また、知的財産法の全体像について考えておく。（２時間） |
| | 授業内容 | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて、知的財産実務特論ＩAの学習方法や研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事例問題２について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【事例問題２】<br>事例問題２について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題２に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事例問題３について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【事例問題３】<br>事例問題３について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題３に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事例問題４について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【事例問題４】<br>事例問題４について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題４に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事例問題５について事前に検討しておくこと。（２時間）。 |
| | **授業内容** | **【事例問題５】**<br>**事例問題５について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題５に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事例問題６について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題６】**<br>**事例問題６について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題６に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事例問題７について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題７】**<br>**事例問題７について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題７に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事例問題８について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題８】**<br>**事例問題８について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題８に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事例問題９について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題９】**<br>**事例問題９について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題９に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事例問題１０について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題１０】**<br>**事例問題１０について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題１０に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事例問題１１について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題１１】**<br>**事例問題１１について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題１１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事例問題１２について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題１２】**<br>**事例問題１２について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題１２に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事例問題１３について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題１３】**<br>**事例問題１３について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題１３に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事例問題１４について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題１４】**<br>**事例問題１４について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題１４に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事例問題１５について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題１５】**<br>**事例問題１５について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題１５に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 知的財産実務特論ＩＢ(産業財産権Ｉ) | 担当者 | 加藤　浩 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式により理解する授業を提供する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式により発狂し、議論し、理解することを目的とする。また、本講義では、知的財産実務において、特許法・実用新案法を理解し、活用できることを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 特になし。 | | |
| 授業方法 | 講義は、ゼミナール形式とし、プレゼンテーションやディスカションに参加する授業方法により実施する。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 合格／不合格の判定は絶対評価。90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ:25:40:30を目安とする相対評価。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しない。 | | |
| 参 考 書 | 中山信弘「特許法」弘文堂、茶園成樹「特許法」有斐閣、中山信弘「特許判例百選（第４版）」有斐閣 | | | |
| オフィスアワー | 水曜日５時限目に設定する。（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室（本館６階　１６１０号室）メールアドレス：katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、講義全体を概観する。また、知的財産法の全体像について考えておく。（２時間） |
| | 授業内容 | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて、知的財産実務特論ＩＡの学習方法や研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事例問題１７について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【事例問題１７】<br>事例問題１７について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題１７に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事例問題１８について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【事例問題１８】<br>事例問題３について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題１８に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事例問題１９について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **【事例問題１９】<br>事例問題１９について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題１９に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事例問題２０について事前に検討しておくこと。（２時間）。 |
| | **授業内容** | **【事例問題２０】**<br>**事例問題２０ついて発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題２０に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事例問題２１について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題２１】**<br>**事例問題２１について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題２１に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事例問題２２について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題２２】**<br>**事例問題２２について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題２２に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事例問題２３について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題２３】**<br>**事例問題２３について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題２３に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事例問題２４について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題２４】**<br>**事例問題２４について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題２４に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事例問題２５について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題２５】**<br>**事例問題２５について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題２５に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事例問題２６について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題２６】**<br>**事例問題２６について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題２６に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事例問題２７について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題２７】**<br>**事例問題２７について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題２７に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事例問題２８について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題２８】**<br>**事例問題２８について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題２８に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事例問題２９について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題２９】**<br>**事例問題２９について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題２９に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事例問題３０について事前に検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **【事例問題３０】**<br>**事例問題３０について発表させ、知的財産実務の観点から議論する。** |
| | 事後学習 | 事例問題３０に関する発表と議論の内容について復習しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 知的財産実務特論ⅡA(産業財産権Ⅱ) | 担当者 | 小川　宗一 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 実務的な色彩の強い「商標法」の学習・研究においては、法律の条文のみならず、それを裁判所が具体的な事案において解釈適用した結果である判例の的確な理解が不可欠であることに鑑み、本授業では、主として、商標登録要件、商標・商品/役務の類似、出願・審査に関する商標法の判例研究を行う。<br>なお、本科目は、弁理士試験短答式一部科目免除対応科目である。 |
| 授業目的・到達目標 | 判例研究を通じて、判例の内容を的確に理解し、商標法の理論と実務を修得することを目的とする。<br>商標法に関する判例研究の重要性や、商標法に関する理論と実務について、受講生が深く理解をし、説明や議論を交わすことができることを目標とする。 |
| 履修条件 | 「商標法特殊講義Ⅰ、Ⅱ」の履修後であることが望ましい。<br>「知的財産実務特論ⅡB（商標権侵害等に関する商標法の判例研究）」も履修することが望ましい。 |
| 授業方法 | ゼミ形式で展開する。各学生に判例を割り当て、授業において、事案の概要・論点・研究内容について、パワーポイントにより報告をしてもらう。これに基づいて、全員で積極的な質疑応答・討論を行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 報告内容・討議姿勢及びﾚﾎﾟｰﾄにより、商標法関係判例の理解度を基準。<br>出席率70%未満は不合格。<br>S・A・B・Cは、5:25:40:30を目安とする相対評価。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2007年 | 有斐閣 | 「商標・意匠・不正競争判例百選」（別冊ジュリスト） | 中山信弘・他編 |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に応じ紹介する。 |
| オフィスアワー | 水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp<br>【授業内容以外で受け付ける質問・相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、授業の内容や目的を理解し、講義全体を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **授業の内容・スケジュール、成績評価の方法、教科書等について説明するとともに、判例研究の意義・重要性、判例検索の方法等について説明をし、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。<br>授業で扱う具体的な判例を示し、履修の有無を確認した上で、次回以降の授業で扱うテーマごとの判例を学生達に割り当てる。** |
| | 事後学習 | 授業内容を記したノート及び配布資料に基づき、今後の授業内容についての理解を深めた上で履修を確認し、割り当てられた判例の確認、判決文の入手等を行い、次回以降の授業の準備に備える。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録要件（自他商品識別力(1)「産地表示」）に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録要件（自他商品識別力(2)「立体商標」）に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録要件（自他商品識別力(3)「使用による識別力」）に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 5 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録要件（不登録事由(1)「他人の名称」）に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録要件（不登録事由(2)「他人の名称・承諾」）に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録要件（不登録事由(3)「混同のおそれ」）に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録要件（不登録事由(4)「著名商標」）に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標の類似(1)「商標類否判断基準」に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標の類似(2)「造語商標の類似」に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標の類似(3)「結合商標の類似」に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「商品・役務の類似」に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録出願・審査(1)「出願分割・補正」に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録出願・審査(2)「商品の一部放棄」に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 15 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標登録出願・審査(3)「その他」に関する判例研究について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |

| 科目名 | 知的財産実務特論ⅡB(産業財産権Ⅱ) | 担当者 | 小川　宗一 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 実務的な色彩の強い「商標法」の学習・研究においては、法律の条文のみならず、それを裁判所が具体的な事案において解釈適用した結果である判例の的確な理解が不可欠であることに鑑み、本授業では、主として、商標権の侵害、審判･訴訟、商標法独自の制度に関する商標法の判例研究を行う。<br>なお、本科目は、弁理士試験短答式一部科目免除対応科目である。 |
| 授業目的・到達目標 | 判例研究を通じて、判例の内容を的確に理解し、商標法の理論と実務を修得することを目的とする。<br>商標法に関する判例研究の重要性や、商標法に関する理論と実務について、受講生が深く理解をし、説明や議論を交わすことができることを目標とする。 |
| 履修条件 | 「商標法特殊講義Ⅰ、Ⅱ」の履修後であることが望ましい。<br>「知的財産実務特論ⅡA（商標登録要件等に関する商標法の判例研究）」も履修することが望ましい。 |
| 授業方法 | ゼミ形式で展開する。各学生に判例を割り当て、授業において、事案の概要・論点・研究内容について、パワーポイントにより報告をしてもらう。これに基づいて、全員で積極的な質疑応答・討論を行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 報告内容・討議姿勢及びレポートにより、商標法･関係判例の理解度を基準。<br>出席率が70%未満は不合格。<br>S･A･B･Cは5:25:40:30を目安とする相対評価。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2007年 | 有斐閣 | 「商標・意匠・不正競争判例百選」（別冊ジュリスト） | 中山信弘･他編 |
| | | | |
| | | | |

備考

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に応じ紹介する。 |
| オフィスアワー | 水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp<br>【授業内容以外で受け付ける質問･相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、授業の内容や目的を理解し、講義全体を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **授業の内容・スケジュール、成績評価の方法、教科書等について説明するとともに、判例研究の意義・重要性、判例検索の方法等について説明をし、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。<br>授業で扱う具体的な判例を示し、履修の有無を確認した上で、次回以降の授業で扱うテーマごとの判例を学生達に割り当てる。** |
| | 事後学習 | 授業内容を記したノート及び配布資料に基づき、今後の授業内容についての理解を深めた上で履修を確認し、割り当てられた判例の確認、判決文の入手等を行い、次回以降の授業の準備に備える。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標権の侵害(1)「完成品・部品の商標」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標権の侵害(2)「再包装」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標権の侵害(3)「権利濫用」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 5 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標権の侵害(4)「並行輸入」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標権の侵害に対する救済(1)「損害不発生の抗弁」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **商標権の侵害に対する救済(2)「無効の抗弁」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「無効審判」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「不使用取消審判」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「不使用取消審決取消訴訟における使用事実立証」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「不正使用取消審判」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「共有者の一人が提起する無効審決取消訴訟」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **地域団体商標(1)「登録要件」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **地域団体商標(2)「侵害」に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 15 | 事前学習 | 報告者は、指定判例に関する事実の概要・論点・研究内容について、パワーポイントによる報告の準備をする。<br>報告者以外の学生も、指定判例を読み、その内容把握をした上で、論点について考えてくる。（2時間） |
| | **授業内容** | **防護標章制度に関する判例について、研究発表を基にして質疑応答・討論を行い、理論と実務上の観点から考察する。** |
| | 事後学習 | 報告者は、授業内での質疑応答・討論の内容も踏まえて、研究内容についてレポートを作成し、後日に提出する。<br>報告者以外の者も、配布資料・講義ノートに基づき、当該判例の論点・自分なりの考え方を整理し、理解を深める。（2時間） |

| 科目名 | 知的財産政策特論Ⅰ（知的財産政策） | 担当者 | 金澤　良弘 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 今日，知的財産は経済・産業・社会の諸活動に深く関わっており，知的財産の振興・発展は，国の成長，企業の競争力，暮らしの安全と安心の向上，文化の発展等に不可欠なこととなっている。本授業では，知的財産に関して講じられてきた政策・制度を概観し，それらが講じられてきた背景，政策・制度の内容，推進上の課題等について学ぶ。 |
| 授業目的・到達目標 | 知的財産をめぐる今日的な課題とそれへの対応方法を学ぶことにより，企業等において創造的な活動に取り組む力を養成することを目的とする。今日，知的財産とわれわれの経済・産業・生活の諸活動との関わりは，これまで以上に広がり，深化している。本授業においては，知的財産政策の体系，推進体制，主要な政策課題及びそれに対応するために講じられる具体的な施策など知的財産に関する最新の政策動向を理解し，説明できるとともに，企業等において携わる実務において，知的財産にかかわる諸課題に的確に対応することができる能力を身に着けることを到達目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 配布するプリントに基づく講義及び学生からの報告とそれに基づく全員参加の討論により行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 報告及び討論における発言内容並びに授業への参加・貢献度を総合的に評価する。出席率が2/3に満たない者は採点対象としない。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 特になし |
| 参 考 書 | 必要な場合には授業中に指示する。 |
| オフィスアワー | 水曜日15：00～16：00（授業講堂にて受付ける） |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み，授業の概要，授業目的・到達目標，授業の進め方等を理解する。（2時間） |
| | 授業内容 | **【イントロダクション】**<br>**本授業の概要，目的・到達目標，履修条件，授業方法，成績評価の方法等について説明する。また，知的財産政策に関する基本的な概念を学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，知的財産政策に関する基本的な概念について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 知的財産政策基本法を読みその内容を把握する。（2時間） |
| | 授業内容 | **【日本の知的財産政策１　日本の知的財産政策体系】**<br>**日本の知的財産政策の基本となる知的財産基本法・知的財産推進計画，知的財産政策を推進に当たる知的財産戦略本部の概要等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，日本の知的財産政策体系の概要について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 知的財産推進計画2018の主要部分を読みその内容を把握する。（2時間） |
| | 授業内容 | **【日本の知的財産政策２　知的財産推進計画】**<br>**知的財産推進計画に盛り込まれた個別施策を経年的に概観し，日本の知的財産政策における主要課題について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，知的財産政策の主要課題について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 知的財産ビジョン政策2018を読みその内容を把握する。（2時間） |
| | 授業内容 | **【日本の知的財産政策３　知的財産ビジョン政策2018】**<br>**知的財産政策ビジョン2018を通読し，知的財産政策の現況について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，知的財産政策ビジョン2018について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | **授業内容** | **【主要な政策分野１　科学技術イノベーションの推進】**<br>**科学技術イノベーション政策を概観し、科学技術イノベーションの推進における知的財産の役割，課題，新たな取組等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の政策動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | **授業内容** | **【主要な政策課題２　中小企業・ベンチャー企業への知財支援】**<br>**中小・ベンチャー企業に対する知財支援の状況を概観し，その現況，課題，新たな取組等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の政策動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | **授業内容** | **【主要な政策課題３　知的財産の活用による地域活性化】**<br>**地域知的財産政策を概観し，地域活性化における知的財産の役割，課題，新たな取組等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の政策動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | **授業内容** | **【主要な政策課題４　知財人材育成】**<br>**知財人材育成への取組を概観し，その現況，課題，新たな取組等をについて学ぶ。** |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の政策動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | **授業内容** | **【主要な政策課題５　クールジャパンの推進】**<br>**クールジャパン政策を概観し，その現況，課題，新たな取組等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の政策動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | **授業内容** | **【主要な政策課題６　コンテンツ産業の振興】**<br>**コンテンツ産業振興策を概観し，その現況，課題解決のための新たな取組等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の政策動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | **授業内容** | **【主要な政策課題７　ビジネスモデルを意識した標準、規制ルールのデザイン】**<br>**標準、規制ルールに関する政策の現況を把握し，課題解決のための新たな取組等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の政策動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | **授業内容** | **【主要な政策課題８　新たな情報財の知財戦略】**<br>**新たな情報財に関する政策の現況を把握し，課題解決のための新たな取組等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の政策動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | **授業内容** | **【主要な政策課題９　デジタル化・ネットワーク化の進展に対応した著作権制度】**<br>**著作権制度のデジタル化・ネットワーク化への対応状況を概観し，課題解決の方向等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の政策動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | **授業内容** | **【主要な政策課題１０　新たな課題】**<br>**知的財産推進計画の策定作業において検討されている新たな課題を取り上げ，その課題の概要，課題，対応策等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の政策動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 配布プリントや報告資料を再読し，知的財産政策の現況，主要課題における課題解決の方向等について自分なりの考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【授業のまとめ】**<br>**授業を総括する。** |
| | 事後学習 | 知的財産政策の現況，主要課題における課題解決の方向等について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |

| 科目名 | 知的財産政策特論Ⅰ（国際標準と知的財産） | 担当者 | 岸　宣仁 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 日本企業がいかに世界市場で産業競争力を発揮していくか、「国際標準」という高度な知的財産戦略の視点からあるべき処方箋を明らかにする。特にデジタルネットワーク社会が著しい進展を見せる中での企業の競争力は、国際標準の獲得が死命を制するといわれており、国家を中心とした国際標準化戦略が問われる時代に入っていることをさまざまなケーススタディを通じて明らかにする。 |
| 授業目的・到達目標 | 今日の国際標準の基本概念と、それを獲得するための基本戦略を学び、実際の法務・企業活動においてその知識を生かすことのできる実践的な人材の育成を目的とする。国際標準の戦略パターンは多岐にわたるが、その基本的部分を理解し、説明できるまで知識の蓄積を高める。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | パワーポイントによる資料を用いて講義する。知的財産や先端技術開発、産業動向など最新の話題や事例も適宜教材にする。授業内試験のレポートに関しては、講義時間内で講評・解説を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | ７０％ | 国際標準の基礎知識がどれだけ身に着いたかを判定する。講義で指摘した基本的な項目や事項について、しっかり理解しておくこと。 |
| | 平常評価 | ３０％ | レポート提出、授業への参加度によって評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 授業内で指示する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 『中国が世界標準を握る日』（光文社）、『ロボットが日本を救う』（文春新書）など必要に応じて紹介する。 |
| オフィスアワー | 金曜日１２：２０～１３：００（事前にメールでアポイントメントを取ること）、授業講堂にて。<br>nobu.kishi@pep.ne.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを十分確認するとともに、講義全体を概観すべく予習を行う。（２時間） |
| | 授業内容 | **国際標準概論。小川紘一著『国際標準化と事業戦略』を参考に授業を進めるので、ＩＳＯ、ＩＥＣ、ＩＴＵにおける国際標準化のプロセスと今日的な存在意義を理解する。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度、前の授業内容に関する小テストを実施するので、講義ノートを再確認してしっかり復習しておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 毎回、次回授業のレジメを配布するので、しっかり予習しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **デジタルネットワークの衝撃波。グローバル経済においてデジタルネットワークが急速に進展する中、国際標準化の歴史的な変質を事例を踏まえて学習する。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 次回のレジメを配布するので予習しておくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **デジタルエンジニアリングの本質。デジタルネットワークの中でも、モノづくりの大きな変化として「ＩｏＴ（インターネット・オブ・シングズ）」の世界的潮流を考察する。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行う。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 次回のレジメを配布するので予習しておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **オープンイノベーションの潮流。国際標準化戦略ではグローバル化、デジタル化に加えて、オープン化（オープンイノベーション）が必須課題になっていることを理解する。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 次回のレジメを配布するので予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **知財仲介ビジネスの新たな波。米インテレクチュアル・ベンチャーズ（ＩＶ）をはじめ、国際標準を狙った知財仲介ビジネスが活発化している現状を考察する。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 次回のレジメを配布するので予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **クアルコムの標準化戦略。米通信用半導体会社クアルコムの３Ｇ標準化戦略を総括するとともに、2020年に向けて最重要課題である５Ｇ標準の獲得競争に焦点を当てて解説する。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 岸宣仁著『中国が世界標準を握る日』を参考に授業を進める。中国が国際標準に目覚め、国家戦略として注力し始めた歴史的経緯を理解しておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **中国の国家標準化戦略。ブルーレイディスクの中国版国家標準をはじめ、中国が標準化に向けた取り組みを国家レベルで加速している実態を考察する。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 次回のレジメを配布するので予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **なぜ、今、標準化なのか？　講義の中間段階に当たり、これまで説明してきた国際標準の現状を改めておさらいするとともに、なぜ標準化が重要なテーマになっているかへの基本的認識を新たにする。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 次回のレジメを配布するので予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **燃料電池車と標準化。電気自動車（ＥＶ）と並んで、次世代自動車のひとつに掲げられる燃料電池自動車（ＦＣＶ）の標準化を日本メーカーの視点から国際的に概観する。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 岸宣仁著『ロボットが日本を救う』を参考に授業を進める。特に、家庭に普及し始めたパーソナルロボットの安全性基準について理解を深める。（２時間） |
| | **授業内容** | **ロボットと標準化。ロボットが人間と一緒に行動する時代が到来しつつあり、人間がロボットに危害を加えられないよう、安全性基準の確立がいかに重要かを理解する。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 次回のレジメを配布するので予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **リチウムイオン電池と標準化。次世代自動車の電源に欠かせないリチウムイオン電池だが、その発明の経緯について解説するとともに、安全性基準の重要性について考察する。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 次回のレジメを配布するので予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **３Ｄプリンターと標準化。モノづくりの世界に大きな変革を生みつつある３Ｄプリンターだが、その技術動向と標準化の現状を解説し、新たな製造業の在り方に理解を深める。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 次回のレジメを配布するので予習しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ねじと標準化。国際標準の原点は「ねじ」にあり、ＩＳＯで初めて取り上げられた標準化の歴史を解説するとともに、産業競争力を支えるねじの標準化がいかに重要かを再認識する。** |
| | 事後学習 | ３回に１回程度小テストを行うので復習しておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 次回のレジメを配布するので予習しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **国際標準化戦略まとめ。ここまで説明してきた標準化のさまざまなケーススタディを踏まえ、国家レベルの国際標準化戦略を日本がいかに進めていくべきかを概観する。** |
| | 事後学習 | 次回の授業内試験に備えて、講義内容のメモを中心にポイントを整理する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | パワーポイントの資料をはじめ、その都度配布した新聞記事など過去の授業内容の総点検をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ及び授業内試験。試験時間を１時間程度に設定し、残りの３０分程度で、提出されたレポートの講評、解説を実施する。** |
| | 事後学習 | 国際標準化戦略を法務・企業活動で生かせるよう、講評・解説された内容を再点検してさらなる知識を深める。（２時間） |

| 科目名 | 知的財産政策特論Ⅱ（知財とイノベーション） | 担当者 | 金澤　良弘 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | イノベーションは，経済成長の推進力として，また，エネルギー・環境，健康・医療等地球的・社会的課題の解決，企業の競争力強化等に重要な役割を果たす。本授業では，イノベーションの意義，企業競争力への影響，イノベーションにおける知的財産の活用方策等について学ぶ。 |
| 授業目的・到達目標 | 企業等における創造的な活動において問題点や課題を発見し，解決策を提案する能力を養成することを目的とする。本授業においては，イノベーションの本質，イノベーション・マネジメントの重要性と方法，知的財産の活用方策等について講義と討論を通じて考え，理解し，説明できるとともに，企業等において携わる実務においてイノベイティブな活動を提案し，担当できる知識と能力を得ることを到達目標とする。 |
| 履修条件 | 企業における新しい製品・サービスの開発に関心のある学生の受講を希望する。 |
| 授業方法 | 毎回配布する資料に基づく講義及び討論により進める。授業の中で発表及びレポート提出を求める。報告及びレポートの内容は授業の中で討論の素材とし，また，講評を行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献を総合的に評価する。出席率2/3未満の者は採点対象としない。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 特になし。 |
| 参考書 | 必要な場合には授業中に指示する。 |
| オフィスアワー | 水曜日15：00～16：00（授業講堂にて受付ける） |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み，授業の概要，授業目的・到達目標，授業の進め方等を理解する。（2時間） |
| | 授業内容 | **【イントロダクション】**<br>**本授業の概要，目的・到達目標，履修条件，授業方法，成績評価の方法等について説明する。また，イノベーションの例を紹介し，本授業におけるイノベーションについての共通認識を醸成する。** |
| | 事後学習 | 配布したプリントを再読し，本授業における学修内容，方法等を確認する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 「イノベーションとは何か」について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **【イノベーションに関する基本的な概念】**<br>**イノベーションの定義，イノベーションの特質等イノベーションに関する基本的な概念について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布したプリントを再読し，イノベーションに関する基本的な概念について自分なりの説明をまとめる。（2個間） |
| 3 | 事前学習 | 新しい製品・サービスの出現が企業の競争力にどのような影響を及ぼすのかについて自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **【イノベーション・マネジメント】**<br>**イノベーション創出が経済の発展，企業競争力強化，生活の質の向上等につながること，それゆえ国や企業によるイノベーション・マネジメントが重要であること等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布したプリントを再読し，イノベーション・マネジメントの重要性について自分なりの説明をまとめる。（2個間） |
| 4 | 事前学習 | イノベーションを促進するために必要な施策を挙げてみよう。（2時間） |
| | 授業内容 | **【イノベーション政策】**<br>**イノベーションを促進するために講じられている政策について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，日本のイノベーション政策について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 自分が関心を持ったイノベーションの例について，どのような点がイノベイティブであるのかについて自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【イノベーションの事例】<br>様々なイノベーションの事例について，イノベーションが実現した経緯，成功の要因等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，それぞれの事例が成功した要因について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 新しい製品・サービスの成功が企業の競争力に及ぼす影響について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【イノベーションと企業の競争力１】<br>非連続的なイノベーションが企業の競争力に影響を及ぼし，市場における競争優位を急激に変化させることについて学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，イノベーションが企業の競争力に及ぼす影響について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 新しい製品・サービスの出現が企業の競争力に多大な影響を与えた例を探してみよう。（2時間） |
| | **授業内容** | **【イノベーションと企業の競争力２】<br>企業の競争力に大きな影響を及ぼすタイプのイノベーションの一つである「破壊的イノベーション」について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 破壊的イノベーションについて自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 新しい製品・サービスを開発する際に重要であると考えられる事項について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【研究技術開発のマネジメント】<br>研究技術開発段階のマネジメントの重要性及びマネジメントを的確に行うための取組について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，製品開発段階におけるマネジメントについて自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 新しい製品・サービスを開発する際に重要であると考えられる事項について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【製品開発のマネジメント】<br>製品開発段階のマネジメントの重要性及びマネジメントを的確に行うための取組について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，製品開発段階におけるマネジメントについて自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 最近ヒットした新しい製品・サービスについて，市場の獲得や収益の確保のための工夫を探してみよう。（2時間） |
| | **授業内容** | **【事業化段階のマネジメント】<br>事業化段階において市場の獲得と収益の確保を実現するためのビジネスモデル構築が重要であることについて学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，ビジネスモデルについて自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 排他的独占権以外の方法で特許権を活用する方法について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【イノベーションと知財マネジメント１】<br>イノベーション創出に当たり知財マネジメントが重要であること，その巧拙がもたらすメリット・デメリット等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，知財マネジメントの巧拙がイノベーション実現にもたらすメリット・デメリットについて自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 知的財産権の価値は何によって測るべきものかについて自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【イノベーションと知財マネジメント２】<br>知的財産権の価値は，それが市場において産み出す経済的価値により評価されること，それゆえ実施する企業や市場環境等に応じて価値が定まること等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，知的財産権の価値がそれが活用される状況に依存して決まることについて自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 企業による知的財産権の活用と大学・公的研究機関における活用との違いを考えてみよう。（2時間） |
| | **授業内容** | **【イノベーションと知財マネジメント３】<br>企業等における知的財産権活用状況等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，知的財産権活用の現況について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | アントレプレナーに求められる資質について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【イノベーションの担い手】<br>アントレプレナーに求められる資質，イノベーションの担い手であるベンチャー・ビジネス，ベンチャー・キャピタル現況等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，イノベーションにおけるベンチャービジネスとベンチャーキャピタルの役割について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 配布プリントを再読し，イノベーション・マネジメントの重要性について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【授業のまとめ】<br>授業を総括する。** |
| | 事後学習 | イノベーション・マネジメント重要性とそれを的確に行うための取組について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |

| 科目名 | 知的財産政策特論Ⅱ（産学官連携） | 担当者 | 金澤　良弘 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 産学官連携は，新しい知識・技術の創出と活用を促進するため，大学，企業及び公的研究機関が連携して研究，新技術の製品化，人材育成等を行うことを言う。産学官連携は，大学，企業及び公的研究機関における活動のポテンシャルを高めるとともに，イノベーション創出の有力な手段として政策的に積極的に推進されている。本授業では，産学官連携の意義，実施の現況，推進上の課題と対応策等について，具体的な事例や実務的な対応を通じて学ぶ。 |
| 授業目的・到達目標 | イノベーションの創出を目指した産学官連携を推進する上での問題点や課題を発見し，解決策を提案できる能力を養成することを目的とする。産学官が連携することによりそれぞれが有する異なる強みを組み合わせ，それぞれ単独での取組では実現しない相乗効果を生み出すことができることから，イノベーション創出のための有力な手法として推進されている。本授業においては，産学官連携の意義，現状，推進上の課題とその克服に向けた取組等について講義と討論を通じて考え，理解し，説明できるとともに，企業等における実務において効果的な産学官連携策を提案し，担当できる知識と能力を得ることを到達目標とする。 |
| 履修条件 | 研究推進や技術移転などの実務に関心を持つ学生の受講を希望する。 |
| 授業方法 | 配布プリントに基づく講義及び討論による。授業の中で報告及びレポートの提出を求める。報告及びレポートの内容は授業の中で討論の素材とし，また，講評を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 発表及びレポートの内容及び授業への参加・貢献度を総合的に評価する。出席率が2/3に満たない者は採点対象としない。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要な場合には授業中に指示する。 |
| オフィスアワー | 水曜日15：00～16：00（授業講堂にて受付ける） |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み，授業の概要，授業目的・到達目標，授業方法等を再確認する。（2時間） |
| | 授業内容 | **【イントロダクション】<br>本授業の概要，目的・到達目標，履修条件，授業方法，成績評価の方法等について説明する。また，産学官連携に関する基本的な概念を学ぶ。** |
| | 事後学習 | 産学官連携に関する基本的な概念について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 企業，大学及び政府のそれぞれが産学官連携に取り組む理由について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **【産学官連携の意義】<br>企業はなぜ大学と連携する必要があるのか，大学はなぜ企業と連携しようとするのか，政府（官）はなぜ産学連携を推進するのか。産・学・官が産学官連携に取り組む意義について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，企業，大学及び政府が産学官連携に取り組む意義について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 産学官連携を推進ために，どのような政策制度が有効なのかについて自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **【産学官連携に関する政策制度】<br>産学官連携を推進するために講じられてきた政策制度について，それらの目的，制度の概要，実施状況等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，産学官連携に関して講じられてきた政策制度の概要について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 産学官連携の成功事例を自分でも探してみよう。（2時間） |
| | 授業内容 | **【産学官連携の事例１】様<br>様々な産学官連携の成功事例について，その経緯，得られた成果，成功の要因等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，各事例の成功要因について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 自分で見出した産学官連携の成功事例について，成功につながった要因を考える。（2時間） |
| | **授業内容** | **【産学連携の事例２】**<br>**様々な産学官連携の成功事例について，その経緯，得られた成果，成功の要因等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 各事例に共通する産学官連携の成功要因について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 産学官連携に際して締結される契約の種類を挙げてみよう。（2時間） |
| | **授業内容** | **【産学官連携と知的財産１】**<br>**産学官連携とは産・学・官が関与する知的財産の創出及び移転に他ならない。産学官連携における知的財産（権）に関する取極めの重要性について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，産学官連携における知的財産（権）に関する取極めの重要性について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | ライセンス契約の締結に当たり知的財産（権）に関して合意しておくべき項目を挙げてみよう。（2時間） |
| | **授業内容** | **【産学官連携と知的財産２】　産学官連携における知的財産（権）の重要性を具体的な契約例を通して学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，ライセンス契約において知的財産（権）に関して同意しておくべき項目について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 大学が産・官との連携に取り組む上での問題点・課題について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【大学における産学連携活動の現況】**<br>**大学における産学連携活動の状況，問題点と課題，対応策等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，産学官連携を推進に向けた大学の取組について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 企業が産・学との連携を行う理由について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【企業における研究開発と産学連携】**<br>**企業における産学官連携活動の現況，問題点，課題等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，企業における産学官連携の状況について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 公的研究機関が産・官との連携を行う理由について自分の考えをまとめる。（2時間）促 |
| | **授業内容** | **【公的研究機関における研究開発と産学連携】**<br>**公的研究機関における産学官連携活動の現況，問題点，課題等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，公的研究機関の産学との連携推進策について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 産学官連携に伴い，大学内部で起こることが懸念されるコンフリクト（衝突）について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【産学官連携に必要なリスクマネジメント１】**<br>**大学が企業活動にコミットするのに当たっては，様々なリスクへの対応が必要となる。今回は大学内で生じることが懸念されるリスクへの対応について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，利益相反マネジメントについて自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 産と学との連携に伴い，企業と大学の間で起こることが懸念されるコンフリクトについて自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【産学官連携に必要なリスクマネジメント２】**<br>**今回は産学間で生じることが懸念されるリスクへの対応について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，不実施補償について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 企業と大学の共同研究を促進するための方策について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【産学官連携推進のための取組１】**<br>**産学官連携を推進するために講じられている取組のうち，共同研究を促進するための取組について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，企業と大学の共同研究を促進するための方策について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 大学から企業への技術移転を推進するための方策について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【産学官連携推進のための取組２】**<br>**産学官連携を推進するために講じられている取組のうち，大学から企業への技術移転を促進するための取組について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，大学から企業への技術移転を促進するための方策について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 配布プリントを再読し，産学官連携の意義とその促進策について自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **【授業のまとめ】**<br>**授業を総括する。** |
| | 事後学習 | 産学官連携の意義とその促進策について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅰ（知財英語・国際ビジネスⅠ） | 担当者 | 三村　淳一 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 知的財産に関わる国際的ビジネスでは、共通公用語である英語が多用される。そして、実務上のコミュニケーションツールとして、英語の重要性は高い。今日では、海外企業や海外弁護士との意思疎通及びビジネスは、ほとんど通訳を通さず、直接的に英語により行われる。また、米国で特許を取得するには英文で特許出願をしなければならない。本講義では、法律・契約・出願という幅広い分野で、知財英語を習得し、国際ビジネスの学習を目指す。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 本講義は、米国の弁護士や弁理士、または企業を代理するパテントネゴシエーターへスマートなレターをドラフトできる人材を育成することを目的とし、最終的には、あらゆる場面で適切な英文レターを記載できる人材を輩出することを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 私法学特論 Ⅰ を履修済みであることが望ましい。 | | |
| 授業方法 | 講義形式と演習形式の融合。授業内では、米国弁護士へのレター作成実務を行ったり、受講者をグループ分けし、英語による模擬特許交渉を行う。成績は課題レポートにより行い、フィードバックは、授業内で30分程度解説する。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 合格／不合格の判定は絶対評価により行う。授業内で課題を与え、授業参加度を加味し、評価する。出席率が70%未満は不合格。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 2011 | オーム社 | 知財担当者のための実務英文入門 | 藤野 仁三 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 講義で使用するパワーポイント（学生用）を配布するため、上記教科書は必須ではない。 | | |
| 参考書 | 別途指示する。 | | | |
| オフィスアワー | 火曜12:10-1:00 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教員作成のレジメを配布するので、第1回目の事前学習としては、授業該当箇所をよく読んでおく。(2時間) |
| | 授業内容 | **国際ビジネスの現状と課題／知財財産の活用の主な流れ** |
| | 事後学習 | 日本が置かれている状況を理解する。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 事前の配布資料P2-4を読み、意味の分からない単語は調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | **米国出願においてよく用いられる法律英語や英単語の意味の解説** |
| | 事後学習 | それぞれの単語がどの様な場面で使用されているか理解する。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 事前の配布資料P4-7を読み、意味の分からない単語は調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | **法律制定過程や司法及び契約においてよく用いられる法律英語や英単語の意味の解説** |
| | 事後学習 | 日本の特許出願書類に対応するものがどの様な意味を有しているのか理解する。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 事前の配布資料P8-13を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | **米国特許出願書類：提出す書類の解説。出願料金の計算方法の解説。特許明細書の構成（英文和訳）** |
| | 事後学習 | 英文特許の各項目の記載すべきことは講義で説明するので、事後にはUSPTOから特許を適宜抽出し、読んでみる。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前の配布資料P14-16を読み、明細書作成に必用な単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **米国特許出願書類：英文特許の書き方（タイトル・背景技術・実施例・クレーム）を解説した後、英文特許出願書類を実際に書いてみる** |
| | 事後学習 | 日本特許庁から興味のある発明の一部を翻訳してみる。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 事前の配布資料P17-18を読み、レター作成に必用な単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **特許出願：米国弁護士宛に新規出願依頼の英文レターをドラフトする。講義では、レターのフォーマットから解説する。また弁護士からの出願依頼受領報告レターの和訳を行う。** |
| | 事後学習 | 英文レター作成の講義では、模範解答を示すので、自己の英文で相手に通じているのか、どの様に修正すればよいのか学習する。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 事前の配布資料P19-20を読み、庁指令を読むうえで必要な単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **特許出願：弁護士からの出願報告レターの和訳。特許庁からの拒絶理由通知の和訳。** |
| | 事後学習 | 講義では、拒絶理由通知書の一部のみの和訳であるため、講義で使用していない英文も読む。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 事前の配布資料P21-24を読み、庁指令を読むうえで必要な単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **特許出願：前回の拒絶理由に対応すべく、意見書及び補正書を弁護士に作成させる原案を作成（英訳）。特許庁からの最終拒絶理由通知および許可通知の和訳。** |
| | 事後学習 | 英文レター作成の講義では、模範解答を示すので、自己の英文で相手に通じているのか、どの様に修正すればよいのか学習する。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 事前の配布資料P25-27を読み、レター作成に必用な単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **ライセンス交渉：ライセンス交渉準備（対象特許の抽出・ターゲットの選定・特許権の形式上の瑕疵確認・交渉手法）の講義を行う。また、Patent Negotiator に依頼のためのアポイント予約のレターをドラフトする** |
| | 事後学習 | 英文レター作成の講義では、模範解答を示すので、自己の英文で相手に通じているのか、どの様に修正すればよいのか学習する。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 事前の配布資料P28-34を読み、交渉の進め方の概略を掴んでおく。(2時間) |
| | **授業内容** | **ライセンス交渉：リスクマネージメント方法<br>※リスクを測るため、USPTOのWEBの利用法習得** |
| | 事後学習 | 講義内ではマイクロソフトを題材に調査を行っているが、自己の就職希望先の企業の調査を同様に行い、特許力を見極める(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 事前の配布資料P34-35を読み、レター作成に必用な単語は調べておく(2時間) |
| | **授業内容** | **ライセンス交渉：警告状の書き方、警告状への対応<br>※実際に警告状及びその応答（ミーティング要請を受ける・会わない）を書く。** |
| | 事後学習 | 英文レター作成の講義では、模範解答を示すので、自己の英文で相手に通じているのか、どの様に修正すればよいのか学習する。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 事前の配布資料P36を読み、交渉に必要な準備を行う。(2時間) |
| | **授業内容** | **ライセンス交渉：英語による模擬交渉。学生を２班に分け、特許権者と侵害者間で交渉を英語で行う。** |
| | 事後学習 | 交渉ではなかなか思ったことが言えない上、予想していたこと異なる方向に議論が向くことがある。反省すべき点を考える。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 事前の配布資料P38-47を読み、英文ドラフトに必要な英単度は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **ライセンス交渉：米国技術調査会社へ先行技術調査依頼をドラフトする。<br>調査結果を基に米国弁護士へ無効鑑定依頼レター作成<br>不公正行為の有無の調査方法を講義** |
| | 事後学習 | 英文レター作成の講義では、模範解答を示すので、自己の英文で相手に通じているのか、どの様に修正すればよいのか学習する。また、日米の特許庁データベースは上記目的以外にも使用できるのでどのようなことができるのか各自が探る(2時間)。 |
| 14 | 事前学習 | 事前の配布資料P48-50を読み、英文ドラフトに必要な英単度は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **ライセンス交渉：米国子会社へ問い合わせレターを作成<br>米国弁護士に訴訟代理が可能か否かの確認レター作成** |
| | 事後学習 | 英文レター作成の講義では、模範解答を示すので、自己の英文で相手に通じているのか、どの様に修正すればよいのか学習する。(2時間) |
| 15 | 事前学習 | 第1回から第14回までの講義内容を復習する。(2時間) |
| | **授業内容** | **まとめ、及び、15回終了までに課題レポートの提出を義務付ける予定であり、講義内で課題に対する解説を行う。** |
| | 事後学習 | 自己のレポートと解説との差を考える。(2時間) |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅰ（知財経営戦略） | 担当者 | 若林　広二 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 事業戦略・技術戦略・知財戦略が、三位一体で構築・実施されることが切望されている。本講座では、知財を経営資源ととらえ、それと密接な関係にあるイノベーションを介して知財戦略と事業戦略の連携を図るための各種戦略手法について学修する。 |
| 授業目的・到達目標 | 知財コンサルタントや企業内の技術・知財部門の管理者として知っておくべき事業戦略の主要フレームワークを修得することを目的とする。知財、組織、マーケティングなどの基礎知識に加え、各種環境分析、意思集約、戦略策定、計画推進手法の網羅的・体系的な理解に基づき、ケースによる疑似体験を経て、知財を経営資源の中核として事業戦略を構築・推進できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 講義、クラス討議、プレゼンテーションで構成。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | クラス貢献30%、プレゼンテーション15%、中間レポート25%、期末レポート30%<br>（注）成績評価方法は、状況に応じて変更されることがあります。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2012 | 中央経済社 | 道具としての「事業定義」 | 若林広二 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 榊原清則『企業ドメインの戦略論』中央公論新社1992年、網倉久永・新宅純二郎『経営戦略入門』日本経済新聞出版社2011年、グロービス経営大学院『グロービスＭＢＡ経営戦略』ダイヤモンド社2017年 |
| オフィスアワー | 水曜　18：00～20：00（休暇中を除く、要事前メール連絡）<br>木曜　15：00～16：10、18:00～19:00（同上）<br>金曜　18：00～20：00（同上、後期のみ20：00～21：00）<br>研究室（４号館２階421号室）メールアドレス：wakabayashi.koji@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 「戦略」とは何かについて考察（２時間） |
| | 授業内容 | **オリエンテーション** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | 授業内容 | **事業定義１（概念）** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | 授業内容 | **事業定義２（方法論）** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | 授業内容 | **事業定義３（ケース）** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | **授業内容** | **ＳＷＯＴ** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | **授業内容** | **製品･市場戦略１（理論）** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | **授業内容** | **製品･市場戦略２（ケース）** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | **授業内容** | **業界構造分析１（理論）** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | **授業内容** | **業界構造分析２（ケース）** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | **授業内容** | **競争戦略とブルー・オーシャン戦略** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答<br>中間レポート作成（提出）（２時間） |
| | **授業内容** | **ＰＰＭ１（理論）** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | **授業内容** | **ＰＰＭ２（ケース）** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | **授業内容** | **バリューチェーンとコア・コンピタンス** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定資料の講読と課題への回答（２時間） |
| | **授業内容** | **対ＢＯＰ市場戦略** |
| | 事後学習 | 配布資料の復習（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 期末レポート作成（提出）（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 学生教員共有フォルダーから全事前配布資料（PDF）をダウンロード（２時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅱ（企業ブランド戦略） | 担当者 | 臼井　哲也 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | ブランドの生成原理、資産としての特徴、経営戦略における位置づけ、ブランド構築と管理方法およびブランド管理組織について体系的に講じることを通じて、競争優位の源泉としてのブランドの在り方を理解する | | |
| 授業目的・到達目標 | ビジネスの成功は、急変を繰り返す環境要因を所与としながらも、「考え抜く力」と「実現力」で決まる。本講義は大学院修士課程の学生としての論文執筆の基礎的な知識とスキルを身につけることを本授業の到達目標である。 | | |
| 履修条件 | 主体的な参加意識を備えた院生の受講を歓迎する。 | | |
| 授業方法 | 教員の示す教材（教科書、論文等）に基づき、受講生による討論と教員の解説により進める。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 講義への参加意欲、報告、貢献度を総合的に評価する。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 有斐閣 | 2014 | ブランド戦略全書 | 田中洋編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参 考 書 | 特に指定しない。受講者の関心の応じて随時紹介する。 | | | |
| オフィスアワー | 水曜13：30?14：30　以下のメールアドレスへ問い合わせること。個別に時間を設定する。<br>usui.tetsuya@nihon-u.ac.jp | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスの熟読（2.0時間） |
| | 授業内容 | ブランドと知的財産マネジメントの関係（ガイダンス）（1.5時間） |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書指定箇所の熟読、報告準備（2.0時間） |
| | 授業内容 | ブランドの生成と機能（1.5時間） |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書指定箇所の熟読、報告準備（2.0時間） |
| | 授業内容 | 経営戦略におけるブランドの位置づけ（1.5時間） |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書指定箇所の熟読、報告準備（2.0時間） |
| | 授業内容 | ブランド・エクイティという考え方（1.5時間） |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書指定箇所の熟読、報告準備（2.0時間） |
| | **授業内容** | **ブランド構築とマーケティング活動の関係** |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書指定箇所の熟読、報告準備（2.0時間） |
| | **授業内容** | **企業ブランドと製品ブランドの関係** |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書指定箇所の熟読、報告準備（2.0時間） |
| | **授業内容** | **ブランド・ポートフォリオ管理（1.5時間）** |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書指定箇所の熟読、報告準備（2.0時間） |
| | **授業内容** | **ブランド成果は測定できるのか（1.5時間）** |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書指定箇所の熟読、報告準備（2.0時間） |
| | **授業内容** | **長期的なブランド管理における課題（1.5時間）** |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書指定箇所の熟読、報告準備（2.0時間） |
| | **授業内容** | **新しい動き①　BtoBブランディング（1.5時間）** |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書指定箇所の熟読、報告準備（2.0時間） |
| | **授業内容** | **新しい動き②　地域ブランドの開発と管理（1.5時間）** |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書指定箇所の熟読、報告準備（2.0時間） |
| | **授業内容** | **新しい動き③　グローバル競争とグローバル・ブランド（1.５時間）** |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理と教科書予習（2.0時間） |
| 13 | 事前学習 | 報告準備（2.0時間） |
| | **授業内容** | **論文演習①とフィードバック（1.5時間）** |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理（2.0時間） |
| 14 | 事前学習 | 報告準備（2.0時間） |
| | **授業内容** | **論文演習②とフィードバック（1.5時間）** |
| | 事後学習 | 講義ノートの整理（2.0時間） |
| 15 | 事前学習 | 全復習（2.0時間） |
| | **授業内容** | **フィードバック（1.５時間）** |
| | 事後学習 | 全体の振り返り（2.0時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅱ（コンテンツ･ビジネス戦略） | 担当者 | 竹内　敏夫 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | コンテンツビジネスに関する著作権を中心とした知的財産権の活用について、講義と具体的なケーススタディにより学習する。<br>受講する生徒各自がコンテンツビジネスに興味を持ち、コンテンツビジネスが分かる法律家の養成を目的とする。 |
| 授業目的・到達目標 | コンテンツビジネスのビジネスモデルの理解と、それぞれのコンテンツビジネスを行うにあたって、知的財産の戦略が構築できる実践的な人材を育成することを目的とする。コンテンツビジネスビジネスモデルを理解すると共に、それぞれの特徴を理解し、適切な知的財産戦略を構築できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 知的財産に関する基礎的な知識があることが望ましい。 |
| 授業方法 | 基礎的な知識に関する講義と演習・ケーススタディ |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業内で実施する試験（７０％）とディスカッションのレポート（３０％）により評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 必要に応じて授業で指定する。 |
| オフィスアワー | 金曜日１０時４０分～１１時３０分に設定（事前にアポイントをとること）担当教員研究室 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | クールジャパン構想について調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 自分が興味があるコンテンツビジネスの特徴をつかむ。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | コンテンツビジネスの歴史について調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **コンテンツ産業の発展と歴史** |
| | 事後学習 | コンテンツのビジネスの発展の歴史と将来についてまとめる（２時間） |
| 3 | 事前学習 | デジタルコンテンツのビジネスについて調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **デジタルコンテンツとコンテンツビジネス** |
| | 事後学習 | デジタルコンテンツにおける特徴をまとめる。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 映画産業のビジネスについて調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **映画産業とコンテンツビジネス** |
| | 事後学習 | 映画産業のコンテンツビジネスの特徴をまとめる。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前にケーススタディのテーマを選定するので、そのテーマを予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **ケーススタディと演習（１）** |
| | 事後学習 | ケーススタディしたンテンツビジネスの特徴をまとめる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 音楽産業のビジネスについて調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **音楽産業とコンテンツビジネス** |
| | 事後学習 | 音楽産業のコンテンツビジネスの特徴をまとめる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 広告産業のビジネスについて調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **広告産業とコンテンツビジネス** |
| | 事後学習 | 広告産業のコンテンツビジネスの特徴をまとめる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前にケーススタディのテーマを選定するので、そのテーマを予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **ケーススタディと演習（２）** |
| | 事後学習 | ケーススタディしたンテンツビジネスの特徴をまとめる。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 著作権管理事業について調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **著作権管理事業とコンテンツビジネス** |
| | 事後学習 | 著作権管理事業の特徴をまとめる。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前にケーススタディのテーマを選定するので、そのテーマを予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **ケーススタディと演習（３）** |
| | 事後学習 | ケーススタディしたンテンツビジネスの特徴をまとめる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | ライセンスビジネスについて調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **コンテンツ産業とライセンスビジネス** |
| | 事後学習 | ライセンスビジネスの特徴をまとめる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テレビ放送産業のビジネスについて調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **テレビ放送産業とコンテンツビジネス** |
| | 事後学習 | テレビ放送産業の特徴をまとめる。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | ゲーム産業のビジネスについて調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **ゲーム産業とコンテンツビジネス** |
| | 事後学習 | ゲーム産業の特徴をまとめる。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前にケーススタディのテーマを選定するので、そのテーマを予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **ケーススタディと演習（４）** |
| | 事後学習 | ケーススタディしたンテンツビジネスの特徴をまとめる。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまで取り上げたコンテンツビジネスの特徴などをまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **授業のまとめ及び試験** |
| | 事後学習 | これまで取り上げたコンテンツビジネスの理解していないところを復習する。（２時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅱ（知財英語・国際ビジネスⅡ） | 担当者 | 三村　淳一 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 知的財産に関わる国際的ビジネスでは、共通公用語である英語が多用される。そして、実務上のコミュニケーションツールとして、英語の重要性は高い。今日では、海外企業や海外弁護士との意思疎通及びビジネスは、ほとんど通訳を通さず、直接的に英語により行われる。特許交渉の結果、和解による契約や訴訟に発展することもある。本講義では、特に、特許契約書及び判決の読み方を習得し、国際的なビジネスの学習を目指す。 |
| 授業目的・到達目標 | 本講義は、特許契約書にはどのようなものがるかを理解し、その内容を正確に他の受講生（卒業後は上司）に報告できる人材、また、訴訟に発展した場合の判決文を読める人材を育成することを目的とし、最終的には、英文契約書の審査を行える人材を輩出することを目標とする。 |
| 履修条件 | 私法学特論 Ⅰ を履修済みであることが望ましい。 |
| 授業方法 | 講義形式と演習形式の融合。授業内では、各種契約解説も英文和訳を行い、また、企業間での契約の実際を知るため、実際の契約書の英文和訳を行う。成績は課題レポートにより行い、フィードバックは、授業内で30分程度解説する |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 合格／不合格の判定は絶対評価により行う。授業内で課題を与え、授業参加度を加味し、評価する。出席率が70%未満は不合格。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2015 | Bloomberg BNA | Drafting Patent License Agreements, Eighth Edition | PatrickO'relley Brian Kacedon |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 講義で使用するパワーポイント（学生用）を配布するため、上記教科書は必須ではない。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 別途指示する。 |
| オフィスアワー | 火曜12:10-1:00 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教員作成のレジメを配布するので、第1回目の事前学習としては、授業該当箇所（配布資料P51-54）をよく読んでおく。(2時間) |
| | 授業内容 | （１）ライセンスやAgreementの種類　（２）ライセンス条項の意味 を講義する<br>・雇用契約における発明の譲渡に関する契約の和訳<br>・特許の譲渡契約（ABC企業⇒XYZ企業への譲渡）の和訳 |
| | 事後学習 | 講義では教科書の一部を抜粋して行っている。教科書の講義で使用した以外の部分については、各自がフォロアップとして読んでおく。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 事前の配布資料P55-58を読み、意味の分からない単語は調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | T特許ライセンス契約:<br>he Nonexclusive Licenses<br>The Nonassertion Agreements<br>The Exclusive Licenses　に関する英文和訳を行う |
| | 事後学習 | 講義では教科書の一部を抜粋して行っている。教科書の講義で使用した以外の部分については、各自がフォロアップとして読んでおく。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 事前の配布資料P59-65を読み、意味の分からない単語は調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | 特許ライセンス契約:<br>排他的権利には、反トラスト法的側面やサブライセンス権の問題などがある、このことを示す英文を和訳し、またライセンサーを保護する必要も生じる場合があることを示す英文を和訳する。 |
| | 事後学習 | 講義では教科書の一部を抜粋して行っている。教科書の講義で使用した以外の部分については、各自がフォロアップとして読んでおく。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 事前の配布資料P66-69を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | 授業内容 | 特許ライセンス契約:特定のタイプのライセンスであるThe Field of Use License, The Cross License,　The Grantback Licenseなどに関する英文和訳を行う。 |
| | 事後学習 | 講義では教科書の一部を抜粋して行っている。教科書の講義で使用した以外の部分については、各自がフォロアップとして読んでおく。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前の配布資料P70-73を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **特許ライセンス契約:特定のタイプのライセンスであるThe Sublicense, "Have Made" Rights, The Compulsory License, The Shop Rightなどに関する英文和訳を行う。** |
| | 事後学習 | 講義では教科書の一部を抜粋して行っている。教科書の講義で使用した以外の部分については、各自がフォロアップとして読んでおく。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 事前の配布資料P74-76を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **特許消尽に関する一般的な説明文の英文和訳を行う。ただし、近年、Lexmark事件で判例変更があったので、新判断の解説を行う。また、ライセンサーのIndemnification に関する解説の和文英訳を行う。** |
| | 事後学習 | 講義では教科書の一部を抜粋して行っている。教科書の講義で使用した以外の部分については、各自がフォロアップとして読んでおく。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 事前の配布資料P77-82を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **契約書：第6回までは契約に関する教科書の説明を英文和訳し、内容を理解するというものであったが、第7回からは教科書にサンプルで掲載されている実際の契約で書かれている英文を和訳する。** |
| | 事後学習 | 講義では教科書の一部を抜粋して行っている。教科書の講義で使用した以外の部分については、各自がフォロアップとして読んでおく。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 事前の配布資料83-88を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **契約書：契約のterm, termination, Royalties and Payments, Royalty Reportはどの様に規定されているか和文英訳を行い理解する。** |
| | 事後学習 | 講義では教科書の一部を抜粋して行っている。教科書の講義で使用した以外の部分については、各自がフォロアップとして読んでおく。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 事前の配布資料P89-94を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **契約書：契約書に含まれる一般条項(Confidentiality, LICENSOR Indemnity, IMPROVEMENTS, Governing Law and Language)はどの様に規定されているか和文英訳を行い理解する。** |
| | 事後学習 | 講義では教科書の一部を抜粋して行っている。教科書の講義で使用した以外の部分については、各自がフォロアップとして読んでおく。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 事前の配布資料P95-97を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **訴訟：特許関連訴訟の種類を講義し、訴訟の全体の流れを解説する。特に開示手続きでなされる質問状、文書作成要求、自認に関する要求書を実際の事件の書類で読んで理解する。** |
| | 事後学習 | それぞれの書類の法的な意味を図書館で調べる(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 事前の配布資料P98-103を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **訴訟：訴状(Apple v. Samsung)の一部を翻訳する①** |
| | 事後学習 | 訴状で記載されている項目の法的な意味を図書館で調べる。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 事前の配布資料P104-108を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **訴訟：訴状(Apple v. Samsung)の一部を翻訳する②** |
| | 事後学習 | 訴状で記載されている項目の法的な意味を図書館で調べる。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 事前の配布資料P109-112を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **訴訟：評決を読む。評決とは何か、評決にはどのような種類があるか、評決に書かれるものはどのようなものであるかを実際の事件(Apple v. Samsung)を題材に和文英訳する。** |
| | 事後学習 | 講義で行うのは評決の一部であるため、講義で取り扱っていない他の評決部を読む(2時間)。 |
| 14 | 事前学習 | 事前の配布資料P113-118（事実関係部）を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **判決：判決(Juicy Whip, Inc v. Orange Bang, Inc)を読む。判決文の構成を解説した後、受講者は判決文（事実認定部）の和文英訳を行う** |
| | 事後学習 | 本事件はCAFC判決であるので、最高裁のなした判決も読んでみる（題材は講義中に示す）。(2時間) |
| 15 | 事前学習 | 事前の配布資料P119-121（判断部分）を読み、配布資料の単語は調べておく。(2時間) |
| | **授業内容** | **判決：判決後半を読む。受講者は判決文（CAFCの判断）の和文英訳を行う。また、15回終了までに課題レポートの提出を義務付ける予定であり、講義内で課題に対する解説を行う。** |
| | 事後学習 | 本事件はCAFC判決であるので、最高裁のなした判決も読んでみる（題材は講義中に示す）。自己のレポートと解説との差を考える。(2時間) |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅲ（機械知財） | 担当者 | 小林　博通 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 特許権の基本となる特許請求の範囲や明細書の法律上の地位、特に、特許請求の範囲に記載される発明の保護と利用について法律上の地位や、発明の捉え方など、実務上最も重要な事項を習得する。本授業では、機械の発明に対する特許請求の範囲や明細書の記載方法を中心に行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 権利の得喪や範囲に最も大きな影響を与える特許請求の範囲に記載された発明を理解して貰うと共に、特許請求の範囲に記載された発明のベースとなる明細書の書き方の基本をマスターして貰うことを目的とする。<br>　明細書を作成するに当たって、審査段階での拒絶理由通知に対処するための補正を意識して、予めどのようなことを記載しておくことが大切かを学び、強い権利の取得を目指す。 |
| 履修条件 | 知的財産法（特許法、実用新案法等）の条文と、教科書として「明細書作成実務」泉　克文、吉田正義著　東洋法規出版を利用する。 |
| 授業方法 | 教科書や配布資料などを使用して講義形式で行う。明細書の実例(特許公報)の紹介や、明細書作成演習、実際の拒絶理由通知を見ながら意見書、手続補正書作成演習も行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | ３０％：発明を正確に捉えているか否かを基本的に判断材料とする。<br>７０％：出席率と自己啓発の有無 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２００８年度 | 東洋法規出版 | 明細書作成実務 | 泉　克文、吉田正義著 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特許公報や実際にクライアントに提示した侵害成否の見解書（鑑定書）などを授業の資料とする | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 特許ワーキングブック(発行所　社団法人　発明協会　　企画　特許庁) |
| オフィスアワー | 授業前後に授業講堂にて質問を受け付ける。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | テキストの第１頁から第２８頁まで読んでおくこと<br>疑問点を必ず持ってくること（以下、同じ）（２時間） |
| | **授業内容** | **特許制度を概説するが、実用新案、意匠、商標など他の産業財産権制度との対比する**<br>**特許を受けることができる発明、発明とは何か** |
| | 事後学習 | 復習をして疑問点を解消しておくこと<br>　授業中にメモした点を再度確認する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストの第３３頁から第４４頁までを読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **発明の捉え方**<br>**侵害、非侵害を決めるもの** |
| | 事後学習 | 復習をして疑問点を解消しておくこと<br>　授業中にメモした点を再度確認する（２時間） |
| 3 | 事前学習 | テキストの第５１頁から第６７頁までを読んでおくこと<br>事前に特許公報を読んでおくことも必要（２時間） |
| | **授業内容** | **明細書の意義(全般)**<br>**簡単なクレーム解釈論、均等論など** |
| | 事後学習 | 復習をして疑問点を解消しておくこと<br>　授業中にメモした点を再度確認する（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキストの第７１頁から第１０２頁までを読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **特許請求の範囲の重要性、強い権利を取得するために、明細書の作成実務の内容** |
| | 事後学習 | 復習をして疑問点を解消しておくこと<br>　授業中にメモした点を再度確認する（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキストの第１０７頁から第１２１頁までを読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **発明とは何か**<br>**発明の表現形式** |
| | 事後学習 | 復習をして疑問点を解消しておくこと<br>授業中にメモした点を再度確認する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキストの第１２７頁から第１３２頁までを読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **発明の分析・把握**<br>**発明者から提示された提案書から発明を如何に捉えるか、また、この発明から実施形態をいくつ拾えるか** |
| | 事後学習 | 復習をして疑問点を解消しておくこと<br>授業中にメモした点を再度確認する（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキストの第１３７頁から第１５２頁まで読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **仮想事例による具体的な発明の把握の仕方、技術的思想をどのようにして捉えるか** |
| | 事後学習 | 復習をして疑問点を解消しておくこと<br>授業中にメモした点を再度確認する（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストの第１５９頁から第１８２頁までを読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **請求項の記載形式、独立項と従属項の記載の仕方**<br>**発明の表現方法など** |
| | 事後学習 | 復習をして疑問点を解消しておくこと<br>授業中にメモした点を再度確認する（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストの第１８７頁から第２２０頁までを読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **請求項作成演習**<br>**明細書に係る特許法の規定の解説** |
| | 事後学習 | 復習をして疑問点を解消しておくこと<br>授業中にメモした点を再度確認する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | テキストの第２２７頁から第２５４頁までを読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **演習課題**<br>**別途演習課題を提示して１か月位で実際の願書を、特許請求の範囲及び明細書のすべてを書いてもらう。明細書は予め用意した図面を参照に書いてもらう。これらの概略説明を行う。** |
| | 事後学習 | 復習をして疑問点を解消しておくこと<br>授業中にメモした点を再度確認する（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 参考明細書を予めコピーして置くので、これを何度も読み返すこと（２時間） |
| | **授業内容** | **実際の特許請求の範囲、明細書の解説をおこなう** |
| | 事後学習 | 間違っても良いから再度自分なりに書いてみる（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 弁理士会の研修で使用された中間対応のテキストの内容を予め口頭で指定されたページを読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **中間処理の（拒絶理由通知の対応）の概略説明** |
| | 事後学習 | 疑問点をチェックしておく（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 予め資料として提示した実際の意見書、手続補正書を読んでくること（２時間） |
| | **授業内容** | **具体的な意見書・手続補正書の書き方** |
| | 事後学習 | 発明の本質を考えて、引用例との比較で自分なりに主張点を考えること（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 参考の意見書、手続補正書を読んでくること（２時間） |
| | **授業内容** | **意見書・手続補正書の演習** |
| | 事後学習 | 間違っても良いから再度自分なりに書いてみる（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 各自先に記載した演習用の明細書などを再度チェックしておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **提出された演習用の明細書などを解説、講評、点数をつける。** |
| | 事後学習 | 授業を参考に再度明細書の書き方を研究すること。また、特許戦略について、自分なりに考えてみること（２時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅲ（知財情報検索・解析） | 担当者 | 菅野　政孝 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 知的財産権に関する基礎と知的財産に関わる我が国の組織，及び特許情報調査の目的を概説する．次に具体的な特許分類と，特許情報検索のためのデータベースであるJ-PlatPatの概要，特許情報の具体的検索方法を説明し，実際に種々の手段による特許情報の検索を行う．また，海外の特許調査の方法についても触れる．その後は意匠及び商標の分類と検索方法を学び，具体的に検索を行う． |
| 授業目的・到達目標 | 過去に公開された知的財産情報から目的とする情報を漏れなく抽出し解析することは,事業の方向を決め自社の知財を権利化・活用する上でも，また，行う事業が他社の権利範囲外であることを確認するうえでも重要である．本講義では国内のみならず世界の知財情報から目的とする情報を抽出する方法，及び目的ごとに異なる調査手法を学び，検索結果を解析して可視化する方法のスキルを養成することを目的とする．<br>日・米・欧の特許庁が保有する特許，実用新案，意匠，商標の分類に関する知識を身につけ，それらのデータベースから目的とする権利を抽出し，解析することが出来るようになることを目標とする． |
| 履修条件 | 特になし |
| 授業方法 | 資料による説明及び実際にデータベース等を操作しての例題の解説を行う．また，自分自身でも調査・解析を行い結果を発表，ディスカッションを行う．最終回でそれまでのレポートに対する総合講評を行う． |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業内でのレポート発表を必須とし，知的財産権の調査・解析の程度とその結果の自分自身の見解内容に基づき評価する． |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特に使用せず，必要に応じ資料を配布 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | その都度紹介 |
| オフィスアワー | 時間帯：水曜日１５：００～１６：００<br>場所　：研究室（９号館３階　９３０９号）<br>内容　：学業、就職活動支援、その他諸事可<br>記事　：メールでの相談可（sugano.masataka@nihon-u.ac.jp） |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 知的財産権の意義，種別と内容などについて自分自身で過去学習したことを復習する．学部及び現在までの大学院授業において知的財産権法の未履修者は特許庁ホームページ「知的財産権について（https://www.jpo.go.jp/seido/s_gaiyou/chizai02.htm）」，経産省ホームページ「知的財産制度とは（http://www.meti.go.jp/policy/ipr/overview/ipr_system.html）」に目を通しておく．（２時間） |
| | **授業内容** | **知的財産権の基礎** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 特許を調査する目的を自分自身で考えてみる．（２時間） |
| | **授業内容** | **特許情報調査の目的と特許分類** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 自分自身が特許文献を調査すると仮定した場合に対象としたい技術分野を３個抽出する．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **国内特許分類調査** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習，及び自分が選んだ技術３件について特許の分類を調査する．（次回発表）（２．５時間） |
| 4 | 事前学習 | 自分が選んだ技術３件についての特許分類のとりまとめ（２時間） |
| | **授業内容** | **・自分が選んだ技術３件についての特許分類のとりまとめ内容発表**<br>**・特許庁特許情報プラットフォーム　J-PlatPat の概要** |
| | 事後学習 | 授業内での発表と議論の振り返り，授業で学んだ及びJ-PlatPat（https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage）の各機能について自分自身でも閲覧する．（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | J-Plat Pat 以外の知的財産関連検索データベースにはどのようなものがあるか予め調べておく．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **J-PlatPat 以外の知的財産関連検索データベースの概要** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特に予習で調査，あるいは授業内で学んだ知財関連検索ＤＢについて実際に検索してみる．（２．５時間） |
| 6 | 事前学習 | J-PlatPat（https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage#）の「特許・実用新案」のページのメニュー（プルダウンメニュー）」に目を通しておく．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **J-PlatPat を用いての具体的な検索**<br>**・番号からの特許情報検索**<br>**・企業名・発明者からの特許情報検索**<br>**・検索式による特許情報検索** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習，及び特許検索の演習実施＜演習課題については授業内で指示＞（次々回発表）（２．５時間） |
| 7 | 事前学習 | 特許に関する条約にはどのようなものがあるか調べる．（２時間） |
| | **授業内容** | **海外の特許調査の概要** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 特許検索の演習結果のとりまとめ（３時間） |
| | **授業内容** | **特許検索の演習実施結果の発表** |
| | 事後学習 | 授業内での発表と議論の振り返り（１時間） |
| 9 | 事前学習 | 意匠法を復習する．学部及び現在までの大学院授業において意匠法の未履修者は特許庁ホームページの「意匠（https://www.jpo.go.jp/seido/isho/index.html）」に目を通しておく．（２時間） |
| | **授業内容** | **意匠の検索**<br>**・意匠の分類** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 10 | 事前学習 | J-PlatPat（https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage#）の「意匠」のページのメニュー（プルダウンメニュー）」に目を通しておく．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **意匠の検索**<br>**・意匠の検索** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習，及び自分が興味のある「物品」を３個選び，意匠分類と関連する意匠の検索結果をまとめる．（次回発表）（２．５時間） |
| 11 | 事前学習 | 自分が興味のある「物品」を３個選び，意匠分類と関連する意匠の検索結果のとりまとめ（３時間） |
| | **授業内容** | **自分が興味のある「物品」を３個選び，意匠分類と関連する意匠の検索結果発表** |
| | 事後学習 | 授業内での発表と議論の振り返り（１時間） |
| 12 | 事前学習 | 商標法を復習する．学部及び現在までの大学院授業において，商標法の未履修者は特許庁ホームページの「商標（https://www.jpo.go.jp/seido/shohyo/index.html）」に目を通しておく．（２時間） |
| | **授業内容** | **商標の検索**<br>**・商標の分類** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 13 | 事前学習 | J-PlatPat（https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage#）の「商標」のページのメニュー（プルダウンメニュー）」に目を通しておく．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **商標の検索**<br>**・商標の検索** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習，及び自分が興味のある「商品」，「サービス」を３個選び，商標分類と実際の商標の検索結果をまとめる．（次回発表）（２．５時間） |
| 14 | 事前学習 | 自分が興味のある「商品」，「サービス」を３個選び，商標分類と実際の商標の検索結果のとりまとめ（３時間） |
| | **授業内容** | **自分が興味のある「商品」，「サービス」を３個選び，商標分類と実際の商標の検索結果発表** |
| | 事後学習 | 授業内での発表と議論の振り返り（１時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業内容を復習する．（３時間） |
| | **授業内容** | **本授業全体の振り返り** |
| | 事後学習 | 本授業の感想をとりまとめる．（１時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅲ（ライセンス契約） | 担当者 | 外川　英明 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | わが国は、2002年以来、知的財産立国政策を実行し、我が国企業の国際競争力の向上策を推進してきた。IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等、第四次産業革命の下で技術のオープン・クローズ戦略が定着しつつある今日、オープン戦略の柱の一つである知的財産関係ライセンス契約は、その重要性を増してきている。本講座では、企業の競争力強化の重要な要素の一つである知的財産関係ライセンス契約の締結・活用ために必要な基礎と実践の両者を学修する。 |
| 授業目的・到達目標 | （授業目的）本講座では、企業の競争力強化戦略の重要な要素の一つである知的財産関係契約、とりわけライセンス契約の締結・実施のために必要な基礎知識と実践の両者を学修していただき、実践する力を有する人材を育成することを目的とする。<br>（到達目標）個々の学生が、ライセンス契約の理論的・実践的知識を身につけることにより、知的財産を具体的に保護・活用し、企業のオープン・クローズ戦略を理解し、説明でき、そして実践できる基礎的能力レベルに到達することを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。ただし、新聞・雑誌等において、知的財産関連のニュースに注目しておくこと。 |
| 授業方法 | 原則として講義形式で行う。また、学生によるレポート及びプレゼンテーションを実施する。各学生のプレゼンテーションの際に具体的な解説を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業への参加姿勢等授業参加度、授業中に示す課題についてのレポート・プレゼンテーションの内容により評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | パワーポイント等、資料を事前配布する。 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 必要に応じて紹介する。 |
| オフィスアワー | 授業の前後等。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、「技術のオープン・クローズ戦略」「第四次産業革命」等のキーワードを調べておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **技術契約と技術のオープン・クローズ戦略** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 第一回に配布する資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **ビジネスにおけるライセンス契約の意義** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **契約法、知的財産法とライセンス契約** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **特許実施契約検討** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（１）。特に包括クロスライセンス契約に重点を置く。** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（２）。特に技術の標準化・規格化に重点を置く。** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **包括クロスライセンス契約、技術の標準化・規格化、パテントプール等（３）。特に技術の標準化・規格化及びパテントプールに重点を置く。** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **ノウハウライセンス契約、秘密保持契約** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **ライセンス契約のその他の個別条項等（１）― 特許実施契約書を事例とする。** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **ライセンス契約のその他の個別条項等（２）― 商標使用許諾契約書を事例とする。** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **ライセンス契約と独占禁止法等** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **その他の知的財産関連契約** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **IoT社会における知的財産契約（１）。特にIoT社会における契約の特徴に重点を置く。** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 配布資料の該当部分を予習しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **IoT社会における知的財産契約（２）。特に標準必須特許（SEP）のライセンスに重点を置く。** |
| | 事後学習 | 充分復習しておくこと。次回の最初に理解度を確認する質問を行う。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 配布資料全体を見直し、疑問点を抽出しておくこと。（3時間） |
| | **授業内容** | **講座のまとめ** |
| | 事後学習 | 授業全体の要点をまとめるので復習・確認すること。（1時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅳ（コンテンツ知財） | 担当者 | 秋山　雅和 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | スーパーグローバルなデジタルネットワーク社会とAI技術の進化はコンテンツ産業にドラスティックな変容を迫っている。コンテンツ業界の特殊性を理解するとともに、コンテンツ・メディア産業の誕生から発展普及、そして未来の姿を技術イノベーションとともに俯瞰していく。 |
| 授業目的・到達目標 | コンテンツ産業の拡大は、欧米のみならずASEAN諸国においても国家の最重要課題と位置付けられている。一方、コンテンツ及びメディアのデジタル化はアナログ時代の規範や慣習では対応しきれない状況となり、コンテンツ業界の再編成や変革を迫っている。本講座では、コンテンツビジネスの本質を理解すると共にその動向を見定め、デジタル時代に即した知的財産保護のあり方を実務面から考察していく。<br>次々と誕生するデジタルコミュニケーション手段を積極且つ有効に活用し情報社会・ネット社会時代の覇者となるため、法制面及び実務の観点からコンテンツビジネスの課題を抽出し、新たなビジネスモデルを提言できる知見を身に付けるようになる。 |
| 履修条件 | コンテンツ業界に関心を持ち、且つコンテンツ（価値ある情報）を生かすことがあらゆる産業において大変重要なことであると認識できる学生。なお、授業内で積極的に発言し、ディスカッションに参画することを期待している。 |
| 授業方法 | パワーポイントと映像を用いて講義を行う。また、展示イベント等に参加して業界の現状や将来動向を知る。　ディスカション形式および学生による発表を中心に授業を進行していきたいと考えている。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業参加度を考慮し乍ら、講義に於けるディスカッションへの積極的な参加や課題に対する研究発表の内容を評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | 使用せず |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 『コンテンツ学』長谷川文雄・福富忠和編（世界思想社）『情報メディア白書』電通総研編（ダイヤモンド社）ほか、必要に応じて紹介する。 |
| オフィスアワー | 講義や研究に関する質問や相談があれば、下記のアドレスにメールを送信すること。　必要に応じてメールあるいは面談の上回答する。<br>e-mail：akiyama@dhw.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **コンテンツとは？　“知の時代を勝ち抜く”<br>コンテンツを単なる「娯楽産業」と捉えるのではなく「価値ある情報」と捉えると視野が広がる。** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **コンテンツの振興戦略<br>〝デジタルコミニケーション”　コンテンツ産業の特徴と特殊性** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **コンテンツ知財への道程<br>ソフトパワー時代の国家戦略<br>インバウンドとアウトバンド** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | 授業内容 | **映像ビジネスの実務と法（映画１）<br>“業界の現状と海賊版の実態”<br>デジテル時代の映画産業の課題** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **映像ビジネスの実務と法（映画２）<br>“日米の比較・資金調達”** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ハリウッドの変遷「生き延びるための戦略」<br>映画が誕生して120年、政治、社会、生活環境の変化に適応し生き続けるハリウッドの知恵とは？** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **映像ビジネスの実務と法（放送１）<br>“テレビ業界の構造と制作下請の問題点”<br>映像業界を支える層に脚光を！** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **映像ビジネスの実務と法（放送２）<br>“放送と通信の融合・録画・自炊サービス代行業”<br>デジタル時代の放送局の課題は？** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **映像ビジネスの実務と法（アニメ）<br>“アニメ制作と著作権の帰属”<br>アニメ業界の構造と課題** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **現実世界と仮想空間（ＶＲ・ＡＲ）<br>“現実世界における第３のスペースは仮想空間に接近** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **音楽ビジネスの実務と著作権（１）<br>“業界のトライアングル体制”<br>「著作者」と「著作権者」と「ユーザー」** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **音楽ビジネスの実務と著作権（２）<br>“業界を揺るがせた三大事件”<br>デジタル技術による音楽業界の変遷と課題** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **デジタル時代のコンテンツ流通<br>“配信ビジネスの功罪”　クラウド、ビックデータの活用で何が変わるか** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **課題発表会<br>“研究課題に対して学生間で討論”** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 講義に先立って「テーマやキーワード」を提示するので、そのことに関連する知識を習得しディスカッションできる準備をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **学外授業（体験学習）　　状況によっては中止の場合もありうる<br>コンテンツ業界のイベントに参加し、業界の実態と動向に触れる。** |
| | 事後学習 | 講義全体のまとめを行って、質問があればメールしてくること。（２時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅳ（ICT知財） | 担当者 | 菅野　政孝 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | ＩＣＴ（情報通信技術）の概要と，「情報」を扱うＩＣＴが人間の創造活動から産み出される知的財産と密接に関わることを示す．またＩＣＴに関連する特許，ソフトウェア特許及びビジネスモデル特許の判例を調査する．次に著作権と関連の深いＩＣＴやサービスを概説し，関連する判例を調査する．その後ＩＣＴに関する標準化やパテントプール，著名企業の知的財産戦略について説明する． |
| 授業目的・到達目標 | ＩＣＴは人間の知的活動を支援する技術であり，ＩＣＴに関わる特許や著作権などの知的財産権の保護・活用も技術の進展に呼応して迅速に対応していく必要がある．本講義ではＩＣＴの概要を理解し，ＩＣＴ関連の知的財産権の具体例を分析することによりその特徴を学び，知的財産権の保護・活用に関わる実務スキルを養成することを目的とする．<br>ＩＣＴに関連する知的財産権（特許，著作権等）を扱った著名判例の内容を理解し、それに対する自身の見解を持つことにより、ＩＣＴ関連知的財産権の概要や特徴を解説出来るようになることを目標とする． |
| 履修条件 | ＩＣＴに興味があること．また、「知的財産ビジネス特論Ⅴ（ＩＣＴ）」を履修していることが望ましい． |
| 授業方法 | 資料を用いた講義と，調査・発表およびディスカッション．最終回でそれまでのレポートに対する総合講評を行う． |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業内でのレポート発表を必須とし，ＩＣＴ関連知的財産権の判例に対する自分自身の見解内容に基づき評価する． |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特に使用せず，必要に応じ資料を配布 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | ・「メディアとＩＣＴの知的財産権 第2版」；菅野，大谷，山本；共立出版(2018.2)<br>・その他その都度紹介 |
| オフィスアワー | 時間帯：水曜日１５：００～１６：００<br>場所　：研究室（９号館３階　９３０９号）<br>内容　：学業、就職活動支援、その他諸事可<br>記事　：メールでの相談可（sugano.masataka@nihon-u.ac.jp） |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | ＩＣＴ（Information Communication Technology)という用語に関する技術，サービスにはどのようなものがあるか自分自身の知識のたな卸しをおこなう．（２時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴの概要**<br>**・ＩＣＴの概観と基本技術** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 自分が学んだ範囲での知的財産権の種類とその概要を復習しておく．（２時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴの概要**<br>**・ＩＣＴに関連する知的財産権** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 特許情報プラットフォーム＜J-PlatPat＞（https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage）を操作してどのような機能があるか調べる．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴと特許権（１）**<br>**・特許となったＩＣＴの動向** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習，及びフローチャートの作成（弁理士業務，自分の生活の流れなど）（次回発表）（２．５時間） |
| 4 | 事前学習 | フローチャートの作成，及び特許法の中で，ＩＣＴやソフトウェアに関連する条文には何があるか調べる．（２時間） |
| | **授業内容** | **作成したフローチャートの発表**<br>**ＩＣＴと特許権（２）**<br>**・ソフトウェアの特徴**<br>**・ソフトウェア関連特許の概要** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習，及びＩＣＴやソフトウェア関連の特許を選び出し，その概要＜項目については授業内で指示＞をまとめる．（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | ＩＣＴやソフトウェア関連の特許を選び出し，概要作成（３時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴやソフトウェアに関連する特許の概要調査結果発表** |
| | 事後学習 | 授業内での発表と議論の振り返り（１時間） |
| 6 | 事前学習 | 知的財産高等裁判所のホームページ「裁判例検索（http://www.ip.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search）」から「ＩＣＴ],「ソフトウェア」，「ビジネスモデル」といったキーワードでどのような裁判が行われているか目を通してみる．（２．５時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴと特許権（３）**<br>**・ソフトウェア特許に関する判例について** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（１．５時間） |
| 7 | 事前学習 | ビジネスモデル特許について特許庁のホームページ「ビジネス関連発明の最近の動向について（https://www.jpo.go.jp/seido/bijinesu/biz_pat.htm）」に目を通しておく．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴと特許権（４）**<br>**・ビジネスモデル特許の概要**<br>**・ビジネスモデル特許関連判例** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習，及びＩＣＴ関連特許，ソフトウェア特許，ビジネスモデル特許に関する判例を選び出し概要＜項目については授業内で指示＞をまとめる．（２．５時間） |
| 8 | 事前学習 | ＩＣＴ関連特許，ソフトウェア特許，ビジネスモデル特許に関する判例を選び出し，概要作成（３時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴと特許権（５）**<br>**・ソフトウェア特許，ビジネスモデル特許の判例調査結果発表** |
| | 事後学習 | 授業内での発表と議論の振り返り（１時間） |
| 9 | 事前学習 | 著作権法の中で，ＩＣＴやメディア，ディジタルコンテンツに関わると思われる条文には何があるか調べる．（２時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴと著作権（１）**<br>**・ディジタルコンテンツと著作権**<br>**・著作権管理技術について** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 10 | 事前学習 | カラオケ法理判例「昭和５９年（オ）第１２０４号　音楽著作権侵害差止等請求事件」，ファイルローグ事件判例「平成１４年（ワ）第４２３７号　著作権侵害差止等請求事件」，Winny関連判例「平成１９年（う）第４６１号著作権法違反幇助被告事件」などに目を通しておく．（３時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴと著作権（２）**<br>**・情報流通と著作権** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（１時間） |
| 11 | 事前学習 | 「通信と放送の融合」とは何であるか，予め概要を掴んでおく．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴと著作権（３）**<br>**・通信／放送と著作権** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習，及びＩＣＴに関連する著作権を扱った判例を選び出し概要＜項目については授業内で指示＞をまとめる．（２．５時間） |
| 12 | 事前学習 | ＩＣＴに関連する著作権を扱った判例を選び出し，概要作成（３時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴに関連する著作権を扱った判例の調査結果発表** |
| | 事後学習 | 授業内での発表と議論の振り返り（１時間） |
| 13 | 事前学習 | 標準・標準化とは何かについて，日本工業標準調査会のホームページ「工業標準化について，日本工業規格（ＪＩＳ）（http://www.jisc.go.jp/jis-act/index.html）」などに目を通しておく．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **標準化と知財**<br>**・標準化に関する概要**<br>**・標準化事例発表** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習，及びＩＣＴに関連する標準化の事例を選び出し概要＜項目については授業内で指示＞をまとめる．（２．５時間） |
| 14 | 事前学習 | ＩＣＴに関連する標準化の事例を選び出し，概要作成（３時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴに関連する標準化の事例発表**<br>**パテントプール**<br>**・パテントプールの概要**<br>**・パテントプール事例発表** |
| | 事後学習 | 授業内での発表と議論の振り返り，及び配布したパワーポイント教材の復習（１時間） |
| 15 | 事前学習 | 自分が関心のある企業の特許戦略について調査する．（３時間） |
| | **授業内容** | **企業の知的財産戦略**<br>**本授業全体の振り返りと質疑応答** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（１時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅳ（化学・バイオ知財） | 担当者 | 光田　賢 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | バイオテクノロジー（バイオ）は、医療医薬産業、農業、化学産業、食品産業、環境ビジネスなどへの応用展開が進んでいる。本授業では、バイオの基礎的知識を知得し、実際にバイオ分野の発明から実用化に至った様々な実例を学ぶことによって、バイオ分野における知的財産の保護活用とビジネスへの展開を知る。 | | |
| 授業目的・到達目標 | バイオ分野の研究開発やビジネスに関わる実務者にとって必要なバイオ分野の基礎的知識を修得することを目標とする。バイオ分野における研究開発や事業における特許実務者や経営者として特許戦略や特許活用による事業戦略を構想できることを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 特許法の基礎知識を有すること（学部または院で特許法科目を履修していること，あるいは特許に係わる業務の経験があること） | | |
| 授業方法 | パワーポイントならびに配布資料を使用して行う。講義、グループ討論、学生による発表などを行う。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 出席率70%未満は不合格とし、受講態度やレポートに基づき、合格/不合格を絶対評価で判定し、(S)(A)(B)(C)は5:25:40:30を目安に相対評価とする。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用せず | | |
| 参 考 書 | 必要に応じて提示する。 | | | |
| オフィスアワー | 授業内や授業前後で質問や相談を受け付ける。<br>電子メールによる質問・相談は随時可（必ず自分の氏名・学籍番号を記すこと。匿名者には回答致しかねます） | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに「バイオテクノロジーとは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法を紹介し、バイオテクノロジーとはいかなる学問分野、技術分野であるか、またその知財保護の必要性に概説する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、バイオテクノロジーを支える複数の学問分野体系を整理する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 「生命、生物とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくことと自分の考えを整理しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオの基礎（１）；　生命・生物の成り立ちとその構成要素について、講義し、物と生物の相違点について、議論する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、生命・生物とは何かについて理解を深め、その構成要素について、それを表す用語とともに確認しておくこと（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 「遺伝子・DNAとは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオの基礎（２）；　生命の設計図と云われる遺伝子・DNAについて、その本質とは何かを、物の発明という観点を含めて、講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、遺伝子・DNAという語は広く知られ使われているが、その本質的な意味を正しく理解できたかを確認すること（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 「タンパク質とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオの基礎（３）；細胞の直接的な構成要素であるタンパク質について、その構造や機能について、物の発明という観点を含めて、講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、タンパク質とアミノ酸の関係を理解したかを確認すること（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 「交配・育種の技術とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオの技術（１）；人類が生存発展のために利用してきたバイオの歴史を俯瞰し、そこで生まれた作物育種技術について、その原理と応用を講義する。さらにそれら技術に対する特許・育成者権による保護の必要性を理解させる。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、作物育種技術の保護に関わる特許法・種苗法の条文を確認し、それぞれの特徴を確認する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 「遺伝子組換えとは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオの技術（２）；遺伝子組換えに代表される所謂ニューバイオテクノロジーの発生と進化、応用について講義する。そして、技術の発展における知財保護の必要性・重要性を産学連携やベンチャー企業の事例をもって理解させる。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、バイオ分野と他の技術分野との知財保護の相違点を確認すること（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 「遺伝子組換え作物とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオ技術の産業利用（１）農業と知財；農業分野におけるバイオ、とりわけ遺伝子組換え作物の開発経緯と普及状況、社会的受容性にかかわる問題、特許権の問題などを講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、企業における遺伝子組換え作物に係わる特許戦略と特許権の活用について理解したかを確認すること（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 「バイオ医薬品とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオ技術の産業利用（２）医薬品開発；医薬品開発の流れを説明し、医薬品産業の現状と課題、新規医薬開発のバイオ医薬品開発へのシフトと知財における問題を講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、医薬品開発に関して、これまでに生じた特許問題や特許法改正の背景を理解したかを確認すること（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 「再生医療とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオの産業利用（３）医療技術；iPS細胞など再生医療にかかわる技術の研究開発とその応用について、経緯と現状、今後の課題を講義する。さらに生命倫理と知財保護の関係における問題を議論する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、最先端技術における特許戦略ならびに生命倫理との関係について理解したかを確認し、自分の意見をまとめること（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 「バイオレメディエイション（バイオ環境修復）とは何か」について述べられるよう調べて情報を整理しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオの産業利用（４）環境技術；バイオによる環境修復技術について、その発達の経緯、現状と問題について講義する。また、生物多様性や生態系への影響についても論じる。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、環境問題は複雑なシステムの問題であり、その解決アプローチも政治的な要素を含む複雑なものであることを理解したかを確認し、現実の環境問題について自分の考えをまとめること（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 代表的なバイオ企業（甲社・医薬医療分野）の業容と技術基盤、特許戦略について調査してまとめておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオ企業の知財戦略（１）；甲社に関する調査結果の発表と質疑応答の後に、SWOT分析とグループ討議を行う。このことにより、甲社のコア技術と特許戦略、事業戦略の関係を理解する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを確認して、事例からビジネスにおける特許戦略・特許活用を理解したかについて確認すること（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 代表的なバイオ企業（乙社・生物由来製品）の業容と技術基盤、特許戦略について調査してまとめておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオ企業の知財戦略（２）；乙社に関する調査結果の発表と質疑応答の後に、SWOT分析とグループ討議を行う。このことにより、乙社のコア技術と特許戦略、事業戦略の関係を理解するとともに、甲社との相違を考察する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、事例からビジネスにおける特許戦略・特許活用を理解したかについて確認し、甲社と乙社の特許戦略・事業戦略を比較検討すること（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定されたバイオ企業（丙社・新素材）の業容と技術基盤について調査して発表の準備をしておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオ企業の知財戦略（３）；調査結果の発表と質疑応答の後に、SWOT分析とグループ討議を行う。このことにより、丙社のコア技術と特許戦略、事業戦略の関係を理解する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、事例からビジネスにおける特許戦略・特許活用を理解したかについて確認すること（２時間）。 |
| 14 | 事前学習 | 「バイオ関連ビジネスの今後の展開において予想される問題」について提起できるよう調査してまとめておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオ企業の知財戦略（４）；問題提起の発表を行い、問題の所在、重要性、解決策についてグループ討議する。また、バイオ分野において開発中の新技術について講義し、考えられる問題を知財や社会との関係から論じる。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、バイオとその実用化について、技術的観点、事業展開の観点、知財保護と活用の観点から考察し、自分の考えを整理すること（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの講義を通じて、理解が不十分な点やさらに知得したい点などを整理して、質問や問題提起の準備をしておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **総括；事前学習で準備された点につき、質疑、討論、解説などを行う。さらに今後のバイオ技術の発展と知財保護について討論する。** |
| | 事後学習 | これまでの配布資料と講義ノートを再読して、当該科目で得た知識・情報をもとに、バイオ技術と人類・社会の幸福、知財保護の在り方について、自分なりの考えをまとめる（２時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅴ（デジタルメディア） | 担当者 | 秋山　雅和 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | デジタル時代の熾烈なサバイバルゲームが始まっている。アナログとデジタルは何が異なるのか、デジタル技術はコンテンツ・メディア産業に何を齎すのか。デジタル時代の新たな戦略を構築していくためには、デジタルの本質を見極めて方向性を見誤らないことが大切である。文系の学生にも判り易く解説していく。 |
| 授業目的・到達目標 | 生産技術やコミュニケーション手段のデジタル化による変容は、旧来の慣習や思考に縛られていると対応を誤る。AR、IoT、AIといった最先端技術は、スクリーンの中で描いた未来社会を現実のものにしようとしている。AIやビックデータの活用にどの様に取組み覇権争いに勝ちを収めるか。業界の制度や技術動向を把握し、デジタルの本質を見極め、イノベーションと現行法のあり方、ネット社会・バーチャルワールドでの出来事と法規制のあり方を考察し、ワールドワイドに展開できるビジネスモデルの構築を提言できる知見を身に付けるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | コンテンツ産業・メディア産業に興味を持ち、デジタル技術が業界に及ぼす影響と現行著作権法の諸問題について積極的に取組んでいく学生 |
| 授業方法 | ディスカションや学生による発表を中心に実施していく。また、パワーポイントと様々な映像を駆使して講義を組立てる。さらに、機会があれば展示イベントなどに参加して業界の実情に触れる。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業参加度を考慮し乍ら、講義に於けるディスカッションへの積極的な参加や課題に対する研究発表の内容で評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用せず | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 『デジタルコンテンツ白書』デジタルコンテンツ協会　『コンテンツ学』世界思想社、ほか、必要に応じて紹介する |
| オフィスアワー | 講義や研究に関する質問や相談があれば、下記のアドレスにメールを送信すること。　必要に応じてメールか面談の上回答する。<br>e-mail：tenmac619@m2.pbc.ne.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | デジタルの基礎知識①　“アナログは連続、デジタルは非連続、”<br>デジタルとは？　アナログと何が異なるのか |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | デジタルの基礎知識②“デジタルコピーはクローンを大量生産する。”<br>文字・音声・映像のデジタル化とは？”　デジタル技術と著作権　データの圧縮 |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | デジタルコンテンツとは<br>“デジタルコンテンツの特性は？”　錯誤・錯視-メディアリテラシーの重要性 |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | メディアの変遷　“アナログからデジタ・メディアへ”<br>メディアの三層構造（コンテンツ・コンテナ・コンベア）<br>製造、流通、消費工程でのデジタル化を考える。 |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ポスト真実（Post truth）“客観的事実 VS 感情的な訴えかけ<br>情報の選択からメディアの選択へ** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **マスメディアからCGM・SNSの時代へ “情報の入手経路”<br>フェイクニュースにどう対応するか。情の時代** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **メディアの盛衰<br>新興メディア vs 権威メディア・従属メディア vs 自立メディア** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ネットの拡散 “質より量”<br>経験的システムと合理的システム** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **人工知能の時代①<br>人工知能とは、人工知能の歴史** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **人工知能の時代②<br>なぜ人工知能をつくるのか** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **人工知能の時代③<br>人工知能によって何が変わるか。** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **人工知能の時代④<br>人工知能と人間御主体性** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **クラウド時代を迎えて<br>クラウドで何が変わるか、ビッグデータの活用。** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **デジタル化は何を齎したか？<br>“デジタル・ネットワーク時代に対応するために”　　社会を変革する「ＩｏＴ」** |
| | 事後学習 | 前回のレビューからスタートするので、講義中に指摘したポイントに関する考察を行っておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 予習のための資料を提示するので事前学習をしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **研究発表会<br>“与えられた課題に対する研究結果をプレゼン形式で発表する。”** |
| | 事後学習 | 講義全体のまとめを行って、疑問点や質問があればメールしてくること。（２時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅴ（ICT） | 担当者 | 菅野　政孝 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | ＩＣＴ（情報通信技術）を取り巻く学問や歴史を踏まえてＩＣＴの全体像を示す．次にＩＣＴの中心となるコンピュータについてハードウェア，ソフトウェアの概略を示し，コンピュータを用いたサービス／アプリケーション・ビジネスを紹介する．またＩＣＴのもう一つの代表である情報通信に関する基礎を示し，情報通信のサービス・アプリケーション・ビジネスを概説する．その後ＩＣＴ分野で知るべき法律や情報セキュリティについても概要を示す． |
| 授業目的・到達目標 | 近年のＩＣＴの発展はインフラとしての情報通信技術の進展なくしては有り得ない．情報通信技術は無線電信・電話といった十分に成熟した技術から現在のインターネット技術まで様々に形を変えて出現している。<br>講義では，様々な情報通信技術に共通する基礎的な技術を理解した上で，ブロードバンド／無線技術やインターネット技術とこれらを使ったサービス事例，ならびに情報通信技術が社会にもたらす影響や問題点・課題を考察する力を養成することを目的とする．<br>授業で説明したＩＣＴの中の最低３項目について、概要を説明できるようになることを目標とする． |
| 履修条件 | ＩＣＴに興味があること。 |
| 授業方法 | 資料を用いた講義と，発表およびディスカッション．最終回で期末レポートの解答に対する講評を行う． |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業中に質問・意見を活発に述べているかどうかを重視する。また、授業内レポートの内容と授業への参加度について評価する． |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | その都度紹介 |
| オフィスアワー | 時間帯：水曜日１５：００～１６：００<br>場所　：研究室（９号館３階　９３０９号）<br>内容　：学業、就職活動支援、その他諸事可<br>記事　：メールでの相談可（sugano.masataka@nihon-u.ac.jp） |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | IT(Information Technology) やICT（Information Communication Technology)といった用語の意味をWeb等で調査する．（２時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴの概要と意義** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 「情報」という言葉（用語）に関し，自分自身が持つ知識を整理する．また，自分が利用しているＩＣＴ機器に格納されている情報種別について棚卸する．（２時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴのインフラ技術（１）<br>・情報** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特にアナログとディジタルの特徴の違いについて理解する．<br>（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 自分自身が使用しているコンピュータ（ＰＣやタブレット，スマートフォン等）の装置の構成要素を洗い出し，リスト化する．（２時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴのインフラ技術（２）<br>・コンピュータハードウェア** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 自分が使用しているＰＣやスマートフォンのＯＳ，及びアプリケーションの種別を確認し，列挙する．<br>（１．５時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴのインフラ技術（３）<br>・コンピュータソフトウェア** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特にＯＳの役割について十分に理解する．（２．５時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | ＰＣ，スマートフォン等で視聴する音楽や画像・映像の情報形式を調査する．またその容量を推測する．（２時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴのインフラ技術（４）**<br>**・ディジタルコンテンツ** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特にコンテンツ・メディアに容量（情報量）があること，およびその相違について十分に理解する．（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 自分自身がＰＣやスマートフォンに保有している大量の情報（情報の種別には拘らない）の管理方法と問題点について取りまとめる．（２時間） |
| | **授業内容** | **情報活用（１）**<br>**・データベース** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 7 | 事前学習 | スーパーマーケットやコンビニで商品を購入した時にレジで収集する情報種別を考えてみる．また，自分がよく利用するこれら店舗（あるいはその企業全体）の１日の利用者数や販売物品の種類と数量，売り上げを調査する．（２．５時間） |
| | **授業内容** | **情報活用（２）**<br>**・データウェアハウス／BI** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（１．５時間） |
| 8 | 事前学習 | 「ユビキタス」という言葉の由来を事前に調べ，ユビキタスという言葉を使った様々な概念をピックアップしてまとめておく．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **情報活用（３）**<br>**・ユビキタス技術**<br>**（ICカード，ICタグ，ユビキタス，等）** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習と，これまでの授業内容に関する感想と質問項目をレポートにまとめる．（次回の授業で提出）（２．５時間） |
| 9 | 事前学習 | 「通信」という言葉から思い浮かべるサービスの種類，また通信を行う上で必要となる“要素”を抜き出してみる．（３時間） |
| | **授業内容** | **情報通信の基礎**<br>**・概要と意義**<br>**・通信とネットワーク** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（１時間） |
| 10 | 事前学習 | 世の中で提供されている通信サービスを列挙する．また，携帯電話やスマートフォンを使って相手と通話・メールのやり取りを行う場合の情報交換の仕組みについて考えてみる．（２時間） |
| | **授業内容** | **具体的なネットワーク例**<br>**・ブロードバンド，LAN，モバイル** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特にネットワーク事例として示した技術・サービスの使い分けについて理解する．（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 「インターネットとは何か」について考察する．とりわけ前回学習した「モバイル」との仕組みの違いについて考えてみる．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **インターネット（１）**<br>**・インターネットの技術** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特にネットワークの構成やアドレスの仕組みについて理解する．<br>（２．５時間） |
| 12 | 事前学習 | インターネットで提供されているサービスを思いつく限り列挙する．また，これらがサービス形態として類別化できるか検討する．（２時間） |
| | **授業内容** | **インターネット（２）**<br>**・インターネットのサービス** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 13 | 事前学習 | ＩＣＴ分野でここ数年間にわたりマスコミで話題となった情報セキュリティ関連の記事を調査する．また，自分のＰＣのセキュリティ対策についてとりまとめる．（２時間） |
| | **授業内容** | **情報セキュリティ**<br>**・情報セキュリティ技術と適用事例** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特に自分自身のＩＣＴ機器における情報セキュリティについて問題ないか見直してみる．（２時間） |
| 14 | 事前学習 | これまでの授業で学習したＩＣＴについて，自分の経験からの課題を抽出する．（２時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴの課題と解決策** |
| | 事後学習 | 授業の中で議論した内容も踏まえ，ＩＣＴの課題と考えられる解決策をまとめる．（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 授業で学習したＩＣＴの中から一つを選び，今後の発展方向を予測する．（２時間） |
| | **授業内容** | **ＩＣＴの今後の発展動向とまとめ** |
| | 事後学習 | 全体の授業内容を復習し，自分にとってのＩＣＴの位置づけ，役割について改めて考察する．<br>（２時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅴ（バイオテクノロジー） | 担当者 | 光田　賢 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 開発現場における発明の抽出、特許請求範囲や明細書の作成、公開された特許明細書等の技術的範囲の解析などは特許実務者に求められる基本スキルである。本講義では、化学・製薬・食品・バイオ等の業界にかかわる化学分野・ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰ分野の発明に関して、物質・製法・用途の特許の特徴と関係を理解し、特許の調査と読解、特許出願のための明細書作成、出願戦略の要点とスキルを学ぶ。 |
| 授業目的・到達目標 | 化学分野とバイオ分野に関わる発明について、特許出願のための基本的な知識とスキルを習得することを目的とする。<br>化学分野とバイオ分野における研究者の発明を受けて、これを特許法上の発明に展開し、特許請求の範囲・明細書を作成できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 学部あるいは院における特許法科目を履修済であること、もしくは特許に係わる業務の経験があること。<br>そして、バイオ・化学の中等教育レベル以上の知識を有すること、或いは知的財産ビジネス特論Ⅳを履修済であること。 |
| 授業方法 | パワーポイント、配布資料を使用して行う。化学産業、素材産業や再生医療、バイオテクノロジーなどに関わる特許を参考に、特許明細書の組み立てを実践的に学び、発明の抽出、特許請求の範囲や明細書の作成演習も行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 出席率70%未満は不合格とし、受講態度やレポートに基づき、合格/不合格を絶対評価で判定し、(S)(A)(B)(C)は5:25:40:30を目安に相対評価とする。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 「特許・実用新案審査基準」（特許庁のHPよりダウンロード可）<br>「工業所有権法逐条解説（第20版）」（特許庁のHPよりダウンロード可） | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 「化学とﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰの特許明細書の書き方読み方」第7版（発明推進協会） |
| オフィスアワー | 授業内や授業前後で質問や相談を受け付ける。<br>電子メールによる質問・相談は随時可（必ず自分の氏名・学籍番号を記すこと。匿名者には回答致しかねる） |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、化学について、自分が過去に習った知識の範囲を確認し、主要な元素記号や化学式の表記法を調べておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **化学発明の特許保護；化学に関わる産業（化学産業、素材産業、医農薬産業など）における研究開発の流れと特徴を解説し、そこで生まれる発明と特許保護の関連を講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、特許法における発明の定義を復習し、化学分野における研究プロセスとの関係を整理すること（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 特許・実用新案審査基準（以下、特許審査基準）第Ⅱ部 明細書及び特許請求の範囲を参照しながら特許法２条、３６条の逐条解説を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **明細書と特許請求範囲の構成；物、方法、生産する方法の発明という概念の化学への適用、および化学特許の構成について、実際の特許明細書を示して講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、特許明細書の形式を36条の趣旨を実際の構成、表現形式として確認すること（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 特許審査基準第Ⅱ部第2章 特許請求の範囲の記載要件 を読んで、もし不明や疑問の点があれば質問事項として準備しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **特許請求範囲の書き方（クレームドラフティング）；化学分野における発明の特定と請求範囲の表現について講義する。さらに、想定された化学発明に基づき、発明の特定と特許法上の発明への展開の演習を行う。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、演習で指摘された点を整理して、研究で成した発明と特許法上の発明との相違点を整理すること（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 特許審査基準第Ⅱ部第2章 特許請求の範囲の記載要件 を読むことと、特許法36条5項6項の趣旨を確認しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **特許請求範囲の書き方（クレームの表現形式）；化学分野発明の事例に基づいて、発明の上位概念、下位概念を理解させ、‘強い特許’を作成するための請求範囲構成の考え方について講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、化学物質、化学製品などの具体的な化学品事業を想定して、上位から下位の概念を構成し請求範囲を組み立てる考え方を確認すること（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 特許審査基準第Ⅱ部第3章 発明の単一性を読み、関係法条の逐条解説を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **発明の単一性；多項制と発明の単一性の関係を解説する。そのうえで、物・方法・物の生産方法のカテゴリーから複数発明を成して一出願とすることを事例を用いて講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、研究者から提示された発明を特許出願する場合、発明の内容に基づいて複数の特許発明を提案できうることを確認すること（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 特許審査基準第Ⅱ部第2章 第3節 明確性要件 を読むことと過去に習った化学物質や化学反応の表記法ならびに物質特許とは何かについて確認しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **化学物質の発明（構造式、機能、製法による記載）；物質特許の意義を解説し、化学物質の特定方法、表現方法を有機物質、無機物質など種類毎に説明する。また、物質と組成物の違いについて講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、専門的な表現形式を理解できたかを確認すること（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 特許法2条3項における発明のカテゴリーを確認し、特許審査基準第Ⅲ部第2章第4節 特定の表現を有する請求項等についての取扱い を読んでおくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **製法の発明、用途の発明；製法発明に関しては、化学物質の合成反応との対応で解説する。特許法条文には表れない用途発明は方法の発明と捉えられること、そして化学分野において重要であることを事例を挙げて講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、身近にある様々な化学製品もその価値は用途によってもたらされていることを確認し、発明として表現してみること（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 特許審査基準第Ⅲ部第2章第4節 特定の表現を有する請求項等についての取扱い の中にある数値限定に関わる例を抽出し検討しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **数値の扱い方；化学特許における数値限定された特許請求範囲の例を提示し、拒絶理由の有無について討議・検証を行う。特許出願戦略の観点から、数値の扱い方を講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、数値限定の表記方法と表記する場合に注意すべき点を確認すること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 遺伝子・DNA・タンパクなどの基本的なバイオ技術用語を確認しておくこと。特許審査基準第Ⅱ部第2章 特許請求の範囲の記載要件（例42～48） を読んで発明の内容を解析しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **バイオテクノロジー発明の保護；バイオテクノロジー分野の発明にはどのようなものがあるかを説明し、発明の特定とその表記について講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、バイオ分野の発明としていかなるものがあるかを体系的に整理しておくこと、ならびに発明保護の観点からは特許出願が最善の策とはいえない場合があることを理解したかを確認すること（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 特許審査基準第Ⅱ部第2章 特許請求の範囲の記載要件 を読んでおくこととブダペスト条約を確認しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **微生物に関わる発明（特許請求範囲の組立と表現）；微生物に関わる発明の実例を解説し、その請求項表記の講義とシミュレーションを行う。また、ブダペスト条約に基づく寄託制度について、その概要と意義について講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、寄託制度の意義とその手続きを確認しておくこと（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 遺伝子・DNA・タンパク・細胞の相互関係と遺伝子組換え技術について調べて、確認しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **遺伝子に係わる発明（特許請求範囲の組立と表現）；遺伝子組換え技術の成果を発明として捉え、特許の対象になりうる技術的要素の抽出とその表現方法ならびに請求範囲の記載方法について講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、遺伝子関連の発明が特許法上の発明にカテゴライズされうることを確認すること（２時間） |
| 12 | 事前学習 | アミノ酸とタンパクの関係、酵素などの生体タンパク分子の１次構造から高次構造の関係を確認しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **タンパクに係わる発明（特許請求範囲の組立と表現）；組換えタンパクの生産技術を主題に特許の対象になりうる技術的要素とその表記方法ならびに請求範囲の記載方法について講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、特許明細書におけるタンパクの一次配列の基本的表記方法と遺伝子コード配列表記との関係を確認すること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 遺伝子・DNA・タンパク・細胞の関係とを再確認し、さらに生物とは何かを確認しておくこと。種苗法第20条、第21条を確認しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **創製された生物に係わる発明（特許請求範囲の組立と表現、寄託制度、新品種登録制度）；人為的に創製された生物個体や細胞の発明の請求範囲への記載方法と前回までに学習した構成要素の発明と組み合わせた請求範囲の構成について講義する。また、新品種作出への育種技術アプローチと遺伝子組換え技術アプローチによる知財保護戦略を解説する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、発明の対象生物の種類によって発明保護の戦略が異なることを理解したか を確認すること（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 第III 部 第5 章 不特許事由を読んでおくことと再生医療とは何かを調べてまとめておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **医療関連発明の特許出願；再生医療技術を中心に医療関連発明の知財保護の制度等を解説し、また、生命倫理規定との関連についても説明し、特許出願の考え方を講義する。** |
| | 事後学習 | 配布資料と講義ノートを再読して、わが国がリードするiPS細胞技術などの再生医療技術の特許出願状況、特許成立のキーポイントを確認しておくこと（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの講義を通じて、理解が不十分な点やさらに知得したい点などを整理して、質問や問題提起の準備をしておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **総括； 事前学習で準備された点につき、質疑、討論、解説などを行う。バイオ分野で話題となった学術論文の不正問題に触れ、当該分野での発明の認定の問題点を議論する。** |
| | 事後学習 | これまでの配布資料と講義ノートを再読して、当該科目の授業で得た知識・情報を整理する（２時間） |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅵ（ロボティクス･オートメーション） | 担当者 | 石塚　冬樹 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 10～20年後の近未来、社会は大きく変わっている。ロボットは生産工場のみならずサービス業等あらゆる産業・一般社会・家庭に浸透し、人間を代替・共生している。自動運転車が身体的弱者や高齢者等を救済する。AI（人工知能）は人間の頭脳を超越し、社会の意思決定の主役になる。サイボーグ技術は「神の領域」を侵すレベルに達する。この環境激変にどう対処すべきか、最先端技術を学びつつ今後の知財人材のあり方について考える。 |
| 授業目的・到達目標 | 【授業目的】日本の産業構造の現状と解決すべき課題を理解し、それに対応する知財人材として必要な知識・能力を育成する。<br>【到達目標】企業等から発信される関連情報をその背景も含めて理解できる能力、およびその内容について自分の考えを表現する能力を身に付ける。ロボットに関する最先端の技術動向を把握し、ロボット社会の将来をイメージし、自分が携わる分野での応用を案出する能力を身に付ける。 |
| 履修条件 | 知的好奇心を持ち、積極的にディスカッションに参加する意欲を持つこと。また今はその自信がなくとも、受講を通じてそのスタンスを養成したい人も歓迎する。高校での理科系科目（物理・化学等）の履修は必要としない。 |
| 授業方法 | 毎回レジュメを配布するとともに国内外の最新事例の映像資料により理解を深める。時事的テーマの「事例研究」（＝事件・事故の分析、下欄の●印）により、実践的問題分析能力と議論を通じたコミュニケーション能力の育成を図る。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業への参加度、ディスカッションへの積極的参加（質疑応答や事例研究における討議など）を評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | 使用しない。 |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 必要に応じ紹介する。 |
| オフィスアワー | 授業前後に授業講義にて行う。メールでの相談は随時受け付ける。いつでも遠慮なく連絡されたい。<br>メールアドレス　：　ishizuka.fuyuki11@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み、本講義の全体像をつかむ。「ロボット工学三原則」について調べる（ネット検索など、以下同）。<br>（事前学習は2時間。以下同） |
| | 授業内容 | **［プロローグ］ロボットが人間を超える日<br>日本と欧米のロボット感の相違、ロボットはどこまで人間に近づくか近づけるべきか、AIが人間を支配する日、人と機械の融合（サイボーグ技術）などの論点の提示。** |
| | 事後学習 | 講義では演習やテーマを設定したディスカッションを行う。そこで自分の主張や意見を展開できるよう、講義内容の復習をする（各回共通）。今回については、ロボット技術の進展がもたらす人類への影響について、良い側面と問題点について自分の意見や主張を表現できるようにする。<br>（事後学習は2時間、以下同） |
| 2 | 事前学習 | 「サプライチェーン」について調べ、概要をつかむ。 |
| | 授業内容 | **１．日本の産業構造と企業の意思決定の仕組みを知る<br>(1)生産システム事例１：アセンブリ型産業<br>自動車産業を例に、商品企画の流れとサプライチェーンの構造・重要性を学ぶ。** |
| | 事後学習 | アセンブリ型生産システムについて現状を説明し、さらに自分の意見や主張を表現できるようにする。 |
| 3 | 事前学習 | 「敵対的買収」、「アルセロールミタル」について調べ、概要をつかむ。 |
| | 授業内容 | **(2)生産システム事例２：プロセス型産業<br>素材産業を例に、日本の産業の全体構造を把握し、事故災害等の発生による影響伝播メカニズムとリスクマネジメントについて考える。** |
| | 事後学習 | アセンブリ型とプロセス型生産システムの考え方や自動化の役割の相違について説明し、さらに自分の意見や主張を表現できるようにする。 |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 事前学習 | 「中国における自動車産業」について調べ、概要をつかむ。 |
| | **授業内容** | **(3)さまざまな生産形態　●事例研究：中国市場における自動車メーカーの戦略**<br>**日本・中国の自動車メーカーの戦略を分析し、消費者ニーズへの対応の違いを分析する。** |
| | 事後学習 | 消費者ニーズの変遷と企業の対応や、日本・中国の自動車メーカーの戦略の対比を説明できるようにする。 |
| 5 | 事前学習 | 「SWOT分析」について調べ、概要をつかむ。 |
| | **授業内容** | **(4)経営戦略策定のプロセス　●事例研究：自動車メーカーの国際戦略**<br>**環境変化に対応する企業の意思決定の仕組み（SWOT分析、事業領域設定、経営資源投入等）を学ぶ。** |
| | 事後学習 | 企業の経営戦略策定のプロセスについて説明できるようにする。また自分の志望企業や興味持つ企業について、経営理念や中期経営計画など経営戦略について調べる。 |
| 6 | 事前学習 | 「自動車のリコール」について調べ、概要をつかむ。 |
| | **授業内容** | **(5)市場ニーズ多様化への対応　●事例研究：トヨタに何が起こったか**<br>**世界規模のリコールの発生原因を分析し、事業領域拡大と経営資源投入のバランスの重要性を考える。** |
| | 事後学習 | 経営資源の配分の考え方について説明できるようにする。また近年の企業不祥事を例にとり、経営資源配分との関係を考える。 |
| 7 | 事前学習 | 「産業用ロボット」について調べる。 |
| | **授業内容** | **(6)産業用ロボット：産業用ロボットの仕組みと導入の意義**<br>**さまざまな産業用ロボットの仕組みと用途を知り、ロボット化・自動化がもたらすメリットを分析する。** |
| | 事後学習 | 自分の志望する企業や興味を持つ企業につき、ロボット化・自動化の状況を調べる。 |
| 8 | 事前学習 | 「原発の過酷事故」について調べ、概要をつかむ。 |
| | **授業内容** | **２．人間はテクノロジーを制御できるのか：原子力設備の事故を例として**<br>**(1)原子力発電の仕組みと三大過酷事故　●事例研究：スリーマイル島原発事故**<br>**原発の基本構造、原発大国へ突き進む中国、日本の原子力産業の状況、安全性の高い次世代原子炉** |
| | 事後学習 | 原子力発電の仕組みについて概要を説明できるようにする。 |
| 9 | 事前学習 | 「チェルノブイリ原発事故」について調べ、概要をつかむ。 |
| | **授業内容** | **(2)原発事故の要因分析Ⅰ　●事例研究：チェルノブイリ原発事故**<br>**要因分析の手法を学び、原子力史上最悪事故の深層を分析する。** |
| | 事後学習 | チェルノブイリ原発事故の原因がなぜ起こったか、当時のソ連の国情と関連付けて説明できるようにする。 |
| 10 | 事前学習 | 「福島第一原発事故」について調べる。 |
| | **授業内容** | **(2)原発事故の要因分析Ⅱ　●事例研究：福島第一原発事故**<br>**福島事故の要因を分析し、巨大システムを制御する困難さと真の技術力のあり方を考える** |
| | 事後学習 | 原子力発電の今後のついて、自分の考えをまとめる。 |
| 11 | 事前学習 | 「産業構造審議会産業競争力部会報告書～産業構造ビジョン～」について調べ、概要をつかむ。 |
| | **授業内容** | **３．ロボット技術は世界を変える**<br>**(1)ロボット産業の現状と課題**<br>**ロボット産業の現状と知財分析、関連企業の戦略を学ぶ。** |
| | 事後学習 | ロボットに関する特許調査分析から導出できる現状と課題を説明できるようにする。 |
| 12 | 事前学習 | 「技術情報等の適正な管理の在り方に関する研究会　報告書」について調べ、概要をつかむ。 |
| | **授業内容** | **(2)ロボットのメカニズム：感覚機構（センサー）と移動機構**<br>**ロボットが動く仕組みについて基礎知識を得る。** |
| | 事後学習 | 身近なロボット（例えばルンバ、ペッパーなど）についてその機構を調べる。 |
| 13 | 事前学習 | 「ＤＡＲＰＡ（米国国防高等計画局）」について調べる。 |
| | **授業内容** | **(3)ロボット技術の軍事利用　●事例研究：軍事技術と民生技術のスパイラル**<br>**ロボットの軍事利用の現実を知るとともに、軍事技術と民生技術の関係を分析する。** |
| | 事後学習 | 自動運転自動車の開発状況と将来のイメージを説明できるようにする。 |
| 14 | 事前学習 | 「サイボーグ技術)」について調べ、概要をつかむ。 |
| | **授業内容** | **(4)ヒトと機械の融合　●事例研究：サイボーグ技術**<br>**人類への恩恵の一方、許されざる人体改造の道へ突き進むサイボーグ技術を事例に、先端技術のあり方を考える。** |
| | 事後学習 | サイボーグ技術の恩恵と問題点について説明し、さらに自分の意見や主張を表現できるようにする。 |
| 15 | 事前学習 | 「ロボット新戦略」について調べる。 |
| | **授業内容** | **［エピローグ］ロボット共生社会への道**<br>**ロボット開発の最新動向と将来の方向性をふまえ、来たるべき近未来を視野に、知財人材が担うべき役割を考える。** |
| | 事後学習 | 講義全体を振り返り、未来社会に向けて知財人材としての自分が果たすべき役割について考えをまとめる。 |

| 科目名 | 知的財産ビジネス特論Ⅵ（ナノエレクトロニクス） | 担当者 | 菅野　政孝 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | エレクトロニクスとは電子工学・電子機器という意味であるが，世の中に必須なコンピュータやスマートフォン等の情報通信機器のみでなく，自動車・エネルギー・医療・環境等の最先端産業を支える基幹技術とサービスの事である．<br>これらの技術・サービス及びビジネスに関する概要と関係する知的財産権との関わりについて概説する． |
| 授業目的・到達目標 | エレクトロニクスはコンピュータや通信の根幹技術として発展してきたが，いまやその重心は自動車・エネルギー・健康／医療・地球環境･商工業インフラ・生活インフラ等に移りつつある．本講義ではこれらエレクトロニクス応用技術の進展状況と我が国の産業界が直面する知的財産問題につき考察する力を養成することを目的とする．<br>エレクトロニクス応用技術開発の最前線に触れ，グローバルなビジネス競争に打ち勝つための知的財産について分析する能力と，それらの権利保護の手法を考察する能力を身につけることを目標とする． |
| 履修条件 | エレクトロニクスに興味があること［予備知識は不要］ |
| 授業方法 | プレゼンテーション図面や配布資料による授業と，質疑応答（質問票の提出も含む），レポートによる履修生からの質問への回答．最終回で期末レポートの解説に対する講評を行う． |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | | 授業内容の理解度，及び授業出席と授業内での質問や意見発表，質問票の提供等の状況により総合的に判断する． |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特に使用せず，必要に応じ資料を配布 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | その都度紹介する． |
| オフィスアワー | 時間帯：水曜日１５：００～１６：００<br>場所　：研究室（９号館３階　９３０９号）<br>内容　：学業、就職活動支援、その他諸事可<br>記事　：メールでの相談可（sugano.masataka@nihon-u.ac.jp） |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | エレクトロニクスという用語から思いつく技術やサービスの項目を自分なりに取りまとめる．（２時間） |
| | **授業内容** | **＜オリエンテーション＞<br>エレクトロニクス基礎技術とは？** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 2 | 事前学習 | ＰＣがどのような装置から構成されているかを考える．また，光の３原色，色の３原色とは何かを思い出す．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **１　エレクトロニクスと情報通信<br>（１）情報のデジタル化とコンピュータの仕組み** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特にディジタル情報とは何かについて十分に理解する．（２．５時間） |
| 3 | 事前学習 | 前回学習した「情報のデジタル化」や「半導体記録のしくみ」などを復習する．（２時間） |
| | **授業内容** | **（２）コンピュータ技術の発展を支える半導体技術** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特に半導体の仕組みについて理解する．（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 「情報のデジタル化」の学習内容を復習する．また，２地点間で情報通信を行うとき，設定された通信容量をオーバーする大量の情報を送る必要が生じてきたら，どのような対処をすることにより大量の情報を送ることが出来るようになるか，のアイデアを考える．（２．５時間） |
| | **授業内容** | **（３）コンピュータ技術を応用したデジタル通信** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（１．５時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 情報通信産業の国内外における現状や規模，知的財産権に関わるトピック等を調べる．（２時間） |
| | **授業内容** | **（４）情報通信産業の将来と知財問題** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特に情報通信と知的財産権との関わりについて理解する．<br>（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 最近最も頻繁に出てくる自動車の「自動運転」とは何であって，どのようなエレクトロニクス技術が応用されているか調べる．（２時間） |
| | **授業内容** | **２　エレクトロニクス応用技術の現状と将来**<br>**（１）エレクトロニクスと自動車技術** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 7 | 事前学習 | わが国の電力事業の現状や現在最も問題となっている課題について調べる．（２時間） |
| | **授業内容** | **（２）エレクトロニクスと電力エネルギー技術** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特に日本での今後の電力エネルギー資源の在り方について予習・授業内容に基づき自分なりに考察してみる．（２時間） |
| 8 | 事前学習 | わが国の自然エネルギーにはどのようなものが有って，その比率や産業規模がどの程度かを調査する．<br>（２時間） |
| | **授業内容** | **（３）エレクトロニクスとエコロジー技術** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 電子化された医療機器にはどのような種類があるか調べる．（２時間） |
| | **授業内容** | **（４）エレクトロニクスと医療システム技術** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 10 | 事前学習 | ３Ｄプリンタ，レーザ加工，ロボット制御，組み込みコンピュータといった言葉がどのような意味なのか，概要を掴んでおく．（２時間） |
| | **授業内容** | **（５）エレクトロニクスと工業生産システム技術** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 11 | 事前学習 | エレクトロニクス応用技術の現状と将来で学んだ技術・産業に関わる知的財産権には何があるか，またその権利に関する問題点は何かについて調査する．（３時間） |
| | **授業内容** | **（６）エレクトロニクス応用技術の知財問題** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（１時間） |
| 12 | 事前学習 | エレクトロニクスの知的財産権に関する紛争やビジネス上のトピック等について調査する．<br>（１．５時間） |
| | **授業内容** | **３　ビジネス実務に関する話題**<br>**（１）ビジネス活動における知的財産権問題** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習．特に授業の中で示した訴訟事例のいずれかについて実際に判例を調査してみる．（２．５時間） |
| 13 | 事前学習 | わが国が他国や地域と取り結んでいる国際協力協定等について調査する．（１．５時間） |
| | **授業内容** | **（２）グローバル経済と国際経済協力** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習と，これまでの授業内容に関する感想と質問項目をレポートにまとめる．（次回の授業で提出）（２．５時間） |
| 14 | 事前学習 | エレクトロニクスの技術規格に関する標準化の事例を調査する．（２時間） |
| | **授業内容** | **（３）製品企画の国際標準化と知財権の行使** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイント教材の復習（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業内容を復習する．（３時間） |
| | **授業内容** | **本授業の内容に関する質問への回答**<br>**本授業全体の振り返り** |
| | 事後学習 | 回答したパワーポイント資料の復習（１時間） |

| 科目名 | 私法学特論Ⅰ（外国知財法Ⅰ） | 担当者 | 三村　淳一 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 国際的に見て特異な知的財産制度を有する米国，一つの商業圏を形成し知的財産権における調和ができつつある欧州，各国が独自の知的財産制度を有するアジア諸国など，外国の知的財産法の法体系，行政・司法制度，知的財産法の周辺領域についての基本的知識に加えて，重要判例等を通じて実践的な知識の習得を図り，我が国企業の海外における知的財産戦略について考察する。 |
| 授業目的・到達目標 | 現在、多くの日本企業は米国企業からの特許権行使に悩まされ、場合によては、米国市場からの撤退を余儀なくされている。本授業では、米国でのビジネスを行うに際し、米国企業からの特許紛争を仕掛けられても適正に対応すべく、米国特許法を基礎から学び、米国における特許制度を理解し、その内容を他の受講者に説明できる人材を育成することを目的とし、最終的には、米国において自ら特許交渉を行える人材を輩出することを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし |
| 授業方法 | 講義を基本とするが、米大学にあわせたソクラテスメソッドのより、双方向授業も組み込む。学期末試験を実施し、<br>フィードバックは、試験終了後に30分程度の試験解説を実施する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業内に試験を行う。合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 経済産業調査会 | 米国特許法―判例による米国特許法の解説　改訂版 | 山下弘綱 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | Adelman et al ″Cases and Materials on Patent Law ″[Third Edition] (West Group 2009) |
| オフィスアワー | 火曜12:10-1:00 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>Gottschalk case/Diamond case<br>SSB case/Bilski case |
| | 授業内容 | **特許対象：ソフトウエア、生物関連発明は米国で特許の対象になるか否か講義する。** |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>Juicy Whip, Inc v. Orange Bang<br>Brenner v. Manson |
| | 授業内容 | **有用性：有用性の判断。有用性とはどの程度要求されるのかを講義する。** |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>Continental Can case/Egbert case<br>Hall case/Cronyn case |
| | 授業内容 | **新規性①：Inherency／公然使用　まず、旧米国法下（先発明主義）での新規性判断時期、及び要件を講義し、その要件の１つである公然使用の意味について講義する。** |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>City of Elizabeth v. ANP<br>Pfaff v. Wells |
| | 授業内容 | 新規性②：実験的使用／On sale Bar　旧米国法下（先発明主義）での新規性判断に際し、公然と発明を実験した場合、新規性はすべての事例で失ってしまうのか講義する。また、販売により新規性を失うが、販売とはどの時点を指すのか講義する。<br>また、米国改正法についても講義する。 |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 5 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>Graham case /KSR/US v Adams/Dillon |
| | 授業内容 | 自明性：基本判例／組合わせ／化学物質の発明／副次的考慮。米国における自明性の判断基準を講義する。また、米国では進歩性判断をするに当たり副次的考慮を行う必要がある。この副次的考慮にはどの様なものがあるのか講義する。 |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>In re Wright/VAS-Cath/Chemcast v. Arco |
| | 授業内容 | 開示要件：実施可能性要件、記述要件、Best Mode。特許明細書にはどの様のことを記載すべきであるか、１１２条を解説したうえで、上記判例により、記載すべき内容を明確にしていく。 |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>Catalina v. Coolsavings<br>Atlantic Thermoplastics |
| | 授業内容 | クレーム：クレームの形式及び記載方法。特許請求範囲におけるプリアンブルの意義を明確にし、また、特殊なクレームであるプロダクト・バイ・プロセスクレームについて、解説する。 |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>Ethicon v USS/Eli Lilly v Barr Labs/FH v Toyota |
| | 授業内容 | 出願手続：発明者／２重特許／出願の復活。３つの異なるトピックのオムニバス講義である。例えば、多数のクレームのうちの一部にしか貢献していない発明はの特許に係る権利は何処まで及ぶのかについて講義する。 |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>Phillips v. AWH |
| | 授業内容 | 侵害①：判断基本及び解釈方法。特許請求範囲の記載された用語の解釈は、明細書に記載された定義で行うのか、その明細書内の定義と異なる意味が、権威のある辞書で定義されていた場合、どの様に扱いべきか講義する。 |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>Markman v. Westview |
| | 授業内容 | 侵害②：判断主体（事実問題か？法律問題？）。特許侵害訴訟における、陪審員の役目、裁判官の役目について講義する。 |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>Graver Tank/ Warner-Jenkinson/Festo/Corning |
| | 授業内容 | 侵害③：均等論／逆均等論。均等論の意味、及び適用要件について、判例を通して明確にしていく。 |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>HP Co v. B & L |
| | 授業内容 | 侵害④：間接侵害／故意侵害。米国における間接侵害は、「寄与侵害」及び「侵害の誘発」に分類され、日本とは考えから異なる。上記判例から、それぞれの意味を導き出す。 |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>Kingsdown v. Hollister<br>A.C.Aukerman v. R.L.Chaides |
| | 授業内容 | 抗弁：無効、不公正行為、ミスユース。米国特有の不公正行為による特許権行使不能理論とは何か講義する。また、特許権者が法律で認められた独占権の範囲を不当に拡張しようと試みるとどの様な結論となるか講義する。 |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |
| 14 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>H.H.Robertson v US Deck/Ebay/Panduit<br>Rite-Hite/Seagate |
| | 授業内容 | 救済：差し止め、損害賠償。特許侵害が認定された場合の永久差止や予備差止の要件について講義し、また、損害賠償の計算方法、および全体市場価値ルールに基づく場合の損害賠償額計算理論について講義する。 |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 15 | 事前学習 | 日本語の教科書を用いて以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>Jazz Photo v. US ITC<br>Lexmark最高裁判決 |
| | **授業内容** | **米国特有の特許制度（RCEや再発行等）及び特許の国際消尽に関し、講義を行う。<br>また、授業内で試験を行う。試験内容の解説は授業後半で行う。** |
| | 事後学習 | 判決原文を読んで、授業内容を確認する。また、試験で回答できない部分については、解説を聞き、判決原文を再度読み解説を確認する。(2時間) |

| 科目名 | 私法学特論Ⅱ（外国知財法Ⅲ） | 担当者 | 竹内　敏夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 中国・韓国を含むアジア、アセアンなどの新興国における知的財産制度について解説し、日本の知的財産制度との比較において理解する。また、日本との違いを考慮した各国における知的財産政策や知財戦略について検討する。 |
| 授業目的・到達目標 | これまでは米国中心の知財制度であったが、中国をはじめとしたアジア各国、特にアセアン諸国を中心として知的財産制度の普及とその活用が広く行なわれ、知的財産権の適切な保護と活用が重視されている。この講義では中国・韓国を含むアジア、アセアンなどの新興国における知的財産制度について理解を深め、日本の知的財産制度と違いを踏まえて知財政策、知財戦略を考えることができる法律家を養成することを目的とする。日本の制度との違いを理解し、アジアでの知財戦略を考えるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 日本の知財制度について理解していることが望ましい。 |
| 授業方法 | レジュメ、必要なスライドなどを利用して講義を行なう。最新の法改正や実例などを交えて、実践的名内容とする。必要に応じてディスカッションを取り入れ、より深い理解を目指す。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業への参加の程度、授業内試験により評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しない。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | ＪＥＴＲＯ「模倣品対策マニュアル」（ホームページから入手） |
| オフィスアワー | 金曜日１０時４０分～１１時３０分に設定（事前にアポイントをとること）担当教員研究室 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 知財制度のグローバル化について調べておく（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス・知的財産制度のグローバル化** |
| | 事後学習 | 知財制度のグローバル化について整理しておくこと（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 日本・中国・韓国における知的財産制度の概要について調べておく（２時間） |
| | 授業内容 | **日本・中国・韓国における知的財産制度の概要** |
| | 事後学習 | 日本・中国・韓国における知的財産制度の概要について整理しておくこと（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 日本・中国・韓国における知的財産制度の概要について調べておく（２時間） |
| | 授業内容 | **日本・中国・韓国における知的財産制度の比較（１）** |
| | 事後学習 | 日本・中国・韓国における知的財産制度の比較について整理しておくこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 日本・中国・韓国における知的財産制度の概要について調べておく（２時間） |
| | 授業内容 | **日本・中国・韓国における知的財産制度の比較（２）** |
| | 事後学習 | 日本・中国・韓国における知的財産制度の比較について整理しておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 日本・中国・韓国における知的財産制度の概要について調べておく（２時間） |
| | **授業内容** | **日本・中国・韓国における知的財産制度の比較（３）** |
| | 事後学習 | 日本・中国・韓国における知的財産制度の比較について整理しておくこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 日本・中国・韓国における知的財産制度の概要について調べておく（２時間） |
| | **授業内容** | **日本・中国・韓国における知的財産制度の比較（４）** |
| | 事後学習 | 日本・中国・韓国における知的財産制度の比較について整理しておくこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | アセアンにおける知的財産制度の概要について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **アセアンにおける知的財産制度（１）** |
| | 事後学習 | アセアンにおける知的財産制度について整理しておくこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | アセアンにおける知的財産制度の概要について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **アセアンにおける知的財産制度（２）** |
| | 事後学習 | アセアンにおける知的財産制度について整理しておくこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | アセアンにおける知的財産制度の概要について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **アセアンにおける知的財産制度（３）** |
| | 事後学習 | アセアンにおける知的財産制度について整理しておくこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | アセアンにおける知的財産制度の概要について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **アセアンにおける知的財産制度（４）** |
| | 事後学習 | アセアンにおける知的財産制度について整理しておくこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | アセアンにおける知的財産制度の概要について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **アセアンにおける知的財産制度（５）** |
| | 事後学習 | アセアンにおける知的財産制度について整理しておくこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | その他アジア新興国における知的財産制度の概要について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **その他アジア新興国における知的財産制度（１）** |
| | 事後学習 | アセアンにおける知的財産制度について整理しておくこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | その他アジア新興国における知的財産制度の概要について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **その他アジア新興国における知的財産制度（２）** |
| | 事後学習 | その他アジア新興国における知的財産制度について整理しておくこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | その他アジア新興国における知的財産制度の概要について調べておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **その他アジア新興国における知的財産制度（３）** |
| | 事後学習 | その他アジア新興国における知的財産制度について整理しておくこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業の復習・まとめをしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **授業内テスト及びその解説** |
| | 事後学習 | テストで間違ったところを復習しておくこと。（２時間） |

| 科目名 | 私法学特論Ⅲ（産業技術史と法） | 担当者 | 金澤　良弘 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 授業概要 | 産業の発展は，その産業の基礎となる技術の進歩に支えられる。本授業では，主要な産業における産業技術発展の歴史を振り返り，鍵となる技術の発明と普及，法律・制度との関わり，知的財産の役割等について，講義及び学生による発表を通じて学ぶ。 | | | |
| 授業目的・到達目標 | 新製品・サービスの開発につながる技術・アイデアを創造したり，創造を支援したりする立場からイノベーション創出に貢献できる力を養成することを目的とする。産業技術の発展と法律・制度との関わりを数多くの事例についての報告及び討論を通じて理解し，説明できるようになるとともに，開発を推進する方策を考える視点を獲得することを到達目標とする。 | | | |
| 履修条件 | 企業における製品・サービスの開発に関心を持つ学生の受講を希望する。 | | | |
| 授業方法 | 配布資料に基づく基礎的情報の提供及び主要産業における産業技術に関する報告に基づく討論による。授業においてとりあげる具体的な技術分野は授業の中で決定する。 | | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 | |
| | 定期試験 | | | |
| | 平常評価 | 100% | 報告・討論の内容及び授業への参加・貢献度を総合的に評価する。出席率2/3未満の者は採点対象としない。 | |
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |
| 参考書 | 必要な場合には授業中に指示する。 | | | |
| オフィスアワー | 水曜日15：00～16：00（授業講堂にて受付ける） | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み，授業の概要，授業目的・到達目標，授業の進め方等を理解する。（2時間） |
| | 授業内容 | **【イントロダクション】<br>本授業の概要，目的・到達目標，履修条件，授業方法，成績評価の方法等について説明する。また，産業技術の発展についての事例を紹介する。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，産業技術に関する報告の方法等を確認する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前に配布あうる産業技術史に関する資料読み，産業技術史に関する基本的な知識を得る。（2時間） |
| | 授業内容 | **【日本の産業技術政策１　産業技術政策史】<br>日本において講じられてきた産業技術政策を概観し，産業技術の発展と政策の関係について考える。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，日本の産業技術政策について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 複数の企業が協働して技術開発を行おうとするとき，どのような組織構造が適切であるかについて自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **【日本の産業技術政策２　技術研究組合制度】<br>産業技術の発展に寄与した制度の一つである技術研究組合制度の概要，産業技術の発展への寄与等について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，産業技術開発の母体となる組織の重要性について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 規制・制度が産業技術の発展に影響を及ぼした事例を調べる。（2時間） |
| | 授業内容 | **【産業技術の発展と規制・制度】<br>規制・制度が産業技術の発展を促進したり阻害したりする場合がある。規制・制度が産業技術の発展に及ぼす影響について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントを再読し，規制・制度が産業技術の発展に及ぼす影響について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | 授業内容 | 【主要な産業における産業技術の発展１　自動車産業】<br>自動車産業に関する技術の発展と関連する法制度について授業参加者の一人が報告し，それに基づき全員で討論を行う。 |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の技術動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | 授業内容 | 【主要な産業における産業技術の発展２　ロボット産業】<br>ロボット産業に関する技術の発展と関連する法制度について授業参加者の一人が報告し，それに基づき全員で討論を行う。 |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の技術動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | 授業内容 | 【主要な産業における産業技術の発展３　コンピューター産業】<br>コンピューター産業に関する技術の発展と関連する法制度について授業参加者の一人が報告し，それに基づき全員で討論を行う。 |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の技術動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | 授業内容 | 【主要な産業における産業技術の発展４　エレクトロニクス産業】<br>エレクトロニクス産業に関する技術の発展と関連する法制度について授業参加者の一人が報告し，それに基づき全員で討論を行う。 |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の技術動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | 授業内容 | 【主要な産業における産業技術の発展５　航空機産業】<br>航空機産業に関する技術の発展と関連する法制度について授業参加者の一人が報告し，それに基づき全員で討論を行う。 |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の技術動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | 授業内容 | 【主要な産業における産業技術の発展６　鉄鋼産業】<br>鉄鋼産業に関する技術の発展と関連する法制度について授業参加者の一人が報告し，それに基づき全員で討論を行う。 |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の技術動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | 授業内容 | 【主要な産業における産業技術の発展７　化学産業】<br>化学産業に関する技術の発展と関連する法制度について授業参加者の一人が報告し，それに基づき全員で討論を行う。 |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の技術動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | 授業内容 | 【主要な産業における産業技術の発展８　バイオ産業】<br>バイオ産業に関する技術の発展と関連する法制度について授業参加者の一人が報告し，それに基づき全員で討論を行う。 |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の技術動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | 授業内容 | 【主要な産業における産業技術の発展９　コンテンツ産業】<br>コンテンツ産業に関する技術の発展と関連する法制度について授業参加者の一人が報告し，それに基づき全員で討論を行う。 |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の技術動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 報告者は報告資料を作成する。その他の者は関連する情報収集を行って討論に備える。（2時間） |
| | 授業内容 | 【主要な産業における産業技術の発展１０　アミューズメント産業】<br>アミューズメント産業に関する技術の発展と関連する法制度について授業参加者の一人が報告し，それに基づき全員で討論を行う。 |
| | 事後学習 | 報告資料を再読し，当該分野の技術動向について自分なりの説明をまとめる。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 配布プリントを再読し，産業技術の発展と法制度との関わりについて自分なりの考えをまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | 【授業のまとめ】<br>授業を総括する。 |
| | 事後学習 | 産業技術の発展と法制度の関わりについて自分なりの説明をまとめる。（2時間） |

| 科目名 | 私法学特論Ⅳ(日米知財比較) | 担当者 | 三村　淳一 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 特許法・実用新案法における理論上・実務上重要な事項を，米国での考え方と比較し、論点形式，研究発表・討議を中心としたゼミナール形式で展開し，両法のさらなる理解を深め，今後の制度のあり方についても考察する。 |
| 授業目的・到達目標 | 日米特許法には類似する制度が存在する場合や全く対応する制度がない場合がある。また、類似する制度でも運用が異なる場合や同じ争点でも日米で判断の異なる場合がある。本講義では、受講者が日米特許法における特定の制度の相違を説明できる人材を養成することを目的とし、最終的には、特許交渉や訴訟において的確な判断を行える特許ネゴシエーターや米国の訴訟弁護士をサポートできる人材を養成することを目標とする。 |
| 履修条件 | 特許・実用新案法特殊講義ＩA及びB、及び　私法学特論 Ｉ を履修済みまたは履修中にあることが望ましい。 |
| 授業方法 | 講義を基本とする。学期末試験を実施し、フィードバックは、試験終了後に1時間程度の試験解説を実施する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業内で試験予定。合格／不合格の判定は絶対評価にり、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2011 | 経済産業調査会 | 米国特許法―判例による米国特許法の解説　改訂版 | 山下弘綱 |
| | 2012 | 有斐閣 | 特許判例ガイド 第４版 | 増井 和夫<br>田村 善之 |
| | | | | |
| | 備考 | 事前学習用の判例はリストをハンドアウトするので、各自が入手する。 | | |
| 参 考 書 | Cases and Materials on Patent Law, Fourth Edition (West Publishing) | | | |
| オフィスアワー | 火曜12:10-1:00 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>一太郎事件 v. Gottschalk 事件<br>電柱広告事件 v Bilski　事件 |
| | 授業内容 | 特許対象の日米比較(1)：ソフト＆ビジネス方法は特許の対象となるか否かを講義する。 |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>光学的再生可能方法事件　v. Pallin　事件 |
| | 授業内容 | 特許対象の日米比較(2)：有用性に係る判断で医療特許と特許の対象となるか否かを講義する。 |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>数値制御通電加工装置事件 v. Scott 事件 |
| | 授業内容 | 特許要件(1)：先願主義ｖ先発明主義の比較し、上記判例で、発明の完成の意味することについて講義する。 |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>電子部品処理用器材事件 v Continental Can 事件 |
| | 授業内容 | 特許要件(2)：新規性に関する日米比較、特にInheraency の理論とは何か、日米で考え方の違いがあるかを講義する。 |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>コーティング装置 v.KSR 事件<br>電気こたつ事件 v Hybrid 事件 |
| | **授業内容** | **特許要件(3)：進歩性及び自明性に関する日米比較、特に、先行技術の組み合わせの制限に日米で相違があるのか否か、副次的効果の適用にあたり日米で相違はあるかを講義する。** |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>収納BOX事件 v. Vas-Cath 事件 |
| | **授業内容** | **特許要件(4)：開示要件に関する日米比較、特に日米における開示要件の差異はあるか否か、図面における開示範囲はどのように判断されるか講義する。** |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>ビンゴゲーム事件 v. Chicago Patent Corp 事件 |
| | **授業内容** | **公序良俗に関する日米比較、特に賭博に使用することができる、即ち、公序良俗に照らし、不正と言える行為を行いうる機器の発明は、特許対象となりうるか否か、日米で考え方の相違はあるか否かを講義する。** |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>ブレーキシュー事件 v. Catalina Marketing事件 |
| | **授業内容** | **クレームの記載方法等に関する日米比較(1)：形式及び解釈、特に、特許請求の範囲の記載方法の日米相違を理解し、又、権利解釈にあたり、日米ともにAll-Element-Rule が適用されるが、米国特有のクレーム形式を用いた場合、Preamble の解釈に日米の相違はあるか否か講義する。** |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>協和発酵事件 v. A.T. 事件<br>TI v. 磁気媒体リーダー事件 |
| | **授業内容** | **クレームの記載等に関する日米比較(2)：日米におけるProduct by Process Claim の解釈及びMeans + Function Claimの解釈の相違について講義する。** |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>ボールスプライン事件、包装材料ヒートシール事件、組換ヒト組織プラスミノーゲン活性化因子II2審 v. Graver 事件、Warner-Jenkinson 事件、Fest事件 |
| | **授業内容** | **侵害(1)：均等論の適用要件の日米比較。まずは、日米における均等論下での侵害を示すテストの相違を理解する。次に、日米で、審査禁反言が均等論の適用に及ぼす影響に差異があるか検討する。** |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>風量調整方法事件 v. Phillips 事件 |
| | **授業内容** | **侵害(2)：侵害判断の手法の日米比較。まずは特許侵害の手法を理解し、クレームの用語を解釈するにあたり、内部証拠を優先するのか、それとも外部証拠を優先するのか講義する。** |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>地図データ作成方法事件 v. Sony Electronics 事件 |
| | **授業内容** | **抗弁（１）：無効手法の日米比較。日米で、司法において、特許を無効にすることは可能か否かを講義し、 訴訟における当事者適格の条件の日米相違を講義する。** |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>ポットカッター事件 v. Morton Salt 事件 |
| | **授業内容** | **抗弁（２）：ミスユースの日米比較。まず、特許権の濫用とはなにか理解する。そして、非特許品と特許品の抱き合わせビジネスが許されるか否かを講義する。** |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 14 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。(2時間)<br>グアニジノ安息香酸誘導体III上告審事件 v. Intermedics 事件 |
| | **授業内容** | **後発医薬品問題の日米比較。まず、特許権の効力が制限される場合を理解し、後発医薬品メーカーが、第三者の特許権の存続期間中に関係官庁に薬品データを提出するための試験は、特許権侵害となるか否か、日米で取り扱いに相違はあるか否かを講義する。** |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察する。(2時間) |
| 15 | 事前学習 | 以下の判例を読み、判旨を理解する。また、第1回から第14回までの復習を行う。(2時間)<br>クロム酸鉛顔料 v In re Recreative Tech 事件 |
| | **授業内容** | **特許後の手続の日米比較(行政での有効性の争い)。行政での特許の有効性を争う手法のを講義し、一一時不再理の原則は何処まで適用されるか、日米での相違を講義する。<br>又、最後の授業で授業内テストを行い、その直後に試験内容の解説を行う。** |
| | 事後学習 | 日米間で判断基準の相違の有無について考察するとともに、試験で回答できない箇所を再度読み返す。(2時間) |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅰ（英） | 担当者 | 加藤　紘捷 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この講座はイギリスのEUからの離脱、すなわち”Brexit”を取り上げ、英文原典を通じてイギリスにおけるEU法及び離脱の法的側面を学びます。、 |
| 授業目的・到達目標 | 原書講読を通じて、英米法の法体系に触れ、法律用語や法原則の英専門用語と判例検索術を身に着け、ラテン熟語も含めた英米法律文書を読めるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、原典を読みますので、事前に目を通し、且つ、出席を心がけてください。 |
| 授業方法 | 法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | レポート提出等で評価します。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１９年前期 | | ”Brexit: All you need to know about the UK leaving the EU | Alex&Wheeler |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 授業開始時にテキストをコピーして配布する予定。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 田中英夫『英米法辞典』（東京大学出版会）、小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）ほか。 |
| オフィスアワー | もし質問があれば、授業後の昼休み時間に受け付けます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを読んできてください。（30分） |
| | **授業内容** | **イギリスのEUからの離脱に伴うガイダンスを行う。ガイダンス、文献資料の配布、講義の目的・進め方、** |
| | 事後学習 | 一人一人に意見を聞きます。また次回に始める原書の部分を指摘し、ガイダンスします。（30分） |
| 2 | 事前学習 | 最初の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **イギリス法におけるEU法とはなにか、及び、EC加盟から後身のEUへ欧州統合が進む中、親欧州派とEU懐疑派（反お欧州派を含む）を生むきっかけはどこにあったかを学ぶ。** |
| | 事後学習 | EU法をイギリスの国内法の一部にした立法措置を確認する。（30分） |
| 3 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **２０１５年国民投票法の制定と翌２０１６年の国民投票の実施へ。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |
| 4 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **２０１６年の国民投票はEU離脱を決めたが、１９６７５年のイギリス史上初の国民投票との比較考察。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **２０１６年の国民投票はEU離脱を決めたが、１９６７５年のイギリス史上初の国民投票との比較考察（２）** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |
| 6 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **EU条約５０条に基づくEUへの離脱通告とミラー事件及びイギリスの裁判所所組織のガイダンス。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |
| 7 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **ミラー事件の最高裁判所への上訴とガイダンス。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |
| 8 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **ミラー事件の最高裁判所への上訴とガイダンス。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |
| 9 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **議会による２０１７年離脱通告法を解説する。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |
| 10 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **EUとの離脱交渉と離脱協定政策へのプロセスを説明。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |
| 11 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **EUとの離脱交渉と離脱協定合意へのプロセスを説明（２）** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |
| 12 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **EUとの離脱交渉と離脱協定合意へのプロセスを説明（３）** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |
| 13 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **EUとの離脱交渉と離脱協定合意へのプロセスを説明（４）** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |
| 14 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **議会における離脱協定の承認。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |
| 15 | 事前学習 | 前回の授業で指摘した箇所に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **議会における離脱協定の承認手続き（２）。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた個所のまとめを依頼します。（30分） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅰ（英） | 担当者 | 加藤　浩 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 国際連合（世界知的所有権機関）が発行する刊行物（原書）を題材として、知的財産法を中心に、法律分野の英語表現を解説するとともに、国際的な視点から法律に関する原書の解説を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 経済社会のグローバル化に伴い、知的財産法に関わる法務では、英語を用いる機会が増加している。そこで、本講義では、知的財産法を中心に、法律分野における英語表現について習得し、法律に関する原書を読む能力を養うことを目的とする。また、本講義では、国際的な視点から法律の知識を深めることにより、英語で法務を行えるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 講義形式とする。（必要に応じて、双方向型の授業形式も採用する。）毎回、英語辞書を持参のこと。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 授業内試験、授業への参加度によって評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しない。毎回、講義プリントを配布する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に応じ紹介する。（例えば、国際連合（世界知的所有権機関）が発行する「WIPO Journal」など） |
| オフィスアワー | 水曜日５時限目に設定する。（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>オフィス 研究室（本館６階　１６１０号室）メールアドレス：katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、講義全体を概観する。また、知的財産法の全体像について考えておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて、法律学原書研究Ⅰの学習方法や<br>研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | Patent Case①について、事前に講義プリントを読んで、「Patent that Changed an Industry」の観点から、Patent Case①の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Patent Case①：Patent that Changed an Industry】<br>Patent Case①について学習し、「Patent that Changed an Industry」をテーマとして、特許法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Patent Case①について復習し、「Patent that Changed an Industry」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | Patent Case②について、事前に講義プリントを読んで、「Patent Troll」の観点から、Patent Case②の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Patent Case②：Patent Troll】<br>Patent Case②について学習し、「Patent Troll」の問題をテーマとして、特許法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Patent Case②について復習し、「Patent Troll」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | Patent Case③について、事前に講義プリントを読んで、「Compulsory License」の観点から、Patent Case③の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Patent Case③：Compulsory License】<br>Patent Case③について学習し、「Compulsory License」の問題をテーマとして、特許法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Patent Case③について復習し、「Compulsory License」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | Patent Case④について、事前に講義プリントを読んで、「Artificial Intelligence and Patent」の観点から、Patent Case④の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Patent Case④：Robot Creator】<br>Patent Case④について学習し、「Artificial Intelligence and Patent」の問題をテーマとして、特許法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Patent Case④について復習し、「Artificial Intelligence and Patent」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | Patent Case⑤について、事前に講義プリントを読んで、「WIPO Green」の観点から、Patent Case⑤の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Patent Case⑤：WIPO Green】<br>Patent Case⑤について学習し、「WIPO Green」をテーマとして、特許法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Patent Case⑤について復習し、「WIPO Green」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | Patent Case⑥について、事前に講義プリントを読んで、「WIPO Re:Search」の観点から、Patent Case⑥の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Patent Case⑥：WIPO Re:Search】<br>Patent Case⑥について学習し、「WIPO Re:Search」をテーマとして、特許法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Patent Case⑥について復習し、「WIPO Re:Search」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 授業内試験を行うので、テスト範囲を復習しておくこと。具体的には、Patent Case①～⑥について、講義プリント、講義ノートを読んで十分に理解しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【授業内試験】<br>Patent Case①～⑥について、授業内試験を行う。** |
| | 事後学習 | 授業内試験の結果に基づいて、テスト範囲をさらに復習しておくこと。具体的には、Patent Case①～⑥について、講義プリント、講義ノートを読んで理解を深める。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | Design Case①について、事前に講義プリントを読んで、「IP and Development」の観点から、Design Case①の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Design Case①：IP and Development】<br>Design Case①について学習し、「IP and Development」の問題をテーマとして、意匠法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Design Case①について復習し、「IP and Development」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | Design Case②について、事前に講義プリントを読んで、「Green Design」の観点から、Design Case②の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Design Case②：Green Design】<br>Design Case②について学習し、「Green Design」の問題をテーマとして、意匠法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Design Case②について復習し、「Green Design」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | Design Case③について、事前に講義プリントを読んで、「Universal Design」の観点から、Design Case③の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Design Case③：Universal Design】<br>Design Case③について学習し、「Universal Design」の問題をテーマとして、意匠法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Design Case③について復習し、「Universal Design」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | Design Case④について、事前に講義プリントを読んで、「Faschion Design」の観点から、Design Case④の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Design Case④：Faschion Design】<br>Design Case④について学習し、「Faschion Design」の問題をテーマとして、意匠法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Design Case④について復習し、「Faschion Design」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | Design Case⑤について、事前に講義プリントを読んで、「Filipino Design」の観点から、Design Case⑤の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Design Case⑤：Filipino Design】<br>Design Case⑤について学習し、「Filipino Design」の問題をテーマとして、意匠法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Design Case⑤について復習し、「Filipino Design」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | Design Case⑥について、事前に講義プリントを読んで、「Hague Agreement」の観点から、Design Case⑥の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Design Case⑥：Hague Agreement】<br>Design Case⑥について学習し、「Hague Agreement」をテーマとして、意匠法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Design Case⑥について復習し、「Hague Agreement」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 授業内試験を行うので、テスト範囲を復習しておくこと。具体的には、Design Case①～⑥について、講義プリント、講義ノートを読んで十分に理解しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【授業内試験】<br>Design Case①～⑥について、授業内試験を行う。** |
| | 事後学習 | 授業内試験の結果に基づいて、テスト範囲をさらに復習しておくこと。具体的には、Design Case①～⑥について、講義プリント、講義ノートを読んで理解を深める。（２時間） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅰ（英） | 担当者 | 福田　弥夫 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | アメリカの裁判制度についての原書（American Courts, Third Ed. Daniel John Meador & Gregory Mitchell）を輪読する。 |
| 授業目的・到達目標 | 英語の原書を通じてアメリカの裁判制度を理解することを目的とする。アメリカの連邦制度がもたらす州裁判所と連邦裁判所の構造や両者の関係を学ぶことによって、アメリカ特有の裁判システムの理解を深める。 |
| 履修条件 | 原書の輪読を中心とする講義であるので、アメリカの司法制度を原書で熟読することに関心があり、積極的に授業へ参加する方を希望します。 |
| 授業方法 | アサイメントに従って担当部分を割り当て輪読を行う。担当教員がコメントを加えながらアメリカの裁判制度について詳しく説明を加えてゆく。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 割り当てられた部分の翻訳内容と授業への積極的参加によって評価します。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2009 | West | American Courts　Third.Ed. | Meador & Mitchell |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 田中英夫「英米法総論」（下）1980年　東京大学出版会<br>Outline of the U.S Legal System |
| オフィスアワー | 水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前に配布する資料で指示された部分を調べておくこと（２時間） |
| | 授業内容 | Intoroduction to US. Legal System |
| | 事後学習 | アメリカの司法制度についての概観を復習する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストの1頁から４頁まで読了する（２時間） |
| | 授業内容 | Introductory Overview of American Courts（１） |
| | 事後学習 | アメリカにおける州と連邦の裁判所の関係について復習する（２時間） |
| 3 | 事前学習 | テキストの５頁から8頁を読了する（２時間） |
| | 授業内容 | Introductory Overview of American Courts（２） |
| | 事後学習 | アメリカの民事裁判と州の裁判所をめぐる1960年以降の動きについて復習する（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキストの9頁から11頁を読了する（２時間） |
| | 授業内容 | The State Courts (Trial Court) |
| | 事後学習 | 各州の第一審裁判所について復習する（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキストの12頁から15頁まで読了すること（２時間） |
| | **授業内容** | The State Courts (Appellate Courts) |
| | 事後学習 | 各州の上訴裁判所について復習する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキストの16頁から19頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The State Courts(The Business of the State Courts) |
| | 事後学習 | 州裁判所の果たす役割について復習する（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキストの20頁から24頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The Federal Courts (District Courts and Courts of Appeals) |
| | 事後学習 | 連邦第一審裁判所と連邦中間上訴裁判所について復習する（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストの25頁から30頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The Federal Courts　(Supreme Court and Other　Federal Courts) |
| | 事後学習 | 連邦最高裁とそのほかの連邦の裁判所について復習する（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストの31頁から33頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Federal and State Courts Compared |
| | 事後学習 | 連邦と州の裁判所の比較について復習する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | テキストの34頁から39頁を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Multiple Sovereignties:State-Federal and Multi-State |
| | 事後学習 | 州法と連邦法の関係と裁判における法の適用について復習する（２時間） |
| 11 | 事前学習 | テキストの40頁から45頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Coexisting　State and Federal Trial Courts |
| | 事後学習 | 連邦と州の第一審裁判所の共存状況について復習する（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の46頁から48頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Complex Litigation |
| | 事後学習 | 複雑な事案における州と連邦の裁判所の関係について復習する（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキストの49頁から56頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Dramatis Personae and Judges |
| | 事後学習 | アメリカの裁判官について復習する（２時間） |
| 14 | 事前学習 | テキストの57頁から64頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Law Clerks　and Staff Attorneys,　Other Judicial Adjuncts,　Administrative and Clerical Staffs and Supporting Organizatuons |
| | 事後学習 | 裁判官以外の裁判所において裁判官を支援するスタッフについて復習する（２時間） |
| 15 | 事前学習 | テキストの65頁から69頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Lawyers |
| | 事後学習 | アメリカの弁護士について復習する（２時間） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅰ（独） | 担当者 | 益井　公司 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 学生にドイツの法文献を読んできてもらい、訳語を訂正したり、文法的な説明をするだけでなく、その内容についても検討する形で授業を進める。何を読んでいくかについては学生の希望を聞くが、ない場合にはコーイングの文献を読んでいくことにしたい。 |
| 授業目的・到達目標 | ドイツの法文献を正確に読める能力を養成することを目的とする。それにより、ドイツの文献の内容を正確に理解し、表現できるようになることを到達目標とする。 |
| 履修条件 | ドイツ語を履修していることが望ましい。 |
| 授業方法 | 学生各自にドイツ語文献を渡し、それに訳語を作ってきてもらい、他の学生とその訳を基に議論をする形で進める。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業おける訳語の出来や内容の理解度を総合評価して決める。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | C.H.Beck | Epochen der Rechtsgeschichte in Deutschland | Helmut Coing |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 講義の初めに指示する。 |
| オフィスアワー | 火曜日の昼休みを予定している。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み、準備をする。（30分） |
| | **授業内容** | **ドイツ法に関する基本的な説明をする（その１）。** |
| | 事後学習 | 外国法の調べかたのドイツ法の部分をもう一度読んでおくこと。６０分の復習をすること（以下各授業の終わりには６０分の復習をすること）。 |
| 2 | 事前学習 | 前回に配ったプリントを読んでおきくこと。６０分の予習をすること（以下各授業の初めに６０分の予習をすること） |
| | **授業内容** | **ドイツ法に関する基本的な説明をする（その２）。外国法の調べ方（ドイツ）を説明する。** |
| | 事後学習 | 授業で配ったプリントをよく読むこと。 |
| 3 | 事前学習 | Einleitungの部分を読んでくること（各人の担当部分を割り当てる） |
| | **授業内容** | **１頁～３頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 4 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **３頁～５頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **３頁～５頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 6 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **５頁～７頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 7 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **７頁～９頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 8 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **Absolutisms und Aufklaerung<br>64頁～65項を読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 9 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **66頁～67頁を読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 10 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと |
| | **授業内容** | **68頁～69頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 11 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **70頁～71頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 12 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **72頁～73頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 13 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **21頁～22頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 14 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **74頁～75頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 15 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **76頁～77頁までを読む** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅰ（仏） | 担当者 | 神尾真知子 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。 |
| 授業目的・到達目標 | 自分の専門のフランス語文献を、内容も含めて理解し説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | フランス法を比較法として研究することをめざすこと。 |
| 授業方法 | フランス語の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランスの社会と法を理解する。双方向的な講義とする。Ⅰは、フランスの社会と法を理解する基礎的な文献を購読し、Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、文献を購読する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業参加度と講義への積極的参加などにより総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | Gualino『Les Institutions de la Ve Republique』<br>上記テキストのコピーを配布する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | フランス法を学ぶ意義について考える。（３０分） |
| | 授業内容 | **オリエンテーション　フランス法の学び方、文献検索方法** |
| | 事後学習 | フランス法の学び方及び文献検索方法を確認する。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | 授業内容 | **国家制度に関する文献を読む（１）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | 授業内容 | **国家制度に関する文献を読む（２）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | 授業内容 | **国家制度に関する文献を読む（３）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（４）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（５）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（６）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（７）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（８）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（９）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。 |
| 11 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（１０）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（１１）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **地方自治体に関する文献を読む（１２）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（１３）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **国家制度に関する文献を読む（１４）** |
| | 事後学習 | 言葉の意味及び内容を理解する。（３０分） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅱ(英) | 担当者 | 加藤　紘捷 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 前期に引き続き、イギリスのEUからの離脱、すなわち”Brexit”を取り上げ、英文原典を通じてイギリスにおけるEU法及び離脱の法的側面を学びますが、特に後期は２０１８年EU離脱法を中心に学習します。 |
| 授業目的・到達目標 | 原書講読を通じて、英米法の法体系に触れ、法律用語や法原則の英専門用語と判例検索術を身に着け、ラテン熟語も含めた英米法律文書を読めるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特別の履修条件はありませんが、日本文でなく、英文原典を読みますので、事前に目を通し、できるだけ、出席を心がけてください。 |
| 授業方法 | 法律学原書を読む、こつ、英米法辞書の紹介、法律および判例の検索と理解の仕方を丁寧に指導したいと思います。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | (授業参加度とレポート提出) |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１９年後期 | | Brexit: All you need to know about the UK leaving the EU | Alex&Wheeler |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 関係資料を授業開始時に配布します。 |
| 参 考 書 | 田中英夫『英米法辞典』（東京大学出版会）、小山貞夫『英米法律語辞典』（研究社）ほか。 |
| オフィスアワー | もし質問があれば、授業後の昼休みに受け付けます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを読んでくる。（30分） |
| | **授業内容** | **前期のまとめ。イギリスのEUからの離脱に伴うガイダンスを行う。<br>授業のテーマと注意すべき英用語、ラテン熟語を説明し、英文読解の予備知識を説明する。** |
| | 事後学習 | 一人一人意見を聞くと同時に、次回にはじめる原書の箇所を指摘し、解説する、（30分） |
| 2 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **２０１８年EU離脱法についてガイダンスする。** |
| | 事後学習 | 担当者を決め、授業で進めた部分のまとめを指示する。（30分） |
| 3 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **What’s going to happen to all the EU laws in force in the UK?** |
| | 事後学習 | 法律用語を確認し、本法の目的を確認する。<br>（30分） |
| 4 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | **Overview of the Act** |
| | 事後学習 | 本法の概要を確認する。（30分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | Overview of the Act２ |
| | 事後学習 | 本法の概要を確認する。<br>（30分） |
| 6 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | Four main functions:１. It reals the ECA |
| | 事後学習 | １９７２年法を制定し、廃止する目的の確認。（30分） |
| 7 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | Four main functions:１. It reals the ECA（２）. |
| | 事後学習 | １９７２年法を制定し、廃止する目的の確認。（30分） |
| 8 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | Four main functions：２. It converts EU laws as it stands at the moment of exit into domestic domestic law before the UK leaves the EU. |
| | 事後学習 | これまで享有してきたEU法上の権利の確認。（30分） |
| 9 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | Four main functions：２. It converts EU laws as it stands at the moment of exit into domestic domestic law before the UK leaves the EU（２）. |
| | 事後学習 | これまで享有してきたEU法上の権利の確認。（30分） |
| 10 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | Four main functions：3. It creates powers to make secondary legislation. |
| | 事後学習 | ヘンリー８世条項について。（30分） |
| 11 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | Four main functions：3. It creates powers to make secondary legislation(2). |
| | 事後学習 | ヘンリー８世条項の問題点の確認。（30分） |
| 12 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | Four main functions：4. It removes the exiting restrictions on devolved competence to acing incompatibly with EU law. |
| | 事後学習 | 本法と地方分権の確認。（30分） |
| 13 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | Four main functions：4. It removes the exiting restrictions on devolved competence to acing incompatibly with EU law(2). |
| | 事後学習 | 本法と地方分権の確認。（30分） |
| 14 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | Conclusion. |
| | 事後学習 | 原典の結論を確認。（30分） |
| 15 | 事前学習 | 前回、指摘された部分に目を通し、質問を準備してくる。（30分） |
| | **授業内容** | Conclusion (2). |
| | 事後学習 | 各自の評価。（30分） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅱ（英） | 担当者 | 加藤　浩 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 授業概要 | 国際連合（世界知的所有権機関）が発行する刊行物（原書）を題材として、知的財産法を中心に、法律分野の英語表現を解説するとともに、国際的な視点から法律に関する原書の解説を行う。 | | | |
| 授業目的・到達目標 | 経済社会のグローバル化に伴い、知的財産法に関わる法務では、英語を用いる機会が増加している。そこで、本講義では、知的財産法を中心に、法律分野における英語表現について習得し、法律に関する原書を読む能力を養うことを目的とする。また、本講義では、国際的な視点から法律の知識を深めることにより、英語で法務を行えるようになることを目標とする。 | | | |
| 履修条件 | 特になし。 | | | |
| 授業方法 | 講義形式とする。（必要に応じて、双方向型の授業形式も採用する。）毎回、英語辞書を持参のこと。 | | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 | |
| | 定 期 試 験 | 0% | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業内試験、授業への参加度によって評価する。 | |
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しない。毎回、講義プリントを配布する。 | | |
| 参 考 書 | 必要に応じ紹介する。（例えば、国際連合（世界知的所有権機関）が発行する「WIPO Journal」など） | | | |
| オフィスアワー | 水曜日５時限目に設定する。（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>オフィス 研究室（本館６階　１６１０号室）メールアドレス：katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、講義全体を概観する。また、知的財産法の全体像について考えておく。（２時間） |
| | 授業内容 | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて、法律学原書研究Ⅱの学習方法や<br>研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | Trademark Case①について、事前に講義プリントを読んで、「IP and Development」の観点から、Trademark Case①の論点を整理しておく。（２時間） |
| | 授業内容 | **【Trademark Case①：IP and Development】<br>Trademark Case①について学習し、「IP and Development」をテーマとして、商標法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Trademark Case①について復習し、「IP and Development」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | Trademark Case②について、事前に講義プリントを読んで、「Brand Management」の観点から、Trademark Case②の論点を整理しておく。（２時間） |
| | 授業内容 | **【Trademark Case②：Brand Management(1)】<br>Trademark Case②について学習し、「Brand Management」の問題をテーマとして、商標法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Trademark Case②について復習し、「Brand Management」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | Trademark Case③について、事前に講義プリントを読んで、「Brand Management」の観点から、Patent Case③の論点を整理しておく。（２時間） |
| | 授業内容 | **【Trademark Case③：Brand Management(2)】<br>Trademark Case③について学習し、「Brand Management」の問題をテーマとして、商標法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Trademark Case③について復習し、「Brand Management」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | Trademark Case④について、事前に講義プリントを読んで、「Brand Management」の観点から、Trademark Case④の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Trademark Case④：Brand Management(3)】<br>Trademark Case④について学習し、「Brand Management」の問題をテーマとして、商標法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Trademark Case④について復習し、「Brand Management」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | Trademark Case⑤について、事前に講義プリントを読んで、「Regional Brand」の観点から、Trademark Case⑤の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Trademark Case⑤：Regional Brand (1)】<br>Trademark Case⑤について学習し、「Regional Brand」の問題をテーマとして、商標法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Patent Case⑤について復習し、「Regional Brand」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | Patent Case⑥について、事前に講義プリントを読んで、「Regional Brand」の観点から、Trademark Case⑥の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Trademark Case⑥：Regional Brand (2)】<br>Trademark Case⑥について学習し、「Regional Brand」の問題をテーマとして、商標法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Trademark Case⑥について復習し、「Regional Brand」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 授業内試験を行うので、テスト範囲を復習しておくこと。具体的には、Trademark Case①～⑥について、講義プリント、講義ノートを読んで十分に理解しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【授業内試験】<br>Trademark Case①～⑥について、授業内試験を行う。** |
| | 事後学習 | 授業内試験の結果に基づいて、テスト範囲をさらに復習しておくこと。具体的には、Trademark Case①～⑥について、講義プリント、講義ノートを読んで理解を深める。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | Copyright Case①について、事前に講義プリントを読んで、「Importance of Copyright」の観点から、Copyright Case①の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Copyright Case①：Importance of Copyright】<br>Copyright Case①について学習し、「Importance of Copyright」をテーマとして、著作権法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Copyright Case①について復習し、「Importance of Copyright」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | Copyright Case②について、事前に講義プリントを読んで、「Computer Programs」の観点から、Copyright Case②の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Copyright Case②：Computer Programs】<br>Copyright Case②について学習し、「Computer Programs」の問題をテーマとして、著作権法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Copyright Case②について復習し、「Computer Programs」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | Copyright Case③について、事前に講義プリントを読んで、「Japanese Manga」の観点から、Design Case③の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Copyright Case③：Japanese Manga】<br>Copyright Case③について学習し、「Japanese Manga」の問題をテーマとして、著作権法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Copyright Case③について復習し、「Japanese Manga」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | Copyright Case④について、事前に講義プリントを読んで、「Google Books Case」の観点から、Copyright Case④の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Copyright Case④：Google Books Case】<br>Copyright Case④について学習し、「Google Book Case」の問題をテーマとして、著作権法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Copyright Case④について復習し、「Google Books Case」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | Copyright Case⑤について、事前に講義プリントを読んで、「Beijing Treaty」の観点から、Copyright Case⑤の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Copyright Case⑤：Beijing Treaty】<br>Copyright Case⑤について学習し、「Beijing treaty」の問題をテーマとして、著作権法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Copyright Case⑤について復習し、「Beijing Treaty」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | Copyright Case⑥について、事前に講義プリントを読んで、「Traditional Cultural Expression」の観点から、Copyright Case⑥の論点を整理しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【Copyright Case⑥：Traditional Cultural Expression】<br>Copyright Case⑥について学習し、「Traditional Cultural Expression」の問題をテーマとして、著作権法の課題を考察する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、Copyright Case⑥について復習し、「Traditional Cultural Expression」の論点について、自分なりの説明をまとめる。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 授業内試験を行うので、テスト範囲を復習しておくこと。具体的には、Copyright Case①～⑥について、講義プリント、講義ノートを読んで十分に理解しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **【授業内試験】<br>Copyright Case①～⑥について、授業内試験を行う。** |
| | 事後学習 | 授業内試験の結果に基づいて、テスト範囲をさらに復習しておくこと。具体的には、Copyright Case①～⑥について、講義プリント、講義ノートを読んで理解を深める。（２時間） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅱ(英) | 担当者 | 福田　弥夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | アメリカ法を解説した英語のテキストを利用して、アメリカ法の特徴を学んでゆく。ドイツ、フランスあるいは日本などにおける大陸法と対比されるアメリカやイギリスのコモンロー制度であるが、アメリカとイギリスでは大きく異なる。この講義ではアメリカ法に焦点を当て、その特徴となる点を取り上げて学んでゆく。 |
| 授業目的・到達目標 | American Law-In a Global Context the Basics-をテキストにして、大陸法とコモンローの大きな違いを理解すると同時に、コモンロー法制におけるアメリカ法の特徴を理解すること目的とする。イギリス法と対比したアメリカ法の特徴を理解することが目標である。 |
| 履修条件 | アメリカ法に関心を有する方の参加を歓迎する。原書を使って授業を進めて行くので、積極的に授業に参加されることを希望する。 |
| 授業方法 | 授業中にトピックごとにテキストを輪読し、その後担当講師がコメントを付しながら内容について詳しく説明する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 学期末に出題される課題を翻訳する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2005 | Oxford University Press | American law In a Global Context, The basics | Fletcher and Sheppard |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 必要に応じて | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 田中英夫「英米法総論」（上）（下）　東大出版会<br>必要に応じて参考資料等を配布する |
| オフィスアワー | 水曜５限。事前にメール（fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp）にてアポイントメントをとってください。状況に応じて時間等を決定します。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 大陸法とコモンローについて調べてくること。いくつかの簡単な解説がある。（２時間）<br>http://judiciary.asahi.com/corporatelaw/2013031400034.html |
| | 授業内容 | Intoroduction |
| | 事後学習 | アメリカ法を特徴づけるいくつかの要素について復習する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストの15頁から21頁を読了する（２時間） |
| | 授業内容 | The Common Law |
| | 事後学習 | コモンローとは何かを復習する（２時間） |
| 3 | 事前学習 | Scott v. Shepherd, 3 Blackstone's Report 892,96 Eng.Rep. 525(1773)を読了する　（２時間） |
| | 授業内容 | Case Study |
| | 事後学習 | スコット対シェファード事件を通してコモンローとは何かを復習する（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキスト29頁から36頁を読了する（２時間） |
| | 授業内容 | The Civil Law |
| | 事後学習 | 大陸法の概要や判例法について復習する（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキスト37頁から43頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Scholarly Authprity |
| | 事後学習 | 大陸法において学術的な権威がどのような意味を有しているのか復習する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキスト43頁から49頁を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Civil Law Case　Study |
| | 事後学習 | ドイツの判決文の特徴を復習する<br>（２時間） |
| 7 | 事前学習 | テキストの54頁から59頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The Language of Law（１） |
| | 事後学習 | コモンローと大陸法におけるいくつかの法律用語についてを復習する（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストの59頁から63頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The Language of Law (2) |
| | 事後学習 | Due Process と Fairness　について復習する（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストの440頁から444頁まで読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Foundation of Tort Law |
| | 事後学習 | 不法行為法の基礎について復習する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | Vincent v. lake Erie Transportation Company, 109 Minn. 436　を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | Case Study |
| | 事後学習 | ビンセント対レークエリー輸送会社事件に見るアメリカ不法行為法の基礎を復習する（２時間） |
| 11 | 事前学習 | BMW of North American,Inc. v. Ira Gore, Jr. 117 U.S. 599を読了する　（２時間） |
| | **授業内容** | Case　Study |
| | 事後学習 | 北米BMW対アイラ・ゴア事件を通してアメリカの懲罰的損害賠償について復習する（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テキスト502頁から508頁を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The American Civil Trial in Outline（１） |
| | 事後学習 | アメリカの民事訴訟における最初の手続きについて復習する（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキストの509頁から514頁を読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The American　Civil Trial in Outline（２） |
| | 事後学習 | アメリカの民事訴訟における陪審員選任までの裁判上の手続きを復習する（２時間） |
| 14 | 事前学習 | テキストの515頁から519頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The American Civil Trial in Outline (3) |
| | 事後学習 | アメリカの民事訴訟における判決までの一連の手続きの復習をする（２時間） |
| 15 | 事前学習 | テキストの520頁から524頁までを読了する（２時間） |
| | **授業内容** | The American Civil Trial in Outline（４）　and Review |
| | 事後学習 | 上訴や判決の執行などの手続きの復習をする。全体の復習をする（２時間） |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅱ（独） | 担当者 | 益井　公司 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 学生にドイツの法文献を読んできてもらい、訳語を訂正したり、文法的な説明をするだけでなく、その内容についても検討する形で授業を進める。何を読んでいくかについては学生の希望を聞くが、ない場合にはコーイングの文献を読んでいくことにしたい。 | | |
| 授業目的・到達目標 | ドイツの法文献を正確に読める能力を養成することを目的とする。それにより、ドイツの文献の内容を正確に理解し、表現できるようになることを到達目標とする。 | | |
| 履修条件 | ドイツ語を履修していることが望ましい。 | | |
| 授業方法 | 学生各自にドイツ語文献を渡し、それに訳語を作ってきてもらい、他の学生とその訳を基に議論をする形で進める。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業おける訳語の出来や内容の理解度を総合評価して決める。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | | C.H.Beck | Epochen der Rechtsgeschichte in Deutschland | Helmut Coing |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参考書 | 講義の初めに指示する。 | | | |
| オフィスアワー | 火曜日の昼休みを予定している。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを読み、準備をする。（30分） |
| | **授業内容** | **ドイツ法に関する基本的な説明をする（その１）。** |
| | 事後学習 | 外国法の調べかたのドイツ法の部分をもう一度読んでおくこと。６０分の復習をすること（以下各授業の終わりには６０分の復習をすること）。 |
| 2 | 事前学習 | 前回に配ったプリントを読んでおきくこと。６０分の予習をすること（以下各授業の初めに６０分の予習をすること） |
| | **授業内容** | **ドイツ法に関する基本的な説明をする（その２）。外国法の調べ方（ドイツ）を説明する。** |
| | 事後学習 | 授業で配ったプリントをよく読むこと。 |
| 3 | 事前学習 | Rechtsentwicklung im19.Jahrhundertの８８頁～８９頁を読んでくること（各人の担当部分を割り当てる） |
| | **授業内容** | **８８頁～８９頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 4 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **９０頁～９１頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **９２頁～９３頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 6 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **９４頁～９５頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 7 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **９６頁～９７頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 8 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **９８頁～９９項を読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 9 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **１００頁～１０１頁を読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 10 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと |
| | **授業内容** | **１０２頁～１０３頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 11 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **16頁～17頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 12 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **１０４頁～１０５頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 13 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **21頁～22頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 14 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **１０６頁～１０７頁までを読む。** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |
| 15 | 事前学習 | 各人が自分の担当でなくても進む予定の部分を読んでをくこと。 |
| | **授業内容** | **１０８頁～１０９頁までを読む** |
| | 事後学習 | 訳語や文法的な説明と合わせて自分でもう一度検討すること。 |

| 科目名 | 法律学原書研究Ⅱ（仏） | 担当者 | 神尾真知子 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | フランス語で記載された法律学に関する文献を読み、理解する。フランス語表現の基礎的理解と情報収集の方法を習得する。 |
| 授業目的・到達目標 | 自分の専門のフランス語文献を、内容を含めて理解し説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | フランス法を比較法として研究することをめざすこと。 |
| 授業方法 | フランス法の文献を受講者が読み、日本語訳を行い、フランス法を理解する。双方向的な講義とする。講義内容は、受講者の専攻を考慮する。Ⅱは、受講者の専攻を考慮し、どのような文献を読むかは受講者と相談の上、決定する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 授業参加度、報告などを考慮し評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | 講義時に受講者と相談する。 |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 中村紘一他監訳『フランス法律用語辞典（第3版）』三省堂、滝沢正『フランス法（第4版）』三省堂、山口俊夫『概説フランス法上下』東京大学出版会 |
| オフィスアワー | 月曜日12時30分～13時（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館4階444）　kamio.machiko@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 自分の専攻のフランス法講読候補文献を用意し、講義時に持参する。（３０分） |
| | **授業内容** | **オリエンテーション：フランス法の学び方、情報検索の方法等を説明する。** |
| | 事後学習 | フランス法の基本的な知識を確認する。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(1)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(2)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(3)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む4)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(5)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(6)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(7)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(8)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(9)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(10)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(11)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(12)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む(13)** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **専攻文献を読む（１４）** |
| | 事後学習 | 担当部分を予習し、レポートを作成する。（３０分） |

| 科目名 | 合同演習 | 担当者 | 大久保　拓也 | 期間 | 通年 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 商法に関する法的問題点の分析を中心に受講生の修士論文のテーマに沿った論点を分析する。専門演習は複数の担当教員により多角的に専門的な問題を検討する。 |
| 授業目的・到達目標 | 商法に関する法的問題点を取り扱う。商法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、商法に関する理解を深めることを目的とする。受講生の修士論文のテーマに関する学会や実務における議論をできる限り取り扱うことにより、受講生が各自のテーマについて理論的に分析・説明・記述することができる能力や知識を習得できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。<br>専門演習を担当する教員の商法特殊講義Ⅰ・Ⅱを履修することが望ましい。 |
| 授業方法 | 受講者の修士論文に関する資料を調査・分析し、それに基づいた報告を行うことにより、修士論文を執筆する能力を身に付けることを目的とする。メールやポータルシステムを利用して解説や講評を配信する場合もある。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 受講者のテーマの報告・授業への参加度等の平常の講義への取り組みをもとに総合的に評価する |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 受講者の興味関心を考慮しつつテキストを決める予定である。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 岩原紳作ほか編『会社法判例百選（第3版）』（有斐閣、2016年）<br>その他随時提示する。 |
| オフィスアワー | 事前にメールでアポイントメントをとること<br>オフィス 研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認すると共に、各自のもつ会社法の教科書を読み、修士論文に関する資料を調査しておくこと。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス。授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて学習方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。<br>詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例であり、授業内容は変更する場合がある。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（調査方法の教授と資料リストの作成を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（調査方法の教授と資料リストの作成を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（調査方法の教授と資料リストの作成を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 16 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 17 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 18 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 19 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 20 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の読み込みと論文骨子（概要）の作成** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 21 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 22 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 23 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 24 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆と推敲** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 25 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆と推敲** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 26 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆と推敲** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文の完成の完成に向けて論文を書き進め、繰り返し推敲する。（2時間） |
| 27 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する新しい資料（論文・判例）の調査・資料の読み込みと論文の執筆・推敲** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文の完成の完成に向けて論文を書き進め、繰り返し推敲する。（2時間） |
| 28 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する新しい資料（論文・判例）の調査・資料の読み込みと論文の執筆・推敲** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文の完成の完成に向けて論文を書き進め、繰り返し推敲する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 29 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の完成に向けた執筆と推敲** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文の完成の完成に向けて論文を書き進め、繰り返し推敲する。（2時間） |
| 30 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の完成に向けた執筆と推敲** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文の完成の完成に向けて論文を書き進め、繰り返し推敲する。（2時間） |

| 科目名 | 専門演習（民法） | 担当者 | 清水　恵介 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 民法に関する履修者各自の専門テーマを掘り下げ，修士論文の執筆に向けた準備作業を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 【授業目的】民法領域に関する修士論文を執筆するのに必要なリーガル・リサーチ能力や法的分析力，論文の構成力等を養成することを目的とする。<br>【到達目標】上記の力を涵養し，説得力のある修士論文を執筆できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 主として，担当者を指導教授とする本研究科所属大学院生。 |
| 授業方法 | 履修者と意見交換しながら柔軟に対応する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業内での報告や質疑応答，学習姿勢等により総合判断する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | なし |
| 参 考 書 | 適宜教示する。 |
| オフィスアワー | 当該授業に関する質問を，授業期間中の火曜日12時～13時に研究室で受け付ける。ただし，オフィスアワーを利用した質問を希望する学生は，ガイダンスの際に教示するメールアドレス宛てに，質問の概要及び希望日を事前に通知し，希望者の競合等により対応不能である旨の回答がない場合であることを条件とする。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 修士論文の執筆に向けたスケジュールを把握し，本授業の概要・目的・到達目標を理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 授業での説明を踏まえて，具体的なスケジュールを立てる。（２時間） |
| 2～4 | 事前学習 | 論文のテーマの候補について検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **履修者との話し合いを通じて論文のテーマを選択し，適切な射程範囲を設定する。** |
| | 事後学習 | 授業での検討を踏まえて論文のテーマや射程範囲についてさらに検討を加える。（２時間） |
| 5～12 | 事前学習 | 選択されたテーマに関して文献を収集し，文献リストを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **収集した文献や文献リストを確認・整理し，不足があれば指示する。** |
| | 事後学習 | 授業での確認・整理や指示を踏まえてさらに文献を収集する。（２時間） |
| 13～20 | 事前学習 | 選択されたテーマに関する裁判例を収集し，裁判例リストを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **授業内容　収集した裁判例や裁判例リストを確認・整理し，不足があれば指示する。** |
| | 事後学習 | 授業での確認・整理や指示を踏まえてさらに裁判例を収集する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 選択されたテーマに関する学説を整理し，レジュメにまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **整理された学説を確認・検討し，不足や不十分な箇所があれば指示する。** |
| | 事後学習 | 授業での確認・検討や指示を踏まえてさらに整理する。（２時間） |
| 31～34 | 事前学習 | 選択されたテーマに関する残された課題を列挙し，課題リストを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **課題リストを確認・整理し，不足があれば指示する。** |
| | 事後学習 | 授業での確認・整理や指示を踏まえてさらに整理する。（２時間） |
| 35～41 | 事前学習 | 残された課題についての文献や裁判例，学説を整理し，レジュメにまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **整理された課題を確認・検討し，不足や不十分な箇所があれば指示する。** |
| | 事後学習 | 授業での確認・検討や指示を踏まえてさらに整理する。（２時間） |
| 42～45 | 事前学習 | これまでの整理・検討を踏まえて，現段階での論文を作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **論文の中間報告を行わせ，講評を加える。** |
| | 事後学習 | 授業での講評を踏まえて，論文を修正する。（２時間） |
| 46～54 | 事前学習 | 中間報告で明らかとなった課題をまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **上記の課題を検討し，不足や不十分な箇所があれば指示する。** |
| | 事後学習 | 授業での検討や指示を踏まえて，これを論文に反映させる。（２時間） |
| 55～58 | 事前学習 | 論文に完成に向けて推敲する。（２時間） |
| | **授業内容** | **推敲された論文を検討し，不足や不十分な箇所があれば指示する。** |
| | 事後学習 | 授業での検討や指示を踏まえて，これを論文に反映させる。（２時間） |
| 59～60 | 事前学習 | 論文の最終報告に向けた予行練習をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **論文の最終報告を行わせ，講評を加える。** |
| | 事後学習 | 授業での講評を踏まえて，論文を修正する。（２時間） |

| 科目名 | 専門演習（民法） | 担当者 | 藤村　和夫 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 修士論文を完成させる。 |
| 授業目的・到達目標 | 民法の全体像に対する理解を深めると同時に、修士論文作成の基礎を固める。修士論文の執筆に向けて判例・学説等の文献渉猟能力を身につけ、かつ、その文献を読み解く力を付ける。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 教員と学生との議論。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 毎回の議論の内容で判断する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 適宜示す。 |
| オフィスアワー | 木曜日16時30分～17時30分（事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室：本館7階、1714室<br>メールアドレス：fujimura.kazuo@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 大学院での勉学の心構え。 |
| | **授業内容** | **授業の進め方の解説。** |
| | 事後学習 | 前期課程での学び方を確認。 |
| 2～4 | 事前学習 | 何を勉強したいかを確認。 |
| | **授業内容** | **受講生の報告と議論（その１）。** |
| | 事後学習 | 上記の復習。 |
| 5～12 | 事前学習 | 勉強したいと考えた対象についての学説、判例を読む（その１）。 |
| | **授業内容** | **受講生の報告と議論（その２）。** |
| | 事後学習 | 上記の復習。 |
| 13～20 | 事前学習 | 勉強したいと考えた対象についての学説、判例を読む（その２）。、 |
| | **授業内容** | **受講生の報告と議論（その３）。** |
| | 事後学習 | 上記の復習。 |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 修士論文のテーマについての検討。 |
| | **授業内容** | **受講生の報告と議論（その４）。** |
| | 事後学習 | 論文のテーマの絞り込み。 |
| 31～34 | 事前学習 | 修士論文についてのサマリーの作成。 |
| | **授業内容** | **修士論文のテーマ確定。** |
| | 事後学習 | テーマの確認。 |
| 35～41 | 事前学習 | 修士論文の準備。 |
| | **授業内容** | **修士論文の進捗状況の報告　１** |
| | 事後学習 | 上記の復習。 |
| 42～45 | 事前学習 | 修士論文の準備。 |
| | **授業内容** | **修士論文の進捗状況の報告　２** |
| | 事後学習 | 上記の復習。 |
| 46～54 | 事前学習 | 修士論文の準備。 |
| | **授業内容** | **修士論文の進捗状況の報告　３** |
| | 事後学習 | 上記の復習。 |
| 55～58 | 事前学習 | 修士論文の草稿完成。 |
| | **授業内容** | **修士論文の完成作業。** |
| | 事後学習 | 上記の見直し。 |
| 59～60 | 事前学習 | 修士論文の完成。 |
| | **授業内容** | **完成した論文の吟味。** |
| | 事後学習 | 論文の見直し。 |

| 科目名 | 専門演習(商法) | 担当者 | 大久保　拓也 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 現代社会で重要な役割を果たしている会社に関する法的問題点の分析を中心に受講生の修士論文のテーマに沿った論点を分析する。会社法は、平成17年に全面改正され、平成26年に重要な改正がなされた。同法は実務に与える影響が大きく、その内容を知っておく必要性が高い。また法制審議会で会社法の改正議論が行われているので、それも踏まえてこの授業では、これら会社に関する法規制の理解を目的とした授業を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 会社法に関する近時の論点の分析や裁判例の検討を通じて、会社法制に関する理解を深めることを目的とする。受講生の修士論文のテーマに関する学会や実務における議論をできる限り取り扱うことにより、受講生が各自のテーマについて理論的に分析・説明・記述することができる能力や知識を習得できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 商事法（会社法）に関する知識と、民法（特に財産法分野）に関する基礎知識があることを求める。<br>私の担当する商法特殊講義Ⅰ・Ⅱを併行履修することが望ましい。 |
| 授業方法 | 受講者の修士論文に関する資料を調査・分析し、それに基づいた報告を行うことにより、修士論文を執筆する能力を身に付けることを目的とする。メールやポータルシステムを利用して解説や講評を配信する場合もある。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 0% | |
| 平常評価 | 100% | 受講者のテーマの報告・授業への参加度等の平常の講義への取り組みをもとに総合的に評価する |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 特になし。 |
| 参考書 | 岩原紳作ほか編『会社法判例百選（第3版）』（有斐閣、2016年）<br>その他随時提示する。 |
| オフィスアワー | 事前にメールでアポイントメントをとること<br>研究室（9号館2階9204）ohkubo.takuya@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認すると共に、各自のもつ会社法の教科書を読み、修士論文に関する資料を調査しておくこと。新聞の経済面を読んでおく。（2時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス。授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて学習方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。<br>詳細は、受講生と相談の上決定する。下記は一例であり、授業内容は変更する場合がある。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 2～4 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（調査方法の教授と資料リストの作成を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 5～12 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 13～20 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（論文を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 31～34 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の調査と蒐集した資料の分析（判例を中心に）** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 35～41 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の読み込みと論文骨子（概要）の作成** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。（2時間） |
| 42～45 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 46～54 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する資料の読み込みと論文の執筆と推敲** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 55～58 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文に関する新しい資料（論文・判例）の調査・資料の読み込みと論文の執筆・推敲** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文を書き進め論文を繰り返し推敲する。（2時間） |
| 59～60 | 事前学習 | 新聞の経済面を読んでおく。修士論文に関する資料を調査しておく。修士論文の推敲を行う。（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の完成に向けた執筆と推敲** |
| | 事後学習 | 授業で取り扱われた課題を復習する。修士論文に関する配付資料や調査資料を読んで要点をまとめる。修士論文の完成の完成に向けて論文を書き進め、繰り返し推敲する。（2時間） |

| 科目名 | 専門演習（民事訴訟法） | 担当者 | 小田　司 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本演習では、民事訴訟法の諸問題に関する修士論文の完成に向けた研究指導を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 民事訴訟法を専門的に研究する上での分析力・思考力を養うことを目的とする。民事訴訟法を専門的に研究する上での分析力・思考力を養い、最終的には民事訴訟法の諸問題に関する修士論文を作成するのに必要な知識の獲得と能力の養成を目標とする。 |
| 履修条件 | 選択したテーマについて、毎回報告できるように準備してくること。 |
| 授業方法 | 演習形式で進める。修士論文作成のための知識の習得及びテーマの選択、選択したテーマに関連する資料の収集を行う。さらに、収集した資料を分析し、選択したテーマについて毎回報告を行い、最終的に修士論文を完成させる。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 選択したテーマについての報告と報告レジュメの内容を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 中野貞一郎『民事訴訟法の論点Ⅰ・Ⅱ』（判例タイムズ社）、高橋宏志『重点講義民事訴訟法上・下』（有斐閣）、伊藤眞・山本和彦編『民事訴訟法の争点』（有斐閣）、高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第５版〕』（有斐閣）など。 |
| オフィスアワー | 月曜１２：１０～１３：００<br>研究室（９号館９３２０）<br>授業内容の他、法科大学院進学、海外留学（ヨーロッパ諸国）などについて<br>メールアドレス：oda.tsukasa@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認すると共に、研究の対象となる民事訴訟法の諸問題について整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **年間スケジュールと演習内容の説明** |
| | 事後学習 | 演習内容を振り返り、学修上の重要事項をまとめる。（２時間） |
| 2～4 | 事前学習 | 関心のある論点についての資料を収集し、収集した資料を整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **関心のある論点についての資料の収集及び収集した資料の整理** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導に基づいて、関連する資料を補充する。（２時間） |
| 5～12 | 事前学習 | 関心のある論点についてまとめ、報告のためのレジュメを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **関心ある研究テーマについての発表** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導に基づいて、報告内容について再検討し、必要に応じて修正を加える。（２時間） |
| 13～20 | 事前学習 | 関心のある論点の中から、修士論文作成のためのテーマを選択し、報告のためのレジュメを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **修士論文作成のためのテーマの選択** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導に基づいて、報告内容について再検討し、テーマを選択する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 選択したテーマについて、報告のためのレジュメを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **修士論文のテーマの確定及び選択したテーマに関する資料の収集** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導に基づいて、報告内容について再検討し、必要に応じて修正を加え、テーマに関連する資料を収集する。（２時間） |
| 31～34 | 事前学習 | 収集した資料を分析し、報告のためのレジュメを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **収集した資料の分析と報告及び関連する資料の補充** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導に基づいて、報告内容について再検討し、必要に応じて修正を加え、関連する資料を補充する。（２時間） |
| 35～41 | 事前学習 | 収集した資料を分析し、報告のためのレジュメを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **収集した資料の分析と報告及び関連する資料の補充** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導に基づいて、報告内容について再検討し、必要に応じて修正を加え、関連する資料を補充する。（２時間） |
| 42～45 | 事前学習 | 中間報告のための原稿を作成し、提出する。（２時間） |
| | **授業内容** | **修士論文についての中間報告** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導に基づいて、原稿内容について再検討し、必要に応じて修正する。（２時間） |
| 46～54 | 事前学習 | 修士論文の部分原稿を作成し、提出する。（２時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の作成・報告及び関連する資料の補充** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導に基づいて、原稿内容について再検討をし、必要に応じて修正を加え、関連する資料を補充する。（２時間） |
| 55～58 | 事前学習 | 最終報告のための原稿を作成し、提出する。（２時間） |
| | **授業内容** | **修士論文についての最終報告** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導に基づいて、原稿内容について再検討し、必要に応じて修正を加える。（２時間） |
| 59～60 | 事前学習 | 修士論文を完成させ、完成稿を提出する。（２時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の完成とそれに対する指導** |
| | 事後学習 | 教員から受けた指導に基づいて、修士論文を完成させる。（２時間） |

| 科目名 | 専門演習（知的財産法） | 担当者 | 小川　宗一 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 知的財産法領域の諸問題に関する研究を行い、修士論文作成のための指導を受ける。 |
| 授業目的・到達目標 | 学術論文作成の技法を修得し、受講生は、自らの関心及び研究計画に基づき、知的財産法領域の論文を作成することを目的とする。<br>知的財産法に関わる問題に対する洞察力、論理的解析・思考力、解決策の提案力等を涵養するとともに、知的財産領域の研究テーマを適切に設定し、関連する文献・資料の収集・分析を踏まえ、学術論文のルールに則って、修士論文を完成させることを目標とする。 |
| 履修条件 | 知的財産法に関する素養を高め、自らが選択した研究テーマに関する調査、研究発表、討議等を積極的に行うこと。 |
| 授業方法 | 演習形式及び個別指導により行う。初年次は、研究テーマに関する調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | 実施しない。 |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業への参加意欲､研究への取組み、完成論文の内容等を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しない。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 研究内容に応じて適宜紹介する。 |
| オフィスアワー | 水曜日12:30～13:30（事前にメールでアポイントを取ること）<br>研究室（4号館5階452）ogawa.soichi@nihon-u.ac.jp<br>【授業内容以外で受け付ける質問･相談について】弁理士試験対策、特許庁商標審査官について |

【授業計画】

| 回数 | 授　業　内　容 | |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、学部での研究歴や現在の問題関心等を整理しておく。 |
| | **授業内容** | **授業の内容やスケジュール、成績の評価方法等について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 専門演習における授業内容の理解を深め、学修のポイントを確認しておく。 |
| 2～4 | 事前学習 | 関心のある研究分野・問題意識についての報告を用意する。 |
| | **授業内容** | **関心のある研究分野・問題意識についての発表及び意見交換を行う。** |
| | 事後学習 | 教員からの指導や他の履修者のコメントを基に、発表内容を再検討する。 |
| 5～12 | 事前学習 | 修士論文のテーマの選定に関する報告を用意する。 |
| | **授業内容** | **修士論文のテーマの選定に関する発表及び意見交換を行う。** |
| | 事後学習 | 教員からの指導や他の履修者のコメントを基に、修士論文のテーマを再検討する。 |
| 13～20 | 事前学習 | 修士論文の内容につながる専門的な研究（骨子）発表の準備をする。 |
| | **授業内容** | **修士論文の内容につながる専門的な研究（骨子）発表及び討議を行う。** |
| | 事後学習 | 教員からの指導や他の履修者のコメントを基に、研究発表（骨子）内容を再検討し、修正する。 |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 修士論文の内容につながる専門的な研究発表の準備をする。 |
| | **授業内容** | **修士論文の内容につながる専門的な研究発表及び討議を行う。** |
| | 事後学習 | 教員からの指導や他の履修者のコメントを基に、研究発表内容を再検討し、修正する。 |
| 31～34 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。 |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導を受ける。** |
| | 事後学習 | 教員からの添削指導を基に、部分原稿の内容を再検討し、修正する。 |
| 35～41 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。 |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導を受ける。** |
| | 事後学習 | 教員からの添削指導を基に、部分原稿の内容を再検討し、修正する。 |
| 42～45 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。 |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導を受ける。** |
| | 事後学習 | 教員からの添削指導を基に、部分原稿の内容を再検討し、修正する。 |
| 46～54 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。 |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導を受ける。** |
| | 事後学習 | 教員からの添削指導を基に、部分原稿の内容を再検討し、修正する。 |
| 55～58 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の部分原稿を教員に提出する。 |
| | **授業内容** | **修士論文の部分原稿に対する添削指導を受ける。** |
| | 事後学習 | 教員からの添削指導を基に、部分原稿の内容を再検討し、修正する。 |
| 59～60 | 事前学習 | 所定の期日までに、修士論文の完成原稿及び論文要旨を教員に提出する。 |
| | **授業内容** | **修士論文の完成原稿及び論文要旨に対する最終的な添削指導を受ける。** |
| | 事後学習 | 教員からの最終的な添削指導を基に、修士論文及び論文要旨を完成させる。 |

| 科目名 | 専門演習(知的財産法) | 担当者 | 加藤　浩 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 知的財産権法に関する諸問題についての研究指導を行う。具体的には、学生によるプレゼンや意見交換を通して研究を深め、知的財産法領域の論文を作成する。 |
| 授業目的・到達目標 | 近年、特許権、意匠権、商標権、著作権などの知的財産権の重要性が高まる中、企業や官公庁において、知的財産権を有効に活用するため、知的財産法について深く理解することが必要不可欠である。そこで、本講義では、特許権、意匠権、商標権、著作権に関する研究を通して、知的財産法を深く理解することを目的とする。また、本講義では、さまざまな事例において、知的財産法を理解し、説明できることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、研究領域の調査を中心に指導を行い、二年次に、論文作成を中心に指導を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 合格／不合格の判定は絶対評価により、90点以上(S)、80点以上(A)、70点以上(B)、60点以上(C)は、それぞれ5:25:40:30を目安とする相対評価 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しない。毎回、レジュメを配布する。 | | |
| 参 考 書 | 必要に応じて、適宜指示する。 | | | |
| オフィスアワー | 水曜日５時限目に設定する。（休暇中を除く、事前にメールでアポイントメントを取ること）<br>研究室（本館６階　１６１０号室）メールアドレス：katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授 業 内 容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 自分の研究内容について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **オリエンテーション** |
| | 事後学習 | 自分の研究内容について検討しておくこと。（２時間） |
| 2～4 | 事前学習 | 自分の研究の実施計画について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **研究の基本** |
| | 事後学習 | 自分の研究の実施計画について検討しておくこと。（２時間） |
| 5～12 | 事前学習 | 研究領域の現状調査と問題発掘について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **研究領域の現状調査と問題発掘** |
| | 事後学習 | 研究領域の現状調査と問題発掘について復習しておくこと。（２時間） |
| 13～20 | 事前学習 | 研究領域の探索調査・データ収集について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **研究領域の探索調査・データ収集** |
| | 事後学習 | 研究領域の探索調査・データ収集について復習しておくこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | ケーススタディについて考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ケーススタディ<br>（事例・判例・学説等の研究と討議）** |
| | 事後学習 | ケーススタディについて復習しておくこと。（２時間） |
| 31～34 | 事前学習 | 論旨の構築について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **論旨の構築（問題点の整理と対応策）** |
| | 事後学習 | 論旨の構築について復習しておくこと。（２時間） |
| 35～41 | 事前学習 | 論文作成について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）** |
| | 事後学習 | 論文作成指導について復習しておくこと。（２時間） |
| 42～45 | 事前学習 | 中間報告の準備を行う。（２時間） |
| | **授業内容** | **中間報告** |
| | 事後学習 | 中間報告について復習を行う。（２時間） |
| 46～54 | 事前学習 | 論文作成について考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **論文作成指導（論理構成と考察の指導など）** |
| | 事後学習 | 論文作成指導について復習しておくこと。（２時間） |
| 55～58 | 事前学習 | 最終報告の準備を行う。（２時間） |
| | **授業内容** | **振り返り及び最終報告** |
| | 事後学習 | 最終報告について復習を行う。（２時間） |
| 59～60 | 事前学習 | 最終校正・論文完成について検討しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **振り返り及び最終校正・論文完成** |
| | 事後学習 | 最終校正・論文完成を行う。（２時間） |

| 科目名 | 専門演習(知的財産法) | 担当者 | 金井　重彦 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 知的財産権法について、受講生にテーマを選定させるまで助言指導し、選択したテーマについて、論文作成の指導を行う。テーマについての研究方法、先行研究の調査方法、具体的論文の書き方を、院生ごとに個別に指導する。 |
| 授業目的・到達目標 | 自ら研究できるよう、法研究、殊に知的財産法及びその周辺法の学問の研究の方法とまとめ方、実践から学んだ知識を体系化する方法を学習させ、論文に完成するところまで指導する。別途指示する。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | あらかじめ、受講者の関心あるテーマについて分検討を提示。受講者はこれについて報告。<br>個別的研究指導を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業内試験を含む平常点で評価する |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2016年<br>2018年 | 有斐閣<br>筑摩書房 | 知的財産法入門<br>情報生産者となる | 茶園茂樹<br>上野千鶴子 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 適宜最近関心の集まっているテーマの、論文、判例を提示する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 各人のテーマに応じて研究方法、文献を提示する。 |
| オフィスアワー | 水曜7限の時間、研究室にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 知的財産法の概説書（茶園茂樹「知的財産法入門」）を一読してくる。 |
| | **授業内容** | **オリエンテーション** |
| | 事後学習 | 自分の関心の持てそうなテーマを考える |
| 2〜4 | 事前学習 | 自分の関心あるテーマの論文を探して読んでみる |
| | **授業内容** | **テーマに沿った文献の調査方法等を指示する**<br>**研究の基本** |
| | 事後学習 | 研究の方法を復習する。 |
| 5〜12 | 事前学習 | 自分の関心の持てるテーマを探す |
| | **授業内容** | **テーマの選択** |
| | 事後学習 | 自分の選択したテーマを指導教授の示唆を踏まえて検討する。場合によっては変更も検討する。 |
| 13〜20 | 事前学習 | 関心のあるテーマの論文の引用文献にあたる、判例データベースで判例を探すなど、文献、判例の調査方法を試行してみる |
| | **授業内容** | **研究領域の探索調査・データ収集** |
| | 事後学習 | 自分のテーマについて文献を調査して関連する判例、評釈を探す。 |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 自分のテーマに沿った論文、判例、判例評釈を読んで、自分なりのまとめを報告し、討論する。 |
| | **授業内容** | **ケーススタディ<br>（事例・判例・学説等の研究と討議）** |
| | 事後学習 | 討議、教員の指摘を踏まえ、文献等に対する自分なりの考え方を形成する。 |
| 31～34 | 事前学習 | 自分の選択したテーマについて、自分なりの考えをまとめ、上野千鶴子「情報生産者となる」を参考に、論証の仕方をまとめてみる。 |
| | **授業内容** | **論旨の構築（問題点の整理と対応策）** |
| | 事後学習 | テーマに沿って、自分の持っていきたい結論に向けてて論証を具体的に進め、その中で新たに気付いた点の取り扱いを検討する。 |
| 35～41 | 事前学習 | 論文の具体的な作成にかかる。 |
| | **授業内容** | **論文作成指導（データ解析、論点整理、論文構成の指導など）** |
| | 事後学習 | 教員に指摘された点などを踏まえて、論文を磨く。 |
| 42～45 | 事前学習 | 中間報告に備えて。論文の要旨の作成（必須）と、プレゼンテーション用の資料を作成する。 |
| | **授業内容** | **中間報告** |
| | 事後学習 | 中間報告の反応を踏まえて、論文に加筆、修正を加えてより完成度を高める。 |
| 46～54 | 事前学習 | 論文を指導教授に提示して、評価、指摘を求められるようにする。 |
| | **授業内容** | **論文作成指導（論理構成と考察の指導など）** |
| | 事後学習 | 教員の指摘を踏まえ、加筆、修正をする。 |
| 55～58 | 事前学習 | 修士論文を作成する。 |
| | **授業内容** | **最終報告** |
| | 事後学習 | 最終チェックをして完成度を高める。 |
| 59～60 | 事前学習 | 修士論文をもう一度読み返し、論理的整合性、論証を再度チェックするとともに、註等細部に誤りがないかチェックをする。 |
| | **授業内容** | **最終校正・論文完成** |
| | 事後学習 | 指導教授の指摘があった部分について修正、加筆など最終チェックをして論文を完成させる。 |

| 科目名 | 専門演習（知的財産法） | 担当者 | 三村　淳一 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 知的財産権法に関する諸問題についての研究指導及び米国特許出願に関する実務を行う。具体的には、２年間を通じ、学生によるプレゼンや意見交換を通して研究を深め、知的財産法領域の論文を作成する一方、１年目には米国出願の実務を通じ、米国特許出願の手続法の実務演習を行う。また、２年目では受講生の間で最新米国判例の輪講も行う |
| 授業目的・到達目標 | 受講生は、教員指導の下に、自らの関心及び研究計画に基づき、知的財産法領域の論文を作成する。また、米国への特許出願を経験する中で、その手続き学ぶ。期待する成果は、米国出願に関しては、各自が１人で米国特許出願を行えるようになる。また、論文に関しては、自己が設定した問題に対する仮設及びその検証がしっかり行えているような論文を提出する。知的財産に関わる問題に対する洞察力、論理的解析・思考力、解決策の提案力等を涵養するとともに、論理的な文章表現力を養成し、知的財産法領域の研究成果を論文にまとめる。 |
| 履修条件 | 自らが選択した研究課題に関する調査や、討議、発表等を積極的に行う。 |
| 授業方法 | ゼミナール形式及び個別指導により行う。初年次は、米国出願を中心に指導を行うと共に、修士論文に関しては研究領域の調査を中心に指導を行う。二年次に、論文作成を中心に指導を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業への参加意欲（出席率70%未満者は不合格とする）、中間報告、最終報告、論文作成への取組み等から、総合評価を行う。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は使用しない。出願の指導は教員作成のレジメを用いる。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 必要に応じて、適宜指示する。 |
| オフィスアワー | 火曜日12:10-13:00 三村研究室 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 自分の研究内容について考えておくこと。(2時間) |
| | **授業内容** | **オリエンテーション** |
| | 事後学習 | 自分の研究内容について検討しておくこと。(2時間) |
| 2～4 | 事前学習 | 自分の研究の実施計画について考えておくこと。<br>米国出願：世の中の製品の不具合を考える(各2時間) |
| | **授業内容** | **研究の基本**<br>**米国出願：発明創出準備** |
| | 事後学習 | 自分の研究の実施計画について検討しておくこと。<br>米国出願：他人の考える不具合を理解する。(各2時間) |
| 5～12 | 事前学習 | 研究領域の現状調査と問題発掘について考えておくこと。<br>米国出願：他人の考える不具合のうち、解決できそうなものを選択(各2時間) |
| | **授業内容** | **研究領域の現状調査と問題発掘**<br>**米国出願：発明創出** |
| | 事後学習 | 研究領域の現状調査と問題発掘について復習しておくこと。<br>米国出願：発明を考える(各2時間) |
| 13～20 | 事前学習 | 研究領域の探索調査・データ収集について考えておくこと。<br>米国出願：日本語での明細書書き方を図書館で調べる(各2時間) |
| | **授業内容** | **研究領域の探索調査・データ収集**<br>**米国出願：日本語明細書の作成** |
| | 事後学習 | 研究領域の探索調査・データ収集について復習しておくこと。<br>米国出願：自己作成した日本語明細書が教員により修正された理由を考える(各2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | ケーススタディについて考えておくこと。<br>米国出願：英文明細書作成を行う(各2時間) |
| | **授業内容** | **ケーススタディ<br>（事例・判例・学説等の研究と討議）<br>米国出願：米国への特許出願** |
| | 事後学習 | ケーススタディについて復習しておくこと。<br>米国出願：自己作成した英文明細書が教員により修正された理由を考える(各2時間) |
| 31～34 | 事前学習 | 論旨の構築について考えておくこと。(各2時間) |
| | **授業内容** | **論旨の構築（問題点の整理と対応策）** |
| | 事後学習 | 論旨の構築について復習しておくこと。(各2時間) |
| 35～41 | 事前学習 | 論文作成について考えておくこと。(各2時間) |
| | **授業内容** | **論文作成指導（データ解析、論点整理の指導など）** |
| | 事後学習 | 論文作成指導について復習しておくこと。(各2時間) |
| 42～45 | 事前学習 | 中間報告の準備を行う。(各2時間) |
| | **授業内容** | **中間報告** |
| | 事後学習 | 中間報告について復習を行う。(各2時間) |
| 46～54 | 事前学習 | 論文作成について考えておくこと。(各2時間) |
| | **授業内容** | **論文作成指導（論理構成と考察の指導など）** |
| | 事後学習 | 論文作成指導について復習しておくこと。(各2時間) |
| 55～58 | 事前学習 | 最終報告の準備を行う。(各2時間) |
| | **授業内容** | **振り返り及び最終報告** |
| | 事後学習 | 最終報告について復習を行う。(各2時間) |
| 59～60 | 事前学習 | 最終校正・論文完成について検討しておくこと。(各2時間) |
| | **授業内容** | **振り返り及び最終校正・論文完成** |
| | 事後学習 | 最終校正・論文完成を行う。(各2時間) |

法学研究科

# 政治学専攻

政治学専攻

| 科目名 | 政治理論特殊講義 I | 担当者 | 岩崎　正洋 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義は、これまでに蓄積されてきた政治理論の検討を通じて、社会科学（Social Science）の一分野としての政治学（Political Science）を専攻するに際し、これまでに蓄積されてきた先行研究のうち最低限どのようなものを把握しておく必要があるのか、これまでの研究の系譜に自らの研究をどのように位置づけるのか、それらをふまえて自らの問題意識を明確にするにはどうしたらいいのかなどについて考えていく。 |
| 授業目的・到達目標 | 本講義では、現代政治学における様々な理論に注目し、現代政治学がどのように政治現象を捉え、政治理論を提示してきたのかを検討することにより、①現代政治学の主要な理論を理解するとともに、②現実の政治現象をいかに捉え、いかに理論的に説明することができるかという点を考えていく能力を養成することを目的とする。本講義では、現実政治と政治理論の両方に目を向け、それらの間を架橋しようとする視点を養うことを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 授業は、毎回テーマに従って、担当教員の講義後、受講者が報告を行うとともに、参加者同士の討論を中心に行う形式とする。授業内において、報告内容の講評、解説、報告資料の添削などを行うことによりフィードバックを行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業における報告や討論を評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2015 | 勁草書房 | 『比較政治学入門』 | 岩崎正洋 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 白鳥令編『現代政治学の理論（上・下・続）』早稲田大学出版部。白鳥令・曽根泰教編『現代世界の民主主義理論』新評論。佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会。その他、授業の際に提示する。 |
| オフィスアワー | 月曜日12：10～13：00<br>研究室（4号館2階425） |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書および参考書を通読し、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **イントロダクション** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会科学と政治学** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会科学の方法論** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会科学の方法をめぐる論争** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会科学の現在** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会システム論** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政治システム論** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政治システムの機能構造分析論** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政治発展論（近代化と政治発展）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政治発展論（経済発展と政治発展）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政治発展論（政治発展から民主化へ）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政治文化論（市民文化論）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政治文化論（脱物質主義論）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政治文化論（社会資本論）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **総括と展望** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |

| 科目名 | 政治理論特殊講義 I | 担当者 | 吉野　篤 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 政治理論に関する英文の研究書の一部または研究論文を資料として取り上げ、翻訳していくことによって政治理論に関する理解を深めるとともに、当該テーマに関する研究報告を課すことで、主体的な学びをサポートする。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 政治研究の意義・有意性を把握することを目的とする。<br>深い政治研究の概要をつかむことができるような能力獲得を目標とする。 | | |
| 履修条件 | 学部で政治学やその関連科目を学修していること。 | | |
| 授業方法 | 政治理論に関する英文の研究書を読み、内容に関する質疑応答を行う。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 研究報告、英文和訳など平常の授業の成果を全体的に評価する |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 未定。最初の授業で翻訳対象の資料を配布する。 | | |
| 参 考 書 | 授業の中で指示する | | | |
| オフィスアワー | 火曜日2時限目、研究室にて | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 政治理論についての全般的理解を促すような資料を探して、一定の理解度を確保すること（２時間） |
| | **授業内容** | **オリエンテーション・素材の論文を提示し、具体的な進め方について指示する** |
| | 事後学習 | すぐ翻訳を始められるように、全体の内容に目を通しておくこと（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **素材文の和訳、質疑応答①** |
| | 事後学習 | 誤解していた点について復習し、問題点を解消すること（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **素材文の和訳、質疑応答②** |
| | 事後学習 | 誤解していた点について復習し、問題点を解消すること（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **素材文の和訳、質疑応答③** |
| | 事後学習 | 誤解していた点について復習し、問題点を解消すること（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 割り振られたテーマについてレジュメを作成し、報告の準備をすること（２時間） |
| | **授業内容** | **論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答①** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、政治理論の意味をさらに深く理解するために、研究書の該当箇所を復習すること（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **素材文の和訳、質疑応答④** |
| | 事後学習 | 誤解していた点について復習し、問題点を解消すること（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **素材文の和訳、質疑応答⑤** |
| | 事後学習 | 誤解していた点について復習し、問題点を解消すること（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **素材文の和訳、質疑応答⑥** |
| | 事後学習 | 誤解していた点について復習し、問題点を解消すること（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 割り振られたテーマについてレジュメを作成し、報告の準備をすること（２時間） |
| | **授業内容** | **論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答②** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、政治理論の意味をさらに深く理解するために、研究書の該当箇所を復習すること（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **素材文の和訳、質疑応答⑦** |
| | 事後学習 | 誤解していた点について復習し、問題点を解消すること（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **素材文の和訳、質疑応答⑧** |
| | 事後学習 | 誤解していた点について復習し、問題点を解消すること（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **素材文の和訳、質疑応答⑨** |
| | 事後学習 | 誤解していた点について復習し、問題点を解消すること（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 割り振られたテーマについてレジュメを作成し、報告の準備をすること（２時間） |
| | **授業内容** | **論文の内容に関連するテーマについて研究報告、質疑応答③** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、政治理論の意味をさらに深く理解するために、研究書の該当箇所を復習すること（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **素材文の和訳、質疑応答⑩** |
| | 事後学習 | 誤解していた点について復習し、問題点を解消すること（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 全体の内容について整理しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **総括** |
| | 事後学習 | 政治理論の特質や課題について、他の文献も参考にしながら内容を整理すること（２時間） |

| 科目名 | 政治理論特殊講義Ⅱ | 担当者 | 岩崎　正洋 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義は、これまでに蓄積されてきた政治理論の検討を通じて、社会科学（Social Science）の一分野としての政治学（Political Science）を専攻するに際し、これまでに蓄積されてきた先行研究のうち最低限どのようなものを把握しておく必要があるのか、これまでの研究の系譜に自らの研究をどのように位置づけるのか、それらをふまえて自らの問題意識を明確にするにはどうしたらいいのかなどについて考えていく。 |
| 授業目的・到達目標 | 本講義では、現代政治学における様々な理論に注目し、現代政治学がどのように政治現象を捉え、政治理論を提示してきたのかを検討することにより、①現代政治学の主要な理論を理解するとともに、②現実の政治現象をいかに捉え、いかに理論的に説明することができるかという点を考えていく能力を養成することを目的とする。本講義では、現実政治と政治理論の両方に目を向け、それらの間を架橋しようとする視点を養うことを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 授業は、毎回テーマに従って、担当教員の講義後、受講者が報告を行うとともに、参加者同士の討論を中心に行う形式とする。授業内において、報告内容の講評、解説、報告資料の添削などを行うことによりフィードバックを行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業における報告や討論を評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2015年 | 勁草書房 | 『比較政治学入門』 | 岩崎正洋 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 白鳥令編『現代政治学の理論（上・下・続）』早稲田大学出版部。白鳥令・曽根泰教編『現代世界の民主主義理論』新評論。佐々木毅『政治学講義』東京大学出版会。その他、授業の際に提示する。 |
| オフィスアワー | 月曜日12：10～13：00<br>研究室（4号館2階425） |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書および参考書を通読し、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **政治体制論（全体主義体制と権威主義体制）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **政治体制論（民主主義体制）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **政治体制論（民主主義体制の類型）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **民主主義論（古典的民主主義と現代民主主義）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **民主主義論（競合的エリート民主主義と参加民主主義）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **民主主義論（民主主義理論の系譜）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **民主主義論（民主主義と民主化）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政党論** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政党システム論** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政策過程論（コーポラティズム論）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **政策過程論（拒否権プレイヤー論）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **執政制度論（議院内閣制と大統領制）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **執政制度論（政治の大統領制化）** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **ガバナンス論** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 授業内容に関連する教科書の該当部分および参考書を読み、授業前に疑問点や意見をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **総括と展望** |
| | 事後学習 | 授業中に紹介した先行研究の原典にあたり、授業後に要点や自分の考えを述べられるようにまとめる。（2時間） |

| 科目名 | 政治理論特殊講義Ⅱ | 担当者 | 吉野　篤 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 政治理論に関する英文の研究書または研究論文を素材として取り上げ、それを翻訳していくことを通じて政治理論に対する理解を深めていけるような内容とする。また、論文の内容に即した問題・課題について研究報告を課し、質疑応答を通じてさらに理解を深めるような議論を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 政治理論の骨組みを理解することができる能力を培うことを目的とする。<br>政治研究の意義・有意性をつかむことができるような能力を養うことを目標とする。 |
| 履修条件 | 政治理論特殊講義Ⅰを履修していること |
| 授業方法 | 政治理論に関する定評ある英文の研究論文を和訳していき、内容に関して質疑応答する |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 毎回の和訳、報告の成果を全体的に評価する |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 未定。最初の授業で素材資料を配布する | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 授業中に指示する |
| オフィスアワー | 火曜日2時限目、研究室にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 政治理論特講Ⅰを踏まえて、事前に政治理論に関する課題を整理しておくこと（２時間） |
| | 授業内容 | **オリエンテーション、資料配布、授業概説** |
| | 事後学習 | オリエンテーションの指示に沿って翻訳を開始すること（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | 授業内容 | **資料翻訳、質疑応答①** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | 授業内容 | **資料翻訳、質疑応答②** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | 授業内容 | **資料翻訳、質疑応答③** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 資料に関連する課題を提示するので、研究報告用のレジュメを作成して報告に備えること(２時間) |
| | **授業内容** | **内容に関する研究報告①** |
| | 事後学習 | (２時間)報告についての質疑応答を通じて、さらに政治理論についての理解度を深めることができるように課題を整理すること |
| 6 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **資料翻訳、質疑応答④** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと(２時間) |
| 7 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **資料翻訳、質疑応答⑤** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと(２時間) |
| 8 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **資料翻訳、質疑応答⑥** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと(２時間) |
| 9 | 事前学習 | 資料に関連する課題を提示するので、研究報告用のレジュメを作成して報告に備えること(２時間) |
| | **授業内容** | **内容に関する研究報告②** |
| | 事後学習 | 報告についての質疑応答を通じて、さらに政治理論についての理解度を深めることができるように課題を整理すること(２時間) |
| 10 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **資料翻訳、質疑応答⑦** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと(２時間) |
| 11 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **資料翻訳、質疑応答⑧** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと(２時間) |
| 12 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **資料翻訳、質疑応答⑨** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと(２時間) |
| 13 | 事前学習 | 資料に関連する課題を提示するので、研究報告用のレジュメを作成して報告に備えること(２時間) |
| | **授業内容** | **内容に関する研究報告③** |
| | 事後学習 | 報告についての質疑応答を通じて、さらに政治理論についての理解度を深めることができるように課題を整理すること(２時間) |
| 14 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **資料翻訳、質疑応答⑩** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して理解度を深められるような整理を行うこと(２時間) |
| 15 | 事前学習 | 全体の内容について復習しておくこと(２時間) |
| | **授業内容** | **総括** |
| | 事後学習 | 政治理論の特質・意義などについて、他の文献も参照しながら整理すること(２時間) |

| 科目名 | 政治哲学特殊講義 I | 担当者 | 奥村　大作 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 現代政治哲学に今なお大きな影響を与えているホッブズとルソーについて、ロールズの議論を手掛かりにしながら読む。 |
| 授業目的・到達目標 | ロールズの説明を参考にしながら、ホッブズとルソーの政治理論について理解を深め、説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 政治哲学や政治思想史について概要を把握しておくことが望ましい。 |
| 授業方法 | 出席者による積極的な議論への参加が望まれる。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | 実施しない |
| 平 常 評 価 | 100% | 毎回の積極的参加度によって採点する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2012 | 岩波書店 | ロールズ　政治哲学史講義　I | ジョン・ロールズ |
| | | | |
| | | | |

備考：必要箇所のコピーを、最初の講義時間に配布する

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 参考のために原書のプリントも配布する。 |
| オフィスアワー | 授業時に質問を受け付ける。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 今期は上記のテキストの「ホッブズの講義Ⅲ第２節」から読んでいくので、それまでの箇所に目を通しておくこと（分かり難いところがあれば、授業時に質問してほしい)。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの紹介、コピーの配布** |
| | 事後学習 | 配布された資料に目を通しておくこと。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 今回読む箇所について、その概要をまとめること。また、内容に疑問点があればその箇所について先ず自分で調べ、それでも分からい場合には、何が理解できないかを説明できるようにしておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **［ホッブズ］　講義Ⅲ　実践的推論についてのホッブズの説明**<br>**第２節　市民和合の理に適った条項の合理的基礎　①** |
| | 事後学習 | 今回取り上げた箇所を読み直すこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 前回同様の作業を行なうこと。<br>前回から今回の箇所への関係についても注意すること。（２時間） |
| | **授業内容** | **（第２節　市民和合の理に適った条項の合理的基礎）　②** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **補遺Ａ．Ｂ　③** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **講義Ⅳ　主権者の役割と権力　　①** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **（主権者の役割と権力）　　②** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **（主権者の役割と権力）　　③** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **（主権者の役割と権力）　　④** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **ホッブズと立憲デモクラシーについての結論** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **補遺Ａ．Ｂ** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **［ルソー］　講義Ｉ　社会契約　―　その問題<br>第1節　序論　　1・2** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **（第1節　序論）　　3** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第2節　政治社会前史の諸段階　　①** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **（第2節　政治社会前史の諸段階）　　②** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第3節　政治社会と政治的権威の段階** |
| | 事後学習 | 読み直すこと。（２時間） |

| 科目名 | 政治哲学特殊講義Ⅱ | 担当者 | 奥村　大作 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 前期に続き、ロールズの議論を手掛かりにして、ルソーの政治理論について読む。 |
| 授業目的・到達目標 | ルソーの政治理論を精密に分析することを通して、ルソーの政治理論全体についての理解を深め、説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 前期に読んだ部分について概要を把握しておくことが望ましい。 |
| 授業方法 | 出席者による積極的な議論への参加を通して理解を深めていきたい。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0％ | 実施しない |
| 平 常 評 価 | 100% | 出席者の積極的参加度によって評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 20113 | 岩波書店 | ロールズ　政治哲学史講義Ⅰ | ジョン・ロールズ |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | テキストのコピーは、授業時に配布する。 |
| 参 考 書 | 参考のために原著のコピーを配布する。 |
| オフィスアワー | 授業時に質問を受け付ける。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | テキストの著者について調べておくことが望ましい。（２時間） |
| | **授業内容** | **［ルソー］　講義Ⅰ　社会契約　―　その問題**<br>**第4節　社会契約との関連　　①** |
| | 事後学習 | テキスト全体の構成を確認すること。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 今回の箇所の概要をまとめ、もし内容に分かりにくい点があれば、先ず自分で調べ、それでも分からない場合には、何が理解できないかをまとめておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **（第4節　社会契約との関連）　　②** |
| | 事後学習 | 授業前に分かりにくかった点に留意しながら、再度読み直すこと。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **講義Ⅰ(1981年)補遺Ａ　―　人間本性の自然な善性の教義** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **講義Ⅱ　社会契約　―　諸仮定と一般意志（1）**<br>**第1節　序論** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第2節　社会契約　　①** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **（第2節　社会契約）　　②** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第3節　一般意志　　①** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **（第3節　一般意志）　　②** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **講義Ⅲ　一般意志（2）と安定性の問題**<br>**第1節　一般意志の観点** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第2節　一般意志　―　法の支配、正義、平等** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第3節　一般意志と道徳的・政治的自由** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第4節　一般意志と安定性　　①** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第4節　一般意志と安定性　　②** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第5節　自由と社会契約** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **第6節　ルソーの平等に関する諸観念　―　どの点に特色があるか** |
| | 事後学習 | 前回同様の確認をすること。（２時間） |

| 科目名 | 日本政治史特殊講義Ⅰ | 担当者 | 中静　未知 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 近現代日本の国家・政治・社会の歴史的事実に関する理解を深めるため、特定の問題や時代を取りあげて検討する。<br>授業計画に示した論題は、現在も「歴史問題」として議論や争点となっている事項、過去の経緯が現在に大きく影響を残す問題を中心としているが、これらは「例示」です。実際に取りあげる論題は、受講者の専攻・関心・希望等を考慮して決定します。 |
| 授業目的・到達目標 | ・近現代の日本国家・政治・社会の歴史的事実に関する理解を深める。<br>・専門書・研究書の読解法を修得する。<br>・事実（社会的事象）に対する客観的な捉え方・論理的な考え方を修得し、そのような説明ができるようにする。 |
| 履修条件 | 日本の近現代史に関心がある（知りたいと思う）人は専攻を問わず歓迎します。受講者の関心や能力と当方の専門能力とをすりあわせ、意味ある学びの場を設定するつもりです。 |
| 授業方法 | 論題に関する説明・解説（講義）、文献講読、討議などを行う。文献講読は、どの分野の研究にも必要不可欠な「専門書・研究書の読み方」の指導を兼ねて行う。授業の進め方は受講者の人数や能力を勘案して調整する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 文献読解力や理解度、発表や討議の質などを総合判断する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 開講時に相談の上で決める。 |
| 参考書 | 波多野澄雄『国家と歴史――戦後日本の歴史問題』、大沼保昭『「歴史認識」とは何か――対立の構図を超えて』（ともに中公新書）など。開講後に取りあげる論題に即した文献を紹介する。 |
| オフィスアワー | 面談可能時間：火曜昼休み(12:10-12:50)。事前にアポイントメントを取ってください（メールか授業の前後に口頭で）。<br>研究室（９号館４階405号）nakashizuka.michi@nihon-u.ac.jp<br>なお、授業内容についての質問はメールでも受け付けます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 自分の関心事、本講で考えたい論題や時代、解読解説つきで読みたい文献などにつき、考えをまとめてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **授業案内、論題選定、文献紹介** |
| | 事後学習 | 選定した論題に関する文献を自分でも探してみること。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストに相当する文献に何を選ぶか考えてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキスト決定<br>歴史の見方について（講義）** |
| | 事後学習 | 学問的に歴史的事実を捉える見方について認識を新たにしてください。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題例①　日本国憲法<br>制定経緯、占領期の政治状況など（基本的な史実の概説→質疑応答）** |
| | 事後学習 | 不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など<br>（次の論題に関する文献選定）** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題・論点に関する討議<br>〔論題例①の想定論点〕明治憲法との比較（政治権力構造の相違）／立憲主義と国家権力／改憲案の検討など** |
| | 事後学習 | 討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題例②　靖国問題<br>靖国神社の歴史：発祥～終戦／戦後／Ａ級戦犯合祀（基本的な史実の概説→質疑応答）** |
| | 事後学習 | 不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など<br>（次の論題に関する文献選定）** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題・論点に関する討議<br>〔論題例②の想定論点〕靖国参拝が持つ意味（慰霊と顕彰、信教の自由、政治的な含意・効果）など** |
| | 事後学習 | 討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題例③　戦争<br>開戦の経緯と状況など（基本的な史実の概説→質疑応答）** |
| | 事後学習 | 不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など<br>（次の論題に関する文献選定）** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題・論点に関する討議<br>〔論題例③の想定論点〕開戦原因／戦争のルール／戦争犯罪と戦争責任／南京事件／ポツダム宣言と東京裁判など** |
| | 事後学習 | 討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 授業内容を振り返り、疑問点・補足事項などを考えてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **総括・補足説明等** |
| | 事後学習 | とりあげた論題や討議に表れた問題等につき、他の文献を読むなどして理解を深める。（２時間） |

| 科目名 | 日本政治史特殊講義Ⅱ | 担当者 | 中静　未知 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 近現代の日本国家・社会の歴史的事実に関する理解を深めるため、特定の問題や時代を取りあげて検討する。<br>授業計画に示した論題は、現在も「歴史問題」として議論や争点となっている事項、過去の経緯が現在に大きく影響を残す問題を中心としているが、これらは「例示」です。実際に取りあげる論題は、受講者の専攻・関心・希望等を考慮して決定します。 |
| 授業目的・到達目標 | ・近現代の日本国家・政治・社会の歴史的事実に関する理解を深める。<br>・専門書・研究書の読解法を修得する。<br>・事実（社会的事象）に対する客観的な捉え方・論理的な考え方を修得し、そのような説明ができるようにする。 |
| 履修条件 | 日本の近現代史に関心がある（知りたいと思う）人は専攻を問わず歓迎します。受講者の関心や能力と当方の専門能力とをすりあわせ、意味ある学びの場を設定するつもりです。 |
| 授業方法 | 論題に関する説明・解説（講義）、文献講読、討議などを行う。文献講読は、どの分野の研究にも必要不可欠な「専門書・研究書の読み方」の指導を兼ねて行う。授業の進め方は受講者の人数や能力を勘案して調整する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 文献読解力や理解度、発表や討議の質などを総合判断する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 開講時に相談の上で決める。 |
| 参考書 | 波多野澄雄『国家と歴史――戦後日本の歴史問題』、大沼保昭『「歴史認識」とは何か――対立の構図を超えて』（ともに中公新書）など。開講後に取りあげる論題に即した文献を紹介する。 |
| オフィスアワー | 面談可能時間：火曜昼休み(12:10-12:50)。事前にアポイントメントを取ってください（メールか授業の前後に口頭で）。<br>研究室（９号館４階405号）nakashizuka.michi@nihon-u.ac.jp<br>なお、授業内容についての質問はメールでも受け付けます。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 自分の関心事、本講で考えたい論題や時代、解読解説つきで読みたい文献などにつき、考えをまとめてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **授業案内、論題選定、文献紹介** |
| | 事後学習 | 選定した論題に関する文献を自分でも探してみること。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | テキストに相当する文献に何を選ぶか考えてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキスト決定**<br>**文献（専門書・研究書）について：探し方・選び方・読み方など（講義）** |
| | 事後学習 | 講義内容に基づいて、自分の研究に関する文献を探してみる。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題例①　植民地・占領地**<br>**植民地(台湾･朝鮮)獲得の経緯／植民地･占領地の統治機構・施策例・実態など（基本的な史実の概説→質疑応答）** |
| | 事後学習 | 不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など<br>（次の論題に関する文献選定）** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題・論点に関する討議<br>〔論題例①の想定論点〕日本の植民地統治・他国との比較／植民地保有の得失など** |
| | 事後学習 | 討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題例②　在日外国人・日本人、在外日本人<br>植民地統治の影響／植民解除後の措置・処遇／移民政策など（基本的な史実の概説→質疑応答）** |
| | 事後学習 | 不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |
| 9 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など<br>（次の論題に関する文献選定）** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題・論点に関する討議<br>〔論題例②の想定論点〕同化政策・「強制」動員・帰国運動／国家と民族・多民族国家／旧植民地-宗主国の関係など** |
| | 事後学習 | 討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 選定したテキストを読み、論題に関する知識を仕入れる。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題例③　社会保障、国民の権利と人権<br>日本における権利と社会保障の歴史（基本的な史実の概説→質疑応答）** |
| | 事後学習 | 不明な点や理解不足について自覚し、調べるなどして知識と理解を補う。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テキストに基づく発表の準備（読解・要約、論点抽出、レジュメ作成など）（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストに基づく発表→読解指導、論点の修正・補充、論点に関連する知見や文献紹介など<br>（次の論題に関する文献選定）** |
| | 事後学習 | 読解と発表の反省（不足点や誤りなどを自覚し、方法を学ぶ）（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 読解と発表で抽出された論点について考えをまとめる（適宜他の文献等も参照）。（２時間） |
| | **授業内容** | **論題・論点に関する討議<br>〔論題例③の想定論点〕日本的社会保障（世帯・家族／企業福利／個人）／他国比較／福祉国家の理念など** |
| | 事後学習 | 討議の内容を含めて論題に関する認識と理解を深める。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 授業内容を振り返り、疑問点・補足事項などを考えてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **総括・補足説明等** |
| | 事後学習 | とりあげた論題や討議に表れた問題等につき、他の文献を読むなどして理解を深める。（２時間） |

| 科目名 | 西洋政治史特殊講義 I | 担当者 | 渡邉容一郎 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 絶対王政期から第一次世界大戦勃発までの近代ヨーロッパ政治史を概観的に考察する。<br>なお、受講生の理解度を確認するため、授業の最初に毎回小テスト（簡単な論述試験）を実施する。 |
| 授業目的・到達目標 | 近代ヨーロッパ政治史の展開とその特質・今日的意義について、論理的・批判的な分析力と思考力を養成することを目的とする。近代ヨーロッパ政治史を学ぶことによって、現代政治の歴史的背景を論理的に説明できるようになることに加え、民主政治の今後のあり方についても洞察できるようになることが、この授業の到達目標となる。 |
| 履修条件 | なし。 |
| 授業方法 | 教科書の輪読に基づく講義形式で行うので、教科書は必ず持参すること。必要に応じてレジュメや資料を配布する。<br>また、小テストについては、採点した後、講評・添削したうえで次回授業の最初に返却指導する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 課題レポートの提出を義務づける。<br>レポートの論理的内容面に対する評価と、毎回行う小テストの成績。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2002 | 岩波書店 | 岡義武著作集第8巻　近代ヨーロッパ政治史 | 岡義武 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に応じて紹介する。 |
| オフィスアワー | 水曜日　14：40～16：10<br>9号館2階　9207研究室<br>watanabe.yoichiro@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、教科書を読んで講義の全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **講義のテーマや内容、講義スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて、政治史研究の意義と方法について説明し、受講生が授業を具体的にイメージできるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の研究計画と他の履修科目との関係について検討する。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 【序説　18世紀ヨーロッパの政治形態】<br>教科書の序説「18世紀ヨーロッパの政治形態」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **18世紀ヨーロッパの政治形態について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 【第1章　市民的政治体制の揺籃期】<br>教科書の第1章「市民的政治体制の揺籃期」第1節「フランス革命」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **フランス革命について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 教科書の第1章第2節「ナポレオン」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **ナポレオン時代について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の第1章第3節「復古の時代」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **ウィーン体制について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 教科書の第1章第4節「フランスにおける七月革命」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **フランス七月革命等について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 教科書の第1章第5節「イギリス・ブルジョア階級の政治的勝利」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **イギリスの議会改革等について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 教科書の第1章第6節「黎明期の労働者運動」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **当該時期の労働運動について学習し、その特質と意義について考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 教科書の第1章第7節「一八四八年」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **1848年前後に起きた事象について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 【第2章　市民的政治体制の発展】<br>教科書の第2章「市民的政治体制の発展」第1節「フランスにおける『第二帝政』」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **フランス第二帝政について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 教科書の第2章第2節「イタリーおよびドイツの統一」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **イタリアとドイツにおける国民国家形成について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 教科書の第2章第3節「諸国内政における民主化の進行」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **諸国内政に関する民主化の進行過程について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 教科書の第2章第4節「政治的労働者運動の進展」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **当該時期の労働運動について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 14 | 事前学習 | 教科書の第2章第5節「政治的労働者運動における分化」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **当該時期の労働運動の展開と問題点について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 15 | 事前学習 | 教科書の第2章第6節「第一次世界大戦の勃発」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **第一次世界大戦について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 期末レポート作成の準備をする。(2時間) |

| 科目名 | 西洋政治史特殊講義Ⅱ | 担当者 | 渡邉容一郎 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | ロシア革命・戦間期から第二次世界大戦後までの現代ヨーロッパ政治史を概観的に考察する。<br>なお、受講生の理解度を確認するため、授業の最初に毎回小テスト(簡単な論述試験)を実施する。 |
| 授業目的・到達目標 | 現代ヨーロッパ政治史の展開とその特質・今日的意義について、論理的・批判的な分析力と思考力を養成することを目的とする。現代ヨーロッパ政治史を学ぶことによって、現代政治の歴史的背景を論理的に説明できるようになることに加え、民主政治の今後のあり方についても洞察できるようになることが、この授業の到達目標となる。 |
| 履修条件 | なし。 |
| 授業方法 | 教科書の輪読に基づく講義形式で行うので、教科書は必ず持参すること。必要に応じてレジュメや資料を配布する。<br>また、小テストについては、採点した後、講評・添削したうえで次回授業の最初に返却指導する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 課題レポートの提出を義務づける。<br>レポートの論理的内容面に対する評価と、毎回行う小テストの成績。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2002 | 岩波書店 | 岡義武著作集第8巻　近代ヨーロッパ政治史 | 岡義武 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に応じて紹介する。 |
| オフィスアワー | 水曜日　14:40～16:10<br>9号館2階　9207研究室<br>watanabe.yoichiro@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、教科書を読んで講義の全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **講義のテーマや内容、講義スケジュール、成績評価の方法、参考文献の紹介を含めて、政治史研究の意義と方法について説明し、受講生が授業を具体的にイメージできるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の研究計画と他の履修科目との関係について検討する。(2時間) |
| 2 | 事前学習 | 【第3章　市民的政治体制の動揺】<br>教科書の第3章「市民的政治体制の動揺」第1節「ロシア革命」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **ロシア革命について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 3 | 事前学習 | 教科書の第3章第2節「戦後政治の激動」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **戦間期内政外交面の変化と展開について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 4 | 事前学習 | 教科書の第3章第3節「『相対的安定期』への移行」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **戦間期内政外交面の安定化について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の第3章第4節「ファシズムと国際的破局」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **ファシズムやナチズムについて学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 6 | 事前学習 | 【第4章　第二次世界戦争後のヨーロッパ政治】<br>教科書の第4章「第二次世界戦争後のヨーロッパ政治」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **戦後ヨーロッパ政治の展開について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 7 | 事前学習 | 【独逸デモクラシーの悲劇】<br>教科書の「独逸デモクラシーの悲劇」の「はしがき」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **ワイマール・ドイツの展開について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 8 | 事前学習 | 教科書の「独逸デモクラシーの悲劇」の「1　ドイツ共和国の生誕」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **ワイマール・ドイツの成立過程について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 9 | 事前学習 | 教科書の「独逸デモクラシーの悲劇」の「2　動揺する共和制」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **ワイマール・ドイツが動揺した理由について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 10 | 事前学習 | 教科書の「独逸デモクラシーの悲劇」の「3　相対的安定期」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **ワイマール・ドイツの相対的安定期について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 11 | 事前学習 | 教科書の「独逸デモクラシーの悲劇」の「4　世界恐慌とナチズム」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **世界恐慌とナチズムについて学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 12 | 事前学習 | 教科書の「独逸デモクラシーの悲劇」の「5　『終りの始まり』」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **ナチスの台頭について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 13 | 事前学習 | 教科書の「独逸デモクラシーの悲劇」の「6　ワイマール・デモクラシーの終焉」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **ワイマール・ドイツの崩壊過程について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 14 | 事前学習 | 【近代政治家とストラテジー】<br>教科書の「近代政治家とストラテジー」を読んで、全体像を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **近代政治家のストラテジーに関する前提条件、目標等について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する小テストを次回授業の最初に行うので、講義ノートを確認する。(2時間) |
| 15 | 事前学習 | 教科書の「近代政治家とストラテジー」を再読して、政治家研究の方法を把握する。(2時間) |
| | **授業内容** | **近代政治家のストラテジーに関する方法、手段と技術、限界等について学習し、その特質と意義を考察する。** |
| | 事後学習 | 期末レポート作成の準備をする。(2時間) |

| 科目名 | 国際政治学特殊講義Ⅰ | 担当者 | 信夫　隆司 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では、戦後日本外交の節目となったできごとを扱う。具体的には、サンフランシスコ平和条約、日米安保条約・行政協定の締結、行政協定第17条（刑事裁判権）の改定、ジラード事件、奄美返還、日米安保条約の改定、小笠原返還、沖縄返還、伊江島事件等である。 |
| 授業目的・到達目標 | 戦後の日本外交を中心にすえながら、戦後の国際政治の全体像を理解できるようにすることを授業の目的とする。到達目標としては、たんに事実関係を追うだけではなく、この授業で取り上げる出来事が、日本の外交および国際政治全体のなかで、どのような意味をもっていたのか、また、それが他の出来事にどのように影響を及ぼしたのかを理解し説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 国際政治学の基本的な素養を有することはもちろん、わが国の安全保障、さらには、日米外交の基礎的な知識を有することが望ましい。 |
| 授業方法 | 下記の教科書を用いて、院生がレポートを作成し、発表を行い、それに基づき議論する授業方法である。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 事前の学習、講義における発表、講義における討論への積極的参加等を総合的に判断する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2019年 | 岩波書店 | 米軍基地権と日米密約 | 信夫隆司 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 授業時に、適宜、紹介する。 |
| オフィスアワー | 水曜日１２：２０～１２：５０。なお、事前にメールでアポイントメントをとってください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスをよく読み、講義内容を理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 前期の全般的な授業内容を理解する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | サンフランシスコ平和条約について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **1951年9月に締結されたサンフランシスコ平和条約について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 日米安保条約について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **日米安保条約について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 日米行政協定について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **日米行政協定、とくに、第17条（刑事裁判権）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | テキストの序章を読み、米軍基地権とは何かについて、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの序章（米軍基地権）について学習する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | テキストの序章を読み、米軍基地権の物的面と人的面についてレポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの序章（米軍基地権）について学習する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 刑事裁判権密約とは何か、国連軍前提協定案と吉田書簡について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第一章（刑事裁判権密約）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 国連軍地位協定をめぐる交渉、行政協定第一七条の改正について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第一章（刑事裁判権密約）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 刑事裁判権密約の意味について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第一章（刑事裁判権密約）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 奄美返還における特異の関係、奄美返還協定の締結時に交わされた文書について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第二章（奄美返還）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | アメリカが望んだ基地権とは何か、奄美返還をめぐるアメリカ案について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第二章（奄美返還）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 奄美返還交渉、特異の関係の意味について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第二章（奄美返還）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | ジラード事件とはいかなるものであったのかを調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第三章（ジラード事件）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | ジラードの同僚のニクルがどのような証言をしていたのかを調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第三章（ジラード事件）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | ジラード事件における密約、ジラード事件の影響について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第三章（ジラード事件）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |

| 科目名 | 国際政治学特殊講義Ⅱ | 担当者 | 信夫　隆司 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では、戦後日本外交の節目となったできごとを扱う。具体的には、サンフランシスコ平和条約、日米安保条約・行政協定の締結、行政協定第17条（刑事裁判権）の改定、ジラード事件、奄美返還、日米安保条約の改定、小笠原返還、沖縄返還、伊江島事件等である。 |
| 授業目的・到達目標 | 戦後の日本外交を中心にすえながら、戦後の国際政治の全体像を理解できるようにすることを授業の目的とする。到達目標としては、たんに事実関係を追うだけではなく、この授業で取り上げる出来事が、日本の外交および国際政治全体のなかで、どのような意味をもっていたのか、また、それが他の出来事にどのように影響を及ぼしたのかを理解し説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 国際政治学の基本的な素養を有することはもちろん、わが国の安全保障、さらには、日米外交の基礎的な知識を有することが望ましい。 |
| 授業方法 | 下記の教科書を用いて、院生がレポートを作成し、発表を行い、それに基づき議論する授業方法である。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | 事前の学習、講義における発表、講義における討論への積極的参加等を総合的に判断する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2019年 | 岩波書店 | 米軍基地権と日米密約 | 信夫隆司 |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 授業時に、適宜、紹介する。 |
| オフィスアワー | 水曜日１２：２０～１２：５０。なお、事前にメールでアポイントメントをとってください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスをよく読み、後期の講義内容を理解する。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 後期の全般的な授業内容を理解する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 前記の授業を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **米軍基地権、刑事裁判権密約について復習する。** |
| | 事後学習 | 米軍基地権、刑事裁判権密約の理解を深める。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 前記の授業を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **奄美返還、ジラード事件について復習する。** |
| | 事後学習 | 奄美返還、ジラード事件について理解を深める。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 小笠原核持ち込み密約、小笠原返還の経緯について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第四章（小笠原返還）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 小笠原返還に関する文書、「討議の記録」「口頭発言」作成の経緯について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第四章（小笠原返還）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 三木外務大臣の国会答弁、小笠原返還の教訓について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第四章（小笠原返還）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 沖縄返還の諸問題、施設・区域をめぐる攻防について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第五章（沖縄返還）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 那覇空港の返還とＰ３移転について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第五章（沖縄返還）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 沖縄の施政権移行期、「了解覚書」での処理について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第五章（沖縄返還）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 伊江島事件の概要、第五空軍の決定について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第六章（伊江島事件）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 決定の撤回、日米合同委員会および刑事裁判権分科委員会について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第六章（伊江島事件）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 裁判権を行使せず、伊江島事件から今日の課題について調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの第六章（伊江島事件）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 日米密約の構造とはいかなるものかを調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの終章（日米密約の構造）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 日米密約の構造とはいかなるものかを調べ、レポートを作成する。（２時間） |
| | **授業内容** | **テキストの終章（日米密約の構造）について学修する。** |
| | 事後学習 | レポートおよびそれに基づく議論を振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 後期で学んだことを振り返り、論点を整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **後期のまとめ。** |
| | 事後学習 | 米軍基地権と日米密約の全体像を理解する。（２時間） |

| 科目名 | 国際関係論特殊講義 I | 担当者 | 柑本　英雄 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義は、国際政治が歩んできた道のりを考察しながら、わたしたちが生きる21世紀の目指すべき政治の意味を考えます。国際協力、国際社会の紛争や平和構築を読み解く際の補助線となる「国際政治学的な視角」を学びます。 |
| 授業目的・到達目標 | 国際関係論の理論を学び、国際社会の「現実」「事実」を「理論的な立場（一般化）」から分析する力を養うことを目標とします。 |
| 履修条件 | ①講義は、全て出席して、全体の理解が届くように構成されているので、出席回数を計算してギリギリで単位を取得しようとは考えず、毎回休まず出席すること。②テキストを予習して講義に臨むこと。 |
| 授業方法 | 演習形式で行います。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 70% | 授業内容に関する理解度を評価します。 |
| 平 常 評 価 | 30% | 受講態度20%、課題提出10% |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2015 | 勁草書房 | 国際関係理論 | 吉川直人・野口和彦編 |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 必要に応じて適宜紹介します。 |
| オフィスアワー | 水曜日12:15～12:55(事前にアポイントメントを取ること) |

【授業計画】

| 回数 | | 授 業 内 容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書に目を通すほか、ニュースフィード系のウェブサイトを利用して、その週の世界の主要な国際政治・経済の出来事をフォローしておこう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **イントロダクション：なぜ国際関係理論が重要なのか** |
| | 事後学習 | 授業中に出てきた用語や内容について、理解度を確認しておこう。（必要時間、2時間） |
| 2 | 事前学習 | 「国際関係理論の構図」（p. 2–p. 26）を、理論とは何か考えながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **国際関係理論の構図** |
| | 事後学習 | 講義中に出てきた単語を確認しておこう。（必要時間、2時間） |
| 3 | 事前学習 | 「第1章　近代国際システムの興隆」（p. 28–p. 61）を、ウエストファリア条約の意味を考えながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **近代国際システムの興隆** |
| | 事後学習 | 今日の国際システムを揺るがしている要素について考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 4 | 事前学習 | 「第2章　定性的研究方法への道案内」（p. 64–p. 99）を、定性的の意味を考えながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **定性的研究方法への道案内** |
| | 事後学習 | 研究課題を設定し、基本仮説と競合仮説を立て、反実仮想の形式で、基本仮説と競合仮説を言い換えてみよう。（必要時間、2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 「第3章　定量的研究方法への道案内」（p. 102-p. 125）を、統計的手法の意味を考えながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **定量的研究方法への道案内** |
| | 事後学習 | 定量的研究方法への道案内研究が客観性に優れるといわれる理由について考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 6 | 事前学習 | 「第４章　分析レベルと分析アプローチ」（p. 128-p. 151）を、分析レベルの意味を考えながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **分析レベルと分析アプローチ** |
| | 事後学習 | 3つの分析レベルから、戦間期の日本の対外行動を説明してみよう。（必要時間、2時間） |
| 7 | 事前学習 | 「第５章　リアリズム」（p. 154-p. 182）を、リアリズムの意味を考えながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **リアリズム** |
| | 事後学習 | リアリズムにおける仮説と国際関係観について考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 8 | 事前学習 | 「第６章　リベラリズム」（p. 184-p. 210）を、リベラリズムの意味を考えながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **リベラリズム** |
| | 事後学習 | リアリズムとリベラリズムにおける安全保障のアプローチの違いを考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 9 | 事前学習 | 「第７章　国際政治経済論」（p. 212-p. 238）を、政治力と経済力を考慮しながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **国際政治経済論** |
| | 事後学習 | 経済的ナショナリズムとリベラリズムの違いについて考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 10 | 事前学習 | 「第８章　従属論と世界システム論」（p. 240-p. 270）を、従属論の意味を考えながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **従属論と世界システム論** |
| | 事後学習 | 世界システム論を今日の世界に当てはめてみよう。（必要時間、2時間） |
| 11 | 事前学習 | 「第９章　コントラクティビズム」（p. 272-p. 292）を、コントラクティビズムの意味を考えながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **コントラクティビズム** |
| | 事後学習 | コントラクティビズムにおけるアイデンティティの役割を考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 12 | 事前学習 | 「第１０章　規範理論」（p. 294-p. 323）を、国際関係論における規範理論の意味を考えながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **規範理論** |
| | 事後学習 | 規範理論における、リアリズム、リベラリズムとは何かについて考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 13 | 事前学習 | 「第１１章　批判的国際理論」（p. 326-p. 357）を、解放の意味を考えながら読んでみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **批判的国際理論** |
| | 事後学習 | 批判的国際理論と、リアリズム、リベラリズムとの違いについて考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 14 | 事前学習 | これまでの学習を通して、国際関係理論とは何か、国際関係理論がなぜ必要なのかについて、再考してみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **まとめ：講義から得られた知見** |
| | 事後学習 | 様々な理論を通して、今日の国際社会における問題を考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでに学習した内容を復習し、テストに備えよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **まとめ及びテスト** |
| | 事後学習 | 答案の見直しを通して、これまでの学習で不足している知識や理解が不十分な事項がないか確認しよう。（必要時間、2時間） |

| 科目名 | 国際関係論特殊講義Ⅰ | 担当者 | 佐渡友　哲 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 今日の国際関係の歴史的潮流をパラダイムとして捉え、マクロ的に理解するための分析枠組みを検討する。具体的に、近代500年の覇権システム、20世紀の国際システム、グローバリゼーションの光と陰、などについて分析する。そして文献を講読・発表・討論しながら今日の国際関係の諸課題を理解し、それらを理論的に分析する。 |
| 授業目的・到達目標 | 近代500年の覇権システムの変遷から現代の米中関係までを歴史的パラダイムとして捉え、今日のグローバリゼーションの光と陰について理論的に分析できる学習者を養成することを目的とする。<br>到達目標：①西欧の近代500年の覇権システムから21世紀の米中関係までの歴史をパラダイムとして理解し、説明できること。<br>③グローバリゼーションにおける光と陰の部分を理解し、格差・環境・移民・難民などの諸問題を説明できること。 |
| 履修条件 | 毎回出席し、与えられた課題については十分予習して授業中の討論に備えること。 |
| 授業方法 | 参加型授業を行うので、受講生は、ペーパーの読解・発表・討論などに積極的に参加することが求められる。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 期末レポート（50%）、予習、発表、討論、授業参加度（50%）などを総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2019年 | 私製版 | 講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」 | 佐渡友 哲　編集 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | ・Ｊ・Ｓ・ナイ・ジュニア／Ｄ・Ａ・ウェルチ『国際紛争：理論と歴史【10版】』（2017）有斐閣、2017年<br>・Ｄ・ヘルド／Ａ・マッグルー『グローバル化と反グローバル化』（2002）日本経済評論社、2003年 |
| オフィスアワー | 毎週木曜日１４：３０～１５：００、２号館９階、大学院教員室にて。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」（10～15頁）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス：国際関係研究の分析枠組みと今日の最大関心事<br>①国際システムの歴史的パラダイム、②地球的なガバナンス、③４つの力学:Globalization,Regionalization,Nationalization,Localization などの概念を考察する。** |
| | 事後学習 | ①近代500年の覇権国家と国際システムにおける主要国の交代劇についてふりかえってみよう。<br>②パラダイムの考え方を他の歴史的理解に応用してみよう。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」（1～6頁）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | 授業内容 | **国際関係を見る4つの視点：①ホッブス的世界観　②マルクス的世界観　③スミス的世界観　③カント的世界観を学修して、国際関係理論の基本を考察する。** |
| | 事後学習 | ①ホッブス的世界観とスミス的世界観の視点から現代の外交問題を考えてみよう。<br>②マルクス的世界観は現在、どのような分析手法なのか具体的にまとめてみよう。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」（1～3頁）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | 授業内容 | **国際関係における現実主義と理想主義の対立軸からRealism、Neorealism、Liberalism、Neoliberalismの4つの理論的な分析視点を検討する。** |
| | 事後学習 | ①リアリズム、リベラリズム、ネオリベラリズムの３つの考え方を図表にまとめてみよう。<br>②ネオリベラリズムの視点から現代における環境と貿易の国際レジームを考えてみよう。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 事前学習 | 講義プリント「国際関係論特講Ⅰ」（4～5頁）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | **授業内容** | **グローバリゼーションという現象を推進する思想やアクターについて分析し、①グローバリゼーションはなぜ起きるのか②グローバリズムを推進する「トリクルダウン理論」とは何か、③グローバリゼーションの光と陰、について検討する。** |
| | 事後学習 | ①グローバリズムを推進する主要国家・国際機関の政策について考えてみよう。<br>②反グローバリズム運動はどのような理由ではじまったのかについてまとめてみよう。（２時間） |
| 5 | 事前学習 | 資料プリント「グローバリゼーションと相互依存」（『国際紛争：理論と歴史【第10版】』第8章）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | **授業内容** | **「グローバリゼーションと相互依存」（339～358頁）①グローバリゼーションの諸次元　②相互依存の概念、について読解・報告・討論・まとめに取り組み、論文の内容を分析する。** |
| | 事後学習 | ①グローバリゼーションという現象はどのような次元に分けて検証したらよいかについてまとめてみよう。<br>②21世紀のグローバリゼーションの特徴についてまとめてみよう。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 資料プリント「グローバリゼーションと相互依存」の後半を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | **授業内容** | **資料プリント（358～374頁）①世界経済におけるリーダーシップと制度、②リアリズムと複合的相互依存、③石油をめぐる政治、について読解・報告・討論・まとめに取り組み、論文の内容を分析する。** |
| | 事後学習 | ①グローバリゼーションと相互依存の関係についてまとめてみよう。<br>②相互依存の非対称性について考えてみよう。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 資料プリント「グローバル化とな何か」（D.ヘルド／A.マッグルー『グローバル化と反グローバル化』第１章）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | **授業内容** | **今日のグローバリゼーションの実態を主権国家、権力政治との関係から分析し、その本質を検討する。** |
| | 事後学習 | ①グローバル化とは権力の組織と規模が拡大することなのか、②グローバル化とはアメリカ化のことか、③グローバル派と懐疑派の意見の違いは何か、などについてまとめてみよう。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 資料プリント「政治権力の再配置か？」（『グローバル化と反グローバル化』第２章）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | **授業内容** | **グローバリゼーションの実態をウエストファリア・システム、国民国家、リージョナリズム、そしてＮＧＯの視点から分析し、その本質を検討する。** |
| | 事後学習 | ①国家の政治的権威はグローバルな網の中に取り込まれているのか、②国防・経済・金融など国家の政策活動は多国間協力なしでは遂行できないのか、などについてまとめてみよう。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 資料プリント「グローバル経済か？」（『グローバル化と反グローバル化』第４章）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | **授業内容** | **グローバリゼーションの実態をグローバル経済・市場・グローバル企業の視点から検証し、その本質を分析する。** |
| | 事後学習 | ①単一のグローバル経済は存在しているのか、②リージョナル経済とグローバル経済は共存しているのか、③グローバル企業は世界経済の主人公になるのか、などについてまとめてみよう。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 資料プリント「世界の管理か、それとも挫折か？」（『グローバル化と反グローバル化』第５章）を熟読し授業に備えること。 |
| | **授業内容** | **無秩序なグローバリゼーションの進展を管理しようとするグローバル・ガバナンスの構想について、いくつかの組織モデルを提示して、その可能性と限界について検討する。** |
| | 事後学習 | ①世界銀行、ＩＭＦ、ＷＴＯ、Ｇ７などはグローバル・ガバナンスの中心に位置するのか、②国連中心のグローバル・ガバナンスは可能か、③トランスナショナル市民社会やグローバル企業もグローバル・ガバナンスに加わるべきか、などについてまとめてみよう。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 資料プリント「グローバル化の新しい政治：理念と理論の図示」（『グローバル化と反グローバル化』第８章）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | **授業内容** | **新自由主義派、リベラル国際主義派、ラディカル派などのアプローチを検討し、グローバリゼーションについての理論分析を試みる。** |
| | 事後学習 | ①新自由主義派グローバリゼーションの理念は世界をどのように見ているのか、②リベラル国際主義派の世界観は何か、などについてまとめてみよう。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 資料プリント「世界秩序の再構築」（『グローバル化と反グローバル化』第９章）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | **授業内容** | **国家のガバメントからグローバルなガバナンスへ、国家から多層型の権力・権威のシステムへ変化しているグローバリゼーションについて総括的な検討をする。** |
| | 事後学習 | ①グローバル派とその懐疑派との論争は建設的なのか、②グローバル・ガバナンス構築の可能性とその限界は何か、③National.Regional,Globalの各レベルの多様な権力と諸機関をどのように結び付けるのか、などのついてまとめてみよう。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 資料プリント「国際関係論におけるローカルの視点」Ⅰ～Ⅲ（佐渡友 哲『政経研究』第45巻、第2号）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | **授業内容** | **今日のグローバリゼーションとローカリゼーションとの関係を、①グローバリゼーションが進展すればローカリゼーションも活発になる、②ローカルは、対抗し創造する場、という仮説を立てて立証を試みる。** |
| | 事後学習 | ①国際社会におけるローカルとは何か、②グローバルに展開されているローカルな活動はどのよう役割を果たしているのか、③ローカルな活動はグローバリズムに対抗しているのか、などについてまとめてみよう。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 資料プリント「国際関係論におけるローカルの視点」Ⅳ～Ⅴ（佐渡友 哲『政経研究』第45巻、第2号）を熟読し授業に備えること。（２時間） |
| | **授業内容** | **グローバルな地域活動や地球的諸問題を意識した地域コミュニティ、そして内発的発展の思想などを取り上げて、ローカリズムの意義と役割を検証する。** |
| | 事後学習 | ①イタリアのスローフード運動はどのようにはじまったのか、②なぜグローバルな課題にローカルが関わるのか、③日本のローカリズムにはどのような運動があるのか、などについてまとめてみよう。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 15 | 事前学習 | これまで学修し議論してきたテーマの中から各自が選択し、プレゼンテーションをできるように準備すること。（2時間） |
| | **授業内容** | **近代500年の覇権国家交代のパラダイム、現代国際関係を分析する理論的枠組み、グローバリゼーションを推進する思想とアクター、グローバリゼーションを分析する理論的枠組み、ローカリゼーションとグローバリゼーションの関** |
| | 事後学習 | 今日のグローバリゼーションの光と陰についてまとめてみよう。（2時間） |

| 科目名 | 国際関係論特殊講義Ⅱ | 担当者 | 柑本　英雄 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | EUの政治のあり方を通じて、ポストウェストファリア的な国際社会のあり方を考えます。EUとは何かを考えながら、国際関係理論の具体的な政治への適用事例を考えます。 |
| 授業目的・到達目標 | 国際関係論の理論を学び、国際社会の「現実」「事実」を「理論的な立場（一般化）」から分析する力を養うことを目標とします。 |
| 履修条件 | ①講義は、全て出席して、全体の理解が届くように構成されているので、出席回数を計算してギリギリで単位を取得しようとは考えず、毎回休まず出席すること。②テキストを予習して講義に臨むこと。 |
| 授業方法 | 演習形式で行います。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 70% | 授業内容に関する理解度を評価します。 |
| 平 常 評 価 | 30% | 受講態度20%、課題提出10% |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2015 | Oxford Univ Pr | Politics in the European Union | Ian Bache |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 必要に応じて適宜紹介します。 |
| オフィスアワー | 水曜日12:15～12:55(事前にアポイントメントを取ること) |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書に目を通すほか、ニュースフィード系のウェブサイトを利用して、その週の世界の主要な国際政治・経済の出来事をフォローしておこう。（必要時間、2時間） |
| | 授業内容 | イントロダクション |
| | 事後学習 | 授業中に出てきた用語や内容について、理解度を確認しておこう。（必要時間、2時間） |
| 2 | 事前学習 | 現実主義と理想主義の違いから、統合理論をマッピングしてみよう。（必要時間、2時間） |
| | 授業内容 | Theories of European Integration |
| | 事後学習 | 欧州統合理論とグランドセオリーの関係を確認しよう。（必要時間、2時間） |
| 3 | 事前学習 | ガバナンスとは何か考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| | 授業内容 | Theories of EU Governance |
| | 事後学習 | EUのガバナンスの特徴について確認しよう。（必要時間、2時間） |
| 4 | 事前学習 | EUに起きている現実の問題を整理してみよう。（必要時間、2時間） |
| | 授業内容 | Theorizing Consequences |
| | 事後学習 | 現実の問題を一般化する時の理論との関係を整理しよう。（必要時間、2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 構築主義などの理論的立場について考えよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | Critical Perspectives |
| | 事後学習 | 批判理論が既存のグランドセオリーへどのようなインプリケーションを持つのか考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 6 | 事前学習 | 第二次大戦が欧州にもたらしたものは何か考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | From the End of the War to the Schuman Plan (the late 1940s to the early 1950s) |
| | 事後学習 | シューマンの考え方をまとめてみよう。（必要時間、2時間） |
| 7 | 事前学習 | EECとは何か確認しよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | The 'Other' European Communities and the Origins of the EEC (the early 1950s to the 1960s) |
| | 事後学習 | 新機能主義の観点からEECを考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 8 | 事前学習 | フランスのEECへの態度について、ド・ゴールの考え方から整理してみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | The First Years of the European Economic Community (the 1960s and into the 1970s) |
| | 事後学習 | 空席政策が統合理論にもたらした意味は何か考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 9 | 事前学習 | 英国の世界における当時の地位について考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | The Revival of European Integration (the mid-1970s to the late 1980s) |
| | 事後学習 | この当時の加盟国の意図を整理してみよう。（必要時間、2時間） |
| 10 | 事前学習 | マーストリヒト条約、アムステルダム条約の内容を確認しよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | Maastricht and Amsterdam (the late 1980s to the late 1990s) |
| | 事後学習 | EU成立を統合理論から位置付けてみよう。（必要時間、2時間） |
| 11 | 事前学習 | リスボン条約の内容を確認しよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | From Amsterdam to Lisbon (2000-2009)<br>11: The EU in Crisis (2009-) |
| | 事後学習 | 統合の深化と拡大におけるリスボン条約の意味を考えてみよう。（必要時間、2時間） |
| 12 | 事前学習 | Brexitについて内容を確認しよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | The EU in Crisis (2009-) |
| | 事後学習 | ギリシャ危機、Brexitなどは、EUにとってどのような意味を持つのか整理してみよう。（必要時間、2時間） |
| 13 | 事前学習 | 第1回～第12回の講義を見返してみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **第1回～第12回講義まとめ** |
| | 事後学習 | 理解が浅かった点について確認しよう。（必要時間、2時間） |
| 14 | 事前学習 | 欧州を取り巻く現状について、新聞やウェブサイトなどを利用して整理してみよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **講義から得られた知見・講評** |
| | 事後学習 | 欧州統合の意味を再考してみよう。（必要時間、2時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでに学習した内容を復習し、テストに備えよう。（必要時間、2時間） |
| | **授業内容** | **まとめ及びテスト** |
| | 事後学習 | 答案の見直しを通して、これまでの学習で不足している知識や理解が不十分な事項がないか確認しよう。（必要時間、2時間） |

| 科目名 | 国際関係論特殊講義Ⅱ | 担当者 | 佐渡友　哲 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 国家が国境を越えて近隣諸国と共通の利益や安全保障、アイデンティティの醸成などをめざした思想、政策、運動を地域主義（Regionalism）という。ＥＵやＡＳＥＡＮはこの代表的な例である。授業では前半に、アジア太平洋の地域主義の実態や構想を紹介し、後半では地域主義の形成やその背景について理論分析を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 国際社会で展開されているGlobalizationとRegionalization という2つの現象を「2つの力学」として捉え、その力学にある歴史的経緯、思想、運動を検討し、国際関係を理論的に分析できる学習者を養成することを目的とする。<br>到達目標：①欧州連合（EU）や東南アジア諸国連合（ASEAN）などの地域化がなぜ生起したかについて理解し、説明できること。<br>②今日、アジア太平洋地域で展開されている多くの地域主義の動きを理解し、その目的を説明できること。<br>③地域主義の事例を検討しながら、その思想や政策を理論的に理解し、説明できること。 |
| 履修条件 | 事前に英文の資料文献を読んでその内容を理解し、英語による意見交換の準備をしてくること。 |
| 授業方法 | 基本的に英語による講義、質疑、討論を予定している。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 期末レポート（５０％）、準備学習、討論、発表、授業への参加度（５０％）などを総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 1995 | Oxford Univ. Press | Regionalism in World Politics | L.Fawcett & A.Hurrell Ed. |
| | 2003 | Palgrave macmillan | The Theories of New Regionalism | F.Soderbaum & T.M.Shaw |
| | 2019 | Routledge | The New International Relations of Sub-Regionalism | H.Taga & S.Igarashi |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | Tetsu Sadotomo, Twenty Years' Observation in Northeast Asia: Then and Now from Japan Side Research Perspective, Frontier of North East Asian Studies, Vol.12,2013. |
| オフィスアワー | 毎週木曜日１４：３０～１５：００、２号館９階、大学院研究室にて。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | Read Regionalism in World Politics,pp37-40.　(2h) |
| | 授業内容 | Guidance: Overview of Regionalism in the World |
| | 事後学習 | Review and understand the concept of regionalism.　(2h) |
| 2 | 事前学習 | Read Regionalism in World Politics,pp41-45.　(2h) |
| | 授業内容 | Regionalism in Historical Perspective:<br>①A Brief History |
| | 事後学習 | Review and understand the concept of regionalism.　(2h) |
| 3 | 事前学習 | Read Regionalism in World Politics,pp45-47.　(2h) |
| | 授業内容 | Regionalism in Historical Perspective:<br>②the New Regionalism |
| | 事後学習 | Review and understand the concept of regionalism.　(2h) |
| 4 | 事前学習 | Read Regionalism in World Politics,pp48-51.　(2h) |
| | 授業内容 | Regionalism in Historical Perspective:<br>③Common Objections |
| | 事後学習 | Review and understand the concept of regionalism.　(2h) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | Read Regionalism in World Politics,pp51-54.　(2h) |
| | 授業内容 | Regionalism in Theoretical Perspective:<br>①Kind of Regionalism |
| | 事後学習 | Review and understand the concept of regionalism.　(2h) |
| 6 | 事前学習 | Read Regionalism in World Politics,pp54-58.　(2h) |
| | 授業内容 | Regionalism in Theoretical Perspective:<br>②Regional Cohesion |
| | 事後学習 | Review and understand the diversity of regionalism.　(2h) |
| 7 | 事前学習 | Read Regionalism in World Politics,pp58-61.　(2h) |
| | 授業内容 | Regionalism in Theoretical Perspective:<br>③Neo-functionalism |
| | 事後学習 | Review and understand neo-functional regionalism.　(2h) |
| 8 | 事前学習 | Read Regionalism in World Politics,pp61-63.　(2h) |
| | 授業内容 | ④Neo-liberal institutionalism<br>⑤Constructivism |
| | 事後学習 | Review and understand the constructive regionalism.　(2h) |
| 9 | 事前学習 | Read Regionalism in World Politics,pp63-73.　(2h)<br>⑥Conclusion |
| | 授業内容 | ⑥Conclusion |
| | 事後学習 | Review and understand how to analyze of the creation of regionalism.　(2h) |
| 10 | 事前学習 | See slides of ppt.　(2h) |
| | 授業内容 | Regionalism in East Asia:<br>①The EAC from ASEAN Perspective |
| | 事後学習 | Review and understand the difference between East Asia and Europe in terms of regionalism.　(2h) |
| 11 | 事前学習 | See slides of ppt.　(2h) |
| | 授業内容 | Regionalism in East Asia:<br>④The US and the TPP |
| | 事後学習 | Review and understand why the U.S.opposed to the EAC.　(2h) |
| 12 | 事前学習 | See slides of ppt.　(2h) |
| | 授業内容 | ⑤Theoretical Frameworks for Analysis of Regionalism |
| | 事後学習 | Review and understand the theoretical approach to regionalism.　(2h) |
| 13 | 事前学習 | Read Twenty Years' Observation in Northeast Asia.　(2h) |
| | 授業内容 | The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:① |
| | 事後学習 | Review and understand the situation of regionalism in Northeast Asia.　(2h) |
| 14 | 事前学習 | Read Twenty Years' Observation in Northeast Asia.　(2h) |
| | 授業内容 | The Twenty Years' Observation in Northeast Asia:② |
| | 事後学習 | Review and understand the situation of regionalism in Northeast Asia.　(2h) |
| 15 | 事前学習 | Read Twenty Years' Observation in Northeast Asia.　(2h) |
| | 授業内容 | Conclusion and Discussion |
| | 事後学習 | Review and understand the recent argument about regionalism in East Asia.　(2h) |

| 科目名 | 地域研究特殊講義Ⅰ | 担当者 | 杉本　稔 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 「地域研究」の場合、通例、諸外国の政治・経済・社会の状況を研究対象とすることが多いようです。しかしここでは敢えて日本の政治を取り上げることにします。<br>　そこで本年度前学期の研究テーマは「現代日本政治の現状と課題」とします。日本の政治はしばしば「１強多弱」と表現されますが、その実像を明らかにし、それをもたらした要因の解明を試みます。 |
| 授業目的・到達目標 | 複雑に絡み合った政治の実像を、自分自身の眼で見て、自分自身の頭で判断し、自分自身の言葉で表現する能力の開発を目標とします。 |
| 履修条件 | 特にありませんが、学部時代に政治学関係の講義を受講していることが望ましいでしょう |
| 授業方法 | パワーポイントを使用した講義形式を基本としますが、受講生と相談の上、演習形式を取り入れ、研究発表の機会を設けることも検討します。また必要に応じて映像を紹介します。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 授業に取り組む熱意・授業への参加態度を基準に評価します。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2016年 | 北樹出版 | 『デモクラシーの政治学』（増補版） | |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | ①竹中治堅『首相支配―日本政治の変貌』中公新書2006年、②薬師寺克行『現代日本政治史』有斐閣2014年、③升味準之輔『日本政治史４』東京大学出版会1988年 |
| オフィスアワー | 原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。それ以外の時間帯は法学部14号館１階の名誉教授室で対応する予定です。この場合には、事前にメールでアポをとって下さい。アドレスは以下の通りです。<br>sugimoto.minoru@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書　第１章「政治の科学」を一読しておいてください。（２時間） |
| | **授業内容** | **①前学期授業概要の説明<br>②社会科学入門** |
| | 事後学習 | 当日配布の資料を読み、当日の授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 配布したパワーポイントのコピーに目を通しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **日本政治の分析視角** |
| | 事後学習 | 当日配布の資料を読み、当日の授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 参考書③　第一章「占領政治、民主化改革」二～四を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅰ　55年体制への道<br>①　占領下の政党政治** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 参考書③　第一章「占領政治、民主化改革」五を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅰ　55年体制への道<br>②　吉田政治の特質** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 参考書③　第二章「一九五五年体制」一～二を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅰ　55年体制への道**<br>**③　社会党の統一回復**<br>**④　保守合同** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書　第４章第５節（２）「選挙制度の類型学」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅱ　55年体制下の政治**<br>**①　55年体制の実像**<br>**②　55年体制と中選挙区制** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 参考書③　第四章「自民党支配の終焉」一～二を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅱ　55年体制下の政治**<br>**③　55年体制と政治腐敗** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 参考書③　第四章「自民党支配の終焉」一～二を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **承　前** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書　第５章第３節（８）「日本の政党政治」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅱ　55年体制下の政治**<br>**④　55年体制の終焉** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書　第５章第３節（８）「日本の政党政治」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅲ　ポスト55年体制**<br>**①　政治改革４法**<br>**（１）細川内閣の成立** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書　第５章第３節（８）「日本の政党政治」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅲ　ポスト55年体制**<br>**①　政治改革４法**<br>**（２）選挙制度改革　　（３）政治資金改革** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書　第４章第４節（２）「議院内閣制改革の方向性」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅲ　ポスト55年体制**<br>**②　内閣機能の強化と省庁再編** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 参考書①　第５章「小泉純一郎と首相権力の確立」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅳ　2001年体制と議院内閣制**<br>**①　小泉劇場と2001年体制** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 参考書①　終章「権力の一元化と2001年体制へ」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅳ　2001年体制と議院内閣制**<br>**②　2001年体制と議院内閣制** |
| | 事後学習 | 配布した参考資料およびパワーポイントのコピーを読み、授業内容を確認しておいて下さい。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでに配布したパワーポイントのコピーにより、授業内容を概観しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **総　括**<br>**併せて、成績評価の基準について説明します。** |
| | 事後学習 | これまでに配布した参考資料を整理して、内容を確認して下さい。（２時間） |

| 科目名 | 地域研究特殊講義Ⅱ | 担当者 | 杉本　稔 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 「地域研究特殊講義　Ⅱ」ではヨーロッパの政治を考察の対象とします。は可能な限り、up-to-dateな問題を採り上げる予定です。具体的にはヨーロッパ統合と、これに反対するポピュリズムの相克に焦点を当てます。 |
| 授業目的・到達目標 | 複雑に絡み合う政治の実像を、自分自身の眼で見て、自分自身の頭で判断し、自分自身の言葉で表現できる能力の開発を目標とします。 |
| 履修条件 | 特にありませんが、学部時代に政治学関係の講義を受講していることが望ましいでしょう。 |
| 授業方法 | パワーポイントを使用した講義形式を基本としますが、時には講義内容の理解を助けるために、ＤＶＤの視聴を行う予定です。さらに受講生と相談の上、演習形式を取り入れることも検討します。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業に取り組む姿勢および授業への積極的参加の状況が、評価の基準です。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2012年 | 北樹出版 | 『現代ヨーロッパ政治史』（増補版） | 杉本　稔 |
| | | | |
| | | | |

備考

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 最近の事象を扱うため、学術文献としてまとまったものは極めて少ないと思われます。新たな文献が出版された場合には、随時、紹介します。 |
| オフィスアワー | 原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。それ以外の時間帯は法学部14号館１階の名誉教授室で対応する予定ですが、この場合は事前にメールでアポをとって下さい。メールアドレスは以下の通りです。<br>sugimoto.minoru@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを確認しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **①社会科学入門**<br>**②後学期の講義概要の説明** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書　第２章第２節（４）「ヨーロッパ統合への道」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅰ　ヨーロッパ統合の意味～「不戦共同体」を目指して**<br>**①　ヨーロッパ統合の源流　　②　「不戦共同体」を目指して**<br>**③　ローマ条約の締結** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書　第２章第３節（５）「ヨーロッパ統合の拡大と深化」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅱ　ヨーロッパ統合がもたらしたもの～「ヨーロッパ共通の家」を目指して**<br>**①　ＥＣ拡大のプロセス** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書　第２章第３節（５）「ヨーロッパ統合の拡大と深化」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅱ　ヨーロッパ統合がもたらしたもの～「ヨーロッパ共通の家」を目指して**<br>**②　政治統合を目指して**<br>**③　市場統合の完成** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書　第３章第４節（１）「ヨーロッパ連合（ＥＵ）の成立～マーストリヒト条約の意義」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅱ　ヨーロッパ統合がもたらしたもの～「ヨーロッパ共通の家」を目指して**<br>**④　ヨーロッパ連合の成立～マーストリヒト条約の意義** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書　第３章第４節（２）「冷戦の終焉とヨーロッパ共通の家」を一読しておいて下さい。<br>教科書　終章第４節「ＥＵ新時代に向けて～ＥＵ憲法条約の行方」を一読しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅱ　ヨーロッパ統合がもたらしたもの～「ヨーロッパ共通の家」を目指して**<br>**⑤　冷戦の終焉と「ヨーロッパ共通の家」**<br>**⑥　ＥＵ憲法条約を目指して** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 「ポピュリズム」という用語について、下調べをしておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅲ　ヨーロッパ政治とポピュリズム**<br>**①　ポピュリズムの概念** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | フランス大統領選挙の仕組みについて、下調べをしておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅲ　ヨーロッパ政治とポピュリズム**<br>**②　2017年フランス大統領選挙～ルペン台頭の脅威** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | エマニュエル・マクロンという人物について、下調べをしておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **承　前** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | ドイツの選挙制度について、下調べをしておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅲ　ヨーロッパ政治とポピュリズム**<br>**③　2017年ドイツ総選挙～メルケルの苦悩** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | アンゲラ・メルケルという人物について、下調べをしておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **承　前** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | イギリスのUKIPという政党について、下調べをしておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅲ　ヨーロッパ政治とポピュリズム**<br>**④　Brexitをめぐる混乱** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | テリーザ・メイという人物について、下調べをしておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **承　前** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | プーチンという人物について、下調べをしておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **Ⅲ　ヨーロッパ政治とポピュリズム**<br>**⑤　「強い指導者」を求めるロシア政治～プーチンの野望** |
| | 事後学習 | 配布したパワーポイントのコピーを読んで、授業概要を確認して下さい。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 後学期に配布した講義資料等を整理しておいて下さい。（２時間） |
| | **授業内容** | **①　後学期の総括**<br>**②　成績評価基準の説明** |
| | 事後学習 | 後学期に配布した講義資料等を確認して下さい。（２時間） |

| 科目名 | 行政学特殊講義Ⅰ | 担当者 | 賀来　健輔 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | この授業では地方自治の制度や機能を学習し、現在生じている諸課題がその制度や機能の何が問題ゆえに生起しているのかを検討し、その克服の手立てを考えていく。<br>なお参照の授業計画は参考までに例年のものを挙げた。大学院の授業であることを鑑み、その年度の受講生の興味・関心に応じて話し合いにより授業の内容は臨機応変に対応可能である（例えば行政学の理論から個別課題まで幅広く）。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 積極的に「地方自治」の諸問題に関心を抱き、その上で主体的に行動することができる地方自治の当事者（＝主役・主人公）を養成することを授業の目的とする。地方公務員を目指す学生においては、自発的に専門的な問題意識を育んでいけるようになることを、またそれ以外の学生においても、地方自治の主人公として積極的な「市民」像を育めるようになることを授業の到達目標とする。 | | |
| 履修条件 | 特に履修の条件はないが、他の行政、地方自治関連の科目を履修すると相乗的な効果が見込める。 | | |
| 授業方法 | 指定教科書を使い演習形式により進める。必要に応じて講義資料を配布する。各単元（章）毎に復習テストを行い、後日その解説を行うことで当該分野の理解を深める。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業への積極的参加度、予習・復習、履修態度、レポートなどを総合的に勘案して評価する。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 2019 | 三恵社 | 『地方自治を学ぶ―要点と資料―[第2版]』 | 賀来健輔 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は、必ず2019年発行のものを用意すること。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 山田光矢・福島康仁編『Next教科書シリーズ 地方自治論』弘文堂、2018年。<br>この他必要に応じて、授業で紹介する。 |
| オフィスアワー | 木曜日12時～13時。<br>また他の曜日、時間帯でも可能。必ず事前にメールでアポイントメントを取ること。<br>研究室：本館7階　1717　メールアドレス：kaku.kensuke@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、教科書の目次や各章を参照し、講義全体を概観する。（2時間） |
| | **授業内容** | **これからの授業概要、講義計画、成績評価の方法などの説明と、教科書・参考文献の紹介し、受講生が受講の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 指定された教科書を購入し、第1回目の授業内容をもとに、これからの自らの学習計画と他の履修科目との関連性について検討する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の種類(1)―普通地方公共団体(1)県・市町村について、その制度的概要、問題点を学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の種類(2)普通地方公共団体(2)指定都市・中核市・施行時特例市について、その制度的概要、問題点を学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の種類(3)特別地方公共団体(1)特別区・一部事務組合・広域連合について、その制度的概要、問題点を学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の種類(3)特別地方公共団体(2)財産区、外郭団体について、その制度的概要、問題点を学習する。また地方公共団体の種類のところを改めて全体的に復習する形で確認する** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の区域(1)市町村の区域の変更について、その制度的概要、問題点を学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の区域(2)市町村合併について、その制度的概要、問題点を学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の区域(3)平成の大合併を検証し、その問題点を学習する。地方公共団体の区域** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地地方公共団体の区域(4)都道府県の区域の問題～道州制、連邦制について、その概要、問題点を学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の組織(1)首長、首長の補助機関について、その制度的概要、問題点を学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の組織(2)出先機関、執行機関の付属機関について、その制度的概要、問題点を学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の組織(3)行政委員会(1)行政委員会について、その制度的概要、問題点を学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の組織(4)行政委員会(2)個別行政委員会の概要と行政委員会制度の問題点について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから地方自治の当該章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の事務について、その制度的概要、問題点を学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努める。仕上げとして章末の問題を解き、理解を確認する。疑問点は参考書にあたり疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの授業で学んだ事柄について、教科書やノートを見直し全体的な理解に努める。（2時間） |
| | **授業内容** | **これまでの授業のまとめとして、授業内における学習到達度を測るテストを行う。** |
| | 事後学習 | 学習到達度を測るテストで出題された問題と自ら解答した内容を復習しなおし、さらに地方自治の理解に努める。（2時間） |

| 科目名 | 行政学特殊講義Ⅰ | 担当者 | 山田　光矢 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 参考文献（金井利之著『行政学講義』を手がかりにしながら、行政及び地方行政のあるべき姿について、院生の興味に合わせた資料等を用いて報告を受け、ディスカッションを通じながら、それぞれの院生の考え方を確立してもらう。 |
| 授業目的・到達目標 | 行政は国家機構の中でどのような位置を占め、人々の社会生活にどのような役割を果たしているのかを、受講生自身の眼で観察し、受講生自身の行政観から考えてもらい、国家や地方公共団体の実践している行政の本質やあり方を、受講生自身の言葉で確立することを目標とする。その視点を土台に、受講生が興味を持つテーマや私が考えてもらいたいテーマを提示し、それを対象に現実の行政を分析し、再度行政への考え方の質を高め、自分の感えより高度なものにする。現実の政策の提言から確立までの政策決定（意思決定）過程、その実施と評価といった政策実施過程、その対応とフィードバックなどからなる行政過程の分析を通じて、行政の本質やあり方そして行政改革の必要性や方向性を理解する。 |
| 履修条件 | 授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。 |
| 授業方法 | 講義と演習を取り混ぜて行う。可能な限り院生の報告を軸に、受講生の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 50% | 筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。 |
| | 平常評価 | 50% | 報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2018 | 筑摩書房 | 行政学講義 | 金井克之 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に追い自て紹介する<br>その他各受講生が必要として紹介する各書籍等 |
| オフィスアワー | 水曜日5限に研究室（９号館５階９５０５）で行います。<br>※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、私からの　　相談可能の連絡を受けてからきてください。（yamada.mitsuya@nihon-u.ac.jp） |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 自分の興味のある分野を整理してくる（2時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス<br>政治と行政・三権分立論と五権分立論<br>院生の興味のある分野を相互理解する** |
| | 事後学習 | 他の院生の選択テーマを相互に理解する（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 「序章　被治者にとっての行政」の内容を整理してくる（2時間） |
| | 授業内容 | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 「第1章　支配と行政」の「1政治と行政の①-③」の内容を整理してくる（2時間） |
| | 授業内容 | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 「第1章　支配と行政」の「1政治と行政④-⑥」の内容を整理してくる（2時間） |
| | 授業内容 | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 「第1章　支配と行政」の「2自治と行政の①-④」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 「第1章　支配と行政」の「2自治と行政の⑤-⑧」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 「第1章　支配と行政」の「3民衆と行政の①-④」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 「第1章　支配と行政」の「3民衆と行政の⑤-⑨」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 「第1章　支配と行政」の「4自由と行政の①-④」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 「第1章　支配と行政」の「4自治と行政の⑤-⑨」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 「第2章　外界と行政」の「1環境と行政の①-⑦」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 「第2章　外界と行政」の「2経済と行政の①-⑧」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 「第2章　外界と行政」の「3外国と行政の①-⑦」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 「第2章　外界と行政」の「4米国と行政の①-⑥」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 自分の興味のある分野を整理してレポートを作成してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **それぞれの考えを評価し、お互いの理解度を高める。** |
| | 事後学習 | 最終レポートを再整理する（2時間） |

| 科目名 | 行政学特殊講義Ⅱ | 担当者 | 賀来　健輔 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | この授業では地方自治の制度や機能を学習し、現在生じている諸課題がその制度や機能の何が問題ゆえに生起しているのかを検討し、その克服の手立てを考えていく。<br>なお参照の授業計画は参考までに例年のものを挙げた。大学院の授業であることを鑑み、その年度の受講生の興味・関心に応じて話し合いにより授業の内容は臨機応変に対応可能である（例えば行政学の理論から個別課題まで幅広く）。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 積極的に「地方自治」の諸問題に関心を抱き、その上で主体的に行動することができる地方自治の当事者（＝主役・主人公）を養成することを授業の目的とする。地方公務員を目指す学生においては、自発的な専門的な問題意識を育んでいけるようになることを、またそれ以外の学生においても、地方自治の主人公として積極的な「市民」像を育めるようになることを授業の到達目標とする。 | | |
| 履修条件 | 特に履修の条件はないが、他の行政、地方自治関連の科目を履修すると相乗的な効果が期待される。 | | |
| 授業方法 | 演習形式。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業への積極的参加度、レポートなどを総合的に勘案して評価する。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 2017年 | 三恵社 | 『地方自治を学ぶ―要点と資料―[第2版]』 | 賀来健輔 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書については、必ず2019年発行のものを用意すること。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 山田光矢・福島康仁編『Next教科書シリーズ 地方自治論[第2版]』弘文堂、2018年。<br>この他必要に応じて、授業で紹介する。 |
| オフィスアワー | 木曜日12時～13時。<br>また他の曜日、時間帯でも可能。必ず事前にメールでアポイントメントを取ること。<br>研究室：本館7階　1717　メールアドレス：kaku.kensuke@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授 業 内 容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書の目次を参照しながら、前期で行った授業との継続性、及び後期で行う予定の各章を概観しておく。それを行った上で、あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | 授業内容 | **地方議会の組織と機能(1)　議会の基本的性格、議会の組織と運営について、その制度的概要、問題点などを学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | 授業内容 | **地方議会の組織と機能(2)　議会の権限、議会と住民の関係、地方議会の諸問題について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | 授業内容 | **地方公共団体への住民参加(1)　住民参加・行政統制、また直接請求制度について、その意義や役割など概要を学ぶ。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | 授業内容 | **地方公共団体への住民参加(2)　直接請求制度の一つ条例の制定又は改廃請求の概要、問題点を学習する。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体への住民参加(3)　その他の直接請求制度について、その概要や問題点を学ぶ。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体に対する住民の統制(1)　情報公開制度の意義や役割について、自治体広報活動との比較を通しながら学ぶ。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体に対する住民の統制(2)　情報公開制度の有する課題や問題点について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体に対する住民の統制(3)　オンブズマン制度とは何かについて、その概要と制度化の変遷などを通して学ぶ。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体に対する住民の統制(4)　地方公共団体のオンブズマン制度、川崎市市民オンブズマン制度の事例紹介について学ぶ。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方自治体と住民　第3回から第9回までの授業のまとめとして、住民が地方自治体に対して直接的に参加することの意義や役割を改めて確認し、その重要性を学ぶ。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方自治体の基本原理(1)　憲法における地方自治の保障について、その制度的な概要を学ぶ。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方自治体の基本原理(2)　地方自治の理論的枠組みについて所論を紹介し、原理的な意味合いを学ぶ。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の変遷(1)　戦前の地方制度の関する主な出来事を取り上げ、歴史的な文脈における理解に努める。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | あらかじめ教科書の該当章を読んで学習する。分からない単語や文脈は、参照された参考書を用い理解に努める。またウェブサイトやテレビ、新聞などで、日ごろから該当章に関する話題に関心を向ける。（2時間） |
| | **授業内容** | **地方公共団体の変遷(2)　戦後の地方制度の関する主な出来事を取り上げ、歴史的な文脈における理解に努める。** |
| | 事後学習 | 改めて教科書の該当章と授業でとった講義ノートで復習し、理解に努めること。仕上げとして章末の問題を解いてみること。疑問点は参考書にあたって疑問を解消する。それでも残った疑問点は、次回の授業で質問する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 授業でこれまで学んだ事柄について、教科書やノートを見直し全体的な理解に努める。（2時間） |
| | **授業内容** | **これまでの授業のまとめとして、改めて学生全員で重要な個所をディスカッションし、当該地方自治の問題について理解を深める。** |
| | 事後学習 | 授業で取り上げた事柄について改めて復習し直し、自らの理解がまだ足りない点は教科書、参考書などを用いて不足する点を補う。（2時間） |

| 科目名 | 行政学特殊講義Ⅱ | 担当者 | 山田　光矢 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 参考文献（金井利之著『行政学講義』を手がかりにしながら、行政及び地方行政のあるべき姿について、院生の興味に合わせた資料等を用いて報告を受け、ディスカッションを通じながら、それぞれの院生の考え方を確立してもらう。 |
| 授業目的・到達目標 | 行政は国家機構の中でどのような位置を占め、人々の社会生活にどのような役割を果たしているのかを、受講生自身の眼で観察し、受講生自身の行政観から考えてもらい、国家や地方公共団体の実践している行政の本質やあり方を、受講生自身の言葉で確立することを目標とする。その視点を土台に、受講生が興味を持つテーマや私が考えてもらいたいテーマを提示し、それを対象に現実の行政を分析し、再度行政への考え方の質を高め、自分の感えより高度なものにする。現実の政策の提言から確立までの政策決定（意思決定）過程、その実施と評価といった政策実施過程、その対応とフィードバックなどからなる行政過程の分析を通じて、行政の本質やあり方そして行政改革の必要性や方向性を理解する。 |
| 履修条件 | 授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。 |
| 授業方法 | 講義と演習を取り混ぜて行う。可能な限り院生の報告を軸に、受講生の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 50% | 筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。 |
| | 平常評価 | 50% | 報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2018 | 筑摩書房 | 行政学講義 | 金井利之 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に応じて紹介する<br>その他各受講生が必要として紹介する各書籍等 |
| オフィスアワー | 水曜日5限に研究室（９号館５階９５０５）で行います。<br>※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、私からの　相談可能の連絡を受けてからきてください。（yamada.mitsuya@nihon-u.ac.jp） |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 自分の興味のある分野を整理してくる（2時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス<br>政治と行政・三権分立論と五権分立論<br>院生の興味のある分野を相互理解する** |
| | 事後学習 | 他の院生の選択テーマを相互に理解する（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 「第3章　身内と行政」の「1組織と行政の①-③」の内容を整理してくる（2時間） |
| | 授業内容 | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 「第3章　身内と行政」の「1組織と行政の④-⑨」の内容を整理してくる（2時間） |
| | 授業内容 | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 「第3章　身内と行政」の「2職員と行政①-⑦」の内容を整理してくる（2時間） |
| | 授業内容 | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 「第3章　身内と行政」の「3団体と行政の①-⑦」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 「3章　身内と行政」の「4人脈と行政の①-⑨」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 「第4章　権力と行政」の「1実力と行政の①-④」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 「第4章　権力と行政」の「1実力と行政の⑤-⑧」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 「第4章　権力と行政」の「2法力と行政の①-④」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 「第4章　権力と行政」の「2法力と行政の⑤-⑨」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 「第4章　権力と行政」の「3財力と行政の①-⑤」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 「第4章　権力と行政」の「3財力と行政の⑥-⑨」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 「第4章　権力と行政」の「4知力と行政の①-⑤」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 「第4章　権力と行政」の「4知力と行政の⑥-⑨」の内容を整理してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **院生の報告に合わせて質疑応答を行う** |
| | 事後学習 | 報告者の報告内容と自分の考えを比較し自分の考えをまとめる（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 「終章　行政との付き合い方」を整理してレポートを作成してくる（2時間） |
| | **授業内容** | **それぞれの考えを評価しお互いの理解度を高める。** |
| | 事後学習 | 最終レポートを再整理する（2時間） |

| 科目名 | 地方自治論特殊講義 I | 担当者 | 福島　康仁 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 地方分権時代が名実ともに進み、自治体、住民など地域主体として自己選択の場が増え、自己責任が重く圧し掛かってきているが、本講義ではそもそも地方自治の本質とあり方、また課題について検討する。 |
| 授業目的・到達目標 | 地方自治に関わる問題を日常生活のなかから根本的な問題を分析し解決できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特に定めないが、地方自治に関心をもって講義に臨むこと。テキストや論文を読む手間を惜しまないこと。 |
| 授業方法 | 教員による講義（問題提起）、学生による研究報告（プレゼン）というように双方向性のある講義を行う。<br>学生には、意見を求めます。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | 0% | |
| 平 常 評 価 | 100% | 講義への参加状況、研究報告（プレゼン）、リサーチペーパーで総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2018年 | 弘文堂 | 『地方自治論』 | 福島康仁編 |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 『必携自治体職員ハンドブック』公職研 |
| オフィスアワー | 原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 地方自治は必要なのかを考えてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス**<br>**地方自治とはなにか** |
| | 事後学習 | 理想的な地方自治について考える（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 憲法の条文を読んで、その内容を理解してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **地方自治の意義**<br>**日本国憲法と地方自治** |
| | 事後学習 | 日本国憲法での位置づけについて再度検証する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 地方分権の意義について考えてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **国と地方自治体の役割分担** |
| | 事後学習 | 国はどのようなことをすべきか（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 地方自治体の種類について調べてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **地方自治体の種類と区域** |
| | 事後学習 | 地方自治体の権限について理解をしているか検証する（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 住民の役割について理解する（２時間） |
| | **授業内容** | **地方自治体住民と住民自治** |
| | 事後学習 | 住民の役割と課題について理解する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 自治権について地方自治法を読んで切る（２時間） |
| | **授業内容** | **地方自治体の自治権** |
| | 事後学習 | 自治権とはなにか定義する（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 地方自治法の議決機関に関する条文を読んでくる（２時間） |
| | **授業内容** | **議決機関** |
| | 事後学習 | 議決機関の課題について整理し、自分なりの考えを整理する（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 地方自治法の執行機関に関する条文を読んでくる（２時間） |
| | **授業内容** | **執行機関** |
| | 事後学習 | 執行機関の課題について整理し、自分なりの考えを整理する（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 地方自治法の長と議会の関係に関する条文を読んでくる（２時間） |
| | **授業内容** | **長と議会の関係** |
| | 事後学習 | 長と議会の課題について整理し、自分なりの考えを整理する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 財務管理に関する条文を読んでくる（２時間） |
| | **授業内容** | **地方自治体の財務管理** |
| | 事後学習 | 財務管理の課題について整理し、自分なりの考えを整理する（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 地方自治法の公の施設に関する条文を読んでくる（２時間） |
| | **授業内容** | **公の施設と指定管理者制度** |
| | 事後学習 | 公の施設と指定管理者制度の課題について整理し、自分なりの考えを整理する（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 国の関与に関する条文を読んでくる（２時間） |
| | **授業内容** | **国の関与と地方自治体** |
| | 事後学習 | 国の関与について整理し、自分なりの考えを整理する（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 都道府県と市町村の関係に関する条文を読んでくる（２時間） |
| | **授業内容** | **都道府県と市町村** |
| | 事後学習 | 都道府県と市町村の関係を整理する（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 地方行政の方向について検討する（２時間） |
| | **授業内容** | **地方行政の動向** |
| | 事後学習 | 地方行政の動向について最近の事例をふくめ整理する（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 地方行財政の課題を自分で整理してみる（２時間） |
| | **授業内容** | **地方行財政の現状と課題** |
| | 事後学習 | まとめ（２時間） |

| 科目名 | 地方自治論特殊講義Ⅱ | 担当者 | 福島　康仁 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 地方分権時代が名実ともに進み、自治体、住民など地域主体として自己選択の場が増え、自己責任が重く圧し掛かってきているが、本講義ではそもそも地方自治の本質とあり方、また課題について検討する。 |
| 授業目的・到達目標 | 現代地方自治の課題を表面的ではなく根本的に分析できる能力と、その処方箋を自らが考え、他人に理路整然と分かりやすく伝えることができる。 |
| 履修条件 | 特に定めないが、地方自治に関心をもって講義に臨むこと。 |
| 授業方法 | 教員による講義、学生による研究報告（プレゼン）というように双方向性のある講義を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | 0% | |
| | 平常評価 | 100% | 講義への参加状況、研究報告（プレゼン）、リサーチペーパーで総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 山田光矢・代田剛彦編『地方自治論』弘文堂、2012年。 |
| オフィスアワー | 原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 問題関心を明確にしてくること（２時間） |
| | **授業内容** | **授業方法の説明、評価方法** |
| | 事後学習 | 自分の問題関心と講義の内容を確認し、自分の研究の中の位置づけを確認する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 地方分権改革によって生じた地方自治体の動向について勉強する（２時間） |
| | **授業内容** | **地方分権下における地方自治体** |
| | 事後学習 | 地方分権改革で地方自治体の行動形態についてまとめる（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **研究課題に対する報告、討論、講評（１）** |
| | 事後学習 | 研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **研究課題に対する報告、討論、講評（２）** |
| | 事後学習 | 研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **研究課題に対する報告、討論、講評（３）** |
| | 事後学習 | 研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **研究課題に対する報告、討論、講評（４）** |
| | 事後学習 | 研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **研究課題に対する報告、討論、講評（５）** |
| | 事後学習 | 研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **研究課題に対する報告、討論、講評（６）** |
| | 事後学習 | 研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **研究課題に対する報告、討論、講評（７）** |
| | 事後学習 | 研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 前週の受講生のテーマに沿って予習をしてくる（２時間） |
| | **授業内容** | **研究課題に対する報告、討論、講評（８）** |
| | 事後学習 | 研究報告を聞いたうえで、討論、論評から自らの研究に取り入れるものをレポートなどにまとめておくこと（２時間） |
| 11 | 事前学習 | いままでの議論を踏まえて、政策課題を各自感がてくること（２時間） |
| | **授業内容** | **政策課題の抽出** |
| | 事後学習 | 議論を通じた政策課題をまとめておくこと（２時間） |
| 12 | 事前学習 | それぞれの政策課題を分析してくること（２時間） |
| | **授業内容** | **政策課題の分析** |
| | 事後学習 | 政策課題の分析をそれぞれまとめておくこと（２時間） |
| 13 | 事前学習 | リサーチペーパーの作成方法について参考書などで調べてみる（２時間） |
| | **授業内容** | **リサーチペーパーの作成方法** |
| | 事後学習 | 自らリサーチペーパーの概要を作成してみる（２時間） |
| 14 | 事前学習 | リサーチペーパーの概要を作成してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **リサーチペーパーの作成の留意点** |
| | 事後学習 | 講義をもとに修正する（２時間） |
| 15 | 事前学習 | リサーチペーパーを作成し完成させる（２時間） |
| | **授業内容** | **リサーチペーパーの作成、提出** |
| | 事後学習 | 議論、検討を踏まえてリサーチペーパーを修正完成させる（２時間） |

| 科目名 | 政治過程論特殊講義Ⅰ | 担当者 | 秋山　和宏 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 政治過程論の分析枠組を用いて、現実政治をいかに捉えることができるのかを検討する。 |
| 授業目的・到達目標 | 政治現象を把握する手段としての政治過程論及び分析手法について理解し、自ら政治現象を分析、説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 履修者数にもよるが、主として、毎回報告担当者による報告の後、履修者間による討議、担当教員による解説という形式を想定している。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 報告内容、レジュメ、質疑・応答などの内容等を総合的に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 特になし。 |
| 参考書 | 適宜紹介する。 |
| オフィスアワー | 授業終了後、授業講堂にて行う。授業講堂は時間割を確認すること。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、各々の研究テーマと政治過程論が、どのように関連しているのかを、考えておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **導入　報告順番決め、政治過程論の概要及び各自の研究テーマや関心領域について** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **政治学における政治過程論の位置づけ** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **政治過程論の研究対象と研究方法** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **権力論** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **政党組織論** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **政党システム論** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。 |
| | **授業内容** | **市民社会論** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **圧力団体論** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **投票行動論** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **有権者** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **政治家** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **政治家と政党** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **官僚** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **政治家と官僚** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **総括** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |

| 科目名 | 政治過程論特殊講義Ⅰ | 担当者 | 岩井　奉信 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本授業では、現代日本をフィールドとして、政治の実態について、実証的に研究していく。現代日本の政治過程に関する著作や論文を輪読した上で、履修者が個々の修士論文や関心事項にもとづいて、研究テーマを定め、実際の政治過程に関して、実証的な分析を体験していく。なお、本年度の政治過程論特殊講義Ⅰでは、政治改革について学んでいきたいと考えている。 |
| 授業目的・到達目標 | 日本政治の動態について、実証的に分析することを通じて、現代政治の実態を知ると同時に、それぞれの研究を通じて、政治過程や政治行動に関する実証的な分析方法についても習得することを目的とする。 |
| 履修条件 | 現代日本政治について関心のあることが最低限の履修条件である。 |
| 授業方法 | 著作や論文の輪読及び各自の研究についての個人発表などで授業を進めていく。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 輪読における著作や論文の読み込み、個人発表への取り組みと報告内容についての評価。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2013年 | 講談社 | 平成デモクラシー | 佐々木毅ほか |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 授業の時に指示する。 |
| オフィスアワー | 月曜日昼休みまたは金曜日昼休み |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 日本政治に対する深い関心を持つことが求められる。（２時間） |
| | **授業内容** | **政治過程論に関する共通認識を得るための議論及び各自の研究テーマや関心領域の聞き取り** |
| | 事後学習 | 現代日本政治のどこに注目するかの問題意識を醸成する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 日本政治に対する深い関心を持つことが求められる。（２時間） |
| | **授業内容** | **前期の授業テーマに関する基本的認識を共有するための講義** |
| | 事後学習 | 現代日本政治のどこに注目するかの問題意識を醸成する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（１）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（２）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（３）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（４）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（５）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（６）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（７）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（８）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（９）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（１０）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（１１）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（１２）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定課題図書について、感想を考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **授業の総括** |
| | 事後学習 | 政治改革の意義と課題について、再認識し、新たな問題意識を持つこと。（２時間） |

| 科目名 | 政治過程論特殊講義Ⅱ | 担当者 | 秋山　和宏 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 政治過程論の分析枠組みを用いて、日本の政治過程を具体的に検討する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 日本の政治過程の実態に関して歴史的・現実的分析力を養成することで、日本政治の現状を理解し、自らの考えを説明できるようになることを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 特になし。 | | |
| 授業方法 | 履修者数にもよるが、主として、毎回報告担当者による報告の後、履修者間による討議、担当教員による解説という形式を想定している。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 報告内容、レジュメ、質疑・応答などの内容等を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |
| 参 考 書 | 適宜紹介する。 | | | |
| オフィスアワー | 授業終了後、授業講堂にて行う。授業講堂は時間割を確認すること。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 日本政治と各々の研究テーマとの関連や、日本政治に対する自身の関心について考えておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **報告順番決め、占領・民主的改革期の政治過程概観** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **民主化と非軍事化** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **高度成長政策** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | 授業内容 | **オイルショックと政策転換** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **一党優位政党制** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **利益誘導型政治** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **55年体制の崩壊過程** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **選挙制度改革と政治の変化** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **行政改革と政治の変化** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **財政・予算をめぐる政治過程** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **福祉をめぐる政治過程** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **小泉郵政改革選挙** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **２００９年、２０１２年　政権交代選挙　安倍一強体制強化選挙** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **総括・現代の政治過程　概観** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 各自が発表者になったつもりで、問題点を検討しておくこと。（2時間） |
| | **授業内容** | **総括・現代の政治過程　展望** |
| | 事後学習 | 授業で提示した参考文献等に目を通し、論点の整理や展開を試みること。（2時間） |

| 科目名 | 政治過程論特殊講義Ⅱ | 担当者 | 岩井　奉信 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本授業では、現代日本をフィールドとして、政治の実態について、実証的に研究していく。現代日本の政治過程に関する著作や論文を輪読した上で、履修者が個々の修士論文や関心事項にもとづいて、研究テーマを定め、実際の政治過程に関して、実証的な分析を体験していく。具体的なテーマや課題図書については、受講者と相談の上で決定する。 |
| 授業目的・到達目標 | 日本政治の動態について、実証的に分析することを通じて、現代政治の実態を知ると同時に、それぞれの研究を通じて、政治過程や政治行動に関する実証的な分析方法についても習得することを目的とする。 |
| 履修条件 | 現代日本政治について関心のあることが最低限の履修条件である。 |
| 授業方法 | 著作や論文の輪読及び各自の研究についての個人発表などで授業を進めていく。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 輪読における著作や論文の読み込み、個人発表への取り組みと報告内容についての評価。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 授業の時に指示する。 |
| オフィスアワー | 月曜日昼休みまたは金曜日昼休み、研究室にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 日本政治に対する深い関心を持つことが求められる。（２時間） |
| | **授業内容** | **政治過程論に関する共通認識を得るための議論及び各自の研究テーマや関心領域の聞き取り** |
| | 事後学習 | 現代日本政治のどこに注目するかの問題意識を醸成する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 日本政治に対する深い関心を持つことが求められる。（２時間） |
| | **授業内容** | **前期の授業テーマに関する基本的認識を共有するための講義** |
| | 事後学習 | 現代日本政治のどこに注目するかの問題意識を醸成する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（１）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（２）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（３）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（４）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（５）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（６）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（７）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（８）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（９）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（１０）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（１１）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定課題図書を事前に熟読しておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **指定課題図書の輪読（１２）** |
| | 事後学習 | 課題図書の各章について、再度、読み直し、問題の所在を確認すること。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定課題図書について、感想を考えておくこと。（２時間） |
| | **授業内容** | **授業の総括** |
| | 事後学習 | 日本の政治過程を学ぶ意義と課題について、再認識し、新たな問題意識を持つこと。（２時間） |

| 科目名 | 公共政策論特殊講義 I | 担当者 | 水戸　克典 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では､国会を中心とした公共政策の形成過程に焦点を当て、その特質を解説しながら、日本政治の問題と課題について多面的に検討していきます。本講義の履修を通じ、公共政策に関する現状や問題について自分の言葉で説明できるようになる力を養成します。 |
| 授業目的・到達目標 | 現代の公共政策やその形成過程の実態を理解しつつ、その課題や改革の方向性について論理的に説明できるようになることを目標とします。 |
| 履修条件 | 担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。 |
| 授業方法 | 毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、政策の形成過程に関する理解を深めていきます。<br>【フィードバック方法】毎回、前回のディスカッションに対する講評を行うことで、政策に対する理解の向上に努めます。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業内の討議に積極的に参加することが求められます。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 授業中に適宜紹介します。 |
| オフィスアワー | 金曜日１２：１５～１２：５５<br>※事前にメール（mito.katsunori@nihon-u.ac.jp）で必ず連絡・予約してください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 履修を希望する場合は、初回のガイダンスに必ず出席すること（2時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | ガイダンスで示された履修条件を確認すること（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | 授業内容 | **現代政治と議会の機能** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | 授業内容 | **議院内閣制下の議会** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | 授業内容 | **議会類型論** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **戦前の帝国議会と戦後の国会** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **国会の制度と慣行** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **内閣提出法案と議員提出法案** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **会期制の問題と課題** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **委員会審査と本会議の審議** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **二院制とわが国の参議院** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **与野党の立法行動** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **議院運営委員会と国会対策委員会** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **党議決定と党議拘束** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **国会無能論と国会機能論** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **前期まとめ** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |

| 科目名 | 公共政策論特殊講義Ⅱ | 担当者 | 水戸　克典 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 前期の特殊講義Ⅰに引き続き､国会を中心とした公共政策の形成過程に焦点を当て、その特質を解説しながら、日本政治の問題と課題について多面的に検討していきます。本講義の履修を通じ、公共政策に関する現状や問題について自分の言葉で説明できるようになる力を養成します。 |
| 授業目的・到達目標 | 前期に引き続き、現代の公共政策やその形成過程の実態を理解しつつ、その課題や改革の方向性について論理的に説明できるようになることを目標とします。 |
| 履修条件 | 公共政策論特殊講義Ⅰを履修していることが必要です。担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。 |
| 授業方法 | 毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、政策の形成過程に関する理解を深めていきます。<br>【フィードバック方法】毎回、前回のディスカッションに対する講評を行うことで、政策に対する理解の向上に努めます。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業内の討議に積極的に参加することが求められます。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 授業中に適宜紹介します。 |
| オフィスアワー | 金曜日１２：１５～１２：５５<br>※事前にメール（mito.katsunori@nihon-u.ac.jp）で必ず連絡・予約してください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 履修を希望する場合には、初回のガイダンスに必ず出席すること（2時間） |
| | **授業内容** | **法律の立案と官僚の役割** |
| | 事後学習 | ガイダンスで示された履修条件を確認すること（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **法律の立案と審議会** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **内閣法制局と衆参法制局** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **与党審査（１）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **与党審査（２）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **族議員の登場とその役割** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **ポスト５５年体制下の与党審査** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **政府手続き―事務次官等会議** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **政府手続き―閣議決定** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **予算編成（１）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **予算編成（２）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **国会と決算** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **国会とマス・メディア** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **国会改革** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |

| 科目名 | 財政学特殊講義Ⅰ | 担当者 | 川又　祐 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 授業概要 | 和訳（輪読）した自分の文章が正しいものか、受講生が協力、共同して点検し、完成訳を作成する。 | | | |
| 授業目的・到達目標 | 外国文献を正確に精密に読解できる能力の獲得を目標とする。 | | | |
| 履修条件 | 特になし。 | | | |
| 授業方法 | 前学期後学期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。演習・輪読の形式をとるので、辞書を携行すること。 | | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 | |
| | 定期試験 | | | |
| | 平常評価 | 100% | 課題報告60%　参加度40% | |
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | 1958 | Macmillan | Classics in the Theory of Public Finance | Musgrave and Peacock |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書の必要な個所をコピー配布する。 | | |
| 参考書 | 授業中に紹介する | | | |
| オフィスアワー | 毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 財政学の教科書を閲読する（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 和訳の技法を確認する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | 授業内容 | **租税論1　A.ワグナーの租税原則** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | 授業内容 | **租税論2　A.ワグナーの租税原則** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | 授業内容 | **経費論1　M.パンタレオーニの経費論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **経費論2　M.パンタレオーニの経費論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **課税論1　L.v.シュタインの租税論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **課税論2　L.v.シュタインの租税論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **公共財1　U.マッツォーラの公共財価格の形成** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **公共財2　U.マッツォーラの公共財価格の形成** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **累進課税1　A.J.C.ステュアートの租税論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **累進課税2　A.J.C.ステュアートの租税論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **公正な課税1　K.ヴィクセルの新原則** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **公正な課税2　K.ヴィクセルの新原則** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **公正な課税３　K.ヴィクセルの新原則** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 後学期に向けノートを整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 後学期に向けノートを整理する。（２時間） |

| 科目名 | 財政学特殊講義Ⅱ | 担当者 | 川又　祐 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 和訳（輪読）した自分の文章が正しいものか、受講生が協力、共同して点検し、完成訳を作成する。 |
| 授業目的・到達目標 | 外国文献を正確に精密に読解できる能力の獲得を目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 前学期後学期とも、受講生に和訳（輪読）を報告してもらう。演習・輪読の形式をとるので、辞書を携行すること。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 課題報告60%　参加度40% |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 1958 | Macmillan | Classics in the Theory of Public Finance | Musgrave and Peacock |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書の必要な個所をコピー配布する。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 授業中に紹介する |
| オフィスアワー | 毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 前学期の課題を復習する。（２時間） |
| | 授業内容 | ガイダンス |
| | 事後学習 | 自分の当番箇所を確認する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | 授業内容 | 純粋租税論１　F.Y.エッジワース |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | 授業内容 | 純粋租税論２　F.Y.エッジワース |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | 授業内容 | 純粋租税論３　F.Y.エッジワース |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **財政原則1　G.モンテマルティニの純粋理論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **財政原則2　G.モンテマルティニの純粋理論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税論1　P.ルロア・ボーリューの総論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税論2　P.ルロア・ボーリューの総論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **公的欲求1　E.バローネの公的欲求** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **公的欲求2　E.バローネの公的欲求** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **課税の公正1　E.リンダールの租税論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **課税の公正2　E.リンダールの租税論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税論1　E.ザックスの租税評価論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **租税論2　E.ザックスの租税評価論** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 当該文章を和訳する。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 輪読後の和訳を確認する。（２時間） |

| 科目名 | 経済政策特殊講義Ⅰ | 担当者 | 稲葉　陽二 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 社会の絆であるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）は社会経済活動のかなめである。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分に機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではソーシャル・キャピタルが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因の分析手法など、ソーシャル・キャピタル研究の基礎を学ぶ。 |
| 授業目的・到達目標 | 研究者としてのソーシャル・キャピタルの理論的基礎を習得することを目標とする。 |
| 履修条件 | なし |
| 授業方法 | 講義形式であるが、適宜原著論文を配布する。受講生からの積極的なクラスコントリビューションを期待する。 |

成績評価

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | クラスコントリビューションによって評価する。 |

教科書

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2018 | ナカニシヤ出版 | 『社会関係資本の地域分析』 | 埴淵知哉 |
| | | | |
| | | | |

備考

| |
|---|
| |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 稲葉陽二『ソーシャル・キャピタル入門』中公新書 |
| オフィスアワー | 毎週木曜日１２時から１３時　研究室（9号館9406研究室）<br>事前にメールにてアポイントメントをとってください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第1章を読んでおいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **社会関係資本論の研究動向　1**<br>**社会関係資本の概念に関する代表的な定義と主な論点、社会関係資本論の普及状況の概観、日本での研究動向** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第1章を読んでおいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **社会関係資本論の研究動向　2**<br>**社会関係資本の概念に関する代表的な定義と主な論点、社会関係資本論の普及状況の概観、日本での研究動向** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第2章を読んでおいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **測定をめぐる諸問題　1**<br>**社会関係資本の測定に関する諸問題** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第2章を読んでおいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **測定をめぐる諸問題　2**<br>**社会関係資本の測定に関する諸問題** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第3章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **地域変数の諸問題　1**<br>**地域レベルで操作化・分析する際の問題点等についての技術的な課題と解決の方向性** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第3章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **地域変数の諸問題　2**<br>**地域レベルで操作化・分析する際の問題点等についての技術的な課題と解決の方向性** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第4章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **地理的・歴史的な規定要因　1**<br>**地域の文脈的な要因の重要性と地域開発の歴史的経緯** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第4章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **地理的・歴史的な規定要因　2**<br>**地域の文脈的な要因の重要性と地域開発の歴史的経緯** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第5章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **都市化・郊外化　1**<br>**日本での都市化・郊外化の影響についての実証分析** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第5章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **都市化・郊外化　2**<br>**日本での都市化・郊外化の影響についての実証分析** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第6章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **ウォーカビリティ　1**<br>**ウォーカビリティ指標と社会関係資本指標の関連の検討** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第6章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **ウォーカビリティ　2**<br>**ウォーカビリティ指標と社会関係資本指標の関連の検討** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第7章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **開発時期と歴史的経緯　1**<br>**居住地の開発時期による社会関係資本の性質と多寡の分析** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 『社会関係資本の地域分析』第7章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **開発時期と歴史的経緯　2**<br>**居住地の開発時期による社会関係資本の性質と多寡の分析** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | まとめ（2時間） |
| | **授業内容** | **第1章から第7章のまとめ** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |

| 科目名 | 経済政策特殊講義 I | 担当者 | 坂井 吉良 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 経済政策の基本的テーマである資源配分の効率、課税や分配の公平、雇用・物価・国際収支の安定、経済成長に関する最近の理論研究と実証分析について講義する。特に、この講義は経済政策の理論予想だけでなく、政策効果の定量的な把握についても講義する。PCと実際のデータを利用して、モデルの推定・検定及びシミュレーション分析等を意識した講義であり、授業中、モデルの推定・検定を行い、政策効果の定量的把握を行うことを考えている。 |
| 授業目的・到達目標 | 経済政策の基本的テーマを理解し、経済モデルから導かれる経済政策の理論予想とともにその定量的把握の推定・検定の分析方法の修得を目的として、自身でデータを収集して、モデルの推定・検定を行うことができるようにする。American Political Science Review や Review of Economics and StatisticsなどのJournalをSurveyして、研究テーマや問題提起と分析方法を確実に身つけて、実際に統計・計量分析を行い、政策効果を定量的に把握し、説明できることを到達目標としている。 |
| 履修条件 | 経済政策についての強い関心と政策効果の定量的把握（エビデンス）や経済や政治モデルについての理解とモデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ分析に興味のある学生であることを希望する。 |
| 授業方法 | 経済学と政治学及び経済政策に関する最近の理論研究および実証分析だけでなく、政策効果の定量的な把握についても講義する。なお、分析方法や演習問題の推定結果については、ポータルシステムを利用してフィードバックします。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 理論だけでなく、モデルの推定・検定とモデルの妥当性や改善についての理解が不可欠であり、実証分析に関する課題の提出はフィードバックします。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 28年度 | Princeton | Introduction to Modern Economic Growth | D. Acemoglu |
| | 29年度 | Princeton Press | Introduction to Modern Economic Growth | Daron Acemoglu |
| | 30年度 | Princeton Press | Introduction to Modern Economic Growth | Daron Acemoglu |
| | 備考 | American Political Science Review、Review of Economics and StatisticsやAmerican Economic Review参照 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 【参考書】坂井吉良（2011）『入門　SASによる経済分析』CAP、金本良嗣他（2006）『政策評価ミクロモデル』東洋経済新報社、Jones（2017）The Facts of Economic Growth |
| オフィスアワー | 火曜日、233講堂、L302講堂 授業前後に質問を受け付ける。<br>9：00~10:30,12：20~12:50<br>Email:sakai.yoshinaga@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授 業 内 容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスの確認,理論命題と以下の政策課題（政策目標）を確認し、Fドライブの坂井のフォルダから、本講義の文献をダウンロードして、授業内容を把握する（2時間）.<br>経済的自由Economic freedom、効率性efficiency、公平性equity、安定性stability、成長ｇrowth |
| | **授業内容** | **経済政策のテーマ：経済学と経済政策のテーマ（経済社会と経済目標および価値判断）、<br>Fドライブの坂井のフォルダの文献を紹介し、経済状態を改善する経済政策について、具体例を利用して説明する。** |
| | 事後学習 | 政策目標と政策効果の理論的予想について、坂井のフォルダからJones（2017）やAmerican Political Science Review 等をダウンロードして確認する（2時間）。<br>. |
| 2 | 事前学習 | 坂井（2001）を参照して、需要曲線、限界効用、消費者の便益（消費者余剰）、需要の価格弾力性と支出の関係について図示する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2001)や金本他著（2006）『政策評価ミクロモデル』を参照して、効用最大化仮説に基づき、予算制約と効用関数から具体的な需要関数を導出し、需要量と当該財の価格、他の財の価格、所得との関係を確認する。** |
| | 事後学習 | 所得効果、代替効果、交叉効果を数式と図を用いて説明する（2時間）。 |
| 3 | 事前学習 | 坂井（2001）を参照して、完全競争と不完全競争、限界費用曲線と平均費用曲線の関係、供給曲線、供給の価格弾力性について要約する(2時間)。 |
| | **授業内容** | **坂井（2001)や金本他著（2006）を参照して、利潤最大化仮説に基づき、具体的生産関数から供給関数を導出し、当該財の価格や生産要素価格との関係を確認し、不完全競争市場の政策評価について説明する。** |
| | 事後学習 | 不完全競争企業の余剰、デット・ウェイトロスを図で把握し、その大きさに影響を与える諸要因を整理する（２時間）。 |
| 4 | 事前学習 | 坂井（2001）を参照して、市場の分配法則と所得格差、利潤最大化の条件：限界収入と平均収入の関係、限界費用について要約する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2001)や金本他著（2006）を参照して、利潤最大化仮説に基づき、具体的生産関数から生産要素の需要関数を導出し、当該財の価格や生産物の価格との関係を確認し、市場経済における所得の不平等の背景要因について説明する。** |
| | 事後学習 | 限界生産物と実質賃金の確認と、生産要素の需要曲線のシフト要因を整理し、生産要素の価格変化（所得格差）の整理（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 日本の所得再分配政策（税制・年金制度）について簡単に要約し、厚生労働省とOECDのHPから、日本と諸外国のジニ係数を把握する（坂井のファルダからダウンロードしても良い）（2時間）。 |
| | **授業内容** | **厚生労働省のデータと国税庁の課税データを利用して、日本の市場の欠陥と再分配政策を概観するとともに、所得分配の公平性の尺度を理解（ジニ係数、ローレンツ曲線）し、ジニ係数の導出を行う。** |
| | 事後学習 | ジニ係数の定義とローレンツ曲線との関係を確認し、具体的な所得分配例でジニ係数の確認をする（2時間）。 |
| 6 | 事前学習 | 効用関数、需要曲線、顕示選好（坂井（2001）、第6章），特に顕示選好について確認し、効用関数と需要関数との関係を確認する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2001）第６章,金本他著2006）、神取（2014）『ミクロ経済学の力』などに基づき、消費者余剰アプローチによる政策評価について説明する。** |
| | 事後学習 | 供給曲線、私的限界費用、社会的限界費用、生産者余剰を理解して、価格格変化の効果や政策効果を図示して確認する（2時間）。 |
| 7 | 事前学習 | 坂井（2001）第７章を参照して、スルツキー方程式（代替効果、所得効果、交叉効果）について、図および数式で要約する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2001）第６章,金本他著（2006）に基づき、価格変化の評価：等価変分と補償変分による消費者の便益評価について説明する。** |
| | 事後学習 | 消費者余剰と等価変分及び補償変分を定義し、その3つを図示して比較する（２時間）。 |
| 8 | 事前学習 | 坂井（2001）、第１２章を参照し、消費者余剰、生産者余剰、社会的余剰、総便益、総費用を理解して、政策評価に応用できることを確認する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2001）第６章,金本他著（2006）に基づき、公共事業の費用便益分析の総費用と総便益の推定について説明する。日本で行われている公共事業を例として、費用便益分析を理解して、実践できるようにする。** |
| | 事後学習 | 費用対効果、代替政策の評価を確認し、間接課税価の効果や実際官庁で行っている費用便益分析の手順を確認し、実践できるように理解を深める（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 坂井（2001）、第12章を参照して、価格調整と数量調整、物価水準と実質GDPの決定を復習し、市場メカニズムの不完全性を纏める（２時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2011）,第5章に基づき、簡単なマクロモデルを構築し、マクロ経済の相互依存関係を確認し、マクロ経済を解明する分析枠組みについて説明し、マクロ経済状態の把握及び政策実施と政策効果の関係を確認し、マクロ経済政策の重要性を理解する。** |
| | 事後学習 | 市場の調整力と人々の合理的行動について自分の見解を整理し、短期均衡、長期均衡、超長期均衡とを区別して、それらの分析枠組みと経済政策との関係を整理する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | インフレと雇用のトレードオフやフィリップス曲線というマクロ経済で実際に観察されている事実関係とその理論的説明について、「経済白書」から確認し、授業中に提出できる資料を準備する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2011）,第5章に基づき、簡単な財市場と貨幣市場のモデルを構築し、財政策果と金融政策の効果を推定ためにＩＳ・LMモデルを修得する。** |
| | 事後学習 | LMとISの連立方程式の解を求め、市場メカニズムと総需要管理政策の効果の理論的予想を理解する（2時間）。 |
| 11 | 事前学習 | IS・LM分析の財市場と金融市場の同時均衡解を図示し、財政政策と金融政策の効果を確認する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2011）,第5章に基づき、簡単なIS・LMモデルを推定し、日本の財市場と貨幣市場の構造を定量的に把握して、政策効果の政府支出乗数と貨幣乗数等を確認して、政策効果の定量的把握を行う。** |
| | 事後学習 | 簡単なマクロモデルから誘導形方程式を導き、政策効果を把握するパラメータについて整理する（2時間）。 |
| 12 | 事前学習 | 貨幣市場の解明のポイントなる貨幣数量説、貨幣の流通速度、フィッシャー方程式等を理解して、理論が予想する金融政策の有効性と限界を理解する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2011）,第5章に基づき、財政策果と金融政策の有効性と限界を踏まえて、ＩＳ・ＬＭモデルを推定し、マクロ経済に与える政策効果を定量的に把握する。** |
| | 事後学習 | ＩＳ・ＬＭモデルの推定結果に基づき、財政政策と金融政策のメカニズムについて要約し、日本の財政政策と金融政策を評価する（2時間）。 |
| 13 | 事前学習 | 政策の短期効果と長期効果を把握するために、投資乗数・貨幣乗数、即時効果・累積効果の分析概念の理解（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2011）,第5章、第6章に基づき、IS・LMモデルに基づく、財政金融政策の短期効果と長期効果の推定とシミュレーション分析を行い、マクロ経済政策の短期効果と長期効果の定量的把握を行う。** |
| | 事後学習 | 経済政策と短期効果と長期効果を整理し、総需要管理政策の有効性と限界について整理する（2時間）。 |
| 14 | 事前学習 | 国際収支の均衡とマンデル・フレミングモデルに基づく国内均衡と国際均衡の分析枠組みの確認（2時間） |
| | **授業内容** | **坂井（2011）,第5章と第6章に基づき、開放経済における国内均衡と国際均衡のマクロモデルを構築し、日本経済と国際経済の相互依存関係を把握する。** |
| | 事後学習 | 変動相場制下における開放経済における財政政策と金融政策のメカニズムを図示して確認する（2時間）。 |
| 15 | 事前学習 | IS・LMモデルに基づく、クラウディングアウト効果と流動性の罠の状態における理論的予想の整理（2時間）。 |
| | **授業内容** | **最近の財政・金融政策のテーマと財政・金融政策の実証的テーマと日本のマンデル・フレミングモデルの推定と推定結果の検討を行う。** |
| | 事後学習 | 金融政策と財政政策の有効性と限界及びアベノミクスを実証分析結果からコメントする（2時間）。 |

| 科目名 | 経済政策特殊講義 I | 担当者 | 横溝　えりか | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | この経済政策特殊講義では国際経済政策を学びます。前期開講の経済政策特殊講義 I では国際貿易政策を、後期開講の経済政策特殊講義 II では国際マクロ経済政策を学びます。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 国際貿易政策の理論的基礎を習得することを目標とする。 | | |
| 履修条件 | なし | | |
| 授業方法 | 講義形式で行うが、各自には講義中に言及する原著論文も講読することで、講義内容のさらなる理解・展開を期待する。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 講義内容の理解、クラスへの参加と提出レポートとを合わせて、総合的に判断する。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 1996 | 新世社 | 国際経済　理論と政策　I 国際貿易　第3版 | クルグマン/オブズフェルド |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参 考 書 | | | | |
| オフィスアワー | 水曜日12:15～12:55(事前にアポイントメントを取ること)<br>研究室 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書9章を利用する。（２時間） |
| | 授業内容 | **貿易政策の手段　1**<br>**輸入関税の基礎的な分析** |
| | 事後学習 | 教科書9章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書9章を利用する。（２時間） |
| | 授業内容 | **貿易政策の手段　2**<br>**関税の費用と便益** |
| | 事後学習 | 教科書9章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書9章を利用する。（２時間） |
| | 授業内容 | **貿易政策の手段　3**<br>**他の貿易政策手段** |
| | 事後学習 | 教科書9章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書10章を利用する。（２時間） |
| | 授業内容 | **貿易政策の政治経済　1**<br>**自由貿易擁護論** |
| | 事後学習 | 教科書10章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書10章を利用する。（２時間） |
| | **授業内容** | **貿易政策の政治経済　2**<br>**国民厚生の立場からの自由貿易反対論** |
| | 事後学習 | 教科書10章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書10章を利用する。（２時間） |
| | **授業内容** | **貿易政策の政治経済　3**<br>**所得分配と貿易政策** |
| | 事後学習 | 教科書10章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書10章を利用する。（２時間） |
| | **授業内容** | **貿易政策の政治経済　4**<br>**国際交渉と貿易政策** |
| | 事後学習 | 教科書10章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書11章を利用する。（２時間） |
| | **授業内容** | **発展途上国における貿易政策　1**<br>**製造業育成のための貿易政策** |
| | 事後学習 | 教科書11章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書11章を利用する。（２時間） |
| | **授業内容** | **発展途上国における貿易政策　2**<br>**二重経済の問題点** |
| | 事後学習 | 教科書11章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書11章を利用する。（２時間） |
| | **授業内容** | **発展途上国における貿易政策　3**<br>**発展途上国と先進国の交渉：南北問題** |
| | 事後学習 | 教科書11章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書12章を利用する。（２時間） |
| | **授業内容** | **先進国における産業政策　1**<br>**通俗的な産業政策擁護論** |
| | 事後学習 | 教科書12章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書12章を利用する。（２時間） |
| | **授業内容** | **先進国における産業政策　2**<br>**洗練された産業政策擁護論** |
| | 事後学習 | 教科書12章、ノート、原著論文等を利用する。<br>（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書12章を利用する。（２時間） |
| | **授業内容** | **先進国における産業政策　3**<br>**産業政策の実態** |
| | 事後学習 | 教科書12章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書12章を利用する。（２時間） |
| | **授業内容** | **先進国における産業政策　4**<br>**産業政策のケーススタディ** |
| | 事後学習 | 教科書12章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書9～12章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |
| | **授業内容** | **理解度の確認** |
| | 事後学習 | 教科書9～12章、ノート、原著論文等を利用する。（２時間） |

| 科目名 | 経済政策特殊講義Ⅱ | 担当者 | 稲葉　陽二 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 社会の絆であるソーシャル・キャピタル（SC）は社会経済活動のかなめである。とくに、市場メカニズムが必ずしも十分に機能しない健康、福祉、生活の安全、組織内での意思決定などの分野ではSCが重要な意味をもつ。本講座ではソーシャル・キャピタルの内容とその影響、およびソーシャル・キャピタルに影響を与える要因の分析手法など、前期の講座で習得した内容を応用し、より広範な事象を対象に実証分析を学び、SCの政策的含意を検討する。 |
| 授業目的・到達目標 | ソーシャル・キャピタル研究者として実証研究が実施できるようにすることを目標とする。 |
| 履修条件 | なし |
| 授業方法 | 講義形式であるが適宜原著論文を配布する。受講生からの積極的なクラスコントリビューションを期待する。後半は受講生からのケーススタディのプレゼンを行う。教科書として『叢書ソーシャル・キャピタル』全7巻の抜粋を用いる。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | クラスコントリビューションおよびソーシャル・キャピタルのケーススタディを１件プレゼンする。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2016～2019 | ミネルヴァ書房 | 『ソーシャル・キャピタルの世界―学術的有効性・政策的含意と統計・解析手法の検証』他、ソーシャル・キャピタル叢書全7巻 | 稲葉陽二・吉野諒三、他 |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|
| 参 考 書 | 稲葉陽二著『ソーシャル・キャピタル入門』中公新書 |
| オフィスアワー | 毎週木曜日１２時から１３時　研究室（9号館9406研究室）<br>事前にメールにてアポイントメントをとってください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 『ソーシャル・キャピタルと経済』序章、第1章、第6章、第8章、終章を読んでおいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **経済とソーシャル・キャピタルとの相互依存関係、経済発展とソーシャル・キャピタル、コモンズと農村経済、日本の空気本位制の功罪、21世紀の世界経済へのソーシャル・キャピタルの含意** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 『ソーシャル・キャピタルと社会』序章～第3章、終章を読んでおいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **社会学におけるソーシャル・キャピタル、社会秩序とソーシャル・キャピタル、信頼のレベルと信頼の範囲、人間関係の変容と孤立、ソーシャル・キャピタルの生成過程に関する試論** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 『ソーシャル・キャピタルと教育』序章、第1章、第6章、第9章、終章を読んでおいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **教育分野におけるソーシャル・キャピタルの位置、子どもの学力・学習意欲、保護者による学校信頼、教師をとりまく信頼、ソーシャル・キャピタルの教育効果と醸成過程** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 『ソーシャル・キャピタルと経営』序章～第2章を読んでおいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **無形資産とソーシャル・キャピタル　ほか** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 『ソーシャル・キャピタルの世界』第1章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **ソーシャル・キャピタルという概念の意義まとめ** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 『ソーシャル・キャピタルの世界』第2章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **概念の定義をめぐる議論のまとめ** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 『ソーシャル・キャピタルの世界』第3章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **批判に対する反論のまとめ** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 『ソーシャル・キャピタルの世界』第4章を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **実証研究例の紹介（1）** |
| | 事後学習 | 教科書を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 資料を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **実証研究例の紹介（2）<br>ソーシャル・キャピタルをテーマにした博士論文を検討する。** |
| | 事後学習 | 資料を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 資料を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **実証研究例の紹介（3）<br>ソーシャル・キャピタルをテーマにした博士論文を検討する。** |
| | 事後学習 | 資料を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 資料を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **実証研究例の紹介（4）<br>ソーシャル・キャピタルをテーマにした博士論文を検討する。** |
| | 事後学習 | 資料を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 資料を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **実証研究例の紹介（5）<br>ソーシャル・キャピタルをテーマにした博士論文を検討する。** |
| | 事後学習 | 資料を用いて復習をお願いします。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | なし |
| | **授業内容** | **ソーシャル・キャピタルのケーススタディ演習（1）　受講者より発表** |
| | 事後学習 | 資料を用いて復習をお願いします。（4時間） |
| 14 | 事前学習 | なし |
| | **授業内容** | **ソーシャル・キャピタルのケーススタディ演習（2）　受講者より発表** |
| | 事後学習 | 資料を用いて復習をお願いします。（4時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書・資料を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **後期まとめ** |
| | 事後学習 | 教科書・資料を用いて復習をお願いします。（2時間） |

| 科目名 | 経済政策特殊講義Ⅱ | 担当者 | 坂井　吉良 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 経済政策の基本的テーマに基づき、経済状態を改善するための経済政策について、最近の理論および実証研究の動向に基づき講義する。特に、政策効果の理論予想だけでなく、その効果を定量的に把握する統計・計量分析を意図して講義する。経済成長を中心テーマとして講義する予定であるが、受講者によってテーマを変更することも考えている。その場合、American Political Science ReviewやRES等を参考にする。 |
| 授業目的・到達目標 | 理論モデルに基づく理論命題の導出やその理論命題を定量的把握する実証分析（統計・計量分析）を行うことを目的として、そのモデルの推定・検定とモデルの妥当性やモデルの改善について理解するだけでなく、実証分析に必要なデータを収集して、計量モデルの推定・検定を行い、政策評価ができることを到達目標としている。 |
| 履修条件 | 経済政策についての強い関心と経済政策効果の定量的把握（エビデンス）や経済や政治モデルについての理解とモデルの推定・検定およびｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ分析に興味のある学生であることを希望する。 |
| 授業方法 | 経済学や経済政策に関する最近の理論研究および実証分析だけでなく、政策効果の定量的な把握についても講義する。モデルの推定は学生に指示する場合もある。分析方法や演習問題はポータルシステムを利用してフィードバックする。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業中の理論モデルと実証分析の理解だけでなく、実証分析のためのデータ収集とモデルの推定・検定の理解を不可欠として、課題提出はフィードバックします。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 28年度 | Princeton | Introduction to Modern Economic Growth | D.Acemoglu |
| | 29年度 | Princeton | Introduction to Modern Economic Growth | D.Acemoglu |
| | 30年度 | Princeton | Introduction to Modern Economic Growth | D.Acemoglu |
| | 備考 | American Political Science Review、Review of Economics and StatisticsやAmerican Economic Review参照 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 【参考書】坂井吉良（2011）『入門SASによる経済分析』CAP出版、Jones（2017）,The Facts of Economic Growth (Handbook of Macroeconomics２A) |
| オフィスアワー | 火曜日　9：00～10：30　２３３講堂<br>授業前後に質問を受け付ける。<br>Email:sakai.yoshinaga@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスの確認、研究テーマ、経済政策のテーマ：経済的自由、効率、公平、安定、成長について確認するとともに、坂井のフォルダから文献をダウンロードして、授業内容の概要を把握する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **経済政策のテーマ：最近の理論研究と実証研究のテーマをJones（2016）、Facts of Economic Grpwth, (Handbook,North-Holland)やHall and Jones(1999),QJE等の文献を利用して説明する。** |
| | 事後学習 | 経済成長とTFP（全要素生産性）を理解して、年率２％と３％の経済成長率の場合、10年後、50年後、100年後の日本の実質GDPをシミュレーションし、現実的な成長率について考察する（坂井のファルダのプログラムが利用可）（2時間）。 |
| 2 | 事前学習 | 経済成長に関するカルドアの事実(Y/L,K/L,資本報酬率、Y/K.資本と労働の分配率、産出成長率）について、坂井のフォルダから、Jones and Romer(2010)、AEJ Macroeconomicsをダウンロードして確認する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **経済成長に関する最近の研究テーマをJones and Romer(2010)、AEJ Macroeconomicsに基づき説明し、日本の経済成長と世界の経済成長の状況について講義する。** |
| | 事後学習 | 新カルドアの事実：市場の拡大、成長の加速、成長の格差、所得とTFPの大きな格差、人的資本の増加、賃金の安定性についてノートに整理する（2時間）。 |
| 3 | 事前学習 | ３つの中立的技術進歩（ハロッド中立、ソロー中立、ヒックス中立）、技術進歩と生産関数（等量曲線）のシフトについて、坂井のフォルダから、Jones and Romer(2010)とAcemoglu（2009）、Cha.2,2.7の要約をダウンロードして確認する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **経済成長モデルⅠ：坂井（2011）第8章、Acemoglu（2009）、Cha.2,2.7の文献と資料を利用して、多様な技術進歩と理論と整合的な技術進歩について講義する。** |
| | 事後学習 | 長期均衡と３つの中立的技術進歩を図で示し、現実の技術進歩と理論と整合的である技術進歩について確認する（2時間）。 |
| 4 | 事前学習 | 経済成長の源泉、資本、労働、技術とTFP（全要素生産性）を確認し、オイラーの定理の証明とCobb-Douglas生産関数の特徴を要約する（２時間）。 |
| | **授業内容** | **経済成長モデルⅡ：Acemogglu（2009）、Cha.2,3.1、坂井（2011）第8章に基づき、Cobb-Douglas生産関数を利用して、成長会計による成長要因を解明する講義を行う。** |
| | 事後学習 | 市場の分配原理に基づき、Solowの残差を自ら導出し、「国民経済計算年報」から日本の分配率を確認する（2時間）。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | Cobb-Douglas生産関数と一次同次関数について復習し、労働者1人当たりの産出量と労働者一人当たりの資本の２変数のモデルを利用した長期均衡を図示する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **人的資本を含むSolow Modelの人的資本と物的資本の相互依存関係の解明：Acemoglu（2009）、Cha.3,3.3を参照し、生産要素が３変数の成長モデルに基づき、人的資本と物的資本の相互依存関係と均衡の安定性について説明する。** |
| | 事後学習 | 人的資本と物的資本の相互依存関係と均衡の安定性を図示して市場の調整メカニズムを確認する（2時間）。 |
| 6 | 事前学習 | 坂井（2001）第12を参照して、価格調整と数量調整とワルラスとマーシャルの安定条件を確認（図示）し、不安定均衡の可能性について整理する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **人的資本を含むSolow Modelの長期均衡の解明：Acemoglu（2009）、Cha.3,3.3に基づき、長期均衡解を求め、その均衡の特徴について説明し、現実の経済成長について考察する。** |
| | 事後学習 | 長期均衡における産出と人的資本及び物的資本について理解し、Solowモデルの世界と現実の経済成長との整合性を要約する（２時間）。 |
| 7 | 事前学習 | 物的資本格差、人的資本格差、成長率格差およびTFP格差について、C.I.Jones（2016）、Facts of Economic Growthの研究結果（Table6）に基づき要約する（2時間） |
| | **授業内容** | **アメリカと日本および諸外国との成長要因格差の推定について、C.I.Jones（2016）、Facts of Economic Growthに基づき説明し、分析方法と分析結果を理解し、その分析方法を利用できるように講義する。** |
| | 事後学習 | 成長会計と発展会計による成長要因分析について,成長率の格差、物的資本の格差、人的資本の格差、TFPの格差を確認し、２つの会計の相違を要約する（2時間）。 |
| 8 | 事前学習 | ブレア政権の政権公約（教育重視）を確認する。教育の効果（中室牧子（2016）『学力の経済学』（ディスカヴァー・トゥエンティワン）を読み、実証分析結果を要約する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **教育が経済や社会に与える効果の実証分析の方法と結果について、Acemoglu(2005)、AERや、坂井（2011）、第9章のモデルを説明し、実証分析が利用できるように講義する。** |
| | 事後学習 | 教育の経済学農林水産業実証分析結果や教育の短期効果と長期効果の推定結果の確認とラグモデルを展開し、計量モデルを理解する（2時間）。 |
| 9 | 事前学習 | TFP、Cobb-Douglas生産関数、D.C.North、『制度原論』を参照し、Pen World Tableのデータの内容を確認し、利用可能な状態にする（坂井のフォルダにあるが、ネットから入手することを勧める）（2時間）。 |
| | **授業内容** | **社会的基礎資本（政治と政策）が経済に与える効果の推定をHall and Jones(1999)、QJEの先行研究を説明し、社会的基礎資本を推定し、経済成長に与える効果を推定する分析方法を利用できるようにする。** |
| | 事後学習 | Social Infrastructure（Hall and Jones(1999)、QJE）、ソーシャル・キャピタル（稲葉他（2011）、ミネルヴァ書房）および物的資本と人的資本を比較し、整理する（2時間）。 |
| 10 | 事前学習 | 財政政策の役割（資源配分、所得分配、安定、経済成長）、政府の規模、財政赤字、貨幣供給のK%ルールを簡単にSurveyし、Fatas and Mihov(2013),RESの先行研究を確認する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **A.Lijphart（1999),RESやFatas and Mihov(2013),RESの先行研究を説明し、財政政策のVolatility指標と経済成長の因果関係の推定結果について説明し、その分析方法を利用できるように講義する。** |
| | 事後学習 | 財政規律、財政政策のVolatility、財政政策が経済成長に与える効果、民主主義のタイプ、ダミー変数等の確認とFatas and Mihov(2013)の研究結果を整理する（2時間）。 |
| 11 | 事前学習 | A.Lijphart（1999)などを参考にして、各国の政府形態、議会制度、連邦制、選挙制度をの政治制度の概観し、坂井（2011）第9章を参照し、制度の影響を解明する分析方法の理解を深める（２時間）。 |
| | **授業内容** | **政治制度が経済に与える効果をVATTER（2005）JLSの先行研究と坂井（2011）第9章に基づき説明し、政治制度が経済に与える効果を解明する分析方法を解説する。** |
| | 事後学習 | 政治制度が経済に与える定量的効果の把握、質的要因、プロダクトダミーを理解し、二値選択モデルの文献をsurveyし、興味ある文献を2点挙げる（2時間）。 |
| 12 | 事前学習 | 産業構造の変化、ペティ・クラークの法則、所得と民主主義の関係（Lipset(1959),APSR)、サービス経済化を、「国民経済計算年報」から確認する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **Acemoglu(2005)、Cha.4,6,9の中位投票モデルに基づき、人的資本と民主主義の同時進化のモデル構築し、人的資本の蓄積と民主主義が強固となる関係についての実証分析方法を説明する。** |
| | 事後学習 | 中位投票定理、再分配政策、政治と経済のリンク変数の所得と就業構造の変化について、戦後からのデータを利用して確認する（坂井のファルダから長期データが利用できる）（２時間）。 |
| 13 | 事前学習 | Democracy Index、Polity Ⅳ、Gastil index、、WGI、Democracy Index等のデータをネットから収集し、民主主義指標を理解し、日本の民主主義の状況を把握する（２時間）。 |
| | **授業内容** | **A.Lijphart(1999)、Pesson and Tabellini(2009),AEJ,Macroeconomics,坂井・坂本（2017）に基づき、民主主義指標の一つであるDemocratic Capitalについて説明する。** |
| | 事後学習 | 民主主義指標の比較と時系列指標Democratic Capital（Pesson &Tabellini（2009),AEJ,Macroeconomics)について理解し、世界各国と日本の民主主義の状況を理解する（２時間）。 |
| 14 | 事前学習 | 需要と供給の相互依存モデル（価格と数量の同時決定モデル）、ワルラスとマーシャルの安定条件について確認する（２時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井・坂本（2017）の所得とDemocratic Capitalの同時決定モデルに基づき、政治（民主主義）と経済（市場）の相互依存関係について説明する。** |
| | 事後学習 | 外生変数の内生変数に与える効果、政治（民主主義）と経済（市場）好循環の条件を確認し、日本経済と日本政治との関係について要約する（２時間）。 |
| 15 | 事前学習 | Tavares and Wacziarg(2001) EER)、Pesson and Tabellini(2009)と坂井（2013）を参照して、政治と経済の内生変数と外生変数を識別する（２時間）。 |
| | **授業内容** | **Tavares and Wacziarg(2001) EER)と坂井（2013）に基づき、民主主義が経済変数（例：人的資本）に影響を与え、その変数（人的資本）が経済成長を決定するメカニズムを利用して、政治（民主主義）と経済（市場）の相互依存モデルについて説明する。** |
| | 事後学習 | 日本の民主主義が経済や社会に与える正と負の予想される効果（政治と経済の好循環の条件）を要約する（２時間）。 |

| 科目名 | 経済政策特殊講義Ⅱ | 担当者 | 横溝　えりか | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | この経済政策特殊講義では国際経済政策を学びます。前期開講の経済政策特殊講義Ⅰでは国際貿易政策を、<br>後期開講の経済政策特殊講義Ⅱでは国際マクロ経済政策を学びます。 |
| 授業目的・<br>到達目標 | 国際マクロ経済政策の理論的基礎を習得することを目標とする。 |
| 履修条件 | なし |
| 授業方法 | 講義形式で行うが、各自には講義中に言及する原著論文も講読することで、講義内容のさらなる理解・展開を<br>期待する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 講義内容の理解、クラスへの参加と提出レポートとを合わせて、<br>総合的に判断する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 1996 | 新世社 | 国際経済　理論と政策　Ⅱ国際マクロ経済学　第3版 | クルグマン<br>/オブズフェルド |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | |
| オフィス<br>アワー | 水曜日12:15～12:55(事前にアポイントメントを取ること)<br>研究室 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書20章を利用する。（2時間） |
| | 授業内容 | **変動為替レート制下のマクロ経済政策および協調　1**<br>**変動為替レート制支持論** |
| | 事後学習 | 教科書20章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書20章を利用する。（2時間） |
| | 授業内容 | **変動為替レート制下のマクロ経済政策および協調　2**<br>**変動為替レート制反対論** |
| | 事後学習 | 教科書20章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書20章を利用する。（2時間） |
| | 授業内容 | **変動為替レート制下のマクロ経済政策および協調　3**<br>**変動為替レート制下のマクロ経済関係に関する2国モデル** |
| | 事後学習 | 教科書20章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書21章を利用する。（2時間） |
| | 授業内容 | **最適通貨圏とヨーロッパの経験　1**<br>**なぜヨーロッパは為替レートの相互固定を好むのか?** |
| | 事後学習 | 教科書21章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書21章を利用する。（2時間） |
| | **授業内容** | **最適通貨圏とヨーロッパの経験　2**<br>**最適通貨圏の理論** |
| | 事後学習 | 教科書21章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書21章を利用する。（2時間） |
| | **授業内容** | **最適通貨圏とヨーロッパの経験　3**<br>**欧州通貨同盟** |
| | 事後学習 | 教科書21章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書22章を利用する。（2時間） |
| | **授業内容** | **世界的規模の資本市場：その実績と政策問題　1**<br>**国際資本市場と取引からの利益** |
| | 事後学習 | 教科書22章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書22章を利用する。（2時間） |
| | **授業内容** | **世界的規模の資本市場：その実績と政策問題　2**<br>**国際銀行業務と国際資本市場** |
| | 事後学習 | 教科書22章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書22章を利用する。（2時間） |
| | **授業内容** | **世界的規模の資本市場：その実績と政策問題　3**<br>**ユーロドルその他のユーロ預金** |
| | 事後学習 | 教科書22章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書22章を利用する。（2時間） |
| | **授業内容** | **世界的規模の資本市場：その実績と政策問題　4**<br>**国際銀行教務の規制** |
| | 事後学習 | 教科書22章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書23章を利用する。（2時間） |
| | **授業内容** | **発展途上国：債務と安定化と改革　1**<br>**世界経済における所得と富** |
| | 事後学習 | 教科書23章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書23章を利用する。（2時間） |
| | **授業内容** | **発展途上国：債務と安定化と改革　2**<br>**発展途上国のマクロ経済的特徴** |
| | 事後学習 | 教科書23章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書23章を利用する。（2時間） |
| | **授業内容** | **発展途上国：債務と安定化と改革　3**<br>**発展途上国の借入れと債務** |
| | 事後学習 | 教科書23章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書23章を利用する。（2時間） |
| | **授業内容** | **発展途上国：債務と安定化と改革　4**<br>**ソブリン・デフォルトの経済学** |
| | 事後学習 | 教科書23章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書20～23章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |
| | **授業内容** | **理解度の確認** |
| | 事後学習 | 教科書20～23章、ノート、原著論文等を利用する。（2時間） |

| 科目名 | 社会政策特殊講義Ⅰ | 担当者 | 山口　正春 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 資本主義社会の労働者には失業、低賃金、長時間労働の苦しみがある。これらの苦しみを放置すれば、資本主義社会の運営に支障を来す。そこで、どの資本主義国でも、ある時期から労働者保護政策つまり社会政策を実施するようになった。この社会政策によって資本主義社会が保たれてきた。本講義では、社会政策の全体を網羅的に理解できるように、現状だけでなく、歴史・理論・学説も学習していく。 |
| 授業目的・到達目標 | 社会・経済的事象には、現象と本質がある。現象の分析を通じて本質を把握するのが科学＝学問である。社会政策は国家による労働者に対する保護政策として現象する。しかし、それをよく分析すると結局、国家による労働者に対する懐柔策であるという本質が明らかになる。本講義が目指すのは社会政策という素材を使って、現象の裏にある本質を見抜く洞察力を養うことである。従来の社会政策の理念の通史的理解を基本的到達目標とするが、更に１９８０年代以降の市場原理主義に立つ新自由主義の破綻により生じた新たな社会政策の必要性をも視野に入れて習得する。 |
| 履修条件 | 社会政策を必然化される資本主義社会とは何か、どんな特質をもつ社会なのか、を理解しておくことが重要であろう。 |
| 授業方法 | 講義を中心とするが、受講者に報告を課す形態も取り入れる。必要に応じて講義に関連する資料を配布する。最終授業で、提出したレポートの講評と返却を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | ０％ | |
| | 平 常 評 価 | 100% | ６０％：期末レポート<br>４０％：研究報告の際の準備学習の濃淡、報告の完成度などを総合して評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１５ | ミネルヴァ書房 | よくわかる社会政策 | 石畑良太郎・牧野富夫編著 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 大河内一男『社会政策』（全書）有斐閣<br>その他、適宜、参考書を紹介する。 |
| オフィスアワー | 火曜日　１２時４０分～１３時　授業講堂 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 前期のシラバスを確認して、講義全体を概観する。（2時間） |
| | 授業内容 | **社会政策の一般的認識と先進諸国における様々な社会政策の考え方を学習する。** |
| | 事後学習 | 自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 近代的労働者の創出過程に関する項目について予め読み、自分の考えをまとめる。（２時間） |
| | 授業内容 | **工場で働かせる労働者をつくり出すために、イギリスで行われた「囲い込み運動」とその実態について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関連する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 産業革命に関する項目を予め読み、自分の考えをノートにまとめる。（２時間） |
| | 授業内容 | **オランダ、スペインなどの当時の先進国の中ではなく、むしろ後発国のイギリスで何故、世界に先駆けて産業革命が生じたのか学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関連する書籍を読み、自分の考えを説明できるようにする。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 産業革命が生み出した負の側面に関する項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（２時間） |
| | 授業内容 | **産業革命が生み出した負の側面すなわち労働者の貧困・格差について触れ、貧困の実態について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えを説明できるようにする。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 資本主義とは何か、に関する項目を予め読み、自分の考えをノートまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **階級社会の意味、資本主義社会の３つの特徴、社会政策の体系化は資本主義の独占段階で必然化されたことを学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関連する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 社会主義とは何か、に関する項目を予め読み、自分の考えをノートにまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会主義思想が出てきた理由、空想的社会主義者オーエン、フーリエ、サン・シモンの思想、マルクスやエンゲルスの思想について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 初期資本主義段階の労働政策の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **初期資本主義段階つまり絶対主義を脱却して資本主義の形成を目指す段階の労働政策、とりわけ「救貧法」を中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 産業資本主義段階の社会政策に関する項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **産業資本主義段階つまり資本制生産が本格的に始動し、いわゆる「原生的労働関係」の克服を目指す社会政策が形成された時期の工場法や労働組合政策を中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 独占資本主義段階の社会政策に関する項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（２時間） |
| | **授業内容** | **独占資本主義段階つまり経済の主要な分野で自由な競争が制限され、巨大企業による独占の原理が支配するようになる時期の社会保険制度や最低賃金制などの社会政策を中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | ドイツの社会政策学会に関する項目を予め読み、感想をノートにまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会政策学会の立ち上げと新歴史学派に属するワーグナー、シュモラー、ブレンターノの社会政策思想の特徴を学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 福祉国家に関する項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **「ベヴァリッジ・プラン」や「ラロック・プラン」を中心に、福祉国家の生成と発展について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 労働ビッグバンに関する項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **労働ビッグバンは構造改革と一体のもので、産業・事業の再編（構造改革）に労働力を対応させようとする政府・財界の雇用新戦略であることを学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えノートにをまとめ発表できるようにする。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | ワークライフバランスに関する項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **日本の長時間過密労働という異常な労働実態を背景に、真のワークライフバランスの実現に何が必要かを学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 日本的経営の崩壊と労働者の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **終身雇用・年功賃金・企業別組合の日本的経営の特徴が崩れて、雇用の流動化・多様化や賃金の成果主義化が浸透し、それを政府が労働分野の規制緩和で助けた。そして労働環境が変わったことを学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 初回からのテキストの各項目と講義ノートを復習して、キーワードを整理する。（2時間） |
| | **授業内容** | **前期授業のまとめ** |
| | 事後学習 | 後期に向けて、授業内容の項目を確認しておく。（2時間） |

| 科目名 | 社会政策特殊講義Ⅱ | 担当者 | 山口　正春 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 資本主義社会の労働者には失業、低賃金、長時間労働の苦しみがある。これらの苦しみを放置すれば、資本主義社会の運営に支障を来す。そこで、どの資本主義国でも、ある時期から労働者保護政策つまり社会政策を実施するようになった。この社会政策によって資本主義社会が保たれてきた。本講義では、社会政策の全体を網羅的に理解できるように、現状だけでなく、歴史・理論・学説も学習していく。 |
| 授業目的・到達目標 | 社会・経済的事象には、現象と本質がある。現象の分析を通じて本質を把握するのが科学＝学問である。社会政策は、国家による労働者に対する保護政策として現象する。しかしそれをよく分析すると、結局、国家による労働者に対する懐柔策であるという本質が明らかになる。本講義が目指すのは、社会政策という素材を使って、現象の裏にある本質を見抜く洞察力を養うことである。従来の社会政策の理念の通史的理解を基本的到達目標とするが、更に１９８０年代以降の市場原理主義に立つ新自由主義の破綻により生じた新たな社会政策の必要性をも視野に入れて習得する。 |
| 履修条件 | 社会政策を必然化させる資本主義社会とは何か、どんな特質をもつ社会なのか、を理解しておくことが重要であろう。 |
| 授業方法 | 講義を中心とするが、受講者に報告を課す形態をも取り入れる。必要に応じて講義に関連する資料を配布する。最終授業で、提出したレポートの講評と返却を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | ０% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | ６０%：期末レポート<br>４０%：研究報告の際の準備学習の濃淡、報告の完成度などを総合して評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１５ | ミネルヴァ書房 | よくわかる社会政策 | 石畑良太郎・牧野富夫編著 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 大河内一男『社会政策』（全書）有斐閣<br>その他、適宜、参考書を紹介する。 |
| オフィスアワー | 火曜日　１２時４０分～１３時　授業講堂 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 新自由主義に関する項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **新自由主義の意味、新自由主義の広がり、新自由主義の社会政策への影響を学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、授業前後に友達と議論する。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 格差社会と社会政策に関する項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（２時間） |
| | 授業内容 | **格差社会とは何か、格差拡大をもたらしたもの、社会政策によって格差是正の必要性を中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 「小さな政府」と社会政策に関する項目を予め読み、、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **小さな政府の意味、真のねらいは何か、小さな政府と社会政策を中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 資本主義と「働くルール」の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | 授業内容 | **資本主義社会における契約自由の原則の修正と働くルール（労働法制）の必要性について学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 日本国憲法と社会政策の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **生存権と社会政策、労働法制整備と憲法２７条、生存権を実質化する運動を中心に取り上げ、社会政策との関連で憲法の意義を学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 日本の社会政策の諸学説の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **社会政策本質論争、社会政策の生産力説、社会政策の生産関係説、加えて現段階における社会政策の考え方を学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 賃金とは何か、の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **賃金は、標準的な生計費を基礎に、労働市場の需給関係や、労使の力関係の影響を受けつつ決定されることを学び、併せて労働力の特殊性とマルクスの見解についても学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 新自由主義と賃金の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **新自由主義は多国籍企業の論理であること、成果主義賃金の拡大、同一労働同一賃金の意義を中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 最低賃金制の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **契約自由の原則の修正、最低賃金制を必然化させた理由・背景、最低賃金制とナショナル・ミニマムを中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 日本の賃金決定の仕組みの項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **日本の賃金決定の仕組みは独特である。その理解には歴史を振り返る必要がある。ここでは、戦後復興期の賃金決定、日本型賃金決定の仕組みの確立、賃金決定の仕組みの問題点と由来を中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 生活時間と労働時間の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **生産者の視点から生活者の視点へ、生活時間の中の労働時間、日本人の生活時間を中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 労働時間制度の歴史の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **標準労働日の制定と８時間労働制の成立、日本の工場法と８時間労働制、労働基準法の制定と労働時間の短縮、週４０時間制への移行と労働時間の弾力化を中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 日本的な労働時間規制の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **労働時間規制の方法、サブロク協定、時間外の限度、割増賃金の算定基礎を中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 時間外労働をめぐる諸問題の項目を予め読み、自分の考えをまとめる。（2時間） |
| | **授業内容** | **不払い残業の実態、不払い残業が行われる要因、過労死・過労自殺、メンタルヘルス・家庭生活の圧迫を中心に学習する。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関する書籍を読み、自分の考えをノートにまとめる。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 初回からのテキストの各項目と講義ノートを復習し、キーワードを整理しておく。（2時間） |
| | **授業内容** | **後期授業のまとめ** |
| | 事後学習 | 改めて、社会政策とは何か、の項目に立ち返り、社会政策の学問内容をまとめる。（2時間） |

| 科目名 | 社会保障特殊講義 I | 担当者 | 矢野　聡 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | わが国の社会保障の現状について、専門的に理解する。社会保障の歴史、経済とのかかわり、政治と社会保障について述べるとともに諸外国の制度比較も行う。基本的な講義方式による授業の後、授業参加者による演習形式で授業を行う。 |
| 授業目的・到達目標 | 講義は社会保障の中でも中核の制度としての社会保険制度の完全理解をおこなう。同時に現行制度の問題点および将来のあり方等についても詳述し、制度全般の理解を求める。社会保障と関連諸分野との理解を通じて、わが国の政治・経済・社会の構成を正しく把握できるようにする。社会保障の理念および実際の制度を完全に理解することを目標にする。 |
| 履修条件 | 社会保障の理解はあらゆる分野で必要とされている。できれば基本的な制度を理解している諸君の履修が望ましい。 |
| 授業方法 | 基本的な項目は講義方式から始めるが、各制度のプレゼンについては演習方式とする。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 80%を授業内での記述試験で、残り20%は授業参加度を重視して評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2019年度 | 労働調査会 | 社会保障法令便覧　2019 | 編集委員長　矢野　聡 |
| | | | |
| | | | |

備考

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 社会福祉士養成講座15　『社会保障論』　中央法規出版<br>矢野　聡『日本公的年金政策史』、ミネルヴァ書房、2012年 |
| オフィスアワー | 木、金曜日11時30分から13時前まで |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書で社会保障の全体像について予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障概論** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 与えられた課題について図書館等で予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障の起源** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 与えられた課題について図書館等で予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障の発展** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 与えられた課題について図書館等で予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **わが国の社会保障の始まり** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 与えられた課題について図書館等で予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **わが国の社会保障の成長** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 与えられた課題について図書館等で予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **経済復興と社会保障** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 与えられた課題について図書館等で予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **高度経済成長と社会保障の発展（国民皆保険、皆年金）** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 与えられた課題について図書館等で予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **国家目標としての社会保障** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 与えられた課題について図書館等で予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障の成熟化** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 与えられた課題について図書館等で予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障と経済との軋轢** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 与えられた課題について図書館等で予習する。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障と平等、公正** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書であらかじめ検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **公的年金制度** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書であらかじめ検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **準公的年金制度** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書であらかじめ検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **公的医療保険制度（健康保険、各種共済）** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 教科書であらかじめ検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **公的医療配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。保険制度（国民健康保険、後期高齢者医療制度）** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義内容でノートを整理する。（２時間） |

| 科目名 | 社会保障特殊講義Ⅱ | 担当者 | 矢野　聡 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 社会保障と関連諸分野との理解を通じて、わが国の政治・経済・社会の構成を正しく把握できるようにする。社会保障の理念および実際の制度を完全に理解することを目標にする。同時に社会保障の批評及び政策提言が可能になるように知識を高める。 |
| 授業目的・到達目標 | わが国の社会保障の現状について、専門的に理解し説明できるようになる。社会保障の歴史、経済とのかかわり、政治と社会保障について述べるとともに諸外国の制度比較も行う。講義は社会保障の中でも中核の制度としての社会保険制度の完全理解をおこなう。同時に現行制度の問題点および将来のあり方等についても詳述し、制度全般の理解を求める。 |
| 履修条件 | 社会保障の理解はあらゆる分野で必要とされている。できれば基本的な制度を理解している諸君の履修が望ましい。 |
| 授業方法 | 基本的な項目は講義方式から始めるが、各制度のプレゼンについては演習方式とする。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 80%を授業内での記述試験で、残り20%は授業参加度を重視して評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2019年度 | 労働調査会 | 社会保障法令便覧　2019 | 編集委員長　矢野聡 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | とくになし |
| オフィスアワー | 木、金曜日11時30分から13時前まで |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書で担当箇所を読み込む。（２時間） |
| | 授業内容 | **労働と社会保障** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書で担当箇所を読み込む。（２時間） |
| | 授業内容 | **労働者災害補償保険制度** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書で担当箇所を読み込む。（２時間） |
| | 授業内容 | **雇用保険制度** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書で担当箇所を読み込む。（２時間） |
| | 授業内容 | **高齢者ケアと社会保障** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書で担当箇所を読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **介護保険制度** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書で担当箇所を読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会福祉と社会保障** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書で担当箇所を読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **公的扶助（生活保護）制度** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書で担当箇所を読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **保健医療サービスと社会保障** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書で担当箇所を読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **公衆衛生関連立法** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書で担当箇所を読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **人権と社会保障** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書で担当箇所を読み込む。（２時間） |
| | **授業内容** | **身体的、知的、精神障がい者福祉と社会保障** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 担当箇所について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障の将来　税と社会保障の一体改革** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 担当箇所について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障の将来　保健医療サービスと社会福祉サービス** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 担当箇所について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障の将来　介護福祉労働と外国人労働者** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 担当箇所について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ　社会保障と政治** |
| | 事後学習 | 配布されたプリントと講義メモでノートを作る。（２時間） |

| 科目名 | 公共政策論特論 | 担当者 | 水戸　克典 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では､現代日本の公共政策に焦点を当て、その問題と課題について多面的に検討しながら、わが国の政治・社会についての理解を深めていきます。本講義の履修を通じ、公共政策に関する現状やその問題について自分の言葉で説明できるようになる力を養成します。 |
| 授業目的・到達目標 | 現代の公共政策やその形成過程の実態を理解しつつ、その課題や改革の方向性について論理的に説明できるようになることを目標とします。 |
| 履修条件 | 担当したテーマについて報告（複数回）するのは勿論のこと、授業内の討議に積極的に参加することが求められます。 |
| 授業方法 | 毎回、報告者による発表の後、履修者全員で討議し、公共政策に関する理解を深めていきます。【フィードバック方法】<br>毎回、前回のディスカッションに対する講評を行うことで、公共政策に対する理解の向上に努めます。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業内の討議に積極的に参加することが求められます。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | 特になし |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 授業中に適宜紹介します。 |
| オフィスアワー | 金曜日１２：１５～１２：５５<br>※事前にメール（mito.katsunori@nihon-u.ac.jp）で必ず連絡・予約してください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 履修を希望する場合は、初回ガイダンスに必ず出席すること（2時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | ガイダンスで示された履修条件を確認すること（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **公共政策と政策科学** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **国家と公共政策** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **公共政策における政府と市場** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **公共政策における合理性と非合理性** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **公共政策における効率性と応答性** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **政策類型論（１）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **政策類型論（２）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **公共政策のモデル（１）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **公共政策のモデル（２）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **現代日本における公共政策の現状と課題（１）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **現代日本における公共政策の現状と課題（２）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **現代日本における公共政策の現状と課題（３）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **現代日本における公共政策の現状と課題（４）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |

| 科目名 | 公共経営論特論 | 担当者 | 松田　研一 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 公共経営論や行政改革、NPMの総論について学ぶとともに、民間委託、第三セクシー、PFI、PPP、市場化テスト、指定管理者等の個別制度について学ぶ。さらに、独立行政法人、道路関係四団体、郵政民営化、公務員改革等について、その功罪等について研究する。 |
| 授業目的・到達目標 | 公共経営論の一般的及び個別具体的な内容について習得することを目的とする。<br>そして、公共経営論の高度専門的内容について理解し、説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 教科書を利用しながら、ディスカッション方式で行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業参加度、熱心度等によって評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| ２０１９年度 | 北樹出版 | 日本の公共経営 | 外山公美等７名 |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 特になし。 |
| 参 考 書 | 日本の公共経営に関する日々の新聞記事等 |
| オフィスアワー | 授業後の３０分まで（事前にメールでアポイントメントを取ること）。受付けは授業講堂にて。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、講義全体を概観する。（２時間） |
| | **授業内容** | **授業のテーマや内容、授業スケジュール等を含めて公共経営論特論の学習方法や研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履修科目との関係について検討する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の第１章を読み、日本における公共経営論の展開について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【日本における公共経営論の展開】<br>社会の構成と政府部門の研究、政府部門研究における科学的管理法、政府部門研究における自治体経営論及び政府部門改革とパブリック・マネジメントの手法について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の第２章を読み、行政改革とNPMの論理と展開について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【行政改革とNPMの論理と展開】<br><br>福祉国家の終焉と政府の限界、市場の失敗と政府の失敗、行政改革の論理と改革潮流、NPM理論と展開及びNPMと行政改革の融合について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 事前学習 | 教科書の第３章を読み、民間委託の歴史・現状・課題について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【民間委託の歴史・現状・課題】**<br>**民間委託の起点、直営か委託かの論争、直営・委託論争から運用・浸透の時代へ及びこれからの民間委託をどう捉えるかについて学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |
| 5 | 事前学習 | 教科書の第４章を読み、第三セクターから学ぶべき点について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【第三セクターから学ぶべき点】**<br>**第三セクターとは何か、第三セクター問題の経緯、第三セクター鉄道の状況と課題、都市開発と第三セクター及び第三セクターの性格と問題点について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の第５章を読み、日本のPFI、PPPの特徴と課題について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【日本のPFI、PPPの特徴と課題】**<br>**日本へのPFIの導入とその状況、PFIの課題・問題点、PFIの成功事例・改善事例、日本版PPPの実施状況と具体的な動き及びPPP概念の再整理と今後の課題について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の第６章を読み、市場化テストについて考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【市場化テスト】**<br>**市場化テストとは、市場化テストのしくみ、国レベルの市場化テスト、地方自治体レベルの市場化テスト、市場化テストの現況及び市場化テストの課題について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の第７章を読み、指定管理者制度の背景・現状・課題について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【指定管理者制度の背景・現状・課題】**<br>**指定管理者制度導入の経緯と背景、指定管理者制度の現状、指定管理者制度をめぐる課題とは何か、指定管理者制度運用の実際及び指定管理者制度にどう向き合うべきかについて学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の第８章を読み、独立行政法人制度の現状と課題について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【独立行政法人制度の現状と課題】**<br>**わが国の独立行政法人制度、独立行政法人、地方独立行政法人制度、国立大学法人等及び最近の動向について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の第９章を読み、道路関係四公団の民営化とその課題について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【道路関係四公団の民営化とその課題】**<br>**日本における「民営化」とは何か、なぜ道路関係四公団は民営化されたのか、どのように道路関係四公団は民営化されたのか及び道路関係四公団の民営化とはについて学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の第１０章を読み、日本郵政公社の民営化とその課題について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【日本郵政公社の民営化とその課題】**<br>**郵政民営化と道路関係四公団民営化との違い、日本郵政公社の設立と民営化法案の立案、郵政民営化とその「見直し」及び郵政民営化とは何だったのかについて学習する、** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の第１１章を読み、日本における政策評価の動向と特質について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【日本における政策評価の動向と特質】**<br>**日本における政策評価導入の背景、国レベルの政策評価と行政評価・監視及び地方公共団体における政策評価について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の第１２章を読み、公務員制度改革と非正規公務員問題について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【公務員制度改革と非正規公務員問題】**<br>**日本の公務員制度の特徴、国家公務員制度改革の展開、地方自治体における改革の動きと地方公務員の変容及び非正規公務員問題について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノート（と配付資料）を確認し、自分なりの説明をまとめてみる。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 初回からの教科書の各章と講義ノートを見直し、公共経営論の体系を深く掘り下げて考察する。 |
| | **授業内容** | **講義のまとめ** |
| | 事後学習 | 初回からの教科書の各章と講義ノートを見直し、公共経営論特論の内容について他者に説明できるようまとめてみる。 |

| | | |
|---|---|---|
| 15 | 事前学習 | 本講義で学んだ以外の、公共経営論に係る残された問題について考察する。 |
| | **授業内容** | **本講義で学んだ以外の、公共経営論に係る残された問題について学習する。** |
| | 事後学習 | 本講義で学んできた公共経営論と残された問題について総括する。 |

| 科目名 | 地方自治論特論 | 担当者 | 福島　康仁 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 本講義の目的は地方自治の諸課題の本質を分析し解決策を考案するための知識を身に着けることにある。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 地方自治制度に関する基礎知識について理解し、自ら地域課題の本質を分析し、自らの解決策を考察することができる。 | | |
| 履修条件 | 特になし。 | | |
| 授業方法 | 講義と学生による報告により、双方向性の授業にする。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業での報告と、最後にレポートを提出してもらい評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１８ | 公職研 | 必携自治体職員ハンドブック | 公職研編 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |
| 参 考 書 | 福島康仁編『地方自治論』（弘文堂） | | | |
| オフィスアワー | 原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 地方自治とはなにか考える。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 地方自治の本旨について理解する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 地方分権の歴史について考える。（２時間） |
| | **授業内容** | **中央地方関係の動き（１）** |
| | 事後学習 | 第1次分権改革について理解する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 第2次分権改革以降について考える。（２時間） |
| | **授業内容** | **中法地方関係の動き（２）** |
| | 事後学習 | 現在の分権改革について考える。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 地方行財政の課題を調べてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **地方行財政の課題** |
| | 事後学習 | 議論をもとに課題を再度まとめてみる。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 新しい公共空間とはなにか調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **新しい公共空間と地方自治** |
| | 事後学習 | 地方自治の新しい形について論じてみる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | コミュニティの定義について調べてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **コミュニティ** |
| | 事後学習 | コミュニティの課題について調べる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 条例の種類について調べてくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **地方自治と条例制定（１）** |
| | 事後学習 | 条例の動向についてまとめる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 現在の条例の動向について調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **地方自治と条例制定（２）** |
| | 事後学習 | 条例の限界についてまとめる。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 市町村合併について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **市町村の規模と地方自治（１）** |
| | 事後学習 | 市町村の規模について考える。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 住民自治と市町村の規模について考える。（２時間） |
| | **授業内容** | **市町村の規模と地方自治（２）** |
| | 事後学習 | 適正な市町村規模についてまとめてみる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 地方議会について地方自治法を読んでくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **地方自治と地方議会（１）** |
| | 事後学習 | 地方議会について現状を理解する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 地方議会の課題を明らかにする。（２時間） |
| | **授業内容** | **地方自治と地方議会（２）** |
| | 事後学習 | 地方議会の課題に対応する処方を考える。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 公の施設について地方自治法を読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **公の施設の管理運営** |
| | 事後学習 | 公の施設の管理運営上の問題点をまとめる。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 長と議会について地方自治法を読む。（２時間） |
| | **授業内容** | **長と議会** |
| | 事後学習 | 長と議会の課題をまとめる。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | いままでの疑問点を明らかにする。（２時間） |
| | **授業内容** | **総括** |
| | 事後学習 | 全体的な課題をまとめる。（２時間） |

| 科目名 | 地方自治法特論 | 担当者 | 内山　忠明 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 最新の地方自治法を巡る判決例を検討する。これにより、教科書を通読して得られた知識が現実にどのように必要とされ、生かされるものであるかが理解されると思う。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 行政法の講学上の知識を現実の紛争事例にあてはめ、その解決すべき方向性を見いだし、その実現のためになにをなすべきかを自ら判断できる能力を涵養することを目標とする。 | | |
| 履修条件 | 特になし。受講者の足りていない知識を補いながら講義を進めます。 | | |
| 授業方法 | 各人が毎回課されたテーマについて講義を行い、その後話し合いを行う。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | 0％ | |
| | 平 常 評 価 | 100% | ７０％：レポートの完成度を評価する。３０％：授業における検討課題について質問に対する答え、問題提起の質を評価する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特に指定しない。学部で使用した教科書があれば参照用として使用する。 | | |
| 参 考 書 | 判例地方自治の最新号・判例百選（教師が準備をする。） | | | |
| オフィスアワー | 授業（木曜３限）前後に授業講堂にて質問を受け付ける。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 学部で学習した行政法を総覧しておく。（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス**<br>**次回発表予定者指名** |
| | 事後学習 | 特になし（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治1月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治2月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治3月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治4月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治5月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治6月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治7月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治8月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治9月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治10月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治10月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治11月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定した判例の読み込み。（２時間） |
| | **授業内容** | **判例研究（判例地方自治11月号）** |
| | 事後学習 | 教科書等の記述と研究対象とした判例を対比（２時間） |
| 15 | 事前学習 | これまでの講義から疑問点等をピックアップすること。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめと反省** |
| | 事後学習 | 一般に使用されている教科書の学習をしたうえ、さらにどのような知識、考察が必要であるが認識する。（２時間） |

| 科目名 | 行政制度論特論 | 担当者 | 藤井　昭夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 行政制度は公共政策実現のための手段の一つである。すなわち、政策目的のため、実態や既存の経験に関する情報を収集し、処理し、適切な判断を行い、必要な措置を講ずる仕組み(システム）である。本講義では、我が国の実際の行政制度を例に、実態に即した制度の有効性、効率性、成果等の客観性、合理性の観点から研究し、公共政策の立案に必要なアプローチの仕方を学習する。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 行政課題を解決する政策立案に必要となる、行政法制、行政制度に関する基礎的理論、現状分析力、解決手段の設計能力等、高度な政策立案に必要な知識を習得し。これらを使いこなすことのできる政策マンを養成する。 | | |
| 履修条件 | 特になし。ただし、公共政策論、行政学、行政法に関する素養があることが望ましい。 | | |
| 授業方法 | スライド（パワーポイント）を用い講義。適宜、レポート、フリートーキングを交える。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業参加度、レポートの内容、意見等により、意欲、理解度、考える力等を総合的に評価。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は使用しない。スライド。資料等を使用する。 | | |
| 参 考 書 | 講義内で適宜紹介する。 | | | |
| オフィスアワー | 授業前後の時間。授業講堂にて。事前にメールで登録のこと。メールでの質疑応答(授業内でアドレスを知らせる）。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認しておく(２時間）。 |
| | **授業内容** | **授業の目的、概要、授業スケジュール、評価の基準等。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、学習プランを考える（2時間）。 |
| 2 | 事前学習 | 講義用スライドを事前にチェックしておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政制度の特色、社会制度との比較** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 3 | 事前学習 | 情報公開法の目的等をスライド、参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等により調べておく（2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政制度の例１（情報公開制度の目的等）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 4 | 事前学習 | 情報公開制度の概要等をスライド、参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等により調べておく（2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政制度の例１（情報公開制度の概要）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 情報公開制度の概要等をスライド、参考書、e‐gove等により調べておく（2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政制度の例１（情報公開制度の成果）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく。論点に関するレポート作成（2時間）。 |
| 6 | 事前学習 | レポートをもとに論点等を事前に整理しておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **情報公開制度の課題報告、質疑応答** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、課題等を整理しておく(2時間）。 |
| 7 | 事前学習 | 個人情報保護制度の目的等についてスライド、参考書、e‐gove等で調べておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政制度の例2（個人情報保護制度の目的等）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 8 | 事前学習 | 個人情報保護制度の内容についてスライド、参考書、e‐gove等で調べておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政制度の例2（個人情報保護制度の内容）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 9 | 事前学習 | 個人情報保護制度の成果についてスライド、参考書、e‐gove等で調べておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政制度の例2（個人情報保護制度の成果）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく。論点に関するレポート作成（2時間）。 |
| 10 | 事前学習 | レポートをもとに、論点等を事前に整理しておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **個人情報保護制度の課題報告、質疑応答** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、課題等を整理しておく(2時間）。 |
| 11 | 事前学習 | パブリックコメント」制度の目的等についてスライド、参考書、e‐gove等を調べておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政制度の例３（パブリックコメント制度の目的等）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 12 | 事前学習 | パブリックコメント制度の内容についてスライド、参考書、e‐gove等で調べておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政制度の例３（パブリックコメント制度の内容）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 13 | 事前学習 | パブリックコメント制度の成果についてスライド、参考書、e‐gove等で調べておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政制度の例３（パブリックコメント制度の成果）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく。論点に関するレポート作成。(2時間) |
| 14 | 事前学習 | レポートをもとに論点等を整理しておく。（2時間）。 |
| | **授業内容** | **パブリックコメント制度の課題報告、質疑応答** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックしておく(2時間）。 |
| 15 | 事前学習 | 情報公開制度、個人情報保護制度、パブリックコメント制度の問題状況、ねらい、成果等に照らし、より効果的な行政制度を立案するために留意すべき課題を整理しておく。 |
| | **授業内容** | **行政制度の立案の在り方についてフリートーキング。** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし整理しておく(2時間）。 |

| 科目名 | 行政組織論特論 | 担当者 | 藤井　昭夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 行政組織は公共政策を実現するための行政制度の一つである。政策目的を実現するため、実態情報や経験を取集し、蓄積し、処理し、適切な判断を行い、必要な措置を講ずる仕組みという点で一般の行政制度と異ならない。行政組織は情報の流れ、職の役割等をあらかじめ定めることにより効果的で効率的な仕組みを構築している。本講義では、公共政策を効果的、効率的に実施する観点から、行政組織の現状を分析し、その問題点、課題、改革方策を学習する。 |
| 授業目的・到達目標 | 官民問わず、組織は政策実現のための不可欠なものであり、違いはあるものの、共通する点は少なくない。本講義は、公務員になるか、民間組織で働くかを問わず、組織の整備、改革の立案あるいは組織の専門家として活躍するのに必要な専門的知見を習得する。 |
| 履修条件 | 特段なし。ただし、公共政策論、行政学、行政組織法制の素養があることが望ましい。 |
| 授業方法 | スライド(パワーポイント）、資料等を素材にし、フリートーキング、レポートを交えながら講義する。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業参加状況、報告内容、意見等により、意欲、理解度、考える力等を総合的に評価。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 教科書は使用しない。講義テーマに沿って、スライド、資料等を用いる。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 講義内で適宜紹介する。 |
| オフィスアワー | 授業前後の時間、授業講堂にて。事前にメールで登録のこと。メールでの質疑応答(授業内でアドレスを知らせる）。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認しておく(２時間）。 |
| | **授業内容** | **授業の目標、概要、授業スケジュール、評価の基準等。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認し、学習プランを考える（2時間）。 |
| 2 | 事前学習 | 講義用スライドを事前にチェックしておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **伝統的行政組織論と現代行政組織の動向**： |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 3 | 事前学習 | スライド、参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等により事前にチェックしておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **狭義現代行政組織その１（各種本部組織）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 4 | 事前学習 | スライド、参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等により事前にチェックしておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **狭義現代行政組織その２（ユニット、プロジェクト等）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | スライド、参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等により事前にチェックしておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **狭義現代行政組織その３（複線型組織）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく（2時間）。 |
| 6 | 事前学習 | レポート発表に備え、論点等について整理する(2時間）。 |
| | **授業内容** | **狭義現代行政組織その４（スタッフ、審議会、研究会）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 7 | 事前学習 | スライド、参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等により事前にチェックしておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **狭義現代行政組織その５（大部屋主義、稟議制、CIO等）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 8 | 事前学習 | スライド、参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等により事前にチェックしておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **狭義現代行政組織その6（政治主導と官主導）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく。狭義現代行政組織の課題等に関するレポート作成(2時間）。 |
| 9 | 事前学習 | レポート発表に備え、論点等を整理しておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **狭義行政組織に関する課題等に関する報告。質疑応答** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 10 | 事前学習 | スライド、参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等により事前にチェックしておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政組織の外縁その1（特殊法人、認可法人、独立行政法人の概要、動向）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 11 | 事前学習 | スライド、参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等により事前にチェックしておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政組織の外縁その2（特殊法人、認可法人、独立行政法人の問題点、課題）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 12 | 事前学習 | スライド、参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等により事前にチェックしておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政組織の外縁その3（特殊会社等の概要。課題、問題点等。）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 13 | 事前学習 | スライド、参考書、ｅ‐ｇｏｖｅ等を事前にチェックし、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政組織の外縁その4（PFI、指定法人、行政代行法人等の概要。課題、問題点等。）** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく。行政組織の外縁の課題等に関するレポート作成(2時間）。 |
| 14 | 事前学習 | レポート発表に備え論点等を整理しておく(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政組織の外縁に関する課題報告、質疑応答** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点、疑問点等を整理しておく(2時間）。 |
| 15 | 事前学習 | フリートーキングに備え授業内容全体における主要論点、所見等を整理(2時間）。 |
| | **授業内容** | **行政組織の現状分析、あり方のアプローチに関するフリートーキング** |
| | 事後学習 | 講義ノートをチェックし、要点を整理しておく(2時間）。 |

| 科目名 | 地方財政論特論 | 担当者 | 松田　研一 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 地方財政の歳入面と歳出面について個別的に講義する。歳入面については、地方税、地方交付税、地方債等について学ぶとともに、歳出面については、地方財政の全般について学ぶとともに、教育、医療・介護、福祉等の個別項目についても学ぶこととする。 |
| 授業目的・到達目標 | 我が国の地方財政全般の内容を把握するとともに、個別の地方団体の財政状況も把握できるよう養成することを目的とし、その把握した財政状況について説明できるようになることを目的とする。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | ディスカッション方式で行う。毎回、教科書を持参すること。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業への参加度、熱心度等によって評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１９年度 | 東京大学出版会 | 地方財政論 | 持田信樹 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 日々の地方財政に関する新聞記事等も講義材料とする。 |
| オフィスアワー | 毎授業時間後の３０分間、授業講堂で受け付ける（事前にメールでアポイントメントを取ること）。<br>メールアドレス　kmatsuda.law@mbi.nifty.com |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認するとともに、教科書各章の冒頭にある導入説明を読み、講義全体を概観する。（２時間） |
| | 授業内容 | **授業のテーマや内容、授業スケジュール、成績評価の方法を含め、地方財政論特論の学習方法や研究方法について説明し、受講生が授業の準備を具体的に行えるようにする。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、自分の学習計画と他の履行科目との関係について検討する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書の第１章を読み、現代経済と地方財政について考察する。（２時間） |
| | 授業内容 | **【現代経済と地方財政】<br>地方財政論の意義、政府の経済活動、地方政府の役割、わが国の地方財政について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第１章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書の第２章を読み、予算制度と経費の膨張について考察する。（２時間） |
| | 授業内容 | **【予算制度と経費の膨張】<br>予算とは何か、地方の経費構造、地方財政計画、地方経費膨張の理論、予算制度の改革論について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第２章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書の第３章を読み、地方政府の現代的機能について考察する。（２時間） |
| | 授業内容 | **【地方政府の現代的機能】<br>私的財と公共財、公共財の効率的供給、地方政府が存在する理論的根拠、現物給付と所得再配分について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第３章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書の第４章を読み、教育と機会均等について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【教育と機会均等】<br>義務教育の行財政、教育における政府の関与、消費者から見た教育、教育をめぐる政策的諸問題について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第４章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書の第５章を読み、医療・介護とリスク分散について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【医療・介護とリスク分散】<br>社会保険の仕組み、保険市場の特質、国民健康保険の財政、介護保険の財政について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第５章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書の第６章を読み、福祉と所得再分配について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **【福祉と所得再分配】<br>福祉についての簡単な説明、福祉制度の理論的根拠、分析的問題、福祉をめぐる政策的課題について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第６章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書の第７章を読み、地方税の体系について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **地方税の類型、地方税原則、代表的な地方税、課税自主権について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第７章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書の第８章を読み、税源配分の理論について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **地方税の位置づけ、望ましい地方税制、財政外部性、資産課税と所得課税及び消費課税と法人課税について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第８章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書の第９章を読み、特定補助金の理論と応用について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **補助金のタイプ、補助金に関する分析的問題、補助金の意義と弊害及び補助金改革論について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第９章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 教科書の第１０章を読み、地方財政調整制度について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **地方財政調整制度：入門、財政調整制度の理論的根拠、地方交付税の仕組み及び政策的な諸問題について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第１０章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 教科書の第１１章を読み、地方債制度と市場について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **地方債の財政的側面、地方債の金融的側面、地方債の発行根拠及び地方債をめぐる環境について学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第１１章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 教科書の第１２章を読み、地方政府の準企業活動について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **地方公営企業、自然独占と政府の規制、地方公営企業の会計制度及び第３セクターについて学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第１２章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 教科書の第１３章を読み、地方財政と分権改革について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **分権改革の潮流、わが国における分権改革の歩み、外部環境と内在的要因及び分権改革のプロセスについて学習する。** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、第１３章末の演習問題を解いてみる。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 初回からの教科書の各章と講義ノートを見直し、地方財政論の体系を高度専門的に考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **講義のまとめ** |
| | 事後学習 | 初回からの教科書の各章と講義ノートを見直し、地方財政論の体系を他者に自分なりに説明できるようにする。（２時間） |

| 科目名 | 政策管理特論 | 担当者 | 山田　光矢 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 田中秀明著『日本の財政』（中公新書2228）の各項目を読み進めながら、日本の予算制度ならびに行（財）政改革の問題点をあぶりだし、今後の日本の行（財）政改革を実践していくうえで必要な理念や導入すべき政策などについて、各国の政策と対比する形で明確化し、将来世代に向けて実践すべき必要な行（財）政改革の方向性やあるべき姿を分析していく。 |
| 授業目的・到達目標 | 院生の興味のある行政課題を選び、その目標・実態・特徴・問題点等を分析し、毎回その報告を受け、質疑応答を通じて、対象とした行政の実像を理解し、そのあるべき管理の方向正当を明らかにする。現実の政策の実態の分析を通じて行政をよりよい方向に移管させるための管理のあり方や、そうした政策の将来に向けた対応のあり方を、行（財）政改改革の視点から分析評価できる資質を向上させる。 |
| 履修条件 | 授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。 |
| 授業方法 | 演習形式で行う。報告者の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 50% | 筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。 |
| | 平 常 評 価 | 50% | 報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2013 | 中央公論社 | 『日本の財政』 | 田中秀明 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 必要に応じて紹介する<br>その他各受講生が必要として紹介する各書籍等 |
| オフィスアワー | 水曜日5限に研究室（９号館５階９５０５）で行います。<br>※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、私からの　　相談可能の連絡を受けてからきてください。（yamada.mitsuya@nihon-u.ac.jp） |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書を読んでその概要を理解してくる（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス<br>課題や参考文献・資料等の確定<br>報告課題の調整と報告順位の確定** |
| | 事後学習 | 教科書の概要を再確認する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | はじめにの内容を整理してくる（２時間） |
| | 授業内容 | **課題の報告と質疑応答1<br>必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 第1章1-2の内容を整理してくる（２時間） |
| | 授業内容 | **課題の報告と質疑応答2<br>必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 第1章3の内容を整理してくる（２時間） |
| | 授業内容 | **行政課題の報告と質疑応答3<br>必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 第2章の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答4**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 第3章１の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答5**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えからをまとめる（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 第3章2の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答6**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 第3章の3の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答7**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 指第4章1の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答8**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 第4章2の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答9**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 第4章3の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答10**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 第5章1-2の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答11**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えかまとめる（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 第5章3の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答12**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 終章の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答13**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 自分の興味のある分野を整理してレポートを提出する（２時間） |
| | **授業内容** | **レポート内容を相互に解説し、お互いの理解度を高める** |
| | 事後学習 | レポート内容を再整理する（２時間） |

| 科目名 | 政策評価特論 | 担当者 | 有川　博 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 国、地方公共団体及び独立行政法人の政策過程(政策形成・政策執行・政策評価)全般における問題事例とその原因を分析するとともに、講師が政府委員等をしている「政策評価」、「行政事業レビュー」、「行政改革推進会議」、「政府調達改善計画及び評価」、「政府調達苦情処理(WTO関連)」、「会計検査院の業績評価」等の意義、活動の動向及び課題等について情報を共有しながら、研究を進めていく。 |
| 授業目的・到達目標 | (目的)公共政策の適切な制度設計と評価・検証の仕方について研究し、それらの実際の構築に向けた基礎体力を育成すること。<br>(到達目標)公共政策の現状を把握し、それを踏まえて、公共政策の形成過程、執行過程、評価過程の各段階における課題と対策の方向性について十分理解し、それらについて自分の考えと視座をまとめ、外部に発信できるようになること。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 授業の奇数回は講師による講義を中心とし、授業の偶数回は講義内容に対する質疑と政策評価、行政事業レビュー、会計検査報告等を基にした事例研究と受講生による発表、自由討議とすることを原則的なやり方とする。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 準備学習、受講姿勢および研究姿勢(30%)と、到達目標の達成度(事例研究及びその発等を通じた取りまとめ及び視座の獲得について指導し評価を行う。70%)を評価。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|
| | 特に指定しない。(適宜、講義等に必要なプリントを配布する。) |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 拙著「有効性の検査の展開―政策評価との交錯―」（全国会計職員協会）、拙著「会計検査事例百選」(公会計研究協会)、拙著「政策と法Ⅰ」(慶應大学法学部講義概要)、拙著「政策と法Ⅱ」(慶應大学法学部講義概要) |
| オフィスアワー | 本務校が遠隔なため、質問・意見等については、原則、メールや携帯電話でやり取りしたいと思います。なお、講義終了後に、講師室等で質疑を継続することは常時可能です。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを確認しておくこと。また、公共政策に関して、これまで学んできた教科書や講義ノートを読み返し、基本的事項を整理しておくこと(2時間)。 |
| | **授業内容** | **資本主義社会における自由競争の幻想。スタートラインから格差のある競争。市場原理では解決しない労働・環境・福祉・資源・消費者問題。** |
| | 事後学習 | 配布する「政策と法Ⅰ」を読み込んで内容を復習(2時間)。 |
| 2 | 事前学習 | 配布した「政策と法Ⅰ」を読み込んで、授業の予習を行うこと(2時間)。 |
| | **授業内容** | **国家体制を問わず必要となる基本的政策。東日本震災以降、進行する三つの国土基盤整備政策ー①震災の事後対策②想定される震災への防災対策③日々衰えていくインフラ老朽化対策** |
| | 事後学習 | 配布するプリント及び「政策と法Ⅰ」を読み込んで、内容を復習(2時間)。 |
| 3 | 事前学習 | 配布した「政策と法Ⅰ」を読み込んで、授業の予習を行うこと(2時間)。 |
| | **授業内容** | **世界各国共通の累積公債問題。規制緩和と小さな政府のスローガン。格差が広がる労働・社会保障・消費者分野。なぜ国債は雪だるま式に増えるのか。** |
| | 事後学習 | 配布した「政策と法Ⅰ」を読み込んで、内容を復習(2時間)。 |
| 4 | 事前学習 | 配布した「政策と法Ⅰ」を読み込んで、授業の予習を行うこと(2時間)。 |
| | **授業内容** | **政策のライフサイクル。問題の発見と情報マトリクス。問題の原因結果の連鎖分析。政策課題の設定における議会と政府の役割。** |
| | 事後学習 | 配布した「政策と法Ⅰ」を読み込んで、内容を復習(2時間)。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 配布したプリント及び「政策と法Ⅰ」を読み込んで、授業の予習を行うこと(2時間)。 |
| | **授業内容** | **政策の体系。政策のインプットーアウトプットーアウトカム連関。政策サイクル図、政策体系図、インプットーアウトカム連関図の相互関係。** |
| | 事後学習 | 三つの図の自分なりの統合図を作成。配布したプリントを読み込んで、内容を復習(3時間)。 |
| 6 | 事前学習 | 配布したプリント及び「政策と法Ⅰ」を読み込んで、授業の予習を行うこと(2時間)。 |
| | **授業内容** | **政策形成におけるバイアスの介在。バイアス介在の事例①ーアメリカの大気汚染対策。バイアスの介在の事例②ー水俣病。** |
| | 事後学習 | 水俣病問題について、事例研究をもとに問題点を整理すること(2時間)。 |
| 7 | 事前学習 | 配布した「政策と法Ⅰ」を読み込んで、授業の予習を行うこと(2時間)。 |
| | **授業内容** | **政策評価におけるインクリメンタリズム。インクリメンタリズムの欠点と長所。長所と虚構。虚構に政策評価と行政事業レビューの登場の理由あり。** |
| | 事後学習 | 配布するプリント及び「政策と法Ⅰ」を読み込んで、内容を復習すること(2時間)。 |
| 8 | 事前学習 | 配布したプリント及び「政策と法Ⅱ」を読み込んで、授業の予習を行うこと。 |
| | **授業内容** | **費用対効果分析における作為と政策決定。検査報告における指摘事例①ー土地改良事業における費用対効果分析の作為。検査報告における指摘事例②ー東京オリパラにおける費用・効果の実態。** |
| | 事後学習 | 東京オリパラについて、事例研究をもとに問題点を整理すること。また、配布するプリントに基づいて、大阪万博における費用・効果の問題についても、応用問題として考察すること(3時間)。 |
| 9 | 事前学習 | 配布したプリントをもとに、事例研究・発表をする「会計検査院の業績評価」事例を選定(2時間)。 |
| | **授業内容** | **会計検査院の有効性の検査の展開。直接評価と間接評価の関係。政策評価制度の登場と両者の交錯。** |
| | 事後学習 | 配布したプリント及び「政策と法Ⅱ」を読み込んで、内容を復習すること。事例研究の発表の準備をすること(3時間)。 |
| 10 | 事前学習 | 配布したプリントをもとに、事例研究・発表をする「政策評価」事例を選定(2時間)。 |
| | **授業内容** | **「会計検査院の業績評価」事例研究発表と自由討議。政策評価制度創設の背景。政策評価の実際と限界。行政事業レビューが登場する理由。** |
| | 事後学習 | 配布したプリント及び「政策と法Ⅱ」を読み込んで、内容を復習すること。事例研究の発表の準備をすること(3時間)。 |
| 11 | 事前学習 | 配布したプリントをもとに、事例研究・発表をする「行政事業レビュー」事例を選定(2時間)。 |
| | **授業内容** | **「政策評価」事例研究発表と自由討議。事業仕訳けと行政事業レビュー。政策評価と行政事業レビューの関係。公開行政事業レビューの実際と課題。** |
| | 事後学習 | 配布したプリント及び「政策と法Ⅱ」を読みこんで、内容を復習すること。事例研究の発表の準備をすること(3時間)。 |
| 12 | 事前学習 | 配布したプリントをもとに、事例研究の確認及び授業内容の予習を行うこと(2時間)。 |
| | **授業内容** | **「行政事業レビュー」事例研究発表と自由討議。有効性の検査、政策評価、行政事業レビュー三者の現状。課題ー三者の評価活動の有機的な連携のあり方。** |
| | 事後学習 | 配布したプリント及び「政策と法Ⅱ」を読み込んで、内容を復習すること(2時間)。 |
| 13 | 事前学習 | 配布したフリント及び「政策と法Ⅱ」を読み込んで、授業の予習を行うこと(2時間)。 |
| | **授業内容** | **新しい行政スタイルの登場。公的部門の外部統制・内部統制マトリクスの変容。情報公開制度の課題。公益通報制度の現状。** |
| | 事後学習 | 配布したプリント及び「政策と法Ⅱ」を読み込んで、内容を復習すること(2時間)。 |
| 14 | 事前学習 | 配布した「政策と法Ⅱ」を読み込んで、授業の予習を行うこと(2時間)。 |
| | **授業内容** | **民間部門における内部統制概念の拡大。会計検査事例等から見えてくる公的部門の内部統制。民間部門と公的部門の内部統制問題の共通性。** |
| | 事後学習 | 配布した「政策と法Ⅱ」を読み込んで、内容を復習すること(2時間)。 |
| 15 | 事前学習 | これまで配布したプリントの整理及び事例研究、自由討議等の内容の整理(3時間)。 |
| | **授業内容** | **これまでの総括。公共政策における評価・検証の課題と処方(自由討議)。今後の検討課題(自由討議)** |
| | 事後学習 | 公共政策に係る独自の問題研究へ向けた、取りまとめメモの作成(3時間) |

| 科目名 | 人事管理特論 | 担当者 | 藤原　恒夫 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 行政を担う公務員について多方面から改善の必要性が指摘されてきているところ、その具体化については公務員制度の理念や歴史の知恵を顧慮しないものが少なくないように見受けられる。そこで、公務員制度の基本を再確認するとともに、広く議論されている事項を中心に現状の問題点を明らかにした上で、外国の例をも参考としつつ、改善の方向性について考えるものとしたい。 |
| 授業目的・到達目標 | 行政やその関連領域で活躍できる教養と総合的な社会科学の知識を有し、自らの役割を果たすことのできる人材を養成することを目的とする。<br>行政の担い手である公務員について、採用から退職までのルールや処遇、行動規範を理解し、改善の方向性について自分なりの考えをまとめられるようになることを到達目標とする。 |
| 履修条件 | 特に指定しない。 |
| 授業方法 | 予め指定した資料を基礎とした対話方式とする。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 理解度、貢献度を中心に評価する。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 指定しない。 |
| 参 考 書 | 必要に応じ、講義の際に紹介する。 |
| オフィスアワー | 土曜日授業終了後、於授業講堂<br>メールアドレス：fujiwara.tsuneo11@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/0-4a.html;<br>http://www.jinji.go.jp/hakusho/h11/jine200101_2_019.html; (2時間) |
| | **授業内容** | **公務員の概念** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、公共部門で働く人々の類型、公務員の特質、公務員の役割について、自分なりの理解を整理し、説明できるようにする。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/032.html; http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/033.html;<br>http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/045.html; http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/046.html;<br>http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/047.html)<br>http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/034.html;　(2時間) |
| | **授業内容** | **近代公務員制度の発展(1)** |
| | 事後学習 | 明治期の官吏制度から戦後の公務員制度への変革の流れを理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/035.html; http://www.jinji.go.jp/hakusho/h20/036.html）<br>国公法：3条～25条、地公法：6条～12条（2時間） |
| | **授業内容** | **近代公務員制度の発展(2)** |
| | 事後学習 | 戦後の公務員制度の変遷についての理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h11/jine200101_2_017.htmlから<br>http://www.jinji.go.jp/hakusho/h11/jine200101_2_020.htmlまで） |
| | **授業内容** | **公務員の役割** |
| | 事後学習 | 公務員の役割がどのように変遷してきたかについての理解し、説明できるようにする。政官関係の現状について、自分なりの意見をまとめる。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 国公法：27条～28条<br>地公法：13条・14条（2時間） |
| | **授業内容** | **人事管理の基礎** |
| | 事後学習 | 公務員制度の全般に亘る原則(就中、平等取扱いの原則や情勢適応の原則)について理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 国公法：33条、35条～38条、59条、60条　　地公法：15条～22条<br>公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-01.html）<br>西尾勝「行政学　新版」pp.19-26　(2時間) |
| | **授業内容** | **公務員の任用** |
| | 事後学習 | 成績主義の原則について、歴史的経緯を含め、理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 国公法：74条～81条の5　　地公法：27条～28条の5、29条の2<br>公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-01-5.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-01-5-1.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-01-5-2.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-01-5-3.html）（2時間） |
| | **授業内容** | **公務員の身分保障** |
| | 事後学習 | 身分保障と成績主義の原則との関係、身分保障と公務能率維持との関係についての理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h23/1-2-00.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h23/1-2-01-2-1.html：http://www.jinji.go.jp/hakusho/h23/1-2-01-3-1.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h23/1-2-01-4-1.html）<br>人事院給与勧告（http://www.jinji.go.jp/kankoku/h29/pdf/29houkoku_kyuuyo_honbun.pdf　pp.1,2） |
| | **授業内容** | **公務員の勤務条件(1)** |
| | 事後学習 | 勤務条件決定方式についての理解を深め、併せて給与決定の基本についての理解し、説明できるようにする。<br>地方公共団体給与情報等公表システム（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/j-k_system/）を利用して、出身地や居住地など縁のある団体又は関心のある団体の給与水準を比較し、給与の実態について理解を深める。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 国公法：28条、93条～95条、地公法：26条の4<br>公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-05-1.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-05-1-1.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-05-4-1.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-05-4-2.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-05-5.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-05-6.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-05-6-2.html） |
| | **授業内容** | **公務員の勤務条件(2)** |
| | 事後学習 | 給与以外の勤務条件について、その基本についての理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 国公法：96条から105条まで<br>地公法：30条から38条まで<br>国家公務員倫理法：3条から9条まで、43条、国家公務員倫理規程：1条から10条まで<br>公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h10/jine199901_2_038.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h10/jine199901_2_039.html） |
| | **授業内容** | **服務・倫理** |
| | 事後学習 | 公務員の行動規範の基本について理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 国公法：82条から85条まで<br>地公法：29条 |
| | **授業内容** | **公務員の責任** |
| | 事後学習 | 懲戒を中心に公務員の責任について理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 国公法：108条の2～108条の7、70条の2～70条の4、行政執行法人の労働関係に関する法律37条<br>地公法：52条～56条、23条～23条の4、地方公営企業等の労働関係に関する法律4条<br>公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-06.htmlからhttp://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-06-3-2.htmlまで）（2時間） |
| | **授業内容** | **労使関係、人事評価** |
| | 事後学習 | 公務員の労使関係について、民間の労使関係との異同を中心に理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 国公法：106条の2～106条6の4　地公法：38条の2、38条の6<br>公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-04-1-1.html；http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-04-1-2.html）（2時間） |
| | **授業内容** | **退職管理** |
| | 事後学習 | 公務員に特有の規制について、理解し、説明できるようにする。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 国公法：86条～92条の2<br>地公法：46条～51条の2<br>公務員白書（http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-07.htmlから http://www.jinji.go.jp/hakusho/h29/1-3-07-5.htmlまで）（2時間） |
| | **授業内容** | **苦情処理** |
| | 事後学習 | 苦情処理の仕組と苦情の実態について、理解し、説明できるようにする。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 15 | 事前学習 | 内閣人事局調査（http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/files/h2809hijokin_chosa.pdf）<br>総務省調査（http://www.soumu.go.jp/main_content/000476494.pdf;<br>http://www.soumu.go.jp/main_content/000476560.pdf　①から④まで）<br>地公法・自治法の改正（http://www.soumu.go.jp/main_content/000472093.pdf）（2時間） |
| | **授業内容** | **非常勤職員** |
| | 事後学習 | 講義ノートを確認して、非常勤職員の実態や改善の方向性について理解し、説明できるようにする。（2時間） |

| 科目名 | 社会保障特論 | 担当者 | 矢野　聡 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | わが国の社会・経済及び政治について理解するうえで社会保障の基本的知識は欠かせない。そこで社会保障制度の概観についてわかりやすく講義し、特にわが国の社会保障について制度全般の完全理解を目指す。社会保障制度全般の理解を通じて、現代日本の社会、経済、政治構造を理解する。 |
| 授業目的・到達目標 | 主に社会保障の歴史、理念、制度全般の理解し説明できるようになることを目標とする。予習のうえ、演習方式で理解の度合いを深める。 |
| 履修条件 | 社会保障を全く知らない初心者でもよいが、あらかじめ社会保障についての基本的理解がなされていることが望ましい。 |
| 授業方法 | 授業内容について講義形式と演習形式の併用を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | 記述式筆記試験 |
| | 平 常 評 価 | 100% | 80%を授業内での記述試験で、残り20%は授業参加度を重視して評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2019年 | 労働調査会 | 社会保障法令便覧　2019 | 編集委員長　矢野　聡 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 社会福祉士養成講座15　『社会保障論』中央法規出版　2019年<br>矢野　聡　『日本公的年金政策史』ミネルヴァ書房　2012年 |
| オフィスアワー | 木、金曜日11時30分から13時前まで |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書を読み込む。（２時間） |
| | 授業内容 | **社会保障の理念、目的** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定された制度について調べる。（２時間） |
| | 授業内容 | **医療保険制度、医療提供制度** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定された制度について調べる。（２時間） |
| | 授業内容 | **公的年金制度** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定された制度について調べる。（２時間） |
| | 授業内容 | **労働者災害補償保険** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定された制度について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **雇用保険** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定された制度について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **介護保険** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定された制度について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **児童手当制度、ワークライフバランス、子育て制度** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定された制度について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **公的扶助（生活保護）制度** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定された制度について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **身体・知的障がい者、精神障がい者福祉制度** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定された制度について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **児童虐待防止、ＤＶ防止、高齢者虐待防止、障害者虐待防止制度** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定された統計、図表について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **国家財政と社会保障給付費との関係** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定された課題について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **国際政治・日本の政治と社会保障** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定された課題について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **中央、地方政府の行政と社会保障** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定された課題について調べる。（２時間） |
| | **授業内容** | **社会保障制度及び給付状況の国際比較** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 従来のノートを総括する。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ、日本の社会保障の問題点と課題** |
| | 事後学習 | 渡されたプリントと講義演習でノートを整理する。（２時間） |

| 科目名 | 経済政策特論 | 担当者 | 稲葉　陽二 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 資本主義経済は、企業活動による付加価値の創出によって機能しているが、残念ながら企業不祥事があとを絶たない。本講座では、企業経営者への規律付けであるコーポレート・ガバナンスのありかたを、ソーシャル・キャピタルの視点から検討し、あわせて経営者の評価を行えるようにする。 |
| 授業目的・到達目標 | 企業不祥事のたびに第三者委員会が設置され、不祥事の原因の一つに企業風土が挙げられるが、多くの識者は当然のように受容している。ソーシャル・キャピタルの概念を用いて、この社会的な通念がいかにおかしなものか、さらに敷衍すれば、ハードローによる規制が不祥事の責任追及には不十分であるかを明らかにし，説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 特にない |
| 授業方法 | 講義であるが、受講生の積極的なクラスコントリビュ―ションを期待する。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 授業内評価、ケーススタディの報告による。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2017 | 中央公論新社 | 『企業不祥事はなぜ起きるのか』 | 稲葉陽二 |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | |
| 参 考 書 | 授業中に指示します。 |
| オフィスアワー | 毎週木曜日１２時から１３時　事前にメールにてアポイントメントをとってください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書「はじめに」を読んで、質問を用意しておいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **授業計画、目標の説明** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 教科書「序章」を読んでおいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **企業風土について** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 教科書「第1章」を読んでおいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **日本における企業統治の制度の再確認：改革で何が変わったのか　会社とは何か、企業不祥事はなぜ起こるのか** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 教科書「第2章」を読んでおいてください。（2時間） |
| | 授業内容 | **それでもなくならない企業不祥事（１）企業不祥事の定義と分類** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 教科書「第3章」を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **企業不祥事が生じる背景** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 教科書「第4章」を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **企業統治のどこに問題があるのか　社会関係資本の観点の欠如** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 教科書「第5章」を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **ケーススタディから不祥事を考える**<br>**過去に多くの企業統治の仕組みをつくってきたが、肝心の経営者に関する規律づけの仕組みに瑕疵がある** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 教科書「第6章」を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **企業内社会関係資本と不祥事は密接に関わっている** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 教科書「第7章」を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **不祥事を防ぐためにはどうすればよいのか** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 教科書「第8章」を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **働きやすい会社とは何か、ESG投資をどう考えるのか** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 不要 |
| | **授業内容** | **ケーススタディ** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（4時間） |
| 12 | 事前学習 | 不要 |
| | **授業内容** | **ケーススタディ** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（4時間） |
| 13 | 事前学習 | 報告者は報告の準備をしてください。（8時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるケーススタディの報告** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 報告者は報告の準備をしてください。（8時間） |
| | **授業内容** | **受講者によるケーススタディの報告** |
| | 事後学習 | 授業で使用した資料と講義ノートを復習してください。（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 1回～14回までの資料を読んでおいてください。（2時間） |
| | **授業内容** | **講義のまとめ** |
| | 事後学習 | まとめを復習してください。（2時間） |

| 科目名 | 都市政策特論 | 担当者 | 福島　康仁 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 都市自治体を取り巻く環境は政策の自由度は高まる一方で財政環境をはじめ厳しいい状況にある。都市のもつあらゆるリソースを有効に活用し、それぞれの都市の独自性がある魅力的なまちづくりを積極的に行なわなければならない。本講義では、まちづくりのための手法を分析する目を養う。 |
| 授業目的・到達目標 | 都市問題解決のための政策について自治体職員としての基礎知識、あるいは自治の担い手としての基礎知識で都市問題の処方箋を示すことができる。 |
| 履修条件 | 特になし。 |
| 授業方法 | 講義と報告の双方向性を考えている。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業への貢献度、課題レポート、報告により評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 『必携　自治体職員ハンドブック』公職研 |
| オフィスアワー | 原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスを確認してくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **評価方法、授業内容についての説明。** |
| | 事後学習 | 講義の重要テーマや論点を整理する。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 現代の都市を取り巻く環境について調べてくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **新時代の都市の様相、都市の再生、成熟化する都市 などについて考える** |
| | 事後学習 | コンパクトシティの意義について考察する。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 都市の定義について調べてくる。（２時間） |
| | 授業内容 | **都市とはなにか** |
| | 事後学習 | 都市の主要な要素について考察する。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 都市の歴史的な位置づけについて考える。（２時間） |
| | 授業内容 | **都市の歴史について学ぶ** |
| | 事後学習 | 時代ごとの都市の位置づけと機能について整理する。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 都市を形成するものについて考える（２時間） |
| | **授業内容** | **都市の原理について考察する** |
| | 事後学習 | 都市を動かすものがなにか論点を整理する。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 都市の主体にはどのようなものがあるのか調べ、その役割機能について検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **都市の主体、都市の構造** |
| | 事後学習 | 都市の主体の特性とまちづくりとの関係について整理する。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 都市を作る法規について考察する。（２時間） |
| | **授業内容** | **都市の法規** |
| | 事後学習 | 都市の法規のうち、とりわけまちづくりに関係するものの機能を整理する。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 都市計画法の概観を理解してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **都市計画（１）** |
| | 事後学習 | 用途地区についてまとめる。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 用途地区以外のものについて検討してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **都市計画（２）** |
| | 事後学習 | 都市計画の流れを整理する。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | まちづくりと安全なまちづくりについて考える。（２時間） |
| | **授業内容** | **防犯政策（１）** |
| | 事後学習 | 環境設計手法について整理する。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 防災と減災について整理する。（２時間） |
| | **授業内容** | **防災政策（２）** |
| | 事後学習 | 防災のまちづくりに必要な事項を整理する。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | コミュニティの定義について考える。（２時間） |
| | **授業内容** | **コミュニティ政策（１）** |
| | 事後学習 | コミュニティの種類と特性について考える。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | コミュニティの障害について検討する。（２時間） |
| | **授業内容** | **コミュニティ政策（２）** |
| | 事後学習 | コミュニティを成り立たせるための条件について提示する。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 協働政策の事例を調べる（２時間） |
| | **授業内容** | **協働政策** |
| | 事後学習 | まちづくりにおいて協働を成り立たせる方法について検討する。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | いままでの論点を整理してくる。（２時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | レポートなどを作成して文章として整理する。（２時間） |

| 科目名 | 環境政策特論 | 担当者 | 信夫　隆司 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 地球温暖化、オゾン層の破壊、長距離越境大気汚染（酸性雨）、生物多様性、野生生物の取引制限、森林減少、砂漠化といった地球環境問題を中心に、問題発生の原因、その影響、国際的な取組、わが国における対応について学ぶ。 |
| 授業目的・到達目標 | 上記のさまざまな地球環境問題について、おもに国際社会の取組を中心として、どのような対応が取られているのか、その効果はいかなるものか、また、国内における対応を学び、地球環境問題がわれわれの生活にどのように影響を及ぼしているのかを理解し説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | とくにありません。地球環境問題に関心のある学生が履修することが望ましい。 |
| 授業方法 | 地球環境問題のなかから、自ら関心のあるテーマを選択し、そのテーマについてレジュメを作成し、プレゼンを行う方式である。そのプレゼンを基に、参加者が議論をし、問題に対する関心をさらに深める。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 事前学習、レジュメの作成、プレゼン、議論への積極的参加を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しません | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 講義の際、適宜、紹介する。 |
| オフィスアワー | 水曜日１２：２０～１２：５０。なお、事前にメールでアポイントメントをとってください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 地球環境問題全般について調べてみ（２時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 自ら関心を有する地球環境問題について考えてみる。（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **地球温暖化（１）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **地球温暖化（２）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **地球温暖化（３）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **オゾン層破壊（１）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **オゾン層破壊（２）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **長距離越境大気汚染（酸性雨）（１）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **長距離越境大気汚染（酸性雨）（２）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **生物多様性（１）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **生物多様性（２）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **生物多様性（３）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **森林減少（１）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **森林減少（２）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **砂漠化（１）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 事前にテーマについて学習し、レジュメを作成して、プレゼンの準備をする。（２時間） |
| | **授業内容** | **砂漠化（２）** |
| | 事後学習 | 授業時におけるプレゼン、それに基づく議論を振り返り、問題点をさらに深める。（２時間） |

| 科目名 | 政策研究特論 | 担当者 | 山田　光矢 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 山崎史郎著『人口減少と社会保障』（中公新書2454）の各項目を読み進めながら、日本の社会保障政策の特徴と問題点を明らかにし、将来世代に継続できる社会保障制度のあるべき姿や方向性を、各国の政策と対比する形で明確化し分析していく。 |
| 授業目的・到達目標 | 院生の興味のある行政課題を選び、その目標・実態・特徴・問題点等を分析し、毎回その報告を受け、質疑応答を通じて、対象とした行政の実像を理解し、そのあるべき管理の方向正当を明らかにする。現実の政策の実態の分析を通じて行政をよりよい方向に移管させるための管理のあり方や、そうした政策の将来に向けた対応のあり方を、行（財）政改改革の視点から分析評価できる資質を向上させる。 |
| 履修条件 | 授業目標を理解し、到達目標に向かって意欲を持って取り組める院生。 |
| 授業方法 | 演習形式で行う。報告者の興味あるテーマをみんなが理解し、自分の課題として考え、討論を通じて全体の意識が高まる方向へとリードしていく。状況に応じて書籍や資料等の分析も行う。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | 50% | 筆記試験と平常評価を半々にすることを前提とするが、受講生の数や受講態度等を勘案し、レポート試験への切り替え、あるいはすべて平常評価に切り替えることもある。 |
| 平常評価 | 50% | 報告や討論等を通じて、研究等の進捗状況や研究への取り組みの姿勢などを総合的に判断して評価する。場合によってはすべて平常評価によって成績評価を行う場合もある。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2017 | 中央公論社 | 『人口減少と社会保障』 | 山崎史郎 |
| | | | |
| | | | |

| 備考 | |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 参考書 | 必要に応じて紹介する<br>その他各受講生が必要として紹介する各書籍等 |
| オフィスアワー | 水曜日5限に研究室（９号館５階９５０５）で行います。<br>※会議等のために毎週確実に対応できないことも考えられるので、相談を希望する場合には事前にメールで連絡し、私からの　　相談可能の連絡を受けてからきてください。（yamada.mitsuya@nihon-u.ac.jp） |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 教科書を読んでその概要を理解してくる（２時間） |
| | 授業内容 | **ガイダンス<br>課題や参考文献・資料等の確定<br>報告課題の調整と報告順位の確定** |
| | 事後学習 | 教科書の概要を再確認する（２時間） |
| 2 | 事前学習 | 序章の内容を整理してくる（２時間） |
| | 授業内容 | **課題の報告と質疑応答1<br>必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 3 | 事前学習 | 第1章1-2の内容を整理してくる（２時間） |
| | 授業内容 | **課題の報告と質疑応答2<br>必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 4 | 事前学習 | 第1章3-4の内容を整理してくる（２時間） |
| | 授業内容 | **行政課題の報告と質疑応答3<br>必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 第2章1-2の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答4**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 第2章3の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答5**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 第3章1-2の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答6**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 第3章3の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答7**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 第4章1-2の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答8**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 第4章3の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答9**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 第5章1-2の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答10**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 第5章3の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答11**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 第5章4の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答12**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 終章の内容を整理してくる（２時間） |
| | **授業内容** | **課題の報告と質疑応答13**<br>**必要に応じてまとめと講評を行う** |
| | 事後学習 | 報告者との質疑応答を通じて自分の考えをまとめる（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 自分の興味のある分野を整理してレポートを提出する（２時間） |
| | **授業内容** | **レポート内容を相互に解説し、お互いの理解度を高める** |
| | 事後学習 | レポート内容を再整理する（２時間） |

| 科目名 | 公共政策特殊演習 | 担当者 | 水戸　克典 | 期間 | 後期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本演習では、政策立案の基礎を学びながら、グループワークを通じて現代日本における公共政策の問題と課題について学びます。グループごとに実際に政策立案を行うことで、わが国の公共政策の問題と課題について、その基本的な考え方を身に付けます。本演習の履修を通じ、公共政策に関する現状や問題について自分の言葉で説明できるようになる力を養成します。 |
| 授業目的・到達目標 | 前期に引き続き、現代の公共政策やその形成過程の実態を理解しつつ、その課題や改革の方向性について論理的に説明できるようになることを目標とします。 |
| 履修条件 | グループワークを行う関係で、毎回授業に積極的に参加することが求められます。 |
| 授業方法 | 履修者の関心に配慮しつつ政策の問題と課題について議論します（履修者数によっては輪読に変更となる場合があります）。【フィードバック方法】毎回、前回の討論内容に対する講評を行うことで政策に対する理解の向上に努めます。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | グループワークへの積極的な参加が不可欠です。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 授業中に適宜指示します。 |
| オフィスアワー | 金曜日１２：１５～１２：５５<br>※事前にメール（mito.katsunori@nihon-u.ac.jp）で必ず連絡・予約してください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 履修を希望する場合は、初回のガイダンスに必ず出席すること（2時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | ガイダンスで示された履修条件を確認すること（2時間） |
| 2 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **公共政策立案の基礎（１）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 3 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **公共政策立案の基礎（２）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 4 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **公共政策立案の基礎（３）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **グループワークー政策立案演習** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **グループワークー政策立案演習** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 7 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **グループワークー政策立案演習** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 8 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **グループワークー政策立案演習** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 9 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **プレゼンテーション（1）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 10 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **グループワークー政策立案演習** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 11 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **グループワークー政策立案演習** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 12 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **グループワークー政策立案演習** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 13 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **グループワークー政策立案演習** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 14 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **プレゼンテーション（2）** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |
| 15 | 事前学習 | 指定されたテーマに関する資料を収集するとともに、その内容に関し事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 授業で扱った政策及び政策過程に関する知識を整理しつつ、その課題について再検討すること（2時間） |

| 科目名 | 公共政策実務演習 | 担当者 | 坂井　吉良 | 期間 | 前期 | 単位数 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 公共政策や外的ショックが国民の厚生水準にどのような効果や影響を与えるかを定量的に把握するための統計的方法を習得し、PCと実際のデータを利用して政策効果の定量的把握を行う授業である。さまざまな理論から導かれる統計・計量モデルの推定・検定を行い、その推定結果に基づき将来予測や政策効果の予測及び政策への応用について講義する。テーマやモデルは多様であるので、講義内容は履修者の要望によって多少変更することも考えている。 |
| 授業目的・到達目標 | 理論モデルから政策や外的ショックが国民の厚生を改善する又は悪化させるという命題が導かれる。この授業は、公共政策や外的ショックが国民の厚生にどのような影響を及ぼすかを定量的に把握するための統計的手法を習得し、実際のデータを利用して政策効果の定量的把握を行うことを目的とする。政策効果の理論命題とそれを定量的に把握するための基本的分析方法を修得することと、研究テーマー問題提起ー分析方法ー推定・検定ー結果の解釈・政策への応用という、一連の研究方法を理解し、実践できるようにすることを到達目標としている。 |
| 履修条件 | 理論研究とともに統計・計量分析（エビデンス）に興味があることが望ましい。 |
| 授業方法 | ＰＣを利用して、かつ、実際のデータを利用して、モデルの推定・検定の講義と演習を行う。<br>推定・検定及び結果の解釈について、ポータルシステムを利用してフィードバックする。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0% | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業中の統計・計量分析結果の修得と演習問題の提出 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 29年度 | シーエーピー出版 | 入門SASによる経済分析 | 坂井吉良 |
| | 30年度 | シーエーピー出版 | 入門SASによる経済分析 | 坂井吉良 |
| | 31年度 | シーエーピー出版 | 入門SASによる経済分析 | 坂井吉良 |
| | 備考 | 経済数学の参考書を準備することを勧める（丹野忠晋著（2017）『経済数学入門』日本評論社）<br>課題提出（モデルの推定結果の要約）はポータルシステムを利用してフィードバックします。 | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 森田果（2016）『実証分析入門』日本評論社、ストック他著宮尾訳（2016）『入門計量経済学』共立出版、マダラ著和合訳『計量経済分析の方法』CAP、Gujarati（2010）Basic Ecomometrics |
| オフィスアワー | 火曜日９：00～10：00、18：00～19：30<br>授業前後に質問を受け付ける。<br>Email:sakai.yoshinaga@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスの確認、政策課題と理論命題（家計、企業や政府の行動の理論的予想と政策効果の理論的予想）と定量的予想について、坂井のフォルダから文献をダウンロードし、授業概要を把握する（2時間）。 |
| | 授業内容 | **公共政策入門（政策課題・理論モデル・計量モデル・データ）について、坂井（2011）とGujarati（2010）、Basic Ecomometrics、に基づき説明する。** |
| | 事後学習 | 計量経済学の方法をフローチャートで図示し、理論モデルと数理モデル及び計量モデルとの関係を需要関数や生産関数を例として数式で要約する（2時間）。 |
| 2 | 事前学習 | 経済・社会・政治現象の変化と個人間・国家間・地域間・グループ間格差を把握する一つデータである内閣府の「国民経済計算」からGDPと世界銀行のworldwide Governance indicator（WGI)をダウンロードし、その変化を確認する（2時間）。 |
| | 授業内容 | **経済社会および政治現象と因果関係の解明（相互依存関係）について、坂井（2011）とGujarati（2010）、Basic Ecomometrics、に基づき説明する。** |
| | 事後学習 | 経済・社会・政治現象の背景要因を説明する理論の理解と定量的把握の重要性を考え、Gujarati（2010）に基づき、従属変数と説明変数との７つの組み合わせについてノートに要約する（2時間）。 |
| 3 | 事前学習 | 公的機関（政府統計）の統計データである「国民経済計算」と「県民経済計算」から雇用者と就業者のデータをダウンロードし、その変化を確認する。また、経済学の労働投入量との相違について説明する（2時間）。 |
| | 授業内容 | **経済社会のデータ収集（時系列データ、横断面ﾃﾞｰﾀ、パネルデータ、個票データ）と分析方法を学び、その分析例について説明する。** |
| | 事後学習 | 合理的行動仮説とデータ（理論と整合するデータ）について考え、経済理論と整合的な労働投入量のデータについて説明する。また、「国民経済計算」のGDPと世界銀行のworldwide Governance indicator（WGI)に与える経済及び政治的諸要因について整理する（2時間）。 |
| 4 | 事前学習 | 国勢調査データ（全数調査）と標本抽出（無作為抽出）データとを区別する。総務省統計局のHPから労働力調査の「調査の範囲及び調査対象」を参照し、標本調査の方法をノートに整理する（2時間）。 |
| | 授業内容 | **母集団と標本分布（標本平均と標本標準偏差）及び中心極限定理について、坂井（2011）及び統計学の参考書に基づき説明し、標本統計量から母集団のパラメータを推定する手順を講義する。** |
| | 事後学習 | 正規分布と標準正規分布及びｔ分布の関係について要約する。坂井（2011）のｐ.28の所得と消費のデータを利用して標本平均と標本標準偏差を求める。Excelを使用しても良い（2時間）。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 坂井（2011）のｐ.28の所得と消費のデータ（図）から、両者の相関関係を確認し、相関係数を求める（2時間）。 |
| | **授業内容** | **関数の推定（回帰モデル）：最小二乗法・最尤法について、坂井（2011）に基づき説明し、PCを利用して簡単な単回帰モデルを推定する。** |
| | 事後学習 | 誤差の二乗和の最小化の方法を図示し、要約する。誤差の二乗和を最小化し、正規法程式を解き、係数の推定値を理解する（2時間） |
| 6 | 事前学習 | 分布の位置（平均、メディアン、モード、幾何平均）、分布の散らばりの尺度（分散、標準偏差、変動係数）をノートに整理し、標本分布（部分）から母集団（全体）を推測する推測統計と記述統計とを具体例で整理する（2時 |
| | **授業内容** | **推定量の性質（不偏性、一致性、効率性、十分性）について、坂井（2011）に基づき説明する。** |
| | 事後学習 | 推定量の４つの性質を整理して、母集団（現実）を推定する魅力を確認する（少ないデータから全体を把握するという統計学の魅力を理解し、統計分析を行う）（2時間）。 |
| 7 | 事前学習 | 統計データの偶然性と統計的有意性（エビデンス）を理解するために、標本の抽出確率、帰無仮説(null hypothesis),対立仮説,片側検定、両側検定について、ノートに整理する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **推定量の信憑性をテストする仮説検定について、坂井（2011）に基づき説明し、偶然性による関係か、または、統計的に意味のある関係（科学的根拠がある）かを判断する方法を説明する。** |
| | 事後学習 | ｔ値、p値、95%の信頼区間、有意水準を確認し、表２．7の推定結果を表2.5のように要約し、有意水準１%、5%。10%で仮説検定する（２時間）。 |
| 8 | 事前学習 | 消費関数：消費支出＝基礎消費＋限界消費性向×可処分所得を「国民経済計算」のデータを利用して推定する準備として、平均消費性向、限界消費性向の理解と両者の関係を整理する（貯蓄に関しても同様に纏める）（2時間）。 |
| | **授業内容** | **簡単に消費の理論を坂井（2011）に基づき説明し、PCを利用して日本の消費関数を推定し、その推定結果について考察する。** |
| | 事後学習 | 所得が所得税や輸入に与える効果を把握するために租税関数や輸入関数を推定し、結果を要約する（２時間）。 |
| 9 | 事前学習 | 坂井（2011）を参考にして、誤差変動と説明変動及び総変動から決定係数を導き、決定係数と自由度修正済み決定係数の違いをノートに要約する（２時間）。 |
| | **授業内容** | **いろいろなモデル（単回帰モデル・重回帰モデル・線形モデル・非線形モデル）について、坂井（2011）に基づき説明し、PCを利用してモデルを推定する。** |
| | 事後学習 | 消費に影響を与える所得以外の要因を整理して、消費関数の重回帰モデルによる推定結果を要約する（2時間）。 |
| 10 | 事前学習 | 日本の合計特殊出生率の推移を坂井（2011）から確認し、最近の日本の合計特殊出生率を把握する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **少子化の社会現象に関する実証分析を坂井（2011）に基づき説明し、推定結果について考察する。** |
| | 事後学習 | 就業率が合計特殊出生率に与える効果の実証分析結果から、少子化の背景要因と少子化対策を提案する考察する（2時間）。 |
| 11 | 事前学習 | 物的資本、労働、人的資本と産出量（GDP)との技術的関係である産出の生産要素弾力性の定義に基づき、Cobb一Douglas関数の産出の生産要素弾力性を求める（坂井（2011）第７章参照）（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2011）第７章に基づき、日本のマクロのCobb一Douglas関数を推定し、技術的関係と所得分配について学び、さらに、データを更新した推定結果について考察する。** |
| | 事後学習 | 第７章の演習問題の推定結果を表７－１のように要約し、日本の技術的関係について説明する（２時間）。 |
| 12 | 事前学習 | 坂井（20011）の第9章を読み、個人や社会の二者択一問題である進学（高卒と大卒）、宗教、結婚、死刑制度、議会制度（議員内閣制と大統領制）などを参考に質的選択例を3例あげる（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（20011）の第9章に基づき、質的選択モデルに関する計量分析について説明し、モデルを推定・検定し、実証分析結果について考察する。** |
| | 事後学習 | 国家、社会、個人の二者択一問題を要約し、第9章の演習問題を推定し、その結果について説明する（2時間）。 |
| 13 | 事前学習 | 価格と数量の同時決定（需要曲線と供給曲線）を図示し相互依存関係を確認する。P.108の（5－13）と（5－14）の連立方程式を解き、相互依存関係を確認する（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2011）の第5章に基づき、所得Yと消費Cの相互依存関係の計量モデル例題11を推定して、計量分析手法を修得する。** |
| | 事後学習 | 連立方程式、２段階最小二乗法、IV法（操作変数法）、３段階最小二乗法等を整理して、演習問題のモデルを推定し、日本のマクロ経済の相互依存関係を確認する（2時間）。 |
| 14 | 事前学習 | 坂井（2011）の第３章を読み、さまざまな投資理論を学び、その投資理論を検証可能な計量モデルとする手順を確認する（数式を展開するる）（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2011）の第３章に基づき理論を検証する具体的手順を学び、その計量モデルの推定結果から、企業の行動や人々の行動を理解する（モデルの推定・検定・モデルの修正・データの検討を行う）。** |
| | 事後学習 | 第３章の演習問題を推定し、部分調整モデルと適応型期待形成モデルのパラメータの経済的意味を確認する（2時間）。 |
| 15 | 事前学習 | 時代背景の変化、社会構造の変化、人々の行動の多様性は、理論的予想の定量的予想を変化させることを踏まえて、バブル経済とその崩壊後の日本の消費関数の推定結果を比較せよ（2時間）。 |
| | **授業内容** | **坂井（2010）の２０例題からデータの更新や計量モデルを修正し、推定結果を検討する。** |
| | 事後学習 | データの更新や修正した計量モデルの推定結果を要約し、推定結果の解釈とその結果の応用についてまとめる（2時間）。 |

| 科目名 | 政治学原書研究Ⅰ(英) | 担当者 | 信夫　隆司 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では、戦後国際政治に関する基本的な英語文献および関連する新聞記事を読む。 |
| 授業目的・到達目標 | 戦後国際政治に関する英文を読み、法学研究科政治学専攻において必要な英語読解の能力を身につけることを目的とする。何となくではなく、英語をきちんと理解できたというところまで、英語の能力をアップすることを目的とする。それによって、修士論文作成における英語文献の理解にも役立つようにする。 |
| 履修条件 | 国際政治、あるいは、日本の政治・外交に関心を有する者が履修することが望ましい。 |
| 授業方法 | 課題として出された英文を翻訳し、発表すると同時に、その内容について議論しながら講義を進める。なお、授業計画に掲げてある授業内容については、必要に応じ、最新の新聞記事や論考も活用する予定である。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 事前学習、英語の訳のレベル、授業への積極的参加等を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しません | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 講義の際、適宜、紹介します。 |
| オフィスアワー | 水曜日１２：２０～１２：５０。なお、事前にメールでアポイントメントをとってください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスをよく読み、講義内容を理解する。（３０分） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 前期の全般的な授業内容を理解する。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(1) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(2) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。** |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。** |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(3) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(4) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。** |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。** |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(5) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(6) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。** |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(7) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | Japan, the United States, and the Cold War, 1945-1960(8) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 前期の講義内容を振り返る。（３０分） |
| | **授業内容** | **前期のまとめ** |
| | 事後学習 | 修士論文作成等に資する点を理解する。（３０分） |

| 科目名 | 政治学原書研究Ⅰ(英) | 担当者 | 杉本　稔 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 今年度に採り上げるテキスト（初回の授業時にコピーを配布します）は、イギリス労働党の歴史を平易に叙述しており、2000年に労働党が結成100年を迎えた年に刊行されたものです。Ⅰ（前学期）では、その前半部分を、またⅡ（後学期）では後半部分を読み進める予定です。具体的な該当個所は、初回の講義の際に示します。 |
| 授業目的・到達目標 | 各自の選択した研究テーマにもよりますが、通例、修士論文を執筆する際には、必要最小限の英語読解力は要求されます。<br>そこで本講では比較的平易な英文テキストを、「辞書を使用すれば内容を理解できる」程度の語学力を身に付け、併せてイギリス政治についての基本的知識を修得することを目標とします。 |
| 履修条件 | 特にありませんが、予め割り当てられた個所の下調べは必須とされます。ただし、授業の際には必ず、普段から使い慣れた英和辞典を持参して下さい。 |
| 授業方法 | 順番にテキストを輪読します。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定期試験 | | |
| | 平常評価 | 100% | 授業に臨む際の準備状況、およびテキストを通じて修得したイギリス政治の理解が、評価の基準となります。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2000年 | Sutton Publishing | A Century of Labour　A History of the Labour Party | Keith Laybourn |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 授業中に随時、お知らせします。 |
| オフィスアワー | 原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。それ以外の時間帯は法学部14号館１階の名誉教授室で対応する予定です。この場合には、事前にメールでアポをとって下さい。アドレスは以下の通りです。<br>sugimoto.minoru@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスによって、本年度とり上げるテキストついて確認しておいてください。（３０分） |
| | 授業内容 | **テキストのコピーを配布し、併せて授業の進め方と成績評価の方法について説明します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | 授業内容 | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | 授業内容 | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | 授業内容 | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 受講者全員が必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 受講者全員が、必ず当日の授業範囲の下調べをした上で、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容に関して、疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |

| 科目名 | 政治学原書研究Ⅱ(英) | 担当者 | 信夫　隆司 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 本講義では、戦後国際政治に関する基本的な英語文献および関連する新聞記事を読む。 |
| 授業目的・到達目標 | 戦後国際政治に関する英文を読み、法学研究科政治学専攻において必要な英語読解の能力を身につけることを目的とする。何となくではなく、英語をきちんと理解できたというところまで、英語の能力をアップすることを目的とする。それによって、修士論文作成における英語文献の理解にも役立つようにする。 |
| 履修条件 | 国際政治、あるいは、日本の政治・外交に関心を有する者が履修することが望ましい。 |
| 授業方法 | 課題として出された英文を翻訳し、発表すると同時に、その内容について議論しながら講義を進める。なお、授業計画に掲げてある授業内容については、必要に応じ、最新の新聞記事や論考も活用する予定である。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 事前学習、英語の訳のレベル、授業への積極的参加等を総合的に評価する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 使用しません | | |
| 参 考 書 | 講義の際、適宜、紹介します。 | | | |
| オフィスアワー | 水曜日１２：２０～１２：５０、研究室にて。なお、事前にメールでアポイントメントをとってください。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | シラバスをよく読み、講義内容を理解する。（３０分） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 後期の全般的な講義内容を理解する。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | The Korean War (1) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。** |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。** |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | The Korean War(2) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | The Korean War(3) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。** |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。** |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | The Korean War(4) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | The Korean War(5) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。** |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | **英字新聞の国際政治・日本外交に関する記事を読む。** |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | The Korean War(6) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 事前に与えられた課題を訳出し、レポートを作成する。（３０分） |
| | **授業内容** | The Korean War(7) |
| | 事後学習 | 自分の作成したレポートと講義における訳をあらためて検討してみる。また、英文の時代背景並びに今日的課題についても学習する。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 後期の講義内容を振り返る。（３０分） |
| | **授業内容** | **後期のまとめ** |
| | 事後学習 | 修士論文作成等に資する点を理解する。（３０分） |

| 科目名 | 政治学原書研究Ⅱ(英) | 担当者 | 杉本　稔 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 今年度に採り上げるテキスト（初回授業時にコピーを配布します）は、イギリス労働党の歴史を平易に叙述しており、2000年に労働党が結成100年を迎えた年に刊行されたものです。Ⅰ（前学期）では、その前半部分を、またⅡでは後半部分を読み進める予定です。具体的な該当箇所は、初回の授業時に示します。 |
| 授業目的・到達目標 | 各自の研究テーマにもよりますが、通例、修士論文を執筆する際には、必要最小限の英語の読解力は要求されます。<br>そこで本講では、比較的平易な英文テキストを、「辞書を使用すれば内容が理解できる」程度の語学力を身に付け、併せてイギリス政治についての基本的知識を修得することを目標とします。 |
| 履修条件 | 特にありませんが、予め割り当てられた個所の下調べは必須とされます。ただし授業に際しては必ず、普段から使い慣れた英和辞典を持参して下さい。 |
| 授業方法 | 順番にテキストを輪読します。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業に臨む際の準備状況、およびテキストを通じて修得したイギリス政治の理解が、評価の基準となります。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2000年 | Sutton Publishing | A Century of Labour  A History of the Labour Party | Keith Laybourn |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 授業中に随時、お知らせします。 |
| オフィスアワー | 原則として、本講義終了後、２号館９階大学院教員室で対応します。それ以外の時間帯は法学部14号館１階の名誉教授室で対応する予定です。この場合には、事前にメールでアポをとって下さい。アドレスは以下の通りです。<br>sugimoto.minoru@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にシラバスを確認しておいてください。（３０分） |
| | **授業内容** | **テキストの配布、授業概要と成績評価について説明します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 受講者全員が、当日の授業範囲の下調べをして、授業に臨んで下さい。（３０分） |
| | **授業内容** | **配布されたテキストのコピーを、受講者全員で順次輪読します。** |
| | 事後学習 | 授業内容の疑問点の有無を確認して下さい。（３０分） |

| 科目名 | 政治学原書研究Ⅰ(独) | 担当者 | 川又　祐 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | ドイツ語の文法事項を確認・復習しながら、より日本語として適切な表現を追究する。和訳のいくつかの可能性を受講生と議論する双方向の授業を実施する。 |
| 授業目的・到達目標 | 外国文献を正確に精密に読解できる能力の獲得を目標とする。 |
| 履修条件 | すでにドイツ語を履修していることが望ましいが、相談に応じる。輪読を予定しているので予習が欠かせない。 |
| 授業方法 | 最初の講義の時間に受講生と相談して原書を決定する。指定された箇所の和訳を報告（輪読）してもらう。辞書を携行すること。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 演習60%　参加度40% |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2001 | C.H.Beck | Geschichte der Politikwissenschaft in Deutschland | Wilhelm Bleek |
| | | | |
| | | | |

備考：最初の授業で資料を配布する。

| | |
|---|---|
| 参考書 | 適宜紹介する |
| オフィスアワー | 毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 辞書、電子辞書、ウェブ辞書の使い方を確認する。（３０分） |
| | 授業内容 | ガイダンス |
| | 事後学習 | 当番箇所を確認して、次回に備える。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | 授業内容 | 1. Einleitung:Aspekte der Geschichte der Politikwissenschaft |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | 授業内容 | a) Ideengeschichte |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | 授業内容 | b) Gelehrtengeschichte |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | c) Universitaetsgeschichte |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | d) Sozialgeschichte |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | e) Politikgeschichte |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | f) Synoptiksche Konzeption der Wissenschaftsgeschichte |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | 2. Die Anfaenge der Politiklehre an der mittelalterlichen Universitaeten |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | a) Die Entstehung der Universitaeten |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | b) Artistenfakultaet und -studium |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | c) Die aristotelische Tradition der aelteren Lehre der Politik |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | d) Ausblick　1 |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | d) Ausblick　2 |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |

| 科目名 | 政治学原書研究Ⅰ(独) | 担当者 | 吉野　篤 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 授業概要 | ドイツ語の政治学研究書あるいは研究論文を和訳し、適宜、その課題についての研究報告・質疑応答を行う。 | | | |
| 授業目的・到達目標 | ドイツ語で政治研究の内実を把握できることを目的とする。<br>ヨーロッパ大陸での政治研究の輪郭を理解し説明できるようになることを目標とする。 | | | |
| 履修条件 | 学部でドイツ語を履修していること | | | |
| 授業方法 | 独文の和訳 | | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 | |
| | 定期試験 | | | |
| | 平常評価 | 100% | 毎回の授業での成果を全体的に評価する | |
| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 未定。最初の授業の際に資料を配布する | | |
| 参考書 | 授業の中で指示する | | | |
| オフィスアワー | 火曜日2時限目、研究室にて | | | |

【授業計画】

| 回数 | 授業内容 | |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | ドイツ語の復習をすること(２時間) |
| | **授業内容** | **オリエンテーション、独文の資料配布** |
| | 事後学習 | ドイツ語の文法書と辞書を用意して、翻訳に取り組むこと(２時間) |
| 2 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答①** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、改めて資料に当たること(２時間) |
| 3 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答②** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、改めて資料に当たること(２時間) |
| 4 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答③** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、改めて資料に当たること(２時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に示された課題についてレジュメを作成して、報告に備えること（２時間） |
| | **授業内容** | **内容に関する研究報告①** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答④** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑤** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑥** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に示された課題についてレジュメを作成して、報告に備えること（２時間） |
| | **授業内容** | **内容に関する研究報告②** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑦** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑧** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑨** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に示された課題についてレジュメを作成して、報告に備えること（２時間） |
| | **授業内容** | **内容に関する研究報告③** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑩** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、問題点をより深く理解し、それを整理し直すこと（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 内容全体を改めて整理し、論点を明確にすること（２時間） |
| | **授業内容** | **総括** |
| | 事後学習 | ドイツ語の文献について他の資料も検索し、理解度をさらに深めること（２時間） |

| 科目名 | 政治学原書研究Ⅱ(独) | 担当者 | 川又　祐 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | ドイツ語の文法事項を確認・復習しながら、より日本語として適切な表現を追究する。和訳のいくつかの可能性を受講生と議論する双方向の授業を実施する。 |
| 授業目的・到達目標 | 外国文献を正確に精密に読解できる能力の獲得を目標とする。 |
| 履修条件 | すでにドイツ語を履修していることが望ましいが、相談に応じる。輪読を予定しているので予習が欠かせない。 |
| 授業方法 | 最初の講義の時間に受講生と相談して原書を決定する。指定された箇所の和訳を報告（輪読）してもらう。辞書を携行すること。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定 期 試 験 | | |
| 平 常 評 価 | 100% | 演習60%　参加度40% |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2001 | C.H.Beck | Geschichte der Politikwissenschaft in Deutschland | Wilhelm Bleek |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 備考 | 最初の授業で資料を配布する。 |
| 参 考 書 | 適宜紹介する |
| オフィスアワー | 毎週金曜日昼休み、本館8階の研究室で質問・相談に応じます。それ以外の時間でも、事前に連絡をもらえれば、対応可能です。kawamata.hiroshi@nihon-u.ac.jp |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | 授業内容 | 3. Fruehneuzeitlicher Staat und Auffaecherung der Staatswissenschaften |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | 授業内容 | a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation 1 |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | 授業内容 | a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation 2 |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | 授業内容 | b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums 1 |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums　2 |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | c) Die Staatswissenschaften des aelteren Wohlfahrtsstaates |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | d) Politik als Staatswissenschaft |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | e) Ausblick |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | 3. Frueneuzeitlicher Staat und Auffaecherung　der Staatswissenschaften |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | a) Protestantische Politiklehre im Heiligen Roemischen Reich Deutscher Nation |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | b) Die Entstehung des neuzeitlichen Verwaltungsstaates und die Ausbildung des Berufsbeamtentums |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | c) Die Staatswissenschaften des aelteren Wohlfahrtsstaates |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | d) Politik als Staatswissenschaft |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | e) Ausblick |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 当番箇所の和訳を準備する。（３０分） |
| | **授業内容** | **まとめ** |
| | 事後学習 | 授業の前後で訳が変化した箇所を確認する。（３０分） |

| 科目名 | 政治学原書研究Ⅱ(独) | 担当者 | 吉野　篤 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 独文の政治学研究書あるいは研究文献を取り上げ、それを翻訳することを通じて政治現象の深い理解を得られるように、ほぼ毎回、内容について質疑応答を行う |
| 授業目的・到達目標 | ドイツ語で研究文献を読み、政治研究の奥行きを捉えることを目的とする。<br>ヨーロッパ大陸での政治研究の位置づけを理解し説明できるようになることを目標とする。 |
| 履修条件 | 学部でドイツ語を履修していること |
| 授業方法 | 政治学関係の独文の資料を用いて、それを和訳し、内容の理解に努める |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 毎回の授業での成果を全体的に評価する |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 未定。最初の授業の際に資料を配布する | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 授業中に指示する |
| オフィスアワー | 火曜日2時限目、研究室にて |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 事前にドイツ語の復習・学習をしておくこと(２時間) |
| | **授業内容** | **オリエンテーション、資料配布、内容概説** |
| | 事後学習 | 素材文に目を通し、文法書・辞書を準備して翻訳できる態勢にすること(２時間) |
| 2 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答①** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする(２時間) |
| 3 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答②** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする(２時間) |
| 4 | 事前学習 | 翻訳を進める(２時間) |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答③** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする(２時間) |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 事前に設定される課題に関してレジュメを作成し、報告に備える（２時間） |
| | **授業内容** | **内容に関する研究報告①** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、さらに理解を深められるように復習する（２時間） |
| 6 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答④** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする（２時間） |
| 7 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑤** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする（２時間） |
| 8 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑥** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする（２時間） |
| 9 | 事前学習 | 事前に設定される課題に関してレジュメを作成し、報告に備える（２時間） |
| | **授業内容** | **内容に関する研究報告②** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、さらに理解を深められるように復習する（２時間） |
| 10 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑦** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする（２時間） |
| 11 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑧** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする（２時間） |
| 12 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑨** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする（２時間） |
| 13 | 事前学習 | 事前に設定される課題に関してレジュメを作成し、報告に備える（２時間） |
| | **授業内容** | **内容に関する研究報告②** |
| | 事後学習 | 質疑応答を通じて、さらに理解を深められるように復習する（２時間） |
| 14 | 事前学習 | 翻訳を進める（２時間） |
| | **授業内容** | **独文和訳、質疑応答⑩** |
| | 事後学習 | 誤訳・誤解を確認して、さらに正確な理解を深められるようにする（２時間） |
| 15 | 事前学習 | 全体の内容について改めて復習しておくこと（２時間） |
| | **授業内容** | **総括** |
| | 事後学習 | ドイツ語の特性や政治学の内容について、さらに進んだ理解ができるように他の文献を参照して学修のステップアップを<br>図ること（２時間） |

| 科目名 | 政治学原書研究Ⅰ(仏) | 担当者 | 奥村　大作 | 期間 | 前期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 現代ヨーロッパの歴史的推移を概観しながら、政治において議論される様々な事柄に関するフランス語文献を読む。 |
| 授業目的・到達目標 | 現代ヨーロッパ史における多様な諸問題を論ずるフランス語文献に触れ、フランス語読解力の幅を広げることを目指す。 |
| 履修条件 | フランス語入門は始めていること。 |
| 授業方法 | 予習をした際に納得できる訳が出来なかった場合には、どこが理解できなかったかを説明できるようにしておくこと。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | 0％ | 実施しない |
| | 平 常 評 価 | 100% | 毎回の積極的参加度によって採点する。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | 2007 | Nathan | Histoire　L'Europe et le monde depuis 1945 | P. Geiss et G. Le Quintrec |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | テキストのコピーは、講義時に配布する | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 必要に応じて、紹介する。 |
| オフィスアワー | 授業時に質問を受け付ける。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 第２次世界大戦後のヨーロッパの歴史の流れについて理解しておくこと。（３０分） |
| | 授業内容 | コピーを配布し、テキストの下記の箇所を読みながらテキストを紹介する。<br>［第６章］ヨーロッパの分断 ― pp. 96-99 |
| | 事後学習 | テキストの構成を確認すること。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 今回の箇所を読み、分からない点があれば、先ず自分で調べ、それでも分からない場合には、何が理解できないかを明らかにしておくこと。（３０分） |
| | 授業内容 | (1) ヨーロッパを分断する「鉄のカーテン」 ― pp, 100-101 |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | 授業内容 | （資料）ベルリン封鎖 ― pp. 102-103 |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | 授業内容 | （資料）ベルリン ― pp. 104-105 |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **(2)　人民民主主義　―　pp. 106-107** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（資料）ハンガリー動乱　―　pp. 108-109** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（資料）軍拡競争　―　pp. 110-111** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **［第７章］ヨーロッパの建設　―　pp. 112-115** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **(1) ヨーロッパ建設の理念　―　pp. 116-117** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **(2) 冷戦とヨーロッパ建設　―　pp. 118-119** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（資料）ECSC　―　pp. 120-121** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **(3) EEC　―　pp. 122-123** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **(4) 危機に対するヨーロッパ　―　pp. 124-125** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（まとめ）二極化した世界とヨーロッパ　―　pp. 126-127** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **［第８章］ヨーロッパにおける冷戦の終結　―　pp. 130-133** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |

| 科目名 | 政治学原書研究Ⅱ(仏) | 担当者 | 奥村　大作 | 期間 | 後期 | 単位数 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 授業概要 | 前期に続き、現代ヨーロッパの歴史的推移を概観しながら、政治において議論される様々な事柄に関するフランス語文献を読む。 | | |
| 授業目的・到達目標 | 現代ヨーロッパ史における多様な諸問題を論ずるフランス語文献に触れ、フランス語読解力の幅を広げることを目指す。 | | |
| 履修条件 | フランス語入門は始めていること。 | | |
| 授業方法 | 予習をした際に納得できる訳が出来なかった場合には、どこが理解できなかったかを説明できるようにしておくこと。 | | |
| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
| | 定 期 試 験 | 0％ | 実施しない。 |
| | 平 常 評 価 | 100% | 毎回の積極的参加度によって採点する。 |

| | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| 教科書 | 2007 | Nathan | Histoire　L'Europe et le monde depuis 1945 | P.Geiss et G. Le Quintrac |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | テキストのコピーは、授業時に配布する。 | | |
| 参 考 書 | 必要に応じて、紹介する。 | | | |
| オフィスアワー | 授業時に質問を受け付ける。 | | | |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 第２次世界大戦後のヨーロッパの歴史の流れについて理解しておくこと。（３０分） |
| | 授業内容 | **(1) 人民民主主義国家の崩壊　―　pp.134-135** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直しておくこと。（３０分） |
| 2 | 事前学習 | 今回の箇所を読み、分からない点があれば、先ず自分で調べ、それでも分からない場合には、何が理解できないかを明らかにしておくこと。（３０分） |
| | 授業内容 | **（資料）ドイツの再統一　―　pp.136-137** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 3 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | 授業内容 | **(2) ソヴィエト連邦からロシア連邦へ　―　pp.138-139** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 4 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | 授業内容 | **(3) 冷戦後のヨーロッパ　―　pp.140-141** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（資料）ユーゴスラヴィア問題　―　pp. 142-143** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 6 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **［第９章］ヨーロッパ統合　―　pp. 144-147** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 7 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（1）ヨーロッパの拡大　―　pp. 148-149** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 8 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（資料）トルコとヨーロッパ　―　pp. 150-151** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 9 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（2）ヨーロッパの深化　―　pp. 152-153** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 10 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（概観）EUの機能　―　pp. 154-155**<br>**（資料）単一通貨ユーロ　―　pp. 156-157** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 11 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（資料）ヨーロッパの予算　―　pp. 158-159** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 12 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（資料）ヨーロッパの予算　―　pp. 158-159** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 13 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（3）今世紀初めのEUと世界　―　pp. 160-161** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 14 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（資料）ヨーロッパの防衛　―　pp. 162-163** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |
| 15 | 事前学習 | 前回と同様の作業を行なうこと。（３０分） |
| | **授業内容** | **（4）ヨーロッパ人であること　―　pp. 164-165** |
| | 事後学習 | 今回の箇所を読み直すこと。（３０分） |

| 科目名 | 専門演習（地方自治論） | 担当者 | 福島　康仁 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 修士論文を執筆するために、アクティブラーニングを基本とし授業を行う。演習の要素がつよいので、学生主体の議論を多く取り入れる。 |
| 授業目的・到達目標 | この授業は、修士論文を執筆するための研究指導を目的としている。修士論文を執筆するために、問題意識をもち、、先行研究を調べ、論文を作成するまでの過程を学ぶ。 修士論文として十分な学術的な水準に論文を書き上げることを到達目標とする。 |
| 履修条件 | 指導の質を上げるために地方自治論を専攻するものに限定する。 |
| 授業方法 | 学生による報告によって論文作成に向けて検討を行う。 |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 論文作成までのすべてのプロセスを評価対象とする。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | ２０１７ | 公職研 | 必携自治体職員ハンドブック | 公職研編集部 |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 研究プロセスで各人に提示する。 |
| オフィスアワー | 原則水曜日の昼休みとする。事前にメールなどでアポイントメントをとること（別の人の相談がはいっていたり、研究室にいないことがあります）。場所は本館６階の研究室。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 修士論文のテーマについて漠然でもよいので考えてくる |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | 議論をふまえて練り直す |
| 2～4 | 事前学習 | 問題意識についてあらためて、テーマを考える |
| | **授業内容** | **問題意識、学問的関心について検討する** |
| | 事後学習 | 議論をふまえてテーマを絞る |
| 5～12 | 事前学習 | 研究方法について考えてくる |
| | **授業内容** | **研究のアプローチについて検討する。** |
| | 事後学習 | 議論を踏まえてアプローチを変更する |
| 13～20 | 事前学習 | 先行研究についてまとめてくる |
| | **授業内容** | **先行研究について検討する。** |
| | 事後学習 | 先行研究をさらにすすめて調べる |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 先行研究の論文リストをつくる |
| | **授業内容** | **先行研究を踏まえたうえで、自分の論文の作成方向について検討する** |
| | 事後学習 | オリジナルとはなにかまとめてみる |
| 31～34 | 事前学習 | テーマの趣旨を文章でまとめてくる |
| | **授業内容** | **テーマを確定する** |
| | 事後学習 | 議論を踏まえてテーマを修正する |
| 35～41 | 事前学習 | 論文の章立てを考えてくる |
| | **授業内容** | **論文の各章についての作成、検討する。** |
| | 事後学習 | 論文の章だけを変更する |
| 42～45 | 事前学習 | 論文の柱を考え、節をを確定する |
| | **授業内容** | **論文の各章についての作成、検討する** |
| | 事後学習 | 論文の章、節を変更、確定する |
| 46～54 | 事前学習 | 論文を自分なりに書いてくる |
| | **授業内容** | **論文の全体のバランスなど調整作業をおこなう** |
| | 事後学習 | 議論を踏まえて修正をくり返す |
| 55～58 | 事前学習 | 自分なりに論文を仕上げる |
| | **授業内容** | **論文完成のための最終調整作業をおこなう** |
| | 事後学習 | 議論を踏まえて、論文の不足を補う |
| 59～60 | 事前学習 | 論文の要旨をまとめてくる |
| | **授業内容** | **論文の最終仕上げと概要報告をおこなう。** |
| | 事後学習 | 論文の総仕上げをおこなう |

| 科目名 | 専門演習（公共政策論） | 担当者 | 水戸　克典 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 履修者の有する問題意識をもとに研究・分析を進め、課程を修了したと認められる水準の修士論文を完成させることを主目的として開講されます。 |
| 授業目的・到達目標 | 履修者が選択した研究テーマについて、その現状について理解し、問題や課題を論文の中で十分に説明できるようにすることを目標とします。 |
| 履修条件 | 原則として、授業担当者を指導教授とする学生が履修する授業となります。 |
| 授業方法 | 毎回履修者が自らの研究状況を報告し、それをもとに指導を行ないます。<br>【フィードバック方法】毎回、執筆した論文についての講評を行い、修士論文の質の向上に努めます |

| 成績評価 | 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|---|
| | 定 期 試 験 | | |
| | 平 常 評 価 | 100% | 授業における報告や修士論文をもとに評価します。 |

| 教科書 | 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 備考 | 特になし | | |

| | |
|---|---|
| 参 考 書 | 参考となる文献は、授業中に適宜紹介します。 |
| オフィスアワー | 金曜日１２：１５～１２：５５<br>※事前にメール（mito.katsunori@nihon-u.ac.jp）で必ず連絡・予約してください。 |

【授業計画】

| 回数 | | 授　業　内　容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 本演習の概要について説明するので、初回ガイダンスには必ず出席すること（2時間） |
| | **授業内容** | **ガイダンス** |
| | 事後学習 | ガイダンスで示された履修上の注意点を確認しつつ、必要な文献を収集し、これに目を通しておくこと（2時間） |
| 2～4 | 事前学習 | 興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **問題意識や先行研究に関する報告、及びその内容に対する検討・指導** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された論点を整理するとともに、必要な文献を収集しつつ、その理解をさらに深めるための検討を行うこと（2時間） |
| 5～12 | 事前学習 | 興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **仮説に関する報告、及びその内容に対する検討・指導** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された論点を整理するとともに、必要な文献を収集しつつ、その理解をさらに深めるための検討を行うこと（2時間） |
| 13～20 | 事前学習 | 興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **分析結果に関する報告、及びその内容に対する検討・指導** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された論点を整理するとともに、必要な文献を収集しつつ、その理解をさらに深めるための検討を行うこと（2時間） |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **分析結果に関する報告、及びその内容に対する検討・指導** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された論点を整理するとともに、必要な文献を収集しつつ、その理解をさらに深めるための検討を行うこと（2時間） |
| 31～34 | 事前学習 | 興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆すること（2時間） |
| 35～41 | 事前学習 | 興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆すること（2時間） |
| 42～45 | 事前学習 | 興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆すること（2時間） |
| 46～54 | 事前学習 | 興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆すること（2時間） |
| 55～58 | 事前学習 | 興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆すること（2時間） |
| 59～60 | 事前学習 | 興味・関心を有する政策についての資料を収集し、これに目を通し、その現状と課題について事前に検討しておくこと（2時間） |
| | **授業内容** | **修士論文の内容に関する報告、及びその内容に対する検討・指導** |
| | 事後学習 | 授業で指摘された論点を整理するとともに、修士論文を執筆し、完成させること（2時間） |

| 科目名 | 専門演習(政治理論) | 担当者 | 岩崎　正洋 | 期間 | 通年 | 単位数 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | |
|---|---|
| 授業概要 | 社会科学（Social Science）の一分野としての政治学（Political Science）を専攻するに際し、これまでに蓄積されてきた先行研究のうち最低限どのようなものを把握しておく必要があるのか、これまでの研究の系譜に自らの研究をどのように位置づけることができるのか、それらをふまえて自らの問題意識を明確にすると、どのようなことがいえるのか、研究を通して何を明らかにしたいのかなどについて、学術的な形式に則ってまとめていく。 |
| 授業目的・到達目標 | この授業は、修士論文を執筆するための研究指導を主たる目的とする。二年間にわたり、一つのテーマで学術的な研究論文を準備し、執筆するには少なくとも、学問的な方法論はもちろんのこと、問題意識、先行研究の渉猟、論文のオリジナリティなどが必要となる。この授業では、学生一人一人の進捗状況を考慮に入れつつ、修士論文の完成へ向けて準備を行う。最終的に二年間で、一定程度の学術的な水準の修士論文を書き上げることを、この授業の到達目標とする。 |
| 履修条件 | 大学院において政治理論を専攻とすること。 |
| 授業方法 | 基本的に、学生による報告および学生が執筆した論文の検討を行う。学生には、かなりの頻度で「文章化したもの」の提示を求め、それに沿って検討を行うこととする。 |

**成績評価**

| 種別 | 割合 | 評価方法 |
|---|---|---|
| 定期試験 | | |
| 平常評価 | 100% | 修士論文執筆のための準備状況を評価の対象とする。 |

**教科書**

| 年 | 出版社 | 書名 | 著者名 |
|---|---|---|---|
| 2015年 | 勁草書房 | 『比較政治学入門』 | 岩崎正洋 |
| 1999年 | 東海大学出版会 | 『政党システムの理論』 | 岩崎正洋 |
| 2006年 | 東海大学出版会 | 『政治発展と民主化の比較政治学』 | 岩崎正洋 |
| 備考 | | | |

| | |
|---|---|
| 参考書 | 授業の際に提示する。 |
| オフィスアワー | 月曜日12：10～13：00<br>研究室（4号館2階425） |

【授業計画】

| 回数 | | 授業内容 |
|---|---|---|
| 1 | 事前学習 | 自らの学問的な関心をまとめておくこと。 |
| | **授業内容** | **イントロダクション** |
| | 事後学習 | 学術的な水準に見合うように自らの学問的な関心を精緻化すること。 |
| 2～4 | 事前学習 | 自らの学問的な関心をまとめておくこと。 |
| | **授業内容** | **学問的関心の提示、問題意識の精緻化。** |
| | 事後学習 | 学術的な水準に見合うように自らの学問的な関心を精緻化すること。 |
| 5～12 | 事前学習 | 研究方法に関する先行研究を渉猟しておくこと。 |
| | **授業内容** | **研究方法の検討。** |
| | 事後学習 | 自らの学問的な関心に見合う研究方法をまとめておくこと。 |
| 13～20 | 事前学習 | 先行研究を渉猟しておくこと。 |
| | **授業内容** | **主たる先行研究の渉猟。** |
| | 事後学習 | 自らの学問的な関心に見合う先行研究の系譜をまとめておくこと。 |

| | | |
|---|---|---|
| 21～30 | 事前学習 | 先行研究を渉猟しておくこと。 |
| | **授業内容** | **主たる先行研究と自己の問題意識、自己の研究方法との関係に関する検討** |
| | 事後学習 | 問題意識を精緻化すること。 |
| 31～34 | 事前学習 | 修士論文のテーマおよび構成（案）をまとめておくこと。 |
| | **授業内容** | **修士論文のテーマおよび構成の確定。** |
| | 事後学習 | 修士論文のテーマおよび構成を精緻化すること。 |
| 35～41 | 事前学習 | 各章の内容をまとめておくこと。 |
| | **授業内容** | **修士論文の各章についての報告および検討。** |
| | 事後学習 | 各章の内容を修正しておくこと。 |
| 42～45 | 事前学習 | 修士論文全体をまとめておくこと。 |
| | **授業内容** | **修士論文の全体像の提示。** |
| | 事後学習 | 修士論文全体の修正を重ねること。 |
| 46～54 | 事前学習 | 修士論文の各章を執筆しておくこと。 |
| | **授業内容** | **修士論文の各章の検討。** |
| | 事後学習 | 修士論文の各章を修正しておくこと。 |
| 55～58 | 事前学習 | 修士論文全体をまとめておくこと。 |
| | **授業内容** | **修士論文の最終的な仕上げに向けた検討。** |
| | 事後学習 | 修士論文全体の最終的な修正を行うこと。 |
| 59～60 | 事前学習 | 修士論文全体を完成させておくこと。 |
| | **授業内容** | **修士論文の完成。** |
| | 事後学習 | 修士論文全体を修正し完成させること。 |